

防衛省目黒地区施設管理業務
民間競争入札実施要項（案）

防衛省目黒地区施設管理業務における民間競争入札実施要項

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、防衛省は、公共サービス改革基本方針（平成22年7月6日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された防衛省目黒地区の施設管理業務（以下「施設管理業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項（法第14条第2項第1号）

1. 1 対象公共サービスの詳細な内容

(1) 対象施設の概要

<施設概要>

施設名称：防衛省目黒地区

所在地：東京都目黒区中目黒2-2-1

敷地面積：14ha

建 物：施設配置図は別紙1のとおり。

各建物の構造、建築年月日、建築面積、延床面積は別紙2のとおり。

施設管理業務の範囲：別紙1及び2に記載の建物等

<施設目的>

目黒地区は、目黒地区のうち防研地区に防衛研究所、目黒地区のうち学校地区に統合幕僚学校、陸上・海上・航空各自衛隊の幹部学校及び目黒地区のうち技本地区に技術研究本部艦艇装備研究所等が所在し、約1,000人の職員、学生約1,200人（年間）等が勤務し、防衛研究所は、自衛隊の管理及び運営に関する基本的な調査研究、幹部自衛官その他の幹部職員の教育訓練機関として、統合幕僚学校は、上級部隊指揮官又は上級幕僚としての職務の遂行に必要な自衛隊の統合運用に関する知識及び技能を修得させるための教育訓練を行うとともに、自衛隊の統合運用に関する基本的な調査研究機関として、陸上・海上・航空各自衛隊の幹部学校は、各自衛隊の部隊の上級部隊指揮官又は上級幕僚としての職務を遂行するに必要な知識及び技能を修得させるための教育訓練機関として、技術研究本部艦艇装備研究所等は、自衛隊の装備品等についての技術的調査研究、考案、設計、試作及び試験並びに自衛隊において必要とされる事項についての科学的調査研究機関として、係る業務を行っている。

また、本施設には、研究・教育に関連する民間企業の社員等の関係者が年間8万7千人程度来訪している。

(2) 業務の対象と業務内容

目黒地区に所在する各機関等は、幹部自衛官等に対する教育訓練及び装備品等の研究開発などを任務とし、年間を通じてそれぞれの任務にあたっていることから、研究・教育機関として不断なく機能する必要がある、この特性を踏まえつつ、必要な執務環境を確保し、各種任務が迅速かつ確実に実施されるよう、以下に示す施設管理業務を行うこととする。

① 建築設備点検保守業務

1) 留学生会館及び同地区の管理人業務

学校地区に所在する留学生会館に管理人として常駐し、居住者に対する施設等の使用要領及び生活上の留意事項の説明、来訪者の受付、共用場所等の日常点検及び軽微な清掃、施設内の巡回点検、火災報知盤の監視、門扉の開閉等に関する業務を行う。

2) 艦艇装備研究所の維持管理

技本地区に所在する艦艇装備研究所が管理する研究施設等の維持管理業務に係る外柵等工作物・施設及び敷地の保全監視、軽微な施設の補修、給水施設等の点検、宿舍の保全監視、駐車許可手続きの事務補助、油脂庫の管理等に関する業務を行う。(電気設備を除く。)

3) 自動ドア保守点検

学校地区に設置してある自動ドアの定期点検・保守を行う。

② 電気設備維持管理業務

1) 特高受電所設備の点検整備

技本地区45号館に設置してある特別高圧受電設備等の定期点検整備を行う。

2) 電気設備の点検整備

技本地区、学校地区及び防研地区(以下「目黒各地区」という。)に設置してある配電設備、非常用発電設備等の定期点検・保守を行う。

3) 艦艇装備研究所の電気設備維持管理

技本地区に所在する艦艇装備研究所が管理する研究施設の電気設備の維持管理業務に係る特高変電設備の日々及び高圧変電設備の月次点検、特高及び高圧変電設備周辺地域の軽微な除草等、停電時の電力供給会社との諸調整・充電状態の確認及び複電状態の確認等、電気設備改修図面等の作成、緊急時における対処等に関する業務を行う。(電気設備に限る。)

③ 機械設備維持管理業務

1) 空調設備等の点検整備

目黒各地区に設置してある吸収式冷温水発生機、ユニット型空気調和機、冷水用膨

張タンク、空調用自動制御装置、ファンコイルユニット及び冷却水処理装置等の定期点検・保守を行う。

2) 水道施設等の保守点検

学校地区に設置してある中水道施設について定期点検・保守を行う。

3) 地下燃料貯油槽及び埋設配管漏れ点検

学校地区に設置してある地下燃料貯油槽及び埋設配管の定期点検を行う。

4) 洗浄装置等の保守

技本地区12号館の各トイレの殺菌、洗浄、脱臭、芳香等を行い、環境の良好な状態を維持するため、洗浄装置等の貸借及び点検・保守を行う。

5) エレベーターの保守点検

目黒各地区に設置してあるエレベーター（小荷物専用昇降機を含む。）の定期点検・保守を行う。

6) 消防設備の保守点検

目黒各地区に設置してある消火器具、屋内・外消火栓設備、スプリンクラー設備、ハロゲン化合物消火設備、自動火災報知設備、誘導灯及び誘導標識、ガス漏れ火災警報設備、防排煙設備、防火設備、連結送水管、避難器具、簡易自動消火設備及び住宅情報設備等の定期点検を行う。

④環境整備業務

1) 施設等の清掃

目黒各地区に所在する建物等の良好な環境衛生を維持するため庁舎等の清掃を行う。

2) 害虫等駆除

目黒各地区に所在する各建物のねずみ及び害虫等の生息状況の調査、防除作業計画の作成、防除作業及び防除作業後の効果判定を行う。

3) 水質検査

目黒各地区の上水道及び下水道について水質検査を行う。

4) 水槽清掃

目黒各地区に設置してある貯水槽、沈殿槽等について点検・清掃を行う。

⑤警備・案内業務

目黒各地区への外来者の受付・案内、施設・構内の警備及び出入者の監視等を行う。

⑥植栽管理業務

目黒各地区の敷地内にある植栽等について、敷地内の良好な環境衛生を維持するために除草を行い、歩行者の安全確保や電線等施設への不具合是正のため剪定を行う。併せて、害虫駆除のための薬剤散布等を行う。

⑦環境保全業務

1) 空気環境測定

学校地区学校棟について空気環境を測定する。

2) ばい煙測定

技本地区及び学校地区に設置してあるばい煙発生施設からのばい煙量等の測定を行う。

3) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に係る技術管理者の委託、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に係る特定温室効果ガス排出量算定報告書の検証、エネルギーの使用の合理化に関する法律に係る技術管理業務

温室効果ガスの排出状況報告書の原案作成、排出状況の現状確認、前年度排出量の検証、中長期計画及びエネルギー管理標準の作成等を行う。

1. 1. 1 施設管理業務全般に係る業務

業務の実施にあたっては、一企業とすることも、複数の企業で構成されるグループ(以下「共同体」という。)とすることも可能とする。

(1) 共同体の管理について

施設管理業務を実施するにあたり、共同体を構成する場合は、その代表となる企業(以下「代表企業」という。)を定め、代表企業は共同体に参加するその他の企業(以下「グループ企業」という。)と密に連携をとり、施設管理業務を包括的に管理すること。

(2) 発注者との連携について

施設管理業務の民間事業者(以下「民間事業者」という。)は、定期的に防衛省と連携を図り、施設管理業務を円滑に実施すること。

(3) 代表企業の権限

共同体の代表企業は、施設管理業務の履行に関し、共同体を代表して発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって契約代金の請求、受領及び共同体に属する財産を監理する権限を有するものとする。

(4) 統括管理責任者

①民間事業者は、統括管理責任者を選任することとする。ただし共同体で参加する場合の統括管理責任者は、代表企業から選出すること。

なお、統括業務責任者は業務責任者との兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

②統括管理責任者は、各業務の履行状況を常に把握し、施設管理責任者(学校地区、学校地区以外)及び支出負担行為担当官等に報告すること。

③施設管理責任者(学校地区、学校地区以外)又は支出負担行為担当官等からの指示

は、統括管理責任者が受け、各業務責任者を通じて速やかに実行すること。

④各業務責任者は、報告書その他の関係書類の提出や業務の重要事項に関することは、統括管理責任者を通じて施設管理責任者（学校地区、学校地区以外）及び支出負担行為担当官等に提出・報告するものとする。

（５）副統括管理責任者

①統括管理責任者は、業務分野を定め、副統括管理責任者を置くものとする。

②副統括管理責任者は、統括管理責任者を選出した民間事業者から選出することとし、また、業務責任者との兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

③副統括管理責任者は、統括管理責任者を補助し、統括管理責任者が不在の場合は、これに代わるものとする。

（６）業務の引継ぎ

①施設管理業務を落札した民間事業者（以下「受注予定者」という。）は、直ちに現在業務を請け負っている者（当該年度に既に履行を終了した業務の請負者を含む。）（以下「現受注者」という。）から業務の履行に支障を来さないよう業務の引継ぎを受けなければならない。

②受注予定者は、引継ぎ内容について防衛省側の確認を受けるものとする

③なお、業務の引き継ぎに要する経費は、受注予定者の負担とする。

1. 1. 2 施設維持管理業務

施設管理業務の詳細は、別冊「防衛省目黒地区施設管理業務仕様書」（以下「仕様書」という。）によるものとする。

1. 2 サービスの質の設定

施設管理業務の実施にあたり達成すべき質及び最低限満たすべき水準は以下のとおりとする。

1. 2. 1 施設管理業務の質

基本的な方針	主要事項	測定指標
当該事業が我が国防衛の中核施設の運用に密接な関わりがあることを十分に理解し、防衛省・自衛隊の任務遂行に支障を	品質の維持	・業務請負者の不備に起因する、防衛省の行う業務の中断回数0回 ・業務請負者の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生回数0回

与えないようにする。		<p>※いずれも、自然災害等による予測不能な場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害、事故等の緊急時において、被災状況の把握、応急修補、二次災害防止対策を迅速に行うこと。 ・外来者や近隣住民への対応を適切に実施することで、クレーム等の無いように努め、公共施設としての品位を保つこと。
	環境への配慮	<p>環境配慮に関する各種法令を遵守し、業務に支障が生じない範囲において、防衛省目黒地区の目標値である温室効果ガス総排出量が平成13年度比で8%削減を達成できるよう努めること。</p> <p>なお、この際勤務環境低下を最小限に留めるよう、施設管理担当者と調整を図りつつ実施する。</p>
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・業務請負者の不備に起因する施設利用者、来訪者等の人身事故（病院での治療を要するもの）及び物損事故の回数0回 ・業務に従事する者の健康管理上の不備に起因する事故の発生回数0回

1. 2. 2 各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準は、従来の実施方法として下記6. で開示する情報に定める内容とする。ただし、従来の実施方法については、法令に反しない限り、改善提案を行うことができる。

1. 2. 3 創意工夫の発揮可能性

施設管理業務を実施するにあたっては、以下の観点から民間事業者の創意工夫を反映し、公共サービスの質の向上（包括的な質の向上、効率化の向上、経費の削減等）に努めるものとする。

(1) 施設管理業務全般に対する提案

民間事業者は、別途定める様式に従い、施設管理業務の実施全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うこととする。

(2) 従来の実施方法に対する改善提案

民間事業者は、各業務の現行基準として示す従来の実施方法に対し、改善すべき提案がある場合は、別途定める様式に従い、具体的な方法等を示すとともに、現行レベルの質が確保できる根拠等を提案すること。

(3) コスト低減についての改善提案

民間事業者は、コスト削減に関する提案がある場合は、具体的な方法等を示すとともに、現行レベルの質が確保できる根拠等を付し提案すること。

1. 2. 4 委託費の支払い方法

防衛省は、施設管理業務について検査・監督を行い、質の確保の状況及び企画書の提案事項実施状況を確認した上で、委託費を支払う。

委託費の支払いにあたっては、民間事業者は当該月分の業務完了後、防衛省との間で予め定める書面により、当該月分の支払い請求を行い、防衛省は、これを受領した日から30日以内に民間事業者に支払うものとする。

ただし、検査・監督の結果、防衛省が質が確保されていない及び企画書の提案事項が履行されていないと判断した場合は、この限りではない。

この場合において、防衛省は、適切に業務を行うよう改善を求めることとし、民間事業者は要因分析を行い、業務改善計画を提出し、承諾を得た上で業務を実施すること。

1. 2. 5 費用負担等に関するその他の留意事項

(1) 消耗品等

施設管理業務を実施するにあたり、必要な消耗品や付属品の負担区分は、仕様書によるものとする。

(2) 光熱水料

防衛省は、民間事業者が施設管理業務を実施するのに必要な電気・水・ガスの使用を無償とする。

(3) 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により民間事業者に生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の①から③までのいずれかに該当する場合には、防衛省が負担し、それ以外の法令変更については民間事業者が負担する。

①本件事業に類型的に又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設

②消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む。）

③上記①、②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）

1. 2. 6 モニタリング方法

(1) 品質の維持

品質の維持に係るモニタリングは、報告書及び目視等により確認する。

(2) 環境への配慮

環境への配慮に関するモニタリングについては、報告書等により確認する。

(3) 安全性の確保

安全性の確保に係るモニタリングは、報告書及び目視等により確認する。

(4) 個別業務の質の確保

1. 2. 2各業務において確保すべき水準に記載した質の確保については、報告書及び目視等により確認する。

2. 実施期間に関する事項（法第14条第2項第2号）

当該事業の委託期間は、平成23年4月1日～平成26年3月31日までとする。
（上記に係る予算措置については、平成23年度予算要求予定であり、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る予算措置、予算示達が成されることを条件とする。）

3. 民間競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項（法14条第2項第3号及び第3項）

(1) 法第10条各号（ただし、第11号を除く。）に該当するものでないこと。

(2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。（なお未成年又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。）

(3) 予決令第71条の規定に該当しないこと。

(4) 平成22・23・24年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA又はBの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 防衛省から指名停止又は取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。

(6) 企画書（4.（2）①に規定する企画書をいう。）に示した業務内容を契約期間終了後までの間、確実に実行し完了することができることを約した業務確認書を提出した者であること。

(7) 必要な資格等

①施設管理業務の実施にあたり法令上必要な資格を有している者及び資格等を有して

いる者を業務の実施にあたらせることができる者であること。

ただし、以下の施設管理業務については、入札企業或いは共同体のうちグループ企業の実施する者が資格等を有すること。

- ・留学生会館及び同地区の管理人業務：文部科学省英語検定準2級又はTOEIC 420点以上の英語力を有すること。
- ・水道施設等の保守点検業務・水槽清掃業務：一般廃棄物収集運搬業(汚泥)及び産業廃棄物収集運搬業(汚泥(ビルピット汚泥))の許可を市町村長から受けていること。
- ・水質検査業務：水質検査機関として厚生大臣又は地方公共団体の認定を受けていること。
- ・水槽清掃業務：「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく「建築物飲料水貯水槽清掃業」に登録していること。
- ・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に係る技術管理者の委託、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に係る特定温室効果ガス排出量算定報告書の検証、エネルギーの使用の合理化に関する法律に係る技術管理業務：東京都の「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」において「特定ガス・基準量」に登録していること。
- ・警備・案内業務：警備法第4条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。

②施設管理業務に従事する者については、日本国籍を有していること。

(8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 共同体による入札について

①単独で本実施要領に定める業務の全てが担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同体で参加することができる。その場合、入札書類提出時までには共同体を結成し、代表企業及び代表者を決め、他の者はグループ企業として参加するものとする。なお、代表企業及びグループ企業が、他の共同体に参加、もしくは単独で入札に参加することは出来ないものとする。また代表企業及びグループ企業は、共同体結成に関する協定書(またはこれに類する書類)を作成すること。

②共同体で入札に参加する場合には、代表企業は上記(1)から(6)及び(8)の要件を全て満たすこととし、グループ企業は上記(1)から(3)及び(5)並びに(8)の全ての要件を満たすこと。さらに平成22・23・24年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、(7)は、当該業務を担当する者が要件を満たしていればよい。

(10) 入札の無効

上記(1)から(9)に示す参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者のした入札は無効とする。

4. 入札に参加する者の募集に関するスケジュール（法第14条第2項第4号）

(1) 入札の実施手続及びスケジュール（予定）

手続	スケジュール
公告	平成22年11月上旬頃
入札説明会	平成22年11月中旬頃
現場説明会	平成22年11月中旬頃
入札等に関する質疑応答	平成22年11月中旬以降
入札書類の提出期限	平成22年12月下旬頃
入札書類の評価	平成23年1月頃
開札・落札者等の決定	平成23年2月上旬頃
契約の締結	平成23年4月1日

(2) 入札実施手続

①提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、本件業務実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び総合評価のための業務実施の具体的方法、その質の確保方法等（以下「業務の質等」という。）に関する書類（以下「企画書」という。）並びに3.（6）に示す確認書を提出すること。

なお、上記の入札金額には、施設管理業務に要する一切の諸経費の105分の100に相当する金額を記載することとする。

また、当該入札書は、必ず封筒に入れて封緘し、公告番号、入札者の氏名等を表記すること。

②企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項5.（1）で示す総合評価を受けるために、次の事項を記載する。なお、下記の6）における提案については、法令に反しない範囲のものとする。また提案に当たり、入札参加者は、企画書提出期限前に防衛省・自衛隊に対し質問を行うことができ、防衛省・自衛隊は、入札参加者が企画書を提出期限内に提出できるよう、速やかに回答する。

1) 企業の代表責任者及び担当者（提出様式1）

複数の企業で参加する場合は、参加企業の一覧と代表企業、各企業の代表責任者及び業務担当者

2) 必要とされる資格を証明する書類の写し。（提出様式1に添付のこと。）

3) 業務実績（提出様式2）

本実施要項1. で示す業務毎に過去3年間の実績

4) 施設管理業務実施の考え方（提出様式3）

安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント。

5) 業務毎の実施体制及び業務全体の管理方法（提出様式4）

本実施要項1. で示す業務毎に実施体制及び業務全体の管理方法を示す。
（業務毎に担当企業が異なる場合には、業務毎に作成のこと。）

6) 各業務に対する提案事項（提出様式5、6、7）

ア 業務の質の確保に関する提案

イ 従来の実施方法（6. で開示された既存の仕様書等に示された内容）に対して提案を行う場合、提案を行う業務（項目）を明確にし、提案を行う理由、提案の内容、提案による質の維持向上効果又は経費削減効果（或いはその両方）を具体的に示すこと。

7) 緊急時の体制及び対応方法（提出様式8）

緊急時（施設管理業務の実施にあたり想定していたとおりの業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合）のバックアップ体制と対応方法を示す。

③開札にあたっての留意事項

1) 開札は、入札者を立ち合わせて行う。ただし、入札者が立ち会わない場合には、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

2) 入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することは出来ない。

3) 入札者は、開札場に入場しようとするときには、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状（所定のものがあれば別添添付）を提示又は提出しなければならない。

4) 入札者は、開札中は、支出負担行為担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することが出来ない。

5) 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札者は再度の入札の締切時刻までに再度の入

札書を提出すること。ただし、入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

6) 上記5)の当初入札又は再度入札(入札執行回数は、原則2回)の結果、落札者がいない場合は、再度入札公告を行う。

5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項(第14条第2項第5号)

施設管理業務を実施する者(以下「落札者」という。)の決定は、総合評価落札方式(除算方式)によるものとする。なお、評価の基準及び企画書等の評価は、契約の透明性の確保及び適正化を図るため防衛省に設置した委員会等において行うものとし、当該評価の客観性を確保するために部外有識者の意見を聴くものとする。

(1) 落札者決定にあたっての質の評価項目の設定

落札者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が、施設管理業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか(必須項目審査)、また、効果的なものであるか(加点項目審査)について行うものとする。

なお、評価項目におけるそれぞれの配点については別紙3による。

①必須項目審査

必須項目審査においては、入札参加者が企画書に記載した内容が、次の必須項目を満たしていることを確認する。全て満たした場合は基礎点(250点)を付与し、1つでも満たしていない場合は失格とする。

1) 実施体制

- ア. 各業務の水準が維持される体制であること。
- イ. 提案された内容が実現可能な体制であること。
- ウ. グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であること。

2) 業務に対する認識

施設管理業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか。

3) 現行基準レベルの質の確保の実態

各業務の提案内容は、要求水準が確保されるものになっているか。

②加点項目審査

必須項目審査で合格した入札参加者に対して、次の加点項目審査を行う。なお、提案内容については、具体的であり効果的な実施が期待されるかという観点から、基本的には従来の実施方法と提案内容との比較を行い、相対評価により加点する。

1) 業務の質についての提案内容(190点)

質の維持・向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されているか。また、それらが実施可能な体制が確保されているか。

2) 改善提案内容 (85点)

改善提案の内容は、現行基準レベルの質の維持が確保できるものか。また、質の向上が図られているか。

3) 緊急時への対応について考え方・体制 (100点)

具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか。

(2) 落札者決定にあたっての評価方法

①落札者の決定方法

必須項目審査により得られた基礎点(250点)と加点項目審査で得られた加算点(375点)を加算し(以下「評価点」という。)、入札価格(予定価格の制限の範囲内であるものに限る。)で除した値を総合評価点とし、入札参加者中で最も高い値の者を落札者として決定する。

$$\text{総合評価点} = (\text{基礎点}(250\text{点}) + \text{加点項目審査による加算点}(375\text{点})) \div \text{入札価格}$$

なお、評価点の算出は、複数の評価者が評価を行うため、各評価者の評価点数を集計し、それを平均して平均点を算出する。なお、平均点は各評価項目毎に算出するものとし、小数点以下は切り捨てるものとする。

②留意事項

1) 当該落札者の入札価格が予定価格の一定割合に満たない場合は、その価格によって契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるか否か、次の事項について改めて調査し、該当するおそれがあると認められた場合、又は契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不相当と認められた場合には、予定価格の制限をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者として決定することがある。

ア. 当該価格で入札した理由及びその積算の妥当性(当該単価で適切な人材が確保されているか否か、就任予定の者に支払われる賃金額が適正か否か、就任予定の者が該当金額で了解しているか否か等)

イ. 当該契約の履行体制(常駐者の有無、人数、経歴、勤務時間、専任兼任の別、業務分担等が適切か否か等)

ウ. 当該契約期間中における他の契約請負状況

エ. 手持機械その他固定資産の状況

オ. 国の行政機関等及び地方公共団体等に対する契約の履行状況

カ. 経営状況

キ. 信用状況

2) 落札者となるべき者が2人以上あるときは、当該入札者に直ちにくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は、直接くじを引くことが出来ないときは、これに代わって入札事務に関係ない職員がくじを引き落札者を決定するものとする。

3) 落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名若しくは名称、落札金額、落札者の決定理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。

(3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱いについて入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札者となるべき者が決定しない場合には、入札条件を見直し、再度入札公告に付することにする。

再度の公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は業務の実施に必要な期間が確保できない等やむを得ない場合には、防衛省は入札によらない方法により当該業務を実施することとし、その理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告するものとする。

6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報開示に関する事項（法14条第2項第6号及び第4項）

従来の実施に関する情報は、別紙4のとおり。

7. 民間事業者を使用させることが出来る防衛省の施設・設備等（法第14条第2項第7号）

(1) 使用場所

防衛省目黒地区において施設管理業務を実施するために必要な場所は別紙5に示したとおりとする。

(2) 事務スペース等の借受

民間事業者は、施設管理業務及び同業務の実施に付随する業務を遂行するため別紙5に示す事務スペース等は無償で借り受けることができる。

(3) 使用設備等

ア. 使用可能な設備等については、仕様書に示すもの及び別紙6のとおりとする。なお使用する設備等については、善良なる管理者の注意義務をもって使用するものとする。

イ. 民間事業者は、仕様書に示されている場合、又は必要な場合は、施設管理担当者
と協議の上、必要最小限の機器・設備等を持ち込むことができるものとする。

ウ. 前記イにより民間事業者が持ち込んだ機器・設備等については、防衛省目黒地区
の施設管理業務及び防衛省が実施する他の業務に支障を来すことの無いよう、適切な
管理を行うこと。

エ. 機器・設備等の持ち込みに伴う付帯工事等の措置等が必要な場合は、防衛省と協
議の上、実施することができる。

なお、必要な措置等を実施した場合は、施設の使用を終了又は中止した後、直ちに
原状回復を行い、防衛省の確認を受けなければならない。

(4) 使用目的の制限

民間事業者が使用することができる施設・設備等については、防衛省目黒地区にお
ける施設管理業務及び同業務の実施に付随する業務以外の目的に使用してはならな
い。

(5) 施設・設備等の使用に係る経費

民間事業者が施設管理業務を実施するために使用する防衛省目黒地区の施設及び設
備等については、無償で使用するができる。

ただし、上記(3)により、民間事業者が防衛省目黒地区に設備等を持ち込む場合
及び当該設備等の持ち込みに伴う付帯工事等の措置等が必要な場合の経費は民間事業
者の負担とする。

8. 民間事業者が、対象公共サービスを実施するにあたり、国の行政機関等の長に対
して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置、その他の対象公共サ
ービスの適正かつ確実な実施の確保のための契約により民間事業者が講ずべき措置に
関する事項。(法第14条第2項第9号)

(1) 報告等について

①業務計画書の作成と提出

民間事業者は、施設管理業務を行うにあたり各年度の事業開始日までに、年度毎の
施設管理業務計画書を作成し、防衛省に提出すること。

②業務報告書の作成と提出

民間事業者は、施設管理業務の履行結果を正確に記載した業務日報、業務月報、年
間総括報告書を業務報告書として作成する。

③国等の検査・監督体制

民間事業者からの報告を受けるにあたり、国の検査・監督体制は以下のとおりとする。

施設管理責任者：航空自衛隊幹部学校長兼日黒基地司令（学校地区）

防衛省技術研究本部艦艇装備研究所長（学校地区以外）

分任支出負担行為担当官：防衛省技術研究本部艦艇装備研究所総務課長

（2）防衛省による調査への協力

防衛省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認める時は、民間事業者に対し、当該施設管理業務の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所（又は業務実施場所）に立ち入り、業務の実施状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、もしくは関係者に質問することができる。

立ち入り検査をする防衛省の職員は、検査等を行う際には、当該検査等が法第26条1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

（3）指示について

防衛省・自衛隊は、次に掲げる事態が発生した場合は、民間事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。

- ・管理業務の不備により、職員等からの苦情が多数寄せられた場合
- ・管理業務の不備による設備の停止
- ・管理業務の不備による利用者とのトラブルの発生 等

また、業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合及び業務改善計画の遂行が確認できない場合は、その場で指示を行うことができる。

なお、民間事業者が指示に従わない場合は、本実施要項8（5）⑩3）に該当するものと見なし、契約を解除できるものとする。

（4）秘密の保持

民間事業者は、施設管理業務に関して防衛省が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の施設管理業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

（5）契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

①業務の開始及び中止

1) 民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に施設管理業務を開始しなければならない。

2) 民間事業者は、やむを得ない事由により、施設管理業務を中止しようとするときは、あらかじめ防衛省の承認を受けなければならない。

②公正な取扱い

1) 民間事業者は、施設管理業務の実施にあたって、当該施設利用者を合理的な理由なく区別してはならない。

2) 民間事業者は、当該施設利用者の取扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。

③金品等の授受の禁止

民間事業者は、施設管理業務において、金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。

④宣伝行為の禁止

民間事業者及び施設管理業務に従事する者は、施設管理業務の実施にあたって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。

民間事業者及び施設管理業務を実施する者は、施設管理業務の実施の事実をもって、第三者に誤解を与えるような行為をしてはならない。

⑤法令の遵守

民間事業者は、施設管理業務を実施するにあたり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

⑥安全衛生

民間事業者は、施設管理業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

⑦記録・帳簿書類等

民間事業者は、実施年度毎に施設管理業務に関して作成した記録や帳簿書類を、委託事業を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

⑧権利の譲渡

民間事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

⑨権利義務の帰属等

1) 施設管理業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、民間事業者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。

2) 民間事業者は、施設管理業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、防衛省の承認を受けなければならない。

⑩再委託の取扱い

1) 民間事業者は、施設管理業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

2) 民間事業者は、施設管理業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則としてあらかじめ企画書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。

3) 民間事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにしたうえで防衛省の承認を受けなければならない。

4) 民間事業者は、上記2)及び3)により再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を徴収することとする。

5) 再委託先は、上記の秘密の保持等、公正な取扱、金品等の授受の禁止、宣伝行為の禁止、防衛省との契約によらない自らの業務の禁止については、民間事業者と同様の義務を負うものとする。

⑩契約解除

防衛省は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、契約の全部又は一部を解除することができる。

1) 偽りその他不正の行為により落札者となったとき。

2) 法第14条第2項第3号若しくは第15条において準用される法第10条（第11号を除く）の規定により民間競争入札に参加するものに必要な資格の要件を満たさなくなったとき。

3) 本契約に従って施設管理業務を実施できなかつたとき、又はこれを実施することが出来ないことが明らかになったとき。

4) 上記3)に掲げる場合のほか、本契約において定められた事項について重大な違反があったとき。

5) 法律又は本契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。

6) 法令又は本契約に基づく指示に違反したとき。

7) 民間事業者又はその他の施設管理業務に従事する者が、法令又は本契約に違反して、施設管理業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき。

8) 暴力団を業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき。

9) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

⑫契約解除時の取扱い

1) 上記⑪に該当し、契約を解除した場合には、防衛省は民間事業者に対し、当該解除の日までに施設管理業務を本契約に基づき実施した期間にかかる委託費を支払う。

2) この場合、民間事業者は、契約金額（この契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）（一部解除の場合は、解除部分に相当する金額）の105分の100に相当する金額の100分の10に相当する金額を違約金として防衛省の指定する期間内に納付しなければならない。

3) 防衛省は、民間事業者が上記2)の規定による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

4) 防衛省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

⑬一般的損害

施設管理業務を行うにつき生じた損害については、民間事業者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち、防衛省の責めに帰すべき事由により生じたものについては、防衛省が負担する。

⑭業務途中における共同体からの脱退

民間事業者が共同体による場合、共同体参加企業（以下「参加企業」という。）は、施設管理業務を完了する日までは共同体から脱退することはできない。

⑮業務途中における参加企業の破産又は解散に対する処置

参加企業のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合には、防衛省の承認を得て、残存参加企業が共同連帯して当該参加企業の分担業務を完了するものとする。

ただし、残存参加企業のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存参加企業全員及び防衛省の承認を得て、新たな構成員を当該共同体に加入させ、当該参加企業を加えた参加企業が共同連帯して破産又は解散した参加企業の分担業務を完了するものとする。

⑯談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

1) 民間事業者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、民間事業者は防衛省の請求に基づき、契約金額（この契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の100分の10に相当する額を違約金として防衛省の指定する期間内に支払わなければならない。

ア) この契約に関し、民間事業者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は民間事業者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が民間事業者に対し、独占禁止法第7条の

2第1項「(独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。)」の規定に基づく課徴金の納付命令(以下「納付命令」という。)を行い、当該納付命令が確定したとき(確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第2項の規定により取り消された場合を含む。)

イ) 納付命令又は独占禁止法第7条「若しくは第8条の2」の規定に基づく排除措置命令(次号において「納付命令又は排除措置命令」という。)において、この契約に関し、独占禁止法第3条「又は第8条第1項第1号」の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

ウ) 納付命令又は排除措置命令により、民間事業者が独占禁止法第3条「又は第8条第1項第1号」の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間(これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が民間事業者に対して納付命令を行いこれが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。)に入札(見積書の提出を含む。)が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

エ) この契約に関し、民間事業者(法人に合っては、その役員又は使用人を含む。)の刑法(明治40年法律第45号)第96条の3又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

2) 防衛省は、民間事業者が上記1)の規定による金額を防衛省の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

⑰委託内容の変更

防衛省及び民間事業者は、施設管理業務の質の向上の推進、またはその他やむをえない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、予め変更の理由を書面によりそれぞれの相手方へ提出し、それぞれの相手方の承諾を得なければならない。

⑱実施期間中に設備が更新される際は、更新機器について民間事業者へ通知するとともに、契約変更を行う場合がある。

⑲契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と防衛省が協議するものとする。

9. 民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該民間事業者が負うべき責任(国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。)に関する事項(第14条第2項第10号)

本契約を履行するにあたり、民間事業者又はその職員その他の当該施設管理業務に従事する者が、故意又は過失により、当該施設管理業務の受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによるものとする。

①防衛省が国家賠償法第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、防衛省は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について防衛省の責めに帰すべき理由が存する場合は、防衛省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。

②民間事業者が民法第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について防衛省の責めに帰すべき理由が存するときは、民間事業者は防衛省に対し、第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

③民間事業者は、契約に違反し又は故意若しくは重大な過失によって、防衛省に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として防衛省に支払わなければならない。

10. 対象公共サービスに係る第7条第8項に規定する評価に関する事項（第14条第2項第11号）

（1）実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、当該業務の実施状況については、平成25年3月時点における状況を調査するものとする。

（2）調査の方法等

防衛省は、民間事業者が実施した施設管理業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況等の調査を行うものとする。

（3）調査項目及び方法

1. 2「サービスの質の設定」により設定した事項

11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項その他

（1）対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表

民間事業者の実施状況については、防衛省において年度毎に取りまとめて監理委員会へ報告するとともに、公表することとする。

また、防衛省は、民間事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に監理委員会へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告

徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

(2) 防衛省の検査・監督体制

本契約に係る検査・監督は、支出負担行為担当官等が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他適切な方法によって行うこととする。

(3) 民間事業者が負う可能性のある主な責務等

①民間事業者の責務等

施設管理業務に従事する者は、刑法（明治40年法律第45号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

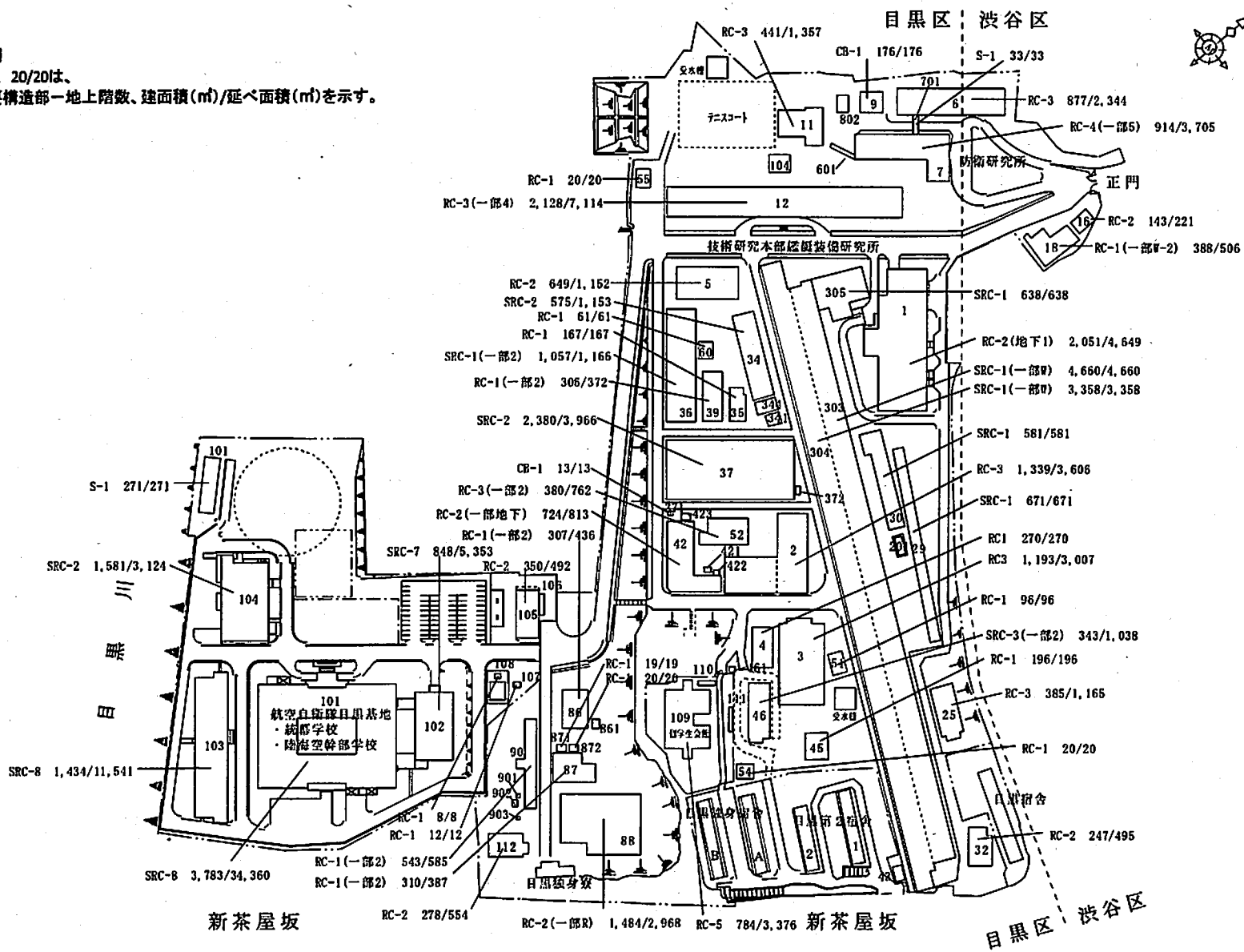
②会計検査について

民間事業者は、会計検査院法第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、会計検査院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は防衛省を通じて、資料・報告等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

防衛省目黒地区 施設配置図

凡例

RC-1 20/20は、
主要構造部一地上階数、建面積(m²)/延べ面積(m²)を示す。



対象施設の一覧

建物番号	建物名称	構造	建設年月日	建築面積(m ²)	延べ面積(m ²)
1	実験棟(フローリスシミュレータ)	RC-2(地下1)	H13.8.9	2,051	4,649
2	装甲実験棟	RC-3	H18.11.7	1,339	3,606
3	弾道研究センター(研究棟)	RC-3	H21.10.30	1,193	3,007
4	弾道研究センター(試験棟)	RC-1	H21.10.30	270	270
5	個人装備防護研究センター	RC-2	H22.3.31	649	1,152
6	防衛研究所戦史部	RC-3	S55.3.31	877	2,344
7	防衛研究所本館	RC-4(一部5)	S50.3.30	914	3,705
9	防衛研究所車庫	CB-1	S51.3.31	176	176
11	防衛研究所南館	RC-3	S39.3.30	441	1,357
12	艦艇装備研究所本館	RC-3(一部4)	S5.3.31	2,128	7,114
16	守衛所控室	RC-2	S55.3.31	143	221
18	厚生施設	RC-1(一部W2)	S5.3.31	388	506
25	艦艇振動低減研究室	RC-3	S50.5.31	385	1,165
29	実験室(中水槽)	SRC-1	S5.3.31	671	671
30	電気室	SRC-1	S5.3.31	581	581
32	情報計算研究室	RC-2	S5.3.31	247	495
34	計算機室	SRC-2	S5.3.31	575	1,153
35	衝撃実験室	RC-1	H13.12.21	167	167
36	船体構造強度実験室	SRC-1(一部2)	S5.3.31	1,057	1,166
37	研究実験室	SRC-2	S5.3.31	2,380	3,966
39	耐圧タンク実験室	RC-1(一部2)	H11.6.1	306	372
42	研究実験室	RC-2(一部地下)	S5.3.31	724	813
45	特高変電室	RC-1	S33.5.30	196	196
46	高速風洞実験室	SRC-3(一部2)	S5.3.31	343	1,038
51	給水ポンプ室	RC-1	H6.3.30	96	96
52	信管実験棟	RC-3(一部2)	H7.2.6	380	762
54	油脂倉庫	RC-1	H6.6.7	20	20
55	油脂倉庫	RC-1	H6.6.7	20	20
60	高衝撃実験室	RC-1	S53.5.31	61	61
86	船用機器実験室	RC-1(一部2)	S5.3.31	307	436
87	光電応用実験室	RC-1(一部2)	S52.3.31	310	387
88	電波実験棟	RC-2(一部R)	S58.12.15	1,484	2,968
90	放射能実験棟	RC-1(一部2)	S34.10.10	543	585
101	深海用機器実験棟	S-1	S51.2.28	271	271
101	学校棟	SRC-8	H6.1.7	3,783	34,360
102	講堂棟	SRC-7	H6.1.7	848	5,353
103	隊舎棟	SRC-8	H6.1.7	1,434	11,541
104	厚生棟	SRC-2	H6.1.7	1,581	3,124
105	車庫棟	RC-2	H6.1.26	350	492
106	油脂庫	RC-1	H6.1.26	26	26
107	ガバナ一室	RC-1	H6.1.26	12	12
108	消火ポンプ室	RC-1	H6.1.26	8	8
109	留学生会館	RC-5	H13.1.31	784	3,376
112	空自合同棟	RC-2	H.15.01.24	278	554
303	実験室(大水槽)	SRC-1(一部W)	S5.3.31	4,660	4,660
304	実験室(高速水槽)	SRC-1	S32.10.20	3,358	3,358
305	ろう模型工場	SRC-1	S32.10.20	638	638
371	油脂倉庫	CB-1	S48.3.10	13	13
701	渡廊下	S-1	S55.3.31	33	33
871	ボンベ庫	RC-1	S52.3.31	19	19
872	ボンベ庫	RC-1	S52.3.31	20	20

企画書評価表

実施要項区分	業務区分 実施要領区分	項番	評価項目・評価の視点	得点配分		得点
				基礎点	加算点	
① 必須項目審査	業務共通					
	1) 実施体制	1	各業務の業務水準が維持される体制であるか (グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であるか)	0/50	-	
		2	提案された内容が実現可能な体制であるか	0/50	-	
	2) 業務に対する認識	3	管理・運営業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか	0/50	-	
		4	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか	0/50	-	
3) 現行基準レベルの質の確保の実態	5	各業務の提案内容は、(発注者側の)要求水準が確保されているものとなっているか	0/50	-		
② 加算項目審査	管理・運営業務全般に係る業務に関する提案					
	1) 業務の質についての提案内容	6	本業務の包括的な管理・運営に関する提案がなされているか (方法、計画により、各業務の適正かつ円滑な実施が確保されるか)	-	0~30	
		7	業務遂行体制において施設管理者に対し、常時、適切に対応するための工夫が取られているか	-	0~20	
		8	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~20	
	建築設備点検保守業務					
	1) 業務の質についての提案内容	9	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10	
		10	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~10	
	2) 改善提案内容	11	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~10	
		12	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5	
	電気設備維持管理業務					
	1) 業務の質についての提案内容	13	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10	
		14	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~10	
	2) 改善提案内容	15	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~10	
		16	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5	
	機械設備維持管理業務					
	1) 業務の質についての提案内容	17	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10	
		18	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~10	
	2) 改善提案内容	19	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~10	
		20	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5	
	環境整備業務					
	1) 業務の質についての提案内容	21	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	-	0~10	
		22	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	-	0~5	
	2) 改善提案内容	23	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	-	0~5	
		24	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	-	0~5	

企画書評価表

実施要項区分	業務区分		評価項目・評価の視点	得点配分		得点
	実施要領区分	項番		基礎点	加算点	
② 加点項目審査	警備・案内業務					
	1) 業務の質についての提案内容	25	賃の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	—	0~10	
		26	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	—	0~5	
	2) 改善提案内容	27	改善提案の内容は、賃の向上が図られているか	—	0~5	
		28	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	—	0~5	
	植栽管理業務					
	1) 業務の質についての提案内容	29	賃の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	—	0~10	
		30	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	—	0~5	
	2) 改善提案内容	31	改善提案の内容は、賃の向上が図られているか	—	0~5	
		32	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	—	0~5	
	環境保全業務					
	1) 業務の質についての提案内容	33	賃の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	—	0~10	
		34	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	—	0~5	
	2) 改善提案内容	35	改善提案の内容は、賃の向上が図られているか	—	0~5	
		36	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	—	0~5	
	緊急時及び非常時対応					
	3) 緊急時への対応についての提案内容	37	具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか	—	0~30	
		38	各業務における安全管理及び安全対策に対する提案は効果的なものであるか	—	0~20	
		39	緊急時の対策(連絡体制)は明確で効果的なものであるか	—	0~20	
		40	トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか	—	0~30	
合計得点				250	375	

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費			(単位:千円)		
			平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費	常勤職員				
	非常勤職員				
物件費					
委託費等	委託費定額部分	139,968	127,205	122,436	
	成果報酬等				
	旅費その他				
計(a)		139,968	127,205	122,436	
参考値 (b)	減価償却費				
	退職給付費用				
	間接部門費				
(a)+(b)		139,968	127,205	122,436	
(注記事項)					
1. 委託費内訳			(単位:千円)		
業務内容		平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
付紙1のとおり。					
2. 委託費変動の理由					
(1) 電気設備の点検整備 平成21年度は、各機器のオーバーホールを行ったため。					
(2) 空調設備の点検整備 各機器の点検周期の差異による。					
(3) 水道施設等の保守点検 各機器の点検周期の差異による。					
(4) エレベータの保守点検 各機器の点検周期の差異による。					
(5) 守衛業務 平成20年度以降は、配置人員の増加による。					
(6) 環境整備 平成19年度、平成21年度は、清掃業務の実施回数の差異による。					
(7) その他 競争の結果による金額の変動					

従来の実施に要した経費(委託費)内訳

(単位:千円)

業務内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度
建築設備点検保守業務			
留学生会館及び同地区の管理人業務	9,531	9,753	10,539
艦艇装備研究所施設の維持管理	2,888	3,146	3,146
自動ドア保守点検	63	63	135
電気設備維持管理業務			
特高受電所設備の点検整備	4,725	4,725	4,830
電気設備の点検整備	6,847	5,419	20,087
艦艇装備研究所の電気設備維持管理	4,484	4,557	4,400
機械設備維持管理業務			
空調設備等の点検整備	27,925	32,309	16,238
水道施設等の保守点検	7,728	5,555	4,394
地下燃料貯油槽及び埋設配管漏れ点検	242	236	236
洗浄装置等の保守	896	896	881
エレベータの保守点検	8,487	8,176	5,855
消防設備の保守点検	3,872	3,327	3,272
環境整備業務			
施設等の清掃	34,364	28,741	26,468
害虫等駆除	768	811	807
水質検査	1,094	1,037	1,025
水槽清掃	1,289	1,271	1,148
警備・案内業務			
守衛業務	2,958	5,752	4,750
植栽管理業務			
植栽管理	20,381	10,262	13,057
環境保全業務			
空気環境測定	270	210	204
ばい煙測定	683	612	596
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に係わる温室効果ガス排出状況報告書作成の提案等	473	347	368
合計	139,968	127,205	122,436

2 従来の実施に要した人員経費

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
常勤職員	0	0	0
非常勤職員	0	0	0

(業務従事者に求められる知識・経験等)

付紙2のとおり。

(業務の繁閑の状況とその対応)

○繁忙時期: 通年

(注記事項)

(業務従事者に求められる知識・経験等)

- (1) 建築設備点検保守業務
 - ① 日本国籍
 - ② 文部科学省英語検定準2級又はTOEIC420点以上の英語力
 - ③ 大型自動車免許
 - ④ 大型特殊免許
 - ⑤ 危険物取扱者乙種4類
- (2) 電気設備維持管理業務
 - ① 第1種電気工事士又は第3種電気主任技術者免状以上の取得者
 - ② フォークリフト運転技能講習終了証(作業免許)
 - ③ 高所作業車運転技能講習終了証(作業免許)
 - ④ 不整地運搬車運転技能講習終了証(作業免許)
 - ⑤ 小型移動式クレーン運転技能講習終了証(作業免許)
 - ⑥ 車両系建設機械運転技能講習終了証(整地、運搬、積込、掘削、解体)(作業免許)
 - ⑦ 床上操作式クレーン運転技能講習終了証(作業免許)
 - ⑧ マイクロソフト社製EXCEL及びWORD並びにAutoCad(2004以降)ができる者
- (3) 機械設備維持管理業務
 - ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条による一般廃棄物(し尿混じりのビルピット汚泥)収集運搬業及び同法律第14条による産業廃棄物(汚泥)収集運搬業(東京都)の許可
 - ② 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「目黒区廃棄物の発生抑制、再生利用の促進及び適正処理に関する条例」に基づく、一般廃棄物収集運搬業の許可(取り扱う廃棄物の種別は「汚泥」)
- (4) 環境整備業務
 - ① 女子共用場所の清掃は女子作業員が実施する。
 - ② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条による一般廃棄物(し尿混じりのビルピット汚泥)収集運搬業及び同法律第14条による産業廃棄物(汚泥)収集運搬業(東京都)の許可
 - ③ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「目黒区廃棄物の発生抑制、再生利用の促進及び適正処理に関する条例」に基づく、一般廃棄物収集運搬業の許可(取り扱う廃棄物の種別は「汚泥」)を取得
- (5) 警備・案内業務
 - ① 警備員指導教育責任者
 - ② 警備業法法定講習修了者
- (6) 環境保全業務
 - ① エネルギー管理士(熱及び電気両方の有資格者1名または、熱及び電気有資格者各1名)
 - ② 東京都が実施するテクニカルアドバイザー選任のための講習会受講者
 - ③ 東京都が実施する技術管理者選任のための講習会受講者
 - ④ 東京都の地球温暖化対策ビジネス事業者に登録されている事業者
 - ⑤ 東京都の「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」の検証機関として登録されている事業者

3 従来の実施に要した施設及び設備

- (1) 守衛控室(16号館) 37㎡
- (3) 清掃員控室(12号館) 39㎡
- (4) 作業員控室(12号館) 19㎡
- (5) 特高変電室控室(45号館) 54㎡
- (6) 清掃員控室(7号館) 17㎡

(注記事項)

- ・業務を実施するために必要な施設・設備等を無償で使用することができる。
- ・業務遂行にあたり無償貸与する物品は別添1のとおり。
- ・上記以外で業務を実施するために必要な機器、消耗品等は受託者が用意する。(詳細は仕様書による。)

4 従来の実施における目的の達成の程度

防衛省目黒地区で実施した施設管理業務に係る目的の達成程度

○業務請負者の不備に起因した防衛省の行う業務の中断回数 0回

○業務請負者の不備に起因した空調停止、停電、断水の回数 0回

○業務請負者の不備に起因した施設利用者、来訪者のけが 0回

(病院で治療を要する重大なもの)

5 従来の実施方法等

従来の実施方法(業務フロー図等)

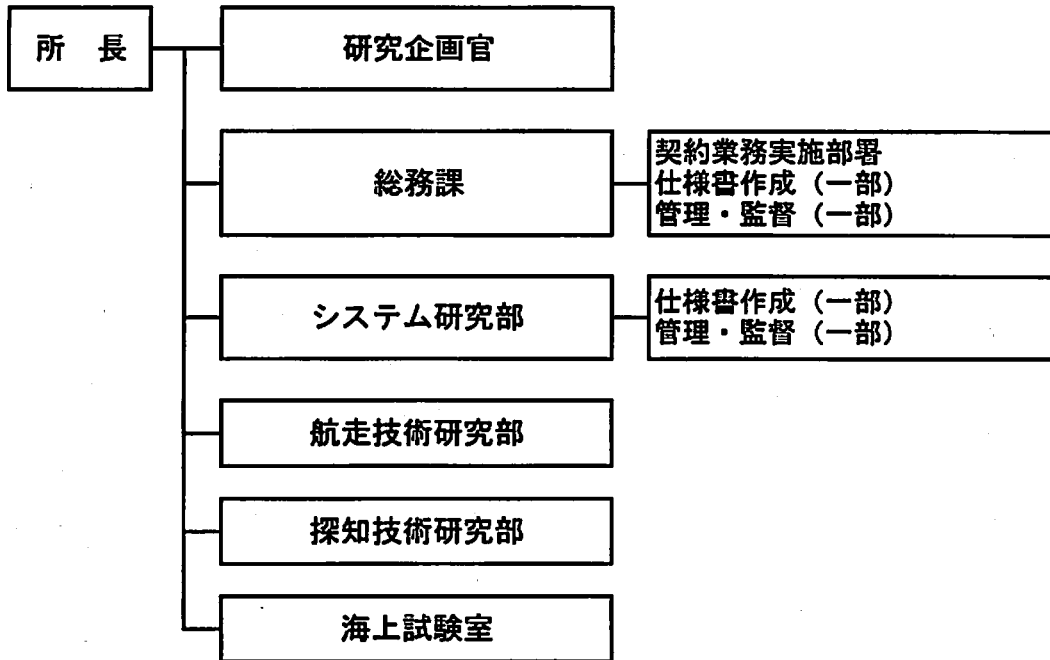
1. 従来業務を実施してきた部署は別添2の組織図のとおりです。
2. 従来業務の業務分担及び民間競争入札による業務分担の関係は別添3の業務区分表のとおりです。

(注記事項)

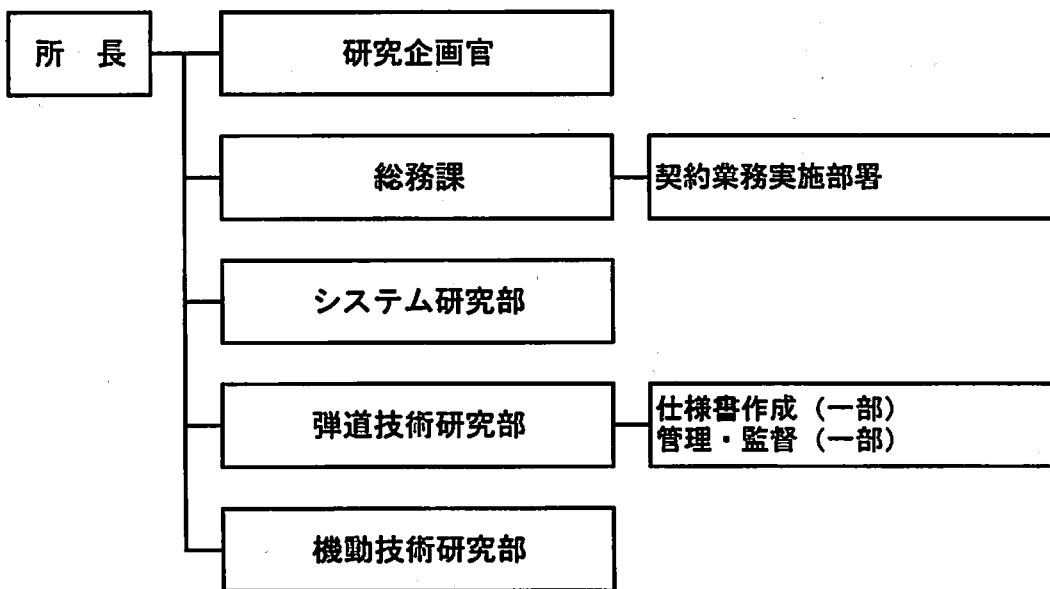
使用可能な備品等の内訳

建物名	場所	備品等名	数量	備考
守衛所控室	仮眠室	更衣ロッカー(2人用)	1	警備・案内業務
守衛所控室	玄関	靴箱(16人用)	2	警備・案内業務
守衛所控室	守衛室	机	1	警備・案内業務
守衛所控室	守衛室	椅子	1	警備・案内業務
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	洗濯機	1	環境整備等業務
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	机	1	環境整備等業務
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	椅子	1	環境整備等業務
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	キャビネット	1	環境整備等業務
艦艇装備研究所本館	2F(用度係室)	机	1	施設維持管理業務
艦艇装備研究所本館	2F(用度係室)	椅子	1	施設維持管理業務
特高変電室	配電盤室	机	1	電気設備維持管理業務
特高変電室	配電盤室	椅子	1	電気設備維持管理業務
防衛研究所本館	清掃員控室	机	1	環境整備等業務
防衛研究所本館	清掃員控室	椅子	1	環境整備等業務
防衛研究所本館	清掃員控室	電気ポット	1	環境整備等業務
防衛研究所本館	清掃員控室	スタンド	1	環境整備等業務

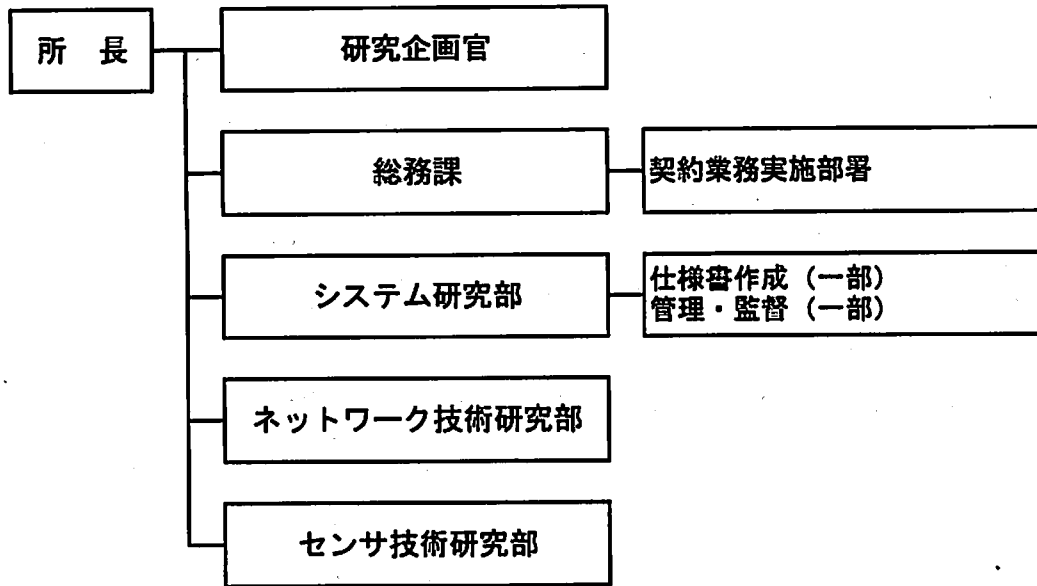
艦艇装備研究所組織図



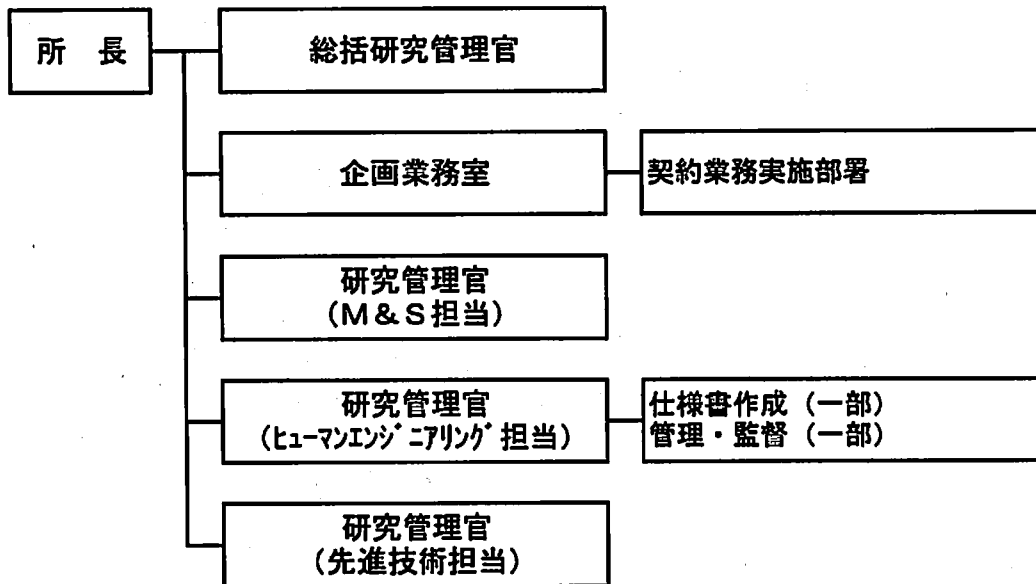
陸上装備研究所組織図



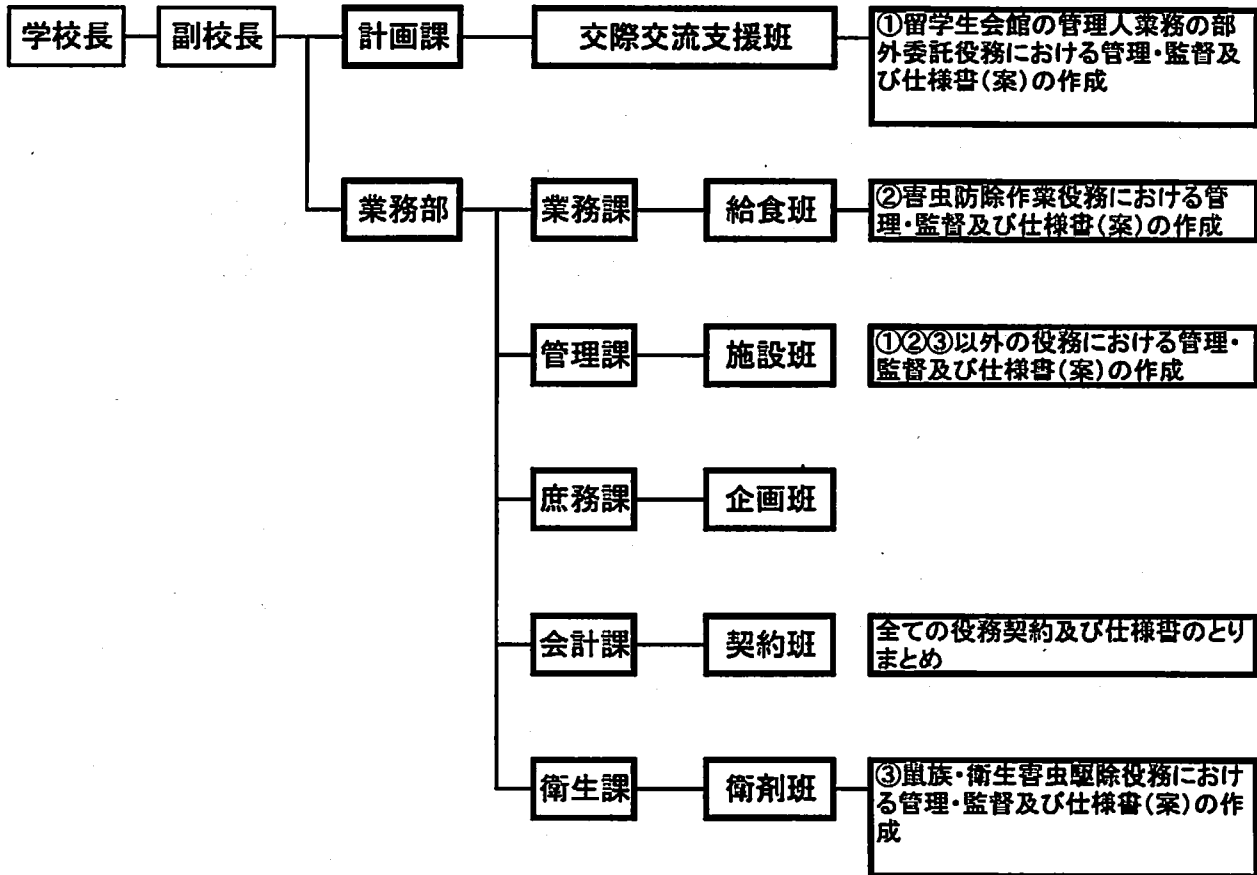
電子装備研究所組織図



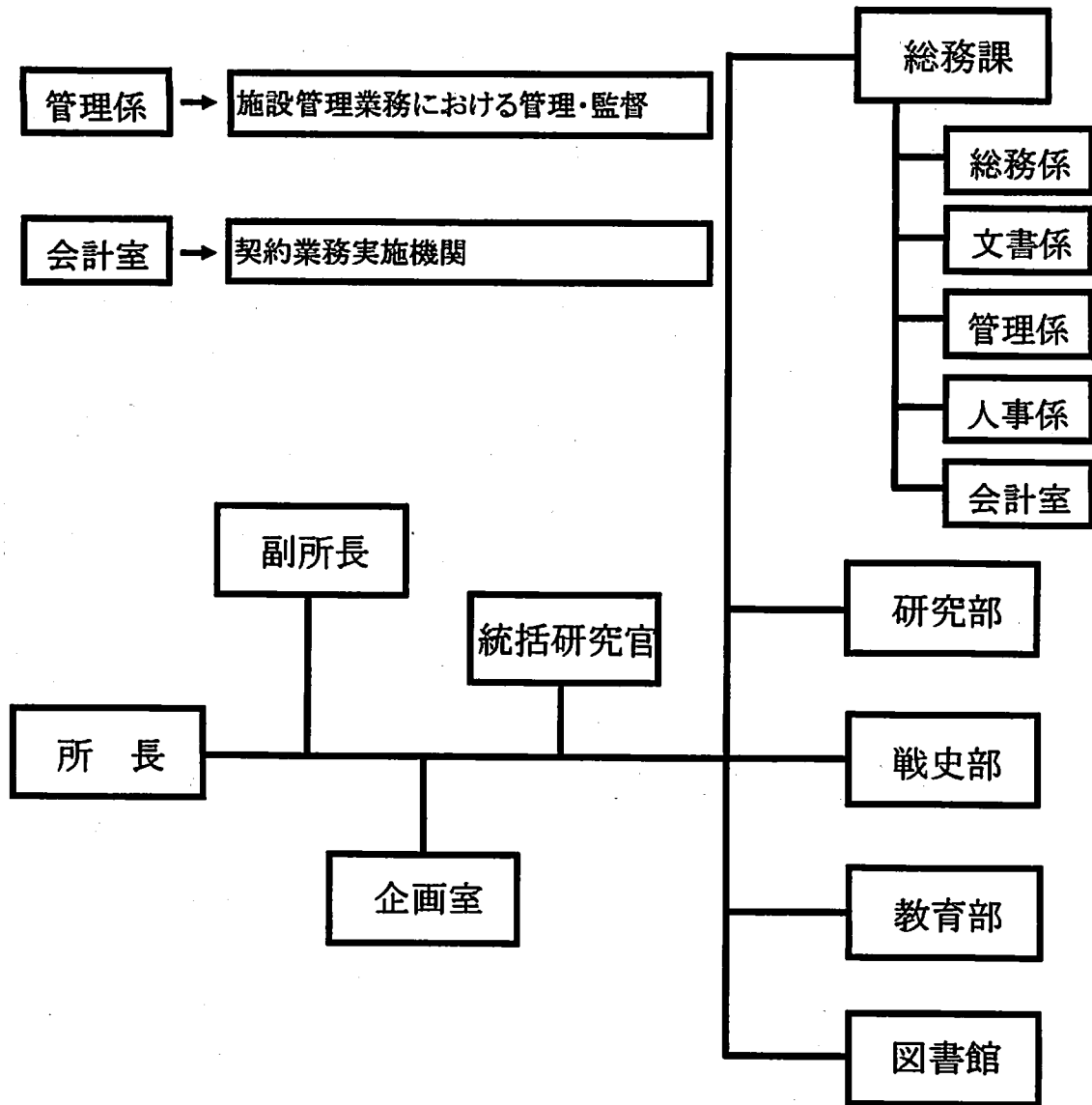
先進技術推進センター組織図



幹部学校組織図



防衛研究所組織図



業務区分表

業務内容	現状		民間競争入札		備考
	防衛省	委託業者	防衛省	委託業者	
建築設備点検保守業務					
留学生会館及び同地区の管理人業務		○		○	詳細は仕様書による。
艦艇装備研究所施設の維持管理		○		○	詳細は仕様書による。
自動ドア保守点検		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		
電気設備維持管理業務					
特高受電所設備の点検整備		○		○	詳細は仕様書による。
電気設備の点検整備		○		○	詳細は仕様書による。
艦艇装備研究所の電気設備維持管理		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		
機械設備維持管理業務					
空調設備等の点検整備		○		○	詳細は仕様書による。
水道施設等の保守点検		○		○	詳細は仕様書による。
地下燃料貯油槽及び埋設配管漏れ点検		○		○	詳細は仕様書による。
洗浄装置等の保守		○		○	詳細は仕様書による。
エレベータの保守点検		○		○	詳細は仕様書による。
消防設備の保守点検		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		
環境整備業務		○		○	
施設等の清掃		○		○	詳細は仕様書による。
害虫等駆除	○		○		詳細は仕様書による。
水質検査		○		○	詳細は仕様書による。
水槽清掃		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督		○		○	

業 務 内 容	現 状		民間競争入札		備 考
	防衛省	委託業者	防衛省	委託業者	
警備・案内業務					
守衛業務		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		
植栽管理業務					
植栽管理		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		
環境保全業務					
空気環境測定		○		○	詳細は仕様書による。
ばい煙測定		○		○	詳細は仕様書による。
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に係わる温室効果ガス排出状況報告書作成の提案等		○		○	詳細は仕様書による。
業務の管理・監督	○		○		

使用可能な施設の内訳

建物名	場所	面積	備考
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	39㎡	
艦艇装備研究所本館	2F(用度係室)	19㎡	
守衛所控室	守衛室	37㎡	
特高変電室	配電盤室	54㎡	
留学生会館	管理人室	30㎡	
倉庫(プレハブ)	ドライエリア	14㎡	(学校地区)
防衛研究所本館	清掃員控室	17㎡	

使用可能な設備等の内訳

建物名	場所	備品等名	数量	備考
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	洗濯機	1	
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	机	1	
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	椅子	1	
艦艇装備研究所本館	1F総務課分室	キャビネット	1	
艦艇装備研究所本館	2F(用度係室)	机	1	
艦艇装備研究所本館	2F(用度係室)	椅子	1	
特高変電室	配電盤室	机	1	
特高変電室	配電盤室	椅子	1	
守衛所控室	仮眠室	更衣ロッカー(2人用)	1	
守衛所控室	玄関	靴箱(16人用)	2	
守衛所控室	守衛室	机	1	
守衛所控室	守衛室	椅子	1	
留学生会館	管理人室	机	1	
留学生会館	管理人室	椅子	1	
留学生会館	管理人室	テレビ	1	
留学生会館	管理人室	更衣ロッカー(2人用)	1	
倉庫(プレハブ)	ドライエリア	倉庫	1	(学校地区)
倉庫(プレハブ)	倉庫(プレハブ)	エアコン	1	(学校地区)
防衛研究所本館	清掃員控室	机	1	
防衛研究所本館	清掃員控室	椅子	1	
防衛研究所本館	清掃員控室	電気ポット	1	
防衛研究所本館	清掃員控室	スタンド	1	

施設管理業務企画書

1. 企業の代表責任者及び本業務担当者

■入札参加グループの場合は、入札参加グループの一覧と代表企業、グループ企業の代表責任者及び本業務担当者。

※必要に応じ追加すること。

2. 業務実績			
■本実施要項(1.)で示す業務毎に過去3年間の実績を記載すること。			
(1) 建築設備点検保守業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(2) 電気設備維持管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(3) 機械設備維持管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(4) 環境整備業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(5) 警備・案内業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等

(6)植栽管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
(7)環境保全業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等

3. 本業務実施の考え方

■安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を具体的に記載すること。

4. 業務毎の実施体制及び業務全体の管理方法

■本実施要領(1.)で示す業務毎に実施体制及び業務全体の管理方法等を具体的に記載すること。業務毎に実施する企業が異なる場合は、業務全体の管理方法に加え、業務毎の実施体制及び管理体制を記載すること。

5. 施設管理業務の実施全般に対する質の確保に関する提案

■以下の項目について、具体的かつ簡潔にまとめること。なお、各業務毎に提案書を作成することができる。

1. 施設管理業務の実施全般に対する質の確保についての考え方

2. 質の確保に関する提案事項

※表の枠が不足する場合は適宜追加すること。

6. 改善提案総括表			
<p>■従来の実施方法に対し、改善提案を行う場合は、改善を行う業務の項目と提案の概略を整理すること。なお、下記の改善提案のない業務項目については、防衛省が提示する最低水準として従来の実施方法に基づいて業務を行うものとする。</p>			
(1) 建築設備点検保守業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(2) 電気設備維持管理業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(3) 機械設備維持管理業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(4) 環境整備業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(5) 警備・案内業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		

(6)植栽管理業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略			
(7)環境保全業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略			

7. 各業務の従来の実施方法に対する改善提案

■簡潔に記載すること。

(1) 改善提案を行う業務及び項目

(2) 改善提案の趣旨

(3) 改善提案の内容

(4) 最低水準の確保に対する説明

8. 緊急時の体制及び対応方法

■緊急時(施設管理業務の実施にあたり想定していた通りの業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合)のバックアップ体制と対応方法を記載すること。

別冊

防衛省目黒地区施設管理業務仕様書

防 衛 省

仕様書

1 件名：留学生会館及び同地区の管理人業務

2 用語の定義

この仕様書に用いる主な用語の定義は、次による。

- ア 施設：会館及び同地区をいう。
- イ 基地：航空自衛隊目黒基地をいう。
- ウ 学校：航空自衛隊幹部学校をいう。
- エ 学校等：防衛研究所、統合幕僚学校及び陸上、海上、航空各自衛隊幹部学校を総称する。
- オ 共用場所：会館 1 階の会議室、管理人室、洗濯室、便所、湯沸室及びエントランスホール並びに同各階の倉庫、廊下、階段及びエレベータ等をいう。
- カ 短期滞在居室：1 階にある短期滞在者用居室をいう。

3 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、自衛隊目黒地区に所在する防衛省目黒留学生会館(別図 1～5 参照)及び同地区の管理人業務を行うものとする。

(2) 役務の内容

ア 業務時間、人員及び定位置

委託期間内の休日、祝日等を含む毎日 24 時間、管理人 1 名を施設内に常駐させるものとする。

イ 常駐する管理人の定位置は、管理人室とする。

ウ 管理人は、学校等の外国人留学生及びその家族並びにセミナー等参加者(以下「居住者」と言う。)等の生活に関する支援並びに施設の維持管理・環境整備・巡回・緊急時対処及び防火等に関する業務を行うものとする。

エ 居住者の生活に関する支援事項等

a 居住者に対する施設・備品等の使用要領、生活上の留意事項及び緊急時対処要領についての説明

b 来訪者の確認、受付及び状況に応じた案内

c 電気、水道、ガス等の部外業者との調整及び対応

d 居住者への連絡、郵便物の仕分け、電話の取り継ぎ及び伝言の伝達等

e 事故又は急患等発生時における施設内での応急対応処置

f 各種広報等の掲示及び交換

g 短期滞在居室のリネン交換の補助及びトイレトペーパーの補充

オ 施設の維持管理及び環境整備に関する事項

a 入退居時における施設、備品類点検の立会及び同補助

b 清掃業者及び設備保守業者等との調整

- c 蛍光灯の交換
- d 共用場所・共用備品の日常点検及び環境整備のための軽易な清掃及び修繕等
- e 資源回収日及びゴミ収集日における集積場とその周辺の清掃
- f 「空き室」の点検及び必要に応じた軽易な清掃
- カ 巡回及び防火に関する事項
 - a 施設の巡回、点検
 - (a) 施設内の巡回及び点検は毎日日中2回、深夜1回、早朝1回の計4回行い、巡回の都度別図6（留学生会館地区巡回・点検箇所一覧）に示すチェックポイント10個所に設置された「巡回記録器」に巡回時刻を打刻する。但し消防用設備等の点検は、日中1回と深夜1回の計2回とし、別紙「留学生会館消防計画」に示す消火器及び避難経路の表示の有無等を確認する。なお、異常を認めた場合は直ちに適切な処置を行うとともに速やかに官側に報告するものとする。
 - (b) 巡回、点検時における実施事項
 - ・共用場所の異常の有無及び「空き室」の施錠状況を確認するとともに、必要に応じて「空き室」の火気、ガス栓、照明、水道栓、空調機等の異常の有無を確認する。
 - ・施設内における不審者又は不審物の有無を確認する。
 - b 会館正面入口及び西・東側入口の施錠は、毎日00:00～05:00までとする。
 - c 会館管理人室に設置されている火災報知盤の監視及び所用の処置を行うほか、地震等異常事態の発生に際しては官側が示す「留学生会館消防計画」による。
 - d 報告
 - 監督官に対して次の報告を行う。但し休日・祝日等及び平日の勤務時間外は、基地当直幹部とする。（当直幹部不在時は副当直幹部等）
 - (a) 定時報告：毎日09:30と17:00の2回
 - (b) 随時報告：必要の都度
- キ 門扉の開閉
 - 官舎側の門扉は、毎日05:00に開け、24:00に閉めるものとする。但し、閉門時の施錠は官側の指示がない限り施錠しないものとする。
- ク その他の業務
 - a 国際交流支援班との業務調整及び事務連絡を行う。
 - b その他特に官側の指示した事項
- (3) 管理人の条件等
 - ア 管理人は、日本国籍を有する者とし、文部科学省英語検定準2級又はTOEIC420点以上の英語能力を有する者若しくは、これと同等以上の英会話能力を有すると官側が認めた者とする
 - イ 契約相手方は、本契約締結後速やかに別紙1に示す「管理人名簿」に英語能力を明らかにする認定書等（写）を添えて官側に提出するものとする。
 - ウ 前項の管理人名簿の記載事項に変更があった場合は、その都度前項に準じて速やかに官側に報告するものとする。

(4) 提出書類

管理人は、別紙2に示す管理人業務日誌に実施した業務内容を毎日記録し、官の確認を受けるものとする。

4 検査

本仕様書に基づき実施する。

5 負担区分

業務遂行に必要な経費等は次により官側と契約相手方の間で分担するものとする。

(1) 官側の負担

ア 業務遂行に必要な管理人室及び備品類（机、イス、電話、テレビ、ロッカー等）

イ 業務遂行に必要な電力・水道及びガス

ウ 業務遂行に必要な用具及び各種消耗品類

エ 1階共同便所及び短期滞在居室用のトイレトペーパー

(2) 請負者の負担

ア 管理人の制服等

イ 管理人の不注意による事故等に関する一切の責任

ウ 管理人の故意又は重大な過失による施設・備品類等を損傷・亡失した場合の現状回復

6 その他

(1) 契約相手方は、官側との受託業務を円滑に行うために「通門証発行申請書」を速やかに提出するものとする。

(2) 契約相手方及び管理人は、業務上知り得た入居者または官側の情報等を部外に漏らしてはならない。

(3) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。

(4) 契約相手方は、管理人の風紀、規律、安全、健康、衛生、火災予防等に関する管理・監督を行うものとする。

(5) 管理人は、管理人室に保管する鍵を厳重かつ慎重に取り扱うものとする。

(6) 管理人は、施設の不具合箇所を発見したとき及び軽易な修繕を行ったときは、官側に遅滞なく報告するものとする。

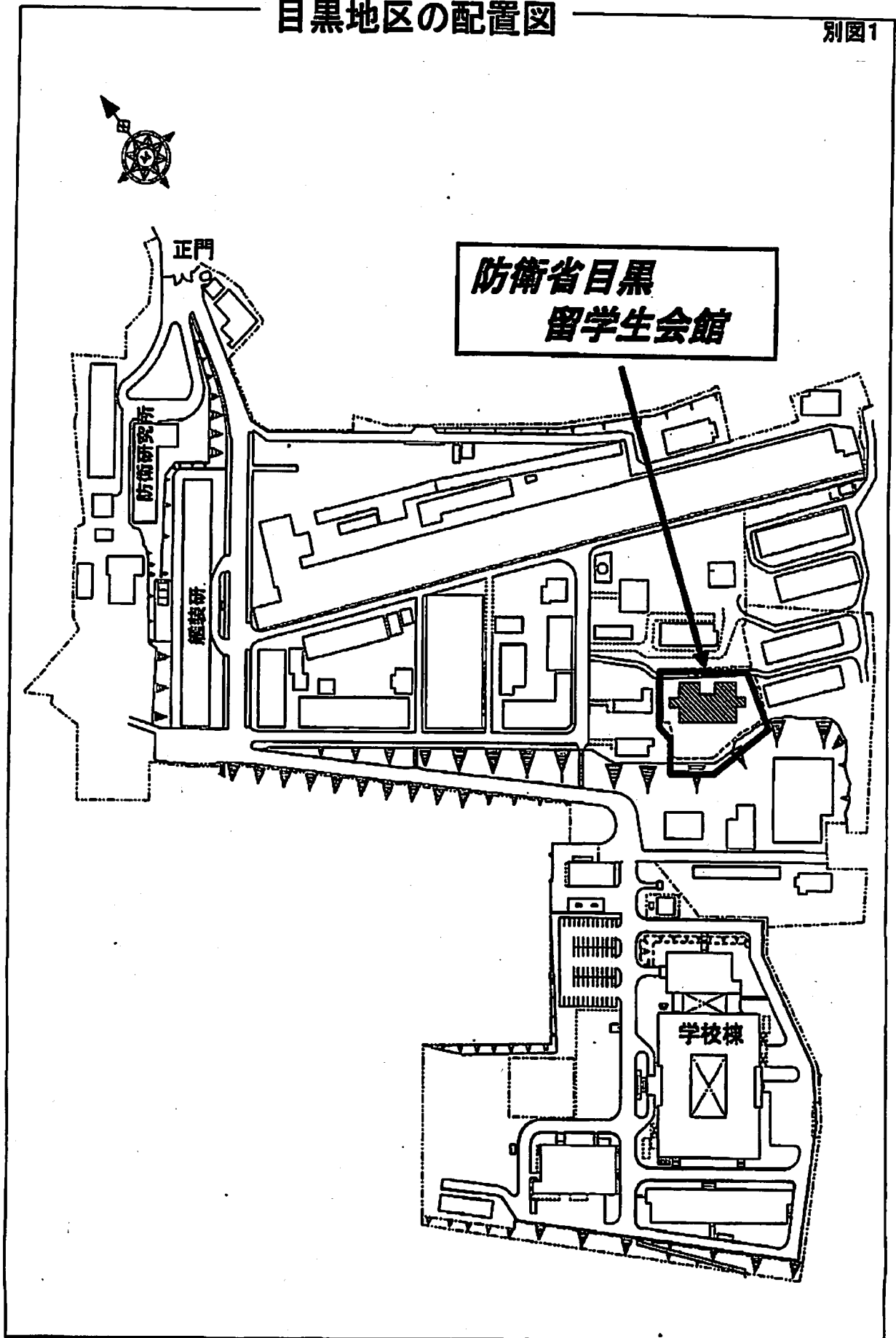
(7) 契約相手方及び管理人は、基地の定める関係諸規則を遵守すること。

(8) 本仕様書に記載なき事項は、官側の指示を受ける。

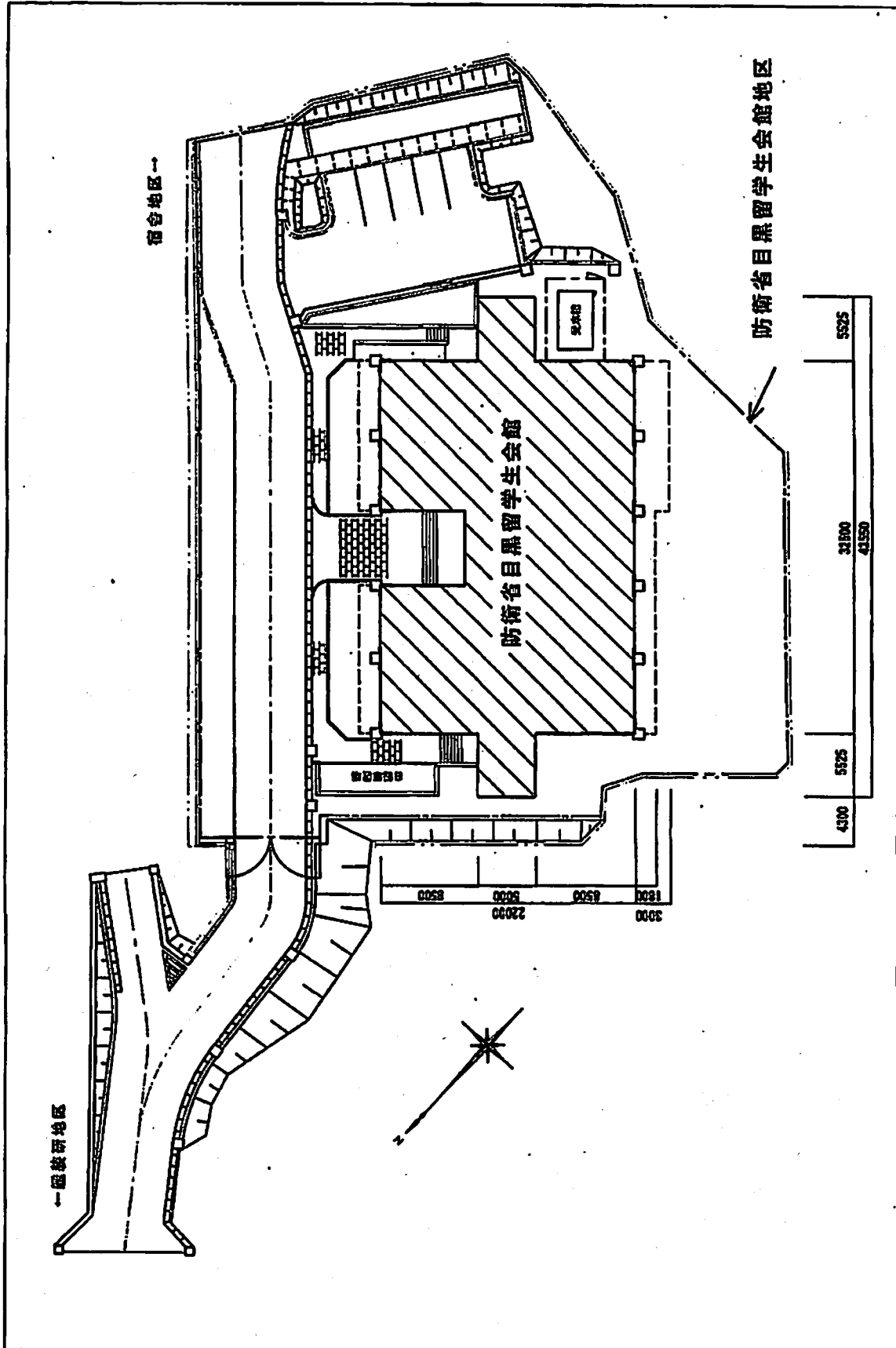
(9) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

目黒地区の配置図

別図1

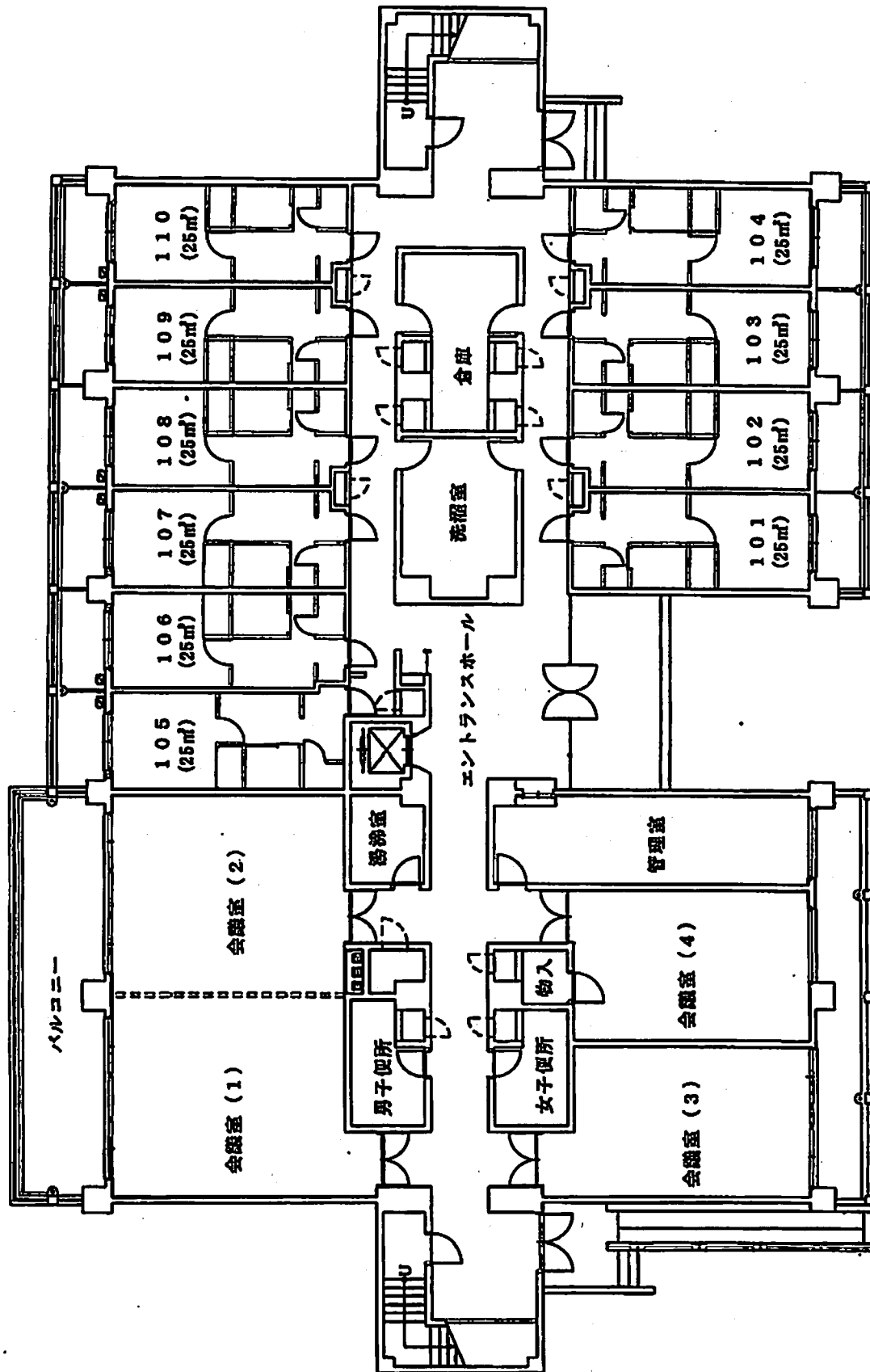


防衛省目黒留学生会館地区平面図



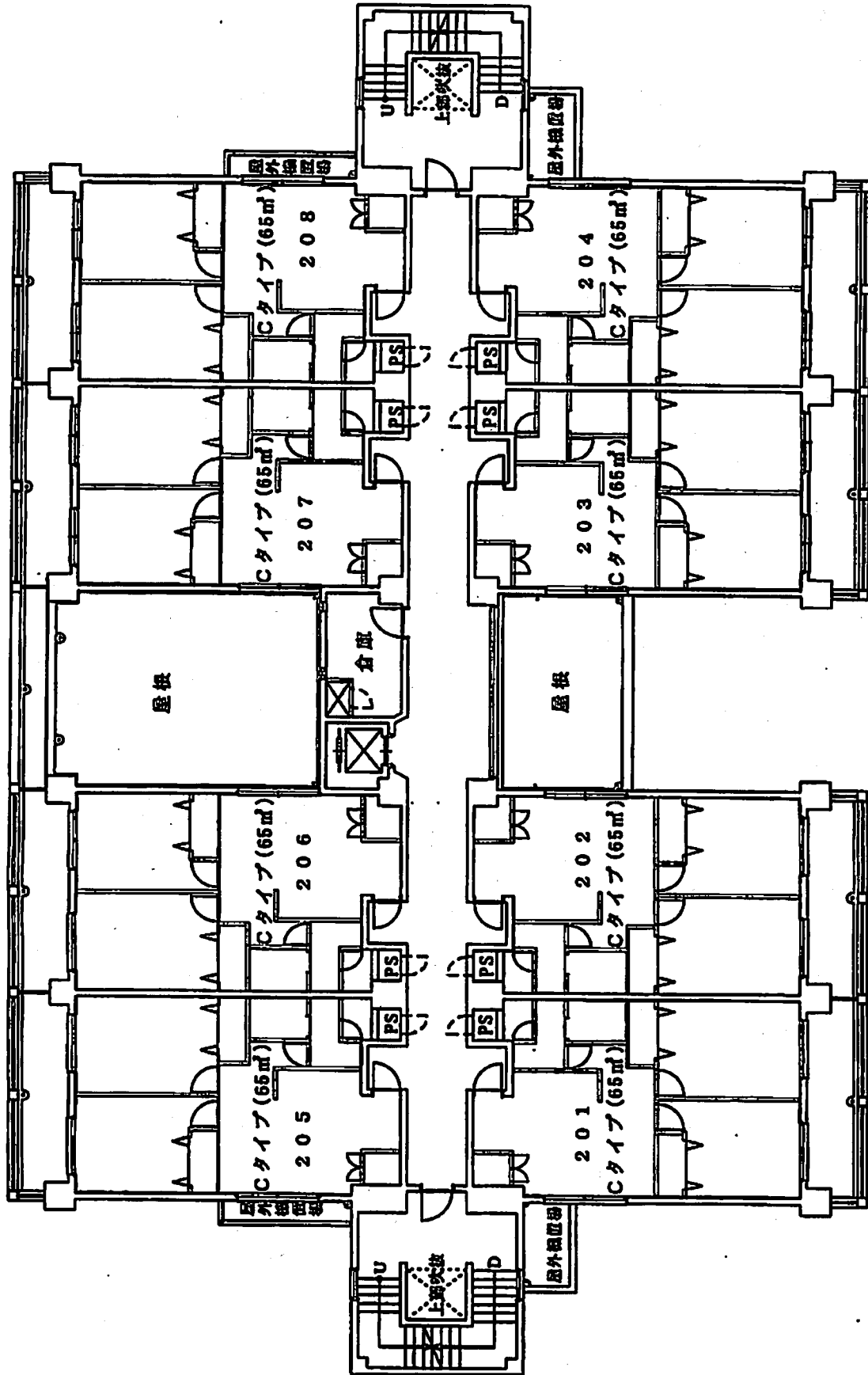
防衛省目黒留学生会館 1階平面図

別図3



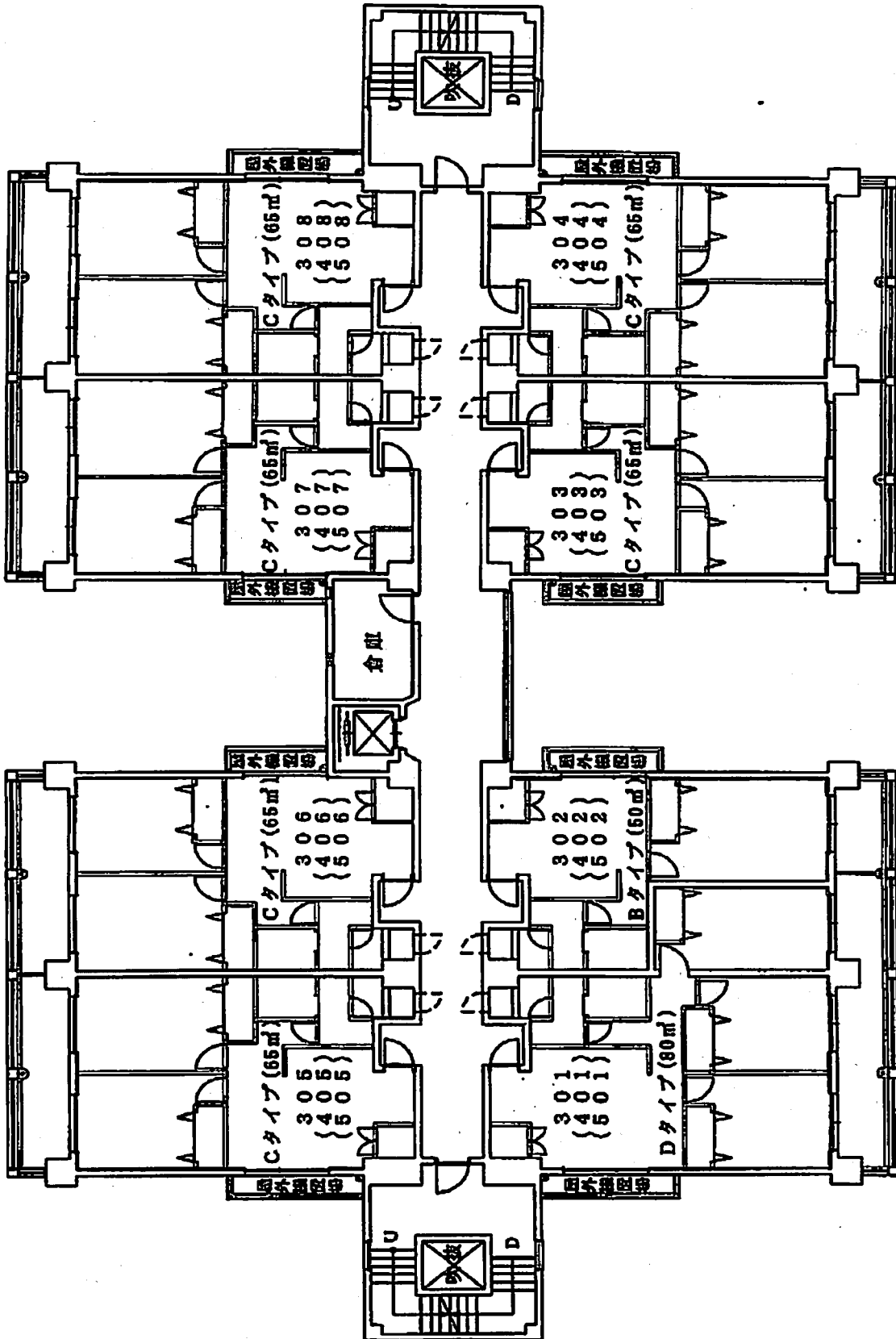
防衛省目黒留学生会館 2階平面図

別図4



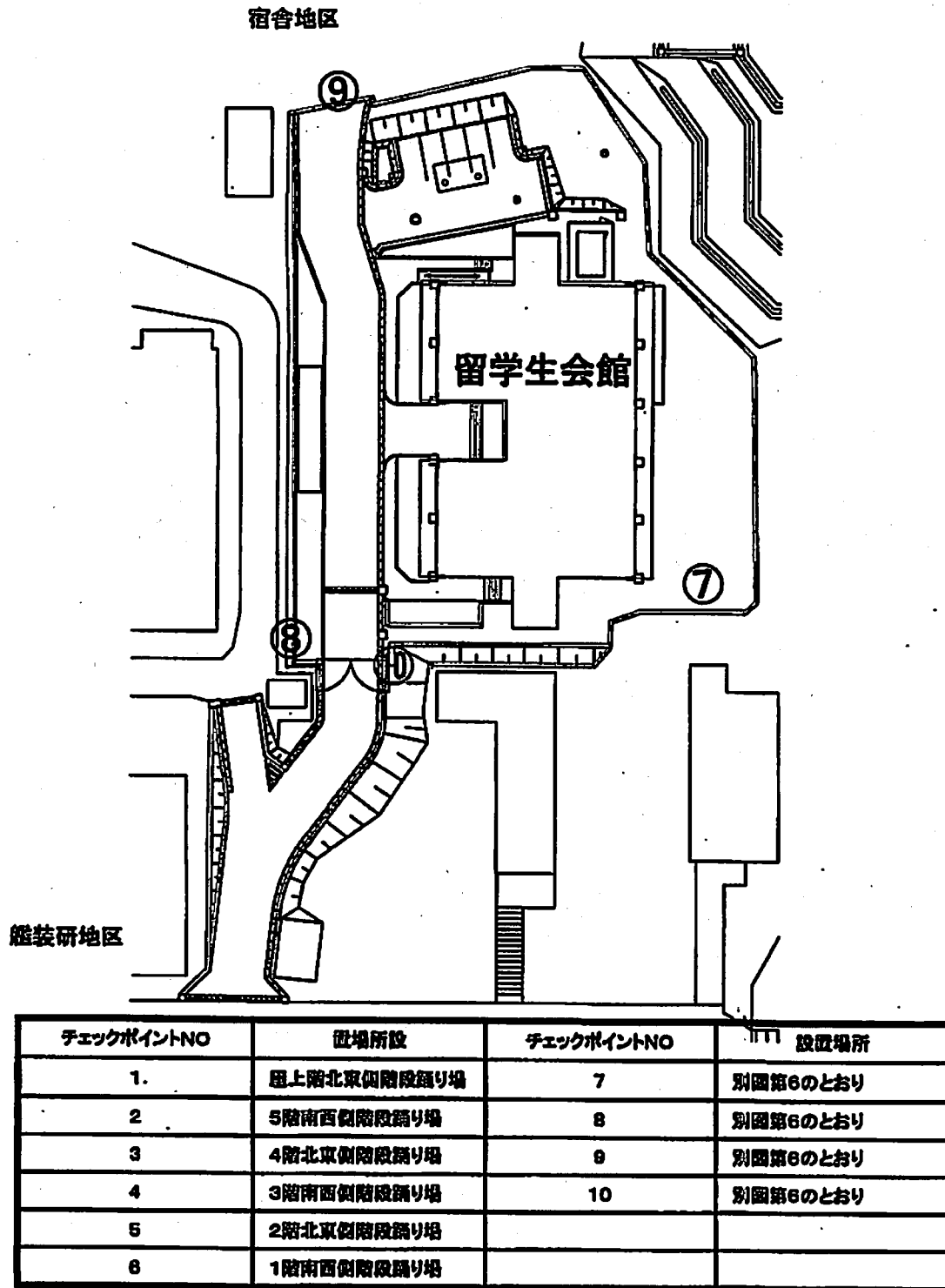
防衛省目黒留学生会館 3~5階平面図

別図5



留学生会館地区巡回・点検箇所一覧

別図6



防衛省目黒留学生会館管理人名簿

氏名	生年月日	年齢	住所	英語能力	備考

平成 年 月 日

上記のとおり、管理人業務に従事する者の名簿を提出します。

契約担当官 殿

住所
会社名
代表者名

印

管理人業務日誌

件名	管理人業務	年月日(曜)		
管理人氏名 及び 作業時間		印	～	
		印	～	
		印	～	
業務項目 (仕様書23)	業務内容			
1 生活支援に関する事項 (1)	ア 生活上の説明	件		
	イ 部外者の受付	件		
	ウ 部外業者対応	件(電気・水道・ガス・その他)		
	エ 居住者への伝言	件		
	オ 事故・急病対応	無 有	件(Rm	大人・子供・乳幼児)
	カ 資料の掲示	無 有	件	
	キ 短期居室準備	無 有	件(Rm)
2 維持管理及び環境整備に関する事項 (2)	ア 入退居の点検	無 有	件(退居：Rm 入居：Rm)	
	イ 清掃業者等対応	無 有	件(社名：)	
	ウ 修繕処置	無 有	件(交換： 本、補修：)	
	エ 共用場所点検	点検：全域(除く、) 整備：		
	オ ゴミ集積場清掃	無 有	(可燃物・不燃物・カン・ボトル・粗大ゴミ・その他)	
	カ 空室の点検清掃	異常：無 有	整備：無 有	(Rm)
3 巡回及び防火に関する事項 (3)	ア 巡回・点検	日中 回、深夜 回、早朝 回、異常：無・有(裏面参照)		
	イ 入口の施錠	施錠(3カ所)： 閉錠(3カ所)：		
	ウ 火災発生の対処	無 有		
	エ 報告	0930:受	1700:受	情報： 受
4 その他 (4) (5)	官舎側門扉の開閉	閉： (施錠：有・無)、 開：		
	ア 連絡調整	無 有(裏面参照)		
	イ 事務業務	無 有()		
	イ 特示事項	無 有()		
平成 年 月 日				
所 属				
階 級				
監督官氏名				
印				

仕様書

1 件名：艦艇装備研究所施設の維持管理

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

(1) 労働基準法（昭和22年4月7日法律第22号）

3 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、艦艇装備研究所における施設維持管理を行うものである。

(2) 作業の内容

役務時間は08:30～17:15の間とする。

ア 構内の施設の維持管理業務に係わる次の作業について、効率的かつ安全に実施するものとし、別紙1のとおりとする。

- a 外柵等の保全
- b 害虫駆除
- c 雑草駆除
- b 樹木の剪定
- e 施設補修
- f 水質検査
- g 給水施設点検
- h 油脂庫の管理等
- i その他施設に係わる事項
- イ 事務に係わる補佐
 - a 一般文書の整理
 - b 国有財産台帳整理
 - c 文書の作成
 - d その他事務に係わる事項

(3) 作業者の資格

作業者は、以下の資格を有すること。

- ア 大型自動車免許
- イ 大型特殊免許
- ウ 危険物取扱者乙種第4類

(4) 提出書類

契約相手方は作業終了後、役務完了届及び当該期間の作業報告書(別表1)を添えて官に提出するものとする。

4 検査

日々の作業内容について別表1の作業報告書により実施する。

5 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに業務実施予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。

6 その他

- (1) 作業に必要な機材等及び消耗品は、官が貸与又は支給するものとする。
- (2) 作業の実施にあたっては、官と密接な連絡を保ち、良好な成果が得られるように努めるものとする。
- (3) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (4) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (3) 本役務において知り得た内容は、外部に漏らしてはならないものとする。
- (5) 勤務中は、常に身分証明書を掲示するものとする。
- (6) 官に支持された場所を除き、各建物及び室内に単独で立入らないものとする。
- (7) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

作業内容表

1 研究施設(国有財産)の維持管理業務

項目	細目	作業要領	作業頻度	官が用意する器材等	作業場所	
A 外柵等の保全	ア 外柵	①外柵周辺に人が侵入できそうな隙間等がないかを目視で確認する。	△	-	付図第1 外柵	
		②外柵、擁壁及び植栽地の異常の有無を目視で確認する。	△			
		③異常を認めた場合は、速やかに官に報告する。	▲			
		④外柵等の修理のために、官が作業を行う場合に、材料運搬等を補助する。	▲			
		⑤官が外柵等に鉄条網を設置の補助をする。	▲			
	イ 擁壁	①擁壁周辺の地面にわき水等がないかを目視で確認する。	△	-	付図第1 擁壁	
		②擁壁本体の異常の有無を目視で確認する。	△			
		③異常を認めた場合は、速やかに官に報告する。	▲			
		④擁壁本体等の修理のために、官が作業を行う場合に、材料運搬等を補助する。	▲			
	ウ 植栽地	①既存樹木に異常がないかを目視で確認する。	△	-	付図第1 研究施設	
		②異常を認めた場合は、速やかに官に報告する。	▲			
		③樹木等の補修のために、官が作業を行う場合に、材料運搬等を補助する。	▲			
④官が伐採等作業の補助をする。		▲				
B 害虫駆除	ア チャドクガ※	※毛虫発生時期の5月及び8~9月頃に実施する。	-	殺虫剤、手袋、 マスク等	付図第1 研究施設	
		①ツバキ科のサザンカ、ツバキの葉裏を目視で探す。	○			
		②毛虫を発見した場合、速やかに官に報告する。	○			
		③毛虫に直接、スプレー式殺虫剤を数秒間噴霧する。	○			
		④噴霧後数分待ち、毛虫が地上に落下するのを確認したら、次の毛虫を探す。	○			
	イ アメリカシロヒトリ	※毛虫発生時期の5~7月及び8~9月頃に実施する。	-	殺虫剤、手袋、 マスク等	付図第1 研究施設	
		①サクラの葉裏を目視で探す。	○			
		②毛虫を発見した場合、速やかに官に報告する。	○			
		③毛虫に直接、スプレー式殺虫剤を数秒間噴霧する。	○			
		④噴霧後数分待ち、毛虫が地上に落下するのを確認したら、次の毛虫を探す。	○			
	注1 ※印の害虫は、毒針で刺す毛虫のため、直接肌に触れないようにする。					
	注2 ここで規定する害虫以外の不明な虫類を発見した場合は、直接触れたりせず、官に報告する。 特にドクガ(サクラ、ウメ、バラ、カキ等)、イラガ(サクラ、ウメ、ケヤキ、カキ等)、マツカレハ(マツ等)は、毒性が強いので注意する。					
注3 スズメバチ、ヘビ類を見かけた場合は近づかず、周囲に知らせると共に速やかに官に報告する。						
注4 無印の害虫は、毒針のない毛虫だが、直接肌に触れないようにする。						
C 雑草駆除	ア ツル類	※5~8月頃ツル類の芽が1m以内の時期に実施すると効果が大きい。	-	除草剤、手袋、 マスク等	付図第1 研究施設	
		①ツル類の新芽部分に、集中して除草剤を噴霧する。	○			
		②ツル類は、非常に成長が早いので、一度噴霧した場所も2~3日後に確認する。	○			
注1 むやみに広範囲へ噴霧すると、他の雑草も枯れてしまう恐れがあるので注意する。						
注2 噴霧時は、自身はもちろん、周囲の人等に薬液が掛からないように注意する。						
D 樹木の剪定	ア 樹木	※9~12月頃に実施する。	-	鋸、手袋等	付図第1 研究施設	
		①通信線、電線等にかからないよう剪定する。	○			
		②枯れた樹木等の伐採をする。	○			
注1 高圧線の剪定は、危険なため電気係と併に作業する。						
注2 高所の剪定は官と併に作業する。						
E 施設補修	ア 管類、ガラス等の補修	※修理の必要が生じた都度実施する。	-	工具、手袋等	付図第1 研究施設	
		①管類材料、工具等の運搬作業を補助する。	▲			
		②埋設管類の掘削作業時に、スコップによる手掘り作業を行う。	▲			
		③作業に伴う断水、停電等の周囲への通知作業を補助する。	▲			
		④作業時の交通誘導作業を補助する。	▲			
	イ 蛍光灯交換	⑤作業後は、工具類の消掃、油差し等整備を補助する。	▲	脚立、手袋等	付図第1 研究施設 内建物	
		①職員から、蛍光灯を交換して欲しいとの連絡がある。	▲			
		②官側から、蛍光灯及びグローランプを受け取る。	▲			
		③現地で蛍光灯及びグローランプを交換する。	▲			
		④取外した蛍光灯及びグローランプは、ゴミ缶場(不燃物)に整理して置く。	▲			

2 研究施設に係わる給水施設の維持管理業務

項目	細目	作業要領	作業頻度	官が用意する器材等	作業場所
A 水質検査	ア 残留塩素検査	①容器に、薬液を数滴入れる。	◎	残留塩素測定器	付図第1 12号館 51号館
		②容器内の指定位置まで、検査する水を入れる。	◎		
		③検査器に容器を入れる。	◎		
		④水の色と近似する検査器の色の数値を読みとる。	◎		
		⑤数値は、その日のうちに官に報告すること。	◎		
	イ 色度・濁度検査	①給水栓を数分間流しておく。	◎	水質チェッカー	付図第1 12号館 51号館
		②容器に水を入れる。	◎		
		③測定器を容器に入れボタンを押し、表示される数字を読みとる。	◎		
		④数字が読みとれない場合は、測定器の水分を取った後、再度実施する。	◎		
		⑤数値は、その日のうちに官に報告すること。	◎		
B 給水施設点検	ア 水道施設点検	①12号館裏及び51号館給水ポンプ室の異常の有無を目視で確認する。	◎	-	付図第1 12号館 51号館
		②受水槽の異常の有無を目視で確認する。	◎		
		③高圧水槽の異常の有無を目視で確認する。	◎		
		④異常を発見した場合は、速やかに官に報告する。	▲		
		⑤官が施設補修作業を行う場合は、材料運搬等を補助する。	▲		
C 検針	-	①1130～1200間に、給水メーター数値を読みとる。	◎	電動自転車	付図第1 検針メーター
		②数値は、その日のうちに官に報告する。	◎		
		③検針時に、メーター及び周囲に損傷等が無い目視で確認する。	◎		
		④異常を発見した場合は、速やかに官に報告する。	▲		

3 国有財産(公務員宿舎)に係わる保全業務、駐車許可手続き等の補助

項目	細目	作業要領	作業頻度	官が用意する器材等	作業場所
A 宿舎保全	ア 保全	①宿舎建物に異常がないかを目視で確認する。	△	-	付図第1 宿舎
		②宿舎樹木等に異常がないかを目視で確認する。	△		
		③異常を認めた場合は、速やかに官に報告する。	▲		
	イ 不許可車両	①宿舎地域内に、不許可車両の駐車がないかを目視で確認する。	△	-	付図第1 宿舎
		②不許可車両を発見した場合は、速やかに官に報告する。	▲		
		③官が不許可車両に措置を講じる場合は、材料運搬等を補助する。	▲		
	ウ 不審物	①宿舎地域内に、不審物がないかを目視で確認する。	△	-	付図第1 宿舎
		②不審物を発見した場合は、速やかに官に報告する。	▲		
		③官が不審物に措置を講じる場合は、材料運搬等を補助する。	▲		
注1 不審物に、不用意に近づいたり、触れたりしない。					
B 駐車許可	ア 駐車許可手続	①駐車場の異常の有無を目視で確認する。	▲	塗料、ハケ、手袋等	付図第1 宿舎
		②官が作成した駐車許可証をパウチする。	▲		
		③官が駐車位置標示を補修する場合は、材料運搬及び塗装等を補助する。	▲		
		④官が作業する場合、必要に応じて交通誘導等を行う。	▲		

4 研究施設(油脂庫)の危険物保安監督業務

項目	細目	作業要領	作業頻度	官が用意する器材等	作業場所
A 油脂庫管理	ア 55号館油脂庫	①油脂類の貯蔵状態に異常がないかを目視で確認する。	◎	-	付図第1 55号館 油脂庫
		②異常を認めた場合は、速やかに官に報告する。	▲		
		③油脂類の貯蔵量に増減がある場合は、記録する。	▲		
		④油脂庫本体の異常の有無を目視で確認する。	▲		
		⑤消防署の立入検査時は、立会をする。	▲		

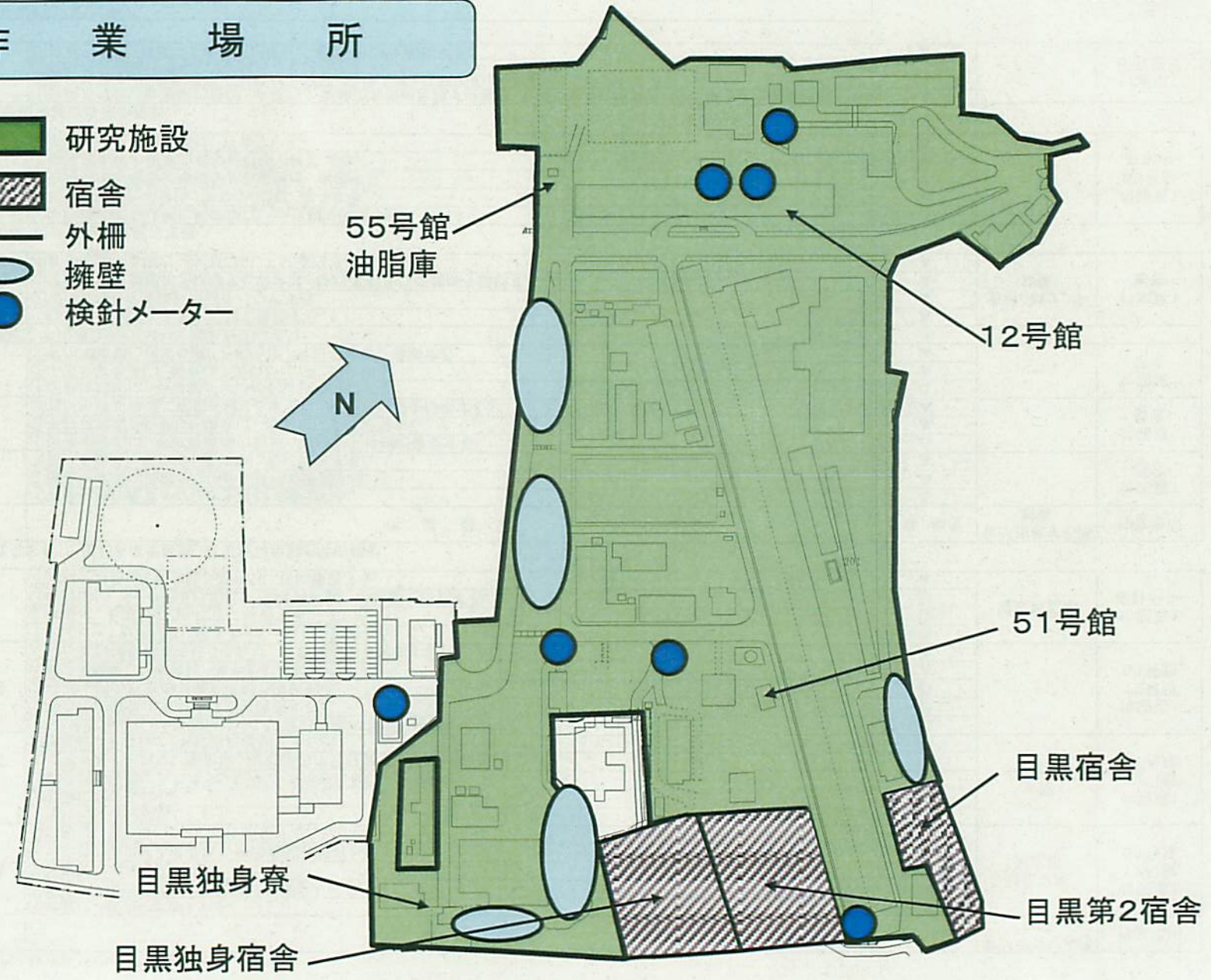
5 日々の研究施設維持管理業務の補助

項目	細目	作業要領	作業頻度	官が用意する器材等	作業場所
A 日々業務	-	①台皿及び強い油汚れの後は、各施設の異常の有無を目視で確認し、異常を発見した場合、速やかに官に報告する。	▲	-	付図第1 研究施設
		②雨天時等で、屋外作業が不可能な場合は、各種工具、材料等の整理整頓及び手入れを行う。	▲		
		③官の事務作業に伴う各種資料取集を補助する。	▲		
		④日々、不具合等異常を発見した場合、速やかに官に報告する。	▲		

凡例 ◎: 毎日実施する項目を示す。
 ○: 週に2～3日程度実施する項目を示す。
 △: 週に1日程度実施する項目を示す。
 ▲: 必要の都度実施する項目を示す。

作業場所

- 研究施設
- ▨ 宿舍
- 外柵
- 擁壁
- 検針メーター



仕様書

- 1 件名：自動ドア保守点検
- 2 役務に関する要求
 - (1) 概要
本役務は、航空自衛隊目黒地区における自動ドア保守点検を行うものとする。
 - (2) 役務の内容
 - ア 役務対象建物は、学校棟とし、保守点検回数は、年4回とする。
 - イ 対象機器
 - a 機種及び台数：寺岡式 SOV-200KT 1台
 - b 保守の対象機器等：エンジン本体、エンジン操作スイッチ、コントロールボックス、マイクロスイッチ及び制御機構、電気配線、地震オーブナー
 - (3) 提出書類
契約相手方は役務完了後、速やかに点検報告書を官に提出し、確認を得るものとする。
- 3 検査
目視試験及び点検報告書により実施する。
- 4 承認用図書
契約相手方は、契約後速やかに点検実施予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。
- 5 その他
 - (1) 保守点検中、不具合事項を発見した場合は速やかに官側に報告し指示を受けるとともに、自動ドアが安全かつ良好な開閉状態に是正するものとし、修理が必要な場合は修理にかかる資料を提出するものとする。
 - (2) 保守点検に必要な計器、工具類及び消耗品は契約相手方の負担とする。
 - (3) 自動ドアに異常が生じ、官側より通報があった場合には速やかに技術員を派遣し、機能が正常な状態になるよう修理するものとする。
 - (4) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
 - (5) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合、その責任を負うものとする。
 - (6) 一般事項は、役務共通仕様書(目黒地区 LPS-R00001)によるものとする。
 - (7) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

仕様書

1 件名：特高受電所設備の点検整備

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 「電気設備に関する技術基準を定める省令」(平成9年3月27日通商産業省令第52号)
- (2) 「電気事業法」(昭和39年7月11日法律170号)

3 役務に関する要求

(1) 概要

電気事業法に基づく艦艇装備研究所電気保安規定第12条の規定に基づき、特高受電設備の定期点検整備(学校地区及び研究所地区)等を行うものである。

(2) 対象地区・役務場所

対象地区及び対象場所は、表1及び別図-1、2のとおりとする。

表1

番号	対象地区	役務場所	備考
1	学校地区	45号館(特高受電所)	
2	技本地区	45号館(特高受電所)	

(3) 役務時期・役務時間

ア 役務時期については、官と調整の上決定するものとする。

イ 役務時間は、08:00～17:15の間とする。(停電を伴う役務は07:00～21:00の間とする。)

(4) 点検整備基準

本役務による測定値等の基準については、電気設備に関する技術基準を定める省令に準拠するものとする。

(5) 点検整備及び役務

ア 特高受電設備の定期点検整備(学校地区)

定期点検整備基準及び数量は、別表1-1、1-2及び内訳書1のとおりとし、定期点検整備様式は、点検表-1～10のとおりとする。

イ 特高受電設備の定期検査整備(技本地区)

定期点検整備基準及び数量は、別表2-1、2-2及び内訳表2のとおりとし、定期点検整備様式は、点検表-11～16のとおりとする。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに特高受電設備の定期点検整備予定表3部を官に提出し、承認を得ること。

5 提出書類

契約相手方は、表3に示す書類を官に提出するものとする。

表3

番号	名称	部数	提出期限	備考
1	特高受電設備の定期点検整備報告書(学校地区)	2	役務完了後速やかに	作業状況写真を添付
2	特高受電設備の定期点検整備報告書(技本地区)	2	役務完了後速やかに	作業状況写真を添付

6 検査

(1) 特高受電設備の定期点検整備(学校地区)

立会検査、目視検査及び特高受電設備の定期点検整備報告書(学校地区)により実施する。

(2) 特高受電設備の定期点検整備(技本地区)

立会検査、目視検査及び特高受電設備の定期点検整備報告書(技本地区)により実施する。

7 その他

(1) 役務実施時必要となる仮設の電源等は、契約相手方にて用意するものとする。

(2) 役務現場は、常に諸材料、その他の整理及び清掃を行い、火災等の事故防止に万全を期するとともに、役務完了に際しては、後片付け及び清掃を実施するものとする。

(3) 出入口及び危険性のある場所には、危険表示等の処置を行うものとする。

(4) 役務場所及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。

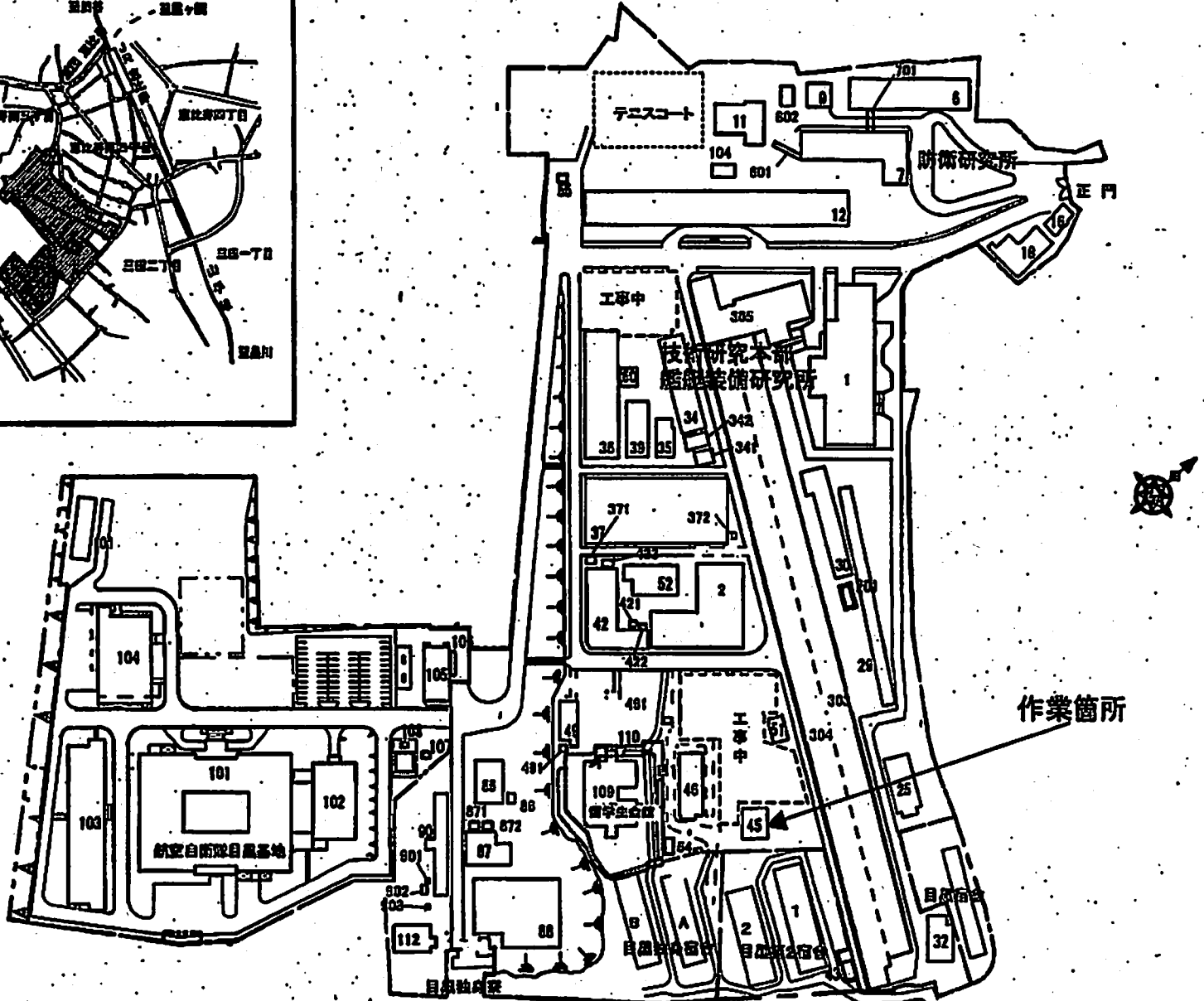
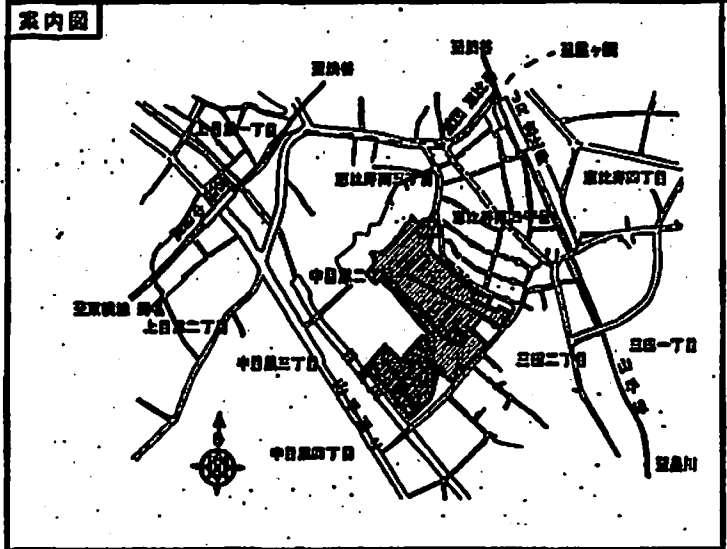
(5) 本役務を実施するにあたり、官の規則等を遵守するものとする。

(6) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。

(7) 役務による発生材は、契約相手方の責任において廃棄するものとする。

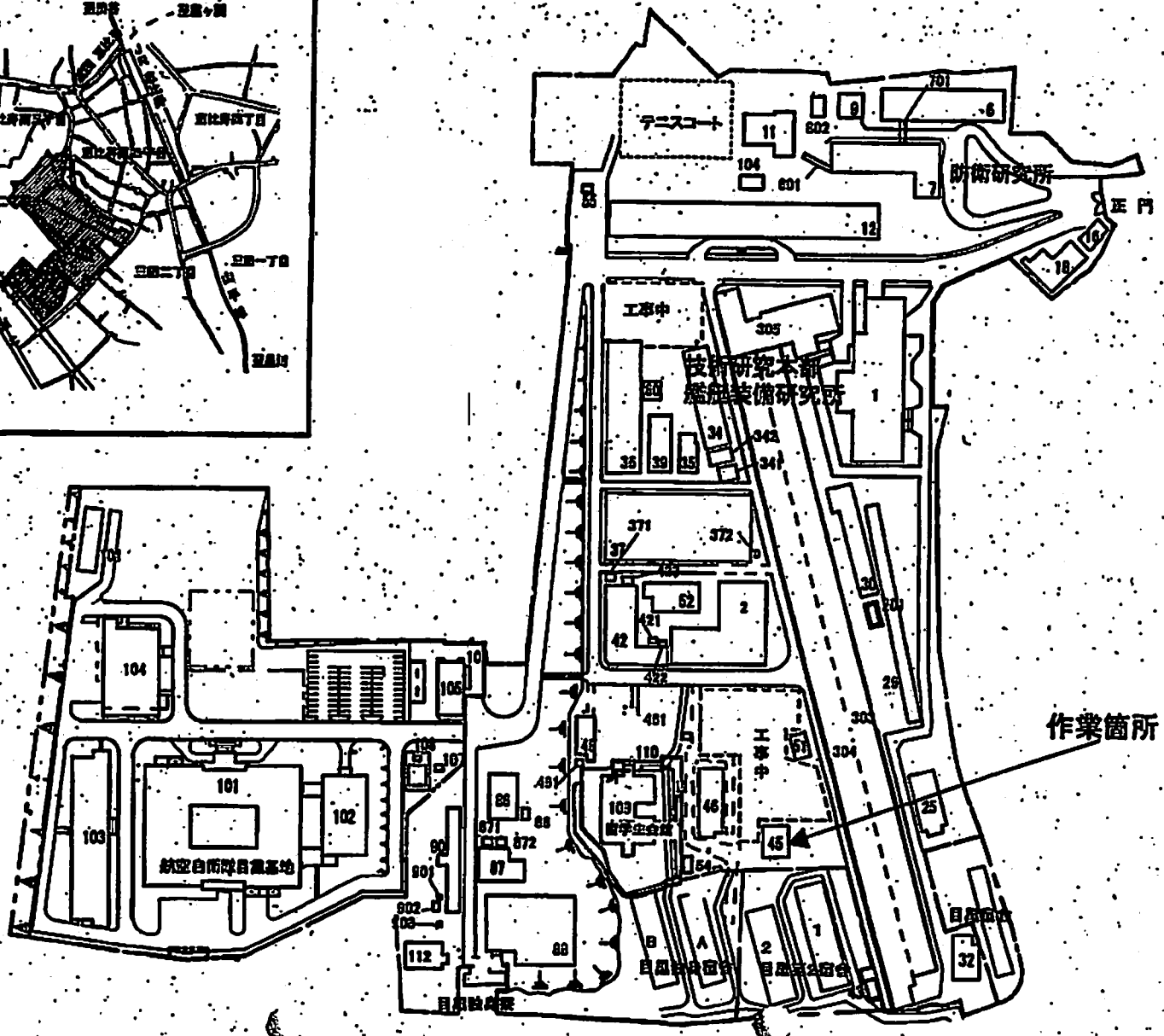
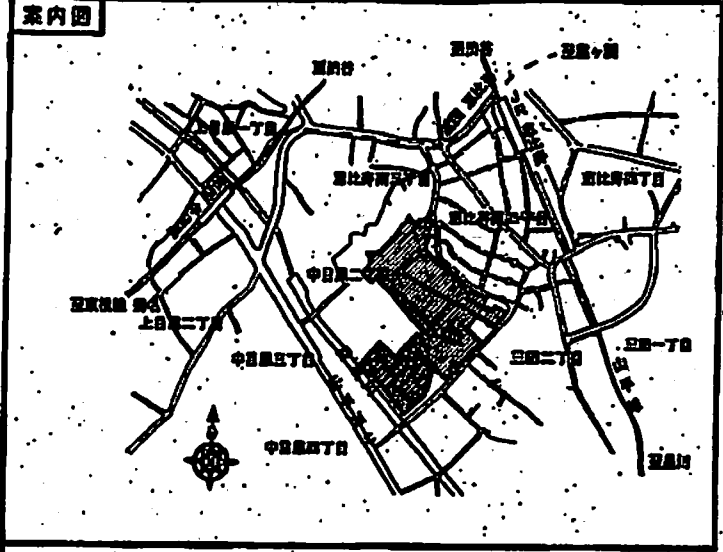
(8) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議すること。

地区名	目黒地区	図面	案内図・配置図	建物番号	縮尺	作成年月日	図面番号	別図-1
					1/3,000	21.6.2	および番号	



配置図

地区名	目黒地区	図面	案内図・配置図	建物番号	縮尺	作成年月日	図面番号	別図-2
					1/3,000	21.6.2	および番号	



定期点検整備基準 (学校地区)

別表1-1

項目	数量	点検整備内容	備考
特高受電盤	特高配電盤 2面 屋外QB 変圧器1次盤 ×1面 特高ケーブル引込盤×1面	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-4
	特高動力断路器 1台 3P STDS 24KV 600A×1	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-1
	特高変圧器用継電器 静止型比率作動継電器×3	<ul style="list-style-type: none"> ・現整タップレバーによる特性試験 ・保護連動試験、リレー接点による遮断 ・トリップ及び故障表示の確認 	点検表-4
	特高変圧器 1台 22KV/6.6KV 2000KVA×1	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・主回路端子の締め付け部の点検 ・漏油の有無 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-3
高圧配電盤 (野外電線路含む)	高圧盤 8面 屋外QB 変圧器2次盤×1面 貸電盤×2面 GPT盤×1面 高圧コンデンサ主幹盤×1面 高圧コンデンサ盤×3面	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-4
	高圧真空しゃ断器 4台 VCB 7.2KV 600A×4	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・一般機構部の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 ・操作機構部の点検 ・極柱の点検 ・引出装置の点検 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-2
	高圧用継電器 13個 過電流継電器 ×8 方向地絡継電器 ×2 不足電圧継電器 ×1 過電圧継電器 ×1 過電圧地絡継電器×1	<ul style="list-style-type: none"> ・現整タップレバーによる特性試験 ・保護連動試験、リレー接点による遮断 ・トリップ及び故障表示の確認 	点検表-4
	高圧真空開閉器 3台 VCS 7.2KV 200A×3	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-2

定期点検整備基準 (学校地区)

別表1-2

項目	数量	点検整備内容	備考	
高圧配電盤	高圧 進相コンデンサー	3台 7.2KV 200KVA×3	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・コンデンサーケースの膨張の有無 ・変色、変形、ゆるみ ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-4
	高圧リアクトル	3台 7.2KV 12KVA×3	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・ケースの膨張の有無 ・変色、変形、ゆるみ ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-4
制御監視盤	電力監視設備	<ul style="list-style-type: none"> ・プリント板及びユニット内部清掃 ・フィルター清掃 ・ゆるみ、腐食 ・電源ユニット出力電圧測定 ・シーケンスプログラム点検 ・モニター画面の調整、入出力調整 ・被制御機器とモニターとの制御整合確認 	点検表-5~10	

内 訳 表 1

特 高	変 圧 器	・ 静止形比率差動継電器 8 7 T 3	3 個
		小 計	3 個
高 圧 用	高压主変 2 次用	・ 過電流継電器 5 1 S 3	2 個
	高压幹線用	・ 過電流継電器 5 1 F 11・12	4 個
		・ 方向地絡継電器 6 7 G F 11・12	2 個
	コンデンサ 1 次用	・ 過電流継電器 5 1 F C 2	2 個
G P T 用		・ 不足電圧継電器 2 7 B 3	1 個
		・ 過電圧継電器 5 9 B 3	1 個
		・ 過電圧地絡継電器 6 4 B 3	1 個
		小 計	1 3 個
合 計			1 6 個

KL・KLF 断路器(手動・電動操作) 点検表

納入先				盤名称			
形式				又は用途			
定格		KV		A	製造番号		
点検日		平成	年	月	日	製造年	
項目	点検箇所	点検内容				点検結果	
本 体	接 触 部	固定接触部に傷損はないか。					
		可動接触子に傷損はないか。					
		接触状態はよいか					
		接触部の清掃・グリスアップ					
		圧接バネの状態はよいか。					
	テイルフィン チューブ	動作及びセット位置はよいか。					
		接触ピンの隙間はよいか。					
	構 造 部	碍子部の傷、破損の有無					
		碍子部の清掃はよいか。					
		操作ロッドの変形、破損の有無					
操作ロッドの清掃はよいか。							
回転部に異常はないか。							
		速断バネの変形の有無					
操 作 装 置	機 構 部	発錆・破損等、異常はないか。					
	制 御 装 置	インターロックの動作はよいか。					
		補助開閉器の動作はよいか。					
		配線接続部に緩みはないか。					
	電 動 機	異常音はないか。					
		発錆・過熱はないか。					
測 定 試 験	動 作 確 認	手動操作による開閉 (3回)					
		電動操作による開閉 (3回)					
	絶 縁 抵 抗	絶縁抵抗測定 (1000Vメガ	R相	MΩ			
			S相	MΩ			
T相			MΩ				
備 考							
記号	○・・・良好		△・・・整備要		×・・・交換要		△○・・・整備完

真空遮断器（高圧用 開閉器・負荷開閉器兼用）点検表

納入場所		盤名称 又は用途									
形式		製造番									
定格		製造年									
制御/操作電圧		DC V / DC V	動作回数	点検前/後		/ /					
項目	点検日	H . . .	点検者	天候・湿温度	℃ %	普通	細密	点検結果			
	点検箇所	点 検 内 容						結果	判定	結果	判定
外 観	外観全般	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無				○	○				
	断路部端子	接続状態の確認・変色・汚損・ボルト緩みの有無				○	○				
	制御プラグ	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無				○	○				
動作確認	手動投入	手動ハンドルにて、円滑に投入できること				○	○				
	手動引外し	引外しボタンを押して異常なく引外しできること				○	○				
	開閉表示器 カウンタ・インターロック	遮断器開閉操作時、本体に連動して確実に動作すること（開閉表示板とボルトの隙間2~2.5mm）				○	○				
極 性	真空インフラ	電極の消耗量・投入状態で、目安線・ゲージにて確認				-	○				
		VI外観（極性）に、異常はないか				○	○				
		可動電極リード棒の油切れ・汚損の有無				○	○				
	絶縁棒絶縁口	破損・傷・クラック・汚損の有無				○	○				
操 作 機 構 部	調整寸法の確認	投入後の鉄心吸引の余裕寸法 (1~3mm)				-	○				
		引外し鉄心とトリップレバーのギャップ (3.5~5.5mm)				-	○				
		投入時、52Y可動鉄心とピンとのギャップ (0~2mm)				-	○				
		全ストローク (11~13mm)				-	○				
		圧接寸法 (1~4.5mm)				-	○				
		トリップフックと手動引外し棒のギャップ (0.5~1mm)				-	○				
	機 構 部	発錆・汚損の有無				○	○				
		手動面・回転部への注油				○	○				
		ボルトナットの緩み、ストップピン止め輪等の脱落の有無				○	○				
		引外し電磁石取付ボルトの緩みの有無				○	○				
		各バネ・フック・コロの変形の有無				○	○				
		引出機構の円滑性確認				○	○				
制 御 継 電 器	接点アクションはよいか、接点・消弧室は異常がないか				-	○					
	ボルト類の緩みはないか				○	○					
	52Y可動鉄心の復帰状態・位置はよいか				○	○					
	52Y固定接触子のギャップ確認（専用ゲージにて確認）				-	○					
補助開閉器	動作及び接触状態の確認				-	○					
配線	傷・端子部の緩みはないか				○	○					
測 定 試 験	開閉極特性試験	投入時間		150msec以下	(msec)	-	○				
		開極時間		30msec以下	(msec)	-	○				
		52X最低動作電圧		75V以下	(V)	-	○				
		最低引外し可能電圧		60V以下	(V)	-	○				
絶縁抵抗測定	VIチェック	真空チェッカーにて確認 (AC22kv10sec)				-	○				
	絶縁抵抗測定	主回路-大地間		1000V μ にて	500M Ω 以上	○	○				
		同相・異相端子間		1000V μ にて	500M Ω 以上	○	○				
		制御回路-大地間		500V μ にて	2M Ω 以上	○	○				
特記事項											

記号 ○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完了 ×○・・・交換完了

油入変圧器点検表

設置場所		点検日	H . . .	点検者			
機器名称		天候		温度	℃	湿度	%
形式		1次電圧	V	2次電圧	V		
容量		相数	φ	1次電流	A	2次電流	A
製造番号		製造年		製造者		油量	l
項目	点検内容			結果	備考		
外 観	油漏れの有無						
	塗装の剥離・発錆の有無						
	接地線の状態						
	各部異常振動の有無						
ブッシング	汚損・損傷・破損の有無						
	端子締付部のボルトの緩み・変色の有無						
	端子締付部の増締め						
	油漏れの有無						
放 圧 装 置	放圧板亀裂の有無						
	漏油の形跡						
	警報接点の導通チェック						
油 面 計	油面指示 (指示値記録) (mm)				板形状：基準線± mm		
	透視版のくもり・亀裂の有無						
	取付部油漏れの有無						
温 度 計	温度指示 (指示値記録) (°C)						
	透視版のくもり・亀裂の有無						
	アルコール切れの有無						
ブリーザ	動作・シール油の状態						
	吸湿剤の状態						
連 成 計	ガス漏れの有無						
	連成計指示 (指示値記録) (kg/cm ²)						
	透視版のくもり・亀裂の有無						
	防振ゴムのズレ・亀裂の有無						
バスダクト	汚損・損傷・破損の有無						
	端子締付部のボルト・ビス類の緩み・変色の有無						
	端子締付部の増締め						
	雨水の浸入や結露の状態・ダクト清掃						
測定・試験	絶縁抵抗測定	(MΩ)					
		(MΩ)					
		(MΩ)					
		(MΩ)					
	絶縁油試験						
特記事項							
記号	○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完了 ×○・・・交換完了						

配電盤点検表

設置場所				点検日	H . . .	点検者				
製造番号	製造年	製造者		天候	温度	℃	湿度	%		
盤 名 称										
項目	点 検 内 容					結 果				
盤全般	据付・扉の開閉具合									
	接地線の腐食の有無									
	各部締付ボルト・ビス類の締付状態									
	異音・異臭・異物・汚損の有無									
	塗装の剥離・発錆の有無									
	雨水の浸入・結露の状態									
	換気扇・換気口(フィルタ)の状態									
	各部の清掃									
盤表面	表面取付器具破損の有無									
	操作開閉器類の操作具合									
	計器内部の塵埃・結露の有無									
	各表示灯の異常の有無									
	計器の零点指示・振れの状態									
盤内部	電磁接触器・配線用遮断器の異常の有無									
	電力ヒューズの溶断・変色の有無									
	断路器(電力ヒューズ含む)の開閉状態									
	変成器・避雷器の変色・破損の有無									
	引出装置のセリ・ロック状態									
	その他主要機器					別 紙 参 照				
主回路	母線の変色・変形・発錆の有無									
	指示碼子・絶縁物の変色・破損の有無									
	サーモラベル変色の有無									
	ケーブルヘッド異常の有無									
制御回路	制御開閉器・補助継電器類異常の有無									
	ヒューズの溶断・異常の有無									
	端子台の汚損・破損の有無									
	配線の損傷・断線・結束不良の有無									
測定・試験	接地・絶縁抵抗測定					別 紙 参 照				
	保護継電器試験					別 紙 参 照				
	保護連動試験					別 紙 参 照				
特記事項										
記号	○ . . . 良好		△ . . . 注意要		× . . . 不良		- . . . 該当せず			

中央処理装置点検表

設置場所					点検日	H . . .	点検者				
型 式		μ PORT- II 32			型 番		IPC 70/93		S/N060603		
製造番号		製造年		製造者		天候		温度	℃	湿度	%
項目	点 検 内 容					普通	精密	結 果			
エアフィルタ	塵埃の除去・清掃					○	○				
筐 体	塵埃の除去・清掃					○	○				
	異音・振動・過熱の有無					○	○				
プリント板	塵埃の除去・清掃						○				
	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと						○				
コネクタプラグイン	目視による緩み・過熱・変色等がないこと					○	○				
冷却ファン	動作確認・異音・風量低下等がないこと					○	○				
電源部	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと						○				
	+5V DC	電圧確認 +5V±5%の基準値内であること					○				
	+12V DC	電圧確認 +12V±5%の基準値内であること					○				
	-12V DC	電圧確認 -12V±5%の基準値内であること					○				
	+15V DC	電圧確認 +15V±5%の基準値内であること					○				
	-15V DC	電圧確認 +15V±5%の基準値内であること					○				
	バッテリー電圧	電圧確認 +2.6V以上の基準値内であること					○				
	メンテナンス電源	電圧確認 +24V±10%の基準値内であること					○				
入力電圧	電圧確認 AC90~110Vの基準値内であること					○					
各種診断プログラム	機能確認にて正常であること						○				
特記事項											
記号	○ . . . 良好			△ . . . 注意要		× . . . 不良		- . . . 該当せず			

カラーディスプレイ装置点検表

設置場所					点検日	H . . .	点検者			
型 式	VDM76/01			型 番		S/N060244				
製造番号	製造年	製造者	天候	温度	℃	湿度	%			
項 目	点 検 内 容				普 通	精 密	結 果			
ビュア部	塵埃の除去・清掃									
筐 体	塵埃の除去・清掃									
	異音・振動・過熱の有無									
プリント板	塵埃の除去・清掃									
	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと									
コネクタプラグイン	目視による緩み・過熱・変色等がないこと									
ディスプレイ内部	塵埃の除去・清掃									
電源部	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと									
	+5V DC	電圧確認 +5V±5%の基準値内であること								
	+12V DC	電圧確認 +12V±5%の基準値内であること								
表示機能	色合い・ズレのない画像であること									
特記事項										
記号	○・・・良好 △・・・注意要 ×・・・不良 -・・・該当せず									

点検表-7

プリンター点検表

設置場所					点検日	H . . .	点検者				
型式	LKM15/04			型番							
製造番号		製造年		製造者		天候		温度	℃	湿度	%
項目	点検内容					普通	精密	結果			
筐体	塵埃の除去・清掃					○	○				
	傷・破損のないこと					○	○				
	異音・振動・過熱の有無					○	○				
機構部	油の注油・注油後スムーズに動作すること					○	○				
印字部	機能確認 印字欠けのないこと					○	○				
コネクタプラグイン	緩み・過熱・変色等がないこと					○	○				
冷却ファン	動作確認・異音・風量低下等がないこと					○	○				
電源部	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと					○	○				
	+5V DC	電圧確認 +5V±5%の基準値内であること				○	○				
診断プログラム	機能確認にて正常であること					○	○				
特記事項											
記号	○・・・良好				△・・・注意要		×・・・不良		-・・・該当せず		

グラフィックパネル点検表

設置場所					点検日	H . .	点検者			
型式	VD10Z			型番						
製造番号	製造年	製造者	天候	温度	℃	湿度	%			
項目	点検内容				普通	精密	結果			
ユニット	塵埃の除去・清掃				○	○				
筐体	塵埃の除去・清掃				○	○				
	異音・振動・過熱の有無				○	○				
プリント板	塵埃の除去・清掃					○				
	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと					○				
コネクタプラグイン	目視による緩み・過熱・変色等がないこと				○	○				
入出力機能	異常がないこと				○	○				
電源部	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと				○	○				
	+5V DC リック用	電圧確認 +5V±5%の基準値内であること				○				
	+5V DC 伝送用	電圧確認 +5V±5%の基準値内であること				○				
	+15V DC	電圧確認 +15V±5%の基準値内であること				○				
	-15V DC	電圧確認 +15V±5%の基準値内であること				○				
	+24V DC	電圧確認 +24V±10%の基準値内であること				○				
入力電圧	電圧確認 AC90~110Vの基準値内であること				○					
ランプ表示	異常なく点灯すること				○	○				
特記事項										
記号	○・・・良好 △・・・注意要 ×・・・不良 -・・・該当せず									

点検表-9

リモートステーション点検表

設置場所	45号館	点検日	H . .	点検者		
------	------	-----	-------	-----	--	--

型 式		型 番						
製造番号	製造年	製造者	天候	温度	℃	湿度	%	
項目	点 検 内 容			普通	精密	結 果		
ユニット	塵埃の除去・清掃			○	○			
筐 体	塵埃の除去・清掃			○	○			
	異音・振動・過熱の有無			○	○			
プリント板	塵埃の除去・清掃				○			
	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと				○			
コネクタプラグイン	目視による緩み・過熱・変色等がないこと			○	○			
入出力機能	異常がないこと			○	○			
電源部	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと			○	○			
	+5V DC ロジック用	電圧確認	+5V±5%の基準値内であること		○			
	+5V DC 伝送用	電圧確認	+5V±5%の基準値内であること		○			
	+15V DC	電圧確認	+15V±5%の基準値内であること		○			
	-15V DC	電圧確認	+15V±5%の基準値内であること		○			
	+24V DC	電圧確認	+24V±10%の基準値内であること		○			
	入力電圧	電圧確認	DC90～140Vの基準値内であること		○			
補助リレー要電源	電圧確認	DC24V±10%の基準値内であること	○	○				
特記事項								
記号	○・・・良好 △・・・注意要 ×・・・不良 -・・・該当せず							

点検表-10

リモートステーション点検表

設置場所	45号館	点検日	H . .	点検者
型 式		型 番		

製造番号	製造年	製造者	天候	温度	℃	湿度	%
項目	点 検 内 容			普通	精密	結 果	
ユニット	塵埃の除去・清掃			○	○		
筐 体	塵埃の除去・清掃			○	○		
	異音・振動・過熱の有無			○	○		
プリント板	塵埃の除去・清掃				○		
	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと				○		
コネクタプラグイン	目視による緩み・過熱・変色等がないこと			○	○		
入出力機能	異常がないこと			○	○		
電源部	目視による汚れ・腐食・変色等がないこと			○	○		
	+5V DC シック用	電圧確認	+5V±5%の基準値内であること		○		
	+5V DC 伝送用	電圧確認	+5V±5%の基準値内であること		○		
	+15V DC	電圧確認	+15V±5%の基準値内であること		○		
	-15V DC	電圧確認	+15V±5%の基準値内であること		○		
	+24V DC	電圧確認	+24V±10%の基準値内であること		○		
	入力電圧	電圧確認	DC90～140Vの基準値内であること		○		
特記事項							
記号	○・・・良好 △・・・注意要 ×・・・不良 —・・・該当せず						

定期点検整備基準 (研究所地区)

別表2-1

項目	数量	点検整備内容	備考	
特 高 受 電 盤	特高盤 6面 特高受電盤×1面 MDF盤×1面 変圧器1次盤×2面 ケーブル引込盤×1面 分岐盤×1面	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-15	
	特高 動力断路器 4台 3P STDS 24KV 600A×3 24KV 630A×1 (89R, 89P1~P4)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-11	
	特高 真空しゃ断器 2台 VCB 24KV 600A×2 (52R, 52P4)	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・一般機構部の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 ・操作機構部の点検 ・極柱の点検 ・引出装置の点検 ・絶縁抵抗の測定 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-12	
	特高幹線 (3系統)	<p>バス外22KV用</p> <p>W 1,200×H 600 × L 10,500 mm</p> <p>W 1,200×H 600 × L 8,400 mm</p> <p>地中埋設×1系統</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-15
	特高用継電器	<p>17面</p> <p>過電流継電器 ×3</p> <p>地絡過電流継電器 ×1</p> <p>静止型比率動作継電器 ×6</p> <p>デジタリ継電器 (過電流・比率動作一体型) ×1</p> <p>電力ろ波器 ×6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現置タップレバーによる特性試験 ・保護連動試験、リレー接点による速断 ・トリップ及び故障表示の確認 	点検表-15
	特高変圧器	<p>3台</p> <p>22KV/3.3KV 2000KVA×2</p> <p>22KV/6.6KV 5000KVA×1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・主回路端子の締め付け部の点検 ・漏油の有無 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-14
高 圧 配 電 盤 (野 外 電 線 路 含 む)	高圧盤 18面 屋内 17面 変圧器2次盤×2面 負電盤×9面 OPT盤×1面 高圧ケーブル主幹盤×1面 高圧ケーブル分岐盤×4面 屋外 1面 変圧器2次盤×1面	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-15	
	高圧 真空しゃ断器 13台 VCB 3.6KV 600A×12 7.2KV 600A×1	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・一般機構部の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 ・操作機構部の点検 ・極柱の点検 ・引出装置の点検 ・絶縁抵抗の測定 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-13	

定期点検整備基準 (研究所地区)

別表2-2

高 圧 配 電 機 器 野 外 電 線 路 含 む 制 御 監 視 盤	高圧 負荷開閉器	1台 3.3KV 200A×1	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-13
	高圧 所内変圧器	1台 3.3KV 30KVA×1	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・主回路端子の締め付け部の点検 ・漏油の有無 ・絶縁抵抗の測定 	点検表-14
	高圧用継電器	42個 過電流継電器 ×24 方向性継電器 (過電流・地絡方向一体型) ×1 方向性継電器 (過不足電圧・過電圧地絡一体型) ×1 方向性地絡継電器 ×9 過電流継電器(欠相保護付) ×4 不足電圧継電器 ×1 過電圧継電器 ×1 過電圧地絡継電器 ×1	<ul style="list-style-type: none"> ・現整タップレバーによる特性試験 ・保護連動試験、リレー接点による遮断 ・トリップ及び故障表示の確認 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-15
	高圧 真空開閉器	4台 VCS 3.3KV 200A×4	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-13
	高圧 進相コンデンサー	4台 SC 3.3KV 250KVA×4	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・コンデンサーケースの膨張の有無 ・変色、変形、ゆるみ ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 ・電力監視設備とモニターとの制御整合確認 	点検表-15
	高圧PT外付	4台 SR 3.3KV 15KVA×4	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・ケースの膨張の有無 ・変色、変形、ゆるみ ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 	点検表-15
	直流電源装置	1基 整流器 105V 1KVA 7Mリ蓄電池 12V AH60/5HR×86t	<ul style="list-style-type: none"> ・電圧調整測定 ・波形観測、電気連動試験 ・ゆるみ、腐食 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 ・プリント板の外観目視、挿入状態 	点検表-16

内 訳 表 2

特 高	変 圧 器	<ul style="list-style-type: none"> ・過電流継電器 51R 3 個 ・地絡過電流継電器 51GR 1 個 ・静止形比率差動継電器 87T1~T2 6 個 ・デジタル継電器 (過電流、比率作動一体型) 51P4・87T4 1 個 ・電力ろ波器 87T1~T2 6 個 	3 個
		小 計	17 個
高 圧 用	高压主変2次用	<ul style="list-style-type: none"> ・過電流継電器 51S1~S2 4 個 ・デジタル継電器 (過電流、地絡方向一体型) 51S4・67GF13 1 個 	4 個
	高压幹線用	<ul style="list-style-type: none"> ・過電流継電器 51F1~9 18 個 ・方向地絡継電器 67GF1~9 9 個 ・デジタル継電器 (過電圧、不足電圧、過電圧地絡一体型) 59B4・27B4・64B4 1 個 	18 個 9 個 1 個
	コンデンサ1次用	<ul style="list-style-type: none"> ・過電流継電器 52FC1 2 個 	2 個
		<ul style="list-style-type: none"> ・過電流継電器(欠相保護付) 2EC1 ~ 4 4 個 	4 個
	GPT 用	<ul style="list-style-type: none"> ・不足電圧継電器 27B 1 個 ・過電圧継電器 59B 1 個 ・過電圧地絡継電器 64B 1 個 	1 個 1 個 1 個
小 計		40 個	
合 計			59 個

KL・KLF 断路器(手動・電動操作) 点検表

納入先				盤名称				
形式				又は用途				
定格	KV	A		製造番号				
点検日	平成	年	月	日	製造年			
項目	点検箇所	点検内容			点検結果			
本	接触部	固定接触部に傷損はないか。						
		可動接触子に傷損はないか。						
		接触状態はよいか						
		接触部の清掃・グリスアップ						
		圧接バネの状態はよいか。						
	テイルテイング チューブ	動作及びセット位置はよいか。						
		接触ピンの隙間はよいか。						
	体	構造部	碍子部の傷、破損の有無					
			碍子部の清掃はよいか。					
			操作ロッドの変形、破損の有無					
操作ロッドの清掃はよいか。								
回転部に異常はないか。								
速断バネの変形の有無								
操作 装置	機構部	発錆・破損等、異常はないか。						
		インターロックの動作はよいか。						
	制御装置	補助開閉器の動作はよいか。						
		配線接続部に緩みはないか。						
	電動機	異常音はないか。						
その他	発錆・過熱はないか。							
測定 試験	動作確認	手動操作による開閉 (3回)						
		電動操作による開閉 (3回)						
	絶縁抵抗	絶縁抵抗測定 (1000Vメガ	R相	MΩ				
			S相	MΩ				
T相			MΩ					
備考								
記号	○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完							

真空遮断器 (特高用) 点検表

納入場所		盤名称 又は用途						
形式		製造番						
定格		製造年						
制御/操作電圧		DC V / DC V	動作回数	点検前/後		/ /		
項目	点検日 H . .	点検者	天候・湿温度	℃ %	普通	細密	点検結果	
	点検箇所	点 検 内 容					結果	判定
外 観	外観全般	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無			○	○		
	断路部端子	接続状態の確認・変色・汚損・ボルト緩みの有無			○	○		
	制御プラグ	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無			○	○		
動作確認	手動蓄勢	手動蓄勢ハンドルで円滑に投入できること(10回程度)						
	手動投入	手動ボタンにて、円滑に投入できること			○	○		
	手動引外し	引外しボタンを押して異常なく引外しできること			○	○		
	蓄勢・放勢表示器	手動蓄勢で確実に蓄勢表示、手動投入ボタンを押して放勢表示ができること			○	○		
	開閉表示器 カウンタ・インターロック	遮断器開閉操作時、本体に連動して確実に動作すること(開閉表示板とボルトの間隙2~2.5mm)			○	○		
極 性	真空インダクタ	接触子消耗状況確認(3mm未満)			-	○		
	主導電部	VI外観(極性)に、異常はないか			○	○		
	色緑枠・絶縁ロッド	破損・傷・クラック・汚損の有無			○	○		
調整寸法	引外電磁石	TCプランジャーとトリップレバーとの隙間(27~31mm)			-	○		
	反復防止RY	投入状態における可動鉄心とピンとの間隔			-	○		
	遮断距離	VI開離距離(18~22mm)			-	○		
	圧接寸法	コンタクト圧接寸法(1~4.5mm)			-	○		
操作機構部	掛り合い部	トリップフックとコムのキヤップ(蓄勢状態で0.5~1.5mm)			-	○		
	締付連動部	ボルト・ナットの緩み、スナップピン・止め輪の脱落の有無			-	○		
	モータ・減速機	異常音がなく、電気的にスムーズに回転すること			-	○		
	注油	機構連結部・手動面・回転部への注油			○	○		
制御装置	蓄勢バネ他	発錆・変形・亀裂の有無			○	○		
	配線・束線	接続部の緩み、リード線の傷等の有無			○	○		
	制御RY・52Y	接点の損傷状態、動作具合の点検			○	○		
	LS動作位置	蓄勢完了時、カムとの隙間が2~3mmあること			○	○		
	補助開閉器 コイル等	接触状態の確認(ブザー・テスト) 断線有無の点検(テスト)			-	○		
引出装置	1次断路部	接続状態における主回路の接触状態確認			○	○		
	動作状態	引出ハンドルにてスムーズに操作できること			-	○		
	インターロックピン	手動ピンを8~9mm持上時、手動投入できないこと			-	○		
測定試験	開閉特性試験	投入時間(msec)			-	○		
		開極時間(msec)			-	○		
		最低投入可能電圧(V)			-	○		
		最低引外し可能電圧(V)			-	○		
	真空チェック	AC50kv開路状態で印加			-	○		
絶縁抵抗測定	主回路-大地間		1000Vカにて 500MΩ以上	○	○			
	同相・異相端子間		1000Vカにて 500MΩ以上	○	○			
	制御回路-大地間		500Vカにて 2MΩ以上	○	○			
特記事項								
記号	○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完了 ×○・・・交換完了							

真空遮断器 (高圧用 開閉器・負荷開閉器兼用) 点検表

納入場所		盤名称 又は用途						
形式		製造番						
定格		製造年						
制御/操作電圧		DC V / DC V	動作回数	点検前/後		/ /		
項目	点検日	日 . . .	点検者		天候・湿温度	℃ %	点検結果	
	点検箇所	点 検 内 容			普通	細密	結果	判定
外 観	外観全般	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無			○	○		
	断路部端子	接続状態の確認・変色・汚損・ボルト緩みの有無			○	○		
	制御プラグ	変色・破損・発錆・汚損・接続据付状態の異常の有無			○	○		
動作確認	手動投入	手動ハンドルにて、円滑に投入できること			○	○		
	手動引外し	引外しボタンを押して異常なく引外しできること			○	○		
	開閉表示器 カウチンターロック	遮断器開閉操作時、本体に連動して確実に動作すること (開閉表示板とボルトの隙間2~2.5mm)			○	○		
極 性	真空インタラ	電極の消耗量・投入状態で、目安線・ゲージにて確認			-	○		
		VI外観 (極性) に、異常はないか			○	○		
	絶縁棒絶縁口	可動電極リード棒の油切れ・汚損の有無			○	○		
操 作 機 構 部	調整寸法の確認	投入後の鉄心吸引の余裕寸法 (1~3mm)			-	○		
		引外し鉄心とトリップレバーのギャップ (3.5~5.5mm)			-	○		
		投入時、52Y可動鉄心とピンとのギャップ (0~2mm)			-	○		
		全ストローク (11~13mm)			-	○		
		圧接寸法 (1~4.5mm)			-	○		
		トリップフックと手動引外し棒のギャップ (0.5~1mm)			-	○		
		トリップフックとコムのギャップ (0.5~1.5mm)			-	○		
	機 構 部	発錆・汚損の有無			○	○		
		手動面・回転部への注油			○	○		
		ボルトナットの緩み、スナップピン止め輪等の脱落の有無			○	○		
		引外し電磁石取付ボルトの緩みの有無			○	○		
		各バネフック・コムの変形の有無			○	○		
	制 御 継 電 器	引出機構の円滑性確認			○	○		
		接点アクションはよいか、接点・消弧室は異常がないか			-	○		
		ボルト類の緩みはないか			○	○		
52Y可動鉄心の復帰状態・位置はよいか			○	○				
補 助 開 閉 器 配 線	52Y固定接触子のギャップ確認 (専用ゲージにて確認)			-	○			
	動作及び接触状態の確認			-	○			
測 定 試 験	開閉極特性試験	投入時間 150msec以下 (msec)			-	○		
		開極時間 30msec以下 (msec)			-	○		
		52X最低動作電圧 75V以下 (V)			-	○		
		最低引外し可能電圧 60V以下 (V)			-	○		
	VIチェック	真空チェッカーにて確認 (AC22kv10sec)			-	○		
絶縁抵抗測定	主回路-大地間 1000V μ にて 500M Ω 以上			○	○			
	同相・異相端子間 1000V μ にて 500M Ω 以上			○	○			
	制御回路-大地間 500V μ にて 2M Ω 以上			○	○			
特記事項								
記号	○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完了 ×○・・・交換完了							

油入変圧器点検表

設置場所				点検日	H . . .	点検者			
機器名称				天候		温度	℃	湿度	%
形式				1次電圧		V	2次電圧		V
容量		相数	φ	1次電流		A	2次電流		A
製造番号		製造年		製造者			油量		l

項目	点検内容			結果	備考
外 観	油漏れの有無				
	塗装の剥離・発錆の有無				
	接地線の状態				
	各部異常振動の有無				
ブッシング	汚損・損傷・破損の有無				
	端子締付部のボルトの緩み・変色の有無				
	端子締付部の増締め				
	油漏れの有無				
放 圧 装 置	放圧板亀裂の有無				
	漏油の形跡				
	警報接点の導通チェック				
油 面 計	油面指示 (指示値記録) (mm)				板状形：基準線± mm
	透視版のくもり・亀裂の有無				
	取付部油漏れの有無				
温 度 計	温度指示 (指示値記録) (°C)				
	透視版のくもり・亀裂の有無				
	アルコール切れの有無				
ブリーザ	動作・シール油の状態				
	吸湿剤の状態				
連 成 計	ガス漏れの有無				
	連成計指示 (指示値記録) (kg/cm ²)				
	透視版のくもり・亀裂の有無				
	防振ゴムのズレ・亀裂の有無				
バスダクト	汚損・損傷・破損の有無				
	端子締付部のボルト・ビス類の緩み・変色の有無				
	端子締付部の増締め				
	雨水の浸入や結露の状態・ダクト清掃				
測定・試験	絶縁抵抗測定	(MΩ)			
		(MΩ)			
		(MΩ)			
		(MΩ)			
	絶縁油試験				

特記事項

記号 ○・・・良好 △・・・整備要 ×・・・交換要 △○・・・整備完了 ×○・・・交換完了

配電盤点検表

設置場所					点検日	H . . .	点検者			
製造番号		製造年		製造者		天候	温度	℃	湿度	%
盤 名 称										
項目	点 検 内 容					結 果				
盤全般	据付・扉の開閉具合									
	接地線の腐食の有無									
	各部締付ボルト・ビス類の締付状態									
	異音・異臭・異物・汚損の有無									
	塗装の剥離・発錆の有無									
	雨水の浸入・結露の状態									
	換気扇・換気口(フィルタ)の状態									
	各部の清掃									
盤表面	表面取付器具破損の有無									
	操作開閉器類の操作具合									
	計器内部の塵埃・結露の有無									
	各表示灯の異常の有無									
	計器の零点指示・振れの状態									
盤内部	電磁接触器・配線用遮断器の異常の有無									
	電力ヒューズの溶断・変色の有無									
	断路器(電力ヒューズ含む)の開閉状態									
	変成器・避雷器の変色・破損の有無									
	引出装置のセリ・ロック状態									
その他主要機器					別 紙 参 照					
主回路	母線の変色・変形・発錆の有無									
	指示碍子・絶縁物の変色・破損の有無									
	サーモラベル変色の有無									
	ケーブルヘッド異常の有無									
制御回路	制御開閉器・補助継電器類異常の有無									
	ヒューズの溶断・異常の有無									
	端子台の汚損・破損の有無									
	配線の損傷・断線・結束不良の有無									
測定・試験	接地・絶縁抵抗測定					別 紙 参 照				
	保護継電器試験					別 紙 参 照				
	保護連動試験					別 紙 参 照				
特記事項										
記号	○・・・良好 △・・・注意要 ×・・・不良 -・・・該当せず									

直流電源装置点検表

設置場所					点検日	H . . .	点検者	
天候		温度	℃	湿度	%			
蓄電池用充電装置								
形式					定格出力	浮動		
定格出力					電圧	均等		
定格入力電圧					定格出力電流			
定格入力周波数					製作工号			
入力相数					製造年			

蓄電池								
形式				容量			セル数	
蓄電池メーカー				製造番号			製造年	

DC/ACインバーター								
形式				容量			出力電圧	
蓄電池メーカー				製造番号			製造年	

項目	点検内容		判定	備考	
外 観	破損・油漏れ・焼損・変色・変形等ないこと				
	コネクタの状態確認、異音・異臭等ないこと				
	塵埃の除去・清掃(装置全般)				
各部締付	接続部・盤間渡り・端子台等の増締				
絶縁抵抗測定	交流入力2次側	大地間5MΩ以上であること			
	直流出力1次側	大地間5MΩ以上であること			
	制御電源2次側	大地間5MΩ以上であること			
	制御電源1次側	大地間5MΩ以上であること			
	インバータ入力2次側	大地間5MΩ以上であること			
	バイパス入力2次側	大地間5MΩ以上であること			
	出力切替器インバータ側	大地間5MΩ以上であること			
電圧測定	制御電源				
	シーケンス電源	AC100V	AC100V±10%の基準値内であること		
		DC24V	DC24V±2%の基準値内であること		
	制御電源回路	DC15V	DC15V±0.6Vの基準値内であること		
		DC5V	DC5V±0.2Vの基準値内であること		
	充電器制御回路	DC15V	DC15V±0.6Vの基準値内であること		
		DC-15V	DC-15V±0.6Vの基準値内であること		
		DC10V	DC10V±0.1Vの基準値内であること		
	充電器ドライブ回路	DC-10V	DC-10V±0.1Vの基準値内であること		
		DC15V	DC15V±0.6Vの基準値内であること		
		DC-15V	DC-15V±0.6Vの基準値内であること		
		ドロップ制御回路	DC15V	DC15V±0.6Vの基準値内であること	
	測定	主回路			
交流入力		AC210V	各相間AC210V±10%の基準値内であること		
直流出力		浮動	122.1V±1.5%の基準値内であること		
		均等	135.9V±1.5%の基準値内であること		
直流出力調整範囲		浮動	118.4V~125.8V以外の基準値内であること		
		均等	131.8V~140.0V以外の基準値内であること		
		手動	80.0V~140.0V以外の基準値内であること		
インバータ交流出力	AC105V	定格105V±10%の範囲内であること			
インバータ交流出力調整範囲		AC105V±5%以上の基準値内であること			
バイパス出力	AC105V	AC105V±10%の基準値内であること			
盤面計器測定	盤表面の計器を点検前・点検後の2回表示を確認				
インバータ交流出力	波形にひずみがないこと 周波数が50Hz±0.5%の基準値内であること				
出力過電流制限特性	垂下電流値が36A以下であること				
ドロップ回路	ドロップ出力電圧が(浮動充電時)100V±5%であること				
電気運動	完成図書のとおり動作すること				
各種設定値	完成図書のとおりであること				

仕様書

1 件名：電気設備の点検整備

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 「電気設備に関する技術基準を定める省令」 (平成 9 年 3 月 27 日通商産業省第 52 号)
- (2) 「電気事業法」 (昭和 39 年 7 月 11 日法律第 170 号)
- (3) 「消防法」 (昭和 23 年 7 月 24 日法律第 186 号)

3 役務に関する要求

(1) 概要

消防法、電気事業法及びそれに基づく艦艇装備研究所電気保安規定に基づき、電気設備の点検整備を行うものとする。

(2) 役務場所

表

番号	地区名	役務場所	備考
1	技本地区	別図-1	
2	学校地区	航空自衛隊 目黒基地	
3	防研地区	防研各庁舎内	

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙 1 のとおり。

イ 学校地区

別紙 2 のとおり。

ウ 防研地区

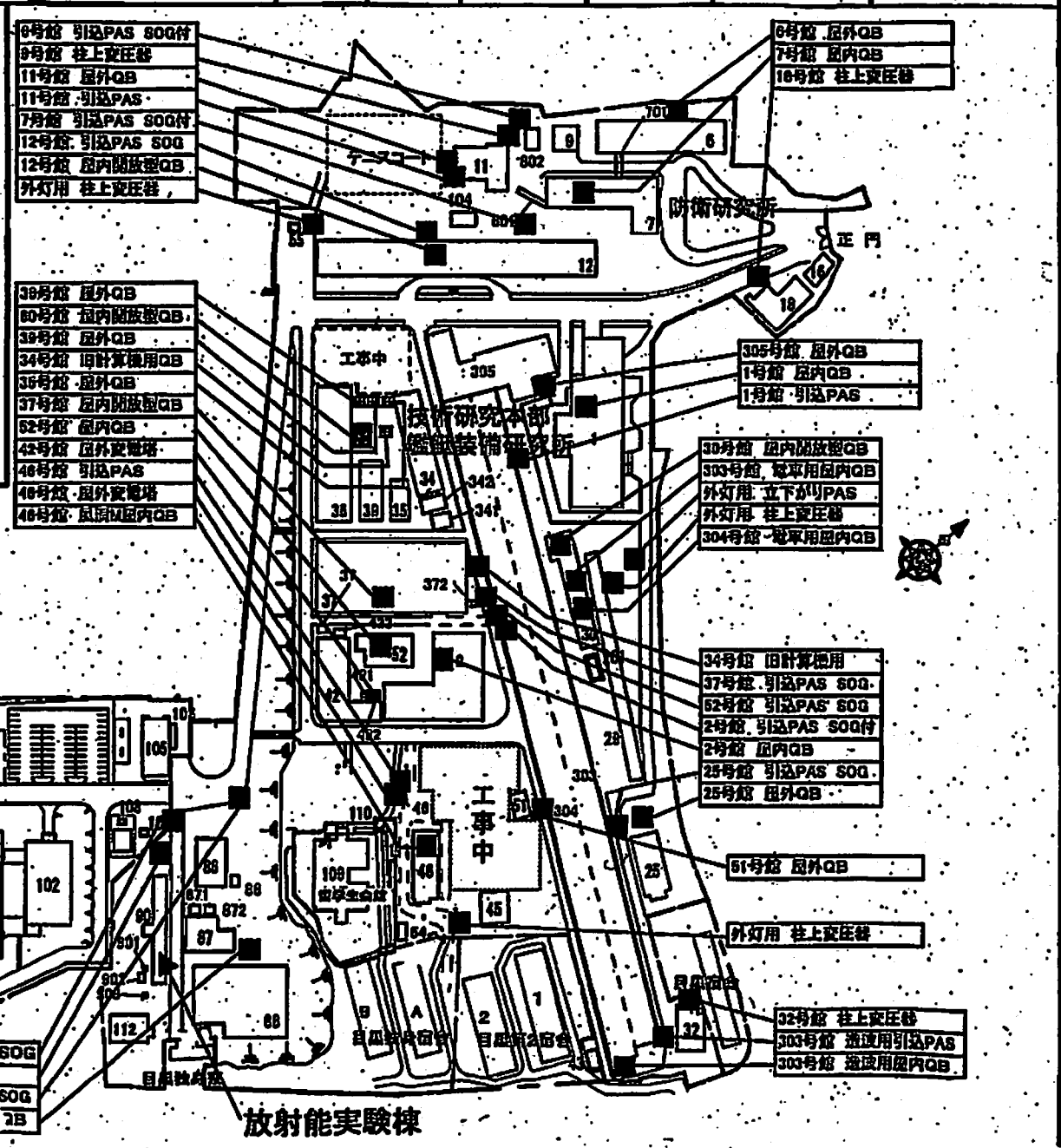
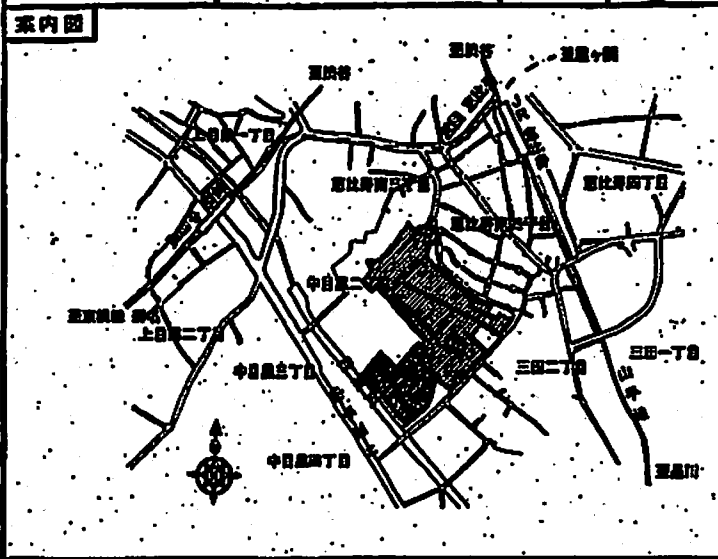
別紙 3 のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに電気設備の点検整備予定表 3 部を官に提出し、承認を得ること。

5 その他

- (1) 点検時期及び点検場所については、あらかじめ官側と調整するものとする。
- (2) 役務実施にあたっては、十分な安全衛生対策を行い、必要となる仮設の電源、機械器具、工具類、油脂及びウエス等は契約相手方にて用意するものとする。
- (3) 架空線路に接続してある機器の点検等については、安全上特高停電時に行うものとし、それ以外の日々の点検・整備は厳禁とするものとする。
- (4) 役務現場は、常に諸材料、その他の整理及び清掃を行い、火災等の事故防止に万全を期すとともに、役務完了に際しては、役務現場の後片付け及び清掃を実施するものとする。
- (5) 出入り口及び危険性のある場所には、危険表示等の処置を行うものとする。
- (6) 役務場所及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とするものとする。
- (7) 契約相手方は、本役務を実施するにあたり、官の規則等を遵守するものとする。
- (8) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (9) 役務による発生材は、契約相手方の責任において廃棄するものとする。
- (10) 契約相手方は、対象機器の機能に異常がある場合には、速やかに官側と調整、指示を受けるものとする。
- (11) 契約相手方は、業務責任者を定め官に届けるものとする。業務責任者を変更する場合も同様とする。
- (12) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。



1 役務内容

(1) 配電設備の定期点検整備

- ア 電気事業法に基づく艦艇装備研究所電気保安規定第12条の規定に基づき、配電設備(3.3kV・6.6kV)及び低圧設備(400V、200V、100V)の定期点検整備等を行うものとし、点検整備基準は、電気設備に関する技術基準を定める省令に準拠するものとする。
- イ 役務時間は08:30～17:15とし、停電を伴う役務(90号館は除く)に関しては、07:00～21:00の間とする。
- ウ 定期点検整備基準及び数量は、別表1及び付紙1-1～1-21のとおり。
- エ 定期点検整備様式は、配電盤が付紙2-1、分電盤が付紙2-2のとおり。

2 役務実施者

(1) 配電設備の定期点検整備

各役務(清掃、測定、補修等)に従事する責任者は、第1種電気工事士又は第3種電気主任技術者免状以上を取得しているものとする。

3 提出書類

(1) 配電設備の定期点検整備

契約相手方は、表1に示す書類を官に提出し、確認を得るものとする。

表1

番号	名称	部数	提出	備考
1	定期点検整備結果報告書	1	検査実施前	写真(作業前、作業中、作業後)を添付
2	本役務従事責任者の第1種電気工事士又は第3種電気主任技術者免状(写し)	1	契約締結後速やかに	

4 検査

(1) 配電設備の定期点検整備

立会検査、目視検査及び定期点検整備報告書により実施する。

定期点検整備基準及び数量

項目	規格等	点検整備内容	備考	
断路器	DS	<ul style="list-style-type: none"> ・外観目視点検 ・本体の点検、清掃 ・荒れ具合 ・操作機構部の点検 ・絶縁抵抗の測定 		
しゃ断器	VCB OCB	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・一般機構部の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 ・操作機構部の点検 ・極柱の点検 ・引出装置の点検 ・絶縁抵抗の測定 		
開閉器	LBS PAS O S P F P C	VMC PAS SOG付 A S LDS	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・一般機構部の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 ・操作機構部の点検 ・極柱の点検 ・引出装置の点検 ・絶縁抵抗の測定 ・PAS SOG付においては過電流・地絡畜勢試験 	
配電用 変圧器	6.6 KV / 3.3 KV	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・主回路端子の締め付け部の点検 ・漏油の有無 ・絶縁抵抗の測定 ・サーモラベルの変色の有無 		
保護 継電器	OCR G R UVR	<ul style="list-style-type: none"> ・現整タツプレバーによる特性試験 ・保護連動試験、リレー接点による遮断 ・トリップ及び故障表示・警報の確認 		
警報設備	OLR	<ul style="list-style-type: none"> ・設定値による作動試験 ・パトライト・ブザー・表示灯との連動試験 		
配電盤		<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 		
進相 コンデンサー 及びリアクトル	S C S R	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内外の外観目視点検、清掃 ・コンデンサー・リアクトルケースの膨張の有無 ・変色、変形、ゆるみ ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 		
母線 線路		<ul style="list-style-type: none"> ・目視点検、清掃 ・接続ボルト類の締め付け、変形、亀裂 ・絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 		
分電盤		<ul style="list-style-type: none"> ・目視点検、清掃 ・接続部の締め付け、変形、亀裂 ・各分岐回路の絶縁抵抗の測定 ・接地抵抗の測定 		
接地盤		<ul style="list-style-type: none"> ・接地抵抗の測定 		
避雷器	L A	<ul style="list-style-type: none"> ・本体及び接点の点検、清掃 ・変形、ゆるみ、腐食点検 		

対象設備・主要機器の概要及び数量表

配電設備（二次変電所）×29ヶ所				
No.	機 器 等 名	総数	点検数	備 考
1	高压盤(QB形×25・開放形×6)	30	30	
2	低压盤(QB形×33・開放形×23)	53	53	
3	高低压盤(QB形×3)	3	3	
4	変圧器(TR)	64	64	
5	断路器(DS)	31	31	
6	高压交流負荷開閉器(LBS・LDS)	26	26	
7	高压カットアウト(PC)	105	105	
8	真空しゃ断器(VCB)	19	19	
9	油入しゃ断器(OCB・OS)	3	3	
10	真空電磁接触器(VMC)	3	3	
11	気中負荷開閉器(PAS・AS)	10	10	
12	気中負荷開閉器(PAS SOG付)	9	9	
13	電力ヒューズ(PF)	14	14	
14	進相コンデンサー(SC)	5	5	
15	直列リアクトル(SR)	4	4	
16	避雷器(LA)	27	27	
17	過電流継電器(OCR)	26	26	
18	地絡継電器(GR)	2	2	
19	不足電圧継電器(UVR)	2	2	
20	過電流警報器(OLR)	18	18	
14	低压分電盤	145	145	

役務対象設備・主要機器の概要及び数量の内訳

(1) ボイラー・水道用屋外QB (F-1系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	1
低 圧 盤	1

内訳の概要				
設置場所	(51号館 南東)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	高压交流負荷開閉器 (LBS)	7.2KV 100A		1
	高压カットアウト(PC)	3.3KV 50A		5
	変圧器	3φ 3w 100KVA	油量 (L) 140	1
	〃	1φ 3w 50KVA	〃 74	1

(2) 外灯専用 (F-2系)

内訳の概要				
設置場所	(12号館 西 柱上)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	高压カットアウト(PC)	7.2KV 30A		2
	変圧器	1φ 3w 20KVA	油量 (L) 25	1
設置場所	(29号館 北 柱上)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	高压カットアウト(PC)	3.3KV 30A		2
	変圧器	1φ 2w 10KVA	油量 (L) 31	1
	気中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 100A		1
設置場所	(45号館 東南 柱上)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	高压カットアウト(PC)	3.3KV 30 A		2
	変圧器	1φ 2w 10 KVA	油量 (L) 31	1
	避雷器(LA)	8.4KV 25KA		2

(3) 30号館 水槽電気室 屋内 開放形 (F-3系)

開 放 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	4
低 圧 盤	6

内訳の概要				
設置場所	(30号館 電気室手前)			
	機 器 名	規 格 等		数 量
高 圧	断路器(DS)	3.6KV 600A		3
	〃	3.6KV 200A		3
	〃	3.6KV 100A		6
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 600A		1
	〃	7.2KV 400A		4
	高压カットアウト(PC)	3.3KV 50A		8
	変圧器	3φ 3w 200KVA	モールド型 オイルレス (400V)	1
	〃	3φ 3w 200KVA	油量 (L) 240	1
	〃	1φ 3w 150KVA	〃 71	1
	過電流継電器(OCR)			7
避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA		3	

(4) 30号館 水槽電気室 高速水槽電車用 屋内QB(F-3系)

開放型盤名称	数量
高圧盤	2
低圧盤	3

内訳の概要					
設置場所	(30号館 電気室奥)				
	機器名	規格等			数量
高圧	油入しゃ断器(OCB)	3.3KV 200 A			1
	電力ヒューズ(PF)	3.3KV 200 A F 30			5
	変圧器	3φ 3w 750 KVA	モールド型	オイルレス (400V)	1
	〃	3φ 3w 50 KVA	油量 (L)	90	1
	〃	1φ 3w 50 KVA	油量 (L)	90	1
	不足電圧継電器(UVR)				1
	過電流継電器(OCR)				2

(5) 305号館 (ロー工場) 屋外QB(F-3系)

QB型盤名称	数量
高低圧盤	1

内訳の概要					
設置場所	(305号館 北東)				
	機器名	規格等			数量
高圧	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200 A F 30 A			1
	変圧器	3φ 3w 75 KVA	油量 (L)	87	1

(6) 46号館 変電塔内 開放形 (F-4系)

開放型盤名称	数量
低圧盤	1

内訳の概要					
設置場所	(46号館 南西)				
	機器名	規格等			数量
高圧	気中負荷開閉器(AS)	7.2KV 200A			1
	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A F 60A			1
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 50A			5
	変圧器	3φ 3w 300 KVA	油量 (L)	184	1
	〃	1φ 3w 30 KVA	〃	55	1
設置場所	(46号館 屋外変電塔 北西 柱上)				
	機器名	規格等			数量
高圧	気中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 200A			1
	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA			3
設置場所	(45号館 南 柱上)				
	機器名	規格等			数量
高圧	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA			3

(7) 42号館 変電塔内 開放形 (F-4系)

開放型盤名称	数量
低圧盤	1

内訳の概要					
設置場所	(42号館 北)				
	機器名	規格等			数量
高圧	断路器(DS)	7.2KV 100A			3
	油入 負荷開閉器(OS)	7.2KV 100A			1
	高圧カットアウト(PC)	3.3KV 50A			5
	変圧器	3φ 3w 150 KVA	油量 (L)	210	1
	〃	1φ 3w 50 KVA	〃	83	1

(8) 88号館 屋外 開放形(F-4系)

QB型盤名称	数量	備考
低圧盤	2	設置場所は88号館機械室奥

内訳の概要					
設置場所	(88号館 西)				
	機器名	規格等			数量
高圧	気中負荷開閉器(AS)	7.2KV 100A			1
	電力ヒューズ(PF)	7.2KV 100A			3
	〃	7.2KV 200A			3
	高圧カットアウト(PC)	3.3KV 50A			2
	変圧器	3φ 3w 500 KVA	油量 (L)	650	1
	〃	3φ 3w 200 KVA	〃	240	1
	〃	1φ 3w 75 KVA	〃	88	1
設置場所	(86号館 北西 柱上)				
	機器名	規格等			数量
高圧	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200A			1

(9) 90号館 屋外QB(F-4系)

QB型盤名称	数量
高圧盤	1
低圧盤	2

内訳の概要					
設置場所	(90号館 西)				
	機器名	規格等			数量
高圧	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A			1
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A			5
	変圧器	3φ 3w 75 KVA	油量 (L)	85	1
	〃	1φ 3w 50 KVA	〃	50	1
	過電流警報リレー(OLR)				2
設置場所	(90号館 西)				
	機器名	規格等			数量
高圧	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A			1

(10) 52号館(信管実験棟) 屋内QB(F-5系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 压 盤	1
低 压 盤	2

内訳の概要				
設置場所	(52号館 屋内)			
高 压	機 器 名	規 格 等		数 量
	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A		4
	変圧器	3φ 3w 75 KVA	油量 (L)	1
	"	1φ 3w 50 KVA	"	1
	進相コンデンサー(SC)	7.2KV 25KVAR		1
設置場所	(37号館 北東 柱上)			
高 压	機 器 名	規 格 等		数 量
	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A		1

(11) 35号館(衝撃実験棟) 屋外QB(F-5系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 压 盤	1
低 压 盤	1

内訳の概要				
設置場所	(35号館 北東)			
高 压	機 器 名	規 格 等		数 量
	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A		2
	断路器(DS)	7.2KV 400A (3P 一体型)		1
	避雷器(LA)	4.2KV 2.5KA (3P 一体型)		1
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30 A F 20A		2
	変圧器	3φ 3w 150 KVA	油量 (L)	93
	"	1φ 3w 30 KVA	"	27
	過電流警報リレー(OLR)			2
設置場所	(37号館 北東 柱上)			
高 压	機 器 名	規 格 等		数 量
	気中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 200 A		1

(12) 34号館(建屋)・39号館(深海実験棟)屋外QB(F-5系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 压 盤	2
低 压 盤	2

内訳の概要				
設置場所	(35号館 東)			
高 压	機 器 名	規 格 等		数 量
	断路器(DS)	7.2KV 400A (3P 一体型)		1
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A		1
	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 100A		2
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A		5
	変圧器	3φ 3w 150 KVA	油量 (L)	120
	"	1φ 3w 75 KVA	"	69
	過電流継電器(OCR)			1
	地絡継電器(GR)			2

※(33号館・36号館 き電盤兼用)

(13) 36号館 屋外QB(F-5系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	1
低 圧 盤	2

内訳の概要					
設置場所	(36号館 北)				
	機 器 名	規 格 等			数 量
高 圧	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A			1
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A			6
	変圧器	1φ 2w 200 KVA	油量 (L)	240	1
	"	1φ 2w 200 KVA	"	240	1
	"	1φ 3w 100 KVA	"	130	1

(14) 60号館 屋内 開放形(F-5系)

開 放 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	1

内訳の概要					
設置場所	(60号館 屋内)				
	機 器 名	規 格 等			数 量
高 圧	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A			1
	変圧器	3φ 3w 100 KVA	油量 (L)	81	1

(15) 12号館 屋内 開放形(F-6系)

開放型盤名称	数量
高圧盤	1
低圧盤	10

内訳の概要						
設置場所	(12号館内電気室)					
	機器名	規格等			数量	
高 圧	断路器(DS)	7.2KV 400A			3	
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A			1	
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A			2	
	〃	7.2KV 50A			6	
	変圧器	3φ 3w 150 KVA	油量(L)	210	1	
	〃	1φ 3w 150 KVA	〃	210	1	
	〃	1φ 3w 50 KVA	〃	74	1	
	過電流継電器(OCR)				2	
設置場所	(45号館 南柱上)					
	機器名	規格等			数量	
高 圧	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA			3	
設置場所	(12号館 西柱上)					
	機器名	規格等			数量	
高 圧	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A			1	

(16) 7号館 (防研本館)屋内QB(F-6系)

QB型盤名称	数量
高圧盤	3
低圧盤	4

内訳の概要						
設置場所	(7号館機械室内)					
	機器名	規格等			数量	
高 圧	断路器(DS)	7.2KV 200A			3	
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A			1	
	〃 (VCB)	7.2KV 200A			2	
	油入開閉器(OS)	3.3KV			1	
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A			5	
	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA			3	
	進相コンデンサー(SC)				1	
	リアクトル(SR)				1	
	変圧器	3φ 3w 200 KVA	油量(L)	210	1	
	〃	3φ 3w 50 KVA	〃	82	1	
	〃	1φ 3w 100 KVA	〃	80	1	
過電流継電器(OCR)				3		
設置場所	(7号館 東柱上)					
	機器名	規格等			数量	
高 圧	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A			1	

(17) 18・16号館 柱上架台(F-6系)

内訳の概要					
設置場所	(18号館 南西 柱上)				
	機器名	規格等			数量
高 圧	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA			3
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A			5
	変圧器	3φ 3w 50 KVA	油量 (L)	50	1
	〃	1φ 3w 20 KVA	〃	35	1

(18) 11号館(防研南館)屋外QB(F-6系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	1
低 圧 盤	1

内訳の概要					
設置場所	(11号館 南)				
	機器名	規格等			数量
高 圧	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 50A			5
	変圧器	3φ 3w 150 KVA	油量 (L)	115	1
	〃	1φ 3w 50 KVA	〃	49	1
設置場所	(11号館 南東 柱上)				
	機器名	規格等			数量
高 圧	気中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 300A			1

(19) 9号館 防研車庫用 柱上架台(F-6系)

内訳の概要					
設置場所	(11号館 西 柱上)				
	機器名	規格等			数量
高 圧	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 30A			2
	変圧器	1φ 2w 20 KVA	油量 (L)	36	1

(20) 6号館(防研戦史部)屋外QB(F-6系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 低 圧 盤	1
低 圧 盤	1

内訳の概要					
設置場所	(11号館 西 柱上)				
高 圧	機 器 名	規 格 等			数 量
	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A			1
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 50A			2
	〃	7.2KV 30A			3
	変圧器	3φ 3w 75 KVA	油量 (L)	6 2	1
	〃	1φ 3w 50 KVA	〃	8 5	1
	過電流警報レ- (OLR)				2
設置場所	(11号館 西 柱上)				
高 圧	機 器 名	規 格 等			数 量
	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 300A			1

(21) 2号館(装甲実験棟)屋内QB(F-7系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	1
低 圧 盤	4

内訳の概要					
設置場所	(2号館 電気室内)				
高 圧	機 器 名	規 格 等			数 量
	断路器(DS)	7.2KV 200A (3P 一体型)			1
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A			1
	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A			2
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 100A			5
	変圧器	1φ 3w 100KVA	油量 (L)		2
	〃	3φ 3w 200KVA	〃		1
	〃	3φ 3w 150KVA	〃		1
	過電流継電器(OCR)				1
	過電流警報レ- (OLR)				4
設置場所	(37号館 北東 柱上)				
高 圧	機 器 名	規 格 等			数 量
	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A			1

(22) 37号館 屋内 開放形(F-7系)

開放型盤名称	数量
高圧盤	1
低圧盤	3

内訳の概要					
設置場所	(11号館 西 柱上)				
	機器名	規格等		数量	
高圧	高圧交流負荷開閉器(LDS)	7.2KV 200A (ヒューズなし)		1	
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A		1	
	電力ヒューズ(PF)	7.2KV 100A		3	
	高圧カットアウト(PC)	7.2KV 50A		2	
	変圧器	3φ 3w 300 KVA	油量(L)	320	1
	〃	1φ 3w 100 KVA	〃	130	1
	過電流継電器(OCR)			2	
設置場所	(37号館 北東 柱上)				
	機器名	規格等		数量	
高圧	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200 A		1	

(23) 34号館(旧計算機用)屋外QB(F-7系)

QB型盤名称	数量
高圧盤	2
低圧盤	3

内訳の概要					
設置場所	(11号館 西 柱上)				
	機器名	規格等		数量	
高圧	断路器(DS)	7.2KV 200A		3	
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A		1	
	高圧交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200 A		3	
	変圧器	3φ 3w 300 KVA	油量(L)	184	1
	〃	3φ 3w 100 KVA	〃	76	1
	〃	3φ 3w 250 KVA	〃	186	1
	過電流継電器			2	
設置場所	(37号館 北西 柱上)				
	機器名	規格等		数量	
高圧	気中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 200 A		1	

(24) 46号館(高速風洞)補機用(F-8系)

内訳の概要					
設置場所	(46号館 1F 中2階)				
	機器名	規格等		数量	
高圧	気中負荷開閉器(AS)	7.2KV 200A		1	
	高圧カットアウト(PC)	3.6KV 30A		9	
	変圧器	3φ 3w 30 KVA	油量(L)	66	1
	〃	3φ 3w 30 KVA	〃	66	1
	〃	3φ 3w 30 KVA	〃	66	1

(25) 3 2号館 柱上架台(F-9系)

内訳の概要					
設置場所	(3 2号館 北 柱上)				
	機器名	規 格 等			数 量
高 圧	高压カットアウト(PC)	3.6KV 50A			5
	変圧器	3φ 3w 75 KVA	油量 (L)	1 4 0	1
	〃	3φ 3w 30 KVA	〃	2 8	1

(26) 3 0 3号館 大水槽造波QB用開閉器(F-9系)

内訳の概要			
設置場所	(3 0 3号館 北東 柱上)		
	機器名	規 格 等	数 量
高 圧	気中負荷開閉器(PAS)	7.2k v 200 A	1

(27) 2 5号館 屋外QB(F-9系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 低 圧 盤	1
低 圧 盤	1

内訳の概要					
設置場所	(2 5号館 南西)				
	機器名	規 格 等			数 量
高 圧	高压交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A			1
	高压カットアウト(PC)	7.2KV 30A			5
	変圧器	3φ 3w 100 KVA	油量 (L)		1
	〃	1φ 3w 50 KVA	〃		1
	過電流警報リレー(OLR)				2
設置場所	(2 5号館 南 柱上)				
	機器名	規 格 等			数 量
高 圧	気中負荷開閉器(PAS) SOG付	7.2KV 200A			1
	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA			3

(28) 3 0号館 大水槽電車用 屋内QB(F-9系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	2
低 圧 盤	1

内訳の概要				
設置場所	(2 5号館 南西)			
	機器名	規 格 等	数 量	
高 圧	断路器(DS)	7.2KV 200A	3	
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A	1	
	高压交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A	1	
	変圧器	3φ 3w 750 KVA	モータ型 オイルス	1
	不足電圧継電器(UVR)			1
	過電流継電器(OCR)			2

(29) 1号館(70-ノイズシミュレータ棟)屋内QB(F-13系)

QB 型 盤 名 称	数 量
高 圧 盤	5
低 圧 盤	2

内訳の概要					
設置場所	(1号館内電気室)				
	機 器 名	規 格 等		数 量	
高 圧	断路器(DS)	7.2KV 600A(3P 一体型)		1	
	真空しゃ断器(VCB)	7.2KV 400A		1	
	〃 (VCB)	7.2KV 200A		4	
	真空電磁接触器(VMC)	7.2KV 200A		3	
	高压交流負荷開閉器(LBS)	7.2KV 200A		3	
	変圧器	1φ 3w 150 KVA	油量(L)	95	1
	〃	3φ 3w 500 KVA	油量(L)	300	1
	〃	3φ 3w 500 KVA	油量(L)	285	1
	進相コンデンサー(SC)	7.02KV 79.8KVAR		3	
	進相コンデンサー用リアクトル(SR)	6.6 KV 4.79KVAR		3	
	過電流継電器(OCR)			4	
	過電流警報リレー(OLR)			6	
設置場所	(1号館 南東 柱上)				
高 圧	気中負荷開閉器(PAS)	7.2KV 600A		1	
	避雷器(LA)	8.4KV 2.5KA		3	

点検等対象分電盤設置建屋及び数

No.	建屋名	数量	No.	建屋名	数量
1	51号館 (水道)	1	20	18号館 (艦装研厚生棟)	3
2	29号館 (中水槽)	2	21	16号館 (艦装研守衛所)	1
3	30号館 (水槽電気室)	4	22	2号館 (陸装研装甲実験棟)	36
4	305号館 (ロ-工場)	5	23	37号館 (工作工場)	13
5	303号館 (大水槽)	6	24	32号館	2
6	304号館 (高速水槽)	4	25	25号館	5
7	46号館 (風洞)	5	26	1号館 (フーノイズシミュレータ棟)	12
8	54号館 (油脂庫)	1	小計		72
9	42号館	3			
10	86号館 (船舶機器)	4			
11	90号館	2			
12	87号館 (電子研) (低圧QB×1)	2			
13	88号館 (電子研)	3			
14	52号館 (信管実験棟)	1			
15	39号館 (衝撃実験棟)	2			
16	35号館 (耐圧実験棟)	3			
17	34号館 (旧電算機棟)	4			
18	345号館 (空調機械室)	2			
19	60号館 (36横)	2			
20	36号館 (内 低圧QB×2)	4			
21	12号館 (艦装研本館)	13			
小計		73			
合計				145	

場所の細部及び数

(1) 51号館×1面 (水道) F-1系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	L-1	1φ 100/200	50	10	800×600×180	内電灯 200V × 2

(2) 29号館×2面 (中水槽) F-3系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	B 1	3φ 200	100	8	1,170×740×140	
	A 1	1φ 100/200	"	12	1,450×850×180	

(3) 30号館×4面 (水槽電気室) F-3系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	B 1	3φ 200	50	8	850×600×145	木工室
	B 2	"	30	4	550×700×145	"
	A 2	1φ 100/200	50	6	265×400×120	"
	A 2	"	30	6	700×660×140	ナフ型 電気室

(4) 305号館×5面 (口-工場) F-3系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	A 1	1φ 100/200	50	10	700×450×150	ナフ型
	A 2	"	30	4	740×660×150	内電灯 200V × 2
	削成機盤	3φ 200		15	1,600×800×210	
	空調制御盤No.1	"		3	400×550×180	今年度より追加
	空調制御盤No.2	"		"	"	"

(5) 303号館×6面 (大水槽) F-3系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	B 2 (引込)	3φ 200	300	12	1,990×1,060×200	
	B 1	"	60	8	1,020×670×130	
		"	30	1	300×180×90	
	P-1	"	50	7	700×1250×230	今年度より追加
	A 3 (引込)	1φ 100/200	200	17	1,210×950×180	
		"	60	1	450×180×150	
	A 1	"	"	8	840×650×130	
	A 2	"	"	7	770×670×130	

(6) 304号館×4面(高速水槽) F-3系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	水槽幹線	3φ 200	75	7	1,250×700×180	
	P-2	"	50	7	700×1250×230	今年度より追加
	A 2	1φ 100/200	200	4	1,220×770×210	
	A 1	"	60	7	760×670×150	

(7) 46号館×5面(高速風洞) F-4系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	共用 LP	3φ 200	100	3	1,000×1,100×200	
		1φ 100/200	"	6		
	L-1	"	50	4	670×530×100	
	L-1-1	"		4	450×550×150	
2 F	L-2	"		8	500×550×150	
3 F	L-3	"		4	450×550×150	

(8) 54号館×1面(油脂庫:屋外形) F-4系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
	L	1φ 100/200		1	500×500×200	

(9) 42号館×3面 F-4系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	共用 PM	3φ 200		9	1,400×1,000×200	
	L-1	1φ 100/200		2 7		内電灯 200V × 6
	地下室	"		4	680×430×130	
2 F	L-2	"		1 3	800×500×140	内電灯 200V × 4

(10) 86号館×4面 (船用機器) F-4系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	動力電源盤	3φ 200	200	4	1,200×600×160	
	動力盤	"	100	5	800×500×210	
	電灯電源盤	1φ 100/200	75	9	700×500×160	
	A-1	"	60	11	950×700×150	

(11) 90号館×2面 F-4系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	A-2	1φ 100/200		8	550×500×140	
	A-3	"		3		

(12) 87号館×2面 (電子研) F-4系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	引込盤 (QB型)	3φ 200	1,600	8	2,200×1,800×1,800	
		1φ 100/200	150	4		
	L-1	"		11	800×600×150	

(13) 88号館×3面 (電子研) F-4系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	L-1	1φ 100/200		10	800×600×150	
	L-2	"		8	600×500×150	
	L	"		9	600×500×150	

(14) 52号館×1面 (信管実験棟) F-4系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	L-1-1	1φ 100/200	125	19	1,250×650×190	内電灯 200V × 5

(15) 39号館×2面 (衝擊実験棟) F-5系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	LP-1	装置用 3φ 200		1	× ×	
		実研用 3φ 200	175	1 0		
		装置用 L-1 1φ 100/200	75	2		
	L-1	1φ 100/200	〃	1 5	1,200×600×200	

(16) 35号館×3面 (耐压実験棟) F-5系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	LP-M	3φ 200	300	6	2,000×810×340	
		1φ 100/200	255			
	分電盤	3φ 200	300	5	1,800×690×340	
	L-1	1φ 100/200	100	2 0	1,200×600×200	内電灯 200V × 6

(17) 34号館×4面 (旧電算機棟) F-5系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	L-1(1)	1φ 100/200	100	2 2	710×500×160	内電灯 200V × 4
	L-1(2)	〃	30	6	950×600×150	
2 F	L-2 A	〃	100	1 6	850×550×140	内電灯 200V × 4
	L-2 B	〃	50	1 0	700×550×140	内電灯 200V × 4

(18) 345号館×2面 (空調機械室) F-5系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	P-1	3φ 200		5	750×700×170	
	L-1(2)	1φ 100/200	300	6	1,650×900×230	

(19) 60号館×2面 F-5系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	動力盤	3φ 200	400	4	1,500×700×200	
	電灯盤	1φ 100/200	100	7	950×500×150	内電灯 200V × 2

(20) 36号館 低圧QB配電盤×2面 分電盤×2面 F-5系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1F	M-1	3φ 200	1,000	225×3	2,250×1,890×1,190	
				150×3		
				100×2		
				50×2		
				30×1		
		1φ 100/200	400	150×2		
				100×2		
				75×2		
				50×1		
				30×1		
L-1	〃	35	16	1,100×810×150	内電灯 200V × 9	
L-2	〃	100	12	1,300×500×150	内電灯 200V × 4	

(21) 12号館×13面 (艦装研本館) F-6系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	1 L A	1φ 100/200	100	3 0	800×660×150	内電灯 200V × 6
	1 L B	〃	100	3 0	800×660×150	内電灯 200V × 6
	1 L C	〃		1 2	800×660×150	内電灯 200V × 6
	1 F ファンコイル	〃		4	500×580×150	
2 F	2 L A	〃	100	3 0	800×660×150	内電灯 200V × 6
	2 L B	〃	100	2 6	800×660×150	内電灯 200V × 6
	2 L C	〃		1 4	830×660×150	内電灯 200V × 6
	2 F ファンコイル	〃		6	550×580×150	
3 F	3 L A	〃		1 4	830×660×150	内電灯 200V × 6
	3 L B	〃	100	2 6	800×660×150	内電灯 200V × 6
	3 L C	〃		1 6	850×660×150	内電灯 200V × 6
	3 F ファンコイル	〃		8	550×580×150	
4 F	4 L A	〃		7	850×660×150	内電灯 200V × 2

(22) 18号館×3面 (艦装研厚生棟) F-6系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	業者用	1φ 100/200	80	1 1	1,000×430×180	
	L 1	〃		8	600×600×140	
	S 2	3φ 200		5	750×800×140	

(23) 16号館×1面 (艦装研守衛所) F-6系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考	
			主(A)	分岐			
1 F	L P 1	空調用 3φ 200	50	2	1,810×600×180		
			15	2			
		装置用 1φ 100/200		6			
		常用 1φ 100/200	75	1 2			内電灯 200V × 2
		非常用1 1φ 100/200	50	8			内電灯 200V × 1

(24) 2号館×36面(装甲実験棟) F-7系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	1LP-1	3φ 200	50	3	2,100×600×220	内電灯等 200V×8
		1φ 100/200	100	18		
	1LP-2	3φ 200	30	5	"	内電灯等 200V×9
		1φ 100/200	125	24		
	1P-1	3φ 200	20	2	1,150×600×250	
	警報盤				300×350×100	
	101EX-1	3φ 200	30	18	600×1,600×160	今年度より追加
		1φ 100/200				
	101EX-2	3φ 200		8	650×2,300×250	"
		1φ 100/200				
	103EX-1	"		12	600×1,500×160	"
	105EX-1	3φ 200	50	11	600×1,300×160	"
		1φ 100/200				
	106EX-1	3φ 200	75	13	650×1,900×250	"
1φ 100/200						
107EX-1	3φ 200	40	7	600×1,300×160	"	
	1φ 100/200					
108EX-1	3φ 200		9	650×2,100×250	"	
	1φ 100/200					
108EX-2	3φ 200		6	600×1,900×250	"	
	1φ 100/200					
109EX-1	3φ 200	150	11	800×1,500×160	"	
	1φ 100/200					
110EX-1	3φ 200		6	600×2,100×250	"	
	1φ 100/200					
2 F	2L-1	1φ 100/200	50	14	1,000×600×160	内電灯等 200V×4
	2L-2	"	100	21	1,100×600×160	内電灯等 200V×5
	201EX-1	3φ 200		3	600×1,300×160	今年度より追加
		1φ 100/200				
	201EX-2	"		2	500×850×160	"
	202EX-1	3φ 200	40	7	600×1,600×160	"
		1φ 100/200				
	204EX-1	3φ 200	40	9	650×1,700×160	"
		1φ 100/200				
	205EX-1	3φ 200	50	9	650×1,900×250	"
1φ 100/200						
206EX-1	3φ 200	60	11	650×2,100×250	"	
	1φ 100/200					
207EX-1	3φ 200		8	600×1,700×160	"	
	1φ 100/200					
208EX-1	"	30	6	600×1,000×160	"	
3 F	3L-1	"	100	18	1,300×600×160	内電灯等 200V×6
	3L-2	"	125	30	1,600×600×160	"
	301EX-1	3φ 200	150	12	600×1,700×160	今年度より追加
		1φ 100/200				
	302EX-1	3φ 200	125	11	650×1,500×160	"
		1φ 100/200				
	3031EX-1	3φ 200	75	14	600×1,700×160	"
		1φ 100/200				
	304EX-1	3φ 200	100	15	600×1,600×160	"
		1φ 100/200				
	305EX-1	3φ 200	100	13	600×1,700×160	"
		1φ 100/200				
	3071EX-1	"	50	10	600×1,200×160	"
3072EX-1	"	50	6	600×1,050×160	"	
309EX-1	"	100	16	600×1,200×160	"	
S-1	3φ 200		1	300×500×160	"	
屋上	RP-1	"	75	7	1,150×600×200	

(25) 37号館×13面(工作工場) F-7系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	M-1	3φ 200	400	5	1,500×900×200	
	LP1A	1φ 100/200		10	1,050×1,380×180	
	LP8A	3φ 200	75		850×580×160	
		1φ 100/200	100			
	LP8B	3φ 200	75		850×580×160	
		1φ 100/200	100			
	B-7	3φ 200	30	4	680×660×130	ナワ型 東西ルーソ
	L-1	1φ 100/200	75	14	870×600×150	内電灯 200V × 6
	L-2	"	50	12	750×580×140	内電灯 200V × 2
	L-3	"	40	8	680×580×150	
	L-4	"	50	10	700×580×140	
	空調制御盤	3φ 200		4	450×500×180	今年度より追加
P-1	"		"	450×600×180	"	
P-2	"		"	"	"	
2 F	L-5	"	50	12	800×580×140	内電灯 200V × 6
	L-6	"	50	15	850×580×140	内電灯 200V × 5

(26) 32号館×2面 F-9系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	S-1-1	3φ 200	222	8	1,200×850×160	
	L-321	1φ 100/200	40	8	800×520×140	

(27) 25号館×5面 F-9系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
1 F	M1	3φ 200	175	5	1,250×700×200	
		1φ 100/200	200	5		
	L1	"		15		
2 F	L2	"	50	8		
3 F	L3	"	50	6		

(28) 1号館×12面(フーノイズシミュレータ棟) F-13系

階	名称	電圧(V)	回路数		寸法(mm) H×W×D	備考
			主(A)	分岐		
B1F	BIP-1	3φ 200	50	8		
	BIP-2	"		5		
	BIL-1	1φ 100/200	75	5		内電灯 200V × 3
1 F	1P-1	3φ 200	175	10		
	1P-2	"	100	5		
	1L-1	1φ 100/200	125	19		内電灯 200V × 3
	1L-2	"	100	13		内電灯 200V × 6
	1L-3	"	125	18		内電灯 200V × 8
	接地盤					AD, C各種
2 F	2P-1	3φ 200	400	12		
	2P-2	"		2		
	2L-1	1φ 100/200	175	25		内電灯 200V × 3
R F	RP-1	3φ 200	350	5		

電源系統チェック表

電源方式		配電盤名	変圧器容量 (KVA)	回路番号	電源方式		MCCB			電線種別サイズ	距離 (m)	電圧降下 (V)	負荷電流 (A)	UPS容量 (KVA)	回路番号	電源方式			MCCB			電線種別サイズ	距離 (m)	電圧降下 (V)	電圧降下計 (V)	分電盤名	主MCCB			負荷電流 (A)	負荷容量 (VA)	判定	指摘事項				
相	線				電圧 (V)	相	線	電圧 (V)	F							AF	AT	相	線	電圧 (V)	F						AF	AT	F					AF	AT		

学校地区実施要領

別紙 2

1 役務内容

(1) 非常用発電機設備保守点検

ア 消防法第 17 条 3 の 3 の規定に基づき非常用発電機設備の保守点検を実施するものとし、役務場所は、付図 1、2 及び 3 のとおりとする。

イ 点検項目及び整備内容は別表第 1～6 によるものとし、対象機器及び主要諸元は表 1 及び 2 のとおりとする。

表 1

番号	設備区分	機器名	形式等	数量・単位	備考	
1	自家発電設備	ガスタービン	TS-22(375KVA)	2 組		
2		発電装置	発電機本体	CFC-D(375KVA)	2 台	
3			制御盤	発電機盤 自動起動盤	4 面	
4		高圧配電盤	自動同期盤	閉鎖自立型	1 面	
5			出力盤		1 面	
6		保護装置	交流遮断器	真空遮断器 (VF-8CM-BZ)	3 台	
7			保護継電器	整定タップレバー	7 台	
8	直流電源装置	整流装置	鉛蓄電池 CR1A24-10RLE	2 組		
9		蓄電池	HS-400E	24 セル		

表 2

番号	主要諸元		備考
1	ガスタービン	形名 形式 出力	単純開放サイクルー軸式 ダイハツディーゼル TS-22 型 450PS
2	発電装置	形名 形式 出力 電圧、周波数	三相交流同期発電機、横軸円筒回転界磁形 CFC-D 375KVA ガスタービン 6600V、50Hz
3	高圧配電盤	構造	閉鎖自立型
4	交流遮断器	形式	真空遮断器(VF-8 CM-BZ)
5	保護継電器	形式	整定タップレバー
6	整流装置	形式	CRIA24-10RLE
7	蓄電池	種類 形式	鉛・蓄電池 HS-400E

(2) 受変電設備保守点検

- ア 電気事業法第3章第2節1款39条及び第2款42条の規定に基づき、防衛省艦艇装備研究所の定めた保安規定第6章17条(巡視・点検・測定等)による点検及び保守等を実施するものとする。
- イ 点検機器、点検項目及び点検内容については、付紙1によるものとし、作業を行うにあたっては、停電して安全な状態で作業を行うものとする。
- ウ 停電できない場所については、発電機(低騒音型)を設置して対応するものとする。なお、発電機の設置場所、容量については表3のとおりとする。

表 3

番号	場所	部屋名又は盤名称	容量
1	学校棟	B2 階 (B1-1 系統)	200V 5.0kVA
2	学校棟	受電室 (作業用)	200V 2.0kVA
3	学校棟	当直室 (照明等)	200V 5.0kVA
4	隊舎棟	電気室 (作業用)	200V 2.0kVA
5	厚生棟	2F 医務室	100V 5.0kVA
6	厚生棟	1F (1L)	200V 2.0kVA

2 提出書類

(1) 非常用発電機設備保守点検

契約相手方は、保守点検終了後速やかに点検報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(2) 受変電設備保守点検

ア 契約相手方は、予め業務に必要な業務計画書、実施体制 (安全管理体制)、実施行程表等を官に提出し、確認を得るものとする。

イ 契約相手方は、作業実施の際、作業状況等を写真撮影し、アルバムに整理の上 1 部、また点検及び測定結果については、試験結果報告書を 1 部それぞれ官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

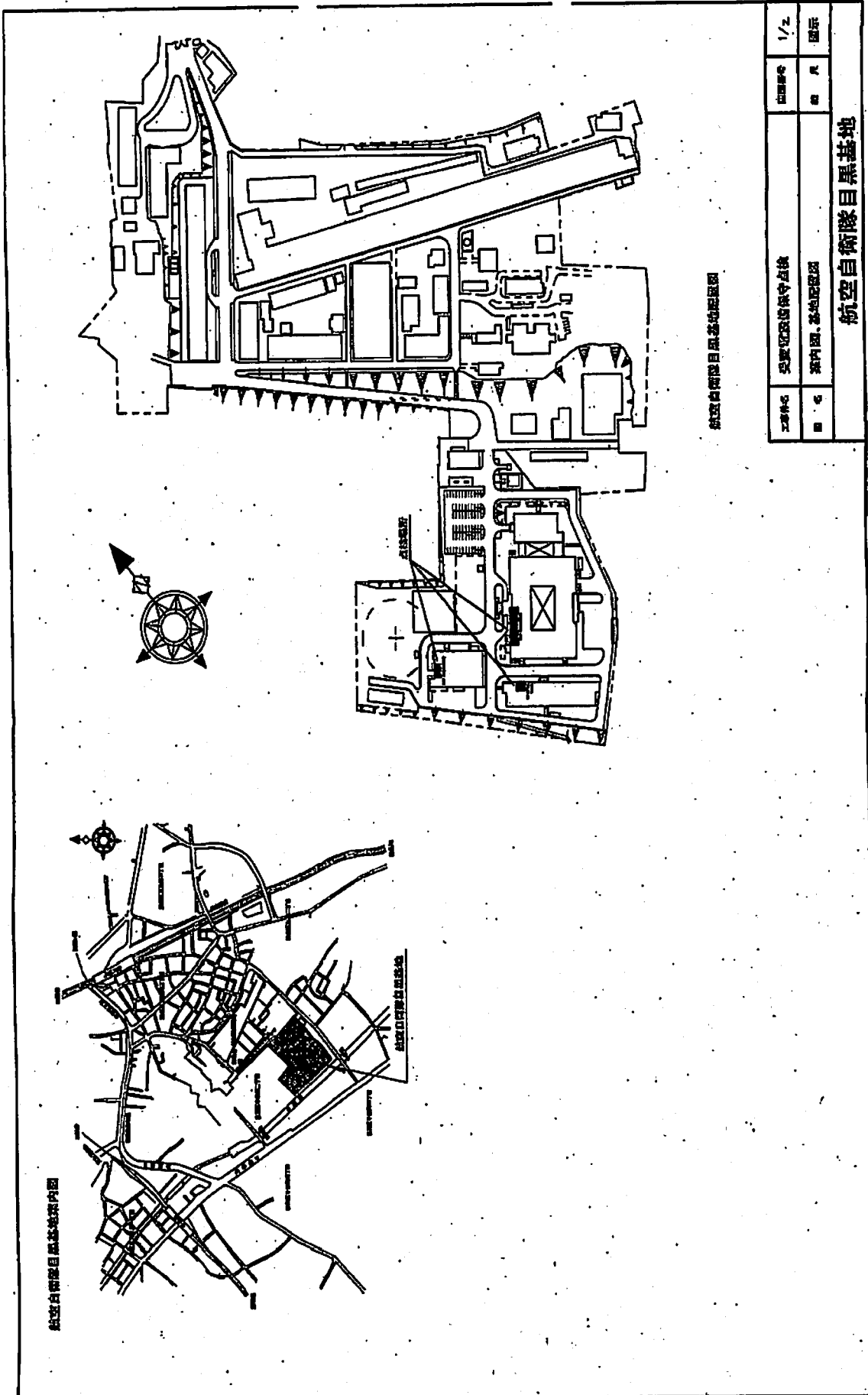
(1) 非常用発電機設備保守点検

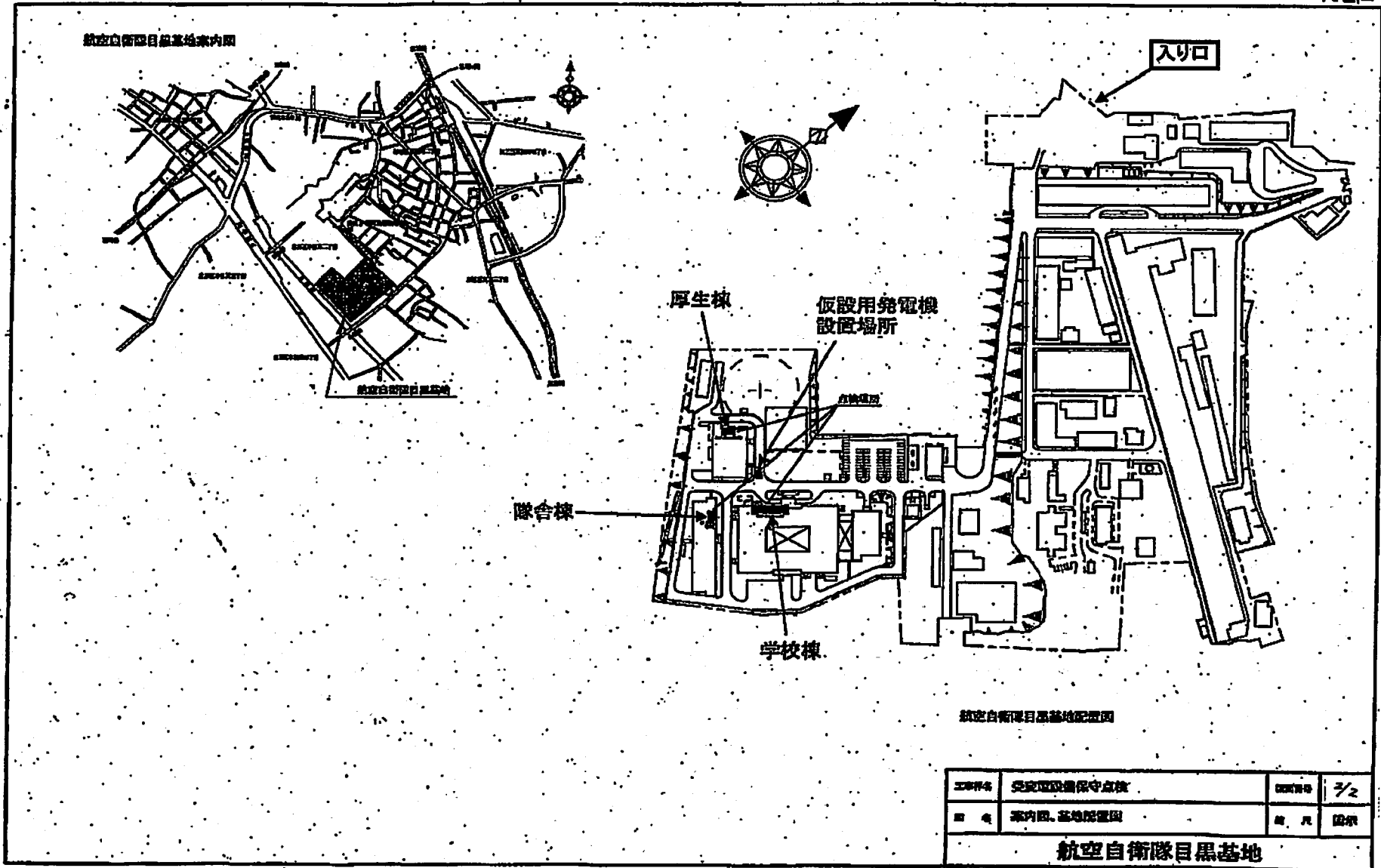
作動試験及び点検報告書により実施する。

(2) 受変電設備保守点検

作動試験及び作業写真及び試験結果報告書により実施する。

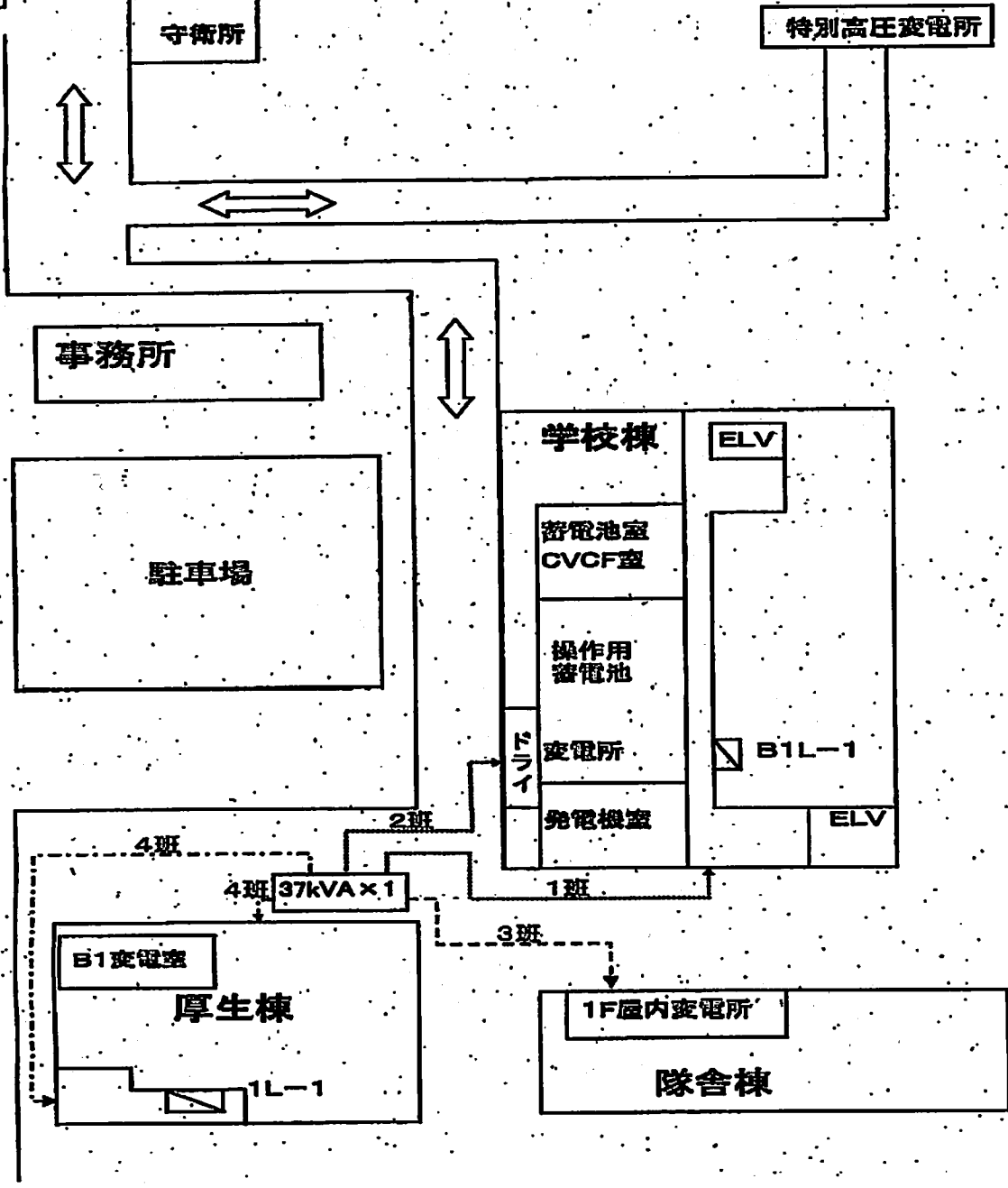
付图1





入口

航空自衛隊目黒基地 仮設配置図



発電機設備点検項目

別表第1

点検区分	点検部位		点検項目	点検種別	
				6 か 月	1 年
外 点 検	防音キュービクル		周囲の状況、区画、水の浸透、照明、標識及び表示灯にわたり点検操作及び告知基準上問題がないか、また運転上支障がないか目視点検	○	○
	発電装置	ガスタービン	表面、扉及び内装等に変形、損傷、腐食等の異状がないか点検	○	○
			ガスタービン及び付属機器に変形、損傷、腐食等の異状がないか点検	○	○
			ボルト、ナット等の緩みがないか点検 (必要に応じ増締め)	○	○
			燃料、潤滑油系統に漏れがないか点検 (必要に応じ補給)	○	○
	制御装置		周囲の状況、外形、電源表示灯、各スイッチ及び遮断器等に変形、損傷、焼損等の異状がないか点検	○	○
			各コネクターに緩みがないか点検 (必要に応じ増締め)	○	○
	始動装置		周囲の状況、外形、計器、表示灯、各スイッチ等に変形、損傷、焼損等の異状がないか点検	○	○
			固定金具、据付ボルトに変形、損傷、緩み等がないか点検 (必要に応じ増締め)	○	○
	計器類		防音キュービクル内及び盤面電気計器類に指針の狂い等の異状がないか点検 (必要に応じ校正)	○	○
燃料タンク		燃料タンクに変形、損傷、漏油等の異状がないか点検	○	○	
		油量、レベル計、油に異状がないか点検	○	○	
排気管		周囲の状況、外形上の変形、貫通部の漏れによる汚損等の異状がないか点検	○	○	
配管、諸弁		配管や諸弁に変形、損傷及び操作上の誤りがないか点検	○	○	
予備品等		予備品等の使用状況及び補充について打ち合わせをする (必要に応じ補充)	○	○	

発電機設備点検項目

別表第2

点検区分	点検部位	点検項目	点検種別	
			6 か 月	1 年
機 能 動 作 点 検	発電装置	台板上、減速機の基礎ボルト、カップリングの取り付けボルト、発電機の基礎ボルト等に緩みがないか確認（必要あれば増締め）	○	○
		ガスタービンの潤滑油量を点検（必要に応じ補給）	○	○
		手動にて始動し運転諸元を計測、異状の有無を点検	○	○
		手動にて停止し停止時間を計測、異状の有無を点検	○	○
	制御装置	各ヒューズ類の容量、溶断の有無を点検（必要に応じ交換）	○	○
		重、軽故障の表示、警報を接点短絡により点検	○	○
	始動装置	整流器及び蓄電池の浮動電圧の測定 (総電圧26.2V±2%、セル電圧2.18V±0.05V/cel)	○	○
		整流器の均等電圧の測定 (総電圧27.6V±2%、セル電圧2.30V±0.15V/cel)	○	○
		蓄電池比重の測定(1.24±0.01/20℃)	○	○
	計器類	確認運転中に防音キュービクル内及び盤面上の計器指示値を点検記録し、計器の作動と機器の異状の有無を点検（必要あれば調整）	○	○
	結線接続	主回路、補機回路、制御ケーブルコネクタに端子の緩みやひび等の異状がないか点検	○	○
	耐震措置	下記の基礎ボルト、ナットに変形、損傷等の異状がないか点検	○	○
		(1) 発電装置	○	○
		(2) 制御装置（盤関係）	○	○
(3) 燃料タンク		○	○	
	(4) 各可とう管接手	○	○	
総 合 点 検	始動装置	始動時のバッテリー電圧降下を測定し異状の有無を点検	-	○
	保護装置	ガスタービンを模擬投入または実際に始動し、下記保護装置の動作が正常であることを点検	-	○
		(1) 潤滑油圧力低下	-	○
		(2) 排気温度上昇	-	○
		(3) 非常停止	-	○
		(4) 過電流	-	○
		(5) 過電圧	-	○
	(6) その他	-	○	
ガバナ	負荷運転を実施し、危急遮断する事によりガバナの性能を点検	-	○	
運 転 確 認	運転状況	負荷運転あるいは無負荷運転を10分以上実施し、各運転諸元を計測すると共に性能に異状がないか点検	-	○
	排気	ガスタービン排気温度を計測確認し従来値と比較確認することにより排気管等に異状がないか確認する	-	○
	換気	連続運転中に発電機室及び発電装置内部の温度を計測し、給排気状況が正常であることを点検	-	○

発電機設備点検項目

別表第3

点検区分	点検部位	点検項目	点検種別	
			6 か 月	1 年
ガ ス ター ビ ン	燃焼器	開放点検	-	○
	ノズル タービンブレード	内視鏡による目視点検 破損、損傷の有無点検	-	○
	燃料噴射ノズル	開放点検、先端部清掃	-	○
減 速 機	各ギヤ類	歯面、歯当たり点検	-	○
	インプットシャフト 各軸受部	軸受目視点検	-	○
軸 継 手	カップリング	点検清掃、錆止め塗布	-	○
	カップリング ボルト	締付け点検	○	○
装 置 火	エキサイター	スパーク点検	○	○
	点火プラグ	開放点検、先端部清掃、スパーク点検	○	○
制 御 機 器	パルスセンサー	端子のゆるみ点検	○	○
	ガバナ用 ピックアップ	動作確認、コネクタのゆるみ点検	○	○
	排気温度センサー	感温部の清掃	○	○
	GTC2	作動確認 (シミュレーション) 端子のゆるみ	-	○

発電機設備点検項目

別表第4

点検区分	点検部位	点検項目	点検種別		
			6 か月	1 年	
燃料油系統	燃料小出槽	水分混入の有無	-	○	
	燃料移送ポンプ 燃料返油ポンプ	フロートスイッチによる自動停止の確認	○	○	
	燃料主ポンプ 燃料補助ポンプ	運転中の異音、振動、異常発熱の有無	○	○	
	始動用 アクチュエーター	動作確認	○	○	
	ガバナ アクチュエーター	動作確認	○	○	
	燃料電磁弁	動作確認	○	○	
系潤滑油	潤滑油	油量及びオイルパン内部確認	○	○	
	潤滑油ポンプ	運転中の異音、振動、異常発熱の有無	○	○	
	圧力調整弁	動作確認	○	○	
	オイルクーラー	フィンの目詰まり状態の点検	○	○	
他	計器類	停止中、運転中の異状の有無	○	○	
運転状況	操作位置	自動始動盤及び直流電源盤の操作位置が全て自動位置にあることを確認	○	○	
	シーケンス運転	所定のタイムスケジュール及び始動、停止状況の確認	○	○	
	運転状況の確認	運転点検表に記録 異音、振動、臭気の点検	○	○	
	各ファン	機関との連動運転 異音、振動、臭気の点検	○	○	
絶縁抵抗測定	制御盤	発電機主回路～大地間	基準値 7.6MΩ 以上	○	○
		発電機回転子巻線～大地間		○	○
		No. 1,2換気ファン～大地間		○	○
		No. 1,2LOクーラーファン～大地間		○	○
		発電機遮断器2次（共通母線）～大地間		○	○
		発電機遮断器2次（共通母線）～相間		○	○
		フィーダー52GF 2次～大地間		○	○
		フィーダー52GF 2次～相間		○	○
	自動同期盤	共通母線～大地間		○	○
		共通母線～相間		○	○
	出力盤	フィーダー52GF2～大地間		○	○
		フィーダー52GF2～相間		○	○

発電機設備点検項目 (保護装置試験)

別表第5

点 検 項 目		内 容		点検実施項目	
		機関停止	遮断機断	6か月	1年
潤滑油压力低下	重故障	○	○	○	○
潤滑油温度上昇	重故障	○	○		
排温上昇 (始動)	重故障	○	—		
排温上昇 (運転)	重故障	○	○		
加速度 (1620min ⁻¹)	重故障	○	○		
非常停止	重故障	○	○		
回転数異常低下	重故障	○	○		
始動渋滞 (50.2秒)	重故障	○	—		
着火失敗 (15.0秒)	重故障	○	—		
過電圧	重故障	○	○		
不足電圧	重故障	○	○		
GTC異常	重故障	○	○		
ハロン放出	重故障	○	○		
過電流	中故障	—	○		
発電機逆電力	中故障	—	○		
補機故障	軽故障	—	—		
燃料油面低下 (満油)	軽故障	—	—		
遮断器機能点検		—	—	○	○
遮断機普通点検		—	—	—	○
保護継電器試験		—	—	—	○

継電器試験基準

機器名	保護継電器名称	型名	制定			基準値	
			範囲	タップ	ダイヤル	最小動作	時限特性
発電機盤	不足電圧継電器	CBV3-10-M3	50~110V	85V	2s	80.75~89.25V	1.9~2.1s
	過電流継電器	CGP2-10-M3	$I_g \times 105\%$	3.675V	SET3 5.625s	3.49~3.86V	4.78~6.47s
	逆電力継電器		$I_g \times 0.5 \sim 20\%$	15% 525mA	10s	499~551V	9.5~10.5s
	発電電圧検出継電器		—	99V	—	94.05~103.95V	—
	過電圧継電器		—	132V	2s	125.4~138.6V	1.9~2.1s
出力盤	過電流継電器	MOC-E1V-RD	3~6A	3.0	10	2.7~3.3A	8.3~11.7s
	地絡過電圧継電器	MVG-E2V-RD	2~20%	20%	3	34.2~41.8V	2.7~3.3s
	地絡方向継電器	MDG-E2V-RD	0.1~1.0A	1.0A	Vo150%による	0.9~1.1A	—
			—	—	1	—	0.8~1.2s
			2.5~10%	10%	Io150%による	17.1~20.7V	—

各タイマー設定基準

自動同期盤	シーケンスNo	52G1CT	52G2CT	TR1T	TR2T	25F1T	25F2T	52G1T	52G2T	BZT
	設定値 (秒)	1	1	1	1	120	120	1	1	60
制御盤	シーケンスNo	84GT	52G1CT	DRUT	2AT	30T	80DT	BZR	BLT	—
	設定値 (秒)	2	15	10	2	20	60	60	60	—
出力盤	シーケンスNo	BZR	BLT	—	—	—	—	—	—	—
	設定値 (秒)	60	60	—	—	—	—	—	—	—

点 検 項 目	保 守 点 検 内 容	備 考
1 電気室・配電盤等	(1) 取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認する。 (2) 室内温度及び湿度の測定を行い、その良否を点検する。 (3) 室内整理状況の良否及び消火器の有無を点検する。 (4) 盤外観 ア 配電盤の据付け状態、損傷、錆、腐食、変色等の有無を点検する。 イ 盤内への漏水又は痕跡、小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。 ウ 点検扉の開閉の良否及び施錠の有無の点検する。 エ パイプフレーム等の据付け状況の良否、締付けボルトの緩みの有無を点検する。 オ 操作レバー・ボタン、切替スイッチ等の機器破損及び機器取付け状況の良否を点検する。 (5) 閉鎖形盤内部（各機器を除く） ア 内部床上、機器仕切り板等の清掃を行う。 イ 母線、支持母子類、絶縁隔離板等の損傷、過熱、錆、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ウ 機器取付け及び配線接続状況の良否を点検する。 エ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 オ 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 カ 配線符号（マークキャップ、端子番号等）の損傷及び脱落の有無を点検する。 キ 盤内照明の点灯、換気扇の作動の良否を点検する。	
2 ケーブル等の配線	(1) ケーブル被覆材、支持材及び端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無を点検する。 (2) 端子部及び分岐接続部の緩み等を点検する。 (3) ケーブル支持材（結束材を含む）の緩み等を点検する。 (4) 垂直幹線の最上部の支持状態を点検する。	
3 絶縁測定	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	
4 油入変圧器	(1) 機器外面の汚損、損傷、過熱、錆、腐食、変形、変色、異音等の有無を点検する。 (2) 本体取付け及び配線接続状態の良否を点検する。また、防振装置を有するものは、その劣化の有無を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) ダイアル温度計の損傷（パッキン導管）の有無及びダイアル指示値の良否を確認する。 (5) 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 (6) 油面計により、油量の良否を確認する。 (7) 放圧装置の外面の汚れ、損傷等の有無を点検する。 (8) 劣化防止装置（吸湿呼吸器、コンサベータ等）の油面計指示値の良否、外面の汚れ、損傷等の有無を点検する。	

点 検 項 目	保 守 点 検 内 容	備 考
5 真空遮断器	(1) 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 (2) 本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。また、引出形にあっては、出入れ操作の円滑性及び導体接触部の良否を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) 遮断器の開閉表示及び開閉動作の良否を点検する。また、動作回数を確認する。 (5) 制御回路の断線及び端子接続部の緩み等の有無を点検する。 (6) 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 (7) 操作機構部の損傷、変形、錆等の有無を点検する。また、可動軸部及び機構部の劣化グリスを取り除き、適量のグリスを注油する。 (8) 真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否を点検する。	
6 断 路 器	(1) 機器外面の汚損、損傷、過熱、錆、腐食、変形、変色等の有無を点検する。 (2) 本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) 接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 (5) 開閉器入・切操作を行い、その良否を点検する。 (6) 操作機構部の損傷、変形、錆等の有無を点検する。	
7 開放形気中開閉器	(1) 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 (2) 本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) 制御回路等を有するものは、絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 (5) 開閉器入・切操作を行い、その良否を点検する。 (6) 接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 (7) 電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。また、予備ヒューズの点検も行う。 (8) 操作機構部の損傷、変形、錆等の有無を点検する。	
8 保護継電器	(1) 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 (2) 本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) 制御回路の断線及び端子接続部の緩み等の有無を点検する。 (5) 各指示計器の零点調整を行う。また、正常に機能していることを確認する。 (6) 保護継電器等の故障検出器を作動、警報及び故障表示の確認を行う。 (7) シーケンス試験（インターロック試験及び保護継電器との連動試験）を行う。	

点検項目	保守点検内容	備考
<p>9 低圧開閉器類</p> <p>10 直流電源装置</p>	<p>(1) 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 (2) 本体取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 (3) 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 (4) 開閉器の開閉動作及び遮断動作の良否を点検する。 (5) 配線用遮断機等の用途名称が正しいことを確認する。</p> <p>(1) 外箱、機器等の外観状況・配線・端子 ア 外箱の外観、計器、表示灯、スイッチ等の変形、損傷、汚れ腐食等の有無を点検する。 イ 各部品汚損、損傷、温度上昇、加熱、変色、異音、異臭等の有無を点検する。 ウ 固定金具、据付ボルト等の変形、損傷、緩み等の有無を点検する。 エ 内部配線及び端子部の劣化並びに端子接続部の緩みの有無について点検する。</p> <p>(2) 機能 ア 次の値を測定し、その良否を確認する。 (ア) 交流入力電圧 (イ) トリクル充電電圧又は浮動充電電圧 (ウ) 均等充電電圧 (エ) 負荷電圧 (オ) 出力電流及び負荷電流(盤面計器による) イ 手動により浮動又は均等充電への切替動作の確認を行う。 ウ 開閉器及び遮断器の変形、損傷等の有無を点検する。 エ 過放電防止装置、減液警報装置、不足電圧継電器等の設定値及び動作確認を行う。 オ 機器の動作状況を下記項目について確認する。 (ア) 均等充電から浮動充電への自動切替 (イ) 負荷電圧補償装置 (ウ) タイマの設定値 (エ) 警報動作 カ 自動回復充電の動作を確認する。 キ 実負荷により常用電源を停電状態にしたときに自動的に非常電源に切り替わり、常用電源を復旧したときに自動的に常用電源に切り替わることを確認する。</p> <p>(3) 次の箇所の絶縁抵抗測定を測定し、その良否を確認する。 ア 一次主回路と大地間 イ 二次主回路と大地間 ウ 一次・二次相互間</p>	

点検項目	保守点検内容	備考
<p>11 蓄電池</p>	<p>(1) 全セルについて電槽、ふた、各種全体、パッキン等に変形、損傷、漏液及亀裂び有無を点検する。 なお、触媒栓式シール形蓄電池は、触媒栓の交換時期を確認する。</p> <p>(2) 封口部のはがれ、亀裂等の有無を点検する。</p> <p>(3) 全セルについて、電解液量を確認する。 また、減液警報用電極の断線、腐食、変形等の有無を点検する。</p> <p>(4) 架台及び外箱の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。</p> <p>(5) 蓄電池の転倒防止枠、緩衝材、アンカーボルト等の変形及び損傷の有無を点検する。</p> <p>(6) 蓄電池端子と配線及び全セルの蓄電池地間の接続部の発熱、焼損及び腐食の有無を点検する。</p> <p>(7) 浮動充電中の全セルの電圧及び蓄電池総電圧を測定し、その良否を確認する。</p> <p>(8) セル電圧、電解液比重の点検結果が不良と判断された場合は点検終了後均等充電を行う。</p>	

点検対象機器及び点数表

場所	NO	盤名称	高圧 受配電盤	低圧 受配電盤	交流 遮断機	断路器	高圧負荷 開閉器	変圧器					過電流 継電器	不足電圧 継電器	地絡方向 継電器	低圧地絡 継電器
								500kVA	300kVA	200kVA	150kVA	100kVA				
学校棟	1	受電盤No.1	1		1	1							1	2		
	2	受電盤No.2	1		1	1							1	2		
	3	一般電灯 非常電灯	1		1 1								1 1			
	4	UPS 発電機切替回路No.1	1		1 1								1			
	5	母線連絡	1		1									4		
	6	一般動力 保安・防災動力	1		1 1								1 1			
	7	隊舎棟	1		1	1							1		1	
	8	厚生棟	1		1	1							1		1	
	9	発電機切替回路No.2 発電機切替回路	1		1 1	1							1		1	
	10	一般電灯変圧器盤(1)	1	1			1				1 (1φ)					
	11	一般電灯変圧器盤(2)	1	1			1				1 (1φ)					
	12	一般電灯変圧器盤(3)	1	1			1				1 (1φ)					
	13	一般電灯変圧器盤(4)	1	1			1				1 (1φ)					
	14	一般電灯変圧器盤(5)	1	1			1				1 (1φ)					
	15	一般電灯変圧器盤(6)	1	1			1				1 (1φ)					
	16	非常電灯変圧器盤	1	1			1					1 (スコット)				
	17	UPS用変圧器盤(1)	1	1			1			1 (3φ)						
	18	UPS用変圧器盤(2)	1	1			1			1 (3φ)						
	19	UPS用変圧器盤(3)	1	1			1			1 (3φ)						
	20	UPSバイパス盤	1	1			1			1 (3φ)						
	21	一般動力変圧器盤(1)	1	1			1			1 (3φ)						
	22	一般動力変圧器盤(2)	1	1			1			1 (3φ)						
	23	保安動力変圧器盤	1	1			1			1 (3φ)						
	24	防災動力変圧器盤	1	1			1			1 (3φ)						17
	25	UPS出力盤(1)		1								1 (スコット)				
	26	UPS出力盤(2)		1								1 (スコット)				
	27	UPS出力盤(3)		1								1 (スコット)				
隊舎棟	28	受電盤(本校)	1		1	2							1	2		
	29	受電盤(予備線)	1		1	1							1			
	30	き電盤(1) き電盤(2)	1		1 1								1 1			
	31	変圧器盤(低圧盤1)	1	1			1				1 (1φ)					
	32	変圧器盤(低圧盤2)	1	1			1					1 (3φ)				
厚生棟	33	受電盤(本校)	1		1	2							1	2		
	34	受電盤(予備線)	1		1	2							1			
	35	き電盤(1) き電盤(2)	1		1 1								1 1			
	36	変圧器盤(低圧盤1)	1	1			1							1 (1φ)		
	37	変圧器盤(低圧盤2)	1	1			1				1 (1φ)					
	38	変圧器盤(低圧盤3)	1	1			1			1 (3φ)						
	39	変圧器盤(消火ポンプ)	1	1			1						1 (3φ)			

高圧絶縁測定対象ケーブル系統表

場所	NO	系統
学校棟	1	特高No1学校VCB2次 ~ 学校棟引込
	2	特高No2学校VCB2次 ~ 学校棟引込
	3	No1受電DS二次 ~ VCB52R31一次
	4	No2受電DS二次 ~ VCB52R32一次
	5	隊舎棟送りDS二次 ~ VCB52F31一次
	6	厚生棟送りDS二次 ~ VCB52F37一次
	7	52R31二次 ~ 52BTNo1側各VCB一次
	8	52R32二次 ~ 52BTNo2側各VCB一次
	9	52F31一次52FG32一次 ~ 非常用発電機盤DS一次(52G1, 52G2)
	10	非常用回路DS二次 ~ 52F39一次
	11	52F31二次 ~ 隊舎棟DS一次
	12	52F32二次 ~ 一般電灯LBS一次
	13	LBS-1二次 ~ 一般電灯(1)1φ150kVA
	14	LBS-2二次 ~ 一般電灯(2)1φ200kVA
	15	LBS-3二次 ~ 一般電灯(3)1φ200kVA
	16	LBS-4二次 ~ 一般電灯(4)1φ200kVA
	17	LBS-5二次 ~ 一般電灯(5)1φ200kVA
	18	LBS-6二次 ~ 一般電灯(6)1φ200kVA
	19	52F33二次 ~ 非常電灯LBS一次
	20	LBS-7二次 ~ 非常電灯(1)(2)
	21	52F34二次 ~ UPS・LBS一次
	22	LBS-8二次 ~ UPS(1)3φ300kVA
	23	LBS-10二次 ~ UPS(3)3φ500kVA

場所	NO	系統
学校棟	24	LBS-11二次 ~ UPS(1'1'1'1')3φ500kVA
	25	52F35二次 ~ 一般動力LBS一次
	26	LBS-12二次 ~ 一般動力(1)3φ500kVA
	27	LBS-13二次 ~ 一般動力(2)3φ500kVA
	28	52F36二次 ~ 保安・防災動力LBS一次
	29	LBS-14二次 ~ 保安動力3φ500kVA
	30	LBS-15二次 ~ 防災動力3φ500kVA
	31	LBS-16二次 ~ 非常電灯変圧器3φ150kVA
	32	52F37二次 ~ 厚生棟DS一次
	33	52F39二次 ~ 隊舎棟DS一次

場所	NO	系統
隊舎棟	34	本線DS二次 ~ 厚生棟送りDS一次・VCB52R1一次
	35	予備線DS二次 ~ VCB52R2一次
	36	VCB52R1二次 ~ VCB52F2一次 VCB52R2二次 ~ VCB52F1一次
	37	VCB52F1二次 ~ LBS-P1一次
	38	VCB52F2二次 ~ LBS-L1一次
	39	LBS-L1二次 ~ 1φ200kVA Tr
	40	LBS-P1二次 ~ 3φ50kVA Tr
	41	隊舎棟 ~ 厚生棟(本線)
	42	隊舎棟 ~ 厚生棟(予備線)
	厚生棟	43
44		予備線DS二次 ~ 隊舎棟送りDS二次・VCB52R2一次
45		VCB52R1二次 ~ VCB52F2一次 VCB52R2二次 ~ VCB52F1一次
46		VCB52F2二次 ~ LBS-L2一次 LBS-L1一次・LBS-P1
47		LBS-L2二次 ~ 1φ100kVA Tr
48		LBS-L1二次 ~ 1φ50kVA Tr
49		VCB52F1二次 ~ PCS-P2一次
50		LBS-P1二次 ~ 3φ300kVA Tr
51		本線厚生棟 ~ 隊舎棟
52		予備線厚生棟 ~ 隊舎棟
53		PCS-P2二次 ~ 3φ50kVA Tr

点検対象機材(直流電源装置及び蓄電池)

場 所	器材名称	数量	型 式	製造番号	製造年月	製造者
学校棟	直流電源装置	1台	GTS100-100	933282S	1993.6	ユアコーポレーション
	シール式鉛蓄電池	54セル	HS-800E	QXADBPA	2006.3	GS17サテック/ロソー

防研地区実施要領

別紙 3

- 1 役務内容
保安規定に基づき、各庁舎に設置してある分電盤及びブレーカーの点検を行うものとする。(付紙 1、2、3 参照)
- 2 役務実施者
役務に従事する責任者は、第 1 種電気工事士又は電気主任技術者免状を取得しているものとする。
- 3 提出書類
契約相手方は、従事責任者の免状の写し及び点検結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。
- 4 検査
作動試験及び点検結果報告書により実施する。

1. 点検整備基準

品名	点検内容	備考
分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・目視点検、清掃 ・接続部の締め付け、変形、亀裂 ・各分岐回路の絶縁抵抗測定 ・接地抵抗の測定 	
ブレーカー	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の点検、清掃 ・変形、緩み、腐食点検 ・絶縁抵抗の測定 	

2. 設置場所

本館

階	名称	電圧 (V)	回路数		備考
			主 (A)	分岐	
1F	P-1	3φ3W 200	75	50A×1	
				20A×7	
		1φ3W 100/200V	75	40A×1	
				20A×1	
				30A×1	
	L-1	100/200V	75	20A×13	
				20A×12	
				20A×2	
C-1			20A×18		
OA・空調盤	3φ3W 200	75	20A×6	ファンコイル	
			30A×1	企画室	
	60A×1				
1φ3W 100/200V	75	20A×12			
2F	L-2	1φ3W 100/200V	150	20A×8	
				20A×14	
	L-2-2		75	20A×1	
				20A×13	
電算機電源盤	50	20A×10			

階	名称	電圧 (V)	回路数		備考
			主 (A)	分岐	
3F	L-3		150	20A×6	
				20A×1	非常扉
	20A×14				
	L-3-2		75	20A×20	
	C-2			20A×6	ファンコイル
4F	L-4	1φ3W 100/200V	75	20A×6	
				20A×1	非常扉
				20A×16	
	L-4-2		30	20A×4	
	電算機電源盤		75	20A×13	
	L-4a		50	30A×2	調光器
20A×10					
20A×4		照明			

戦史部庁舎

階	名称	電圧 (V)	回路数		備考
			主 (A)	分岐	
1F	L-1A	1φ3W 100/200V	100	20A×18	
				20A×2	火報等
	L-1B		75	30A×1	L-2B
				50A×1	L-3B
	20A×9	史料庫			
	P-F	60	20A×6	ファンコイル	
2F	L-2A	1φ3W 100/200V	100	20A×19	
				30A×1	
	電算機電源盤		50	20A×10	
	L-2B			20A×8	史料庫
3F	L-3A	1φ3W 100/200V	100	20A×23	
				30A×1	
	L-3B			20A×17	史料庫

南館

階	名称	電圧 (V)	回路数		備考
			主 (A)	分岐	
1F	L-1A	1φ3W 100/200V	100	20A×1	L-2.3
				30A×1	
				50A×3	
	1・2層	1φ3W 100/200V	30	15A×6	書庫
	3～5層		30	15A×11	
	4層		30	15A×6	
動力盤	3φ3W 200	30			
機械室		1φ3W 100/200V	100	30A×2	火報
				20A×1	
			30	20A×6	
2F	L-2A	1φ3W 100/200V		20A×12	
	L-2B		100	20A×16	
3F	L-3A			20A×14	
	L-3B		100	20A×16	

車庫

名称	電圧 (V)	回路数		備考
		主 (A)	分岐	
車庫電灯盤	100	50	20A×4	
動力盤	200	15		

仕様書

1 件名：艦艇装備研究所の電気設備維持管理

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 労働基準法（昭和22年4月7日法律第49号）
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）
- (3) エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年6月22日法律第49号）

3 役務に関する要求

(1) 概要

電気事業法第42条第1項の規定に基づく技術研究本部艦艇装備研究所保安規定及びエネルギーの使用の合理化に関する法律第10条の1の規定に基づき、次に示す作業について実施するものとする。

(2) 役務内容

作業実施場所は、別図1及び2のとおりとし、設備の概要は、別図3～別図10のとおりとする。また作業時間は、08:30～17:15までの間とする。

ア 20KV(特別高圧)受電

- a 特高変圧器 2,000KVA × 3台
5,000KVA × 1台 設備容量 計 11,000KVA

b 高圧変圧器台数 66台

イ 研究所内特高変電設備の日々点検及び高圧変電設備月次点検分担業務(高圧変電設備設置場所は別図1、点検様式は別表1～別表37のとおりとする。)

- a 5感を使った活線状態での機器等の点検
- b 測定機器(リークテスタ、非接触温度計、テスター等)を使用した活線状態の測定点検(活線状態の高圧機器の測定なので使用保護具及び危険部位の熟知が絶対条件とする。)

ウ 研究所内特高及び高圧変電設備周辺の環境整備分担業務

- a 変電設備周辺の除草作業(除草剤散布等含む)
- b 架空電線に懸かる枝等の除去

エ 研究所内特高設備及び高圧設備停電作業分担業務

特別高圧、高圧停電時における保護具を着用した一連の作業

- a 特別高圧
 - (a) 電力会社、関係部署との停電調整
 - (b) 停電作業時における電力会社との調整
- b 特別高圧、高圧共通
 - (a) 検電器による充電状態の確認

- (b) 必要に応じ、高圧相回転の検査
 - (c) VCB、LBS 及び DS 等の遮断操作
 - (d) 検電器による充電状態の確認
 - (e) 接地金物による放電
 - (f) 接地金物の確実な取付
 - (g) 作業者への作業指示及び作業立会
 - (h) 作業終了時の、安全確認及び人員の把握
 - (i) 複電に向けた諸作業、複電、充電状態の確認
- オ 研究施設に係る電気設備改修書類作成の分担
- a 官側の指示する電気図面等の作成(以前作成図面を参考として添付)
 - b 改修設備に対する規格、容量、保護協調等の適合性提案
- カ 毎月末電気メーターの検針(検針メーターの設置場所は別図2のとおり)
- キ 研究所内エネルギー管理に係る業務の分担
- a 第1種エネルギー管理指定工場として提出する定期報告書用資料の収集
 - b 構内電気使用負荷設備(高圧、低圧)把握のための資料収集
- ク その他官が支持する研究所の電気設備維持管理業務
- a 施設新設に伴う業務
 - (a) 新設工作物の自主検査、耐圧試験、消防検査等の立会
 - (b) 関係省庁への必要書類(新設、増設)の作成及び提出
 - b 各種連絡業務
 - c 修繕電気工事
 - (a) 作業依頼部署への必要材料等の提案及び施工
 - (b) 構内自立型外灯等の電球、安定器等の交換
 - d 緊急時における対処等(特高、高圧系統事故等の調査、原因の除去及び復旧)
- ケ 資格及び人員
- 以下全ての国家資格及び作業免許を有し、かつ(i)のソフトを使用し事務処理ができる者1名
- a 電気主任技術者第3種免状以上
 - b 第1種電気工事士免状(試験合格は不可)
 - c フォークリフト運転技能講習終了証(作業免許)
 - d 高所作業車運転技能講習終了証(作業免許)
 - e 不整地運搬車運転技能講習終了証(作業免許)
 - f 小型移動式クレーン運転技能講習終了証(作業免許)
 - g 車両系建設機械運転技能講習終了証(整地、運搬、積込、掘削、解体)(作業免許)
 - h 床上操作式クレーン運転技能講習終了証(作業免許)
 - i マイクロソフト社製 EXCEL 及び WORD 並びに AutoCad(2004以降)ができる者
- (3) 提出書類
- 契約相手方は作業終了後速やかに、役務完了届及び当該期間の作業報告書(別表38参照)を官側に提出し、確認を得るものとする。

4 検査

日々の作業内容について別表 38 の作業報告書及び点検様式表 1～表 37 により実施する。

5 承認用図書

契約相手方は、表 1 に示す書類を官に提出し、承認を受けるものとする。

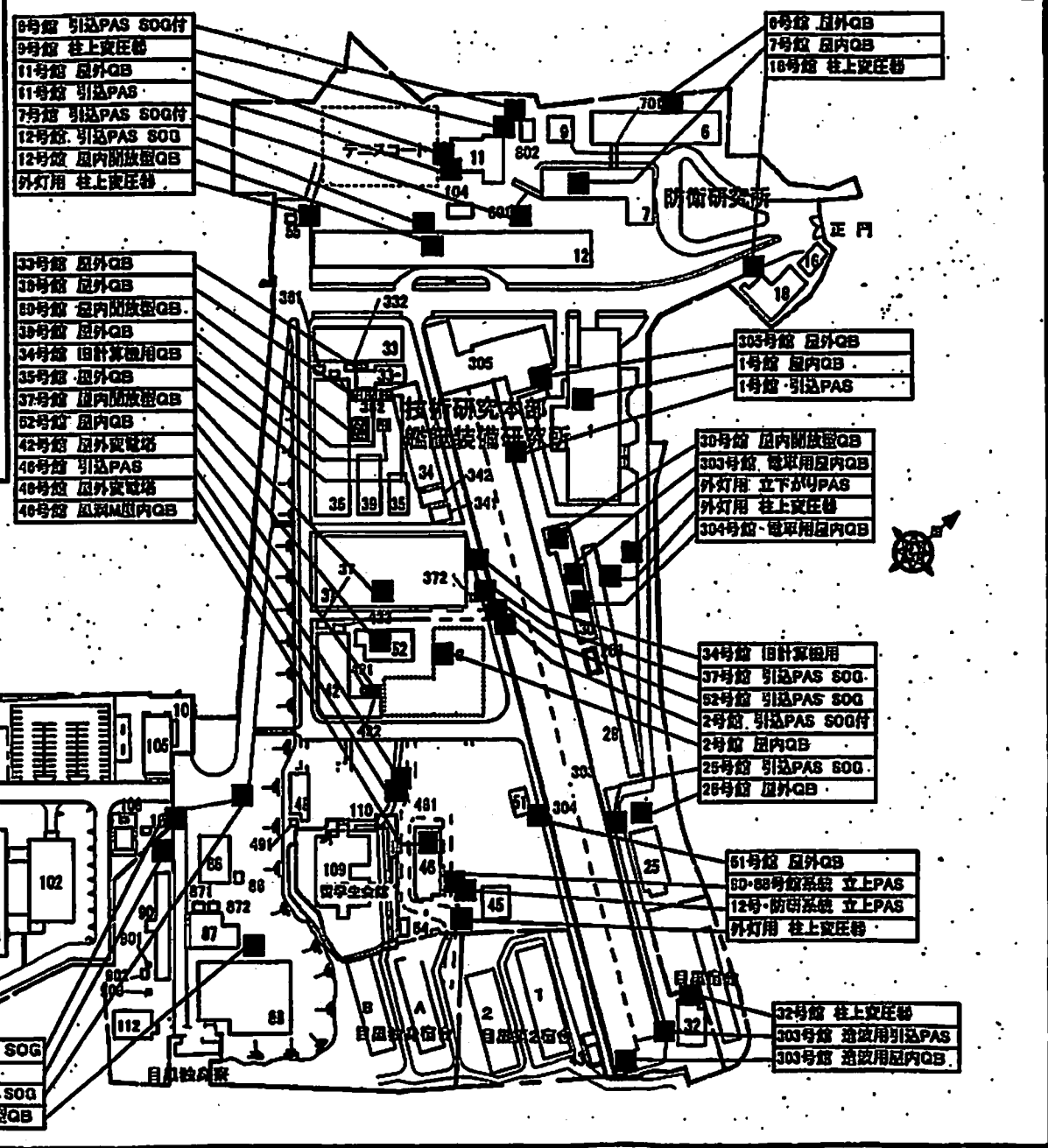
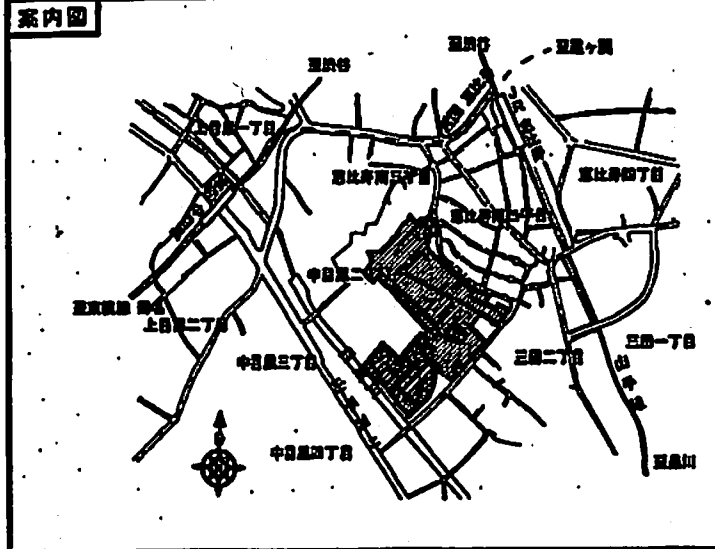
表 1

番号	名称	提出時期	規格	備考
1	履歴書	契約後速やかに	指定なし	
2	健康診断書	契約後速やかに	指定なし	
3	3 (2) ケに示す、全ての免状・免許の写し	契約後速やかに	指定なし	

6 その他

- (1) 作業に必要な器材等及び消耗品は、官が貸与又は支給するものとする。
- (2) 作業の実施にあたっては、官と密接な連絡を保ち、良好な成果が得られるように努めるものとする。
- (3) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (4) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (5) 本作業において知り得た内容は、外部には漏らしてはならないものとする。
- (6) パソコンに関しては、作業従事者に対し官側が任意に確認をするものとする。
- (7) 本仕様書において疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

地区名	目黒地区	図面	3.3kw/6. 変電配電設備構内配置図	建物番号	尺	作成年月日	図面番号	別図 1
					1/3,000	18.9	および番号	



- 6号館 引込PAS SOG付
- 9号館 柱上変圧器
- 11号館 屋外QB
- 11号館 引込PAS
- 7号館 引込PAS SOG付
- 12号館 引込PAS SOG
- 12号館 屋内開放型QB
- 外灯用 柱上変圧器

- 6号館 屋外QB
- 7号館 屋内QB
- 16号館 柱上変圧器

- 33号館 屋外QB
- 36号館 屋外QB
- 60号館 屋内開放型QB
- 35号館 屋外QB
- 34号館 旧計算機用QB
- 35号館 屋外QB
- 37号館 屋内開放型QB
- 62号館 屋内QB
- 42号館 屋外変電場
- 46号館 引込PAS
- 46号館 屋外変電場
- 46号館 風扇用屋内QB

- 303号館 屋外QB
- 1号館 屋内QB
- 1号館 引込PAS

- 30号館 屋内開放型QB
- 303号館 電算用屋内QB
- 外灯用 立下引込PAS
- 外灯用 柱上変圧器
- 304号館 電算用屋内QB

- 34号館 旧計算機用
- 37号館 引込PAS SOG
- 62号館 引込PAS SOG
- 2号館 引込PAS SOG付
- 2号館 屋内QB
- 25号館 引込PAS SOG
- 26号館 屋外QB

- 61号館 屋外QB
- 60-68号館系統 立上PAS
- 12号館 防研系統 立上PAS
- 外灯用 柱上変圧器

- 60号館 引込PAS SOG
- 60号館 屋外QB
- 66号館 引込PAS .SOG
- 66号館 屋内開放型QB

- 32号館 柱上変圧器
- 303号館 送電用引込PAS
- 303号館 送電用屋内QB

配置図

地区名

目黒地区

図面

構内電気メーター検針場所図

建物番号

尺

作成年月日

図面番号

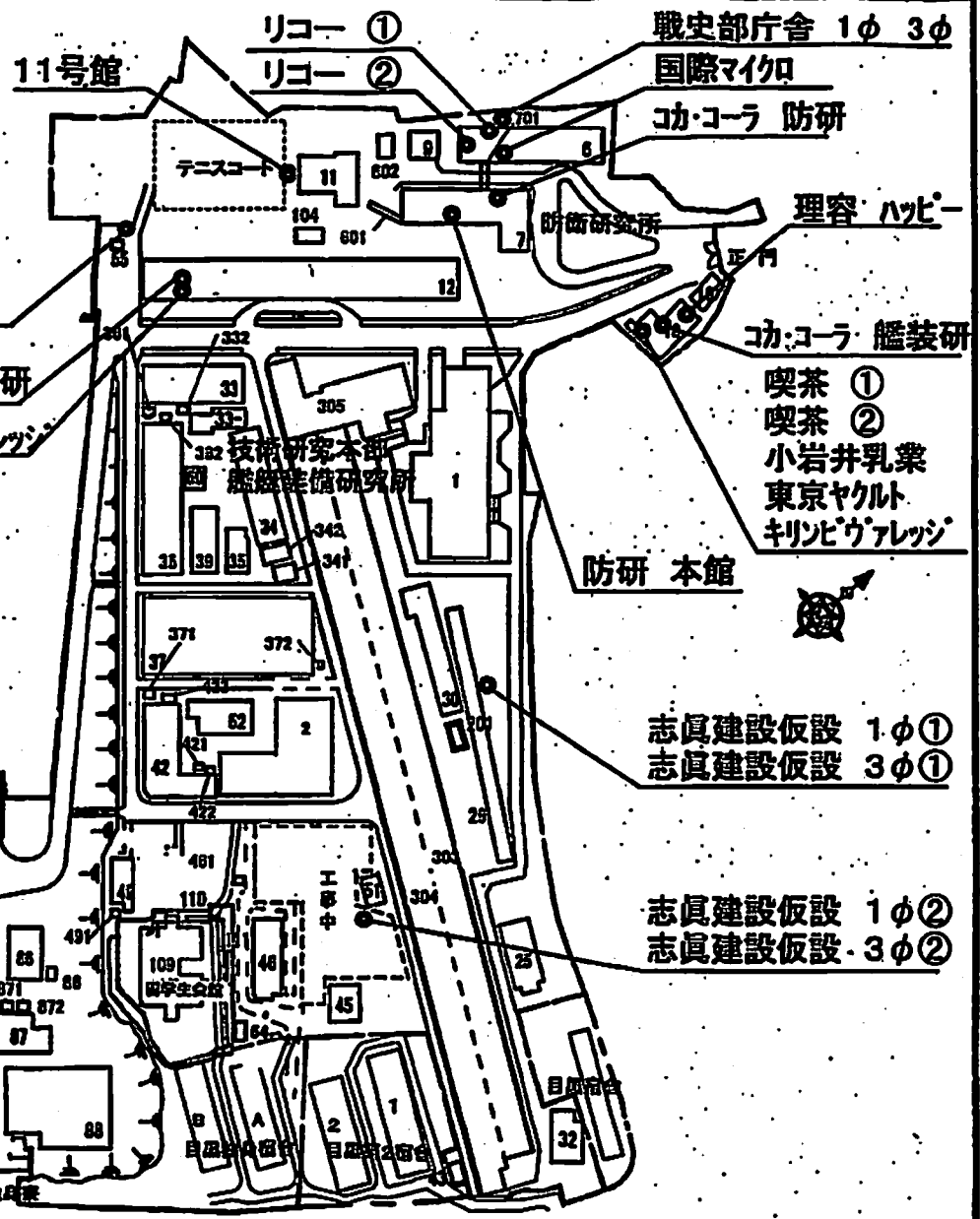
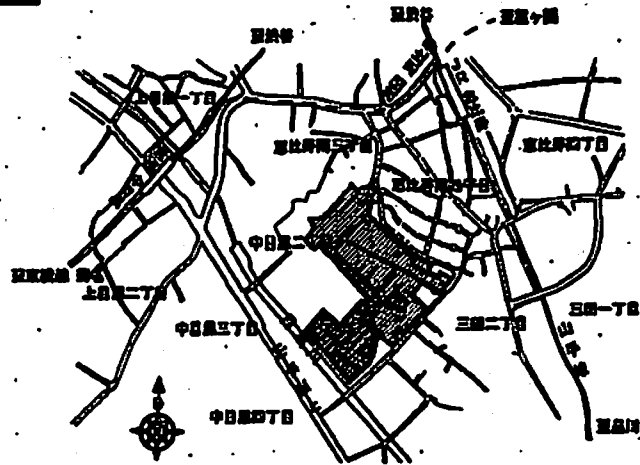
別図 2

1/3,000

20.12.1

および番号

案内図



石橋建設仮

コカ・コーラ 艦装研

ジャパン ビウアレツジ

リコー ①
リコー ②

戦史部庁舎 1φ 3φ
国際マイク

コカ・コーラ 防研

理容 ハツビ-

コカ・コーラ 艦装研

喫茶 ①
 喫茶 ②
 小岩井乳業
 東京ヤクルト
 キリンビウアレツジ

防研 本館

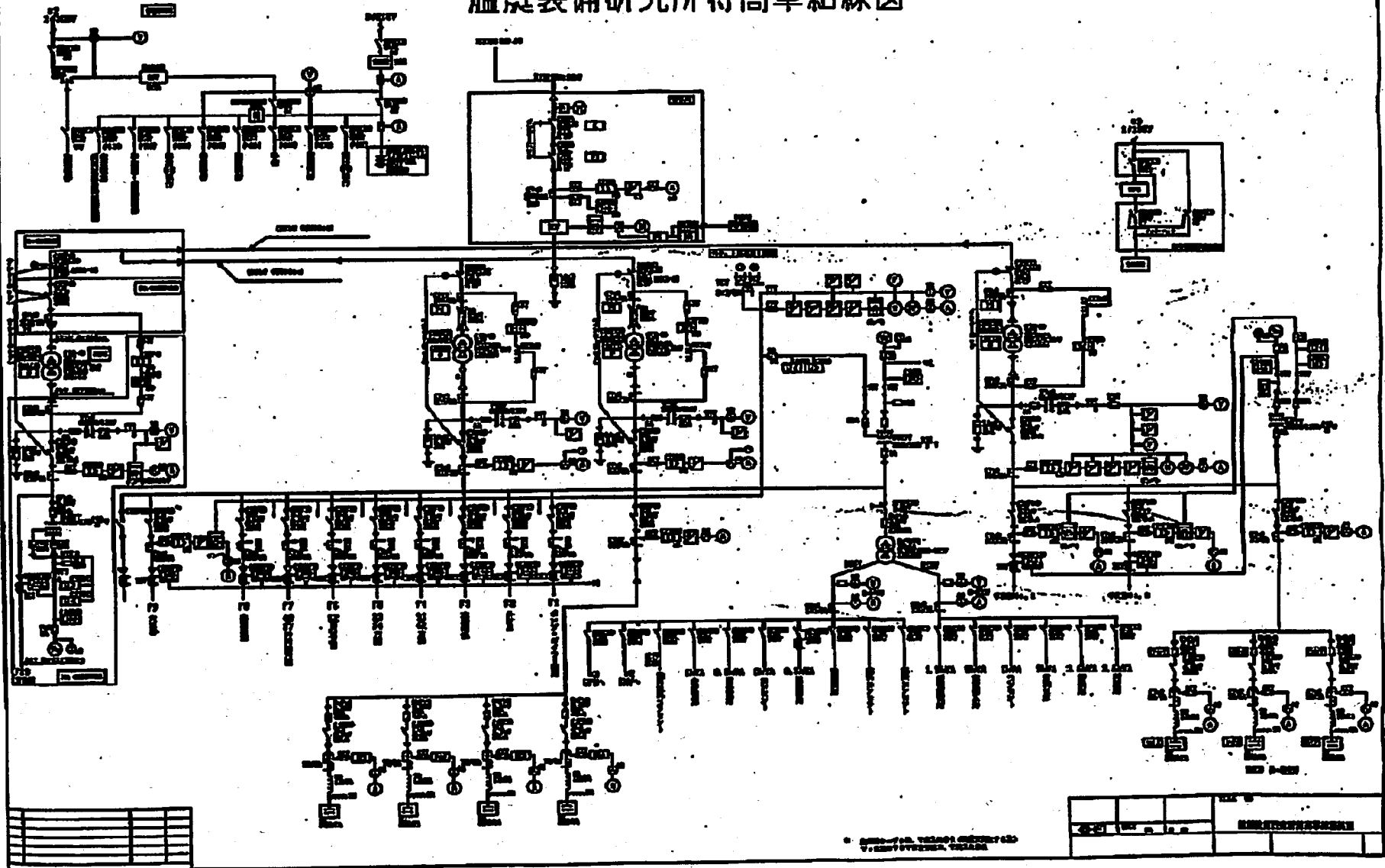
志真建設仮設 1φ①
志真建設仮設 3φ①

志真建設仮設 1φ②
志真建設仮設 3φ②

航空自衛隊目黒基地

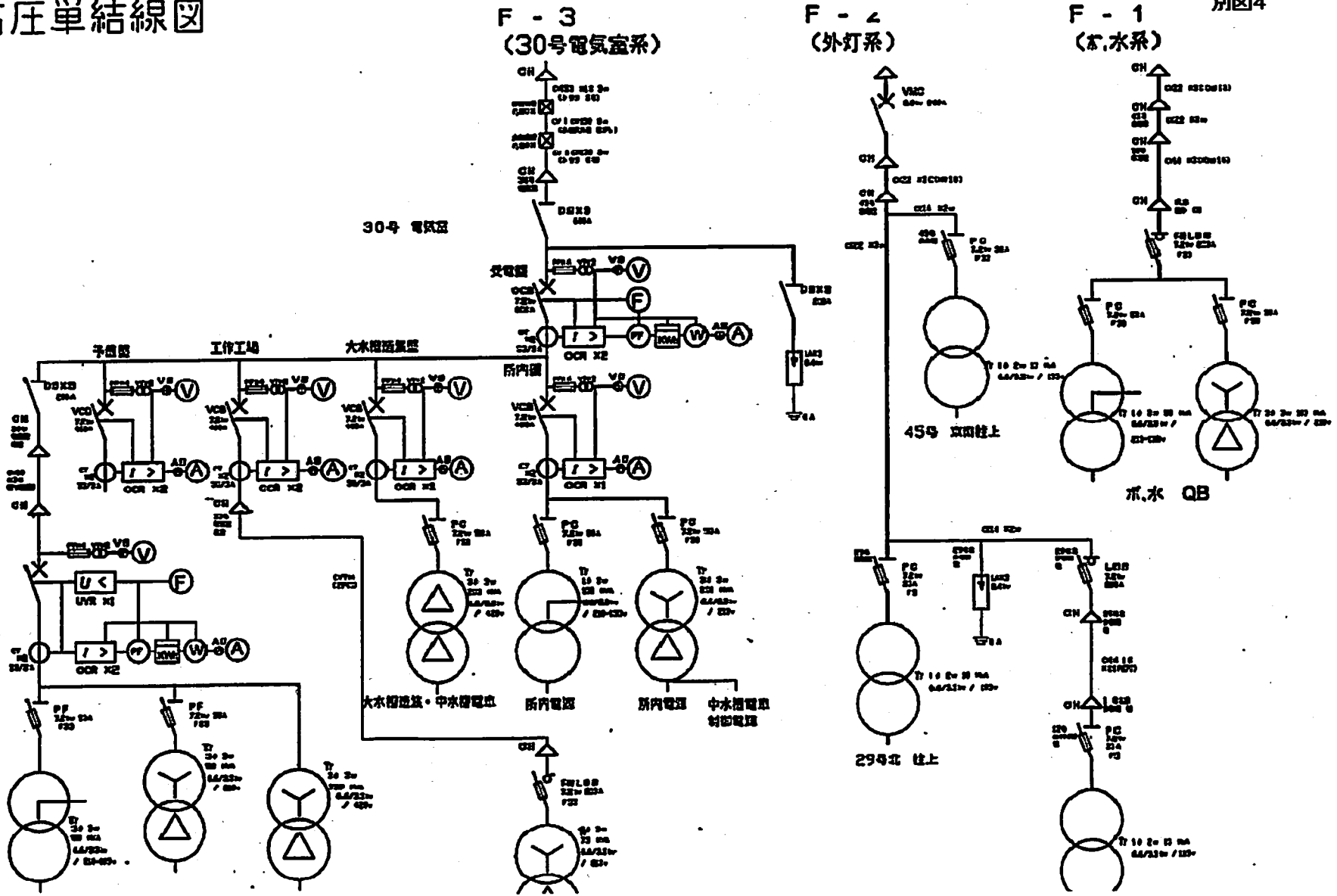
配置図

艦艇裝備研究所特高單結線圖



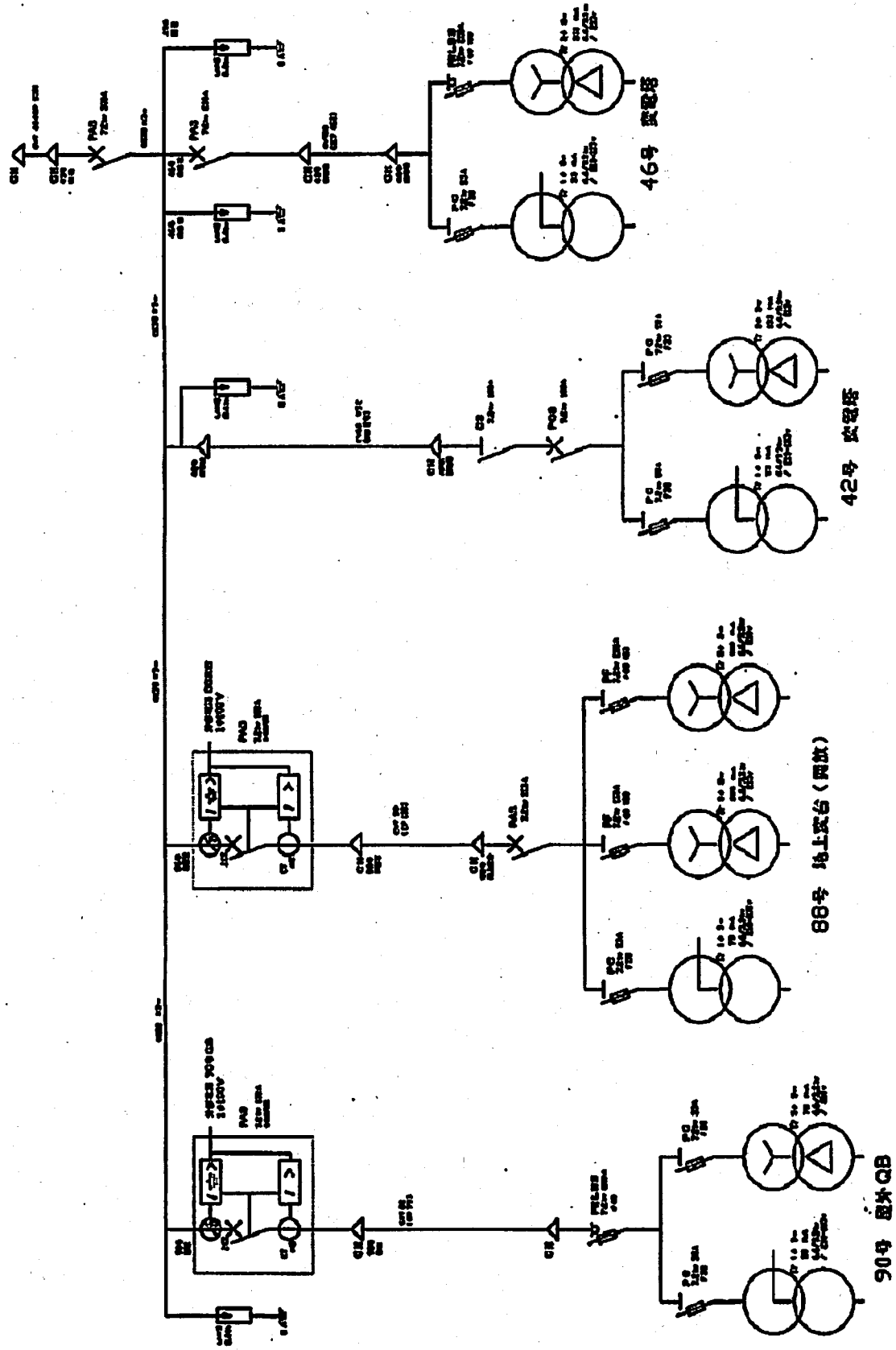
高压单结线图

別图4



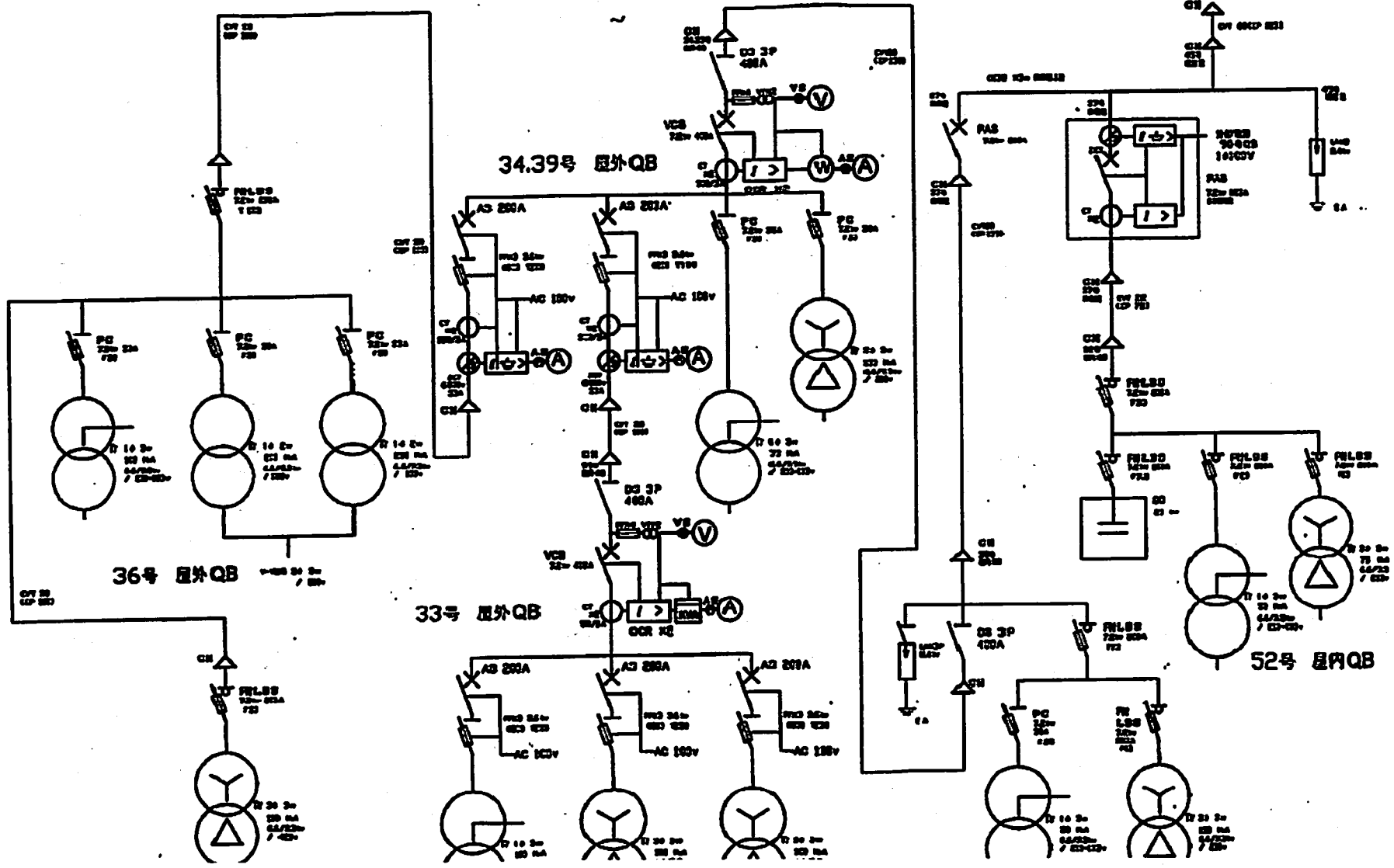
高压单结线图

F-4 别图5
(42,90号系)



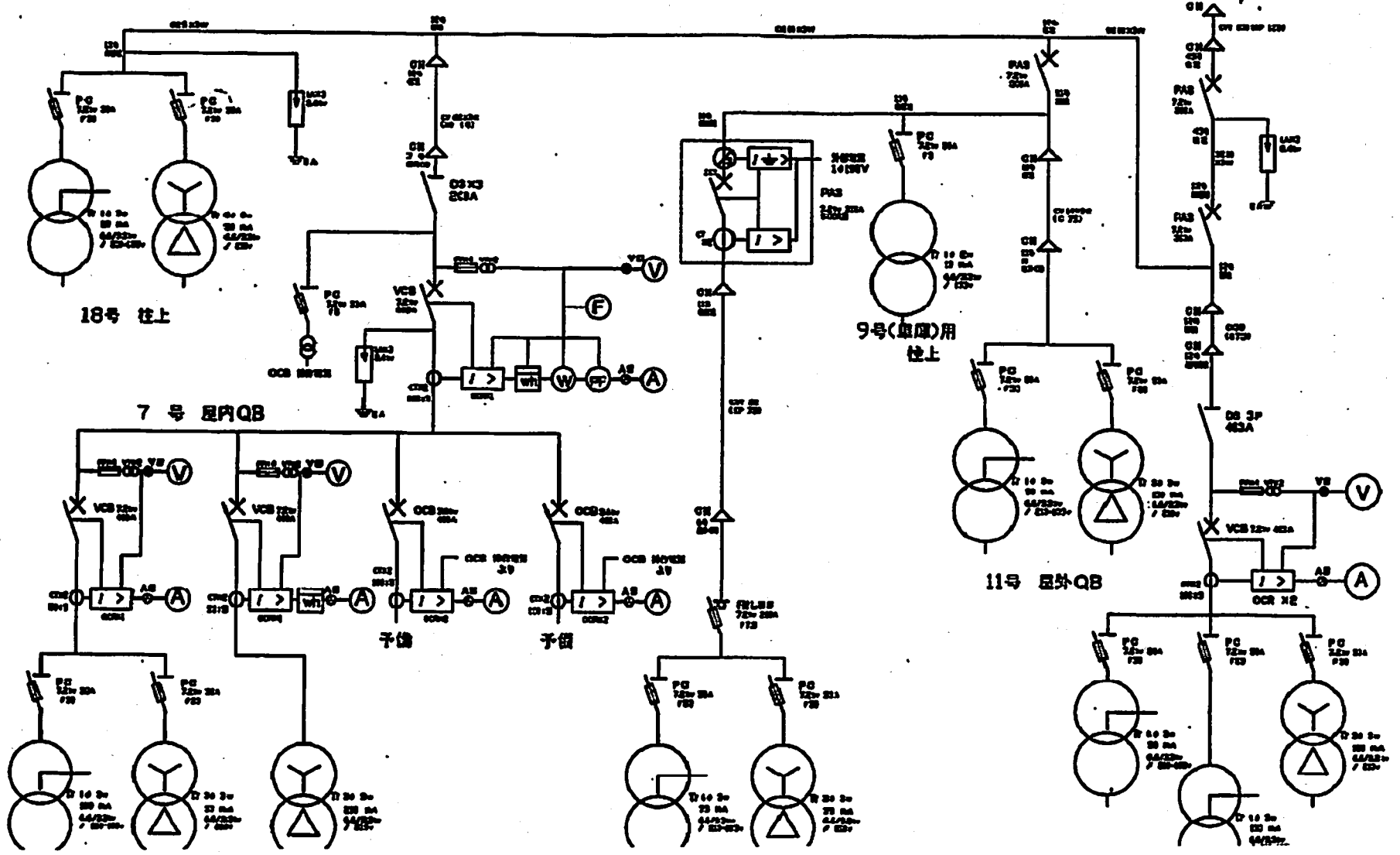
高压单结线图

F - 5
(52.33号系) 别网6



高压单结线图

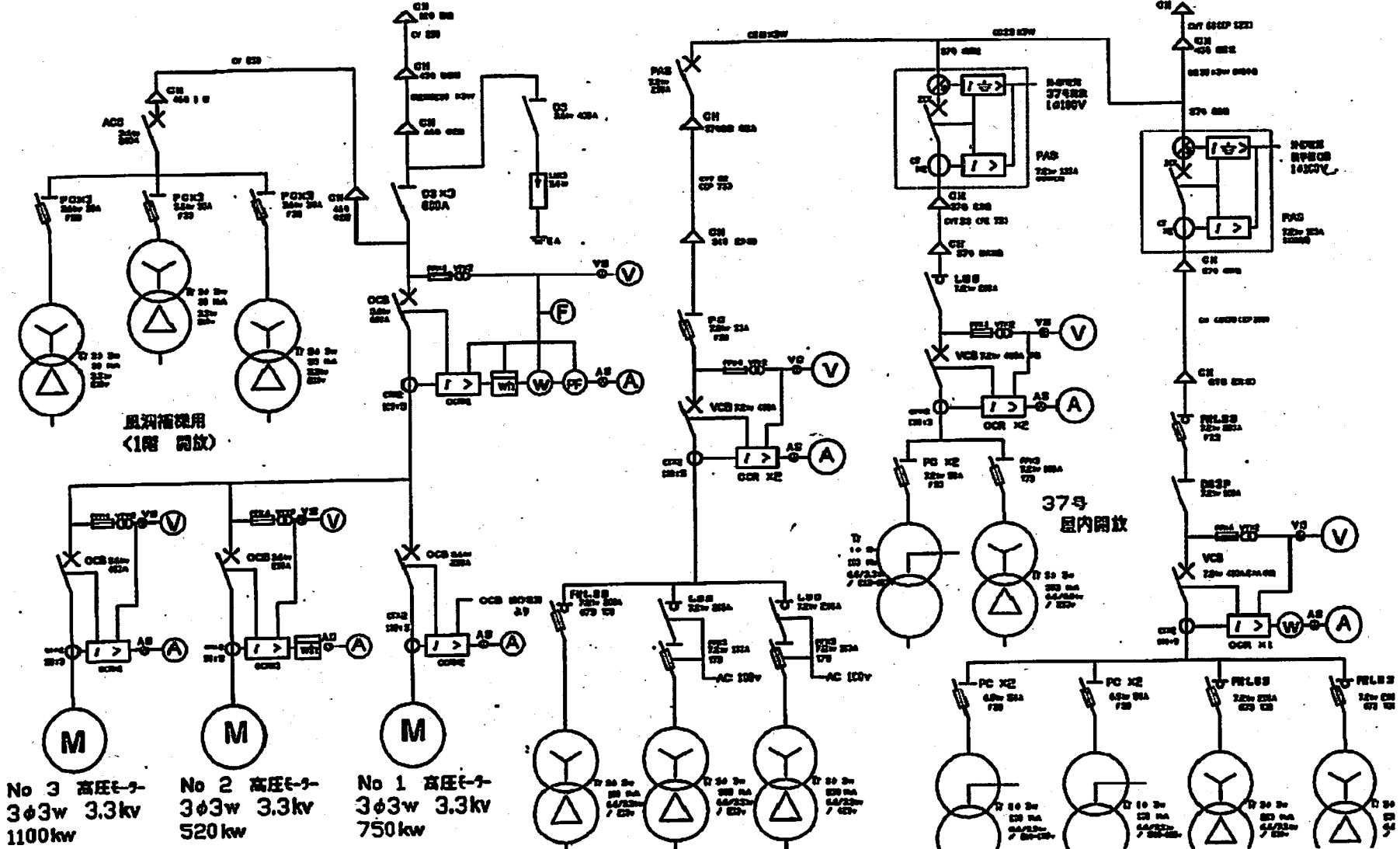
F - 6
(12号 防研系) 别图7



高压单结线图

F - 8
(高速風洞用)

F - 7
(37号計算系) 別図8



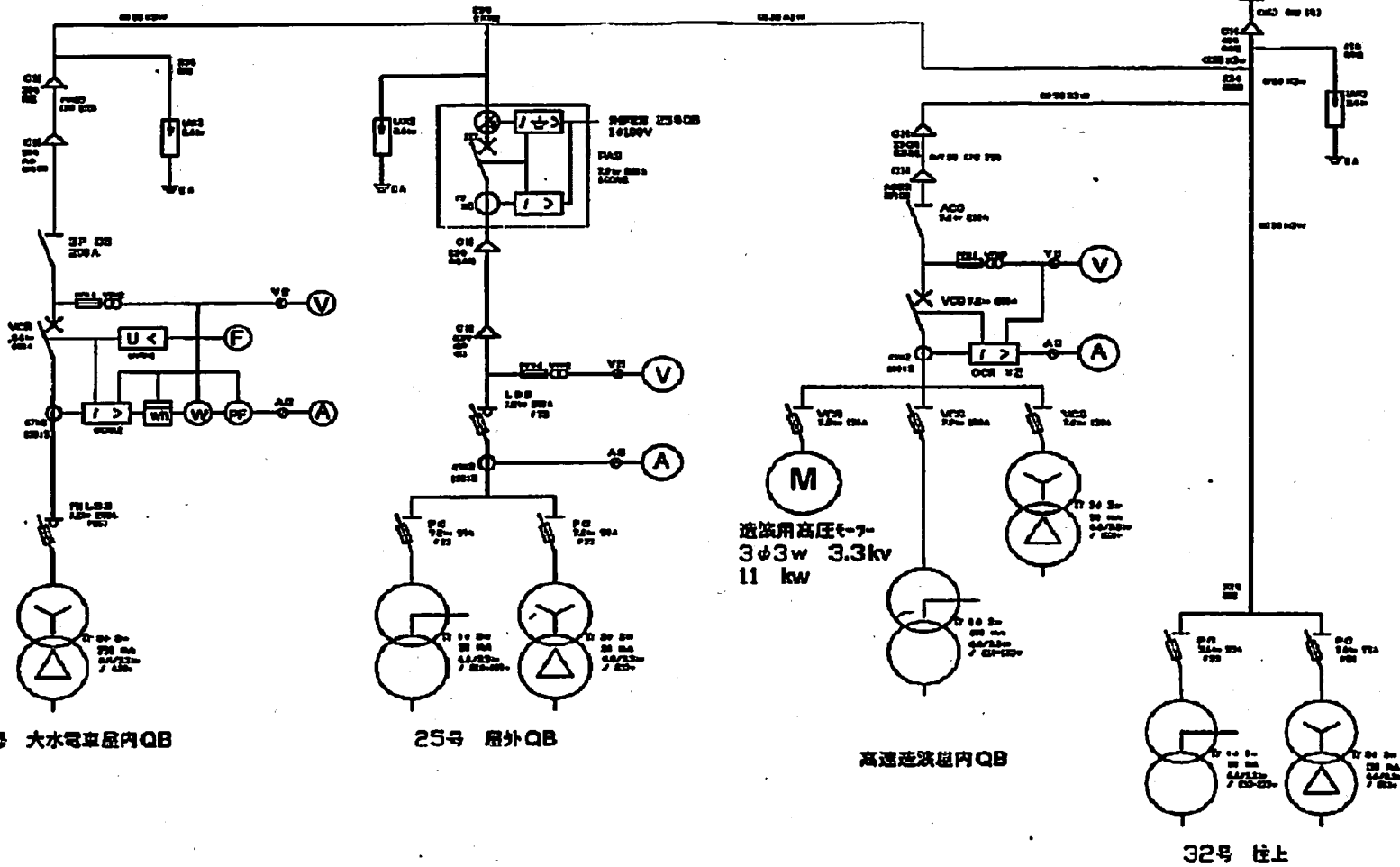
No 3 高压ト- 3φ3w 3.3kv 1100kw
 No 2 高压ト- 3φ3w 3.3kv 520kw
 No 1 高压ト- 3φ3w 3.3kv 750kw

風洞補機用
(1階開放)

37号
屋内開放

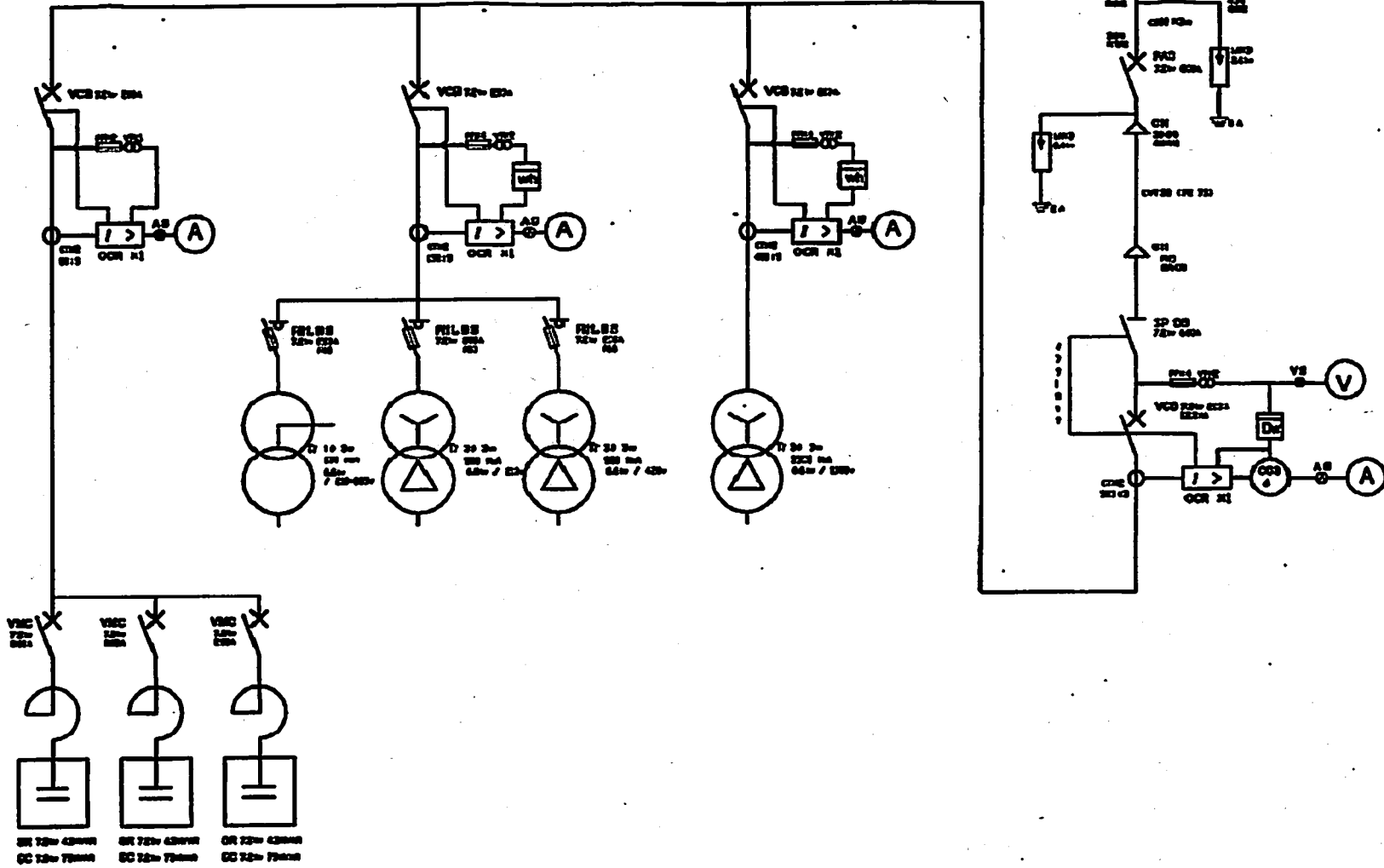
高压单结线图

F-9 别图9
(25号大水电车系)



高压单结线图

F - 11 别图10
(1号 FNS系)



高圧変電設備月次点検(水道・ボイラー) .F1系統 (仮設電源)

別表 1

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-			
			50KV A	75KV A	-	-	-	-			
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	良・否	-	-	-	-			
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
		ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-			
		アームの変形	良・否	良・否	-	-	-	-			
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-			
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	絶縁器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-				
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-			
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-			
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-			
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-			
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-			
	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-				
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
絶縁器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-				
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-				
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-				
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-				
		損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-				
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-				
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-				
		サーモラベル	-	-	-	-	-				
二次側接地線	-	-	-	-	-						
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-					
電灯 1φ3w50KVA			動力 3φ3w100KVA			<div style="font-size: 4em; opacity: 0.5;">X</div>					
電圧 (V)	R: 電圧計なしのため測定不可 -R										
電流 (A)	R	N	T	R	S				T		
	238			275							
定格2次電流(A)	238			275							
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0							
漏れ電流(mA) 150mA以下											
Tr温度(℃) 85℃以下											
備考: 鉄道研究センター完成まで使用											

高圧変電設備月次点検(外灯 柱上) F2系統

別表2

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ2W	1φ2W	1φ2W	-	-	-
			(102号館西) 10KVVA	(129号館北) 10KVVA	(15号館東南) 10KVVA	-	-	-
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	-	-	-	-	-	-
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		ヒューズの落断	-	-	-	-	-	-
		アームの変形	-	-	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	異音、異臭	-	-	-	-	-	-
		損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	開閉器(PC等)	ヒューズの落断	-	-	-	-	-	-
		異臭、損傷	-	-	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
	二次側接地線	-	-	-	-	-	-	
	ケーブル	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	支持物	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭、損傷	-	-	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損 過熱、ゆるみ	-	-	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	良・否	-	-	-	-
		避雷器	損傷、変形、汚損	-	良・否	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
電灯(12号館西) 1φ2w10KVA		電灯(29号館北) 1φ2w10KVA	電灯(45号館東南) 1φ2w10KVA			X		
電圧(V)								
電流(A)								
定格2次電流(A)	目視のみ	目視のみ	目視のみ					
変圧器利用率(%) 85%以下								
漏電流(mA) 150mA以下								
Tr温度(℃) 85℃以下								
備考:								

高圧変電設備月次点検(30号館電気室) F3系統

別表3

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	3φ3W	-	-	-		
			150KVA	200KVA	200KVA (400V系)	-	-	-		
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
		たるみ、よじれ		良・否		-	-	-		
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
		ヒューズの溶断		-		-	-	-		
		アームの変形		良・否		-	-	-		
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
		異音、異臭		良・否		-	-	-		
	端子、支持物	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
継電器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-			
避雷器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭		良・否		-	-	-			
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
		異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
		二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-		
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-		
二次側接地線		-	-	-	-	-	-			
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
電灯 1φ3w150KVA			動力 3φ3w200KVA			動力(400V系) 3φ3w200KVA			X	
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T		T-R
電流(A)	R	N	T	R	S	T	R	S		T
定格2次電流(A)	714			550			289			
変圧器利用率(%) 85%以下										
漏電流(mA) 150mA以下										
Tr温度(℃) 85℃以下										
備考:										

高圧変電設備月次点検(30号館電気室 奥) F3系統

別表4

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	3φ3W	-	-	-		
			50KVA	50KVA	750KVA	-	-	-		
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否			-	-	-		
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否			-	-	-		
		たるみ、よじれ	良・否			-	-	-		
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	-			-	-	-		
		ヒューズの溶断	-			-	-	-		
		アームの変形	-			-	-	-		
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	良・否			-	-	-		
		異音、異臭	良・否			-	-	-		
端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否			-	-	-			
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否			-	-	-			
継電器	損傷、変形、汚損	良・否			-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭	良・否			-	-	-			
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-		
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	-	-	-	-		
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-		
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-		
	二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX合)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-		
		変形、損傷	-	-	-	-	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-		
二次側接地線	-	-	-	-	-	-				
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
電灯 1φ3w50KVA			動力 3φ3w50KVA			動力(420V系) 3φ3w750KVA			X	
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T		T-R
電流(A)	R	N	T	R	S	T	R	S		T
定格2次電流(A)	238			137			1031			
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0			
漏電流(mA) 150mA以下										
Tr温度(℃) 85℃以下										
備考:										

高圧変電設備月次点検(30E号館 口一工場) F3系統

別表5

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	-	-	-	-	-																								
			100KV A	-	-	-	-	-	-																							
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-																								
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-																								
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-																								
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-																								
		ヒューズの溶断	良・否	-	-	-	-	-																								
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-																								
		異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-																								
		遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-																								
	配電盤	異音、異臭	-	-	-	-	-	-																								
		端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-																								
接続箇所		損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-																									
継電器		損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-																									
配電盤	計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-																									
	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-																									
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-																									
		異音、異臭	-	-	-	-	-																									
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	-	-	-	-	-																									
		異臭、損傷	-	-	-	-	-																									
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	-	-	-	-																									
		変形、損傷、油漏れ	良・否	-	-	-	-																									
		サーモラベル	良・否	-	-	-	-																									
		二次側接地線	良・否	-	-	-	-																									
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-																									
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-																									
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-																									
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-																										
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	-	-	-	-																										
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-																										
	過熱、ゆるみ	良・否	-	-	-	-																										
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-																										
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-																										
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-																										
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-																										
		異音、振動、異臭	-	-	-	-																										
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-																										
		サーモラベル	-	-	-	-																										
		二次側接地線	-	-	-	-																										
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-																											
動力 3φ3w75KVA			<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>電圧 (V)</td> <td>R-S</td> <td>S-T</td> <td>T-R</td> </tr> <tr> <td>電流 (A)</td> <td>R</td> <td>S</td> <td>T</td> </tr> <tr> <td>定格2次電流(A)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">262</td> </tr> <tr> <td>変圧器利用率(%) 85%以下</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>漏電流(mA) 150mA以下</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>Tr温度(℃) 85℃以下</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> </div> </div>						電圧 (V)	R-S	S-T	T-R	電流 (A)	R	S	T	定格2次電流(A)	262			変圧器利用率(%) 85%以下	0			漏電流(mA) 150mA以下				Tr温度(℃) 85℃以下			
電圧 (V)	R-S	S-T							T-R																							
電流 (A)	R	S							T																							
定格2次電流(A)	262																															
変圧器利用率(%) 85%以下	0																															
漏電流(mA) 150mA以下																																
Tr温度(℃) 85℃以下																																
備考:																																

高圧変電設備月次点検(46号館変電塔) F4系統

別表6

平成 年 月 日 天候

外気温度 °C

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-						
			30KV A	300KV A	-	-	-	-						
高圧受電	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-						
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-						
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
		ヒューズの溶断	-	-	-	-	-	-						
		アームの変形	-	-	-	-	-	-						
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-						
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-						
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-						
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-							
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-							
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-							
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-						
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-						
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	-	-	-	-						
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-						
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-						
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-						
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-						
	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-							
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-						
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-						
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-						
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-							
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-							
過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-	-							
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-							
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-							
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX合)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-							
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-							
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-						
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-						
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-						
二次側接地線	-	-	-	-	-	-								
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-								
電灯			X											
1φ3w30KVA														
3φ3w300KVA														
電圧(V)	F R													
電圧計なしの為測定不可														
電流(A)	R	N							T	R	S	T		
定格2次電流(A)	143								825					
変圧器利用率(%) 85%以下	0								0					
漏電流(mA) 150mA以下														
Tr温度(°C) 85°C以下														
備考:														

高圧変電設備月次点検(42号館変電塔) F4系統

別表7

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-		
			50KVA	150KVA	-	-	-	-		
高圧受電	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-		
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
		ヒューズの熔断	-	-	-	-	-	-		
		アームの変形	-	-	-	-	-	-		
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
		異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-		
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-			
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-		
	開閉器(PC等)	ヒューズの熔断	良・否	良・否	-	-	-	-		
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-		
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-		
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-		
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
計器用変成器	異音、異臭、損傷	-	-	-	-	-	-			
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-			
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
		避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-			
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-			
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-			
		サーモラベル	-	-	-	-	-			
	二次側接地線	-	-	-	-	-				
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-					
電灯		動力		X						
1φ3w50KVA		3φ3w150KVA								
電圧(V)	電圧計なしのため測定不能									
電流(A)	R	N	T					R	S	T
定格2次電流(A)	238		412							
変圧器利用率(%)	0		0							
漏電流(mA)	150mA以下		150mA以下							
Tr温度(℃)	85℃以下		85℃以下							
備考:										

高圧変電設備月次点検(86・90・112号館 QB) F4系統

別表8

平成 年 月 日 天候
外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-	
			50KVA	75KVA	-	-	-	-	
高圧受電	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-	
	DS(LBS)PASS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
		ヒューズの溶断	良・否	-	-	-	-	-	
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-	
		損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
	碍子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-		
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	-	-	-	-	
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-	
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-	
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-	
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-	
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	継電器(OLR含)	動作、損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-		
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-		
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-		
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-		
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-	
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-	
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-	
避雷器	二次側接地線	-	-	-	-	-			
		損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
電灯 1φ3w50KVA			動力 3φ3w75KVA			X			
電圧 (V)	R-N	N-S	T-R	R-S	S-T				T-R
電流 (A)	R	N	T	R	S				T
定格2次電流(A)	238			208					
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0					
漏電流(mA) 150mA以下									
Tr温度(℃) 85℃以下	温度計なし			温度計なし					
備考:									

高圧変電設備月次点検(88号館QB) F4系統

別表9

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	3φ3W	-	-	-	
			50KVA	200KVA	500KVA	-	-	-	
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-	
	DS・LBS (PASS)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
		ヒューズの溶断	-	-	-	-	-	-	
		アームの変形	-	-	-	-	-	-	
		異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
異音、異臭	-	-	-	-	-	-	-		
端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-		
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-	
		二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-	
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭、損傷	-	-	-	-	-	-		
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-	
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-	
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-	
二次側接地線	-	-	-	-	-	-			
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
電灯 1φ3w50KVA			動力 3φ3w200KVA			動力 3φ3w500KVA			
電圧(V)	R			電圧計なしのため測定不能			-R		
電流(A)	R	N	T	R	S	T	R	S	T
定格2次電流(A)	238			550			1375		
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0		
漏電流(mA) 150mA以下									
Tr温度(℃) 85℃以下									
備考:									

高圧変電設備月次点検(52号館 信管実験棟QB) F5系統

別表10

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-	
			50KVA	75KVA	-	-	-	-	
高圧受電	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-	
	DS(LBS)PASS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
		ヒューズの溶断	良・否	-	-	-	-	-	
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-	
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
進相コンデンサ	変形、汚損、異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-		
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-		
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	-	-	-	-	
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-	
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-	
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-	
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-	
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-		
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-		
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-		
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-		
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-		
二次側接地線	-	-	-	-	-				
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
電灯 1φ3w50KVA			動力 3φ3w75KVA			X			
電圧	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T				T-R
(V)									
電流	R	N	T	R	S				T
(A)									
定格2次電流(A)	238			208					
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0					
漏電流(mA) 150mA以下									
T _r 温度(℃) 85℃以下									
備考:									

高圧変電設備月次点検(35号館 衝撃実験棟QB) F5系統

別表11

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-		
			30KVA	150KVA	-	-	-	-		
高圧受電	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-		
	①S・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
		ヒューズの溶断	-	-	-	-	-	-		
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-		
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-		
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-		
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-			
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-		
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	-	-	-	-		
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-		
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-		
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-		
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-		
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
継電器(OLR合)	動作、損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-			
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-			
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX合)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-		
二次側接地線	-	-	-	-	-	-				
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-				
		電灯	動力			X				
		1φ3w30KVA			3φ3w150KVA					
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T				T-R	
電流(A)	R	N	T	R	S				T	
定格2次電流(A)	143			412						
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0						
漏電流(mA) 150mA以下										
Tr温度(℃) 85℃以下										
備考:										

高压变电设备月次点検(34・39号館QB) F5系統

別表12

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-	
			75KVA	150KVA	-	-	-	-	
高压受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
		たるみ、よじれ	良・否	良・否	-	-	-	-	
	DS(LBS)PASS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
		ヒューズの溶断	良・否	良・否	-	-	-	-	
		アームの変形	良・否	良・否	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
		異音、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-	
	碍子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-		
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-	
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	-	-	-	-	
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-	
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-	
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-	
	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-		
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-		
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-		
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
柱上	空中負荷開閉器(SQG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-		
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-		
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-		
二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-			
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-			
電灯			動力			X			
1φ3w75KVA			3φ3w150KVA						
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T				T-R
電流(A)	R	N	T	R	S				T
定格2次電流(A)	357			412					
変圧器利用率(%)	0			0					
漏電流(mA)									
150mA以下									
Tr温度(°C)									
85°C以下									
備考:									

高圧変電設備月次点検(36・60号館QB) F5系統

別表13

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	1φ2W	1φ2W	3φ3W	—	—			
			75KVA	200KVA	200KVA	1000KVA(600号館)	—	—			
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損		良・否			—	—			
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ		良・否			—	—			
	DS(LBS)PASS	損傷、変形、汚損		良・否			—	—			
		ヒューズの溶断		良・否			—	—			
		アームの変形		良・否			—	—			
	異音、異臭		良・否			—	—				
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損		—			—	—			
	異音、異臭			—			—	—			
	端子、支持物	損傷、変形、汚損		良・否			—	—			
	接続箇所	損傷、変形、汚損		良・否			—	—			
継電器	損傷、変形、汚損		—			—	—				
計器用変成器	異音、異臭		良・否			—	—				
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	—	—			
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—	—			
		異音、異臭	—	—	—	—	—	—			
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	良・否	良・否	—	—			
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	良・否	—	—			
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	良・否	—	—			
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	良・否	—	—			
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	良・否	—	—			
		二次側接地線	良・否	良・否	良・否	良・否	—	—			
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	—	—			
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	—	—			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	—	—			
	継電器	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—	—			
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	良・否	—	—				
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—				
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	—	—	—				
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—				
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—				
	避雷器	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—				
		異音、振動、異臭	—	—	—	—	—				
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	—	—	—	—	—				
		サーモラベル	—	—	—	—	—				
	二次側接地線	—	—	—	—	—					
避雷器	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—					
電灯 1φ3w100KVA			動力(V結線)右 1φ2w200KVA			動力(V結線)左 1φ2w200KVA			動力 3φ3w100KVA		
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R		
電流(A)	R	N	T	R	S	T	R	S	T		
定格2次電流(A)	476			952			412				
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0				
漏電流(mA) 150mA以下											
Tr温度(℃) 85℃以下											
備考:											

高圧変電設備月次点検(33号館QB) F5系統

別表 4

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	3φ3W	-	-	-				
			100KVA	300KVA	300KVA	-	-	-				
高圧受電盤	表示、外観、計器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ		良・否		-	-	-				
	DB・LBS・PASS	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
		ヒューズの清断		-	-	-	-	-				
	遮断器(VCB・OCB)	アームの変形		良・否		-	-	-				
		異音、異臭		良・否		-	-	-				
	端子、支持物	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
		損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
	絶縁器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-				
計器用変成器	異音、異臭		良・否		-	-	-					
配電盤	表示、外観、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損 異音、異臭	-	-	-	-	-	-				
	開閉器(PC等)	ヒューズの清断	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		異音、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	ケーブル	サーモラベル	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
絶縁器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-					
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
配電用遮断器	損傷、変形、汚損 油漏れ、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
柱上	空中負荷開閉器(600 BOX合)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
	遮断器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-				
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-				
	サーモラベル	-	-	-	-	-	-	-				
二次側接地線	-	-	-	-	-	-	-					
遮断器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-					
			電灯 1φ3w100KVA			動力(GB背面左) 3φ3w300KVA			動力(GB背面右) 3φ3w300KVA			
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R			
電流(A)	R	N	T	R	S	T	R	S	T			
定格2次電流(A)	357			625			625					
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0					
漏電(mA) 150mA以下												
T2温度(℃) 85℃以下	温度計なし											
備考:												

高压変電設備月次点検(6号館 戦史部) F6系統

別表15

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-			
			75KV A	75KV A	-	-	-	-			
高压受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-			
	DS(LBS)・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
		ヒューズの溶断	良・否	-	-	-	-	-			
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-			
		異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-			
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-			
	碍子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-				
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-				
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	-	-	-	-			
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-			
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-			
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-			
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-			
		二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-			
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-			
継電器(OLR合)	動作、損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-				
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-				
		過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-			
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-			
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-			
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-			
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-			
避雷器	二次側接地線	-	-	-	-	-	-				
		損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-				
電灯 1φ3w75KVA			動力 3φ3w75KVA			X					
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T				T-R		
電流(A)	R	N	S	R	S				T		
定格2次電流(A)	357			206							
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0							
漏電流(mA) 150mA以下											
T _r 温度(℃) 85℃以下											
備考:											

高圧変電設備月次点検(7号館 防研本館・9号館 柱上) F6系統

別表16

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	3φ3W	1φ2W	-	-		
			100KVA	200KVA	50KVA	20KVA(柱上)	-	-		
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ		良・否		-	-	-		
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
		ヒューズの溶断		良・否		-	-	-		
		アームの変形		-		-	-	-		
	遮断器(VCB)OCB)	異音、異臭		良・否		-	-	-		
		損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
	避雷器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
	端子、支持物	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-		
継電器	損傷、変形、汚損		良・否		-	-	-			
計器用変成器	異音、異臭		良・否		-	-	-			
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	-	良・否	-	-	-		
		異臭、損傷	良・否	-	良・否	-	-	-		
	遮断器(VCB)OCB)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
		異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
		二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
	継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-		
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
配電用遮断器	損傷、変形、汚損 過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
進相コンデンサー	損傷、変形、汚損		未使用		-	-	-			
リアクトル	損傷、変形、汚損		未使用		-	-	-			
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-		
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	良・否	-	-		
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	良・否	-	-		
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-		
二次側接地線	-	-	-	良・否	-	-				
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
電灯			動力			動力			9号館電灯	
1φ3w100KVA			3φ3w200KVA			3φ3w50KVA			1φ3w20KVA	
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R	
電流(A)	R	N	S	R	S	T	R	S	T	
定格2次電流(A)	478			550			137			目視のみ
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0						
漏電流(mA) 150mA以下										
Tr温度(℃) 85℃以下										
備考:										

高圧変電設備月次点検(11号館 防研南館・18号館柱上) F6系統

別表17

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	1φ3W	3φ3W	-	-
			50KVA	150KVA	20KVA	50KVA	-	-
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
		たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		ヒューズの溶断	-	-	-	-	-	-
		アームの変形	-	-	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-
	碍子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	-	-	-	-
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	-	-	-	-
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
		異音、振動、異臭	-	-	良・否	良・否	-	-
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	良・否	良・否	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
二次側接地線	-	-	良・否	良・否	-	-		
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	良・否	良・否	-	-	
		電灯 1φ3w50KVA	動力 3φ3w150KVA			電灯 1φ3w30KVA	動力 3φ3w100KVA	
電圧(V)	R	電圧計なしのため測定不可						T-R
電流(A)	R	N	S	R	S	T	目視のみ	目視のみ
定格2次電流(A)	238			393				
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0				
漏電流(mA) 150mA以下								
Tr温度(℃) 85℃以下								
備考:								

高圧変電設備月次点検(12号館) F6系統

別表18

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	1φ3W	3φ3W	-	-	-				
			150KVA	50KVA	150KVA	-	-	-				
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		たるみ、よじれ	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		ヒューズの溶断	-	-	-	-	-	-				
		アームの変形	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	遮断器(VCB・OCB)	異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	端子、支持物	異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
計器用変成器	異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-					
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-				
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-				
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-				
二次側接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-					
			電灯	電灯	動力	X						
			1φ3w150KVA						3φ3w150KVA			
電圧	R-N	N-T	T-R	R-N	N-T				T-R	R-S	S-T	T-R
(V)												
電流	R	N	T	R	N				T	R	S	T
(A)												
定格2次電流(A)	714			238					412			
変圧器利用率(%)	0			0					0			
85%以下												
漏電流(mA)												
150mA以下												
Tr温度(°C)												
85°C以下												
備考:												

高圧変電設備月次点検(37号館 工作室) F7系統

別表19

平成 年 月 日 天候

外気温度 °C

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	—	—	—	—		
			100KVA	300KVA	—	—	—	—		
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	—	—	—	—	—		
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	—	—	—	—	—		
	DS(LBS)・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	—	—	—	—	—		
		ヒューズの溶断	—	—	—	—	—	—		
		アームの変形	良・否	—	—	—	—	—		
		異音、異臭	良・否	—	—	—	—	—		
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損 異音、異臭	良・否	—	—	—	—	—		
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	—	—	—	—	—		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	—	—	—	—	—		
	継電器	損傷、変形、汚損	良・否	—	—	—	—	—		
計器用変成器	異音、異臭	良・否	—	—	—	—	—			
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	—	—	—	—		
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	—	—	—	—		
		異臭、損傷	良・否	良・否	—	—	—	—		
		異音、振動、異臭	良・否	良・否	—	—	—	—		
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	—	—	—	—		
		サーモラベル	良・否	良・否	—	—	—	—		
		二次側接地線	良・否	良・否	—	—	—	—		
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	—	—	—	—		
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	—	—	—	—		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	—	—	—	—		
継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	—	—	—	—			
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	—	—	—	—			
配電用遮断器	損傷、変形、汚損 過熱、ゆるみ	良・否	良・否	—	—	—	—			
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—	—		
	接続箇所	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—	—		
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否	—	—	—	—	—		
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	—	—	—	—	—		
		異音、振動、異臭	—	—	—	—	—	—		
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	—	—	—	—	—	—		
		サーモラベル	—	—	—	—	—	—		
	二次側接地線	—	—	—	—	—	—			
	避雷器	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—			
電灯 1φ3w100KVA			動力 3φ3w300KVA			X				
電圧(V)	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T				T-R	
電流(A)	R	N	T	R	S				T	
定格2次電流(A)	476			825						
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0						
漏電流(mA) 150mA以下										
T _r 温度(°C) 85°C以下										
備考:										

高圧変電設備月次点検(34号館計算機専用) F7系統

別表20

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	3φ3W	3φ3W	—	—	—							
			300KVA	250KVA	100KVA	—	—	—							
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
		たるみ、よじれ	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
		ヒューズの溶断	—	—	—	—	—	—							
		アームの変形	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
	遮断器(VCB・OCB)	異音、異臭	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
	端子、支持物	異音、異臭	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
損傷、変形、汚損		良・否	良・否	良・否	—	—	—								
接続箇所		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
継電器		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
計器用変成器	異音、異臭	良・否	良・否	良・否	—	—	—								
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
	継電器(OLR)	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—	—							
	計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	—	—	—							
配電用遮断器	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	—	—	—								
	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—	—								
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—	—							
	接続箇所	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—	—							
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—	—							
	避雷器	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—	—							
		異音、振動、異臭	—	—	—	—	—	—							
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	—	—	—	—	—	—							
		サーモラベル	—	—	—	—	—	—							
避雷器	二次側接地線	—	—	—	—	—	—								
	損傷、変形、汚損	—	—	—	—	—	—								
			動力 3φ3w300KVA			動力 3φ3w250KVA			動力 3φ3w100KVA			X			
電圧	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R						
(V)															
電流	R	S	T	R	S	T	R	S	T						
(A)															
定格2次電流(A)	825			688			275								
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0								
漏電流(mA) 150mA以下	測定不可			測定不可			測定不可								
Tr温度(℃) 85℃以下															
備考:															

高圧変電設備月次点検(2号館装甲実験棟) F7系統

別表21

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	3φ3W	1φ3W	1φ3W	-	-						
			200KVA	150KVA	100KVA	100KVA	-	-						
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否				-	-						
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否				-	-						
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否				-	-						
		ヒューズの溶断	-				-	-						
		アームの変形	良・否				-	-						
		異音、異臭	良・否				-	-						
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	良・否				-	-						
		異音、異臭	良・否				-	-						
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否				-	-						
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否				-	-						
継電器	損傷、変形、汚損	良・否				-	-							
計器用変成器	異音、異臭	良・否				-	-							
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
		二次側接地線	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
	継電器(OLR合)	動作、損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
	計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
	配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	良・否	-	-						
過熱、ゆるみ		良・否	良・否	良・否	良・否	-	-							
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-							
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-							
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX合)	損傷、変形、汚損	良・否				-	-						
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否				-	-						
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-						
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-						
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-						
		二次側接地線	-	-	-	-	-	-						
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-								
			動力 3φ3w200KVA			動力(400V) 3φ3w150KVA			電灯 1φ3w100KVA			電灯 1φ3w100KVA		
電圧(V)	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R		
電流(A)	R	S	T	R	S	T	R	S	T	R	S	T		
定格2次電流(A)	525			208			476			476				
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0			0				
漏電流(mA) 150mA以下														
Tr温度(℃) 85℃以下														
備考:														

高圧変電設備月次点検(46号館 1階風洞補機用) F8系統

頁22

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	3φ3W	3φ3W	-	-	-			
			30KVA	30KVA	30KVA	-	-	-			
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		たるみ、よじれ	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	DS・LBS・PASS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		ヒューズの溶断	-	-	-	-	-	-			
		アームの変形	-	-	-	-	-	-			
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-			
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
接触箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
計器用変成器	異音、異臭	-	-	-	-	-	-				
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		異臭、異音	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-			
	二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-				
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	接触箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-			
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
	計器用変成器	異音、異臭、損傷	-	-	-	-	-	-			
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
過熱、ゆるみ	-	-	-	-	-	-					
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
	接触箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
柱上	空中負荷開閉器(SOG BOX等)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-			
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-			
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-			
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-			
二次側接地線	-	-	-	-	-	-					
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-				
			動力 3φ3w30KVA			動力 3φ3w30KVA			動力 3φ3w30KVA		
電圧 (V)	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R		
電流 (A)	R	S	T	R	S	T	R	S	T		
定格2次電流(A)	825			825			825				
変圧器利用率(%) 85%以下	0			0			0				
漏電電流(mA) 150mA以下											
T ₁ 温度(℃) 85℃以下											
備考:											

高圧変電設備月次点検(造波用・32号館) F9系統

別表23

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	3φ3W						
			30KV A	30KV A						
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損								
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ								
	DS・LBS	損傷、変形、汚損 ヒューズの溶断 アームの変形 異音、異臭								
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損 異音、異臭								
	端子、支持物	損傷、変形、汚損								
	接続箇所	損傷、変形、汚損								
	継電器	損傷、変形、汚損								
	計器用変成器	異音、異臭								
	配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損							
開閉器(PC等)		ヒューズの溶断 異臭、損傷								
変圧器		異音、振動、異臭 変形、損傷、油漏れ サーモラベル 二次側接地線								
ケーブル		損傷、変形、汚損								
支持物		損傷、変形、汚損								
接続箇所		損傷、変形、汚損								
継電器		損傷、変形、汚損								
計器用変成器		異音、異臭、損傷								
配電用遮断器		損傷、変形、汚損 過熱、ゆるみ								
接地盤		接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	-	
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	良・否	-	-	-	-	
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	-	
	変圧器	異音、振動、異臭 変形、損傷、油漏れ サーモラベル 二次側接地線	良・否 良・否 - 良・否	良・否 良・否 - 良・否	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	
		避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	-
		電灯	1φ3w30KVA							
動力	3φ3w75KVA									
電圧(V)										
電流(A)										
定格2次電流(A)	目視のみ	目視のみ								
変圧器利用率(%)										
85%以下										
漏電流(mA)										
150mA以下										
Tr温度(℃)										
85℃以下										
備考:										

高压変電設備月次点検(25号館) F9系統

別表24

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	-	-	-	-
			100KVA	30KVA	-	-	-	-
高压受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	良・否	-	-	-	-
	DS (LBS)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
		ヒューズの溶断	良・否	良・否	-	-	-	-
		アームの変形	良・否	良・否	-	-	-	-
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
		異音、異臭	-	-	-	-	-	-
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
計器用変成器	異音、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	開閉器(PC等)	ヒューズの溶断	良・否	良・否	-	-	-	-
		異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	-	-	-	-
		変形、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-
		サーモラベル	良・否	良・否	-	-	-	-
	ケーブル	二次側接地線	良・否	良・否	-	-	-	-
		損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-	
	過熱、ゆるみ	良・否	良・否	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	
柱上	気中負荷開閉器(SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-	-
		避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
二次側接地線	-	-	-	-	-	-		
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
			電灯 1φ3w30KVA			動力 3φ3w30KVA		
電圧	R-N	N-T	T-R	R-S	S-T	T-R		
(V)								
電流	R	N	T	R	S	T		
(A)								
定格2次電流(A)	143			825				
変圧器利用率(%) 95%以下	0			0				
漏電流(mA) 150mA以下								
T _r 温度(°C) 85°C以下	温度計なし			温度計なし				
備考:								

高圧変電設備月次点検(30号館 大水槽電車用) F9系統

別表25

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	3φ3W	-	-	-	-	-
			750KVA	-	-	-	-	-
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損 たるみ、よじれ	良・否	-	-	-	-	-
	DS LBS	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
		ヒューズの溶断	-	-	-	-	-	-
		アームの変形	良・否	-	-	-	-	-
	遮断器 (VCB・OCB)	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-
		損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	碍子、支持物	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	継電器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
計器用変成器	異音、異臭	良・否	-	-	-	-	-	
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	開閉器 (PC等)	ヒューズの溶断	良・否	-	-	-	-	-
		異臭、損傷	良・否	-	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	-	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	良・否	-	-	-	-	-
		サーモラベル	良・否	-	-	-	-	-
	ケーブル	二次側接地線	良・否	-	-	-	-	-
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	-	-	-	-	-
	継電器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	-	-	-	-	-	
配電用遮断器	損傷、変形、汚損 過熱、ゆるみ	良・否	-	-	-	-	-	
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	接続箇所	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
柱上	気中負荷開閉器 (SOG BOX含)	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-
	変圧器	異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-
		変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-
二次側接地線	-	-	-	-	-	-		
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-	
動力 3φ3w750KVA								
電圧 (V)	ボルトマークなしのため 2							
電流 (A)	R S T							
定格2次電流 (A)	492							
変圧器利用率 (%) 85%以下	0							
漏電流 (mA) 150mA以下	測定不可							
Tr温度 (°C) 85°C以下								
備考:								

高圧変電設備月次点検(FNS専用) F13系統

別表26

平成 年 月 日 天候

外気温度 ℃

点検箇所	点検項目	点検内容	1φ3W	3φ3W	3φ3W	-	-	-					
			150KVA	500KVA	500KVA(400V系)	-	-	-					
高圧受電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	引込みケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
		たるみ、よじれ	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	DS/LBS	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
		ヒューズの消断	-	-	-	-	-	-					
		アームの変形	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	遮断器(VCB・OCB)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
		異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	端子、支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	継電器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	遮断器(VCB・所内用)	損傷、変形、異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
遮断器(VCB・コンデンサ用)	損傷、変形、異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
遮断器(VCB・回流ポンプ用)	損傷、変形、異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
計器用変成器	異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
配電盤	表示、外板、計器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	開閉器(PC等)	ヒューズの消断	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
		異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	変圧器	異音、振動、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
		変形、損傷、油漏れ	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
		サーモラベル	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
		二次側接地線	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	ケーブル	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	支持物	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	継電器(OLR合)	動作、損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	計器用変成器	異音、異臭、損傷	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	配電用遮断器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
		過熱、ゆるみ	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
進相コンデンサー(No.1、No.2、No.3)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
リアクトル(No.1、No.2、No.3)	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
真空電磁接触器(No.1、No.2、No.3)	損傷、変形、異音、異臭	良・否	良・否	良・否	-	-	-						
接地盤	接地線	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	接続箇所	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
柱上	気中負荷開閉器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
	避雷器	損傷、変形、汚損	良・否	良・否	良・否	-	-	-					
		異音、振動、異臭	-	-	-	-	-	-					
	変圧器	変形、損傷、油漏れ	-	-	-	-	-	-					
		サーモラベル	-	-	-	-	-	-					
		二次側接地線	-	-	-	-	-	-					
避雷器	損傷、変形、汚損	-	-	-	-	-	-						
			電灯 1φ3w150KVA			動力 3φ3w500KVA			動力 3φ3w500KVA(400V)			X	
電圧(V)	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R	R-S	S-T	T-R				
電流(A)	R	S	T	R	S	T	R	S	T				
定格2次電流(A)	714			1374			704						
変圧器利用率(%)													
漏電流(mA)													
150mA以下													
Tr温度(°C)													
85°C以下													
備考:													

特高受変電設備月次点検

別表27

平成 年 月 日
 天候 外気 ℃

点検箇所	項目	No.1 75℃	No.2 75℃	No.3 75℃	No.4 75℃
変圧器	温度	No.1 ℃	No.2 ℃	No.3 ℃	No.4 ℃
	ガス圧	kpa	kpa	kpa	kpa
	汚損	良・否	良・否	良・否	良・否
	変形	良・否	良・否	良・否	良・否
	油漏れ	良・否	良・否	良・否	良・否
	異音	良・否	良・否	良・否	良・否
	22kvバスダクト	汚損	良・否	良・否	/
変形		良・否	良・否		
22kv受電盤	切替スイッチ	良・否	電流(R・S・T)		
	表示灯	良・否			
	汚損	良・否	A	A	A
	変形	良・否			
	ケーブル(接続部、発錆等)	良・否			
母線遮断器(89R、52R)	汚損	良・否			
	変形	良・否			
	発錆	良・否			
22KVケーブル引込盤	汚損	-	-	良・否	良・否
	変形	-	-	良・否	良・否
	発錆	-	-	良・否	良・否
	ケーブル(接続部、発錆等)	-	-	良・否	良・否
	遮断器(外観、表示)	-	-	-	良・否
主変1次盤	表示灯	良・否	良・否	良・否	良・否
	汚損	良・否	良・否	良・否	良・否
	変形	良・否	良・否	良・否	良・否
	発錆	良・否	良・否	良・否	良・否
	遮断器(外観、表示)	良・否	良・否	良・否	良・否
	ケーブル(接続部、発錆等)	良・否	良・否	良・否	良・否
備考:					

平成 年 月 日
 天候 外気 ℃

点検箇所	項目	良	可	否	電圧(R・S・T)			
No.1主変2次盤(3.3KV)	切替スイッチ	良	可	否	電圧(R・S・T)			
	表示灯	良	可	否	V	V	V	
	汚損	良	可	否	電流(R・S・T)			
	変形	良	可	否	A	A	A	
	発熱	良	可	否	定格2次電流 350 A 利用率 %			
	継電器(外観、表示)	良	可	否				
	遮断器(外観、表示)	良	可	否				
No.2主変2次盤(3.3KV)	ケーブル(接続部、発熱等)	良	可	否	電圧(R・S・T)			
	切替スイッチ	良	可	否	V	V	V	
	表示灯	良	可	否	電流(R・S・T)			
	汚損	良	可	否	A	A	A	
	変形	良	可	否	定格2次電流 350 A 利用率 %			
	発熱	良	可	否				
	継電器(外観、表示)	良	可	否				
No.3主変2次盤(6.6KV)	遮断器(外観、表示)	良	可	否	電圧(R・S・T)			
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	可	否	V	V	V	
	切替スイッチ	良	可	否	電流(R・S・T)			
	表示灯	良	可	否	A	A	A	
	汚損	良	可	否	定格2次電流 175 A 利用率 %			
	変形	良	可	否				
	発熱	良	可	否				
No.4主変2次盤(6.6KV)	継電器(外観、表示)	良	可	否	電圧(R・S・T)			
	遮断器(外観、表示)	良	可	否	V	V	V	
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	可	否	電流(R・S・T)			
	切替スイッチ	良	可	否	A	A	A	
	表示灯	良	可	否	定格2次電流 437 A 利用率 %			
	汚損	良	可	否	ケーブルぬれ電流(150mA以下) mA			
	変形	良	可	否				
GPT盤(No.1、No.2)	発熱	良	可	否	零相電圧(V0)		V	
	表示灯	良	可	否				
	汚損	良	可	否				
	変形	良	可	否				
	継電器(外観、表示)	良	可	否				
GPT盤(No.3)	発熱	良	可	否	零相電圧(V0)		V	
	表示灯	良	可	否				
	汚損	良	可	否				
	変形	良	可	否				
	継電器(外観、表示)	良	可	否				
GPT盤(No.4 主変2次盤内)	発熱	良	可	否	零相電圧(V0)		V	
	表示灯	良	可	否				
	汚損	良	可	否				
	変形	良	可	否				
	継電器(外観、表示)	良	可	否				
直流電源盤	計器用変圧器(外観)	良	可	否	直流電圧			
	切替スイッチ	良	可	否	充電器	V 貯電池	V 負荷	V
	表示灯	良	可	否	充電器電流	A 貯電池電流	交流電圧	A
	汚損	良	可	否				
	変形	良	可	否				
	発熱	良	可	否	インバータ	V	バイパス	V

備考:

高圧電気設備月次点検(変電所内 2/4)

平成 年 月 日
 天候 外気 ℃

点検箇所	項目	結果	備考	電流(R・S・T)		
き電盤(F1 水道・ボイラー)	切替スイッチ	良	○	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	○	電流(R・S・T)		
	汚損	良	○	A	A	A
	変形	良	○	ケーブル漏れ電流(150mA以下)		
	漏洩	良	○	mA		
	継電器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	遮断器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	ケーブル(接続部、漏洩等)	良	○	A	A	A
き電盤(F2 外灯)	切替スイッチ	良	○	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	○	電流(R・S・T)		
	汚損	良	○	A	A	A
	変形	良	○	ケーブル漏れ電流(150mA以下)		
	漏洩	良	○	mA		
	継電器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	遮断器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	ケーブル(接続部、漏洩等)	良	○	A	A	A
き電盤(F3 水槽)	切替スイッチ	良	○	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	○	電流(R・S・T)		
	汚損	良	○	A	A	A
	変形	良	○	ケーブル漏れ電流(150mA以下)		
	漏洩	良	○	mA		
	継電器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	遮断器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	ケーブル(接続部、漏洩等)	良	○	A	A	A
き電盤(F4 42、88、90号館系)	切替スイッチ	良	○	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	○	電流(R・S・T)		
	汚損	良	○	A	A	A
	変形	良	○	ケーブル漏れ電流(150mA以下)		
	漏洩	良	○	mA		
	継電器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	遮断器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	ケーブル(接続部、漏洩等)	良	○	A	A	A
き電盤(F5 82、34号館系)	切替スイッチ	良	○	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	○	電流(R・S・T)		
	汚損	良	○	A	A	A
	変形	良	○	ケーブル漏れ電流(150mA以下)		
	漏洩	良	○	mA		
	継電器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	遮断器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	ケーブル(接続部、漏洩等)	良	○	A	A	A
き電盤(F6 12号館、防研系)	切替スイッチ	良	○	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	○	電流(R・S・T)		
	汚損	良	○	A	A	A
	変形	良	○	ケーブル漏れ電流(150mA以下)		
	漏洩	良	○	mA		
	継電器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	遮断器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	ケーブル(接続部、漏洩等)	良	○	A	A	A
き電盤(F7 37、40号館系)	切替スイッチ	良	○	電流(R・S・T)		
	表示灯	良	○	電流(R・S・T)		
	汚損	良	○	A	A	A
	変形	良	○	ケーブル漏れ電流(150mA以下)		
	漏洩	良	○	mA		
	継電器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	遮断器(外側、表示)	良	○	電流(R・S・T)		
	ケーブル(接続部、漏洩等)	良	○	A	A	A

備考:

高圧電気設備月次点検(変電所内 3/4)

別表30

平成 年 月 日
 天候 外気 ℃

点検箇所	項目	良	劣	否						
き電盤(F8 風洞専用)	切替スイッチ	良	.	否	電流(R・S・T)					
	表示灯	良	.	否						
	汚損	良	.	否	A	A		A		
	変形	良	.	否						
	発錆	良	.	否	ケーブル漏れ電流(150mA以下)					
	継電器(外観、表示)	良	.	否	mA					
	遮断器(外観、表示)	良	.	否						
き電盤(F9 大水拘系)	切替スイッチ	良	.	否	電流(R・S・T)					
	表示灯	良	.	否						
	汚損	良	.	否	A	A		A		
	変形	良	.	否						
	発錆	良	.	否	ケーブル漏れ電流(150mA以下)					
	継電器(外観、表示)	良	.	否	mA					
	遮断器(外観、表示)	良	.	否						
き電盤(F11 学校棟№1)	切替スイッチ	良	.	否	電流(R・S・T)					
	表示灯	良	.	否						
	汚損	良	.	否	A	A		A		
	変形	良	.	否						
	発錆	良	.	否	ケーブル漏れ電流(150mA以下)					
	継電器(外観、表示)	良	.	否	mA					
	遮断器(外観、表示)	良	.	否						
き電盤(F12 学校棟№2)	切替スイッチ	良	.	否	電流(R・S・T)					
	表示灯	良	.	否						
	汚損	良	.	否	A	A		A		
	変形	良	.	否						
	発錆	良	.	否	ケーブル漏れ電流(150mA以下)					
	継電器(外観、表示)	良	.	否	mA					
	遮断器(外観、表示)	良	.	否						
コンデンサ-1次盤(1研)	切替スイッチ	良	.	否	電流(R・S・T)					
	表示灯	良	.	否						
	汚損	良	.	否	A	A		A		
	変形	良	.	否						
	発錆	良	.	否	ケーブル漏れ電流(150mA以下)					
	継電器(外観、表示)	良	.	否	mA					
	開閉器(外観、表示)	良	.	否						
コンデンサ-1次盤(学校棟)	切替スイッチ	良	.	否	電流(R・S・T)					
	表示灯	良	.	否						
	汚損	良	.	否	A	A		A		
	変形	良	.	否						
	発錆	良	.	否	ケーブル漏れ電流(150mA以下)					
	継電器(外観、表示)	良	.	否	mA					
	開閉器(外観、表示)	良	.	否						
所内盤	切替スイッチ	良	.	否	電圧・電流(105V)3φ4W					
	表示灯	良	.	否	R-O	V	S-O	V	T-O	V
	汚損	良	.	否	R-S	V	S-T	V	T-R	V
	変形	良	.	否	R	A	S	A	T	A
	発錆	良	.	否	電圧・電流(200V)3φ4W					
	LBS(ヒューズ、外観)	良	.	否	R	V	S	V	T	V
	変圧器(外観、接続部)	良	.	否	R	A	S	A	T	A

備考:

高圧電気設備月次点検(変電所内 4/4)

平成 年 月 日
 天気 外気 ℃

点検箇所	項目	良	可	電流(R-S-T)
No.1コンデンサ盤(1研)	切替スイッチ	良	可	△ △ △
	表示灯	良	可	
	汚損	良	可	
	変形	良	可	
	漏油	良	可	
	保護リレー (外観、表示)	良	可	
	開閉器 (外観、表示)	良	可	
	コンデンサ (77外観)	良	可	
No.2コンデンサ盤(1研)	切替スイッチ	良	可	△ △ △
	表示灯	良	可	
	汚損	良	可	
	変形	良	可	
	漏油	良	可	
	保護リレー	良	可	
	開閉器	良	可	
	コンデンサ (外観、接続部) (77外観(外観、接続部))	良	可	
No.3コンデンサ盤(1研)	切替スイッチ	良	可	△ △ △
	表示灯	良	可	
	汚損	良	可	
	変形	良	可	
	漏油	良	可	
	保護リレー	良	可	
	開閉器	良	可	
	コンデンサ (外観、接続部) (77外観(外観、接続部))	良	可	
No.4コンデンサ盤(1研)	切替スイッチ	良	可	△ △ △
	表示灯	良	可	
	汚損	良	可	
	変形	良	可	
	漏油	良	可	
	保護リレー	良	可	
	開閉器	良	可	
	コンデンサ (外観、接続部) (77外観(外観、接続部))	良	可	
No.5コンデンサ盤(学校棟)	切替スイッチ	良	可	△ △ △
	表示灯	良	可	
	汚損	良	可	
	変形	良	可	
	漏油	良	可	
	保護リレー	良	可	
	開閉器	良	可	
	コンデンサ (外観、接続部) (77外観(外観、接続部))	良	可	
No.6コンデンサ盤(学校棟)	切替スイッチ	良	可	△ △ △
	表示灯	良	可	
	汚損	良	可	
	変形	良	可	
	漏油	良	可	
	保護リレー	良	可	
	開閉器	良	可	
	コンデンサ (外観、接続部) (77外観(外観、接続部))	良	可	
No.7コンデンサ盤(学校棟)	切替スイッチ	良	可	△ △ △
	表示灯	良	可	
	汚損	良	可	
	変形	良	可	
	漏油	良	可	
	保護リレー	良	可	
	開閉器	良	可	
	コンデンサ (外観、接続部) (77外観(外観、接続部))	良	可	

備考:

変電所受変電設備日々点検(屋外) 3/1

別表32

平成 年 月 日
 天候 外気 ℃

点検箇所	項目	目 視 点 検								
		良 ・ 否				良 ・ 否				
22kv受電盤	切替スイッチ	良 ・ 否								
	表示灯	表	良 ・ 否			表	良 ・ 否			
	汚損・変形	良 ・ 否								
	異音・異臭	良 ・ 否								
	ケーブル(接続部、発錆等)	良 ・ 否								
変圧器 (22kv/3.3kv) 1研	No	No1				No2				
	汚損	良 ・ 否				良 ・ 否				
	変形	良 ・ 否				良 ・ 否				
	油漏れ	良 ・ 否				良 ・ 否				
	異音・異臭	良 ・ 否				良 ・ 否				
22kvバスダクト	汚損	良 ・ 否				良 ・ 否				
	変形	良 ・ 否				良 ・ 否				
母線遮断器 (89R、52R)	汚損・変形	良 ・ 否								
	異音・異臭	良 ・ 否								
	発錆	良 ・ 否								
MOF盤	汚損・変形	良 ・ 否								
	異音・異臭	良 ・ 否								
	発錆	良 ・ 否								
	避雷器(外観)	良 ・ 否								
主変1次盤 (22kv) (1研)	No	No1				No2				
	表示灯	表	良	否	表	良	否	表	良	否
	汚損・変形	良 ・ 否				良 ・ 否				
	異音・異臭	良 ・ 否				良 ・ 否				
	発錆	良 ・ 否				良 ・ 否				
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否				良 ・ 否				
	ケーブル(接続部、発錆等)	良 ・ 否				良 ・ 否				
22KVケーブル引込盤 (学校棟)	表示灯	表	良 ・ 否			表	良 ・ 否			
	汚損・変形	良 ・ 否								
	異音・異臭	良 ・ 否								
	発錆	良 ・ 否								
	ケーブル(接続部、発錆等)	良 ・ 否								
変圧器 (22kv/6.6kv) (学校棟)	汚損	良 ・ 否								
	変形	良 ・ 否								
	油漏れ	良 ・ 否								
	異音・異臭	良 ・ 否								
主変1次盤 (22kv) (学校棟)	表示灯	表	良 ・ 否			表	良 ・ 否			
	汚損・変形	良 ・ 否								
	異音・異臭	良 ・ 否								
	発錆	良 ・ 否								
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否								
	ケーブル(接続部、発錆等)	良 ・ 否								
主変2次盤 (6.6kv) (学校棟)	切替スイッチ	良 ・ 否								
	表示灯	表	良 ・ 否			表	良 ・ 否			
	汚損・変形	良 ・ 否								
	異音・異臭	良 ・ 否								
	発錆	良 ・ 否								
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否								
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否								
	ケーブル(接続部、発錆等)	良 ・ 否								
備 考										

点検箇所	項目	目 視 点 検			
き電盤(F11 学校棟No.1)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否			
	異音・異臭	良 ・ 否			
	発錆	良 ・ 否			
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否			
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否			
	ケーブル(接続部、発錆等)	良 ・ 否			
き電盤(F12 学校棟No.2)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否			
	異音・異臭	良 ・ 否			
	発錆	良 ・ 否			
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否			
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否			
	ケーブル(接続部、発錆等)	良 ・ 否			
GPT盤(学校棟)	表示灯	良 ・ 否		零相V	V
	汚損・変形	良 ・ 否			
	異音・異臭	良 ・ 否			
	発錆	良 ・ 否			
	計器用変圧器(外観)	良 ・ 否			
コンデンサー1次盤(学校棟)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否			
	異音・異臭	良 ・ 否			
	発錆	良 ・ 否			
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否			
	開閉器(外観、表示)	良 ・ 否			
No5コンデンサー盤(学校棟)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損	良 ・ 否			
	変形	良 ・ 否			
	発錆	良 ・ 否			
	開閉器	良 ・ 否			
	コンデンサー(外観、接続部)	良 ・ 否			
	リアクトル(外観、接続部)	良 ・ 否			
No6コンデンサー盤(学校棟)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損	良 ・ 否			
	変形	良 ・ 否			
	発錆	良 ・ 否			
	開閉器	良 ・ 否			
	コンデンサー(外観、接続部)	良 ・ 否			
リアクトル(外観、接続部)	良 ・ 否				
No7コンデンサー盤(学校棟)	切替スイッチ	良 ・ 否			
	表示灯	表	良 ・ 否	裏	良 ・ 否
	汚損	良 ・ 否			
	変形	良 ・ 否			
	発錆	良 ・ 否			
	開閉器	良 ・ 否			
	コンデンサー(外観、接続部)	良 ・ 否			
リアクトル(外観、接続部)	良 ・ 否				
備 考					

変電所受変電設備日々点検(屋外) 3/3

頁34

点検箇所	項目	目視点検			
		表	良・否	裏	良・否
22KVケーブル引込盤 (FNS実験棟)	汚損・変形		良・否		良・否
	異音・異臭		良・否		良・否
	発熱		良・否		良・否
	ケーブル(接続部、発熱等)		良・否		良・否
	遮断器(外観、表示)		良・否		良・否
変圧器 (22kv/6.6kv) (FNS実験棟)	汚損		良・否		良・否
	変形		良・否		良・否
	油漏れ		良・否		良・否
	異音・異臭		良・否		良・否
主変1次盤 (22kv) (FNS実験棟)	表示灯	表	良・否	裏	良・否
	汚損・変形		良・否		良・否
	異音・異臭		良・否		良・否
	発熱		良・否		良・否
	遮断器(外観、表示)		良・否		良・否
	ケーブル(接続部、発熱等)		良・否		良・否
主変2次盤 (6.6kv) (FNS実験棟)	切替スイッチ		良・否		良・否
	表示灯	表	良・否	裏	良・否
	汚損・変形		良・否		良・否
	異音・異臭		良・否		良・否
	発熱		良・否		良・否
	継電器(外観、表示)		良・否		良・否
	遮断器(外観、表示)		良・否		良・否
	ケーブル(接続部、発熱等)		良・否		良・否
GPT盤 (FNS実験棟 主変2次盤内)	表示灯		良・否	零相V	V
	汚損・変形		良・否		
	異音・異臭		良・否		
	発熱		良・否		
	計器用変圧器(外観)		良・否		
備考					

変電所受変電設備日々点検(屋内) 3/1

頁35

平成 年 月 日
 天気 外気 ℃

点検箇所	項目		
主変2次盤(3.3kv) (1研)	№	№1	
	切替スイッチ	良	否
	表示灯	良	否
	汚損・変形	良	否
	異音・異臭	良	否
	発熱	良	否
	継電器(外観、表示)	良	否
	遮断器(外観、表示)	良	否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	否
GPT盤(1研)	表示灯	良	否
	汚損・変形	良	否
	異音・異臭	良	否
	継電器(外観、表示)	良	否
	発熱	良	否
直流電源盤	切替スイッチ	良	否
	表示灯	良	否
	汚損・変形	良	否
	異音・異臭	良	否
	発熱	良	否
コンデンサ-1次盤(1研)	切替スイッチ	良	否
	表示灯	良	否
	汚損・変形	良	否
	異音・異臭	良	否
	発熱	良	否
所内盤	切替スイッチ	良	否
	表示灯	良	否
	汚損・変形	良	否
	異音・異臭	良	否
	発熱	良	否
き電盤(F1 水道・ボイラー)	切替スイッチ	良	否
	表示灯	良	否
	汚損・変形	良	否
	異音・異臭	良	否
	発熱	良	否
き電盤(F2 外灯)	切替スイッチ	良	否
	表示灯	良	否
	汚損・変形	良	否
	異音・異臭	良	否
	発熱	良	否
	継電器(外観、表示)	良	否
	遮断器(外観、表示)	良	否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	否
	切替スイッチ	良	否
	表示灯	良	否
	汚損・変形	良	否
	異音・異臭	良	否
	発熱	良	否
	継電器(外観、表示)	良	否
	遮断器(外観、表示)	良	否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	否
	切替スイッチ	良	否
	表示灯	良	否
	汚損・変形	良	否
	異音・異臭	良	否
	発熱	良	否
	継電器(外観、表示)	良	否
	遮断器(外観、表示)	良	否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	否
	切替スイッチ	良	否
	表示灯	良	否
	汚損・変形	良	否
	異音・異臭	良	否
	発熱	良	否
	継電器(外観、表示)	良	否
	遮断器(外観、表示)	良	否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	否
	切替スイッチ	良	否
	表示灯	良	否
	汚損・変形	良	否
	異音・異臭	良	否
	発熱	良	否
	継電器(外観、表示)	良	否
	遮断器(外観、表示)	良	否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良	否
備考			

変電所受変電設備日々点検(屋内) 3/2

別表36

点検箇所	項目	
全電盤(F3 水槽)	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否
	異音・異臭	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良 ・ 否
全電盤(F4 42、88、90号館系)	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否
	異音・異臭	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良 ・ 否
全電盤(F5 52、34号館系)	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否
	異音・異臭	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良 ・ 否
全電盤(F6 12号館、防研系)	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否
	異音・異臭	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良 ・ 否
全電盤(F7 37、40号館系)	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否
	異音・異臭	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良 ・ 否
全電盤(F8 風洞専用)	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否
	異音・異臭	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否
	ケーブル(接続部、発熱等)	良 ・ 否
備 考		

変電所受変電設備日々点検(屋内) 3/3

点検箇所	項目	
全電盤(F9 大木槽系)	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損・変形	良 ・ 否
	異音・異臭	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	継電器(外観、表示)	良 ・ 否
	遮断器(外観、表示)	良 ・ 否
	ケーブル(接続部、発熱部)	良 ・ 否
No1コンデンサ盤(1研)	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損	良 ・ 否
	変形	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	保護リレー(外観、表示)	良 ・ 否
	開閉器(外観、表示)	良 ・ 否
	コンデンサ(外観、接続部)	良 ・ 否
No2コンデンサ盤(1研)	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損	良 ・ 否
	変形	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	保護リレー	良 ・ 否
	開閉器	良 ・ 否
	コンデンサ(外観、接続部)	良 ・ 否
No3コンデンサ盤(1研)	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損	良 ・ 否
	変形	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	保護リレー	良 ・ 否
	開閉器	良 ・ 否
	コンデンサ(外観、接続部)	良 ・ 否
No4コンデンサ盤(1研)	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損	良 ・ 否
	変形	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	保護リレー	良 ・ 否
	開閉器	良 ・ 否
	コンデンサ(外観、接続部)	良 ・ 否
ワットム(外観、接続部)	良 ・ 否	
備考	切替スイッチ	良 ・ 否
	表示灯	良 ・ 否
	汚損	良 ・ 否
	変形	良 ・ 否
	発熱	良 ・ 否
	保護リレー	良 ・ 否
	開閉器	良 ・ 否
	コンデンサ(外観、接続部)	良 ・ 否
	ワットム(外観、接続部)	良 ・ 否

仕様書

1 件名：空調設備等の点検整備

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書及び見積書提出時における最新版とする。

(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年4月14日法律第20号）

(2) 国土交通省監修 建築保全業務共通仕様書

3 役務に関する要求

(1) 概要

空調設備を適正に保ち、各種機能を正常に保つため、空調設備等の点検整備を行うものとする。

(2) 対象施設

本役務の対象施設は、表1のとおりとする。

表1

番号	地区名	建物名称	備考
1	技本地区	弾道研究センター(3号館)	
2	技本地区	5号館	
3	技本地区	7号館	
4	技本地区	12号館	
5	技本地区	37号館	
6	技本地区	39号館	
7	技本地区	88号館	
8	技本地区	90号館	
9	技本地区	305号館	
10	学校地区	学校棟	
11	学校地区	厚生棟	
12	学校地区	空自合同棟	
13	学校地区	講堂棟	
14	学校地区	隊舎棟	
15	学校地区	車庫棟	
16	防研地区	戦史部(6号館)	機械室及び屋外
17	防研地区	南館(11号館)	機械室及び屋外

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

イ 学校地区

別紙2のとおり。

ウ 防研地区

別紙3のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに点検整備予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。

5 その他

- (1) 役務実施時期については、予め官側と調整し、指示に従うものとする。
- (2) 役務中に不具合事項を発見した場合は、速やかに官側に報告し、指示を受けるとともに、修理が必要な場合は、修理等にかかる資料を提出するものとする。
- (3) 役務による発生材は、契約相手方の責任において処理するものとする。
- (4) 役務現場は、常に諸材料、その他の整理及び清掃を実施し、火災等の事故防止に万全を期すものとする。
- (5) 出入口及び危険性のある場所には、危険表示等の処置を行うものとする。
- (6) 契約相手方は、本仕様書に規定する役務を実施するに当たり、官の施設・設備を使用する必要がある場合は、予め官と協議の上無償で支援を受けられるものとする。
- (7) 役務完了に際しては、役務現場の後片付け及び清掃を実施するものとする。
- (8) 役務点検に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方の負担とする。
- (9) 空調設備等に異常が発生し、官側より通報があった場合は、速やかに技術員を派遣し、機能が正常な状態になるよう修復するものとする。
- (10) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (11) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。

技本地区実施要領

別紙 1

1 役務内容

(1) 90号館空調設備の点検整備

ア 90号館内の空調設備を適正に保つため、表1の空調設備の点検役務を行うものとする。

表 1

番号	名称	機種	製造会社	数量	設置場所	備考
1	吸収式冷温水発生機 (冷却塔、ポンプ一体型)	CH-K60PSG ガス直焚二重効用吸収式 冷凍能力：211kW (181,440kcal/h) 加熱能力：253kW (217,730kcal/h)	矢崎総業(株)	1台	90号館 外部	
		冷却塔 冷却能力：383kW (329,080kcal/h)	矢崎総業(株)	1台	90号館 外部	
		冷温水ポンプ 片吸収渦巻ポンプ 65A × 550/min × 21mH ₂ O	(株)荏原製作所	1台	90号館 外部	
		冷却水ポンプ 片吸収渦巻ポンプ 80A × 914/min	(株)荏原製作所	1台	90号館 外部	
2	ユニット型空気調和機	AC-1,2 床置縦型 冷房能力 AC-1 142kW AC-2 51kW 加熱能力 AC-1 145kW AC-2 47kW 送風量(全外気) AC-1 10,120m ³ /h	東芝キャリア 空調システムズ(株)	2台	AC-1 AC-2 90号館	

番号	名称	機種	製造会社	数量	設置場所	備考
		AC-2 9,360m ³ /h 滴下浸透気化式加湿器 AC-1 54kg/h AC-2 4kg/h				
3	冷水用膨張タンク	AX-42V 密閉式ダイヤフラム方式 内容量 67L 最高使用圧力 6.0kg/cm ³ G	日立機材(株)	1台	90号館	
4	空調用自動制御装置 AC-1 空調機廻り制御 AC-2 空調機廻り制御		山武ビルシステム(株)	1式 1式	90号館	

イ 点検整備内容

a 吸収冷温水発生機点検整備

(a) 冷温水発生機本体

冷房シーズンイン・オン点検及び暖房シーズンイン・オン点検の年4回とし、点検整備の内容は付紙1、2及び3のとおりとする。

(b) クーリングタワー

冷房シーズンイン・オン点検及び暖房シーズンイン点検の年3回とし、点検整備の内容は付紙4のとおりとする。

(c) 循環ポンプ

冷房シーズンイン・オン点検及び暖房シーズンイン・オン点検の年4回とし、点検整備の内容は付紙5のとおりとする。

b ユニット型空気調和機点検整備

(a) 空調機本体 AC-1、AC-2

冷房シーズンイン、暖房シーズンイン点検の年2回とし、点検整備の内容は付紙6及び7のとおりとする。

(b) 加湿器

冷房シーズンイン、暖房シーズンイン点検の年2回とし、点検整備の内容は付紙8のとおりとする。

c 冷温水用膨張タンク

点検は年1回とし、点検整備の内容は付紙9のとおりとする。

d 空調用自動制御設備

(a) 熱源・ローカル一般機器

点検(総合点検)は年1回とし、システムの単体機能点検、ループ点検、試運転調整を付紙10に基づき実施するものとし、対象系統は表2のとおりとする。

表2

番号	対象系統	備考
1	AC-1 空調機廻り制御	
2	AC-2 空調機廻り制御	

e 機械室内の清掃

機械室内の電気配管等の配管外部清掃、換気扇の清掃を年1回実施するものとする。

ウ 点検整備等の期間等

a 点検整備期間

- (a) 冷房イン点検：6月中旬～同年度7月上旬
- (b) 冷房期間：7月上旬～同年度9月中旬
- (c) 冷房オフ点検：9月中旬～同年度9月上旬
- (d) 暖房イン点検：11月中旬～同年度11月下旬
- (e) 暖房期間：11月下旬～同年度3月中旬
- (f) 暖房オフ点検：3月中旬～同年度3月下旬

b 作業状況を作業前、作業中、作業後の分類で写真撮影するものとする。

(2) ガスヒートポンプの点検整備(5号館)

本役務はガスヒートポンプの安全、かつ効率的に使用出来る状態に維持させるものであり、設置機器名等は表3、作業項目は表4のとおりとする。

表3

番号	設置機器名	数量	設置場所	役務内容	備考
1	M355E	3台	5号館	表4のとおり	
2	M450ES	2台	5号館	表4のとおり	
3	M280E	2台	5号館	表4のとおり	
4	M224E	2台	5号館	表4のとおり	

表4

番号	保守点検項目	備考
1	エンジンオイル点検・交換	

番号	保守点検項目	備考
2	エアエレメント点検・交換	
3	スパークプラグ点検・交換	
4	冷却水量の点検・補給	
5	冷却水ホースの点検	
6	燃料ホースの点検	
7	コンプレッサの冷媒漏れ	
8	室内機フィルターの点検	
9	室外機・室内機ファンの点検	
10	室外機の異常音振動の点検	
11	室内機の異常音振動の点検	
12	エンジンのかかり具合・異音点検	
13	リモコン機能の確認	
14	冷・暖房能力の確認	
15	室外機・室内機の外観確認	
16	冷媒配管漏れ点検	

(3) 空調フィルタの清掃(5号館)

5号館にある空調設備のフィルタの清掃を、適正な用具・方法でもって実施するものとする。

(4) 7、12号館空調設備の点検整備

ア 本役務は、7、12号館の空調を適正に保つため、点検整備装置は表5のとおりとする。

表5

番号	名称	機種	製造会社	数量	備考
1	吸収式冷温水発生機 (7号館)	DUW-500EG1 ガス直燃二重効用吸収式 冷凍能力 1,660kW (472USRT) 加熱能力 1,930kW (1,660,000kcal/h)	三洋電機空調 (株)	1台	
2	冷却塔 (7号館 屋上)	SDW-U480ASC 低騒音型、開放型 冷却能力 3,050kW	本体：(株)荏 原シンワ	1台	電動機 5.5kW SHIELD (6310UU)

番号	名称	機種	製造会社	数量	備考
			電動機：(株) 荏原シンワ	3台	BEARING (6306ZZ) Vベルト (3V-710 × 2)
3	ポンプ (7号館)	PCH-1 冷水1次ポンプ 片吸取渦巻ポンプ 11kW 150A × 46301/min × 8mH ₂ O BEARING (6307UU)	ポンプ：(株) 荏原製作所 電動機：東芝	2台	電動機 11kW SHIELD (LS6310) BEARING (0S6208)
		PCH-2 冷水2次ポンプ 片吸取渦巻ポンプ 7.5kW 80A × 11901/min × 15mH ₂ O BEARING (6307UU)	ポンプ：(株) 荏原製作所 電動機：東芝	4台	電動機 7.5kW SHIELD (LS6308) BEARING (0S6208)
		PCD-1 冷却水ポンプ 片吸取渦巻ポンプ 37kW 200A × 79501/min × 20mH ₂ O BEARING (6309UU)	ポンプ：(株) 荏原製作所 電動機：東芝	1台	電動機 37kW SHIELD (LS6313) BEARING (0S6212)
	ポンプ (12号館)	PCH-3 冷温水ポンプ 片吸取渦巻ポンプ 125A × 19901/min × 17mH ₂ O BEARING (6309UU)	ポンプ：(株) 荏原製作所 電動機：東芝	2台	電動機 SHIELD (LS6308) BEARING (0S6208)
4	ユニット型空気調和機 (AC-1、2 7号館) (AC-3 12号館)	AC-1,2,3 床置縦型 冷房機能 AC-1 103,200kcal/h AC-2 131,800kcal/h AC-3 181,000kcal/h 加熱機能 AC-1 110,000kcal/h	AC 本体：新 晃工業(株)	3台	電動機(AC-1)3.7kW SHIELD (LS6207) BEARING (0S6206) Vベルト A-83 × 3
			電動機：東芝		電動機(AC-2)7.5kW SHIELD (LS6308) BEARING (0S6208)

番号	名称	機種	製造会社	数量	備考
		AC-2 116,000kcal/h AC-3 149,000kcal/h 送風量(全外気) AC-1 8,160m ³ /h AC-2 26,100m ³ /h AC-3 15,870m ³ /h 加湿器 水スプレー加湿器			Vベルト B-93×3 電動機(AC-3)7.5kW SHIELD (LS6308) BEARING (0S6208) Vベルト B-87×3
5	冷温水用膨張タンク (7号館)	密閉式ダイヤフラム方式 内容量 1,600L 最高使用圧力 8.0kg/cm ³ c	日立機材(株)	1台	
6	ファンコイルユニット (12号館)	床置式 天吊り露出型	ダイキン工業 (株)	119台 41台	
7	空調用自動制御設備 (1)中央管制装置 (2)熱源廻り制御 (3)冷却塔廻り制御 (4)AC-1 空調機廻り制御 (5)AC-2 空調機廻り制御 (6)AC-3 空調機廻り制御 (7)給排気ファン制御 (8)FCU 制御 (9)バイパス2方弁廻り 制御 (10)自動制御盤		山武ビルシス テム(株)	1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式	

イ 作業内容

a 吸収式冷温水発生機

冷房イン点検・冷房オフ点検及び暖房イン点検・暖房オフ点検の年4回とし、点検整備の内容は付紙11及び12のとおりとする。

b 冷却塔

冷房イン点検・冷房期間点検・冷房オフ点検の年3回とし、点検整備の内容は付紙13のとおりとする。

c ポンプ

冷房イン点検・冷房オフ点検及び暖房イン点検・暖房オフ点検の年4回とし、点

検整備の内容は付紙 14 のとおりとする。

d ユニット型空気調和機

(a) 空調機本体 AC-1、AC-2、AC-3

冷房イン点検・冷房オフ点検及び暖房イン点検・暖房オフ点検の年 4 回とし、点検整備の内容は付紙 15 のとおりとする。

(b) 加湿器

暖房イン点検・暖房オフ点検の年 2 回とし、点検整備の内容は付紙 16 のとおりとする。

e 冷温水用膨張タンク

点検は年 1 回とし、点検整備の内容は付紙 17 のとおりとする。

f ファンコイルユニット

点検は年 1 回とし、フィルター清掃時期は冷房イン点検及び暖房イン点検の年 2 回とする。点検整備の内容は付紙 18 及び 19 のとおりとする。

g 空調用自動制御設備

(a) 中央管制装置 (Smart-Touch)

点検は冷房イン点検・暖房イン点検の年 2 回とし、点検整備の内容は付紙 20 のとおりとする。

(b) 熱源・ローカル一般機器

・点検(総合点検)は年 1 回とし、システムの単体機能点検、ループ点検、試運転調整を付紙 21、22 に基づき実施するものとし、対象系統は、表 6 のとおりとする。

表 6

番号	対象系統	備考
1	熱源廻り制御	
2	冷却塔廻り制御	

・ループ点検については、システムの相互間動作を確認し、微調整を行うものとし、試運転を実施することで、最適な設置値を選定するものとする。また、動作確認にて不具合箇所を発見した場合は、機器単位機能点検に移行し、付紙 23 に基づき実施するものとする。対象系統は、AC-1、AC-2、AC-3 空調機廻り制御、給排気ファン制御、FCU 制御及びバイパス 2 方弁廻り制御とする。

h 機械室内の清掃

7 号館 1 階及び 12 号館 4 階の機械室内部清掃、電気配管等の配管外部清掃、給排気ファンの清掃、機械室給排気口の清掃、制御盤内外の清掃及びストレーナー清掃(100A 4 台、250A 4 台 計 8 台)を年 2 回(冷・暖房イン点検時)実施するものとする。

ウ 点検整備の期間等

a 点検整備期間

- (a) 冷房イン点検：6月中旬～同年度7月上旬
 - (b) 冷房期間：7月上旬～同年度9月中旬
 - (c) 冷房オフ点検：9月中旬～同年度9月上旬
 - (d) 暖房イン点検：11月中旬～同年度11月下旬
 - (e) 暖房期間：11月下旬～同年度3月中旬
 - (f) 暖房オフ点検：3月中旬～同年度3月下旬
- エ 中央管制装置(Smart-touch)及び冷温水2次ポンプコントローラーのプログラムについて官側と調整の上、各空調機器の起動停止時刻のプログラムを削除・入力するものとする。
- (5) ガスヒートポンプの点検整備(37号館、39号館、305号館)
 本役務は、ガスヒートポンプの安全、かつ効率的に使用できる状態に維持させるものであり、設置機器名等は表8、作業項目は表9のとおりとし、YNP112C3N(39号館)については、室内機及び室外機のフィン・フィルター洗浄を行うものとする。

表8

番号	設置機器名	kW	数量	設置場所	役務内容	備考
1	YNZP355G1N	35.5	1台	37号館	表9のとおり	
2	YNZP450G1N	45.0	2台	37号館	表9のとおり	
3	YNP112C3N	11.2	2台	39号館	スポット点検	
4	YNMP140G1N	14.0	1台	305号館	表9のとおり	
5	YNZP840G1N	84.0	2台	305号館	表9のとおり	

表9

番号	保守点検項目	備考
1	エンジンオイル点検・交換	
2	エアエレメント点検・交換	
3	スパークプラグ点検・交換	
4	冷却水量の点検・補給	
5	冷却水ホースの点検	
6	燃料ホースの点検	
7	コンプレッサの冷媒漏れ	
8	室内機フィルターの点検	
9	室外機・室内機ファンの点検	
10	室外機の異常音振動の点検	

番号	保守点検項目	備考
1 1	室内機の異常音振動の点検	
1 2	エンジンのかかり具合・異音点検	
1 3	リモコン機能の確認	
1 4	冷・暖房能力の確認	
1 5	室外機・室内機の外観確認	
1 6	冷媒配管漏れ点検	

(6) 電波実験棟空調設備の点検整備等

ア 電波実験棟の空調設備を適正に保つため、空調設備の点検整備及び冷房運転切替作業、冷房運転中間点検、暖房運転切替作業及び暖房運転中間点検を実施するものとし、役務実施場所は、電波実験棟(88号館)とする。また、表10～14について、点検整備及び暖房運転から冷房運転への切替作業を実施するものとする。

表 10

機器番号	1	数量	1式	使用場所	実験棟電波無反射室等	
番号	名称	数量	機種	点検整備等内容	備考	
1	ガス冷暖房システム	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・冷温水発生器 1式 (CH-K90U54(50RT × 1基, 40RT × 1基)) ・冷却塔(SBW-100) 1基 ・冷温水ポンプ 1台 ・冷却水ポンプ 1台 	点検整備、清掃及び暖房運転から冷房運転への切替作業を行う。		
2	エアハンドリングユニット	1台	AH73EAR	細部は表 10-1 参照 交換部品は表 10-3 参照		
3	エアハンドリングユニット	1台	AH4EAR	細部は表 10-1 参照 交換部品は表 10-3 参照		
4	ファンコイルユニット	4式	床置型タイプ	細部は表 10-2 参照		
5	ファンコイルユニット	13式	天埋型タイプ	細部は表 10-2 参照		

表 10-1

電気系統		機械系統	空気系統	その他
作業項目	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁測定 ・電圧測定 ・電流測定 ・作動確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱交換器及び送風機の洗浄 ・ファン駆動用 V ベルトの交換 ・ファン駆動用軸各部への給油 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアフィルタの清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・異音、振動の確認 ・配管系統の目視確認

表 10-2

電気系統		機械系統	空気系統	その他
作業項目	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁測定 ・電圧測定 ・電流測定 ・作動確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷温水配管及びファン駆動状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアフィルタ及びグリル清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・異音、振動の確認 ・管系統の目視確認

表 10-3

品目	規格	数量	備考
V ベルト	B-90	4 本	表 10 番号(2)-1(AH73EAR)用
	A-55	1 本	表 10 番号(2)-2(AH4EAR)用

表 11

機器番号	2	数量	1 式	使用場所	シミュレータ室(1)室	
番号	名称		数量	機種	点検整備等内容	備考
1	パッケージ型空調機		1 台	空冷ヒートポンプ 室内外機一体型	細部は表 11-1 参照	

表 11-1

電気系統		機械系統	空気系統	その他
作業項目	・作動確認	・ファン駆動状況確認	・フィルタ及びグリル清掃	・異音、振動の確認 ・配管系統及び冷媒目視確認

表 12

機器番号	3	数量	2式	使用場所	2階準備室(1)、(2)室	
番号	名称		数量	機種	点検整備等内容	備考
1	空気調和装置		2組			
1.1	室内ユニット		2台	ナショナル CU71CH2	細部は表 12-1 参照	
1.2	室外ユニット		2台	ナショナル CU71TH3	細部は表 12-2 参照	

表 12-1

電気系統		機械系統	空気系統	その他
作業項目	・絶縁測定 ・作動測定	・冷媒系統のガス圧力及びカップリング点検 ・ファン駆動状況確認	・フィルタ清掃及びグリル清掃	・異音、振動配管系統の目視確認 ・冷媒ガス等の補充

表 12-2

電気系統		機械系統	空気系統	その他
作業項目	・絶縁測定 ・作動確認	・冷媒ガス圧力及びファン振動点検	・フィルタ清掃及びグリル清掃	・異音、振動の確認 ・配管系統の目視確認

表 13

機器番号	4	数量	1 式	機器名称	1 階会議室	
番号	名称		数量	機種	点検整備等内容	備考
1	空気調和装置		1 式	三菱重工業 FDTVP1401H(三相)	細部は表 12-1 参照 細部は表 12-2 参照	
1.1	室内ユニット		1 台	FDTVP1401		
1.2	室外ユニット		1 台	FDCVP1401H		

表 14

機器番号	5	数量	1 式	機器名称	2 階機器室(2)	
番号	名称		数量	機種	点検整備等内容	備考
1	空気調和装置		1 式	三菱重工業 FDEVP801H(三相)	細部は表 12-1 参照 細部は表 12-2 参照	
1.1	室内ユニット		1 台	FDEVP801		
1.2	室外ユニット		1 台	FDCVP801H		

イ 空調設備の冷房運転中間点検

冷房運転中間点検については、表 15 のとおり実施するものとする。

表 15

機器番号	1	数量	1 式	使用場所	実験棟電波無反射室等	
番号	名称		数量	機種	点検整備等の内容	備考
1	ガス冷暖房システム		1 式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷温水発生器 1 式 (CH-K90U54(50RT × 1 基, 40RT × 1 基)) ・ 冷却塔(SBW-100) 1 基 ・ 冷温水ポンプ 1 台 ・ 冷却水ポンプ 1 台 	・ 冷房運転の中間点検を行う。	

ウ 空調設備の暖房運転切替作業

冷房運転から暖房運転への切替作業を、表 16 に基づいて行うものとし、作業内容は、暖房切替前点検整備、冷却塔点検及び清掃、冷温水ポンプ点検及び冷却水

ポンプ点検とする。

表 16

番号	品目	規格	数量	備考
1	冷温水発生器	CH-K90U54 (50RT × 1基,40RT × 1基) SBW-100	1式	
2	冷却塔		1基	
3	冷温水ポンプ		1台	
4	冷却水ポンプ		1台	

エ 空調設備の暖房運転中間点検

暖房運転中間点検を、表 17に基づいて実施するものとする。

表 17

機器番号	1	数量	1式	使用場所	実験棟電波無反射室等	
番号	名称		数量	機種	点検整備等内容	備考
1	ガス冷暖房システム		1式	<ul style="list-style-type: none"> ・冷温水発生器 1式 (CH-K90U54(50RT × 1基,40RT × 1基)) ・冷温水ポンプ 1台 	暖房運転の中間点検を行う	

(7) 弾道研究センター空調機設備の点検整備

本役務は、弾道研究センター内空調設備の安全、かつ効率的に使用できる状態に維持するため行うものであり、設置機器名等は表 18、作業項目は表 19 のとおりとする。

表 18

番号	設置機器名	数量	役務内容	備考
1	AXGP450D2N	3台	表 19 のとおり	
2	AXGP560D1N	2台	表 19 のとおり	
3	ASGP560D1N	7台	表 19 のとおり	
4	AXGP710D1N	2台	表 19 のとおり	

表 19

番号	保守点検項目	備考
1	エンジンオイル点検・交換	
2	エアエレメント点検・交換	
3	スパークプラグ点検・交換	
4	冷却水量の点検・補給	
5	冷却水ホースの点検	
6	燃料ホースの点検	
7	コンプレッサの冷媒漏れ	
8	室内機フィルターの点検	
9	室外機・室内機ファンの点検	
10	室外機の異常音振動の点検	
11	室内機の異常音振動の点検	
12	エンジンのかかり具合・異音点検	
13	リモコン機能の確認	
14	冷・暖房能力の確認	
15	室外機・室内機の外観確認	
16	冷媒配管漏れ点検	

2 提出書類

(1) 90号館空調設備の点検整備

各オフシーズン後、速やかに写真(作業前、作業中、作業後)及び役務報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(2) ガスヒートポンプの点検整備(5号館)

契約相手方は、役務完了後速やかに写真(作業前、作業中、作業後)及び点検整備結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(3) 空調フィルタの清掃(5号館)

契約相手方は、役務完了後速やかに写真(作業前、作業中、作業後)及び役務報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(4) 7,12号館空調設備の点検報告

契約相手方は、役務完了後速やかに表 20 の書類を官に提出し、確認を得るものとする。

表 20

番号	提出書類	提出回数	備考
1	空調設備の定期点検整備結果報告書	冷房・暖房の各イン、オフ点検 毎年4回	作業状況の写真を1部添付すること。 (写真は、各点検項目毎作業前、作業中、作業後の分類で日付入りで撮影すること)
2	吸収式冷温水発生機点検整備報告書	冷房・暖房の各イン、オフ点検 毎年4回	製造メーカーである三洋電機空調(株)の吸収式冷温水発生機の保証を受けられるものとする。
3	空調用自動制御設備の点検整備報告書	冷房・暖房の各イン、オフ点検 毎年4回	製造メーカーである山武ビルシステム(株)の保証を受けられるものとする。
4	冷却塔の中間期清掃整備報告書	7・8月清掃後の 年2回	作業状況の写真を1部添付すること。(様式は空調設備の定期検査整備結果報告書に準ずる。)冷却塔清掃後の水質(残留塩素及びレジオネラ菌等の有無)官に検査を実施し、報告書に添付する。

(5) ガスヒートポンプの点検整備(37号館、39号館、305号館)

契約相手方は、役務完了後速やかに写真(作業前、作業中、作業後)及び点検整備結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(6) 電波実験棟空調設備の点検設備等

契約相手方は、役務完了後速やかに写真(作業前、作業中、作業後)及び点検整備結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(7) 弾道研究センター空調設備の点検整備

契約相手方は、役務完了後速やかに写真(作業前、作業中、作業後)及び点検整備結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

作動確認による立会検査、目視検査及び写真を添付した報告書により実施する。

点検整備標準仕様						
点検項目	点検及び保守内容	冷房		暖房		備考
		IN	ON	IN	ON	
1. 設置状況	(1) 燃焼空気取入口の確認	○	○	○	○	
2. 本体外観	(1) パネルの損傷・汚れ・発錆状況確認	○	○	○	○	
3. 本体内部	(1) 部品脱落の確認	○	○	○	○	
	(2) 異常音、振動の有無	○	○	○	○	
	(3) 本体内部発錆、断熱材劣化等の確認	○	○	○	○	
	(4) 水準器による水平調整の確認	○				
	(5) Peltierの作動確認	○	○	○	○	
	(6) 溶栓樹脂量の確認	○		○		
	(7) 真空排気確認(蒸発器、ガス貯蔵室) 排気量、排気ガス質点検	○	○	○		
	(8) 真空パネルの点検	○	○	○	○	
	(9) 冷房HI運転時間確認	○	○	○		
4. 水系関係	(1) 水漏れの確認 冷温水系、冷却水系、給水系	○	○	○	○	
	(2) 冷温水、冷却水循環水量の確認 (機内圧力損失の測定)	○	○	○	○	
	(3) 冷温水、冷却水ポンプの運転状況確認	○	○	○	○	
	(4) 電磁接触器定格容量の確認(冷温水・冷却水ポンプ) 過電流継電器(サーミスター)設定電流確認	○		○		
	(5) エア抜き弁等の作動確認	○		○		
	(6) シスタン確認	○		○		
	(7) 冷却水コイルのスケール汚れ診断(LTD)	○	○			

点検整備標準仕様						
点検項目	点検及び保守内容	冷房		暖房		備考
		IN	ON	IN	ON	
5. 電気関係	(1) 部品脱落、欠品の確認	○	○	○	○	
	(2) 電源確認(相、電圧)	○		○		
	(3) 遠隔監視装置による運転確認	○		○		
	(4) 接触スイッチによる運転確認	○		○		
	(5) 電磁開閉器の異音、発熱、チャタリング	○	○	○	○	
	(6) プラッタ及び基板類の取付及び作動確認	○	○	○	○	
	(7) センサー類の取付及び作動確認	○	○	○	○	
	(8) 主要スイッチ類の作動温度確認	○		○		
	(9) 冷温水温度スイッチ(WT)温度設定の確認	○	○	○	○	
	(10) 運転時間の確認	○	○	○	○	
	(11) 感震スイッチの作動確認	○		○		
	(12) 接続部の外れ、ゆるみ、損傷確認	○	○	○	○	
	(13) 絶縁抵抗測定	○		○		
6. 補機関係	(1) 溶液循環ポンプ電流値測定	○	○	○	○	
	(2) 冷媒凍結防止弁(SV1)作動確認	○	○			
	(3) 流量制御弁(SV2)作動確認	○	○	○	○	
	(4) 冷媒ストップ弁(SV4)作動確認(V7, 5, V10)	○	○			
	(5) 中液流量制御弁(SV7)作動確認	○	○			
	(6) 溶液パルス弁(SV9)作動確認	○	○			
	(7) 冷暖切替弁開閉確認	○	○	○	○	
7. 各部温度	(1) 冷温水出入口温度	○	○	○	○	
	(2) 冷却水出入口温度	○	○			
	(3) 蒸発器温度	○	○	○	○	
	(4) 高温再生器温度	○	○	○	○	
	(5) 凝縮器温度	○	○			

点検整備標準仕様						
点検項目	点検及び保守内容	冷房		暖房		備考
		IN	ON	IN	ON	
8. 燃焼関係 (ガス)	(1)ガス漏れ点検	○	○	○	○	
	(2)バーナコントローラ、バーナブロッカの燃焼制御確認	○	○	○	○	
	(3)GCU又は電磁弁、ガスバーナの作動機能確認	○	○	○	○	
	(4)風圧点検調整	○	○	○	○	
	(5)ACUのリミットスイッチ位置点検調整	○	○	○	○	
	(6)ガス圧力点検調整	○	○	○	○	
	(7)イブリット測定	○		○		
	(8)フルード電流測定	○	○	○	○	
	(9)排ガス分析(O ₂ 、CO)	○		○		
	(10)燃焼状態確認(点火、火移り、振動、異音、消火)	○	○	○	○	
	(11)コネクタ類の接続状況	○	○	○	○	
	(12)風圧スイッチのヒューズ接続状態	○	○	○	○	
	(13)給気管外の接続状態	○	○	○	○	
	(14)燃室の固定、排気筒の接続状況	○	○	○	○	

点検整備標準仕様						
点検項目	点検及び保守内容	冷房		暖房		備考
		IN	ON	IN	ON	
1. 冷却塔関係	(1) 水槽、スレーナ、消音マットの汚れ	○	○	○		
	(2) 部品脱落の確認	○	○	○		
	(3) ボールバルブの作動確認	○	○			
	(4) 散水器回転状況確認	○	○			
	(5) フローリミタの調整	○	○			
	(6) 冷却水系水抜き清掃			○		
	(7) 冷却水配管エア噛み点検	○	○			
2. ファン、電動機 制御装置	(1) ファンの回転状況(回転方向、異音、振動)	○	○			
	(2) ファンのリベット及び羽根軸の状態確認(変形、クランク)	○	○	○		
	(3) 電磁接触器定格容量の確認(冷却塔ファン) 過電流継電器(サーモスター)設定電流確認	○				
	(4) ターニングクランプ(CST)の取付状況、作動温度確認	○				
3. 水質管理	(1) 導電率測定による濃縮倍数診断	○	○			
	(2) 水処理パッキ剤の点検(使用する場合)	○	○			
	(3) 薬注装置薬剤の消耗(設置してある場合)	○	○			
	(4) 冷却水補給水の採取(水質分析する場合)		○			
	(5) 冷却水循環水の採取(水質分析する場合)		○			

点検整備標準仕様						
点検項目	点検及び保守内容	冷房		暖房		備考
		IN	ON	IN	ON	
1. 本体・電動機	(1) 腐食損傷及び漏洩の有無	○	○	○	○	
	(2) 運転状況の確認(回転方向、異音、振動等)	○	○	○	○	
	(3) 電源電圧、運転電流の点検	○	○	○	○	
	(4) 吐出圧力、圧力計の点検	○	○	○	○	
	(5) 絶縁抵抗測定	○	○	○	○	

点 検 整 備 標 準 仕 様	別 途 項 目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎・架台、防振装置、吊具の外観異常の有無及び本体、ダクト、配管の設置状況の点検 2. ファン本体の汚れ、発錆、変形、損傷、異音、振動、過熱の有無点検、埃除去、給油型軸受部グリースアップ 3. 電動機の汚れ、発錆、異音、振動、過熱の有無点検、埃除去 4. プーリーの摩耗、発錆、損傷の有無点検 5. プーリー芯出し確認、調整(年1回) 6. ベルトの摩耗、亀裂の有無点検、張り調整 7. エアフィルターの破損、目詰まりの有無、及び取付状態点検、掃除 8. エリミネーターの破損の有無点検、清掃(年1回) 9. 熱交換器フィンコイル外表面の汚れ、腐蝕、損傷、漏れの有無点検、埃除去 10. ドレンパンの汚れ、腐蝕、漏れ、排水溝部詰りの有無点検、掃除 11. 本体付属ダンパーの破損の有無及び作動確認、軸駆動部への注油(給油可能箇所) 12. ケーシング、ダクトキャンパスの損傷、変形、漏れの有無点検、本体チャンパー内部清掃 13. 配管、弁各部の腐食、漏れ、振動の有無点検 14. 保温材の剥離欠損の有無点検 15. 動力操作回路の機器外観、機能の点検 16. 動力機器の絶縁抵抗値測定 17. 運転データ測定(ファン電流値、熱源水の出入口温度・圧力、フィルター差圧など ;計器付属箇所) 18. 空調機組込装置(加湿器・全熱交換機・フィルターユニット・電気集塵器・電気ヒーター)の点検整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 送風機及び電動機、付属装置の分解整備、及び修理 2. ベルト、フィルター、軸受、弁、付属品、電装品等の交換作業 3. コイル、エリミネーター、ファン羽内部の洗浄、及び配管ストレーナー開放清掃 4. ケーシング、保温材、ダクト、ダンパー、キャンパス、配管、弁、基礎、支持具類防振装置の修理、及び塗装 5. 点検整備標準仕様に記載していない関連機器類の点検整備

※空調機組込装置の点検整備は、別に定める当該仕様書に基づき実施する。

※エアフィルターの洗浄整備、並びに点検整備標準仕様に記載の無い関連機器類の点検整備を必要により別途行う場合は、その契約に係る当該仕様書を適用する。

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、協議の上、対処する。

清掃整備標準仕様	別途項目
<p>1. 対象フィルターの濾材全数取外し、及び外観状態(損耗・汚れ状況)確認</p> <p>2. 濾材清掃 <サラネットタイプ> パキュームクリーナーによる除塵整備 <フィレドントタイプ> 高圧洗浄機による水スプレー洗浄整備、又はパキュームクリーナーによる除塵整備</p> <p>3. 整備済濾材の取付復旧 洗浄整備した箇所は代替予備品を取付ける</p> <p>4. 洗浄処理済濾材の乾燥、及び所定保管場所への搬入整理</p>	<p>1. 交換予備フィルター、及び使用済フィルターの廃棄処分</p> <p>2. フィルターの薬品洗浄</p>

※本業務仕様の対象は、一般空調用途の洗浄可能なプレフィルター(サラネットタイプ・フィレドントタイプ)とし、特殊用途(化学物質・細菌の濾過等)及び使い捨て式フィルター(中性能・高性能・粘着式・活性炭フィルター等)については対象外とする。

※清掃整備周期は、設備の種類・運用及び環境状況を勘案し、甲乙協議により決定する。

※洗浄整備を行うための代替予備フィルターは、別途、支給するものとする。

※別途項目として示すフィルターの交換、整備を要する状態を認めた場合は、協議の上、対処する。

点検整備標準仕様	別途項目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 本体、及び配管取付状態、各部漏れの有無点検 2. 吸湿エレメントの損傷、汚損、異臭、カビ発生の有無点検 3. 給水減圧弁、及び給水電磁弁の動作、詰まり、漏れの有無点検 4. 散水管の腐蝕、ノズル部の詰まりの有無点検及び清掃 5. 給水ストレーナーの詰まりの有無点検、清掃(年1回) 6. ドレンパンの腐蝕、排水口詰まりの有無点検及び清掃 7. ケーシングの腐蝕、損傷、内面汚れの有無点検及び清掃 8. インターロック作動試験 9. シーズンイン・オフ期の加湿器運転切換(電源投入/遮断、給水開放/閉止) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 吸湿エレメント・電磁弁等の部品、及び交換作業 2. ケーシング・配管等の修理及び塗装 3. 吸湿エレメント洗浄

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、協議の上、対処する。

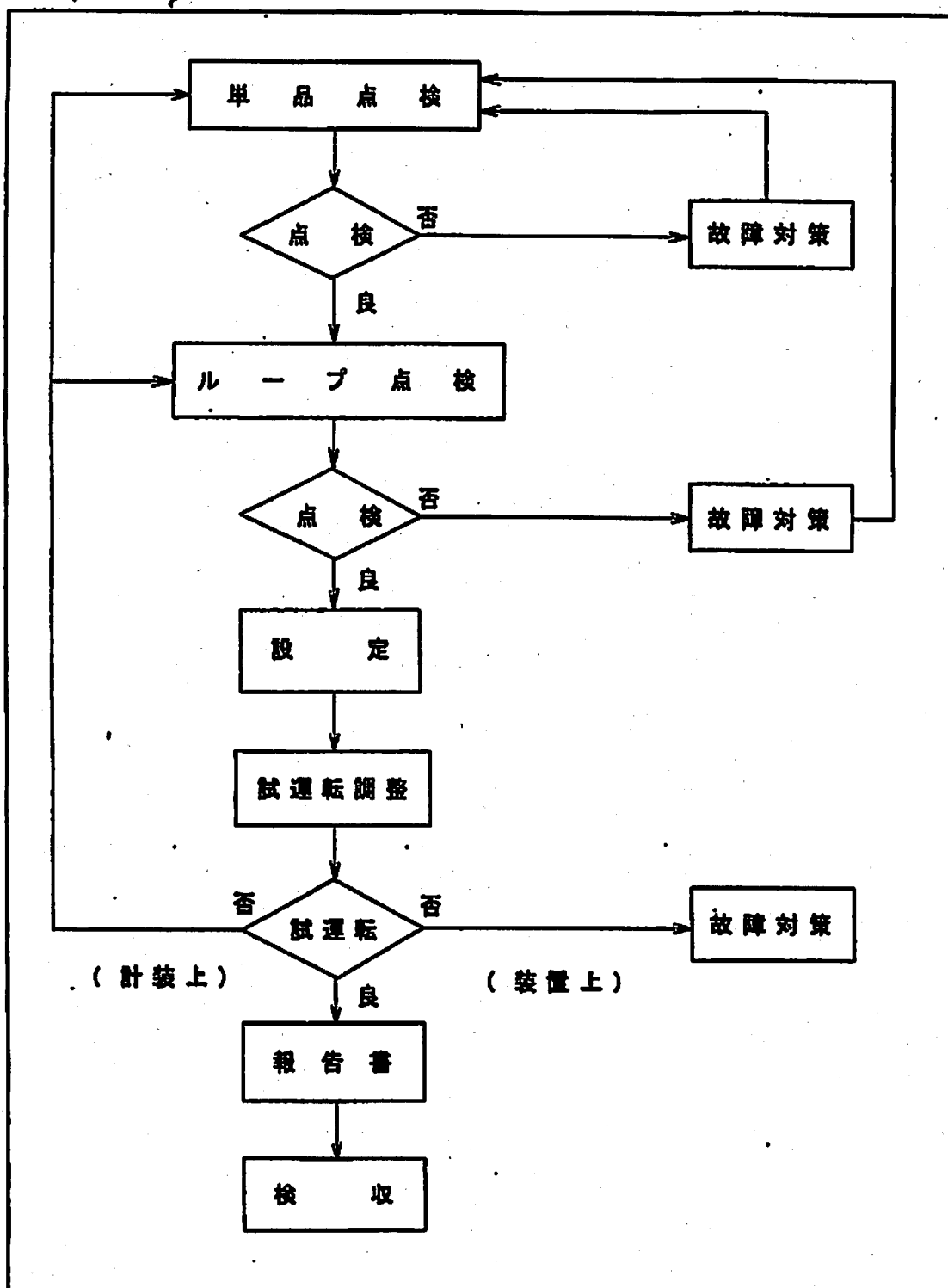
点検整備標準仕様	別途項目
<p>【密閉型水槽】：膨張水槽・圧力水槽</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎・架台の亀裂損傷の有無、水槽及び配管取付状態の点検 2. 水槽外部・配管接続部・弁の錆腐食、損傷、漏水の有無点検 3. マンホール付風的水槽は開放にて内部の汚れ、腐食の有無点検及び清掃、マンホールパッキン交換 4. タンク内圧測定による気密状態点検(ダイアフラム破損の有無)、内圧調整可能なものは充圧調整(膨張タンク) 5. 逃がし弁の漏洩、テストレバー作動による詰まりの有無点検 6. 給水装置(減圧弁等)の漏洩の有無、機能点検 7. 付属品(圧力計等)の機能点検 8. 保温材の剥離欠損の有無点検 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水槽・各配管・保温材の修理及び塗装 2. 付属品(各種弁類、給水装置、水位検出器、圧力計等)及び交換作業 3. 第二種圧力容器規則に定める月例点検、性能検査受検

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、協議の上、対処する。

総合点検

付紙10

※ 総合点検フローは、下記手順に従って実施すること。



自動制御設備定期点検整備業務仕様

電気式制御機器

総合点検

機種	保守項目	備考
1. 温度調節器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)配線端子のゆるみ点検及び増締 (4)内部機械的可動部分の動作確認 (5)比例帯又はディファレンシャルの調整 (6)実測に対する点検校正 (7)調節器と操作部等関連部とのループ作動点検調整 (8)規定値の設定 (9)最適値の設定 (10)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
2. 操作器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)リンケージ組付状態の確認及び ストローク調整・回転角度の調整 (4)モータの回転作動・回転角度の点検 (5)ポテンシオメータ接触点の清掃及び点検 (6)バランスングリレー作動点検 (7)調節器と操作器とのループ作動点検・調整 (8)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

自動制御設備定期点検整備業務仕様

電子式制御機器

総合点検

機種	保守項目	備考
1. 検出器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)配線端子のゆるみ点検及び増締 (3)実測又は標準試験器による誤差点検及び校正 (4)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (5)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
2. 調節計	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)配線端子のゆるみ点検及び増締 (4)各設定の確認・調整 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間) (5)実測に対する点検校正 (6)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (7)規定値の設定 (8)最適値の設定 (9)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
3. 変換器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)配線端子のゆるみ点検及び増締 (4)電源・電圧の点検 (5)標準試験器によるゼロ・スパン調整 (6)各設定に対する出力信号の点検・調整 (7)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (8)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

機種	保守項目	備考
4. 操作器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)リンケージ組付状態の確認及び ストローク調整・回転角度の調整 (4)モータの回転作動・回転角度の点検 (5)ポテンシオメータ接触点の清掃及び点検 (6)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (7)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
5. 自動制御用 調節弁	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)グランド部漏れ点検 (4)バルブストローク作動点検及び 閉止位置での漏れ点検・調整 (5)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (6)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

吸収式冷温水発生機定期点検整備業務内容

点 検 整 備 内 容	
<p>○ 冷房 I N 点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本体関係の切替作業 <ol style="list-style-type: none"> (a) 弁切替操作 2. 制御盤切替作業 <ol style="list-style-type: none"> (a) 冷暖切替スイッチ動作点検 (b) 各タイマー切替確認 (c) 各スイッチ切替動作点検 3. 真空度の確認 貯室圧力、抽気確認(マノメーターにより) 4. 電気系統の確認 <ol style="list-style-type: none"> (a) 各ポンプ・バルブ・ローの絶縁抵抗確認 5. 安全保護装置の点検・確認 <ol style="list-style-type: none"> (a) 高温再生器圧力スイッチ点検 (b) 高温再生器液面確認 (c) 貯室圧力スイッチ点検 (d) 冷温水(冷却水)フロースイッチ点検 6. 制御回路機能点検 <ol style="list-style-type: none"> (a) プロテクトリレー動作点検 (b) 上限、下限リミットスイッチ動作点検 (c) 高温再生器液面リレー動作点検 7. マイコンコントローラパラメータ確認 8. インバータ設定値確認 9. ガス漏れ点検 <ol style="list-style-type: none"> (a) 弁越し漏れ点検 (b) 外部漏れ点検 10. 燃焼関係の点検 <ol style="list-style-type: none"> (a) フレーム電流確認 (b) パイロットの点火試験 (c) メイン点火試験 (d) 燃焼状態の点検 11. 燃焼機器の動作点検 風圧、ガス圧、失火点検 12. 排ガス(O₂, CO, CO₂)分析・調整 13. 運転データの記録、運転調整 <ol style="list-style-type: none"> (a) データの記録、分析 (b) 冷媒、吸収液の濃度、比重チェック 14. 吸収液サブリング作業 <ol style="list-style-type: none"> (a) 吸収液抜き取り (b) 液質検査 	<p>○冷房期間中</p> <p style="text-align: center;">不具合発生の都度点検・整備を実施</p> <hr/> <p>○ 冷房OFF点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各部品外観検査 <ol style="list-style-type: none"> (a) 各温度計、スイッチ関係 (b) 各圧力計 (c) プロテクトリレー (d) 各リレー関係 (e) バルブ関係、他 2. 高圧再生器の点検 <ol style="list-style-type: none"> (a) 煙室カバーの開放点検 (b) 煙室煙管の開放点検 3. 真空度の確認 貯室圧力、抽気確認(マノメーターにより) 4. 冷却水系の点検 <ol style="list-style-type: none"> (a) 冷却水系チューブの汚れ点検

吸収式冷温水発生機定期点検整備業務内容

点 検 整 備 内 容	
<p>○ 暖房IN点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本体関係の切替作業 <ol style="list-style-type: none"> (a) 弁切替操作 2. 制御盤切替作業 <ol style="list-style-type: none"> (a) 冷暖切替スイッチ動作点検 (b) 各タイマー切替確認 (c) 各スイッチ切替動作点検 3. 真空度の確認 <p>貯室圧力、抽気確認</p> 4. 電気系統の確認 <ol style="list-style-type: none"> (a) 各ポンプ・バルブ・ローの絶縁抵抗確認 5. 安全保護装置の点検・確認 <ol style="list-style-type: none"> (a) 高温再生器圧力スイッチ点検 (b) 高温再生器液面確認 (c) 貯室圧力スイッチ点検 (d) 冷温水(冷却水)フロースイッチ点検 6. 制御回路機能点検 <ol style="list-style-type: none"> (a) プロセッサ動作点検 (b) 上限、下限リミットスイッチ動作点検 (c) 高温再生器液面リレー動作点検 7. マイコンコントローラパラメータ確認 8. インバータ設定値確認 9. ガス漏れ点検 <ol style="list-style-type: none"> (a) 弁越し漏れ点検 (b) 外部漏れ点検 10. 燃焼関係の点検 <ol style="list-style-type: none"> (a) フレーム電流確認 (b) バイロットの点火試験 (c) メイン点火試験 (d) 燃焼状態の点検 11. 燃焼機器の動作点検 <p>風圧、ガス圧、失火点検</p> 12. 排ガス(O₂, CO, CO₂)分析・調整 13. 運転データの記録、運転調整 <ol style="list-style-type: none"> (a) データの記録、分析 (b) 冷媒、吸収液の濃度、比重チェック 	<p>○ 暖房期間中</p> <p style="text-align: center;">不具合発生の際度点検・整備を実施</p>
	<p>○ 暖房オフ点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各部品外観検査 <ol style="list-style-type: none"> (a) 各温度計、スイッチ関係 (b) 各圧力計 (c) プロセッサ (d) 各リレー関係 (e) バルブ関係、その他 2. 高温再生器の点検 <ol style="list-style-type: none"> (a) 煙室カバーの開放点検 (b) 炉内点検 (c) バッフル点検 (d) 煙室煙管の点検 3. 真空度の確認 <p>貯室圧力、抽気確認</p> <p>※ オフ点検後空調機器が稼働することなき様、確実に停止作業を実施すること。</p>

冷却塔定期点検整備業務仕様書

点 検 整 備 標 準 仕 様	別 途 項 目
<p>○ イン点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎状態及び本体取付状態の点検 2. ケーシング及びフレーム材の損傷、腐蝕の有無点検 3. ファン及び電動機の発錆、損傷、異音、振動、過熱の有無点検、給油型は軸受部のグリースアップ 4. プーリー及びベルトの損傷劣化の有無点検、芯出し及び張り調整 5. 充填材のスケール付着、目詰まり、座屈の有無点検 6. 散水装置の損傷の有無点検、目詰まり除去 7. 水槽及び水槽内ストレーナーのスケール付着、詰まり損傷の有無点検、清掃 8. 給水装置の腐蝕、損傷、動作機能の点検、水位調整 9. エリミネーター及びルーバーの目詰まり、破損の有無点検、掃除 10. 動力回路の機能及び電源・アース線の状態点検、絶縁抵抗値、運転電流値の測定 11. 各種調節器の外観状況、設定値の確認 12. 冷却水の水質検査 <p>○ 期間点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 散水装置の目詰まり確認及び除去 2. 水槽及び水槽内ストレーナー、エリミネーターの薬剤清掃（冷房期間中各月1回以上） 3. 給水装置の動作機能点検、水位調整 4. 冷却水の汚濁の有無点検、電導率測定 汚濁が著しい場合は、一部新水入替え 5. ファンの運転状態点検、運転電流測定 軸受グリース補給（給油型） 6. 冷却水の水質検査（清掃整備終了毎） <p>○ オフ点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎状態及び本体取付状態の点検 2. ケーシング及びフレーム材の損傷の有無点検 3. ファン及び電動機の損傷、動作異常の有無点検 4. プーリー及びベルトの損傷劣化の有無点検 5. 充填材の座屈の有無点検 6. 散水装置の損傷の有無点検、目詰まり除去 7. 水槽及び水槽内ストレーナーのスケール付着、詰まり損傷の有無点検、清掃 8. 給水装置の損傷、動作機能点検 9. エリミネーター及びルーバーの目詰まり、破損の有無点検、掃除 10. 凍結防止ヒーターの腐蝕、損傷の有無、動作機能点検 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 冷却塔本体・送風機・配管ストレーナー等の分解整備、修理、塗装 2. 水槽・充填材の薬品洗浄 3. ベルト・軸受・バルブ・ボールタップ等の部品、及び電装品の交換作業 4. 配管・基礎等の補修 5. 点検整備標準仕様に記載されていない関連機器類の点検整備

※年間通期で運転使用の場合は、各イン/期間/オフ点検時期を均等割振りにて実施する。

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、協議の上、対処する。

ポンプ定期点検整備業務仕様書

点検整備標準仕様	別途項目
<p>【床置き型陸上ポンプ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ポンプ本体及び電動機の発錆、振動、異音、過熱、運転機能の点検、外部塵埃の除去 2. 運転電流値の測定 3. 吸入圧力・吐出圧力の測定(圧力計付属の場合) 4. 軸封部の腐蝕、漏水状況点検、漏洩量調整 5. 軸受部の異音、過熱の有無点検 給油型はオイル又はグリスの点検、補給 6. カップリング部の緩み、摩耗、損傷の有無点検 7. カップリング部の軸芯点検・調整(年1回) 8. ドレン排水部の腐蝕の有無点検、詰り確認除去 9. 封水管・減圧管部の損傷の有無点検、詰り確認除去 10. ポンプ廻り接続配管の腐蝕、漏洩、振動、保温材の剥離欠損の有無点検 11. 基礎架台、吊具、防振器類の緩み、破損の有無点検 12. 配管付属品(圧力計・逆止弁・フート弁等)の機能点検 13. 動力回路の外観機能点検、及び絶縁抵抗値測定 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ポンプ本体及び電動機の分解整備・修理 2. 各種部品(軸受、メカニカルシール、グランドパッキン、オイルシール、ブッシュ、カップリングゴム、ブラシ等)及びその交換作業 3. 配管付属品(各種弁類、圧力計、ストレーナー等)の分解整備・交換 4. オイル交換、塗装 5. 保温材・配管・基礎・支持具等の修理

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、別途協議すること。

空気調和機定期点検整備業務仕様書

点 検 整 備 標 準 仕 様	別 途 項 目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎・架台、防振装置、吊具の外観異常の有無及び本体、ダクト、配管の設置状況の点検 2. ファン本体の汚れ、発錆、変形、損傷、異音、振動、過熱の有無点検、埃除去、給油型軸受部グリースアップ 3. 電動機の汚れ、発錆、異音、振動、過熱の有無点検、埃除去 4. プーリーの摩耗、発錆、損傷の有無点検 5. プーリー芯出し確認、調整(年1回 注) 6. ベルトの摩耗、亀裂の有無点検、張り調整 7. エアフィルター破損、目詰まりの有無、及び取付状態点検、掃除 8. エリミネーターの破損の有無点検、清掃(年1回) 9. 熱交換器フィンコイル外表面の汚れ、腐蝕、損傷、漏れの有無点検、埃除去 10. ドレンパンの汚れ、腐蝕、漏れ、排水溝部詰りの有無点検、掃除 11. 本体付属ダンパーの破損の有無及び作動確認、軸駆動部への注油(給油可能箇所) 12. ケーシング、ダクトキャンパスの損傷、変形、漏れの有無点検、本体チャンバー内部清掃 13. 配管、弁各部の腐食、漏れ、振動の有無点検 14. 保温材の剥離欠損の有無点検 15. 動力操作回路の機器外観、機能の点検 16. 動力機器の絶縁抵抗値測定 17. 運転データ測定(ファン電流値、熱源水の出入口温度・圧力、フィルター差圧など ;計器付属箇所) 18. 空調機組込装置(加湿器・全熱交換機・フィルターユニット・電気集塵器・電気ヒーター)の点検整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 送風機及び電動機、付属装置の分解整備、及び修理 2. ベルト、フィルター、軸受、弁、付属品、電装品等の交換作業 3. コイル、エリミネーター、ファン羽内部の洗浄、及び配管ストレーナー開放清掃 4. ケーシング、保温材、ダクト、ダンパー、キャンパス、配管、弁、基礎、支持具類防振装置の修理、及び塗装 5. 点検整備標準仕様に記載していない関連機器類の点検整備 <p style="margin-top: 20px;">注 Vベルト交換時にも必ず実施</p>

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、別途協議すること。

加湿器(加圧スプレー式)定期点検整備業務仕様書

点 検 整 備 標 準 仕 様	別 途 項 目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 本体及び配管取付状態の点検 2. 加圧ポンプ・電動機の発錆、損傷、漏水、異音、異常振動、過熱の有無点検 3. 電動機の絶縁抵抗値測定 4. スプレー管及びノズルの損傷、腐食、詰まりの有無点検、ノズル部の分解清掃 5. 各配管接続部の漏れ、腐食の有無点検 6. 給水ストレーナーの点検、清掃（年1回） 7. 給水電磁弁の漏れ、詰まりの有無、動作点検 8. 付属圧力計の外観機能点検 9. ポンプの吐出圧力、運転電流値測定 10. インターロック動作試験 11. シーズンイン・オフ期の加湿器運転切換 （電源投入/遮断、給水開放/閉止） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ノズル・圧力計・電磁弁等の部品及び交換作業 2. 加圧ポンプ・電動機の分解整備、修理 3. スプレー管・給水配管等修理及び塗装

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、別途協議すること。

冷温水用膨張タンク定期点検整備業務仕様書

点検整備標準仕様	別途項目
<p>【密閉型タンク】：膨張タンク・圧力タンク</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎・架台の亀裂損傷の有無、タンク及び配管取付状態の確認 2. タンク外部・配管接続部・弁（錆腐食、損傷、漏水）の有無点検 3. マンホール付属のタンクは開放にて内部の汚れ、腐食の有無点検及び清掃、マンホールパッキン交換 給油型はオイル又はグリスの点検、補給 4. タンク内圧力測定による機密状態点検（ダイヤフラム破損の有無）、内圧調整可能なものは充圧調整（膨張タンク） 5. 逃がし弁の漏洩、テストレバー作動による詰まりの有無点検 6. 給水装置（減圧弁等）の漏洩の有無、機能点検 7. 付属品（圧力弁等）の機能点検 8. 保温材の剥離欠損の有無点検 	<ol style="list-style-type: none"> 1. タンク・各配管・保温材の修理及び塗装 2. 付属品（各種弁類、給水装置、水位検出器、圧力計等）の交換作業 3. 第2種圧力容器規則に定める月例点検、性能検査受験

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、別途協議すること。

ファンコイルユニット定期点検整備業務仕様書

点 検 整 備 標 準 仕 様	別 途 項 目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 本体及び配管の取付状態点検 2. ケーシングの損傷、発錆の有無点検、及び吸送風グリル掃除 3. 冷温水コイル外表面・ドレンパンの汚れ、腐蝕、漏れの有無点検及び掃除（ドレンパン清掃に関しては土日、祝日に実施） 4. エアークフィルターの破損、目詰まりの有無、及び取付状態点検、掃除 5. ファン・電動機の汚れ、損傷、異音、振動、過熱の有無点検 6. 本体付属の各種調節弁・風量調節器の機能点検 7. 配管接続部の腐蝕、漏れ、及び保温材の剥離欠損の有無点検 8. コイル内エアーク抜き及び流通状況の確認、詰まりが認められる場合は付属ストレーナの分解清掃 9. 電動機の絶縁抵抗値測定 10. 運転データ測定（吸込み/吹出し空気温度、電流値） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 送風機・電動機の分解整備、修理 2. ケーシング・コイル・ドレンパン・ダクト・配管・支持具等の修理、塗装 3. エアークフィルター・コイルの洗浄 4. フィルター・弁類・電装品・付属品等の交換作業 5. 点検整備標準仕様に記載していない関連機器類の点検整備

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、別途協議すること。

エアークフィルタ－ 定期清掃整備業務仕様書

清 掃 整 備 標 準 仕 様	別 途 項 目
<p>1. 対象フィルタ－の濾材全数取外し、及び 外観状態(損耗・汚れ状況)確認</p> <p>2. 濾材清掃 ＜サラネットタイプ＞ バキュームクリーナーによる除塵整備</p> <p>3. 整備済濾材の取付復旧 洗浄整備した箇所は代替予備品を取付ける</p> <p>4. 洗浄処理済濾材の乾燥、及び所定保管場所 への搬入整理</p>	<p>1. 機械室内に予備フィルタ－備付(交換用)、 及び使用済フィルタ－の廃棄処分</p> <p>2. フィルタ－の薬品洗浄</p>

※別途項目として示すフィルタ－の交換、整備を要する状態を認めた場合は、別途協議すること。

自動制御機器定期点検整備業務内容

中央管制装置

ユニット	点検整備内容	作業条件
1. MCL メインコントロール ユニット	(1) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	A
	(2) 本体動作点検	A
	①ランプチェック作動確認	
	②セルフテストによる確認	
	(3) 各部のクリーンアップ	C
	①本体	
	②コントロールカート	
	③電源部	
	(4) 電源、接地端子、入出力端子等の締付け確認	D
	(5) 電源電圧、リップルの測定	B
	(6) バックアップバッテリーの確定	B
	(7) 警報音量の調整	A
	(8) システム機能の確認	
	①監視機能確認	A
	②メモリバックアップ機能の確認	B
	(9) 監視設定機能の確認	A
	①運用パターン設定の確認	A
	②年月日・時刻表示、設定機能の確認	A
	③運転状態表示の確認	A
④計測データ表示機能の確認	A	
⑤遠方による発停動作の確認	A	
⑥手動による個別発停操作の確認	A	
⑦模擬入力による警報検出表示印字機能確認	A	
⑧遠隔操作設定機能の確認	A	
⑨カウンタ設定機能の確認	A	
2. プリンター	(1) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	A
	(2) 印字濃度の確認、調整	A
	(3) テスト印字による印字品質確認	A
	(4) 内部の異物、ほこり、汚れ除去、クリーンアップ	C

※ 作業条件

A : システムを停止せずに実施できる点検

B : 一時的にシステム停止が必要な点検

C : システムを停止しなければならない点検

D : システムを停止しなければならない点検でかつ動作状況、設置環境により作業内容が変わる可能性がある点検

自動制御設備定期点検整備業務内容1

電気式制御機器

総合点検

機種	保守項目	備考
1. 温度調節器 湿度調節器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (4) 内部機械的可動部分の動作確認 (5) 比例帯又はディファレンシャルの調整 (6) 実測に対する点検校正 (7) 調節器と操作部等関連部とのループ作動点検調整 (8) 規定値の設定 (9) 最適値の設定 (10) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
2. 操作器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) リンケージ組付状態の確認及び ストローク調整・回転角度の調整 (4) モータの回転作動・回転角度の点検 (5) ポテンショメータ接触点の清掃及び点検 (6) バランシングリレー作動点検 (7) 調節器と操作器とのループ作動点検・調整 (8) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
3. 自動制御用 調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) グランド部漏れ点検 (4) バルブストローク作動点検及び 閉止位置での漏れ点検・調整 (5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部との ループ作動点検調整 (6) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

自動制御設備定期点検整備業務内容 2

電子式制御機器

総合点検

機種	保守項目	備考
1. 検出器 発信器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (3) 実測又は標準試験器による誤差点検及び校正 (4) 検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (5) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
2. 調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (4) 各設定の確認・調整 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間) (5) 実測に対する点検校正 (6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (7) 規定値の設定 (8) 最適値の設定 (9) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
3. 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (4) 電源・電圧の点検 (5) 標準試験器によるゼロ・スパン調整 (6) 各設定に対する出力信号の点検・調整 (7) 検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (8) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

機種	保守項目	備考
4. 操作器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)リンケージ組付状態の確認及び ストローク調整・回転角度の調整 (4)モータの回転作動・回転角度の点検 (5)ポテンシオメータ接触点の清掃及び点検 (6)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (7)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
5. 自動制御用 調節弁	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)じんあいの除去 (3)グランド部漏れ点検 (4)バルブストローク作動点検及び 閉止位置での漏れ点検・調整 (5)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (6)実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

自動制御設備定期点検整備業務内容3

デジタル式制御機器

総合点検

機種	保守項目	備考
1. コントローラ	(1) データファイルの保存 (2) 外観目視点検及び取付状態の確認 (3) 外観のクリーンアップ (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (5) 電源モジュール電圧・各制御電圧の点検及び交換 (標準交換周期 5年) (6) バックアップ電池の定期交換(標準交換周期 4年) (7) LCD コントラスト調整及び交換(標準交換周期 3年) (8) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認 (9) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認 (10) 制御パラメータ及び制御プログラムの作動確認 (11) 上位伝送状態の点検確認	
2. 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (4) 電源・電圧の点検 (5) 標準試験器によるゼロ・スパン調整 (6) 各設定に対する出力信号の点検・調整 (7) 伝送電圧の点検 (8) コントローラとの伝送状態の点検確認 (9) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (10) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

自動制御設備定期点検整備業務内容 4

管理計器

総合点検

機 種	保 守 項 目	備 考
1. 電磁流量計 ／変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の点検 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締め (4) 標準試験器による出力信号の点検校正 (5) 関連部とのループ作動点検・調整	

自動制御設備定期点検整備業務内容5

電気式制御機器

ループ点検

機 種	保 守 項 目	備 考
1. 温度調節器 湿度調節器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)内部機械的可動部分の動作確認 (4)比例帯又はディファレンシャルの確認 (5)調節器と操作部等関連部とのループ作動点検調整 (6)規定値の設定	
2. 操作器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)バランシングリレー作動点検 (4)調節器と操作器とのループ作動点検・調整	
3. 自動制御用 調節弁	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)グランド部漏れ点検 (4)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整	

自動制御設備定期点検整備業務内容6

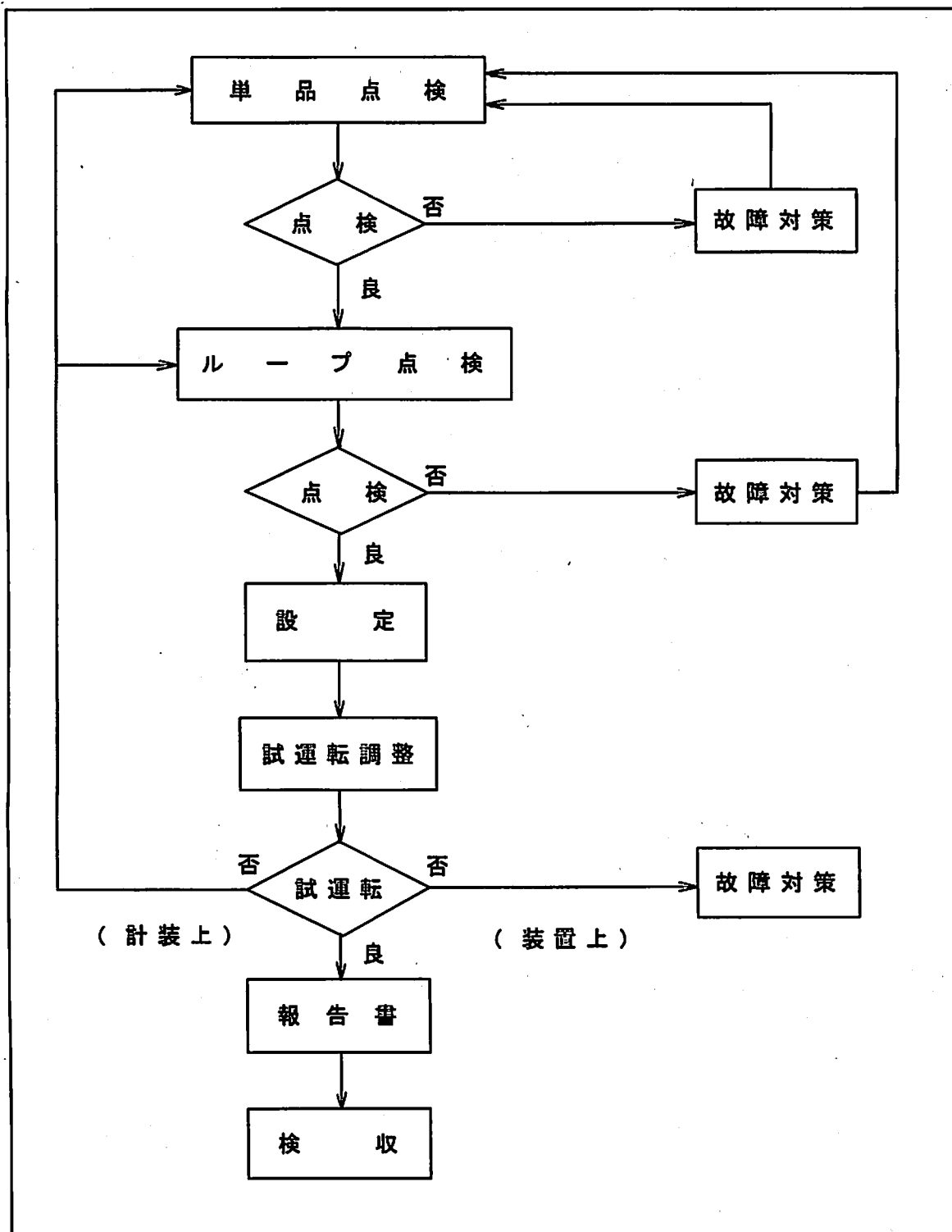
電子式制御機器

ループ点検

機 種	保 守 項 目	備 考
1. 検出器 発信器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整	
2. 調節計	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)各設定の確認 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間) (4)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (5)規定値の設定	
3. 変換器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整	
4. 操作器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整	
5. 自動制御用 調節弁	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)グランド部漏れ点検 (4)検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整	

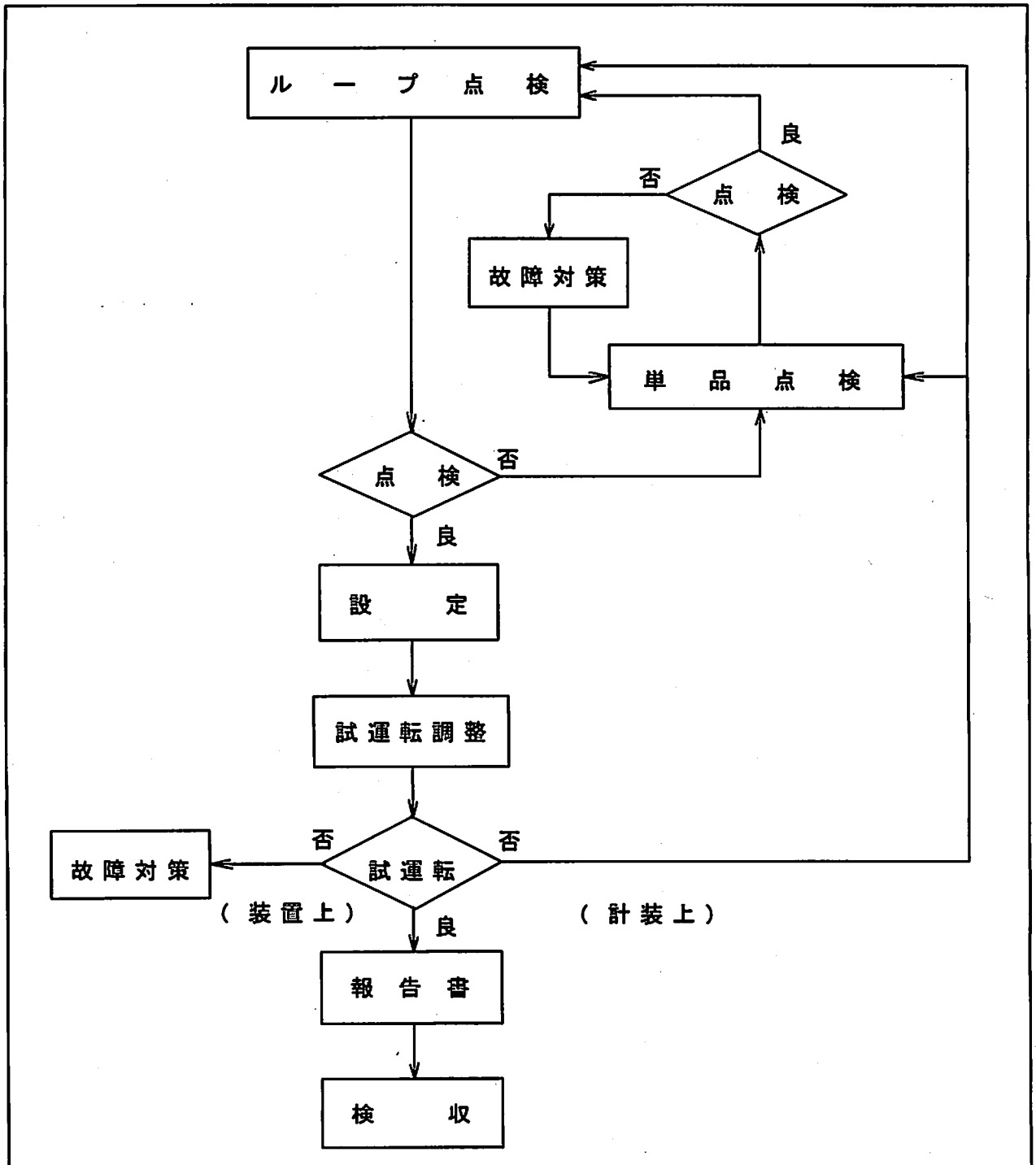
総合点検

※ 総合点検は、下記手順に従い、自動制御設備定期点検整備業務内容1, 2, 3, 4に基づき実施すること



ループ点検

※ ループ点検は、下記手順に従い、自動制御設備定期点検整備業務内容5, 6に基づき実施すること。



学校地区実施要領

別紙 2

1 役務内容

一般事項は、役務共通仕様書(目黒基地 LPS-R00001)及び建築保全業務共通仕様書によるものとする。

(1) 冷却水処理装置保守点検

ア 本役務において、対象施設は学校棟(別図面 1 参照)とし、対象機器は、表 1 のとおりとする。また、冷却水処理装置諸元及び冷却塔冷却水系諸元は、付紙 1 のとおりとする。

表 1

番号	対象機器	数量	製造会社	機番	備考
1	冷却水処理装置	1 基	栗田工業(株)	MC-1	
2	冷却水処理装置	1 基	栗田工業(株)	MC-2	
3	冷却水処理装置	1 基	栗田工業(株)	MC-3	
4	冷却水処理装置	1 基	栗田工業(株)	MC-4	
5	冷却水処理装置	1 基	栗田工業(株)	MC-5	
6	冷却水処理装置	1 基	栗田工業(株)	MC-6	

イ 契約相手方は、ビル管理関係法に基づき毎月 1 回技術員を派遣し、薬剤による冷却水の水質管理を実施するとともに、冷却水処理装置の保守及び点検を実施するものとする。また、年 1 回冷却水系配管の化学洗浄処理を実施するものとする。

ウ 機器の点検整備

- a 機能点検及び清掃
- b ポンプ電動機の作動確認
- c ポンプオイル点検

エ 冷却水自動ブロー装置調整

- a 冷却水自動ブロー装置の調整
最適な濃縮状態を保持するため、自動ブロー装置設定値調整を実施するものとする。
- b 冷却水自動ブロー装置の準備
 - (a) 機能点検及び清掃
 - (b) 電極清掃

オ 水質分析

ビル管理関係法に基づき冷却水及び冷却塔に供給する補給水の水質分析を毎月 1 回実施するものとする。また、開放冷却塔水系のレジオネラ属菌の分析も併せて実施するものとし、サンプリング採取回数は、表 2 のとおりとする。

表 2

水系	4月	5月	6月	7月	8月	8月	9月	9月	10月	11月	12月
CT-1			○	○	○	◎	○	◎	○		
CT-2			○	○	○	◎	○	◎	○		
CT-3			○	○	○	◎	○	◎	○		
CT-4	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○
CT-5	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○
CT-6	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○
補給水	○	○	○	○	○		○		○	○	○
計	4	4	7	7	7	6	7	6	7	4	4

水系	1月	2月	3月
CT-1			
CT-2			
CT-3			
CT-4	○	○	○
CT-5	○	○	○
CT-6	○	○	○
補給水	○	○	○
計	4	4	4

※○印は一般水質分析を実施する。

※◎印はレジオネラ属菌分析を実施する。

a 一般水質分析項目

- (a) pH
- (b) 電気伝導率
- (c) 塩化物イオン
- (d) カルシウム硬度
- (e) 酸消費量
- (f) シリカ
- (g) 鉄
- (h) 濁度

カ 薬剤による冷却水の水質管理

- a 冷却水用処理薬剤の投入及び注入量調整
- b レジオネラ除菌剤の投入

キ 冷却水系配管の化学洗浄(24時間循環洗浄)

- a 過酸化水素系洗浄剤の投入
- b 消泡剤の投入(発泡時)
- c 過酸化水素中和剤の投入
- d 冷却水の入替え(冷却等内清掃含む)
- ク シーズンオフの冷却水系配管の保管処理(24時間循環保管)
 - a 銅管保管剤の投入
 - b 冷却水の入替え(冷却塔内清掃含む)
- ケ 年1回実施する部品交換
 機器の運転及び性能維持のため、クリフィーダー CF-1 を6台分薬注ポンプ部品交換し、表3のとおりとする。

表3

番号	部品名称	材質	数量	備考
1	ボールバルブ	セラミック	18個	
2	バルブシート	EPDM	18個	
3	ダイアフラム	PTFE-FPM	6個	
4	ギヤーオイル	ポンプ用ギヤーオイル	600mL	

- (2) 冷温水機保守点検
 - ア 本役務の対象施設は、学校棟(別図面2参照)とし、冷温水機及び保守点検にかかる諸元性能は、付紙2のとおりとする。
 - イ 契約相手方は、次に示す事項を実施するものとする。
 - a 冷房切替調整(4月)
 - b 冷房中間点検(7月)
 - c 暖房切替調整(11月)
 - d 暖房中間点検(2月)
 - e チューブ清掃：凝縮器、吸収器、蒸発器(11月)
- (3) ガス空気調和装置保守点検
 - ア 本役務の対象施設は、厚生棟及び空自合同棟(別図面3参照)とし、対象機器は、別図面3の一般機器一覧のとおりとする。
 - イ 保守点検はガスヒーポンメンテナンス契約とし、ガス空調機能諸元は付紙3のとおりとする。
 - ウ 保守点検回数は、年1回とし、実施内容は、付紙4のとおりとする。
- (4) 空気調和機等自動制御装置保守点検
 - ア 本役務の対象施設は、学校棟、講堂棟、隊舎棟、厚生棟及び車庫棟とする。
 - イ 対象機器及び数量等
 自動制御機器及び中央監視機器については、付紙5のとおりとする。
 - ウ 点検及び保守実施月
 自動制御機器及び中央監視機器については、付紙6のとおりとする。

エ 点検及び保守項目については、付紙7のとおりとする。

オ 契約相手方の負担

a オペレータステーション用エアフィルター

b オペレータステーション用バッテリー

c オペレータステーション用ヒューズ

d オペレータステーション用冷却ファン

e プリンター用ヒューズ

f プリンター用リボンカット

g プリンター用紙

h ローカルコントロールステーション用バッテリー

i ローカルコントロールステーション用ヒューズ

j 積算カード用バッテリー

(5) 温水ボイラー保守点検

ア 本役務の対象施設は、学校棟とし、対象機器は、表4のとおりとする。

表4

番号	型式	数量	最高使用圧力	燃焼能力	伝熱面積	燃料種類	備考
1	タクマ GKSL-400BZ	2台	50mh20	45.9Nm ³ /h	13.9m ²	都市ガス	

イ 契約相手方は、年2回(10月・2月)温水ボイラー保守点検を実施するものとし、点検整備項目等は、付紙8のとおりとする。

(6) 空調機保守点検等

ア 本役務の対象施設は、学校棟、講堂棟及び厚生棟(別図面4参照)とし、対象機器及び対象項目については、付紙9のとおりとする。

イ 空調機点検及び全熱交換器点検については、表5のとおりとする。

表5

番号	点検項目	点検内容	備考
1	基礎・固定部	①亀裂、沈下等の有無を点検する。 ②固定金具の劣化及び緩みの有無を点検する。 ③防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。	
2	外部の状況 ・本体 ・吸音材等	腐食、変形、破損等の有無を点検する。 損傷及び脱落の有無を確認する。	

番号	点検項目	点検内容	備考
3	熱交換器	冷温水コイル、蒸発コイル等の汚損、腐食、損傷等の有無を点検する。	
4	送風機 ・羽根車 ・シャフト ・ベルト ・プーリ ・軸受 ・カップリング ・電動機	①汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 ②回転バランスの良否を点検する。 汚れ、さび、摩耗等の有無を点検する。 緩み、摩耗、損傷等の有無を点検する。 摩耗等の有無を点検する。 ①異常音、異常振動等の有無を点検する。 ②給油の状態を点検する。 摩耗、損傷等の有無を点検する。 ①絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ②回転方向が正しいことを確認する。 ③表面温度の異常の有無を点検する。 ④電流が定格値内であることを確認する。	
5	加湿器	①加湿ノズルの詰まりの有無を点検する。 ②作動の良否を点検する。 ③汚れ、損傷等の有無を点検する。 ④加湿状態点検用ランプが点灯することを確認する。	
6	エリミネータ	詰まり、腐食等の有無を点検する。	
7	水系等 ・加湿用給水 ・ドレンパン ・ドレン排水	①給水止弁の開閉を点検する。 ②漏れ及び汚れのないことを確認する。 汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 本体のドレン排水確認を行い、詰まりがないことを確認する。	
8	運転調整	①運転時にける電圧変動が規定値内であることを確認する。 ②運転電流が定格値以下であることを確認する。	

ウ フィルターの清掃及び交換

- a プレフィルター及び全熱保護フィルターの清掃及び交換は、各空調機械室に保管してある予備のフィルターを取り付けるとともに、取外したフィルターは、官側の示す場所にて高圧洗浄機等により、汚れを水洗いし乾燥させた後、各空調機械

室に収納するものとする。

- b 中性能フィルターの交換は、新品のフィルターを取付けるとともに、取外した中性能フィルターは場外搬出するものとする。
- c 各機器のフィルターの寸法及び数量は、付紙 10 のとおりとする。

(7) 湯浴濾過装置保守点検

- ア 役務対象施設は隊舎棟とし、対象機器は表 6 のとおりとする。

表 6

番号	型式	数量	備考
1	AFT-5W 女子浴槽	1 台	
2	AFT-40W 男子浴槽	1 台	

- イ 契約相手方は、年 2 回(9 月・2 月)浴場濾過装置保守点検を実施するものとし、点検整備項目は付紙 11 のとおりとする。

2 提出書類

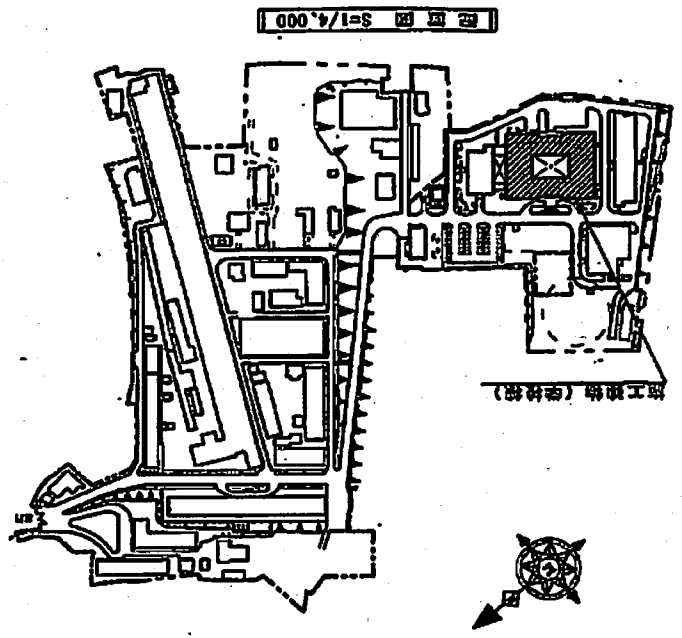
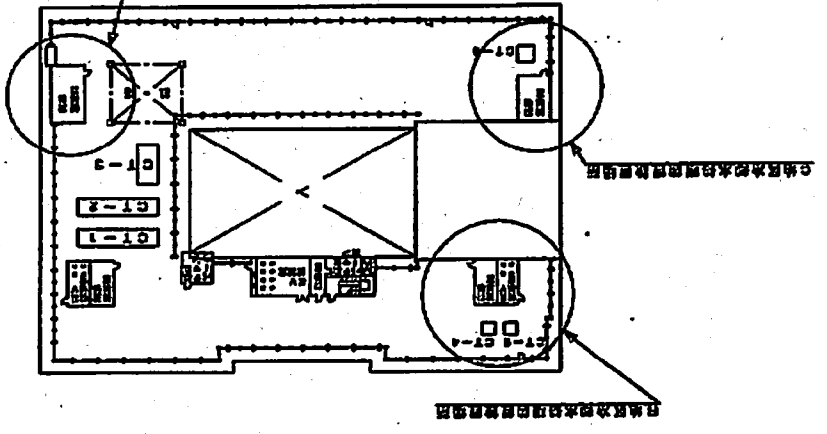
契約相手方は、役務終了後速やかに点検報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

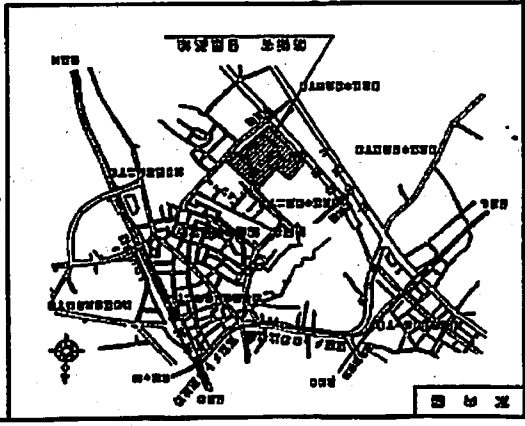
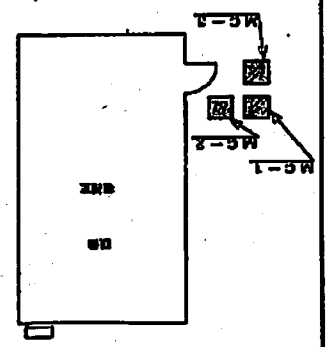
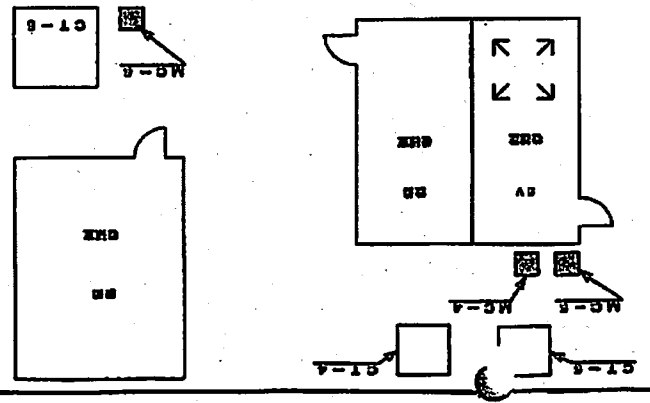
目視試験及び点検報告書により実施する。

1/1	航空自卫队基地
1/1	冷水处理装置保守点表
1/1	图例

RF平面图 S=1/700



A地区为冷水处理装置配置图 S=1/20 B地区为冷水处理装置配置图 S=1/20 C地区为冷水处理装置配置图 S=1/20



列线图 1

1 冷却水処理装置諸元

付紙1

機番	セット数	品名	規格	数量
MC-1	2セット	薬液タンク	YT-200型 200L 取出し口1個	1基
			フロート式レベルスイッチ L点検出 ポンプサクションバルブ	1式
MC-1	2セット	注入ポンプ	200V 0.2A 15w 30cc/min 1.5MPa	1台
MC-2	2セット	制御盤	SUS製 200V 屋外型 ポンプ発停機器ツインタイマー他	1台
	2セット	プレートホース	φ6×φ11 1.0MPa	1式
	2セット	サイフォン止めチャッキ弁	φ6×φ11 1.0MPa PVC製	1式
MC-3	1セット	薬液タンク	YT-100B型 100L 取出し口2個	1基
	2セット		YT-100B型 100L 取出し口1個	1式
	4セット		フロート式レベルスイッチ L点検出 ポンプサクションバルブ	1式
MC-4	4セット	注入ポンプ	200V 0.2A 15w 30cc/min 1.5MPa	1台
MC-5	4セット	制御盤	SUS製 200V 屋外型 ポンプ発停機器ツインタイマー他	1台
MC-6	4セット	プレートホース	φ6×φ11 1.0MPa	1式
	4セット	サイフォン止めチャッキ弁	φ6×φ11 1.0MPa PVC製	1式

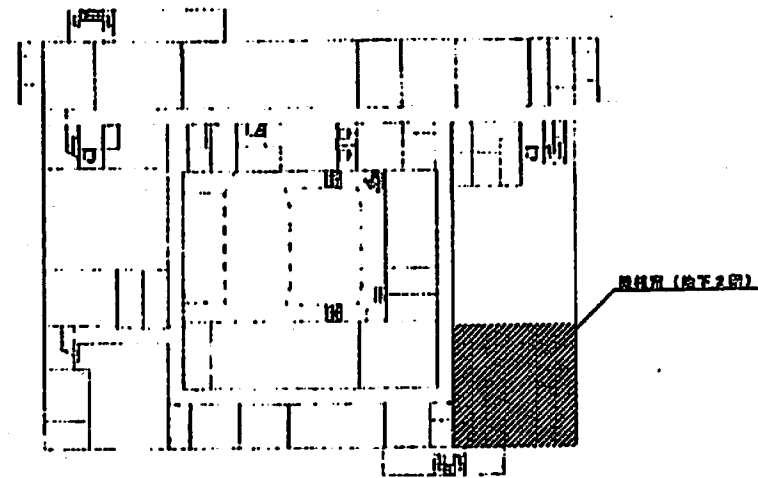
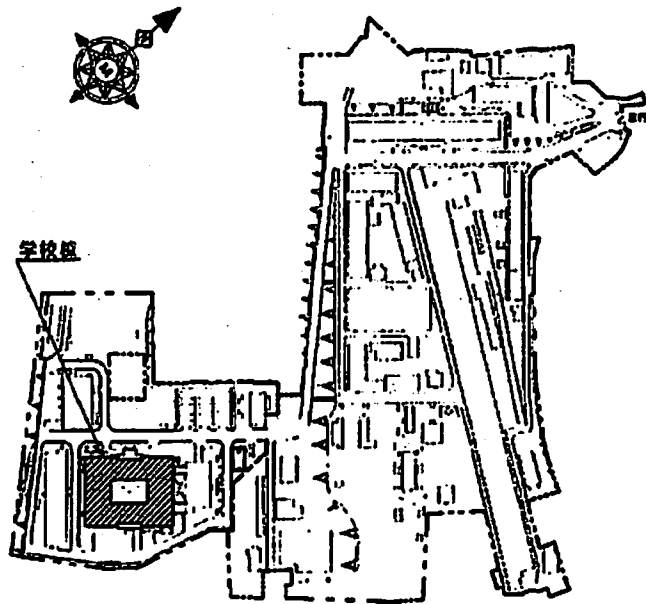
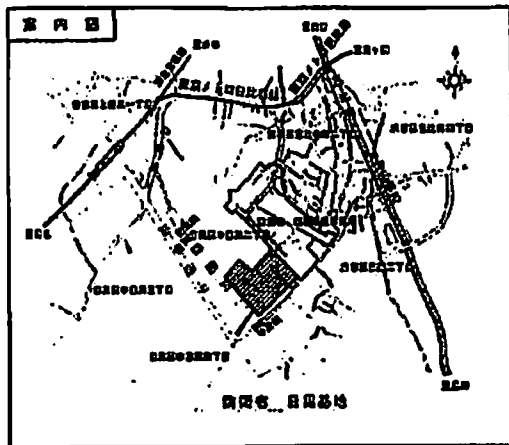
2 冷却塔冷却水系諸元(参考)

機番	CT-1	冷却能力	3,895.3 kw
		循環水量	10,210 L/min
		保有水量	15.0 m ³
機番	CT-2	冷却能力	3,895.3 kw
		循環水量	10,210 L/min
		保有水量	15.0 m ³
機番	CT-3	冷却能力	1,351.0 kw
		循環水量	3,540 L/min
		保有水量	13.0 m ³
機番	CT-4	冷却能力	106.8 kw
		循環水量	280 L/min
		保有水量	1.0 m ³
機番	CT-5	冷却能力	35.9 kw
		循環水量	100 L/min
		保有水量	0.5 m ³
機番	CT-6	冷却能力	232.2 kw
		循環水量	610 L/min
		保有水量	2.0 m ³

吸収式冷温水ユニット能力諸元表

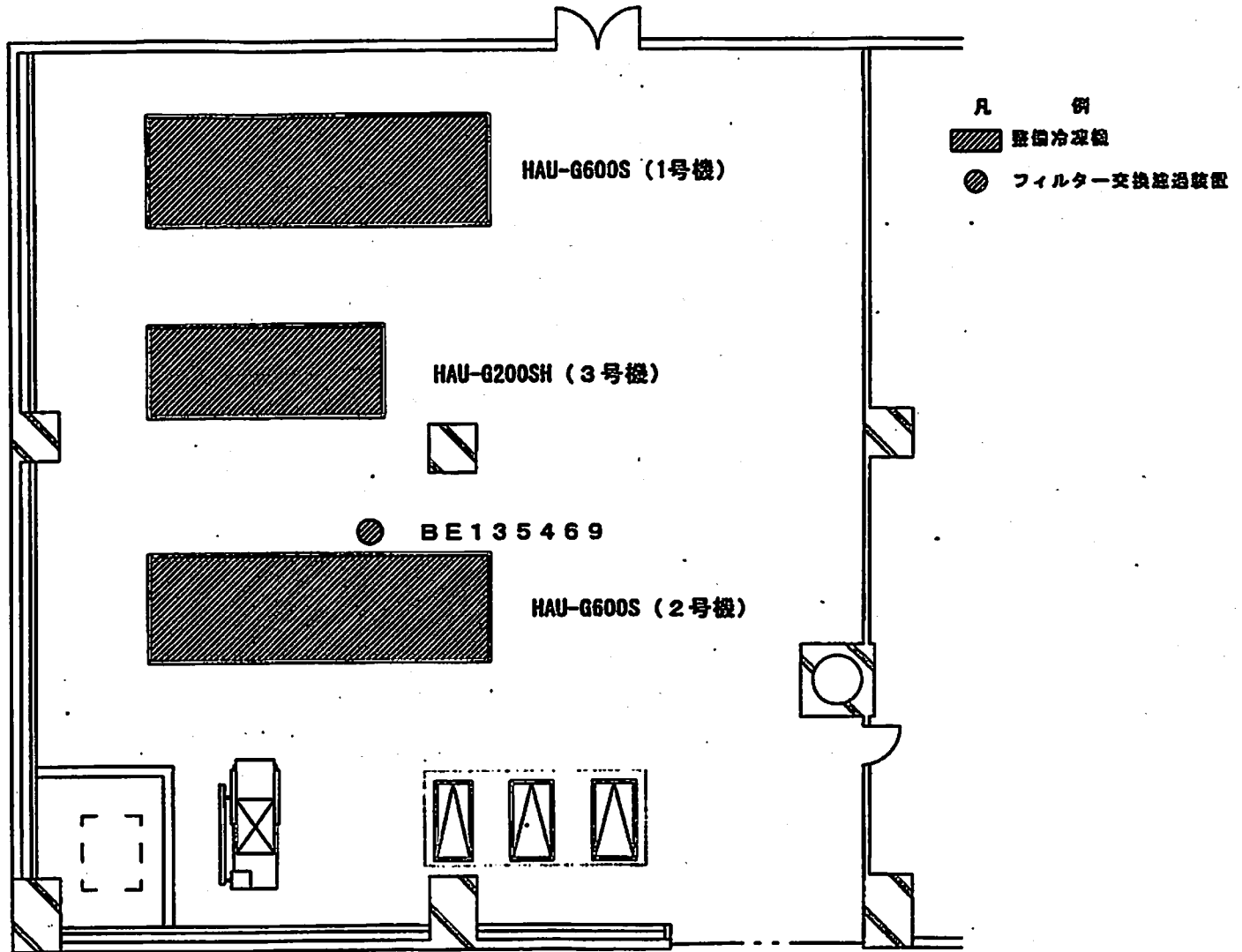
付紙2

製造元		(株) 日立製作所					
対象機器		RB-1, 2	対象機器	RB-3			
形式		HAU-600Sトク	形式		HAU-200SHトク		
屋内型		ガス・灯油焚き		屋内型		ガス・灯油焚き	
冷房能力		577.1USRT		冷房能力		200USRT	
		1745000Kcal/h				605000Kcal/h	
暖房能力		1317000Kcal/h		暖房能力		660000Kcal/h	
冷水	入口温度	12.0℃		冷水	入口温度	12.0℃	
	出口温度	7.0℃			出口温度	7.0℃	
	水量	5820LPM			水量	2020LPM	
	機内損失水量	約9.1mAq			機内損失水量	約4.7mAq	
	配管口径	JIS 10K 200A			配管口径	JIS 10K 125A	
	最高使用圧力	8.0kg/cm ²			最高使用圧力	8.0kg/cm ²	
冷却水	入口温度	32.0℃		冷却水	入口温度	32.0℃	
	出口温度	37.3℃			出口温度	37.3℃	
	水量	10210LPM			水量	3540LPM	
	機内損失水量	約9.2mAq			機内損失水量	約7.9mAq	
	配管口径	JIS 10K 300A			配管口径	JIS 10K 150A	
	最高使用圧力	8.0kg/cm ²			最高使用圧力	8.0kg/cm ²	
温水	入口温度	56.2℃		温水	入口温度	54.5℃	
	出口温度	60.0℃			出口温度	60.0℃	
	水量	5820LPM			水量	2020LPM	
	機内損失水量	約9.1mAq			機内損失水量	約4.7mAq	
	配管口径	JIS 10K 200A			配管口径	JIS 10K 125A	
	最高使用圧力	8.0kg/cm ²			最高使用圧力	8.0kg/cm ²	
燃ガ	種類	13Aガス		燃ガ	種類	13Aガス	
	高位発熱量	11000Kcal/N・			高位発熱量	11000Kcal/N・	
	ガス圧力	10000mmAq			ガス圧力	10000mmAq	
	消費量	冷房 157.5N・/h			消費量	冷房 54.6N・/h	
		暖房 139.6N・/h				暖房 70.0N・/h	
	配管口径	40A			配管口径	40A	
料非常時	種類	灯油		料非常時	種類	灯油	
	低位発熱量	10400Kcal/kg			低位発熱量	10400Kcal/kg	
	比重	0.8			比重	0.8	
	消費量	冷房 188.0L/h			消費量	冷房 65.2L/h	
		暖房 165.9L/h				暖房 83.2L/h	
	配管口径	往R20A 戻R15A			配管口径	往R15A 戻R10A	

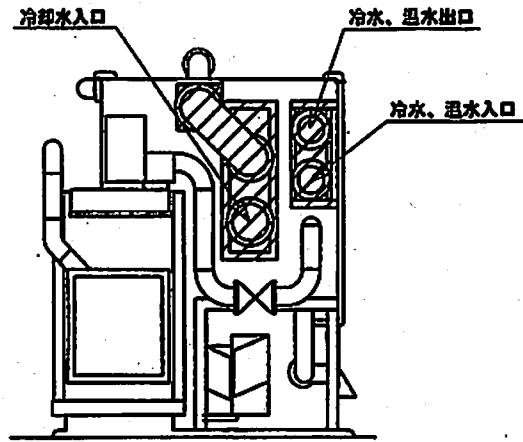


凡例
 : 施工場所

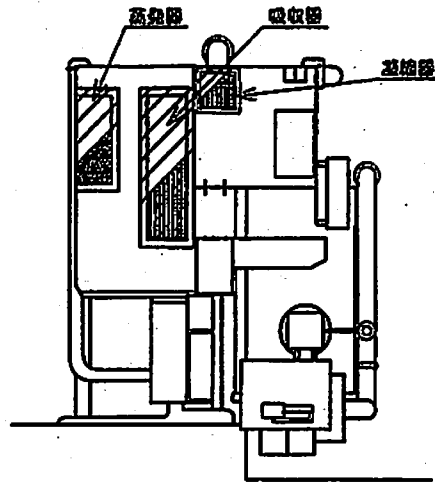
件名	冷水機保守点棟	図面番号	1/4
図名	案内図・配置図	図種	N
航空自衛隊目黒基地			



件 名	冷温水機保守点検	図面番号	2/4
図 名	地下2階機械室平面図	図 尺	N
航空自衛隊 目黒基地			



背面



前面

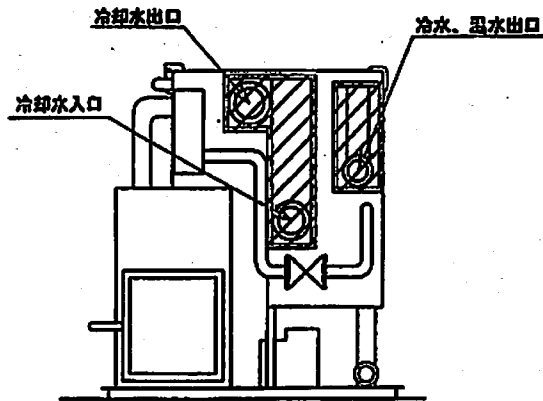
RB-1・2 詳細図

チューブ消掃本数

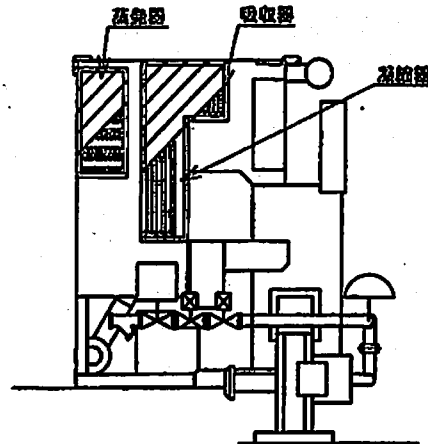
項目	名称	芯数数量
1号機	蒸发器	160本
	吸收器	525本
2号機	蒸发器	408本

項目	名称	芯数数量
3号機	蒸发器	140本
	吸收器	405本
	蒸发器	502本

 施工場所



背面



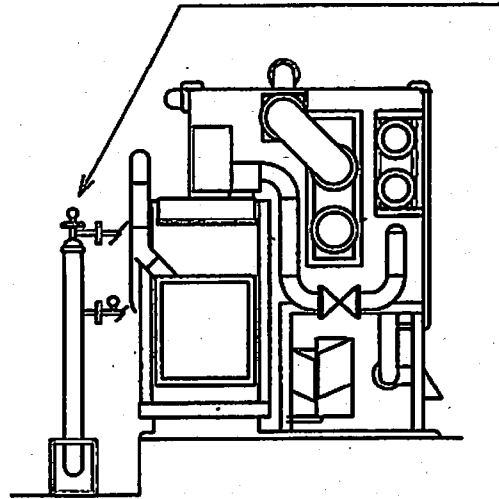
前面

RB-3 詳細図

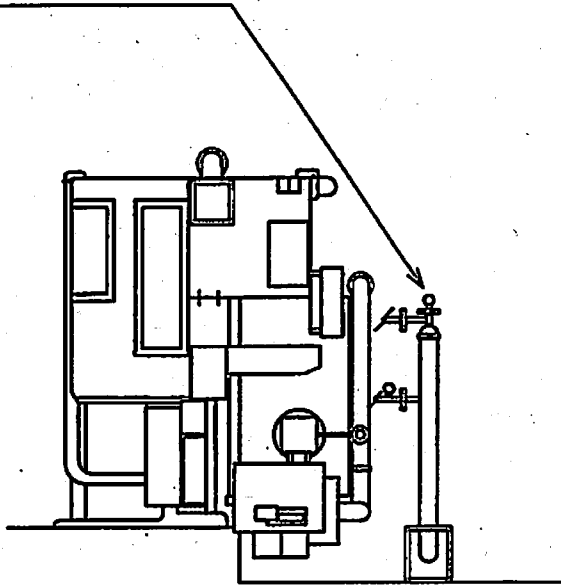
件名	冷温水機保守点検	図面番号	3/4
図名	チューブ消掃詳細図	縮尺	N
航空自衛隊目黒基地			

溶液濾過精製装置
BE135469

溶液濾過精製装置
BE135469



背面



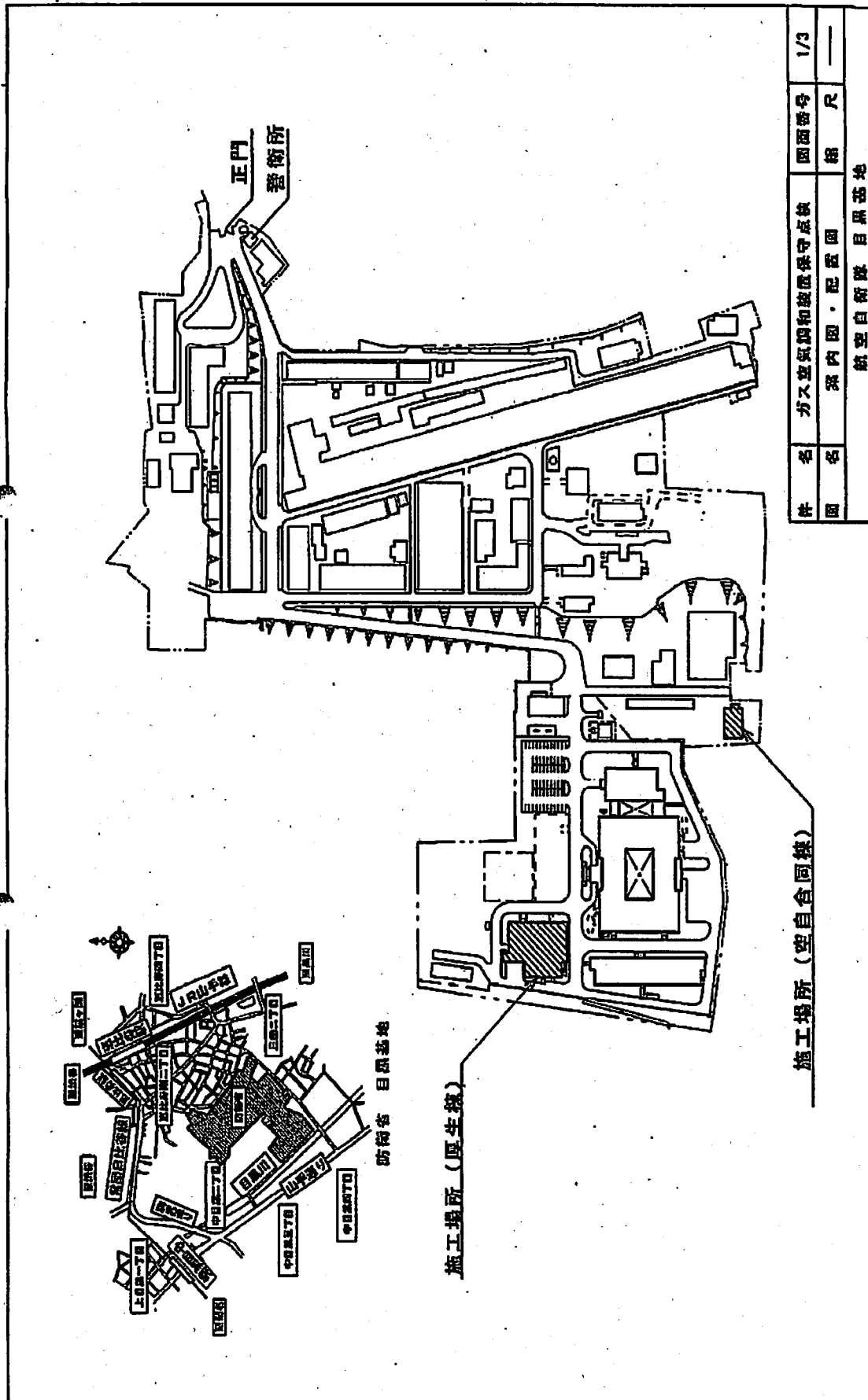
前面

RB-2 詳細図

エレメント交換

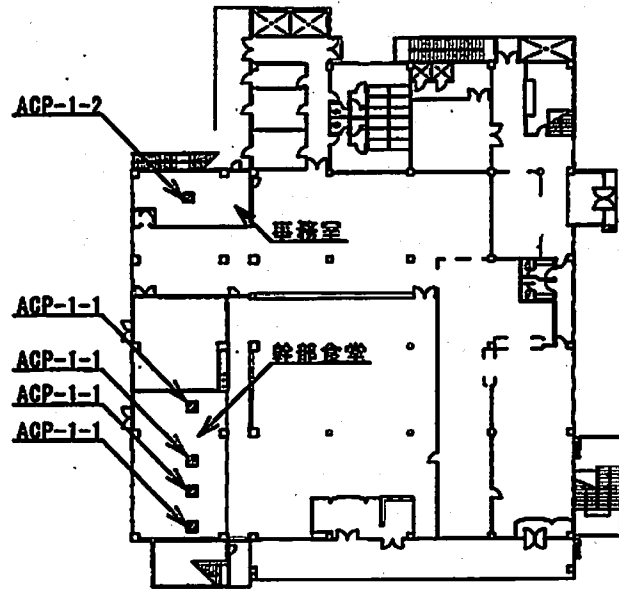
項目	名称	規格	数量
2号機	溶液精製濾過装置エレメント	23127	1台
	アダプター	23134	1個
	パッキン	23128	1個

件名	冷温水機保守点検	図面番号	4/4
図名	エレメント交換詳細図	尺	N
航空自衛隊目黒基地			

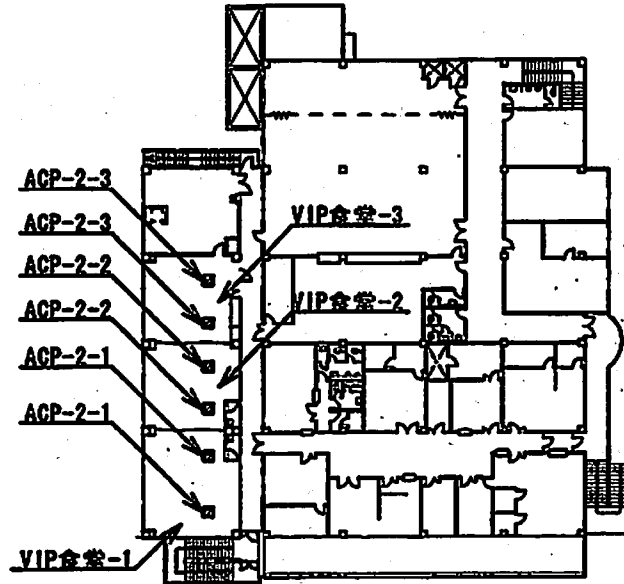


施工場所 (空自合同棟)

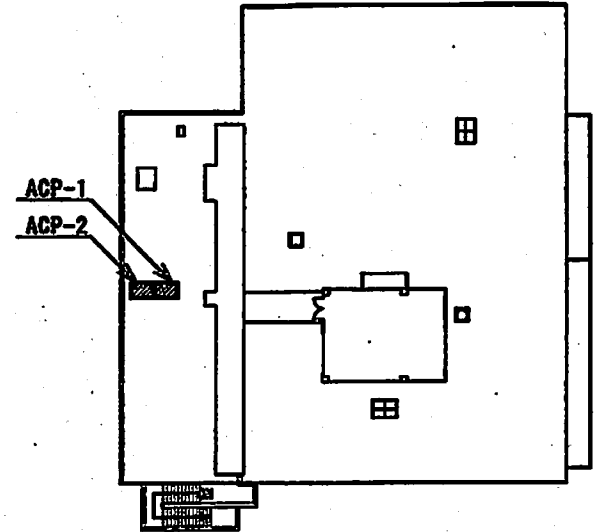
件名	防衛省 目黒基地	図面番号	1/3
図名	航空自衛隊 目黒基地	縮尺	—



1階室内機配置図



2階室内機配置図



屋上室外機配置図

機器一覽表

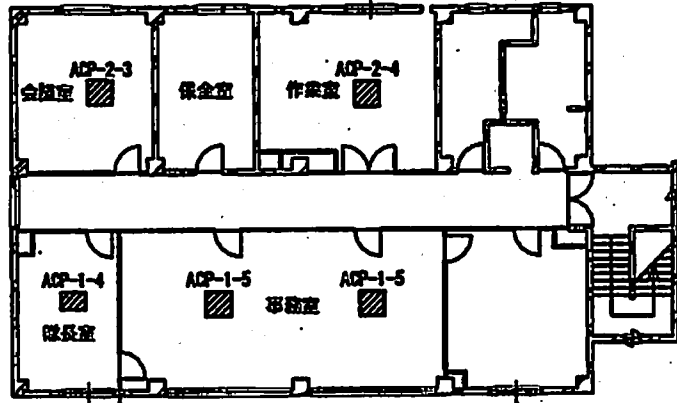
器材番号	器材型番	設置場所	台数
ACP-1	SGP-H450J1G2	屋上	1台
ACP-2	SGP-H450J1G2	屋上	1台
ACP-1-1	SGP-BUH90J1P	1階幹部食堂	4台
ACP-1-2	SGP-SH56J1	1階事務室	1台
ACP-2-1	SGP-BUH90J1P	2階VIP食堂-1	2台
ACP-2-2	SGP-BUH71J1P	2階VIP食堂-2	2台
ACP-2-3	SGP-BUH71J1P	2階VIP食堂-3	2台

凡例

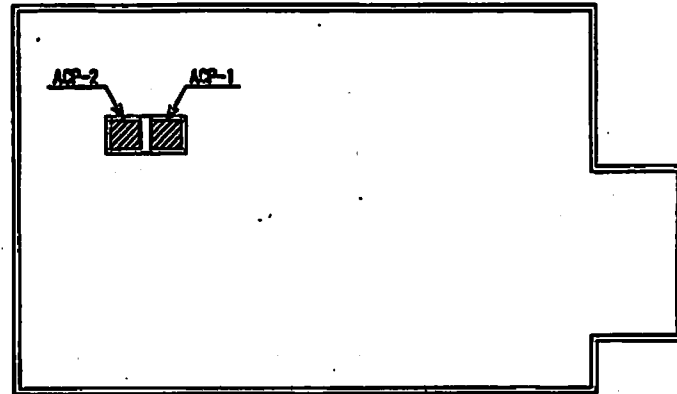


空調機設置場所

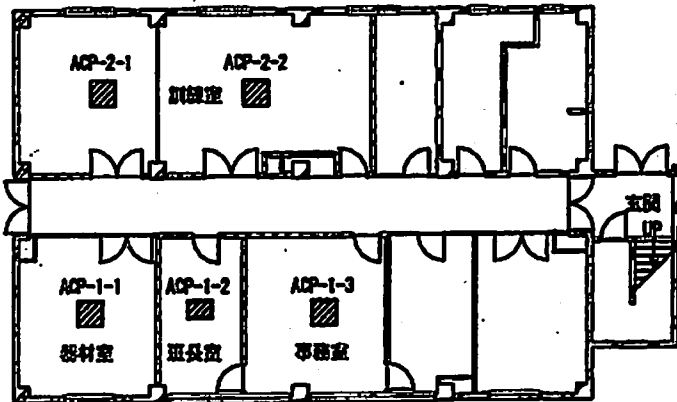
件名	ガス空調和暖区保守点検	図面番号	2/3
図名	原生棟空調機配置図	縮尺	—
航空自衛隊 目黒基地			



2階室内機配置図



屋上室外機配置図



1階室内機配置図

機器一覧表

器材番号	器材型番	設置場所	台数
ACP-1	SGP-H280J1G2	屋上	
ACP-2	SGP-H280J1G2	屋上	
ACP-2-1	SGP-SH28J1	1階訓練室	
ACP-2-2	SGP-SH45J1	1階訓練室	
ACP-2-3	SGP-SH71J1	2階会議室	
ACP-2-4	SGP-SH112J1	2階作業室	
ACP-1-1	SGP-SH36J1	1階器材室	
ACP-1-2	SGP-SSH36J1	1階班長室	
ACP-1-3	SGP-SH56J1	1階事務室	
ACP-1-4	SGP-SSH28J1	2階隊長室	
ACP-1-5	SGP-SH71J1	2階事務室	

凡例



空調機設置場所

件名	ガス空調機和装置保守点検	図面番号	3/3
図名	空自合同棟空調機配置図	縮尺	—
航空自衛隊目黒基地			

ガス空調機能力諸元表

付紙3

製造元		三洋電機空調株式会社			
設置場所					
空自合同棟		厚生棟			
ビル用マルチ・ガスヒーポン型空調機		ビル用マルチ・ガスヒーポン型空調機			
形式 SGP-H280J1G2 2台		形式 SGP-H450J1G2 2台			
冷房能力	28.0kw	冷房能力	45.0kw		
暖房能力	53.0kw	暖房能力	33.5kw		
電 源	単相200V	電 源	単相200V		
消費電力	冷房運転時	1.15kw	消費電力	冷房運転時	0.77kw
	暖房運転時	1.25kw		暖房運転時	0.80kw
燃料消費量	冷房運転時	35.8kw	燃料消費量	冷房運転時	22.6kw
	暖房運転時	39.0kw		暖房運転時	24.7kw
圧縮機	冷凍機油封入量	4.0L	圧縮機	冷凍機油封入量	2.7L
	クランクケースヒーター	30W		クランクケースヒーター	20W
エンジン	排気量	2.184L	エンジン	排気量	1.274L
	定格出力	12.1kw		定格出力	7.5kw
	回転速度	800~2,100min		回転速度	800~2,100min
	潤滑油	三洋純正 AP.GHP D-128		潤滑油	三洋純正 GHP 10TH
	潤滑油封入量	50L		潤滑油封入量	32L
	運転音	57dB(A)		運転音	56dB(A)
冷媒	種 類	HRC[R407C]	冷媒	種 類	HRC[R407C]
	冷媒封入量	12kg		冷媒封入量	10kg
室内機数量		8台	室内機数量		3台

保守点検作業項目表

付紙 4

項目	保守点検作業項目
1	エンジンオイル交換(オイルパン交換・サブタンク補給)
2	エンジンオイル量の点検
3	オイルフィルター交換
4	エアエレメント交換
5	スパークプラグ交換
6	コンプレッサーベルト交換
7	冷却水量の点検
8	冷却水ホースの点検
9	燃料ホースの点検(含むガス配管)
10	排気ガスホース交換
11	排気ドレンホースの点検
12	ブローパイホースの点検
13	ブローパイフィルターの点検
14	バルブクリアランス点検調整
15	コンプレッサの冷媒漏れ点検
16	冷媒配管の漏れ点検
17	室内機フィルタの点検
18	室内機・室外機ファンの点検
19	室外機の異常音・振動の点検
20	室内機の異常音・振動の点検
21	エンジンのかかり具合・異音点検
22	リモコン機能の確認
23	冷・暖房能力の確認
24	室外機・室内機の外観確認
25	排気ドレンフィルタ充填石追加
26	エンジンオイルホースの点検

対象機器及び数量等

(1) 自動制御機器

系統名	建物名	機器名	制御部等	型式	部品数量 (個)	点検数量 (ヶツ)
熱源廻り制御	学校棟	挿入型温度検出器	検出部	JPEK-02AR-021	12	1
		圧力発信器	"	EP201A-D33	2	
		電磁流量検出器	"	AM型	2	
		電動2方弁	操作部	PMK/U61	2	
		圧力指示調整計	比較及び調整部	JUT-HD7N11NNA/A/C	2	
		流量変換器	検出部	AM11-ASA1J-000	2	
		直流電源	その他	PWS-120A	2	
		電極リレー	検出部	61F	1	
		熱源コントローラー	比較及び調整部	HSC	1	
冷温水発生機排煙濃度監視	学校棟	排煙濃度計	その他	S-21	3	3
真空式温水発生機排煙濃度監視	学校棟	排煙濃度計	その他	S-21	2	2
ACU-1電算機室系統空調機制御	学校棟	挿入型温度検出器	検出部	DSP10-10D1	1	1
		差圧スイッチ	"	CL-13	1	
		バルブモーター	操作部	M150-CGA-3V2/NVK	1	
		ダンパーモーター	"	JAWK-500	2	
		ダンパーモーター	"	M150CGA-3D	3	
		トランス	その他	TAK-10-40-40*A	1	
		フィードコントロールモジュール	比較及び調整部	FCM	1	
		室内型温湿度検出器	検出部	DSH11-159	1	
		ACU-2~37電算機室系統空調機制御	学校棟	挿入型温度検出器	検出部	
差圧スイッチ	"			CL-13	36	
バルブモーター	操作部			M150-CGA-3V2/NVK	36	
ダンパーモーター	"			JAWK-500	72	
ダンパーモーター	"			JAWK-702	108	
トランス	その他			TAK-10-40-40*A	36	
フィードコントロールモジュール	比較及び調整部			FCM	36	
電算機室廻り制御	学校棟			室内型温湿度検出器	検出部	DSH11-159
		室内型ルームヒューミディスタット	"	MCH10-C1090	18	
		漏水検出器	"	HAS	9	
		直流電源	その他	PWS-020A	27	
オイルサービスタンク廻り制御	学校棟	液面リレー/フロスイツチ	検出部	SL-42-S444N	2	2
		液面計	その他	DL-43B2-G	2	
		感震器	検出部	CJS-C117T	2	
CT-1,2冷却塔制御	学校棟	挿入型サーモスタット	検出部	JSEK-16A001	2	2
		電動ボール弁	操作部	5EM2	2	
		ステップサーモスタット	検出部	DSE-2060A44	2	
		電導率計	"	C505	2	

系統名	建物名	機器名	制御部等	型式	部品数量 (個)	点検数量 (ヶツ)
CT-3~6冷却塔制御	学校棟	挿入型温度検出器	検出部	JPEK-02AR-021	6	4
		挿入型サーモスタット	"	JLWS-C1054SRL2	4	
		挿入型サーモスタット	"	MCW10-7054SRL2	4	
		バルブモーター	操作部	WGK-N600A/NVK	3	
		電動3方弁	"	VCH-312CF	1	
		電動ボール弁	"	5EM2	4	
		電動ポジショナー	検出部	RBE-N101	3	
		バラシングリレー	"	RX-1001RU	1	
		電導率計	"	C505	4	
		トランス	その他	TAK-10-40*A	3	
		給湯廻り制御	学校棟	挿入型温度検出器	検出部	
温度指示調整計	比較及び調整部			JUT-AR11N11NNA/A/C	2	
ファン廃停制御	学校棟	室内型サーモスタット	検出部	VRS-C140N	10	10
ハロン排気ファン連動制御	学校棟	ダンパーモーター	操作部	JAWK-500	10	5
		トランス	その他	TAK-10-40*A	10	
ファンコイルユニットゾーン制御	談舎棟	挿入型温度検出器	検出部	JPEK-02AR-021	3	3
		電動2方弁	操作部	MJV10-71型	1	
		バルブモーター	"	JBGK-701A/NVK	2	
		温度指示調整計	比較及び調整部	JUT-HD11N11NNA/A/R/1	3	
		トランス	"	TAK-10-40*A	3	
図書室地下1階系統空調機制御	講堂棟	室内型温湿度検出器	検出部	DSH11-159	1	1
		挿入型温度検出器	"	DSP10-10D1	1	
		差圧スイッチ	"	CL-13	1	
		バルブモーター	操作部	M150CGA-3V2/NVK	1	
		ダンパーモーター	"	JAWK-500	2	
		ダンパーモーター	"	JAWK-702	3	
		直流電源	その他	PWS-020A	1	
		トランス	"	TAK-10-40*A	1	
		フィードコントロールモジュール	比較及び調整部	FCM	1	
図書室(1)系統空調機制御	講堂棟	室内型温湿度検出器	検出部	DSH11-159	1	1
		挿入型温度検出器	"	DSP10-10D1	1	
		差圧スイッチ	"	CL-13	1	
		バルブモーター	操作部	M150CGA-3V2/NVK	1	
		ダンパーモーター	"	JAWK-500	2	
		ダンパーモーター	"	JAWK-702	3	
		直流電源	その他	PWS-020A	1	
		トランス	"	TAK-10-40*A	1	
		フィードコントロールモジュール	比較及び調整部	FCM	1	

対象機器及び数量等

付紙5-2

(1) 自動制御機器

系統名	建物名	機器名	制御部等	型式	部品数 (個)	点検数 (セット)
大会館室系統空調機制御	講堂棟	室内型温湿度検出器	検出部	DSH11-159	1	1
		挿入型温度検出器	"	DSP10-10D1	1	
		差圧スイッチ	"	CL-13	1	
		バルブモーター	操作部	M150CGA-3V2/NVK	1	
		ダンパーモーター	"	JAWK-500	2	
		ダンパーモーター	"	JAWK-702	3	
		直流電源	その他	PWS-020A	1	
		トランス	"	TAK-10-40*A	1	
		フィードコントロールモジュール	比較及び調整部	FCM	1	
図書室系統パッケージ制御	講堂棟	室内型温湿度検出器	検出部	DSH11-159	1	1
		バルブモーター	操作部	M150CGA-3V2/NVK	1	
		直流電源	その他	PWS-020A	1	
		トランス	"	TAK-10-40*A	1	
音響調整室・映写室系統パッケージ制御	講堂棟	室内型温湿度検出器	検出部	TDP10-R004	1	1
		室内型ヒューミデイスタット	"	MCH10-C1090	1	
		差圧スイッチ	"	CL-13	1	
		温度指示調節計	比較及び調整部	JUT-AD1NNN*A/R/1	1	
		フィードコントロールモジュール	比較及び調整部	FCM	1	
ELV機械室ファン発停制御	講堂棟	室内型サーモスタット	検出部	VRS-C140N	3	1
ACU-1,2系統空調機制御	厚生棟	挿入型温度検出器	検出部	DSP10-10D1	2	2
		室内型温湿度検出器	検出部	DSH11-151	2	
		差圧スイッチ	"	CL-13	2	
		バルブモーター	操作部	M150-CGA-3V2/NVK	2	
		ダンパーモーター	"	JAWK-500	2	
		直流電源	その他	PWS-020A	2	
		トランス	"	TAK-10-40*A	4	
		フィードコントロールモジュール	比較及び調整部	FCM	2	
ACU-3系統空調機制御	厚生棟	挿入型温度検出器	検出部	DSP10-10D1	1	1
		差圧スイッチ	"	CL-13	1	
		バルブモーター	操作部	M150-CGA-3V2/NVK	1	
		ダンパーモーター	"	JAWK-500	1	
		トランス	その他	TAK-10-40*A	2	
		フィードコントロールモジュール	比較及び調整部	FCM	1	
ACP-2系統パッケージ制御	厚生棟	挿入型温度検出器	検出部	JPEK-02K001	1	1
		電動2方弁	操作部	MJV10-7120GL	1	
		ダンパーモーター	"	JAWK-500	1	
		温度指示調節計	比較及び調整部	JUT-HD1NNN*A/R/1	1	
		トランス	その他	TAK-10-40*A	2	

系統名	建物名	機器名	制御部等	型式	部品数 (個)	点検数 (セット)
電気室系統ファン発停制御	厚生棟	室内型サーモスタット	検出部	VRS-C140N	1	1
ファンコイルユニットゾーン制御	厚生棟	挿入型温度検出器	検出部	JPEK-02AR-021	3	3
		電動2方弁	操作部	MJV10-71型	3	
		温度指示調節計	比較及び調整部	JUT-HD1NNN*A/R/1	3	
		トランス	その他	TAK-10-40*A	3	
オイルレベル制御	車庫棟	液面リレー/フロースイッチ	検出部	SL-42-S444N	2	2
		液面計	その他	DL-43B2-G	2	
		感震器	検出部	CJS-C117T	1	

(2) 中央監視機器

系統名	建物名	機器名	制御部等	型式	部品数 (個)	点検数 (セット)
セントラルシステム (総合点検)	学校棟	オペレータステーション	ハードウェア	OPS	1	1
		グラフィックCRT	"	CRT	1	
		プリンター	"	PRT	2	
		グラフィックドライバー	"	GDR	2	
		CVCF装置	"		1	
セントラルシステム (巡回点検)	学校棟	オペレータステーション	ハードウェア	OPS	3	3
		グラフィックCRT	"	CRT	3	
		プリンター	"	PRT	6	
		グラフィックドライバー	"	GDR	6	
		CVCF装置	"		3	
ローカルシステム	各棟	ローカルコントロールステーション	ハードウェア	LCS	18	18

点検及び保守基準表

別紙6

系統名	基準数	建物名	点検及び保守実施月												
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
熱源廻り制御	1 セット	学校棟				○									
冷温水発生機排煙濃度監視	3 セット	"					○								
真空式温水発生機排煙濃度監視	2 セット	"					○								
ACU-1電算機室系統空調機制御	1 セット	"	○												
ACU-2～6電算機室系統空調機制御	5 セット	"	○												
ACU-7～11電算機室系統空調機制御	5 セット	"		○											
ACU-12～16電算機室系統空調機制御	5 セット	"			○										
ACU-17～21電算機室系統空調機制御	5 セット	"							○						
ACU-22～26電算機室系統空調機制御	5 セット	"										○			
ACU-27～31電算機室系統空調機制御	5 セット	"								○					
ACU-32～37電算機室系統空調機制御	6 セット	"									○				
電算機室廻り制御	4 セット	"													○
オイルサービスタンク廻り制御	2 セット	"								○					
CT-1,2冷却塔制御	2 セット	"								○					
CT-3～6冷却塔制御	4 セット	"								○					
給湯廻り制御	2 セット	"						○							
ファン発停制御	10 セット	"						○							
ハロン排気ファン連動制御	5 セット	"						○							
ファンコイルユニットゾーン制御	3 セット	隊舎棟						○							
図書室地下1階系統空調機制御	1 セット	講堂棟							○						
図書室(1)系統空調機制御	1 セット	"							○						
大会議室系統空調機制御	1 セット	"							○						
図書室系統パッケージ制御	1 セット	"							○						
音響調整室・映写室系統パッケージ制御	1 セット	"							○						
ELV機械室ファン発停制御	1 セット	"							○						
ACU-1,2系統空調機制御	2 セット	厚生棟							○						
ACU-3系統空調機制御	1 セット	"							○						
ACP-2系統パッケージ制御	1 セット	"							○						
電気室系統ファン発停制御	1 セット	"							○						
ファンコイルユニットゾーン制御	3 セット	"							○						
オイルレベル制御	2 セット	車庫棟							○						
セントラルシステム(総合点検)	1 セット	学校棟												○	
セントラルシステム(巡回点検)	3 セット	"		○				○			○				
ローカルシステム	14 セット	各棟	○	○		○	○	○		○	○				
ローカルシステム	4 セット	"			○					○		○			○

点検及び保守項目

1 自動制御機器

系統名	機器名	実施内容	系統名	機器名	実施内容
熱源廻り制御	挿入型温度検出器 圧力発信器 電磁流量検出器 圧力指示調整計 流量変換器	損傷等の点検及び清掃	熱源廻り制御	熱源コントローラ	流量、熱量、圧力及び温度の測定、表示値の点検
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			設定値変更による台数制御動作点検（冷温水発生機及びポンプ）
		電源電圧の測定	冷温水及び真空式温水発生機排煙濃度監視	排煙濃度計	投、受光器損傷等の点検及び清掃
		環境変化に対する追従性の点検			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
	直 流 電 源	損傷等の点検及び清掃			実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内でない場合は調整する。
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			電源電圧の測定及び警報出力の点検
		一次及び二次電圧の測定			
	電 極 リ レ ー	損傷等の点検及び清掃	ACU-1 電算機室系統 空調機制御	挿入型温度検出器 室内型温度検出器	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		電源電圧の測定			実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内でない場合は調整する。
		電源電圧の測定			
	電 動 2 方 弁	損傷等の点検及び清掃	差 圧 ス イ ッ チ	差 圧 ス イ ッ チ	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		電源電圧の測定			電源電圧の測定
		環境変化に対する追従性の点検			設定値変更による動作点検
	熱 源 コ ン ト ロ ー ラ	損傷等の点検及び清掃	バルブモーター	バルブモーター	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		電源電圧の測定及びバッテリー点検			グラウンド部の漏水の点検
		冷温水発生機発停制御（群、個別）動作点検			設定値変更による動作（異音、全開閉）及び追従性の点検
		インターロック動作点検			
	各パラメータチューニングの点検				

点 検 及 び 保 守 項 目

付紙 7-2

系 統 名	機 器 名	実 施 内 容	系 統 名	機 器 名	実 施 内 容
ACU-1 電算機室系統 空調機制御	ダンパーモーター	損傷等の点検及び清掃	ACU-2～37 電算機室系統 空調機制御	挿入型温度検出器	実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内にない場合は調整する。
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			電源電圧の測定
		最小開度の点検			環境変化に対する追従性の点検
		トランス		設定値変更による動作（異音、全開閉）及び追従性の点検	差圧スイッチ
	損傷等の点検及び清掃			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	
	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			環境変化に対する追従性の点検	
	一次及び二次電圧の測定	設定値変更による動作点検			
	フィルター・ コントロールモジュール	盤内外損傷等の点検及び清掃		バルブモーター	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		各接続部の点検（バスライン、入出力及びアース端子）			グラウンド部の漏水の点検
		一次及び二次電圧の測定			設定値変更による動作（異音、全開閉）及び追従性の点検
		動作状況の点検		ダンパーモーター	損傷等の点検及び清掃
		本体周囲温度及び過熱の点検			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		ケーブル劣化及び損傷の点検			最小開度の点検
		蓄電池の点検			設定値変更による動作（異音、全開閉）及び追従性の点検
		ハンディターミナルによるデータの確認		トランス	損傷等の点検及び清掃
		制御演算機能の動作点検			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		アナログ及びバイナリ入力のデータ表示確認			一次及び二次電圧の測定
		通信状態の黙視点検（LED等）		フィルター・ コントロールモジュール	盤内外損傷等の点検及び清掃
損傷等の点検及び清掃		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			
ACU-2～37 電算機室系統 空調機制御		挿入型温度検出器	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。		

点 検 及 び 保 守 項 目

系 統 名	機 器 名	実 施 内 容	系 統 名	機 器 名	実 施 内 容	
ACU-2～37 電算機室系統 空調機制御	フィルター コントロールモジュール	各接続部の点検（バスライン、入出力及びアース端子）	電算機室廻り 制御	直 流 電 源	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	
		一次及び二次電圧の測定			一次及び二次電圧の測定	
		動作状況の点検				
				本体周囲温度及び過熱の点検	液 面 リ レ ー フ ロー ス イ ッ チ	盤内外損傷等の点検及び清掃
		ケーブル劣化及び損傷の点検	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			
		蓄電池の点検	電源電圧の測定			
		ハンディターミナルによるデータの確認	ケーブル劣化及び損傷の点検			
		制御演算機能の動作点検	手動による送油ポンプ及び返油ポンプ作動点検			
		アナログ及びバイナリ入力 of データ表示確認				
		通信状態の目視点検（LED等）				
電算機室廻り 制御	室内型温湿度検出器	損傷等の点検及び清掃	オイルサービスタック 廻り制御	液 面 計	盤内外損傷等の点検及び清掃	
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	
		実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内でない場合は調整する。			電源電圧の測定	
		電源電圧の測定			ケーブル劣化及び損傷の点検	
		環境変化に対する追従性の点検			燃料実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内でない場合は調整する。	
	室内型 ルームヒューミディスタット	PID チューニングの点検	感 震 器	挿入型サーモスタット ステップサーモスタット	電 動 ボ ー ル 弁	損傷等の点検及び清掃
		設定値と制御値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内でない場合は調整する。				作動点検
		設定値変更による動作及び追従性の点検				損傷等の点検及び清掃
	漏 水 検 知 器	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	CT-1～6 冷却塔制御			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		作動点検				電源電圧の測定
直 流 電 源					環境変化に対する追従性の点検（ファン発停制御）	
					損傷等の点検	

点 検 及 び 保 守 項 目

付紙 7-4

系 統 名	機 器 名	実 施 内 容	系 統 名	機 器 名	実 施 内 容
CT-1 ~ 6 冷却塔制御	電 導 率 計	損傷等の点検及び清掃	CT-1 ~ 6 冷却塔制御	電動ポジションナー	環境変化に対する追従性の点検
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。		バラシングリレー	
		電源電圧の測定		ト ラ ンス	損傷等の点検及び清掃
		設定値変更による電動ボール弁作動及び追従性の点検			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
	挿入型温度検出器	損傷等の点検及び清掃	給湯廻り制御	挿入型温度検出器	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内には調整する。			実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内には調整する。
		電源電圧の測定			電源電圧の測定
	バルブモーター	損傷等の点検及び清掃	ファン発停制御	温度指示調節計	環境変化に対する追従性の点検 (ポンプ発停制御等)
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内には調整する。
		グラント部の漏水の点検			模擬入力及び設定変更等機能点検
	電動 3 方 弁	設定値変更による動作 (異音、全開閉) 及び追従性の点検	ファン発停制御	室内型サーモスタット	損傷等の点検及び清掃
		損傷等の点検及び清掃			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			電源電圧の測定
		電源電圧の測定			環境変化に対する追従性の点検 (ファン発停制御等)
	電動ポジションナー バラシングリレー	設定値変更による動作点検	ハロン排気ファン運動制御	ダンパーモーター	損傷等の点検及び清掃
		損傷等の点検及び清掃			各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			電源電圧の測定
		電源電圧の測定			作動点検

点 検 及 び 保 守 項 目

付紙7-5

系 統 名	機 器 名	実 施 内 容	系 統 名	機 器 名	実 施 内 容
ハロン排気ファン連動制御	トランス	損傷等の点検及び清掃	ファンコイルユニットゾーン制御	トランス	各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			一次及び二次電圧の測定
		一次及び二次電圧の測定			別紙3-1~3-3(空調機制御)のとおり。
ファンコイルユニットゾーン制御	挿入型温度検出器	損傷等の点検及び清掃	図書室、大会議室及び映写室等空調機制御		
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			
		実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内には調整する。			
		電源電圧の測定			
		環境変化に対する追従性の点検			
	電動2方弁	損傷等の点検及び清掃	ELV機械室ファン発停制御	別紙3-4(ファン発停制御)のとおり。	
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			
		電源電圧の測定			
		環境変化に対する追従性の点検			
	バルブモーター	損傷等の点検及び清掃	ACU-1,2 系統空調機制御	別紙3-1~3-3(空調機制御)のとおり。	
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。			
		最小開度の点検			
		設定値変更による動作(異音、全開閉)及び追従性の点検			
	温度指示調節計	実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内には調整する。	ACU-3 系統空調機制御	別紙3-1~3-2(ACU-I電算機室系統空調機制御)のとおり。	
		模擬入力及び設定変更等機能点検			
	トランス	トランス	挿入型温度検出器	損傷等の点検及び清掃	
					各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
					電源電圧の測定
	ダンパーモーター	ダンパーモーター	電動2方弁	損傷等の点検及び清掃	
					各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
電源電圧の測定					
設定値変更による動作点検					
ACP-2 系統パッケージ制御	ACP-2 系統パッケージ制御	挿入型温度検出器	損傷等の点検及び清掃		
				各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	
				実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内には調整する。	
				電源電圧の測定	
ACP-2 系統パッケージ制御	ACP-2 系統パッケージ制御	電動2方弁	損傷等の点検及び清掃		
				各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	
				電源電圧の測定	
				設定値変更による動作点検	
ACP-2 系統パッケージ制御	ACP-2 系統パッケージ制御	ダンパーモーター	損傷等の点検及び清掃		
				各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	
				電源電圧の測定	
				設定値変更による動作点検	

点 検 及 び 保 守 項 目

付紙7-6

系 統 名	機 器 名	実 施 内 容
ACP-2 系統パッケージ制御	ダンパーモーター	各締め付け部の緩みを点検し、緩みにある場合は増し締めを実施する。
		最小開度の点検
		設定値変更による動作（異音、全開閉）及び追従性の点検
	温度指示調節計	実測値と計測値の比較による誤差を点検し、誤差が規定範囲内でない場合は調整する。
		模擬入力及び設定変更等機能点検
	ト ラ ン ス	損傷等の点検及び清掃
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。
一次及び二次電圧の測定		
電気室系統ファン発停制御		別紙3-4（ファン発停制御）のとおり。
オイルレベル制御		別紙3-3（オイルサービスタンク廻り制御）のとおり。

点 検 及 び 保 守 項 目

2 中央監視機器

系 統 名	機 器 名	実 施 内 容	系 統 名	機 器 名	実 施 内 容
セントラルシステム総合点検	オペレータステーション	損傷等の点検、カード及びファン等各部清掃	セントラルシステム総合点検	プリンター	駆動部グリスアップ
		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。		グラフィックライバー	損傷等の点検及び清掃
		表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検			表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検
		エアフィルター交換			電源電圧の点検
		電源電圧の点検			通信機能点検
		表示機能点検		CVCF装置	損傷等の点検及び清掃
		監視機能点検			表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検
		操作機能点検			運転状況及び入出力電圧等の点検
		制御機能点検			バッテリー点検
		記録機能点検			バッテリー及び商用切替点検
		解析機能点検			オペレータステーション
		通信機能点検		各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。	
	グラフィックCRT	損傷等の点検及び清掃	表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検		
		電源電圧の点検	電源電圧の点検		
		表示色、輝度及び歪み等の点検	グラフィックCRT	損傷等の点検及び清掃	
		キーボードキーイン点検		電源電圧の点検	
		タッチパネル点検		表示色、輝度及び歪み等の点検	
	キーボードキーイン点検	キーボードキーイン点検			
	プリンター	損傷等の点検及び清掃	セントラルシステム巡回点検	プリンター	損傷等の点検及び清掃
		表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検			表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検
		電源電圧の点検			
		自己診断機能点検			
		印字点検			

点 検 及 び 保 守 項 目

付紙7-8

系 統 名	機 器 名	実 施 内 容	系 統 名	機 器 名	実 施 内 容
セントラルシステム巡回点検	プリンター	電源電圧の点検	ローカルシステム	ローカルコントロールステーション	スケジュールバックアップ機能点検
		印字点検			
	グラフィックドライバ	損傷等の点検及び清掃			
		表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検			
		電源電圧の点検			
	CVCF装置	損傷等の点検及び清掃			
		表示ランプ、スイッチ及びコネクタ等の点検			
		運転状況及び入出力電圧等の点検			
		バッテリー点検			
	ローカルシステム	ローカルコントロールステーション	盤内外損傷等の点検及び清掃		
各締め付け部の緩みを点検し、緩みのある場合は増し締めを実施する。					
各接続部の点検（バスライン、入出力及びアース端子）					
電源電圧の測定					
動作状況の点検					
本体周囲温度及び過熱の点検					
ケーブル劣化及び損傷等の点検					
蓄電池の点検					
ハンディターミナルによるデータ点検					
アナログ及びバイナリ入力のデータ点検					
通信状態点検（LED等）					
制御演算機能の動作点検					
DDC機能点検					

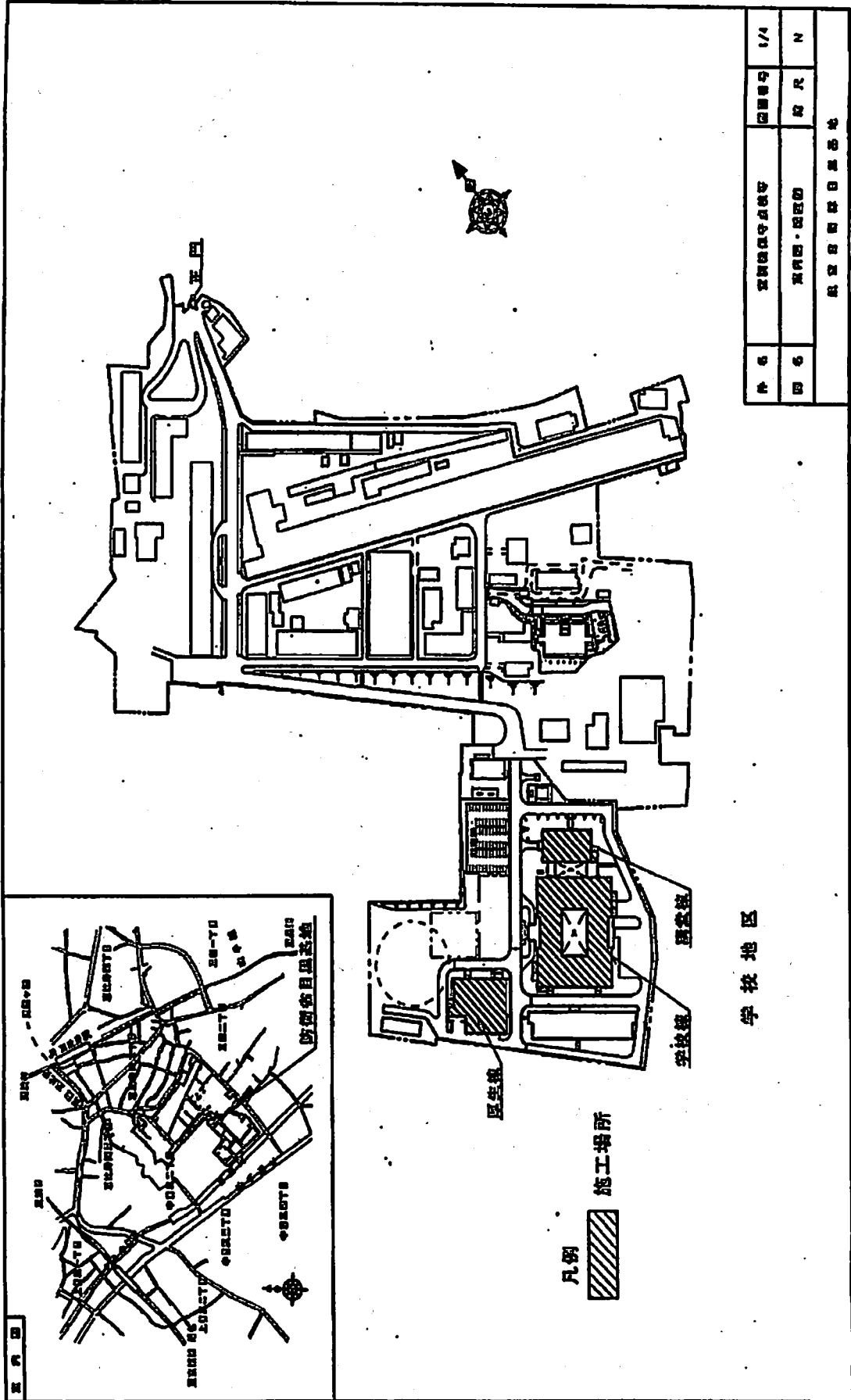
保守点検項目

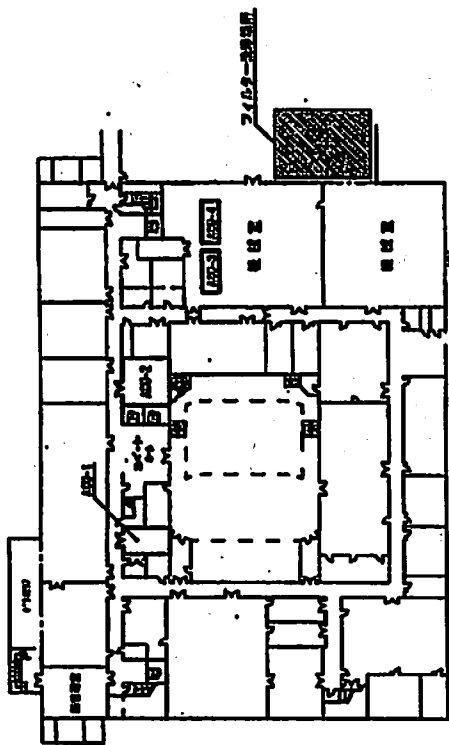
温水ボイラー (ガス焚)

項 目	細 目 事 項	備 考
本 体 関 係	本体真空度確認 熱媒水水位確認 熱交換機の水頭圧確認 火炉掃除 (覗き窓掃除) 煙管掃除 前部煙室 (ガス漏れ) 点検 後部煙室 (ガス漏れ) 点検 熱媒水面覗窓掃除	
抽 気 装 置	ダイヤフラム及び弁点検 三方電磁弁作動点検 抽気ポンプ点検 抽気配管漏れ点検 抽気装置の作動点検	
安 全 装 置	缶圧力スイッチの機能確認 各温度ヒューズ確認 溶解栓確認 ガス圧力スイッチ機能確認 異常消火表示確認 感震器の機能確認	
制 御 系 統	サーミスタの点検 温度調節器の作動確認 比例式温度制御器の作動確認 各表示灯及びブザーの点検 各ターミナル端子増締め	
バ ー ナ ー 関 係	主遮断弁、パイロット弁点検 火災検知器掃除及び点検 ダンパーモータ点検 リンケージ及びロット点検 バルブモータ点検 点火トランス点検 パイロットバルブノズルの清掃 パイロット、ガバナの調整 流量調整弁の点検 点火電極棒の掃除及び掃除 外部ガス漏れ点検	
燃 焼 関 係	燃焼ガス中の空燃比調整 燃焼ガス中の一酸化炭素測定 各ガス圧力測定 フレーム電流測定 排ガス温度測定 燃焼時間計記録	

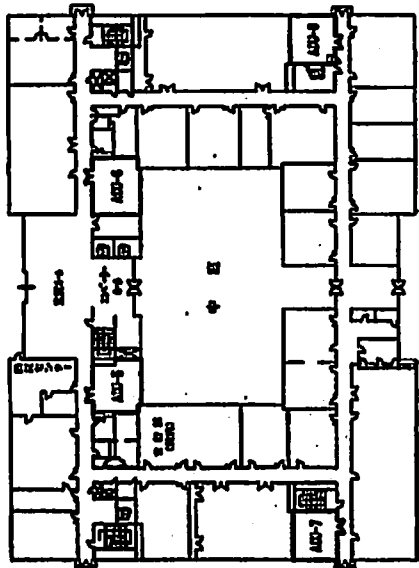
部品交換項目

部 品 名	部 品 番 号	個 数	備 考
逆止弁	Z39100 - 002B	2 個	
温度ヒューズ	Z48100 - 039D	2 個	
温度ヒューズ	Z48100 - 041A	2 個	
水面ガラス	V - 1682 - 90545	2 個	
リング	Z34500 - 055	2 個	
リング	Z345000 - 009	2 個	

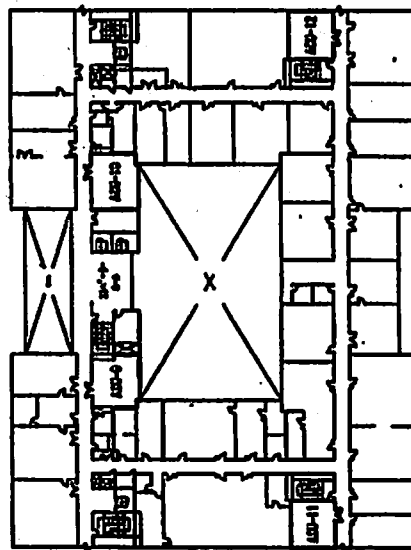




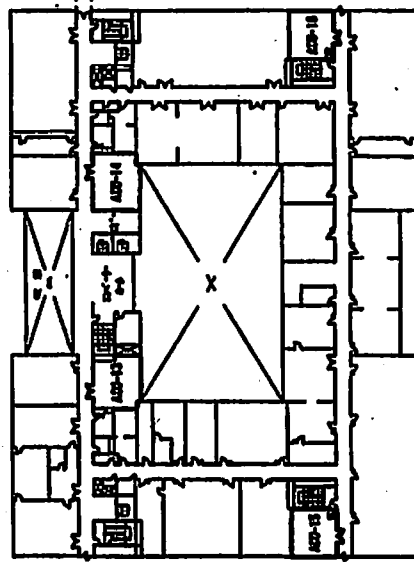
学校地下2层



学校第1层

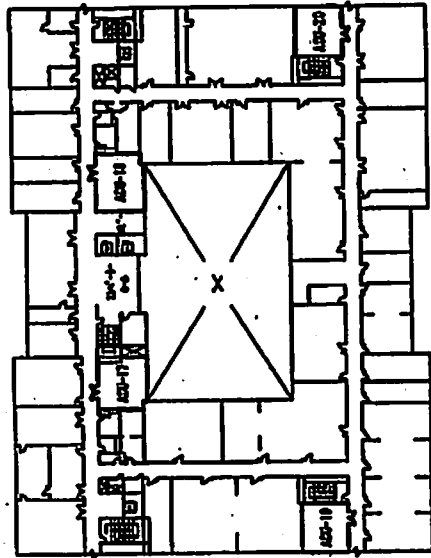


学校第2层

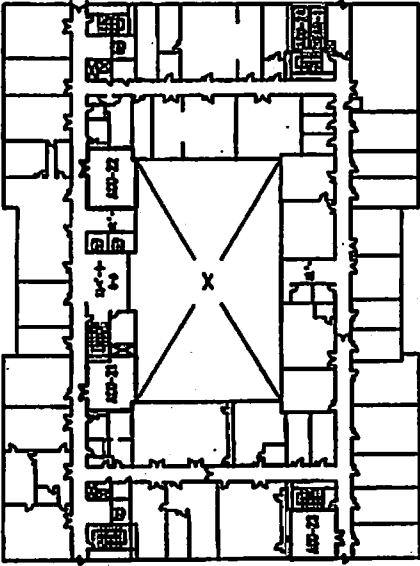


学校第3层

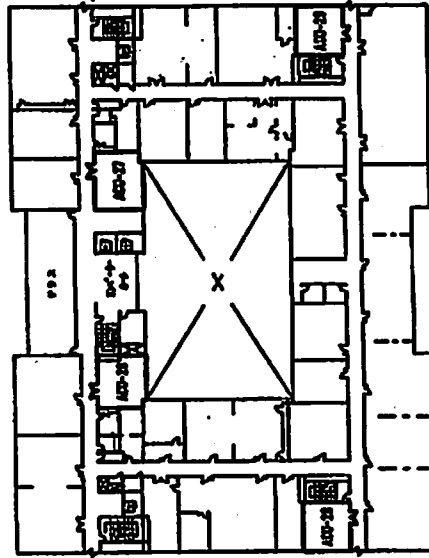
栋号	空勤楼保卫值班室	房间编号	2/4
层号	空勤楼保卫值班室	层尺	N
北京首都国际机场			



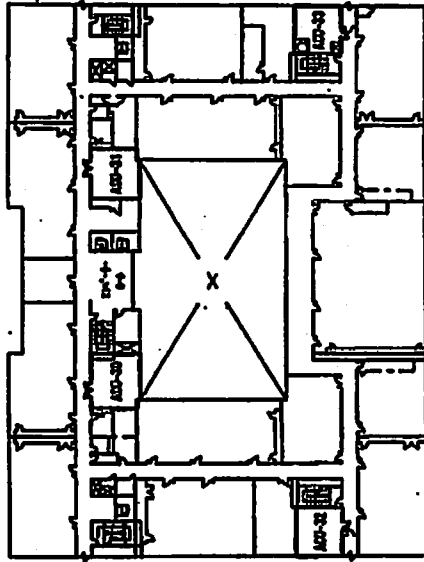
平設第4階



平設第5階

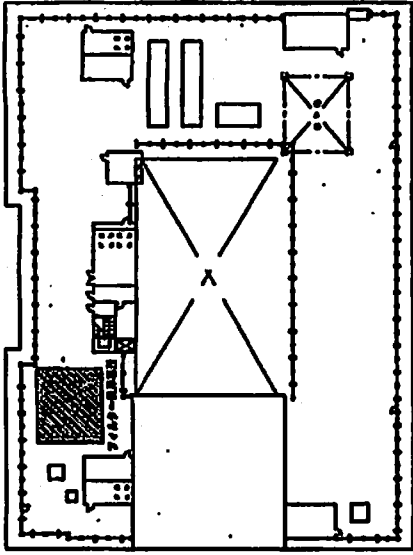


平設第6階

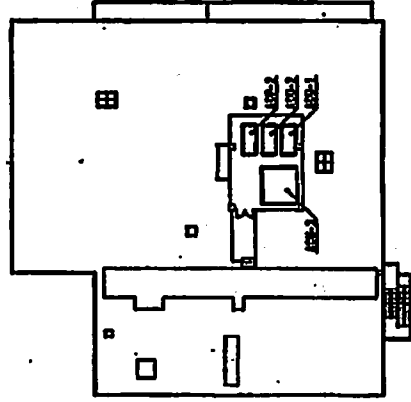


平設第7階

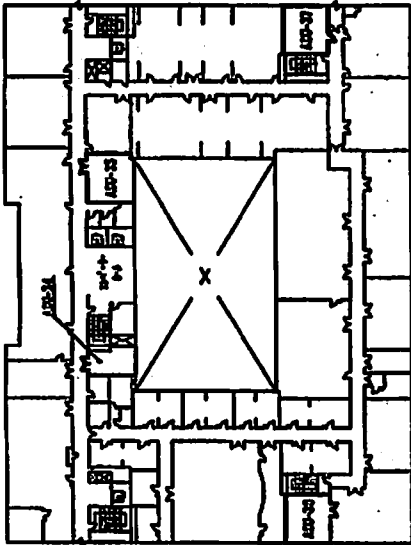
件名	立派屋守点线图	图番号	3/1
図名	立派屋守点线图	図尺	N
航空写真測量事務所			



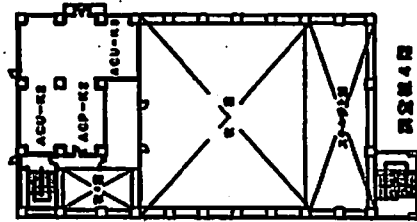
学校館5階



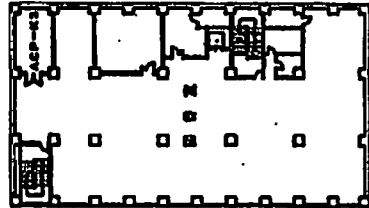
学生館5階



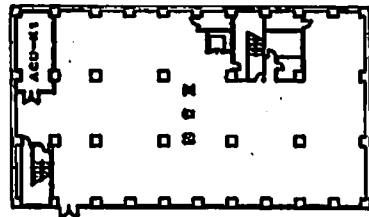
学校館6階



学生館4階



学生館2階



学生館1階

件名	空襲被害調査報告書	図面番号	4/4
図名	空襲被害調査図	縮尺	N
航空自衛隊目撃報告			

点検対象機器及び実施項目

付紙9

No.	設置場所等		名称・型式				実施項目					
	建物名	階	設置場所	ACU	ACP	HEAR	型式	空調機点検	金融交換機点検	7/17/19-清掃	金融設備7/19-清掃	中性値7/19-交換
1	学校棟	B2	空調機械室	1	-	-	AH-3DETK	○	-	○	○	○
2			空調機械室	2	-	-	AH-16DETK	○	-	○	○	○
3			機械室	3	-	-	AH-16DETK	○	-	○	○	○
4			機械室	4	-	-	AH-20DETK	○	-	○	○	○
5		1	空調機械室	5	-	-	AH-18DETK	○	-	○	○	○
6			空調機械室	6	-	-	AH-20DETK	○	-	○	○	○
7			空調機械室	7	-	-	AH-20DETK	○	-	○	○	○
8			空調機械室	8	-	-	AH-22DETK	○	-	○	○	○
9		2	空調機械室	9	-	-	AH-18DETK	○	-	○	○	○
10			空調機械室	10	-	-	AH-18DETK	○	-	○	○	○
11			空調機械室	11	-	-	AH-18DETK	○	-	○	○	○
12			空調機械室	12	-	-	AH-18DETK	○	-	○	○	○
13		3	空調機械室	13	-	-	AH-16DETK	○	-	○	○	○
14			空調機械室	14	-	-	AH-18DETK	○	-	○	○	○
15			空調機械室	15	-	-	AH-16DETK	○	-	○	○	○
16			空調機械室	16	-	-	AH-22DETK	○	-	○	○	○
17		4	空調機械室	17	-	-	AH-22DETK	○	-	○	○	○
18			空調機械室	18	-	-	AH-22DETK	○	-	○	○	○
19			空調機械室	19	-	-	AH-22DETK	○	-	○	○	○
20			空調機械室	20	-	-	AH-18DETK	○	-	○	○	○
21		5	空調機械室	21	-	-	DV-11	○	-	○	○	○
22			空調機械室	22	-	-	DV-11	○	-	○	○	○
23			空調機械室	23	-	-	DV-10	○	-	○	○	○
24			空調機械室	24	-	-	DV-3	○	-	○	○	○
25			空調機械室	-	-	1	HEX-2	-	○	-	○	-
26		6	空調機械室	26	-	-	DV-11	○	-	○	○	○
27			空調機械室	27	-	-	DV-13	○	-	○	○	○
28			空調機械室	28	-	-	DV-13	○	-	○	○	○
29			空調機械室	29	-	-	DV-9	○	-	○	○	○
30			空調機械室	30	-	-	DV-17	○	-	○	○	○
31		7	空調機械室	31	-	-	DV-15	○	-	○	○	○
32			空調機械室	32	-	-	DV-12	○	-	○	○	○
33			空調機械室	33	-	-	DV-22	○	-	○	○	○
34		8	空調機械室	34	-	-	DV-9	○	-	○	○	○
35			空調機械室	35	-	-	DV-20	○	-	○	○	○
36			空調機械室	36	-	-	DV-14	○	-	○	○	○
37			空調機械室	37	-	-	DV-17	○	-	○	○	○
38	講堂棟	B2	設備シャフト	K1	-	-	DV-10	○	-	○	○	○
39		B1	設備シャフト	-	K3	-	SR13GR	○	-	○	-	○
40		4	空調機械室	K2	-	-	DH-20	○	-	○	○	○
41			空調機械室	K3	-	-	DH-21	○	-	○	○	○
42	空調機械室	-	K2	-	SRTPMER	○	-	○	-	-		
43	厚生棟	R	空調機械室	1	-	-	AH-12VK	○	-	○	-	-
44			空調機械室	2	-	-	AH-7VK	○	-	○	-	-
45			空調機械室	3	-	-	AH-45VK	○	-	○	-	-
46			空調機械室	-	2	-	SRF2GR	○	-	-	○	-
計							45	1	44	41	40	

学校棟空調用フィルターリスト

付録10-1

階	系統	中性能フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	プレフィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	全熱保護フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数
B 2 F	ACU-1	610×305×290	1	610×305×20	1	510×400×20 470×360×20	3 3
	ACU-2	610×610×290	2	610×610×20	2	610×400×20	4
		305×610×290	2	610×305×20	2	570×427×20	3
	ACU-3	610×610×290	2	610×610×20	2	510×400×20	4
305×610×290		2	610×305×20	2	470×360×20	3	
ACU-4	610×610×290	2	610×610×20	2	610×400×20	4	
	610×305×290	1	610×305×20	3	570×427×20	3	
	305×610×290	2					
1 F	ACU-5	610×610×290	2	610×610×20	2	610×400×20	4
		305×610×290	2	610×305×20	2	570×427×20	3
	ACU-6	610×610×290	2	610×610×20	2	610×400×20	4
		610×305×290	1	610×305×20	3	570×427×20	3
ACU-7	610×610×290	2	610×610×20	2	760×400×20	4	
	610×305×290	1	610×305×20	3	720×395×20	4	
ACU-8	610×610×290	2	610×610×20	2	685×400×20	4	
	610×305×290	1	610×305×20	3	645×477×20	3	
2 F	ACU-9	610×610×290	2	610×610×20	2	510×400×20	4
		305×610×290	2	610×305×20	2	470×360×20	3
	ACU-10	610×610×290	2	610×610×20	2	510×400×20	4
		305×610×290	2	610×305×20	2	470×360×20	3
ACU-11	610×610×290	2	610×610×20	2	510×400×20	4	
	305×610×290	2	610×305×20	2	470×360×20	3	
ACU-12	610×610×290	2	610×610×20	2	510×400×20	4	
	305×610×290	2	610×305×20	2	470×360×20	3	
3 F	ACU-13	610×610×290	2	610×610×20	2	610×400×20	4
		305×610×290	2	610×305×20	2	570×427×20	3
	ACU-14	610×610×290	2	610×610×20	2	760×400×20	4
		305×610×290	2	610×305×20	2	720×395×20	4
ACU-15	610×610×290	2	610×610×20	2	510×400×20	4	
	305×610×290	2	610×305×20	2	470×360×20	3	
ACU-16	610×610×290	3	610×610×20	3	860×450×20	4	
	305×610×290	3	610×305×20	3	820×445×20	4	
4 F	ACU-17	610×610×290	2	610×610×20	2	685×400×20	4
		610×305×290	1	610×305×20	3	570×427×20	3
		305×610×290	2				
	ACU-18	610×610×290	2	610×610×20	2	510×400×20	4
610×305×290		1	610×305×20	3	470×360×20	3	
ACU-19	610×610×290	2	610×610×20	2	610×400×20	4	
	610×305×290	1	610×305×20	3	570×427×20	3	
ACU-20	610×610×290	2	610×610×20	2	610×400×20	4	
	305×610×290	2	610×305×20	2	570×427×20	3	

学校棟空調用フィルターリスト

図10-2

階	系統	中性能フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	プレフィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	全熱保護フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数
5 F	ACU-21	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
		305×610×290	2	610×305×20	2	565×450×20	2
	ACU-22	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
		305×610×290	2	610×305×20	2	565×450×20	2
	ACU-23	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
305×610×290		2	610×305×20	2	565×450×20	2	
ACU-24	610×610×290	1	610×610×20	1	465×350×20 465×350×20	2 2	
HEAR-1					465×350×20 465×350×20	2 2	
6 F	ACU-26	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
		305×610×290	2	610×305×20	2	565×450×20	2
	ACU-27	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
		610×305×290 305×610×290	1 2	610×305×20	3	565×450×20	2
ACU-28	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2	
	610×305×290 305×610×290	1 2	610×305×20	3	565×450×20	2	
ACU-29	610×610×290	2	610×610×20	2	465×350×20	2	
	305×610×290	2	610×305×20	2	465×350×20	2	
7 F	ACU-30	610×610×290	3	610×610×20	3	450×550×20	3
		305×610×290	3	610×305×20	3	450×550×20	3
	ACU-31	610×610×290	3	610×610×20	3	450×550×20	3
		305×610×290	3	610×305×20	3	450×550×20	3
ACU-32	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2	
	610×305×290 305×610×290	1 2	610×305×20	3	565×450×20	2	
ACU-33	610×690×290	3	610×690×25	3	500×300×20	6	
	305×690×290	3	305×690×25	3	500×300×20	6	
8 F	ACU-34	610×610×290	2	610×610×20	2	500×300×20	6
		305×610×290	2	610×305×20	2	500×300×20	6
	ACU-35	610×610×290	6	610×610×20	6	450×550×20	3
						450×550×20	3
ACU-36	610×610×290	4	610×610×20	4	550×340×20	6	
					550×340×20	6	
ACU-37	610×610×290	4	610×610×20	4	450×550×20	3	
	305×610×290	2	610×305×20	2	450×550×20	3	

講堂棟空調用フィルターリスト

付10-3

階	系統	中性能フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	プレフィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	全熱保護フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数
B 2 F	ACU-K1	610×610×290	2	610×610×20	2	565×450×20	2
		610×305×290	2	610×305×20	2	565×450×20	2
4 F	ACU-K2	610×610×290	4	610×610×20	4	540×430×20	3
		610×305×290	2	610×305×20	2	540×430×20	3
	ACU-K3	610×610×290	4	610×610×20	4	535×390×20	6
		610×305×290	2	610×305×20	2	530×390×20	6
ACP-K2	610×610×290	2	610×610×25	2			
B 1 F	ACP-K3	610×610×290	4	610×610×25	4		

厚生棟空調用フィルターリスト

階	系統	中性能フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	プレフィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	全熱保護フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数
R F	ACU-1			610×610×50	2		
				610×305×50	2		
	ACU-2			610×610×50	1		
				610×305×50	1		
ACU-3			610×610×50	6			
			610×305×50	2			
ACP-2					500×450×25	3	

学校棟・講堂棟・厚生棟フィルター使用数量

中性能フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	プレフィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数	全熱保護フィルター 寸法(H×W×T) 単位(mm)	数
610×610×290	94	610×610×20	90	510×400×20	31
610×305×290	17	610×610×25	6	470×360×20	24
305×610×290	65	610×305×20	82	610×400×20	28
610×690×290	3	610×305×20	82	570×427×20	24
305×690×290	3	610×690×25	3	760×400×20	8
		610×690×25	3	720×395×20	8
		305×690×25	3	685×400×20	8
		610×610×50	9	645×477×20	3
		610×305×50	5	860×450×20	4
				820×445×20	4
				565×450×20	32
				465×350×20	12
				450×550×20	24
				500×300×20	24
				550×340×20	12
				540×430×20	6
				535×390×20	6
				530×390×20	6
				500×450×25	3
計	182	計	198	計	267

保守点検項目

浴場濾過装置

項目	細目事項	備考
濾過器本体	電動五方弁機能点検 除塵器点検 自動エア-抜き弁機能整備点検 濾過ポンプモーター点検 内部濾材点検	
熱交換器	交換器本体機能点検 温度調節弁機能点検 電動三方弁機能点検	
薬注装置	薬液注入量チェック 薬注ポンプ分解清掃点検 薬注サイフォン弁分解点検	
制御装置	湯温抵抗体センサー点検 水循環異常警報作動テスト 高温異常(48℃)作動テスト 浴槽水位検出用電極棒清掃点検	
その他	濾過装置内全ブロー逆洗・洗浄実施 サイドグラス(耐熱)清掃点検	

防研地区実施要領

別紙 3

1 役務内容

- (1) 本役務の対象施設は、戦史部(機械室及び屋外)及び南館(機械室及び屋外)とする。
 (2) 部品等の交換については、表1のとおりとする。

表 1

番号	品名	数量	備考
1	電子式自動巻取型空気清浄装置材	2本	
1.1	FR-585BL 1.13m × 20m		AVC26EBR
1.2	FR-585BL 1.43m × 20m		AVC32EBR

- (3) 定期点検保守については、付紙 1、2 及び 3 のとおりとし、点検後、各種計器により、出力・作動等を確認するものとする。

2 提出書類

契約相手方は、役務終了後速やかに表2の書類を官に提出し、確認を得るものとする。

表 2

番号	報告書	数量	備考
1	空気調和設備点検報告書	1部	
2	ポンプ類点検表	1部	
3	冷暖房設備点検報告書	1部	
4	作業完了報告書	1部	
5	産業廃棄物管理票(マニフェスト)E票	1部	

3 検査

目視検査、機能検査及び報告書により実施する。

空調設備年間保守点検項目一覧

付紙1

No.	庁舎 機器名称	仕様	台数	点検内容	定期点検(月)											
					6	7	8	9	10	11	12	1	回数	備考		
	戦史部															
1	チリングユニット	UWD1320D5R (ダイキン工業製)	1	外部清掃		○			○				○	3		
				圧縮機外部清掃		○			○				○	3		
				冷媒洩れ点検		○			○				○	3		
				潤滑油量点検		○			○				○	3		
				保護回路装置作動点検調整		○			○				○	3		
				各端子増し締め		○			○				○	3		
				絶縁測定		○			○				○	3		
				電圧・電流測定		○			○				○	3		
				温度調節器機能点検調整		○			○				○	3		
				冷媒圧力油圧点検		○			○				○	3		
				オイルフィルター点検		○			○				○	3		
				冷水・冷却水温度点検		○			○				○	3		
				運転状態点検(記録)		○			○				○	3		
				コンデンサークーラーの点検洗浄		○							1			
2	ガス焚き温水ボイラー	SAD-303WG (昭和鉄工製)	1	各部清掃		○								1		
				各部水漏れ点検		○			○				○	3		
				煙導ダンパー点検		○			○				○	3		
				絶縁測定		○			○				○	3		
				電圧・電流測定		○			○				○	3		
				操作盤内端子増し締め		○			○				○	3		
				電磁弁作動調整		○			○				○	3		
				運転状態点検(記録)		○			○				○	3		
								温水の水質分析					○			

空調設備年間保守点検項目一覧

付紙2

No.	庁舎 機器名称	仕様	台数	点検内容	定期点検 (月)										
					6	7	8	9	10	11	12	1	回数	備考	
3	冷却塔(チラー用)	SBC-30ES (荏原シワ製)	1	電気関係絶縁テスト		○			○				○	3	
				ファンモーター点検		○			○				○	3	
				Vベルト点検調整		○			○				○	3	
				ケーシング点検調整		○			○				○	3	
				散水機点検		○			○				○	3	
				軸受部点検給油		○			○				○	3	
				フロートバルブ点検調整		○			○				○	3	
				水槽及びストレイナー清掃		○			○				○	3	
				冷却水系薬品洗浄		○								1	
4	空気調和機	AVC32EBR AVC26EBR AVC12EBR (ダイキン工業製)	1	ケーシング点検調整		○			○				○	3	
				ドレンパン及び排水溝清掃		○			○				○	3	
				送風機及びファン点検		○			○				○	3	
				電気関係絶縁テスト		○			○				○	3	
				Vベルト点検調整		○			○				○	3	
				軸受部点検給油		○			○				○	3	
				サーモスタット作動点検		○			○				○	3	
				コントロール装置点検		○			○				○	3	
5	温水ポンプ 冷水ポンプ 冷却水ポンプ	50×40FS4H5.75 50×40FS4J51.5 65×50FS4J52.2 (荏原製)	1	グランドパッキン点検		○			○				○	3	
				軸受温度磨耗状態点検		○			○				○	3	
				カップリング点検		○			○				○	3	
				グリス補給又は更新		○			○				○	3	
				電気関係絶縁テスト		○			○				○	3	

空調設備年間保守点検項目一覧

付紙3

No.	庁舎 機器名称	仕様	台数	点検内容	定期点検(月)											
					6	7	8	9	10	11	12	1	回数	備考		
6	パッケージ型空調機	FRY1120P (ダイキン工業製) SPW-DCHJ1120C1 (サンヨー製)	1	据付状態の点検		○			○					2		
				電気系統点検		○			○					2		
			1	冷媒系統点検		○			○						2	
				潤滑油系統点検		○			○						2	
				送風機系統点検		○			○						2	
				熱交換器系統点検		○			○						2	
				排水系統点検		○			○						2	
				安全装置点検調整		○			○						2	
				運転調整・データ採取		○			○						2	
7	室外ユニット	CRYJ560P (ダイキン工業製) SPW-CHJ630C1 SPW-CHJ500C1 (サンヨー製)	2	据付状態の点検		○			○					2		
				電気系統点検		○			○					2		
			1	送風機系統点検		○			○						2	
				熱交換器系統点検		○			○						2	
				安全装置点検調整		○			○						2	
				運転調整・データ採取		○			○						2	

仕様書

1 件名：水道施設等の保守点検

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時において最新版とする。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)
- (2) 目黒区廃棄物の発生抑制、再生利用の促進及び適正処理に関する条例
- (3) 水道法(昭和 32 年 6 月 15 日法律第 177 号)
- (4) 下水道法(昭和 33 年 4 月 24 日法律第 79 号)
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年 4 月 14 日法律第 20 号)

3 役務に関する要求

(1) 概要

中水道施設の保守点検及び貯湯槽清掃を実施することにより、正常に施設を運営するため、本役務を行うものである。

(2) 対象施設

本役務の対象となる建物は、学校地区にある学校棟とし、別図 1 及び 2 のとおりとする。

(3) 役務内容

ア 中水道施設の保守点検

契約相手方は毎月 2 回技術員を派遣し、中水道施設の保守及び点検を実施し正常な機能を維持するものとする。また、保守点検内容は、下記によるものとする。

a 粗目スクリーン

- ・本体の塵埃除去及び清掃
- ・チェーンの点検清掃及びオイルの確認と補充、チェーンのグリース塗布
- ・電流値、絶縁の測定

b 微細目スクリーン

- ・スクリーン清掃
- ・洗浄ポンプ及び振動機の点検調整
- ・処理流量の測定
- ・減流機へのグリース注入

c 油水分離槽

- ・油排水の除去清掃

d 各ポンプ(原水、供給、循環、中間水、注水揚水、活性炭逆洗、スクリーン洗浄、洗浄液)

- ・電流値、圧力値、絶縁の測定

- ・ グランドパッキン点検調整
- ・ 注入流量測定(供給ポンプ)
- ・ 処理流量測定(中間水ポンプ)
- e 滅菌剤ポンプ A・B
 - ・ 電流値、絶縁の測定、オイルの確認と補充
 - ・ ダイアフラム点検
 - ・ 滅菌剤攪拌機点検
 - ・ 薬剤タンク点検
- f UF 装置
 - ・ 処理流量、圧力値測定
 - ・ 膜洗浄作業及び洗浄液攪拌機点検
 - ・ 膜洗浄剤と滅菌剤(次亜塩素酸ソーダ・硝酸ソーダ)の注入及び機器調整(薬剤は官給支給とする)、官給材料明細は表1のとおりとする。

表 1

番号	品名	規格	数量・単位	備考
1	次亜塩素酸ソーダ	20L 入	65 箱	
2	硝酸ソーダ	30kg 入	3 箱	

- ・ スポンジボール摩耗点検
- ・ 処理水点検(外観、透明度、臭気、残留塩素)
- g 活性炭濾過機
 - ・ 圧力値測定
 - ・ 活性炭逆洗浄作業
 - ・ 処理水点検(外観、透明度、臭気)
- h 曝気ブロワー、予備曝気ブロワー
 - ・ オイルの確認及び補給並びにベルトの点検調整
 - ・ ベアリングのグリース補給
 - ・ 電流値、絶縁の測定
- i 計装コンプレッサー
 - ・ フィルター及びベルトの点検調整
 - ・ 電流値、圧力値、絶縁の測定
 - ・ エアータンク内水抜き
 - ・ エアー抜き弁作動状況確認、清掃
- j フロートスイッチ、電極棒
 - ・ 損傷及び腐食の点検
 - ・ 作動状況の確認
 - ・ 清掃

- k 各バルブ(定流量弁、エアー自動弁、エアー抜き弁)
 - ・作動状況の確認
 - ・内部部品状況の確認
 - ・清掃
- l 制御盤
 - ・制御状況の確認
 - ・制御盤内の部品作動状況の確認
- m 各流量計
 - ・作動状況の確認
 - ・内部部品状況の確認
 - ・清掃
 - ・上水メーター検針
 - ・中水メーター検針
- n 水質分析(1回/月、12検体)

毎月1回中水を採取し、表2の水質分析を実施するものとする。

表2

番号	分析対象	備考
1	pH度	
2	色度	
3	濁度	
4	浮遊物(SS)	
5	BODMn	
6	COD	
7	陰イオン界面活性剤	
8	大腸菌	
9	ノルマルヘキサン	

- o 洗浄用ボール交換

年2回実施するものとし、交換部品は表3のとおりとする。

表3

番号	品名	規格	数量・単位	備考
1	膜洗浄用ボール	形式 CB-D、ウェットφ34	608個	

- p 活性炭交換

年2回実施するものとし、交換濾材は表4のとおりとする。

表 4

番号	品名	規格	数量・単位	備考
1	活性炭	水処理用活性炭	800kg	

q 濾床材交換

年 1 回実施するものとし、交換濾材は表 5 のとおりとする。

表 5

番号	品名	規格	数量・単位	備考
1	濾床材	濾床材	240L	

r UF 膜交換

年 1 回隔年 (23 年度及び 25 年度) で実施するものとし、交換部品は表 6 のとおりとする。

表 6

番号	品名	規格	数量・単位	備考
1	UF 膜	MRT-104	304 本	
2	SUS リング	SUS304	608 個	

s 循環ポンプ交換

年 1 回実施するものとし、交換部品は表 7 のとおりとする。

表 7

番号	品名	規格	数量・単位	備考
1	循環ポンプ	100 × 80 FS2F 57.5	1 台	

t 水槽内清掃

年 1 回実施するものとし、清掃対象水槽は表 8 のとおりとする。

表 8

番号	対象清掃	体積 (m ³)	備考
1	原水槽	70	
2	接触酸化槽	48	
3	UF 供給槽	44	
4	中間水槽	19	
5	中水槽	65	
6	排水槽	15	

イ 貯湯槽清掃点検

本役務の対象機器及び清掃点検細部は、表 9 及び表 10 のとおりとする。

表 9

番号	型式	最高使用圧力	寸法 (胴径×胴長×全長)	容量	数量 単位	備考
1	縦型 (TVS-1)	7kPa (圧力容器適用外)	1,600mm × 2,700mm × 3,570mm	5,500L	2 基	

表 10

番号	項目	細目事項	備考
1	本体清掃	内面スケール除去及び内面清掃	
2	電器防食装置等の点検	電源装置作動確認 電極引出しプラグ点検 電極点検 センサー装置点検 電極取付け装置点検 接続ボックス点検 マグネシウム合金陽極点検	

(4) 提出書類

契約相手方は、役務点検終了後速やかに点検報告書を官に提出し、確認を受けるものとする。

4 検査

目視検査及び点検報告書により実施する。

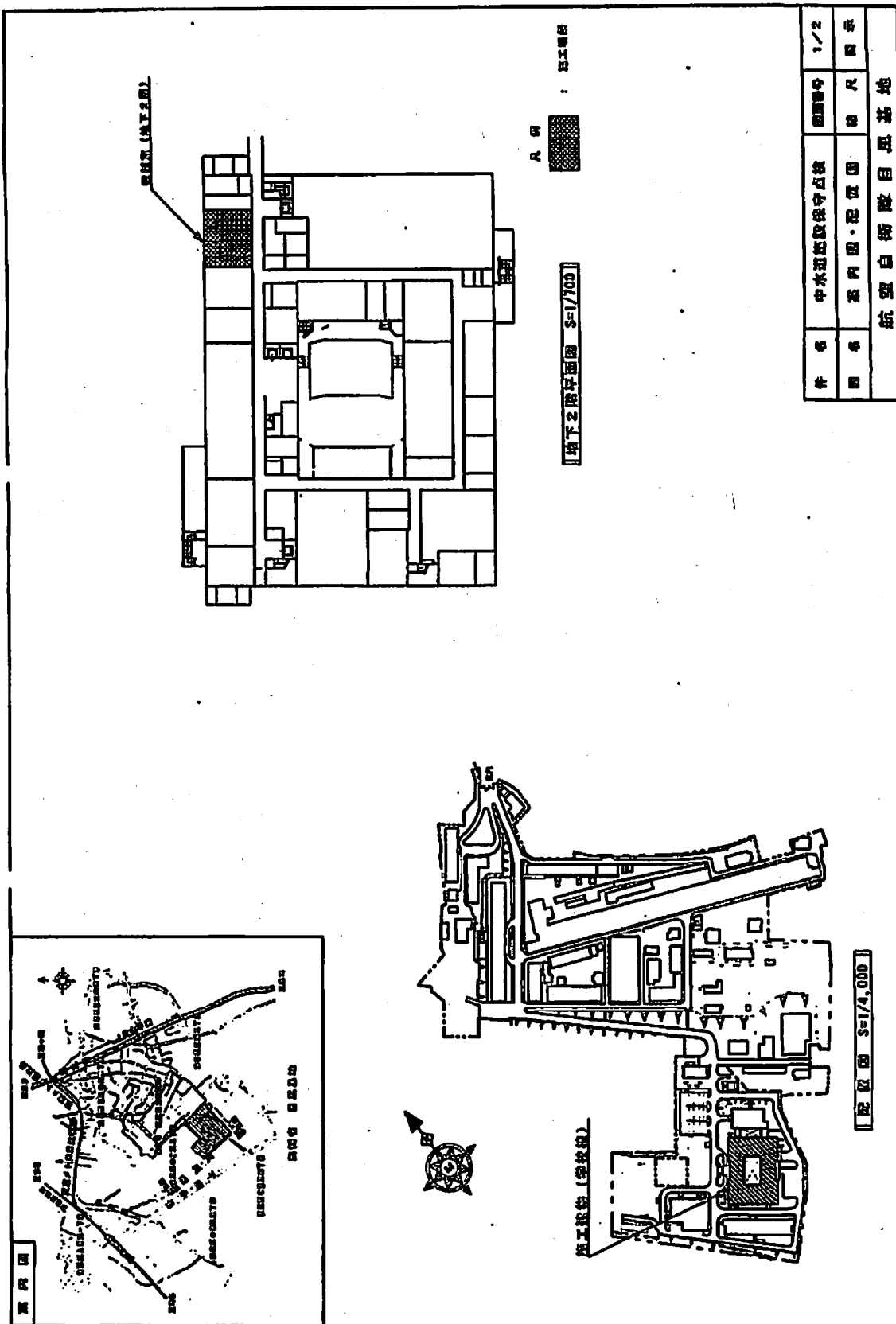
5 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに保守点検予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。

6 その他

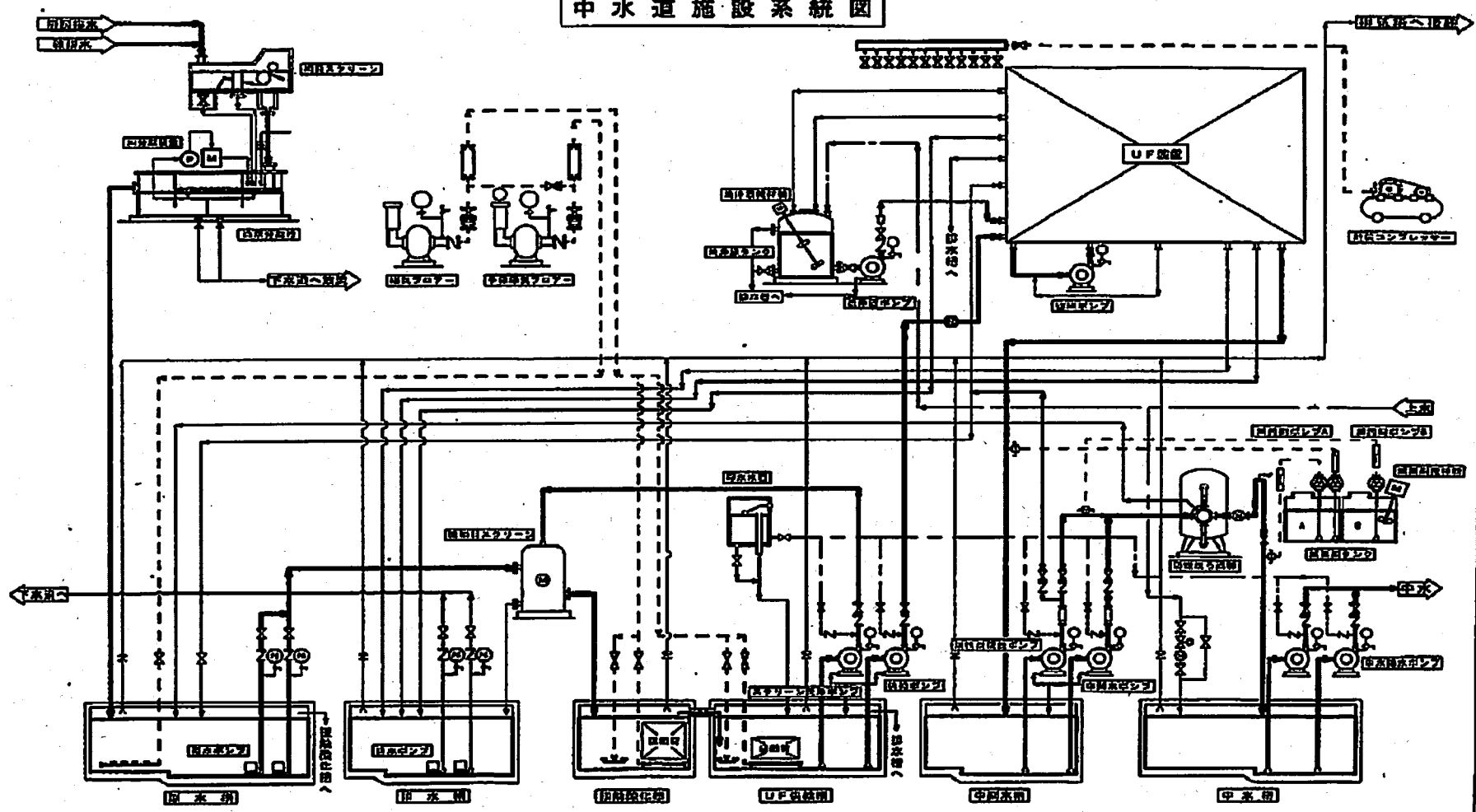
- (1) 本仕様書において、回数の記載のあるものはその回数とし、実施時期については官側の指示によるものとする。
- (2) 契約相手方は、役務点検中不具合箇所を発見した場合は、速やかに官側に報告し指示を受けるとともに修理が必要な場合は、修理にかかる資料を提出するものとする。
- (3) 契約相手方は、水質検査の結果、正常な水質が得られない場合には、契約相手方の責務において正常な水質が得られるように是正するものとする。
- (4) 保守点検に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方負担とする。
- (5) 契約相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条による一般廃棄物(し尿混じりのビルピット汚泥)収集運搬業及び同法律第14条による産業廃棄物(汚泥)収集運搬業(東京都)の許可を有し「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「目黒区廃棄物の発生抑制、再生利用の促進及び適正処理に関する条例」に基づく、一般廃棄物収集運搬業の許可(取り扱い廃棄物の種別は「汚泥」)を取得していること、又作業前までに許可書のコピーを官に提出すること。
- (6) 契約相手方は、役務対象施設に異常が発生し官側より通報があった場合は速やかに技術員を派遣し、機能が正常な状態になるよう修復するものとする。
- (7) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (8) 一般事項は、役務共通仕様書(目黒地区 LPS-00001)及び建築保全業務共通仕様書によるものとする。
- (9) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

別圖1-1



件名	中水遊藝館・防空壕	図面番号	1/2
図名	茶内園・防空壕	縮尺	原尺
航空白馬隊自衛基地			

中水道施設系統圖



件名	中水道施設保守点検	図面番号	2 / 2
図名	中水道施設系統図	縮尺	N
航空自衛隊目黒基地			

仕様書

1 件名：地下燃料貯油槽及び埋設配管漏れ点検

2 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、航空自衛隊自黒基地における地下燃料貯油槽及び埋設配管漏れ点検を行うものとする。

(2) 役務の内容

ア 契約相手方は、消防法第14条の3の2及び消防危第33号に基づき、地下タンク及び配管の漏洩点検を実施するものとする。

イ 本役務の対象施設は、給油取扱所及び学校棟地下タンク貯蔵所とし、役務対象機器は、給油取扱番は表1、学校棟地下タンク貯蔵所は表2のとおりとする。

表1

番号	対象貯油槽	燃種	容量	埋設配管全長	備考
1	車両給油用地下タンク	ガソリン	15kL	13.7m	
2	車両給油用地下タンク	軽油	10kL	12.7m	

表2

番号	対象貯油槽	燃種	容量	埋設配管全長	備考
1	ボイラー、冷温水発生機用地下タンク	灯油	18kL	45.5m	
2	非常用発電機用地下タンク	灯油	30kL	58.0m	

(3) 提出書類

契約相手方は、点検終了後速やかに点検結果報告書及び点検検査済証を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

点検結果報告書及び点検検査済証により実施する。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに点検実施予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。

5 その他

(1) 点検の実施に当たっては、消防危第33号で定められた事項を遵守し、事故防止

を計るものとする。

- (2) 契約相手方は、消防法、消防規則第 62 条の 6 に基づく有資格者が点検を実施するものとし、各資格証明書のコピーを作業実施前に官側に提出するものとする。
- (3) 点検は微加圧方式及び微減圧方式並びに漏れの点検として必要な精度を有するその他の方法により、点検すべき部位が包含されるよう適切な方法の選定・組合せを行い実施するものとする。
- (4) 契約相手方は、点検において異常が認められたときには、異常箇所を特定するものとする。また、修理等が必要な場合は速やかに監督官に報告し、官の指示に従うものとする。
- (5) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (6) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (7) 点検に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方の負担とする。
- (8) 一般事項は、役務共通仕様書（目黒基地 LPS-R00001）によるものとする。
- (9) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

仕様書

1 件名：洗浄装置等の保守

2 役務に関する要求

(1) 概要

艦艇装備研究所で使用するトイレ洗浄装置等について、定期的に保守点検及び薬剤交換を実施するものとする。

(2) 役務の内容

ア 契約相手方は、12号館各階トイレに設置している洗浄装置等を使用期間60日を基準とし、定期的に保守点検及び薬剤交換を実施するものとする。なお、原則として本役務は閉庁時でない日の08:30～17:15の間で実施するものとし、早急に保守点検及び薬剤交換を要する場合は、官の指示に従うものとする。

イ 契約相手方は、本役務に必要な表1の物品を準備するものとする。

表1

番号	設置場所 名称	1階		2階	3階	計	備考
		男子トイレ	女子トイレ	男子トイレ	男子トイレ		
1	サニタイザー MK7 (同等品)	3台	3台	3台	3台	12台	
2	オートサニタイザー (同等品)	3台		5台	4台	12台	
3	エアーフレッシュナーマルチ (同等品)	1台	1台	2台	2台	6台	
4	シートクリーナー (同等品)	3台	3台	3台	3台	12台	
	計	10台	7台	13台	12台	42台	

(3) 提出書類

契約相手方は、役務完了後速やかに作業報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

目視試験及び作業報告書により実施する。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに保守作業実施予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。

5 その他

- (1) 契約相手方は、本役務の履行に必要な事項において、官の保有する施設及び設備等を使用する必要がある場合には、予め官と十分調整の上、官の規制等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。
- (2) 契約相手方は、本役務に必要な消耗品を用意するものとする。
- (3) 契約相手方は、本役務を実施する上で、詳細にわたり官と密接な連絡を保ち、良好な結果が得られるように努めるものとする。
- (4) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (5) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (6) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

仕様書

1 件名：エレベータの保守点検

2 関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書で規定する範囲においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

(1) 関連文書

ア「荷物用エレベータ エレベータ取扱説明書」(武村総合設備株式会社、横浜エレベータ株式会社)

イ「エレベータ工事完了検査試験成績書」(横浜エレベータ株式会社)

ウ「昇降機完成社内検査報告書」(横浜エレベータ株式会社)

(2) 引用文書

ア「労働安全衛生法」(昭和 47 年 6 月 8 日法律第 57 号)

イ「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)

ウ「クレーン等安全規則」(昭和 47 年労働省令第 34 号)

エ「職員の保険及び安全保持」(昭和 48 年人事院規則 10-4)

オ「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第 17 号 5.6.30)

3 役務に関する要求

(1) 概要

エレベータの運転機能を常に安全かつ良好に維持するために、職員の保健及び安全保持、クレーン等安全規則、建築基準法及び昇降機の維持及び運行の管理に関する指針に基づき、適切な保守点検を実施するものである。

(2) 対象施設

本役務の対象施設は、表 1 のとおりとする。

表 1

番号	地区名	建物名称	備考
1	技本地区	12 号館	
2	技本地区	88 号館	
3	技本地区	装甲実験棟(2 号館)	
4	技本地区	弾道研究センター(3 号館)	
5	学校地区	厚生棟	
6	学校地区	留学生会館	
7	学校地区	学校棟	
8	学校地区	講堂棟	
9	学校地区	隊舎棟	
10	防研地区	本館(7 号館)	

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

イ 学校地区

別紙2のとおり。

ウ 防研地区

別紙3のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに点検保守実施予定表3部を官に提出し、承認を得ること。

5 その他

- (1) 修理及び部品交換の際に使用する部品等の規格については、メーカー仕様のものとする。
- (2) 契約相手方は、官側昇降機に事故・故障等が発生し、その旨を官側より連絡があった場合は速やかに昇降機専門技術者を派遣し、その昇降機が安全に運転等できるよう復旧し、結果を官側に報告するものとする。なお、作業を実施する場合には、官側の承認を得て行うものとする。
- (3) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (4) 保守点検中、不具合事項を発見した場所は、速やかに官に報告し指示を受けるとともに、修理が必要な場合は修理にかかる資料を提出するものとする。
- (5) 保守点検に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方の負担とする。
- (6) 契約相手方は、派遣する技術者の名簿を官側に提出し、承認を得るものとする。その際、派遣する技術者は、昇降機の点検整備業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験5年以上程度の者を派遣するものとする。
- (7) 本役務により生じた発生材は、契約相手方の責任において破棄するものとする。
- (8) 作業時間は、08:30～17:15を基準とし、時間外及び休日(土日・祝日)作業の実施を必要とする場合は、所定の残業届を官側に提出し、許可を受けるものとする。
- (9) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議すること。

技本地区実施要領

別紙 1

1 役務内容

(1) 人荷用エレベータ (AC-2) の保守点検

- ア 機能維持のため、機器及び装置の点検を行うものとし、対象施設は 12 号館とする。
- イ 機器及び装置の清掃・注油・調整・消耗品等の交換及び品質検査、オイルシール、ギヤー油、オイルゲージの交換作業を行うものとする。
- ウ 役務種類及び回数は表 1 のとおりとする。

表 1

番号	役務種類	回数	備考
1	自主検査	月 1 回	付紙 1 参照
2	定期検査	年 1 回	付紙 2 参照

(2) 電波実験棟 (88 号館) のエレベータ及びダムウェータの保守

- ア 機械室、かご、乗り場、昇降路・ピットの点検を実施するものとし、対象施設は 88 号館とする。
- イ 点検事項は、付紙 3 のとおりとする。
- ウ 役務点検回数は、月 1 回実施するものとし、年 1 回法令等に基づく定期検査を行うものとする。

(3) 装甲実験棟 (2 号館) 荷物用エレベータの点検作業

- ア 機能維持のため、機器及び装置の点検を実施するものとし、対象施設は 2 号館とする。
- イ 機器及び装置の清掃・注油・調整・消耗品等の交換を実施するものとする。
- ウ 役務点検回数は、月 1 回実施するものとする。

(4) 弾道研究センター (3 号館) 荷物用エレベータ保守点検

- ア 対象施設は 3 号館とし、役務対象設備は表 2 のとおりとする。

表 2

番号	設置施設名	形式	数量	備考
1	弾道研究センター (3 号館)	横浜エレベータ (株) ロープ式エレベータ	1 台	付紙 4 参照

イ 機械装置の点検

- a 機械各部のボルト増締及び給油
- b ワイヤロープの摩耗点検及びグリスの塗布
- c ブレーキ及び停止位置の調整

- d 電動機及び巻上機の点検
- e リミットスイッチ、安全装置(非常止め装置等)の点検
- f ガイドレールの状態確認
- ウ 電気設備の点検
 - a 制御盤の各信号線及びスイッチ等の点検
 - b 絶縁測定
- エ 消耗品の交換
 - a 電球及び蛍光ランプの球切れ交換
各階表示用豆電球と機械室及びカゴ内の蛍光ランプの交換
 - b パッキン及びビス等の交換
機械装置の油漏れ等修理に使用するパッキン及びビス・ナットの交換を行うものとする。
- オ 保守点検回数は月1回とする。また、年1回法令等に基づく定期検査を行うものとし、定期検査用紙は付紙5のとおりとする。

2 提出書類

(1) 人荷用エレベータ(AC-2)の保守点検

提出書類は、表3のとおりとする。

表3

番号	名称	数量	提出時期	備考
1	作業報告書(自主検査)	1部	検査実施前	
2	作業報告書(定期検査)	1部	検査実施前	

(2) 電波実験棟(88号館)のエレベータ及びダムウェータの保守

提出書類は、表4のとおりとする。

表4

番号	名称	数量	提出時期	備考
1	作業報告書	1部	検査実施前	

(3) 装甲実験棟(2号館)荷物用エレベータの点検作業

提出書類は、表5のとおりとする。

表 5

番号	名称	数量	提出時期	備考
1	作業報告書	1部	検査実施前	

- (4) 弾道研究センター(3号館)荷物用エレベータ保守点検
提出書類は、表6のとおりとする。

表 6

番号	名称	数量	提出時期	備考
1	作業報告書	1部	検査実施前	毎月実施した作業内容及び交換部品等を記載すること。 ・機能維持のために大規模な修理が必要な場合は想定される内容について記載すること。

3 検査

- (1) 人荷用エレベータ(AC-2)の保守点検
作業報告書により実施する。
- (2) 電波実験棟(88号館)のエレベータ及びダムウェータの保守
作業報告書により実施する。
- (3) 装甲実験棟(2号館)荷物用エレベータの点検作業
作業報告書により実施する。
- (4) 弾道研究センター(3号館)荷物用エレベータ保守点検
作業報告書により実施する。

エレベーター自主検査仕様書

1. 点 検

エレベーターの各機能を毎月定期的に点検作業すること。

2. 調整・注油

- (1) 巻上機・電動機及び電動発電機・调速機・フロアコントローラー・制御盤
- (2) 各種ワイヤーロープ・リミットスイッチ及びファイナルリミットスイッチ・レール・ウェート
- (3) 各階扉装置・ドアロックスイッチ・ロック外し装置・非常止め・セフティシュー・かご内操作盤等・かご関係可動各部

3. 消 耗 品

- (1) 主電動機、電動発電機用カーボン刷子
- (2) 主接触器用固定側・可動側接点 (No.35-10-3)
- (3) 中型リード線付接点及びカーボン接点 (No.35-11-2)
- (4) 小型リード線付接点及び固定側接点 (No.35-11-3)
- (5) 扉開閉用電動機カーボン刷子
- (6) 主リード線
- (7) プラグインリレー
- (8) 信号用電球 (24V)
- (9) リミットスイッチ接点・ファイナルリミットスイッチ接点・ドアスイッチ接点
- (10) 油脂類 (ギヤ油は補充用)
- (11) 各種ヒューズ
- (12) かご内照明用蛍光灯

登録番号		ロープ式エレベーター定期検査成績表				検査年月日	
整理番号						年	月
建物名		第 号機					
用途	乗用・人荷・荷物・自動車・寝台	電動機容量	kW	積載量	kg		
	その他()					人員	人
定格速度	m/min	実測速度	上昇	m/min	下降	m/min	
調速機試験	かご側調速機		つり合いおもり側調速機				
	型式		(おもり ・ 球)		(おもり ・ 球)		
	過速スイッチ作動速度	m/min (定格速度の %)	良・否	m/min (定格速度の %)	良・否		
	キャッチ作動速度	m/min (定格速度の %)	良・否	m/min (定格速度の %)	良・否		
非常止め試験	かご側非常止め		つり合いおもり側非常止め				
	型式		早ぎき式・次第ぎき式・スラックロープ式		早ぎき式・次第ぎき式・スラックロープ式		
	作動状態		良・否		良・否		
	レールの状態		良・否		良・否		
	非常止めロープの巻残り数(WC)		良・否		良・否		
	非常止めロープの巻取状態(WC)		良・否		良・否		
	カバナーロープの状態		良・否		良・否		
かごの水平度		良・否					
絶縁抵抗測定	測定回路			絶縁抵抗値			
	発・電動機主回路 (300V以下・300Vを超えるもの)			MQ 良・否			
	制御回路 (150V以下・150Vを超え300V以下)			MQ 良・否			
	信号回路 (150V以下・150Vを超え300V以下)			MQ 良・否			
	照明回路 (150V以下・150Vを超え300V以下)			MQ 良・否			
主索	つり合いおもり底部すき間	mm		良・否			
	検査時直径寸法	mm		良・否			
	使用時(限界)直径寸法	mm(公称直径寸法×0.9)					
特記事項	番号	内容					
昇降機		認定番号		氏名			
検査資格者		(第 号)					

登録番号		ロープ式エレベーター（リニアモーター式エレベーターを除く。）検査表			検査年月日		
整理番号					年 月 日		
建物名					第 号機		
番号	検査項目・装置	指 摘	既 存 不 適 格	番号	検査項目・装置	指 摘	既 存 不 適 格
1	機械室			● 4.9	鍵外し装置	A. B. C	
● 1.1	機械室への通路・出入口戸	A. C		● 4.10	ドアインターロックスイッチ	A. C	
● 1.2	機械室内の照明・換気・設備	A. B. C		4.11	ドアクローザー	A. B. C	
● 1.3	※手巻ハットル	A. C	—	● 4.12	乗場の戸及び敷居	A. B. C	
● 1.4	※受電盤・制御盤	A. B. C	—	● 4.13	昇降路周壁	A. B. C	
● 1.5	階床選択機	A. B. C	—	● 4.14	昇降路内の耐震対策	A. B. C	
1.6	※減速歯車	A. B. C	—	4.15	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	
1.7	※綱車(巻鋼)	A. B. C	—	● 4.16	つり合いおもり各部	A. B. C	
1.8	※軸受	A. B. C	—	4.17	※つり合いおもり非常止め装置	A. B. C	
● 1.9	※ブレーキ	A. B. C	—	● 4.18	つり合いおもりのつり車	A. B. C	
1.10	※そらせ車	A. B. C	—	● 4.19	戸の開閉装置	A. B. C	
1.11	※電動機	A. B. C	—				
1.12	※電動発動機	A. B. C	—	5	乗場		
● 1.13	機械室機器の耐震対策	A. B. C	—	5.1	乗場ボタン及び表示器	A. B. C	
				● 5.2	光電装置等	A. C	
2	共通	A. B. C		● 5.3	非常解錠装置	A. C	
● 2.1	※かご側	A. B. C	—				
2.2	※つり合いおもり側	A. B. C	—	6	ピット		
● 2.3	※主索及びその取付部	A. B. C	—	● 6.1	緩衝器	A. B. C	
● 2.4	※主索の緩み検出装置	A. B. C	—	● 6.2	かご用及びその他の張り車	A. B. C	
● 2.5	※はかり装置	A. B. C	—	● 6.3	ピット床	A. B. C	
				● 6.4	下部ファイナルリミットスイッチ	A. C	
3	かご室	A. B. C		● 6.5	かご非常止め装置	A. B. C	
● 3.1	かご室の周壁・天井及び床	A. B. C	—	● 6.6	非常止めロープ	A. B. C	
● 3.2	かごの戸及び敷居	A. B. C	—	● 6.7	かご下綱車	A. B. C	
● 3.3	かごの戸スイッチ	A. C	—	● 6.8	つり合いロープ(鎖)及び取付部	A. B. C	
3.4	戸閉め安全装置	A. B. C	—	● 6.9	つり合いおもり底部すき間	A. B. C	
● 3.5	車止め・光電装置等	A. C	—	6.10	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	
● 3.6	かご操作盤及び表示器	A. B. C	—	● 6.11	ピット内の耐震対策	A. B. C	
● 3.7	外部への連絡装置	A. B. C	—				
● 3.8	停止スイッチ	A. C	—	7	非常用エレベーター		
● 3.9	用途・積載量・定員等の標識	A. C	—	● 7.1	かご呼び戻し装置	A. C	
● 3.10	停電灯装置	A. C	—	● 7.2	一次消防運転	A. C	
● 3.11	かご床先と昇降路壁との水平距離	A. C	—	● 7.3	二次消防運転(速度: m/min)	A. C	
● 3.12	トランク室の周壁・天井及び床	A. B. C	—	● 7.4	非常標識及び表示灯	A. C	
				● 7.5	予備電源確認	A. C	
4	かご上						
● 4.1	かご上安全スイッチ	A. C	—				
● 4.2	上部ファイナルリミットスイッチ	A. C	—	8	その他		
● 4.3	※頂部綱車	A. B. C	—	8.1	地震時管制運転装置	A. C	
● 4.4	カバナーロープ	A. B. C	—	8.2	火災時管制運転装置	A. C	
● 4.5	非常救出口	A. B. C	—	8.3	停電時管制運転装置	A. C	
● 4.6	※かごのガイドシュー(ローラー)	A. B. C	—	● 8.4	乗場戸の遮煙構造	A. C	
● 4.7	かごつり車	A. B. C	—				
● 4.8	ガイドレール・ブランケット	A. B. C	—				

(注意)

- 番号欄●印の指摘Aは指摘なし、Bは指摘なし(要注意)、Cは指摘ありの状態を、番号欄●印のないものは、指摘Aは良好、Bは要注意、Cは要修理の状態を表す。いずれも指摘欄の当該記号を○で囲み、B、Cの場合は、定検成績表の特記事項欄に注記すること。また、Cの指摘ありで既存不適格に該当する場合、「既存不適格」欄に「r」マークを入れること。
- 番号欄●印は、建築基準法に基づき特定行政庁に報告すべき検査項目・装置を表す。
- 検査項目・装置欄※印は、駆動方式・機種により装置の有無又は設置箇所が異なるものを示す。検査はその設置場所で行うこと。
- 不要事項は抹消すること。

エレベータ及びダムウェータ点検項目

- 1 機械室
 1. 1 機械室環境状況
 1. 2 受電盤・制御板・信号盤
 1. 3 電動機・巻上機
 1. 4 ブレーキ
 1. 5 油圧機器 (配管・電動機・ポンプ他)
- 2 かご
 2. 1 かご運転状況
 2. 2 外部への連絡装置
 2. 3 かご内装・照明・停電灯・ファン
 2. 4 かご操作盤・表示ランプ
 2. 5 かごドア・敷居
 2. 6 ドア開閉装置・安全装置
 2. 7 積載質量・乗用禁止の表示
- 3 乗り場 (出し入れ口)
 3. 1 かご着床状態
 3. 2 ドア開閉状態
 3. 3 乗場ドア・敷居
 3. 4 ドアインターロックスイッチ
 3. 5 乗場ボタン・表示ランプ
 3. 6 ドア開放防止ブザー・インターホン
- 4 昇降路・ピット
 4. 1 昇降路・ピット内環境状況
 4. 2 各プーリ
 4. 3 主・調速機ロープ
 4. 4 ガイドレール
 4. 5 リミットスイッチ・緩衝器

役務対象設備詳細

1 設置施設名

3号館 (弾道研究センター)

2 製造業者

横浜エレベータ (株)

3 仕様詳細

- | | |
|----------|---|
| (1) 種類 | ロープ式 |
| (2) 用途 | 荷物用 |
| (3) 積載量 | 1,000kg |
| (4) 停止階数 | 3 |
| (5) 通過階数 | — |
| (6) 定格速度 | 45m/min |
| (7) 付加装置 | 地震時管制運転装置 (S波)
火災時管制運転装置
停電時自動着床装置
遮煙性能付扉 (全階) |

エレベータ定期検査成績書

付紙5

整理番号 No.				検査日		
建物名				第 号機		
用途	乗用・人荷・自動車・寝台・()	電動機容量	kW	積載量	Kg	人
実測速度		上昇 m/min		下降 m/min		
調速機試験	定格速度 m/min	かご側調速機		つり合いおもり側調速機		
	型式	(錘・球)		(錘・球)		
	過速スイッチ作動速度	m/min	状態	m/min	状態	
		(定格速度の %)	良・否	(定格速度の %)	良・否	
キャッチ作動速度	m/min	状態	m/min	状態		
	(定格速度の %)	良・否	(定格速度の %)	良・否		
非常止の試験	かご側非常止め		つり合いおもり側非常止め			
	形式	(早・次)		(早・次)		
	レールの状態	(良・否)		(良・否)		
	非常止のロープ巻取り(WC)	(良・否)	巻(mm)	(良・否)	巻(mm)	
	非常止のロープの巻取り状態	(良・否)		(良・否)		
	かごの水平度	(良・否)		/800		
	ガバナーループの状態	(良・否)				
絶縁試験	絶縁抵抗			状態		
	発・電動機回路 (300V 以下・300V を超えるもの)			MQ (良・否)		
	制御回路 (150V 以下・150V を超え 300V 以下)			MQ (良・否)		
	信号回路 (150V 以下・150V を超え 300V 以下)			MQ (良・否)		
照明回路 (150V 以下・150V を超え 300V 以下)			MQ (良・否)			
油圧式	常用圧力	加圧	常用圧力 1.25 倍	状態 (良・否)		
	油圧試験	kg/cm ²	kg/cm ²			
別項注意事項	No.	摘要				
保守会社 (又は管理責任者)			住所			
			氏名			
			㊟			
昇降機検査		認定番号				
資格者		(第 号)		氏名		
				㊟		

学校地区実施要領

別紙2

1 役務内容

一般事項は、役務共通仕様書(目黒地区LPS-R00001)によるものとする。

(1) 小荷物専用昇降機保守点検

ア 保守点検はフルメンテナンス契約とし、対象施設は厚生棟(別図1参照)とする。

イ 対象機器は、表1のとおりとし、保守点検実施内容は、付紙1「小荷物専用昇降機保守点検実施項目等」表の点検周期内において1回を基準とする。

表1

番号	機器詳細		備考
1	項目 用途 停止数 制御方式 積載量 速度 電源 巻上電動機	広洋産業株式会社製 小荷物用(ロープ式) 2箇所(1,2階) インバータ制御 200kg 30m/min 200V 2.2kW	

ウ 契約相手方は、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第17号 5.6.30)に基づき、定期点検等をおおむね1箇月以内毎に、点検その他必要な整備及び補修を行うものとする。

エ 契約相手方は、「建築基準法第12条第2項」及び「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第17号 5.6.30)に基づき、昇降機の定期検査及びその報告を年1回行うものとする。

オ 本役務の細部は、付紙1のとおりとし、保守点検による無償修理・調整及び無償交換部品等の範囲は付紙2のとおりとする。

(2) 昇降設備保守点検(留学生会館)

ア 保守点検はフルメンテナンス契約とし、対象施設及び対象機器は、留学生会館及び表2のとおりとする。

表 2

番号	機器詳細		備考
1	項目 用途(台数) 制御方式 停止箇所 積載量 速度 電源 巻上電動機 付加装置	横浜エレベータ株式会社製 乗用(車椅子兼用)1台 ロープ式 インバータ 1～5階 5箇所 750kg 11名 45m/min 200V 50Hz 4.5kW 地震時管制運転装置(普通級 S 波) 火災時管制運転装置 停電時自動着床装置 身体障害者用付加装置 音声合成放送装置 遠隔監視装置	

- イ 契約相手方は、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第 17 号 5.6.30)に基づき、定期点検等をおおむね 1 箇月以内毎に、点検その他必要な整備及び補修を行うものとする。
 - ウ 契約相手方は、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第 17 号 5.6.30)に基づき、昇降機の定期検査及びその報告を年 1 回行うものとする。
 - エ 保守点検による修理及び取替え部品等の範囲は、付紙 3 のとおりとし、本役務の細部は、付紙 4「保守点検実施計画」によるものとする。
 - オ 契約相手方は、契約期間中、昇降機製造会社又は、これと同等の能力を有する者による性能確認検査を付紙 5「エレベータ性能確認検査実施項目表」に基づき、約 6 箇月に 1 回、計年 2 回実施し、その結果を官側に報告するものとする。
- (3) 昇降設備保守点検(学校棟、講堂棟、隊舎棟)
- ア 保守点検はフルメンテナンス契約とし、対象施設及び対象機器は、学校棟、講堂棟、隊舎棟及び付紙 6 のとおりとする。
 - イ 契約相手方は、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第 17 号 5.6.30)に基づき、定期点検等をおおむね 1 箇月以内毎に、点検その他必要な整備及び補修を行うものとする。
 - ウ 契約相手方は、「建築基準法第 12 条第 2 項」及び「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」(建設省住防発第 17 号 5.6.30)に基づき、昇降機の定期検査及びその報告を年 1 回行うものとする。
 - エ 保守点検による修理及び取替え部品等の範囲は付紙 7 のとおりとし、本役務の細部は、付紙 8「保守点検実施計画」のとおりとする。

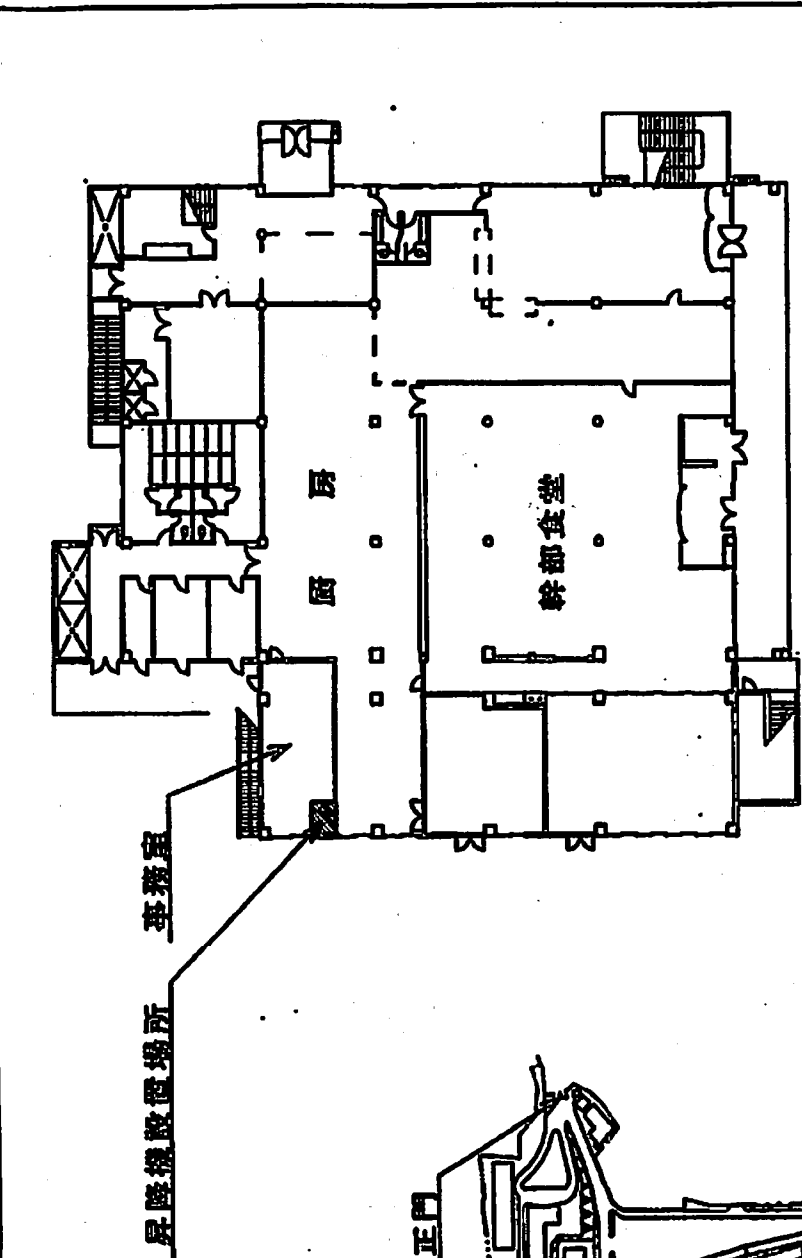
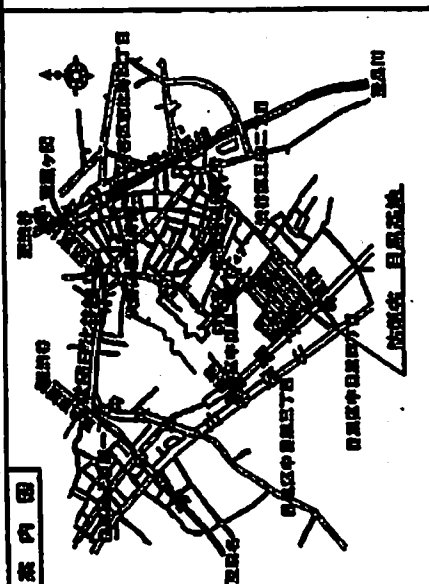
オ 契約相手方は、契約期間中、昇降機製造会社又は、これと同等の能力を有する者による性能確認検査を付紙 9「エレベータ性能確認検査実施項目表」に基づき、約 6 箇月に 1 回、計年 2 回実施し、その結果を官側に報告するものとする。

2 提出書類

契約相手方は、役務終了後速やかに点検報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

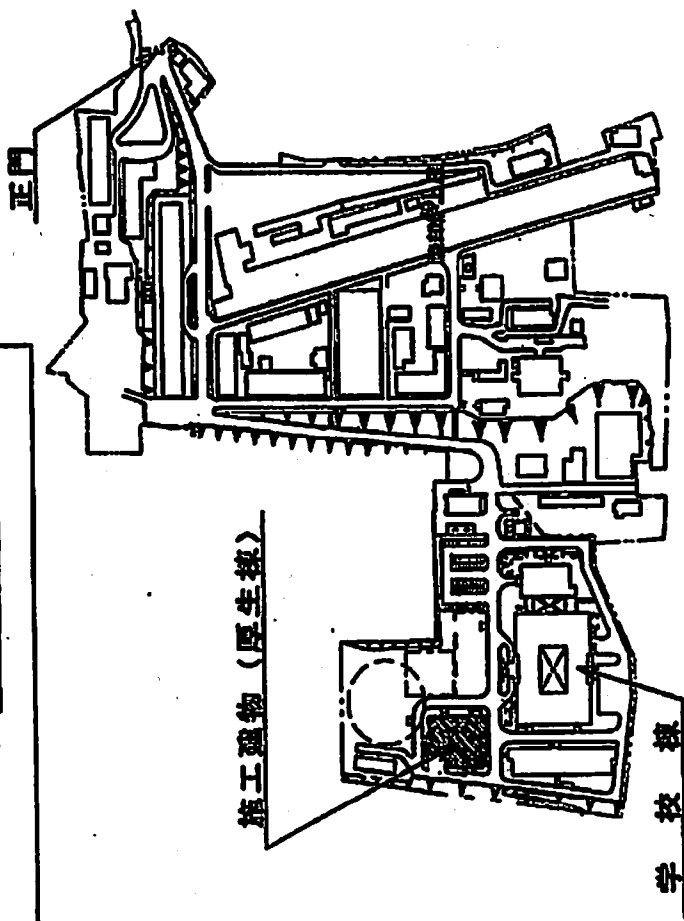
3 検査

点検報告書により実施する。



厚生棟 1階平面圖 S=1/120

凡例
 施工場所



配置圖 S=1/5,000

工事件名	小荷物専用昇降機保守点検	圖面番号	—
圖名	案內圖・配置圖	縮尺	圖示
航空自衛隊 目黒基地			

小荷物専用昇降機保守点検実施項目

点検項目	点検内容	点検周期			
		一月	三月	六月	一年
1 機械室					
a 機械室への通行	機械室への通行及び点検口の開閉に支障がないことを確認する。	●			
b 室内環境	① 室内の清掃及び小荷物専用昇降機の機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。 ② 室内又は制御盤温度の良否を点検する。 ③ 小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を確認する。	●	●	●	
c 主開閉器・受電盤・制御盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。 ⑤ 電磁接触機の接点摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制御盤内清掃を実施する。 ⑦ プリント版汚れ、冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	●		●	●
d 巻上機	① 減速歯車の潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。 ② 歯当りの良否を点検する。 ③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗およびロープスリップの有無を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	●	●	●	●
e 電磁ブレーキ	① スリップの異常の有無を点検する。 ② ブレーキシュー、アーム及びプランジヤーの作動の良否を点検する。 ③ プランジヤーストロックを点検し、その良否を確認する。 ④ ブレーキスイッチの接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。	●		●	●
f そらせ車	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付け状態の良否を点検する。 ② 回転状態の異常の有無を点検する。 ③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	●	●	●	●
g 電動機	① 作動の良否を点検する。 ② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。 ③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータ回転状態の異常の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	●	●	●	●
h 主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。				●

点検項目	点検内容	点検周期			
		一月	三月	六月	一年
2 かが室					
a 運転状態	着床段差及び異常音の有無を点検する。	●			
b かが室の周壁、天井及び床	変形、摩耗、腐食等の有無を点検する。	●			
c かがの戸、ロープ及びレール	① 戸、枠の摩耗、変形、さび等の有無及び取付け状態の良否を点検する。 ② 戸の開閉状態の良否を点検する。 ③ レールの給油及び摩耗状態の良否を点検する。 ④ 連動ロープのテンション状態及び破断、摩耗及び取付け状態の良否を点検する。 ⑤ ドアプーリの摩耗及び取付け状態の良否を点検する。	●	●	●	●
d かがの戸スイッチ	作動の良否及び取付け状態の良否を点検する。		●		
e 安全棒	安全棒機構・スイッチの作動状態の良否を点検する。	●			
f 注意銘板の表示	搭乗禁止、積載量の標識の有無及び汚れの有無、表示が明瞭であることを確認する。	●			
g 2方向同時開放警告装置	作動の良否を点検する。	●			
h ガイドシュー	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。				●
3 各階出入口					
a 各階出入口の戸及び枠	① 戸、枠の摩耗、変形、さび等の有無及び取付け状態の良否を点検する。 ② 戸の開閉状態の良否を点検する。 ③ レールの給油及び摩耗状態の良否を点検する。 ④ 連動ロープのテンション状態及び破断、摩耗及び取付け状態の良否を点検する。 ⑤ ドアプーリの摩耗及び取付け状態の良否を点検する。 ⑥ ドア用バランスウェイト・ストッパーの取付け状態の良否を点検する。	●	●	●	●
b 操作盤	作動の良否及び取付け状態の良否を点検する。	●			
c 走行停止ボタン	作動の良否を点検する。	●			
d 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	●			
e 信号装置	呼出し及び通話状態の良否を点検する。	●			
f ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	●		●	

点検項目	点検内容	点検周期			
		一月	三月	六月	一年
g 錠外し装置	作動の良否を点検する。				●
h 注意銘板の表示	搭乗禁止、積載量の標識の有無及び汚れの有無、表示が明瞭であることを確認する。	●			
i 戸開放防止ブザー	作動の良否を点検する。				●
4 かごの周囲及び昇降路					
a 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。				●
b 上部の外観	汚れの有無を点検する。		●		
c かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。				● ● ● ●
d ガイドシュー	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。				●
e 主索	① 破断、摩耗及びさびの有無を点検し、基準に適合していることを確認する。 ② 取付け状態の良否及びダブルナット並びに割ピンの劣化の有無を点検する。 ③ 主索が、ほぼ均等な張力であることを確認する。				● ● ●
f ガイドレール及びブラケット	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。				● ●
g つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。				●
h つり合いおもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止めの試験を行い、異常のないことを確認する。				● ●
i 上部リミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。				● ●
j 誘導版及びリミットスイッチ	取付け状態及び作動の良否を点検する。				●
k 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。				● ●
l 着床装置	作動の良否を点検する。	●			

点検項目	点検内容	点検周期			
		一月	三月	六月	一年
m 給油器	① 給油機能の状態を点検する。 ② 油量の適否を点検する。			●	●
n 昇降路	① 小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を点検する。 ② 昇降路の亀裂及び損傷、汚れの有無を点検する。 ③ 頂部すき間が少なく、かごが障害物に接触しないことを確認する。			●	●
5 ピット					
a 環境状況	① 作動の良否を点検する。 ② 汚れ及び小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を点検する。			●	●
b 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。				●
c 非常止め装置	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② 非常止めの試験を行い、異常のないことを確認する。			●	●
d つり合いおもり底部すき間	最上階に停止時すき間に余裕があることを確認する。				●
e 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリングのさびの有無を点検する。			●	●
f 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。 ② 取付け状態の良否及び損傷、劣化の有無を点検する。			●	●
g 下部リミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。			●	●

無償修理・調整及び無償交換部品一覧表

項目	部品名等
1	制御盤（キャビネットを除く。）
2	巻上機（ギアケースを除く。）
3	電動機（フレームを除く。）
4	主索
5	雇用ワイヤーロープ
6	戸開放防止ブザー
7	各階リミットスイッチ
8	ドアリミットスイッチ
9	ドアロック
10	電磁ブレーキ
11	インターホン
12	かご及びかご扉（劣化がある場合を除く。）
13	扉用レール（劣化がある場合を除く。）
14	ガイドレール・ガイドシュー

修理・調整及び取替え部品等

機器名	部品名等
機械室関係	巻上機ウォームギヤー分解 巻上機歯当り調整 各ベアリング類、シーブ マグネットブレーキ用ライニング オイルシール スラストベアリング 電動機巻線替え コミュータータ スリップリング ベアリング類 メタル、刷子 受電盤、制御盤リレー コイル、リード線 抵抗類、コンデンサー類 調速機シャフト、メタル、プーリー スイッチ各ピン
昇降路関係	主索 ガバナーロープ カウンターウエイトガイドシュー 各スイッチ類、緩衝器 テールコード テンションシーブ
乗場関係	乗場ドア用ハンガーローラー シュー関係 ドアクローザー ドアスイッチ インジケーター用スイッチ 押しボタンスイッチ類
かご関係	運転盤関係部品、各スイッチ類 ドアハンガーローラー及ガイドシュー ドアオペレーター 非常止め装置、かご内照明
付加装置	地震時管制運転装置(普通級S波) 火災時管制運転装置 停電時自動床着装置 身体障害者用付加装置 遠隔監視装置 音声合成放送装置

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1機械室																
a	機械室への通行及び出入口	① 機械室への通行及び出入に支障がないことを確認する。			●				●			●		●	3ヶ月	●:点検月
		② 出入口扉の施錠の良否を確認する。			●				●			●		●	3ヶ月	
b	室内環境	① 室内清掃、室温その他室内環境の良否を点検し、エレベーターの機能上又は安全の実施上支障のないことを確認する。			●				●			●		●	3ヶ月	
		② 手巻きハンドルの設置の有無を点検する。			●				●			●		●	3ヶ月	
		③ エレベーター設備以外の有無を点検する。			●				●			●		●	3ヶ月	
c	主開閉器、受電盤制御盤、起動盤及び信号盤	① 作動の良否を点検する。			●				●			●		●	3ヶ月	
		② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。										●			1年	
		③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。										●			1年	
		・電動機主回路										●			1年	
		・制御回路										●			1年	
		・信号回路										●			1年	
		・照明回路										●			1年	
		④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。							●					●	6ヶ月	
d	巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。			●				●			●		●	3ヶ月	
		② 歯当りの良否を点検する。										●			1年	
		③ 回転時に軸受の音及び振動の異常の有無を点検する。										●			1年	
		④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗およびロープスリップの有無を点検する。										●			1年	
e	電磁ブレーキ	① 作動の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
		② スリップの異常の有無を点検する。			●				●			●		●	3ヶ月	
		③ ブレーキシュー、アーム及びブランジャーの作動の良否を点検する。							●					●	6ヶ月	
f	そらせ車	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付けの良否を点検する。			●				●			●		●	1年	
		② 回転状態の異常の有無を点検する。			●				●			●		●	3ヶ月	
g	電動機及び電動発電機	① 運転状態の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
		② 振動、音及び温度の異常の有無を点検する。			●				●			●		●	3ヶ月	
h	潤滑機	① 音及び振動の異常の有無を点検する。			●				●			●		●	3ヶ月	
		② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。										●			1年	
		③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。										●			1年	
i	機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。										●			1年	
j	かご速度検出器	① 取付け状態の良否を点検する。							●					●	6ヶ月	
		② 正しく機能していることを確認する。							●					●	6ヶ月	
k	昇降路との貫通部分	主索及びガバナロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認する。										●			1年	
2かご																
a	運行状態	乗り心地、着床段差等の運行状態の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
b	かご室の周壁、天井及び床	摩耗、さび、腐食等の有無を点検する。			●				●			●		●	3ヶ月	

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
c	かごの戸及び敷居 ① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付けの良否及び戸の隙間の適否を点検する。							●			●				●	6ヶ月 1年	
d	かごの戸のスイッチ ① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。							●							●	6ヶ月 6ヶ月	
e	戸閉め安全装置 戸の反転動作機能などの作動状態の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
f	かご操作盤及び位置表示灯 ① 作動の良否を点検する。 ② 取付けの良否を点検する。			●				●			●				●	3ヶ月 3ヶ月	
g	外部への連絡装置 呼出し及び通話の良否を点検する。			●				●			●				●	3ヶ月	
h	照明 球切れ及びびらつきの有無を点検する。			●				●			●				●	3ヶ月	
i	停止スイッチ 作動の良否を点検する。			●				●			●				●	3ヶ月	
j	注意銘板の表示 用途、積載質量(又は積載量)及び最大定員の表示の良否を点検する。			●				●			●				●	3ヶ月	
k	停電灯装置 ① 点灯状態の良否を点検する。 ② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。			●				●			●				●	3ヶ月 1年	
l	各階強制停止装置 作動の良否を点検する。							●							●	6ヶ月	
m	かご床先と昇降路壁の水平距離 出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁(乗用又は寝台用エレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることを確認する。										●					1年	
n	光電装置 作動の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
o	専用操作盤 ① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。			●				●			●				●	3ヶ月 3ヶ月	
p	鏡及び手すり 取付けの良否を点検する。			●				●			●				●	3ヶ月	
3	かごの周囲及び昇降路																
a	かごの上部の外観 汚れの有無を点検する。			●				●			●				●	3ヶ月	
b	非常救出口 ① かご外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。							●			●				●	6ヶ月 6ヶ月	
c	戸の開閉装置 ① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。 ③ 軸受の音及び温度の異常の有無を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月 1年 1年	
d	かご上安全スイッチ及び運転装置 作動の良否を点検する。							●							●	6ヶ月	
e	ガイドシュー又はローラーガイド 取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。										●					1年	

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
h 主索及び調速機ロープ	① 破断、摩耗及びさびの有無を点検し、基準に適合していることを確認する。										●					1年		
	② 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。										●					1年		
	③ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。							●							●	6ヶ月		
g ガイドレール及びブラケット	① 取付け状態の良否を点検する。								●						●	6ヶ月		
	② さび、変形、摩耗等の有無を点検する。										●					1年		
h 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。														●	1年		
	② 非常止めの試験を行い、異常のないことを確認する。														●	1年		
i 非常止めロープ	さび、振戻り、変形等の有無及び巻取りの良否を点検する。														●	1年		
j はかり装置	作動した場合に警報を発生し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。														●	1年		
k つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。								●							●	6ヶ月	
l 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。								●							●	6ヶ月	
	② 作動の良否を点検する。								●							●	6ヶ月	
m 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。														●	1年		
n 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。														●	1年		
	② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。														●	1年		
o 着床装置	作動の良否を点検する。														●	1年		
p ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1ヶ月	
	② 取付け状態の良否を点検する。									●						●	6ヶ月	
q 給油器	① 給油機能の異常の有無を点検する。								●							●	6ヶ月	
	② 油量の適否を点検する。								●							●	6ヶ月	
r ドアクローザ	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。								●							●	6ヶ月	
s ハンガーローラ及び連動ロープ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。								●							●	6ヶ月	
	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。								●							●	6ヶ月	
t ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。								●							●	6ヶ月	
	② 摩耗及びさびの有無を点検する。								●							●	6ヶ月	
u 終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。														●	1年		
v 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。														●	1年		
	② エレベータに係る設備以外のものの有無を点検する。								●							●	6ヶ月	
	③ 昇降路のき裂及び損傷の有無を点検する。														●	1年		
	④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器等と接触しない措置が施されていることを確認する。														●	1年		

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
4 乗場																	
a 乗場ボタン及び表示灯	① 乗場ボタンの作動の良否を点検する。 ② 表示灯の球切れの有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否を点検する。			●				●			●			●			3ヶ月
				●				●			●			●			3ヶ月
				●				●			●			●			3ヶ月
b 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。										●						1年
c 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を確認する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。				●			●			●			●			3ヶ月
											●						1年
5 ビット																	
a 環境状況	① 漏水の有無を点検する。 ② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。							●						●			6ヶ月
								●						●			6ヶ月
b 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。							●						●			6ヶ月
								●						●			6ヶ月
c ガバナロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、音に異常のないことを確認する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ ビット床面との隙間の適否を点検する。				●			●			●			●			3ヶ月
											●						1年
											●						1年
d 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。 ② 取付け状態の良否及び損傷の有無を点検する。										●						1年
											●						1年
e 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。										●						1年
											●			●			6ヶ月
f つり合いおもり底部隙間	かごが最上階に着床している時のつり合いおもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。										●						1年
g 耐震対策	地震その他の振動で、かごがビット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。										●						1年
6 付加装置																	
a 地震時管制運転装置	動作の良否を点検する。										●						1年
b 火災時管制運転装置	動作の良否を点検する。										●						1年
c 停電時自動着床装置	① 動作の良否を点検する。 ② バッテリー液に不足がないことを確認する。										●			●			1年
											●			●			3ヶ月
d オートアナウンス装置	動作の良否を点検する。										●						6ヶ月
e 故障自動通報システム	動作の良否を点検する。										●						6ヶ月

昇降設備諸元性能

1 学校棟

項 目	フジテック株式会社製
用途(台数)	1・2号機:乗用ロープ式(2台). 4号機:乗(非常用)用ロープ式(1台)
停止数	9箇所 (B2、1~8)
制御方式	インバータ
積 載 量	1350kg 20名
速 度	90m/min
電 源	400V 50Hz
巻上電動機	19KW
付加装置	地震管制運転装置(P波)、火災時管制運転装置(1・2号機)、 自家発管制運転装置(1・2号機)

項 目	フジテック株式会社製
用途(台数)	3号機:人荷(非常用)用ロープ式(1台)
停止数	9箇所 (B2、1~8)
制御方式	インバータ
積 載 量	1700kg 26名
速 度	90m/min
電 源	400V 50Hz
巻上電動機	22KW
付加装置	地震管制運転装置(P波)

2 講堂棟

項 目	フジテック株式会社製
用途(台数)	5号機:乗用油圧式(1台)
停止数	4箇所 (B2、B1、1、2)
制御方式	油圧間接式
積 載 量	1000kg 15名
速 度	45m/min
電 源	400V 50Hz
巻上電動機	30KW
付加装置	地震管制運転装置(P波)、火災時管制運転装置、自家発管制運転装置

3 隊舎棟

項 目	フジテック株式会社製
用途(台数)	6・7号機:乗用ロープ式(2台)
停止数	8箇所 (1~8)
制御方式	インバータ
積 載 量	750kg 11名
速 度	90m/min
電 源	400V 50Hz
巻上電動機	9.5KW
付加装置	地震管制運転装置(P波)、火災時管制運転装置、自家発管制運転装置(6号機)、 停電時自動着床装置(7号機)

修理及び取替え部品等

1 ロープ式昇降機

機器名	部品名等
電動発電機	発電機及励磁側ベアリング 発電機及励磁側整流子削正及びカーボン刷子 分解手入絶縁ニス塗布 電動機、発電機、励磁機巻線
巻上機及び巻上電動機	ウォームギヤー ウォームホイール スラストベアリング 各部オイルシール 主シーブ ウォームシャフトメタル ソラセ車ベアリング 電磁ブレーキライニング 電磁ブレーキプランジャー 電磁ブレーキロッド 電磁ブレーキスリーブ 電磁ブレーキコイル 電磁ブレーキコンタクト 電動機巻線 電動機メタル 電動機整流子削正及びカーボン刷子 ギヤーオイル及び電動機メタルオイル 巻上機分解 巻上機分解歯当り調整 電動機用配線 各部ピン及びブッシュ類
ガバナマシン	シャフト メタル プーリー 接点 配線 各部ピン及びブッシュ類
セレクターマシン	遊動レバー 案内棒、ネジ棒 歯車 可動接点 固定接点 駆動チェーン

機 器 名	部 品 名 等
制御盤関係	リレーコイル 各リレー可動及び固定接点及びリード線 セレン整流機 抵抗管 コンデンサー O. C. R 変圧器 各部配線
昇降路関係	主索 ガバナロープ ファイナルリミットスイッチ及びリミットスイッチ チェンジスイッチ カウンター吊車、溝車削正 カウンター吊ベアリング カウンター吊ガイドシュー 主リレー及びカウンターレール芯出し及び締付直し スチールテープ 油式パッファー油 ワイヤローット ワイヤローットスプリング 塔内配線配管
乗場関係	ドアレール ハンガー一式 ドアガイドシュー 戸当りゴム 錠スイッチ接点 戸閉スイッチ接点 戸閉スイッチコロ ドアレーバー ドアレーバーピン及びメタル
戸閉機械	ランプソケット ランプ類 押しボタン 各部配線 戸閉機械 電動機整流子削正及びカーボン刷子 各部ベアリング及びメタルブッシュ オイルシール ギヤオイル 電動機電機子界磁巻線 位置スイッチ接点抵抗

機 器 名	部 品 名 等
かご関係	ガイドシュー ガイドシューメタル リユブリゲータ 着床リレー一式(インダクター) 錠外し装置一式(RC一式) 錠外し装置コイル 非常止め分解手入れ 移動ケーブル線 かご内操作盤電磁コイル、スイッチ、ソケット セフティ一式 電話器 蛍光灯 デビューザ
付 加 装 置	地震管制装置(P波) 火災管制装置 停電時自動床着装置 停電時自家発管制運転装置

修理及び取替え部品等

2 油圧昇降機

機器名	部品名等
油圧パワーユニット	タンク、ポンプ 循環ポンプ 制御弁 ファンクーラー 電熱ヒーター 圧力計、圧力スイッチ 温度スイッチ 油面計、軸受
圧力機器類	シリンダー プランジャー 圧力配管(埋込送油管除く) 高圧ゴムホース 安全弁
電動機	電動機巻線 電動機メタル 電動機整流子削正及びカーボン刷子 ギャーオイル及び電動機メタルオイル 巻上機分解 巻上機分解歯当り調整 電動機用配線 各部ピン及びブッシュ類
ガバナマシン	別紙第2-1に準ずる
セレクターマシン	別紙第2-1に準ずる
制御盤関係	別紙第2-2に準ずる
昇降路関係	別紙第2-2に準ずる
乗場関係	別紙第2-2に準ずる
戸閉機械	別紙第2-2に準ずる
かご関係	別紙第2-3に準ずる
付加装置	地震管制装置(P波) 火災管制装置 停電時自家発管制運転装置

エレベーター保守点検実施計画

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1 機械室															
a 機械室への通行及び出入り口	① 機械室への通行及び出入りに支障がないことを確認する。 ② 出入り口扉の動作の良否を確認する。			○非油				○非油			○非油		○非油	3ヶ月	凡例 ○:ロープ式 非:非常用 油:油圧式
b 室内環境	① 室内清掃、室温その他室内環境の良否を点検し、エレベーターの機能上又は保全の支障上支障のないことを確認する。 ② 手摺をハンドルの設置の有無を点検する。 ③ エレベーター設備以外の有無を点検する。			○非油				○非油			○非油		○非油	3ヶ月	
c 主開閉器、受電盤制御盤、起動盤及び個身盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びリネースエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を判断する。 ・電動機主回路 ・制御回路 ・個身回路 ・照明回路 ④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。			○非油				○非油			○非油		○非油	3ヶ月 1年 1年 1年 1年 6ヶ月	
d 巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。 ② 歯当りの良否を点検する。 ③ 回転時に給受の音及び振動の異常の有無を点検する。 ④ 綱車のひび割れ、ロープ槽の摩耗およびロープスリップの有無を点検する。			○非				○非			○非		○非	3ヶ月 1年 1年 1年	
e 鋼線ブレーキ	① 作動の良否を点検する。 ② スリップの異常の有無を点検する。 ③ ブレーキシュー、アーム及びフランジャーの作動の良否を点検する。	○非	○非	○非	○非	○非	○非	○非	○非	○非	○非	○非	○非	1ヶ月 3ヶ月 6ヶ月	
f そらせ車	① ロープ槽の摩耗の有無及び取付けの良否を点検する。 ② 回転状態の異常の有無を点検する。				○非			○非			○非		○非	1年 3ヶ月	
g 電動機及び電動機制御盤	① 運転状態の良否を点検する。 ② 振動、音及び温度の異常の有無を点検する。	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	1ヶ月 3ヶ月	
h 潤滑機	① 音及び振動の異常の有無を点検する。 ② ロープ槽の摩耗の有無を点検する。 ③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。			○非				○非			○非		○非	3ヶ月 1年 1年	
i 機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主要外れ防止装置の良否を点検する。										○非油			1年	
j 昇降路との直通部分	主要及びガバナロープが機械室床の直通部分と接触していないことを確認する。										○非			1年	
2 かご															
a 運行状態	乗り心地、初床段差等の運行状態の良否を点検する。	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	○非油	1ヶ月	
b かごの周壁、天井及び床	摩耗、さび、腐食等の有無を点検する。			○非油				○非油			○非油		○非油	3ヶ月	

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
c	かごの戸及び装置 ①ドアシュー及び敷居側の摩耗の有無を点検する。 ②取付けの良否及び戸の隙間の適否を点検する。							<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月 1年	
d	かごの戸のスイッチ ①取付け状態の良否を点検する。 ②作動の良否を点検する。							<input type="checkbox"/> 非油							<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月 6ヶ月	
e	戸閉め安全装置 戸の反転動作機能などの作動状態の良否を点検する。	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	1ヶ月	
f	かご操作盤及び位置表示灯 ①作動の良否を点検する。 ②取付けの良否を点検する。			<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	3ヶ月 3ヶ月	
g	外部への連絡装置 呼出し及び通話の良否を点検する。			<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	3ヶ月	
h	照明 球切れ及びちらつきの有無を点検する。			<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	3ヶ月	
i	停止スイッチ 作動の良否を点検する。			<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	3ヶ月	
j	注意銘板の表示 用途、積載質量(又は積載量)及び最大定員の表示の良否を点検する。			<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	3ヶ月	
k	停電灯装置 点灯状態の良否を点検する。			<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	3ヶ月	
l	各階強制停止装置 作動の良否を点検する。							<input type="checkbox"/> 非油						<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月	
m	かご床先と昇降路壁の水平距離 出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁(乗用又は移台用エレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることを確認する。													<input type="checkbox"/> 非油		1年	
n	光電装置 作動の良否を点検する。	非	非	非	非	非	非	非	非	非	非	非	非	非	非	1ヶ月	3号機の2
3	かごの周囲及び昇降路																
a	かごの上側の外観 汚れの有無を点検する。			<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	3ヶ月	
b	非常救出口 ①かご外部からの開閉の良否を点検する。 ②救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。							<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月 6ヶ月	
c	戸の開閉装置 ①戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ②開閉機構の取付状態の良否を点検する。 ③軸受の音及び温度の異常の有無を点検する。	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	1ヶ月 1年 1年	
d	リタイアリングカム 取付け状態及び作動の良否並びに摩耗等の有無を点検する。							<input type="checkbox"/> 非						<input type="checkbox"/> 非	<input type="checkbox"/> 非	6ヶ月	
e	かご上安全スイッチ及び運転装置 作動の良否を点検する。							<input type="checkbox"/> 非油						<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月	
f	かごつり車及びおもしろのつり車 ①回転時に、軸受の音及び振動の有無を点検する。 ②ロープ張の摩耗の有無を点検する。 ③取付け状態の良否及び必要の有無を点検する。													<input type="checkbox"/> 非 <input type="checkbox"/> 非 <input type="checkbox"/> 非	<input type="checkbox"/> 非	1年 1年 1年	
g	ガイドシュー又はローラーガイド 取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。													<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	1年	

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
h 主索及び副索 ロープ	① 破断、摩耗及びさびの有無を点検し、基準に適合していることを確認する。 ② 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。 ③ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。									<input type="checkbox"/> 非油						1年		
										<input type="checkbox"/> 非							1年	
														<input type="checkbox"/> 非			6ヶ月	
i ガイドレール及びブ ラケット	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形、摩耗等の有無を点検する。								<input type="checkbox"/> 非油						<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月		
											<input type="checkbox"/> 非油					1年		
j 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止めの試験を行い、異常のないことを確認する。												<input type="checkbox"/> 非油			1年		
														<input type="checkbox"/> 非油		1年		
k 非常止めロープ	さび、損傷、変形等の有無及び巻取りの良否を点検する。												<input type="checkbox"/> 非			1年		
l はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。												<input type="checkbox"/> 非油			1年		
m つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。								<input type="checkbox"/> 非						<input type="checkbox"/> 非	6ヶ月		
n 上部ファイナルリミ ットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。									<input type="checkbox"/> 非油					<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月		
										<input type="checkbox"/> 非油					<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月		
o 誘導板及びリミットス イッチ	取付け状態の良否を点検する。												<input type="checkbox"/> 非油			1年		
p 中間つなぎ箱及び 配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。												<input type="checkbox"/> 非油			1年		
														<input type="checkbox"/> 非油		1年		
q 着床装置	作動の良否を点検する。												<input type="checkbox"/> 非油			1年		
r ドアインターロック イッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	<input type="checkbox"/> 非油	1ヶ月		
																<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月	
s 給油器	① 給油機能の異常の有無を点検する。 ② 油量の点検を点検する。														<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月		
																<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月	
t ドアクローザ	ドア閉鎖で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。														<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月		
u ハンガーローラ及び 連動ロープ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。														<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月		
																<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月	
v ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。														<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月		
																<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月	
w 終端階強制減速装 置	作動の良否を点検する。													<input type="checkbox"/> 非油		1年		
x 昇降路	① 各出入り口数層下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。 ② エレベータに係る設備以外のもの有無を点検する。 ③ 昇降路の倉庫及び積荷の有無を点検する。 ④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器等と接触しない措置が施されていることを確認する。														<input type="checkbox"/> 非油	1年		
																<input type="checkbox"/> 非油	6ヶ月	
																<input type="checkbox"/> 非油	1年	
																<input type="checkbox"/> 非油	1年	

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
4 乗務																	
a 乗場ボタン及び表示灯	① 乗場ボタンの作動の良否を点検する。 ② 表示灯の球切れの有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否を点検する。			<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油		3ヶ月
				<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油		3ヶ月
				<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油		3ヶ月
b 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。										<input type="checkbox"/> 非油						1年
c 乗場の戸及び敷居	① ドアシユール及び敷居滑の摩耗の有無を確認する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の潤滑を点検する。			<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油				<input type="checkbox"/> 非油			<input type="checkbox"/> 非油		3ヶ月
5 ビット												<input type="checkbox"/> 非油					1年
a 環境状況	① 漏水の有無を点検する。 ② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。							<input type="checkbox"/> 非油							<input type="checkbox"/> 非油		6ヶ月
								<input type="checkbox"/> 非油							<input type="checkbox"/> 非油		6ヶ月
b 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。 ③ 作動油の油量の潤滑を点検する。							<input type="checkbox"/> 非油							<input type="checkbox"/> 非油		6ヶ月
								<input type="checkbox"/> 非油							<input type="checkbox"/> 非油		6ヶ月
												<input type="checkbox"/> 非油					1年
c ガバナロープ用及びその他の振り車	① 走行中に音に異常のないことを確認する。 ② ロープ滑の摩耗の有無を点検する。 ③ ビット床面との隙間の潤滑を点検する。			<input type="checkbox"/> 非				<input type="checkbox"/> 非				<input type="checkbox"/> 非			<input type="checkbox"/> 非		3ヶ月
												<input type="checkbox"/> 非					1年
												<input type="checkbox"/> 非					1年
d 移動ケーブル	① かごの運行時に揺れ及び振れに異常のないことを確認する。 ② 取付け状態の良否及び損傷の有無を点検する。											<input type="checkbox"/> 非					1年
												<input type="checkbox"/> 非					1年
e 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。											<input type="checkbox"/> 非油					1年
												<input type="checkbox"/> 非油					6ヶ月
f つり合いロープ(鎖)及び取付け部	取付け状態の良否及びさび、摩耗、破断等の有無を点検する。											<input type="checkbox"/> 非					1年
g つり合いおもり底部隙間	かごが最上階に着床している時のつり合いおもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。											<input type="checkbox"/> 非					1年
h 耐震対策	地震その他の振動で、かごがビット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。											<input type="checkbox"/> 非油					1年
6 付加装置																	
a 地震時管制運転装置	動作の良否を点検する。												<input type="checkbox"/> 非油				1年
b 火災時管制運転装置	動作の良否を点検する。												<input type="checkbox"/> 非油				1年
c 自家発管制運転装置	動作の良否を点検する。												<input type="checkbox"/> 非油				1年
d 停電時自動着床装置	① 動作の良否を点検する。 ② バッテリー液に不足がないことを確認する。											<input type="checkbox"/> 非油					1年
						<input type="checkbox"/> 非			<input type="checkbox"/> 非			<input type="checkbox"/> 非			<input type="checkbox"/> 非		3ヶ月
e オートアナウンス装置	動作の良否を点検する。														<input type="checkbox"/> 非		6ヶ月

油圧式エレベーター保守点検実施計画

点検項目	点検内容	点検月												点検周期	備考			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1 鋼構造																		
a 消火器等	① 出入口付近に消火器が設けられていることを確認する。 ② 火気厳禁の表示の有無を確認する。											油				1年		
												油				1年		
b パワーユニット																		
イ 圧力計	指示値が正常であることを確認する。	油	油	油	油	油	油	油	油	油	油	油	油	油	油	1ヶ月		
ロ ポンプ	油漏れ及び音、振動等の有無を点検する。				油				油						油	3ヶ月		
ハ 駆動ベルト	ベルトの張力の良否を点検する。								油							油	6ヶ月	
ニ 油圧タンク (作動油)	① 油質の劣化及び油漏れの有無を点検する。 ② 油の汚れの有無及び油温の劣化を点検する。 ③ タンクの取付け状態の良否を点検する。				油				油						油	3ヶ月		
												油				1年		
												油				1年		
ホ 安全弁	作動の良否を点検する。														油	1年		
c 圧力配管	① 油漏れの有無及び継手部の接続の良否を点検する。 ② 圧力配管の固定状態を点検する。														油	1年		
															油	1年		
d 高压ゴムホース	油漏れの有無及び継手部の接続の良否を点検する。				油										油	3ヶ月		
e 空転防止装置	規定の時間内に確実に作動することを確認する。														油	1年		
2 かご(保合せ補正装置)	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認する。				油										油	3ヶ月		
3 かごの周囲及び昇降路																		
a 油圧ジャッキ	取付けの良否並びに油漏れ及び損傷等の有無を点検する。														油	1年		
b ブランジャー頂部綱車及び離脱防止装置	① 作動の良否を点検する。 ② 綱車のひび割れ、腐蝕及び走行中の音の異常の有無を点検する。 ③ かごを最上部より低速で上昇させ、ブランジャーが離脱防止装置で停止したとき、頂部隙間が規定値以上であることを確認する。														油	1年		
															油	1年		
															油	1年		
c 頂部安全距離確保スイッチ	作動させた場合に頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。				油										油	3ヶ月		
4 ピット																		
a かごと緩衝器との距離	かごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が、下降定格速度に応じ、基準値内であることを確認する。														油	1年		
b 油圧シリンダ	取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。														油	1年		
c 主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。														油	1年		

号機

1 運転状態で行う検査

項目	詳細項目	良否
運行時の乗り心地	乗り心地・異常振動・揺動	
運行時の異常音	運行中に異常音が発生していないか	
停止時の異常音	停止時の異常音発生に異常はないか	
警音ラベルの貼付状態	警音ラベルは貼付されているか。(はがれ、汚損はないか)	
物品の保管状況	ブレーキ手錠解除ハンドル、脚立などの物品についての保管状況	

2 機械室で行う検査

項目	詳細項目	良否		
機械室内環境	出入口扉、換気扇、ガタリに異常・劣化はないか			
	天井裏面から漏水の漏れはないか			
制御盤・受電盤	腐蝕・こみ・腐食等EVに異常なものがあるかないか			
	照明・換気装置の動作は正常か			
巻上機・モーター	リレー・PCB・AVR・ヒューズ等の機器に劣化が認められないか			
	ターミナル、コネクタ、配線に劣化が認められないか			
	絶縁抵抗値は基準値以内であるか			
	漏水・損傷・腐蝕・汚れ・錆・異常音の発生はないか			
シープ・ソサセ取	駆動部の潤滑状態に問題はないか			
	電磁ブレーキ	各ベアリングからの異常音の発生はないか		
		バルスエンコーダ	漏水・損傷・腐蝕の発生はないか	
			両速機	ブレーキシューの取付状態に問題はないか
汚れ・損傷・異常音の発生はないか				
支持部・固定クリップ・スッパーストムの緩み、劣化、脱着はないか				
ブレーキの乗取、異常音、ロープ外れ止装置の取付に問題はないか				

3 油圧エレベーターで行う検査

項目	詳細項目	良否
タンク	タンク本体・配管からの漏れはないか	
作動油	タンク内作動油の劣化・汚れ・油意に問題はないか	
ポンプ・モーター	汚れ・損傷・異常音・給油部異常音・油漏れはないか	
制御弁・油圧配管	Vベルトの異常取付・取付・潤滑・テンションに問題はないか	
	ブローに異常・損傷・液けはないか	
	油漏れはないか	
	かこの圧下圧に異常はないか	
両速機	圧力計の作動状態に異常はないか	
	閉鎖圧力、リープ圧力は正常か	
	安全防止機構は正常に作動しているか	
	経年劣化による交換は必要ないか	

4 かご内で行う検査

項目	詳細項目	良否
かご内富集圧・状態	かごまわり機器の取付・潤滑・油意・漏水に問題はないか	
	照明の点灯状況・ファンの動作状況及び汚れ、破損はないか	
かご内表示器・ボタン	かご乗材の取付・損傷はないか	
	汚れ、破損がなく、作動状態に問題はないか	
ドア閉安全装置	閉鎖中に異常音、振動がなくスムーズに閉鎖するか	
ドア取付	セフターシュー、光電管等の安全装置の取付に問題はないか	
ドア取付	ドアとドア、ドアとエントランス・トラナシム・シルとの取付は規定内か	

5 かご上で行う検査

項目	詳細項目	良否
ドア駆動装置	ドア駆動装置、ブロー、Vベルトの取付、取付状態に問題はないか	
駆動ドラフト装置	ドア駆動装置、エアコード、チェーンの取付・損傷・取付は正しいか	
駆動ドラフトハンガー	ドアハンガーの取付、損傷、ローラーの取付状態に問題はないか	
かごドア位置スイッチ・GS	ポジションスイッチ、CTL、OTL、GSの動作に問題はないか	
駆動ドラフト・自動取付	ドラフト、ウエイト、スプリングに取付・損傷・取付は正しいか	
駆動ドラフトガイドシュー	ドラフトガイドシューの取付、取付状態に問題はないか	
ムーバブルカム	カムに問題はないか	
インターロック	駆動ドラフトシューの取付に問題はないか(取付・ロック掛かり代)	
IRスイッチ	プレートの取付に問題はないか	
かご振れ止めゴム	リード線・スイッチ本体が経年劣化による交換は必要ないか	
かごカウンタガイドシュー	取付・取付・取付は正しいか	
かご・カウンタ給油機	ギヤ又はローラーに取付・取付・取付は正しくスムーズに動いているか	
カウンタウエイト	取付・取付・取付等が正しく取付されているか	
トラベリングケーブル	取付・取付・取付等に問題はないか	
ガイドレール	ケーブル本体に異常・取付に問題はないか	
リミットスイッチ	給油装置に問題はないか	
主ワイヤーロープ	レール取付に異常・へこみはないか	
ガバナロープ	リミットスイッチは正常に作動するか	
キャッチブロック	主ワイヤーロープは規定内か	
塔内取付	取付・取付は規定内か	
塔内取付	キャッチブロックとレールとの寸法は規定内か(かご上側)	
塔内取付	塔内取付に異常・取付は正しく、取付状態に問題はないか	

6 乗取で行う検査

項目	詳細項目	良否
かごドア駆動装置	ドア駆動装置、エアコード、チェーンの取付・損傷・取付は正しいか	
かごドアハンガー	ドアハンガーの取付、損傷、ローラーの取付状態に問題はないか	
かごドアガイドシュー	ドラフトガイドシューの取付、取付状態に問題はないか	
作・取付・取付	各取付部三方体・シル・アに取付・取付・取付はないか	
ドア取付	各取付部三方体・シル・アに取付・取付・取付は規定内か	
インジケータ・押し印	ランプ表示・点灯状態・押し印作動状態に異常はないか	
インジケータ・押し印	フェイスプレートが取付・取付・取付により取付に問題はないか	

7 ビットで行う検査

項目	詳細項目	良否
ビット内取付状態	取付・取付・取付はないか	
テンションブロー	ブローに異常の発生はないか	
カウンタウエイト	異常音・取付・取付の発生はないか	
キャッチブロック	ビット取付上のクリアランスは規定内寸法か	
キャッチブロック	クリアランスは規定内寸法か	
キャッチブロック	キャッチブロックとレールとの寸法は規定内か(かご下側)	

8 非常装置で行う検査

項目	詳細項目	良否
非常装置	点灯状況、バッテリーの経年劣化による交換は必要ないか	
外部通報装置	点灯状況、バッテリーの経年劣化による交換は必要ないか	

別紙第4-3

9 付加装置で行う検査

項目	詳細項目	良否
非常通報装置	取付・取付に取付、火災警報装置の取付状態に問題はないか	

防研地区実施要領

別紙3

1 役務内容

- (1) エレベータ設備の全般について、監視装置による遠隔定期診断(月1回)と定期的な巡回点検(3箇月に1回)を実施し、その都度「点検報告書」を官側に提出するものとし、対象施設は、防衛研究所本館とする。
- (2) 巡回点検(3箇月に1回)の際は、エレベータ設備の稼動状態に適した点検、清掃、給油及び調整等の整備を行うものとし、対象機器は、表1のとおりとする。

表1

番号	型式	定員	積載重量	備考
1	日立エレベータ(AP-9-CO45)	9名	600kg	

- (3) 遠隔操作は24時間行うものとし、異常や不具合発生時には、迅速な出動、対策を行うものとする。

2 提出書類

契約相手方は、役務終了後速やかに点検報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

点検報告書により実施する。

仕様書

1 件名：消防設備の保守点検

2 関連文書

(1) 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

ア 消防法第17条3の3及び消防法第36条第1項において準用する消防法第8条の2の2第1項

イ 消防法施行規則第31条の6

ウ 平成16年消防庁告示第9号(消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果について報告書の様式)

エ 昭和50年消防庁告示第14号(平成16年消防庁告示第9号に基づく消防用設備等の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式)

3 役務に関する要求

(1) 概要

消防法、消防法施行規則及び消防庁告示に基づき、消防施設等の点検を行うものとする。

(2) 対象施設

本役務の対象施設は、表1のとおりとする。

表1

番号	地区名	建物名称	備考
1	技本地区	1号館	
2	技本地区	装甲実験棟(2号館)	
3	技本地区	弾道研究センター(3号館)	
4	技本地区	弾道研究センター(4号館)	
5	技本地区	5号館	
6	技本地区	12号館(車庫含む)	
7	技本地区	16号館	
8	技本地区	18号館	
9	技本地区	25号館	
10	技本地区	29号館	
11	技本地区	30号館	
12	技本地区	32号館	
13	技本地区	34号館	

番号	地区名	建物名称	備考
14	技本地区	35号館	
15	技本地区	36号館	
16	技本地区	37号館	
17	技本地区	39号館	
18	技本地区	42号館	
19	技本地区	45号館	
20	技本地区	46号館	
21	技本地区	51号館	
22	技本地区	52号館	
23	技本地区	54号館	
24	技本地区	55号館	
25	技本地区	86号館	
26	技本地区	87号館	
27	技本地区	88号館	
28	技本地区	90号館	
29	技本地区	101号館	
30	技本地区	303号館	
31	技本地区	304号館	
32	技本地区	305号館	
33	技本地区	371号館	
34	技本地区	461号館	
35	技本地区	871号館	
36	技本地区	872号館	
37	技本地区	目黒独身寮	
38	学校地区	学校棟	
39	学校地区	講堂棟	
40	学校地区	隊舎棟	
41	学校地区	厚生棟	
42	学校地区	車庫棟	
43	学校地区	屋外施設等	
44	学校地区	空自合同棟	
45	学校地区	留学生会館	
46	防研地区	本館(7号館)	
47	防研地区	戦史部(6号館)	
48	防研地区	南館(11号館)	

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

イ 学校地区

別紙2のとおり。

ウ 防研地区

別紙3のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに点検実施予定表3部を官に提出し、承認を得るものとする。

5 その他

- (1) 本役務による発生材は、契約相手方が責任をもって処理するものとする。
- (2) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (3) 契約相手方は役務が完了した際には、役務場所の跡片づけを実施するものとする。
- (4) 契約相手方は、消防設備等の機能が正常でない場合や修理等が必要な場合、速やかに官と調整し、指示を受けるものとする。
- (5) 契約相手方は、消防設備等に故障が発生し、その旨を官より連絡があった場合は速やかに技術者を派遣し、その消防設備等を復旧しその結果を官に報告しなければならないものとする。なお、復旧作業実施に際しては、官の指示を得て実施するものとする。
- (6) 点検に必要な機械器具、工具、油脂、ウエス及び消耗品または、軽微な交換部品は契約相手方の負担とする。
- (7) 契約相手方は役務中、建物及びその他、器物を棄損する恐れのある場合は、適切な養生を施すものとする。
- (8) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

技本地区実施要領

別紙 1

1 役務内容

(1) 消防用設備等の保守点検

- ア 本役務は、消防法第 17 条の 3 の 3 及び消防法施行規則第 31 条の 4 の規定に基づく昭和 50 年消防庁告示第 3 号第 2、第 3 及び同告示第 14 号の 2、9、10、11、16 及び 18 の各規定による屋内消火栓設備、屋外消火栓設備、動力消防ポンプ設備、自動火災通報設備、誘導灯及び誘導標識、排煙設備の点検を実施するものとする。
- イ 役務対象場所は、付紙 1 及び別図 1 及び 2 のとおりとし、点検内容は、昭和 50 年消防庁告示第 14 号の 2、9、10、11、16 及び 18 の基準(別表 1～14)によるものとする。

ウ 交換部品

a 受信機、発信機等

- (a) 電球類
- (b) ヒューズ類
- (c) 発信機保護板
- (d) 終端抵抗
- (e) 電球ソケット
- (f) ステップルブリーズ
- (g) 銅板端子

b バッテリー

蒸留水

c その他

各種ビス類等

エ 点検回数

- a 外観・機能・作動点検：官が指定する時期に年 1 回実施するものとする。
- b 総合点検(外観・機能・作動点検)：官が指定する時期に年 1 回実施するものとする。

(2) 消火器の点検

消火器の点検内容及び方法は、昭和 50 年消防庁告示第 14 号の 1「消火器具の点検の基準」により実施するものとし、役務対象物品は表 1、消火器配置は別表 15 のとおりとする。また本役務は、年 2 回実施するものとする。

表 1

番号	品名	数量	備考
1	消火器(粉末 10 型)	183 本	
2	消火器(粉末 20 型)	9 本	
3	消火器(粉末 50 型)	6 本	

(3) 消火器の点検(装甲実験棟、弾道研究センター及び5号館)

- ア 本役務は、消防法及び消防法施行規則に定める消防用設備等の種類及び点検内容に基づいて実施し、役務対象施設は、装甲実験棟(別図 3)、弾道研究センター及び5号館とする。
- イ 本役務は、年2回実施するものとし、細部は官と調整のうえ行うものとする。
- ウ 装甲実験棟の消火器(別図 4～7)及び弾道研究センターの消火器については、消防法施行規則第31条の4に定める点検を実施するものとする。
- エ 装甲実験棟の役務対象物品は、表2のとおりとする。

表2

番号	名称	数量	備考
1	ABC 粉末消火器 10 型	26 本	
2	強化液消火器 2 型	11 本	
3	ABC 粉末消火器 20 型	9 本	
4	ABC 粉末消火器 50 型	2 本	
5	3L 消火器	3 本	

2 提出書類

(1) 消防用設備等の保守点検

契約相手方は、点検終了後、昭和 50 年消防庁告示第 14 号 2、9、10、11、16 及び 18 の点検票を作成するものとし、点検票及び消防用設備等点検結果報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(2) 消火器の点検

提出書類は、表3のとおりとする。

表3

番号	名称	部数	提出時期	備考
1	消防用設備等点検結果報告書	2 部	検査前まで	
2	点検票	2 部	検査前まで	

(3) 消火器の点検(装甲実験棟、弾道研究センター及び5号館)

提出書類は、表4のとおりとする。

表 4

番号	名称	部数	提出時期	提出場所	備考
1	消防設備等点検結果報告書	2部	検査前まで	防衛省技術研究本部 艦艇装備研究所	
2	点検票(消防法施行規則第31条第3項による)	2部	検査前まで	東京都目黒区中目黒 2-2-1	

3 検査

(1) 消防用設備等の保守点検

目視検査、点検票及び消防用設備等点検結果報告書により実施する。

(2) 消火器の点検

点検票及び点検結果報告書により実施する。

(3) 消火器の点検(装甲実験棟、弾道研究センター及び5号館)

点検票及び点検結果報告書により実施する。

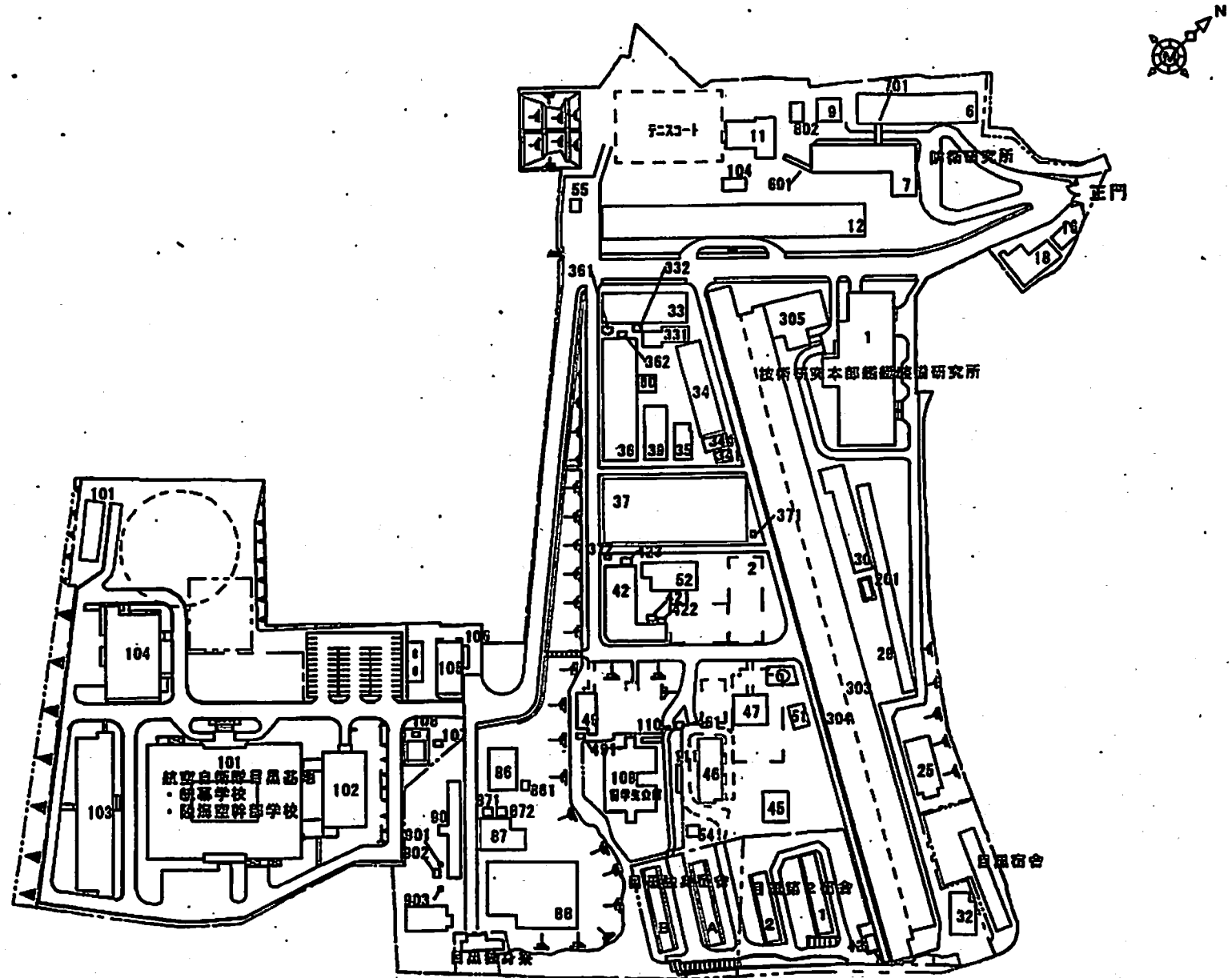
建築物別消防用設備等内訳表 (その1)

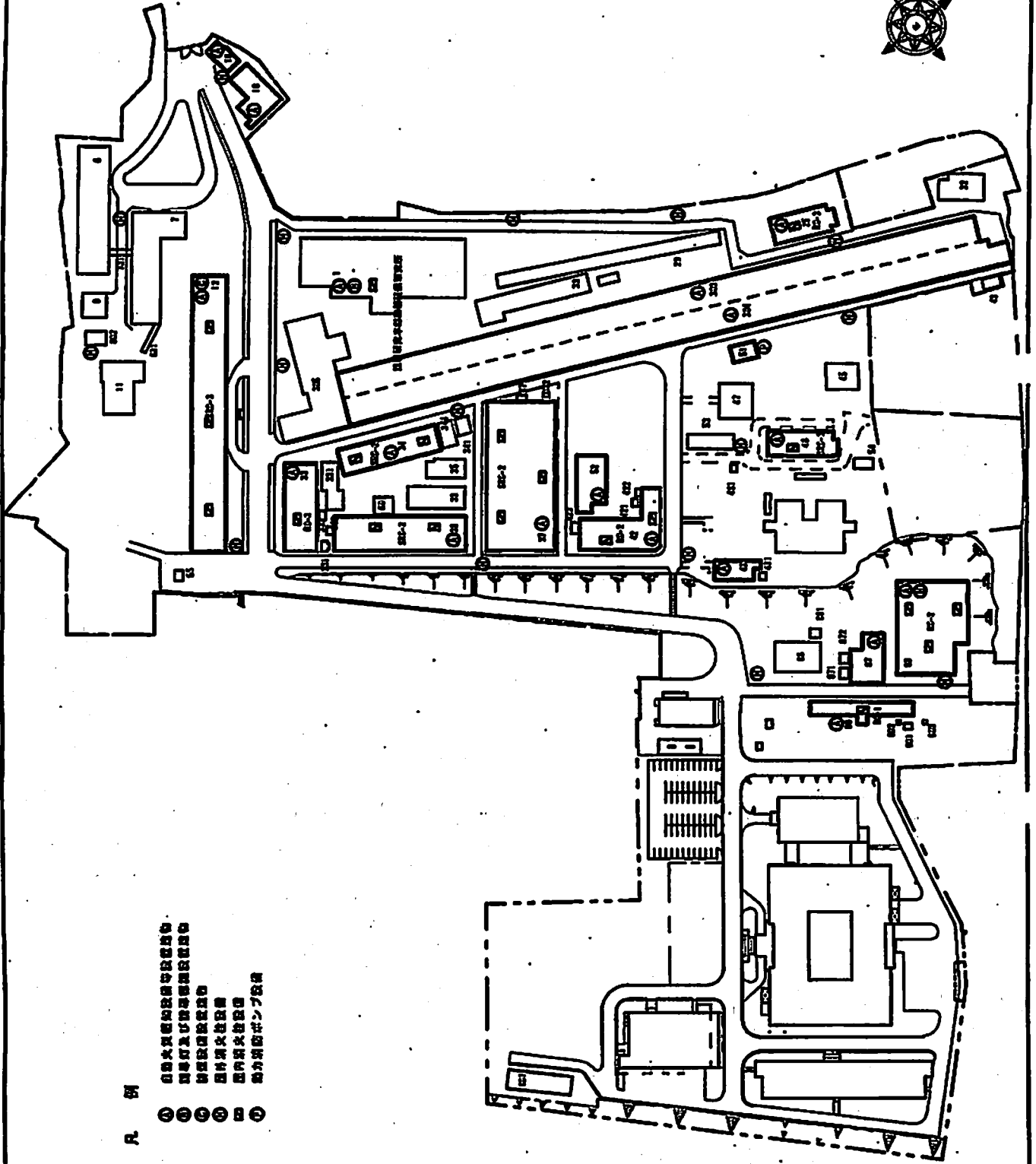
名称 建物 番号	自動火災報知設備等 (配線含む)													屋内消火栓設備		屋外消火栓設備		動力 ポンプ 設備	備考
	受信器 1 級	受信器 2 級	分布型 感知器	差動式 感知器	定温式 感知器	発信器 1 級	発信器 2 級	地区 警報 装置 (電鈴)	電源 非常用 蓄電池	煙感知器 (化式)	煙感知器 (光電式)	表示灯	その他 標識板	屋内消 火栓及 び格納 箱	屋内 消火栓 制御盤	屋外消 火栓単 口回転 式	ホース 格納箱 火報装置 併用		
1(正) 1(副)	15 / 20 15 / 20				2	8		10	1		69			7	1			1	
2	24 / 30			38	10	6		6	1		35	7		6	1			1	電鈴及び発信機 機器格納箱内
3	18 / 20				3	6		6	1		42	6		6	1			1	電鈴及び発信機 機器格納箱内
16	26 / 45							1											
18		5 / 5		24	3	2		2	1		1	2							
303		4 / 5						6	4										
304		3 / 5						5	3										
12	16 / 20			123	1	10		10	1	4	16	10		9					
25		4 / 5		30	2	3		3	1		4	3		3					
33	7 / 10			49	10	3		3	1	3	2	3		3					
34		4 / 5		29		2		3	1	2	1	2		4					
36		5 / 5		29		2		3	1	6	5	2		2					
37	14 / 15		10	85	31	6		6	1	26		6		6					
42	7 / 10			46	2	4		4	1	4	5	4		3					
46	6 / 10			54		3		3	1	3		3		3					
51		4 / 5																1	消火栓起動用補助 受信機
52		5 / 5				3		3			18	3							
87		2 / 5	2	4		1		2	1			1							
88	14 / 15		4	9	2	6		6	2	53		6		6					
90		3 / 5		26	2	3		3	1			3		1					
屋外																17	17		
合計	162 / 215	39 / 50		16	546	68	68	11	81	16	101	198	61	0	59	3	17	17	4

建 物 別 消 防 用 設 備 等 内 訳 表 (その2)

名称 建物 番号	防 排 煙 設 備								誘 導 灯 及 び 誘 導 標 識				非 常 照 明 設 備			備 考
	連動制御 盤	煙感知器	防火戸	防火 シャッター	防煙 垂れ壁	シャッター・ 垂れ壁 用ブザー	ダンバ 防災盤	配 線	避難口灯 (小型)	通路灯 (小型)	誘導標識	配 線	通路・ 居室灯	階段灯	配 線	
1								9	15		1式			1式		
2		10	6	3			1式	14		1	1式	64	17	1式		
3		7		1	3	4	1式	10	8		1式	57	3	1式		
12		13	6	10			1式									
88								12/15	5	7	16	1式		2	1式	
46	1		1													
25			2													
合 計	1	30	15	14			1式	38	30	17		121	22			

地区名	国 籍 地 区	图 面	系内图・配线图	建物番号	縮 尺	作成年月日	図面番号	別 図 1
					1/3,000	18. 4. 1	および番号	





凡例

- ① 大講堂
- ② 講堂
- ③ 講堂
- ④ 講堂
- ⑤ 講堂
- ⑥ 講堂
- ⑦ 講堂
- ⑧ 講堂
- ⑨ 講堂
- ⑩ 講堂
- ⑪ 講堂
- ⑫ 講堂
- ⑬ 講堂
- ⑭ 講堂
- ⑮ 講堂
- ⑯ 講堂
- ⑰ 講堂
- ⑱ 講堂
- ⑲ 講堂
- ⑳ 講堂
- ㉑ 講堂
- ㉒ 講堂
- ㉓ 講堂
- ㉔ 講堂
- ㉕ 講堂
- ㉖ 講堂
- ㉗ 講堂
- ㉘ 講堂
- ㉙ 講堂
- ㉚ 講堂
- ㉛ 講堂
- ㉜ 講堂
- ㉝ 講堂
- ㉞ 講堂
- ㉟ 講堂
- ㊱ 講堂
- ㊲ 講堂
- ㊳ 講堂
- ㊴ 講堂
- ㊵ 講堂
- ㊶ 講堂
- ㊷ 講堂
- ㊸ 講堂
- ㊹ 講堂
- ㊺ 講堂
- ㊻ 講堂
- ㊼ 講堂
- ㊽ 講堂
- ㊾ 講堂
- ㊿ 講堂

別記様式第2

(その1)

屋内消火栓設備点検票

名称				防火管理者	㊟
所在				立会者	㊟
点検種別	機器 総合	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日		
点検者	資格 番号	点検者 所属会社	社名	TEL	
	氏名		住所		
点検設備名	ポンプ	製造者名	電動機	製造者名	
		型式等		型式等	
点検項目		点検結果			措置内容
		種別・容量等の内容	判定	不良内容	
機 器 点 検					
水 源	貯 水 槽	種別			
	水 量				
	水 状				
	給 水 量 計				
	水 位 計				
	圧 力 計				
	バルブ類				
加 圧 送 水 機 器	電動機 の 制 御 装 置	周囲の状況			
		外形			
		表示			
		電圧計・電流計	V A		
		開閉器・スイッチ類			
		ヒューズ類	A		
		継電器			
		表示灯			
		結線接続			
		接地			
予備品等					

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

別記様式第2

屋内消火栓設備 (その2)

加圧送水装置	起動装置	直接操作部	周囲の状況					
			外形					
			表示機能					
		遠隔操作部	周囲の状況					
			外形					
			表示機能	専用	兼用			
		遠隔起動部	周囲の状況					
			外形					
			表示機能					
		起閉装置 起動用水圧	圧力スイッチ	設定圧力	MPa			
			起動用圧力タンク		MPa			
			検知機能	作動圧力	MPa			
	電動機	外形						
		回転軸						
		軸受部						
		軸継手						
	ポンプ	検知機能						
		外形						
		回転軸						
		軸受部						
		グラウンド部						
	呼水装置	達成計・圧力計						
		性能	MPa	l/min				
		呼水槽		l				
バルブ類								
自動給水装置								
性能試験装置	減水警報装置							
	フート弁							
	性能試験装置							
高架水栓方式		MPa						
圧力水栓方式		MPa						
減圧のための措置								

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不具の場合は×印を記入し、不具内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

別記様式第2

屋内消火栓設備 (その3)

配管等	管・管継手							
	支持金具・つり金具							
	バルブ類							
	ろ過装置							
	遮し配管							
屋内消火栓箱等	消火栓箱		周囲の状況					
			外形					
			表示					
	ホース・ノズル	外形	1号消火栓	ホース mm×	ノズル径 本 四			
			見掛け1号消火栓・2号消火栓	栓栓第	一 号			
			操作性					
			ホースの耐圧性能					
			消火栓開閉弁					
			表示灯	専用	兼用			
			始動表示灯					
		使用方法の表示						
		取扱い						
総 合 点 検								
ポンプ方式	駆動性能等	加圧送水装置						
		表示・警報等						
		電動機の運転電流		A				
		運転状況						
		放水圧力		MPa				
	放水量		l/min					
	減圧のための措置							
高架水栓方式・ 圧力水栓方式		放水圧力		MPa				
		放水量		l/min				
		減圧のための措置						
備考								
測定機器	機器名	型式	校正年月日	製造者名	機器名	型式	校正年月日	製造者名

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

別記様式第9

(その1)

屋外消火栓設備点検票						
名 称					防 火 管理者	㊟
所 在					立会者	㊟
点検種別	機 器 ・ 総 合	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日			
点 検 者	資格 番号	点 検 者 所 属 会 社	社 名 TEL			
	氏名		住 所			
点 検 備 名	ポンプ	製造者名		電動機	製造者名	
		型式等			型式等	
点 検 項 目		点 検 結 果			措 置 内 容	
		種別・容量等の内容	判 定	不 良 内 容		
機 器 点 検						
水 源	貯 水 槽	種別				
	水 量		㎥			
	水 状					
	給 水 装 置					
	水 位 計					
	圧 力 計					
加 圧 送 水 装 置	ボ ン プ 方 式	電 動 機 の 調 御 装 置				
		周 囲 の 状 況				
		外 形				
		表 示				
		電 圧 計 ・ 電 流 計	V	A		
		開 閉 器 ・ ス イ ッ チ 類				
		ヒ ュ ー ズ 類		A		
		雑 電 器				
		表 示 灯				
		結 線 接 続				
接 地						
予 備 品 等						

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

別記様式第9

屋外消火栓設備 (その2)

加 圧 送 水 機 器	ボ ン プ 方 式	起 動 機 能	直接操作部	周囲の状況				
			遠隔操作部	外形				
				表示				
				機能				
		専用 兼用						
		起 動 用 水 圧	開閉装置	圧カスイッチ	設定圧力	MPa		
			起動用圧カタンク			MPa		
			機能	機能	作動圧力	MPa		
		電 動 機	外形					
			回転軸					
	軸受部							
	軸継手							
	ボ ン プ	外形						
		回転軸						
		軸受部						
		グラント部						
		連成計・圧力計						
	呼 水 機 能	性能		MPa	ℓ/min			
		呼水槽			ℓ			
		バルブ類						
		自動給水装置						
	減 圧	減水警報装置						
		フート弁						
性能試験装置								
配 管 等	高架水槽方式			MPa				
	圧力水槽方式			MPa				
	減圧のための装置							
	管・管継手							
	支持金具・つり金具							
等	バルブ類							
	ろ過装置							
	遮りし配管							

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 指図内容欄には、点検の際指図した内容を記入すること。

別記様式第9

屋外消火栓設備 (その3)

屋外消火栓設備等	屋外消火栓箱	位置・周囲の状況						
		外形						
		表示						
	ホース・ノズル	外形						
		ホースの耐圧性能						
	屋外消火栓	周囲の状況						
		外形						
		標識						
		消火栓開閉弁						
	始動表示灯							
雨 露 措 置								
総 合 点 検								
ポンプ方式	駆動性能等	加圧送水装置						
		表示・警報等						
		電動機の運転電流	A					
		運転状況						
	放水圧力	MPa						
	放水量	ℓ/min						
	減圧のための措置							
高架水槽方式・ 圧力水槽方式	放水圧力	MPa						
	放水量	ℓ/min						
	減圧のための措置							
備								
考								
測定機器	機器名	型式	校正年月日	製造者名	機器名	型式	校正年月日	製造者名

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択肢のある物は、該当事項に○印を付すこと。
 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

(その1)

別記様式第10

動力消防ポンプ設備点検票

名称				防火管理者	㊦
所在				立会者	㊧
点検種別	機器・総合	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日		
点検者	資格番号	点検者 所属会社	社名 TEL		
	氏名		住所		
点検設備名	本体	製造者名			
		型式等			
点検項目		点検結果			措置内容
		種別・容量等の内容	判定	不良内容	
機 器 点 検					
周囲の状況等					
水	貯水	槽			
	水	量	㊦		
	水	状			
吸管投入 孔・採水口	給水装置				
	周囲の状況				
	採水口	吸管投入口			
		本体			
		開閉弁			
		標識			
内燃機関	燃料		㊦		
	潤滑油				
	蓄電池	外形			
		電解液			
		端子電圧	V		
	起動装置				
	動力伝達装置				
	冷却装置	ラジエータ等			
		冷却ファン			
吸排気装置					
ポンプ	本体				
	真空	潤滑剤			
	ポンプ	自動停止スイッチ			
	計器	類			
作		動			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

別記様式第10

動力消防ポンプ設備 (その2)

車台装置・搬送装置								
積載器具	装置							
	吸管・ストレーナー							
	ホース・ノズル等	外形	ホース	ノズル径				
		ホースの耐圧性能	m	本	mm			
	はしご							
破壊器具その他の器具								
総合点検								
運転状況								
吸水性能								
放水性能	放水圧力							
	放水量							
定行性能								
備考								
	機器名	型式	校正年月日	製造者名	機器名	型式	校正年月日	製造者名

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 措置内容欄には、点検の取措置した内容を記入すること。

自動火災報知設備点検票						
名称					防火管理者	㊟
所在					立会者	㊟
点検種別	機器・総合	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日			
点検者	資格番号	点検者 所属会社	社名	TEL		
	氏名		住所			
点検設備名	受信機	製造者名 型式等				
点検項目		点検結果			措置内容	
		種別・容量等の内容	判定	不良内容		
機器点検						
予備電源・非常電源 (内蔵型)	外形表示	形状				
	※端子	電圧	V			
	※切替	装置				
	※充電	装置				
	※結線	接続				
受信機	周囲の状況					
	外形表示	形状				
	警戒区域の表示装置					
	電圧計		V			
	スイッチ類					
	ヒューズ類		A			
	※継電器					
	表示灯					
	※通話装置					
	※結線接続					
中継器	接地点					
	付属装置					
	※火災表示等	蓄積式				
		アナログ式				
		二信号式				
		その他				
	※注意表示					
回路導通						
設定表示温度等						
感知器作動等の表示						
予備品等						

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
 - 6 表中※印の欄は、自動試験機能を有するものにあつては記入不要。

別記様式第11

自動火災報知設備 (その2)

感 知 器	外 形					
	警 戒 状 況	未 警 戒 部 分				
		感 知 区 域				
		通 応 性				
		機 能 障 害				
	※ 熱 感 知 器	ス ポ ッ ト 型	差動 定阻(両) 熱アナログ			
		分 布 型	空 気 管 式			
			熱電対式・熱半導体式			
		感 知 線 型				
	※ 煙 感 知 器	ス ポ ッ ト 型	イオン・光電 アナログ			
		分 離 型				
		※炎 感 知 器	赤外線・紫外線			
		※多信号感知器・複合式感知器				
		遠隔試験機能を有する感知器				
発 信 機	周 圍 の 状 況					
	外 形					
	表 示					
	押しボタン・送受信器					
	表 示 灯					
音 響 装 置	外 形					
	取 付 状 態					
	音 圧 等					
	鳴 動 方 式	一斉 区分 相互 再鳴動				
	※蓄 積 機 能					
	※二 信 号 機 能					

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
 6 自動試験機能を有するものにあつては、異常の発生状況、異常が発生した箇所の装置状況等を記録した書類を添付すること。
 7 表中※印の欄は、自動試験機能を有するものにあつては記入不要。

別記様式第11

自動火災報知設備 (その3)

自動試験機能	予備電源・非常電源							
	受信機の火災表示							
	受信機の注意表示							
	受信機・中継器の既設機能・電路							
	感知器							
	感知器回路・ベル回路							
総 合 点 検								
同時作動								
※煙感知器等の感度 (自動試験機能を有するものを除く。)								
地区音響設備の音圧								
※総合作動 (自動試験機能を有するものを除く。)								
備 考								
	機 器 名	型 式	校正年月日	製造者名	機 器 名	型 式	校正年月日	製造者名
	加熱試験器				メーターリレー試験器			
	加煙試験器				負感知器用自動試験器			
	外部試験器							
煙感知器用感度試験器								
減光フィルター								

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不具の場合は×印を記入し、不具内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 5 措置内容欄には、点検の取極めた内容を記入すること。
 6 自動試験機能を有するものにあつては、異常の発生状況、異常が発生した箇所の整備状況等を記録した書類を添付すること。
 7 異常の欄は、自動試験機能を有するものにあつては記入不要。

別記様式第16

誘導灯及び誘導標識点検票										
名 称						防火 管理者		㊦		
所 在						立会者		㊦		
点検種別		機 器		点検年月日		年 月 日 ~ 年 月 日				
点 検 者		資格 番号		点 検 者 所属会社		社名		TEL		
		氏名 ㊦				住所				
点 検 項 目				点 検 結 果				措 置 内 容		
				種別・容量等の内容		判 定				不 良 内 容
		避難口		通路		客席				
機 器 点 検										
誘 導 灯	外箱：表示面		種 類							
			視認障害等							
			外 形							
	非常電源 (内蔵型)		表 示							
			外 形							
			機 能							
	光		価							
	点 検 ス イ ッ チ									
	ヒ ャ ュ ー ズ 類									
	結 線 接 統									
信号機等		外 形								
		結 線 接 統								
誘導標識		外 形								
		視 認 障 害 等								
		探 光								
備 考										
測定機器										
機 器 名		型 式		校正年月日		製 造 者 名		機 器 名		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

別記様式第18

(その1)

排煙設備点検票					
名 称				防 火 管 理 者	㊟
所 在				立 会 者	㊟
点検種別	機 器 ・ 総 合	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日		
点 検 者	資格 番号	点 検 号 所 属 会 社	社 名 TEL		
	氏 名		住 所		
点 検 名	排 煙 機	製造者名 形 式 等			
点 検 項 目		点 検 結 果			措 置 内 容
		種別・容量等の内容	判 定	不 良 内 容	
機 器 点 検					
防煙区画壁	固 定 壁				
	可動壁	周 囲 の 状 況			
		外 形 形 能			
煙口・煙管	周 囲 の 状 況				
	外 形 形 能				
	機				
風 道	周 囲 の 状 況				
	外 形 形 能				
	支 持 部				
	防 火 ダ ン パ ー				
電 動 機 の 制 御 装 置	接 続 部				
	制 御 盤	周 囲 の 状 況			
		外 形 形 能			
	表 示				
	電 圧 計 ・ 電 流 計		V	A	
	開 閉 器 ・ ス イ ッ チ 類				
	ヒ ュ ー ズ 類		A		
	雑 電 器				
	表 示 灯				
	結 線 接 続				
接 地					
予 備 品 等					

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

別記様式第18

排煙設備 (その2)

起 動 装 置	自動式・起動装置							
	手 動 式 起 動 装 置	手 動 操 作 箱	周囲の状況					
			外 形 表 示					
		ハンドル・レバー等						
排 煙 機 ・ 給 気 機	電 動 機	外 形	回 転 軸					
			軸 受 部					
			動力伝達装置					
			機 能					
	回 転 羽 根 等	回 転 軸 軸 受 部						
排 煙 出 口								
総 合 点 検								
排 煙 機 ・ 給 気 機								
可 動 部								
電 動 機 の 運 転 電 流				A				
運 転 状 況								
回 転 羽 根								
備 考								
	機 器 名	形 式	校正年月日	製 造 者 名	機 器 名	形 式	校正年月日	製 造 者 名

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 5 措置内容欄には、点検の原指図した内容を記入すること。

消 火 器 配 置 表

別表15-1

番号	設置場所			機種	製造者名	薬剤重量		製造番号	検定番号 (消 第)	製造年月日	備 考
						3	Kg				
1	1 2号館	1階	12-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573551	消第11-7	2004	
2	1 2号館	1階	12-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573548	消第11-7	2004	
3	1 2号館	1階	12-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573574	消第11-7	2004	
4	1 2号館	1階	12-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573573	消第11-7	2004	
5	1 2号館	1階	12-1F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573562	消第11-7	2004	
6	1 2号館	2階	12-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573588	消第11-7	2004	
7	1 2号館	2階	12-2F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573581	消第11-7	2004	
8	1 2号館	2階	12-2F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573594	消第11-7	2004	
9	1 2号館	2階	12-2F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573572	消第11-7	2004	
10	1 2号館	2階	12-2F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573579	消第11-7	2004	
11	1 2号館	3階	12-3F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573586	消第11-7	2004	
12	1 2号館	3階	12-3F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573589	消第11-7	2004	
13	1 2号館	3階	12-3F-3	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23414	消第60-4-6	2008	
14	1 2号館	3階	12-3F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573588	消第11-7	2004	
15	1 2号館	3階	12-3F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573595	消第11-7	2004	
16	1 2号館	4階	12-4F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573580	消第11-7	2004	
17	1 6号館	1階	16-1F-1	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23382	消第60-4-6	2008	
18	1 6号館	1階	16-1F-2	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23395	消第60-4-6	2008	
19	1 6号館	2階	16-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573565	消第11-7	2004	
20	1 8号館	1階	18-1F-1	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23384	消第60-4-6	2008	
21	1 8号館	2階	18-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573581	消第11-7	2004	
22	車庫		車-1F-1	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23408	消第60-4-6	2008	
23	車庫		車-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573555	消第11-7	2004	
24	5 5号館		55-1F-1	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23393	消第60-4-6	2008	
25	2 5号館	1階	25-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	220682	消第58-133-1	1999	
26	2 5号館	2階	25-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	220752	消第58-133-1	1999	
27	2 5号館	3階	25-3F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	230342	消第58-133-1	1999	
28	3 2号館	1階	32-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073546	消第58-133-1	1998	
29	3 2号館	1階	32-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	157827	消第58-133-1	1997	
30	3 2号館	2階	32-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	095117	消第58-133-1	1998	
31	3 2号館	2階	32-2F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177999	消第58-133-1	1997	
32	4 6号館	1階	46-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073523	消第59-23-1	1998	

消 火 器 配 置 表

別表15-2

番号	設置場所			機種	製造者名	薬剤重量		製造番号	検定番号 (消 第)	製造年月日	備 考
33	46号館	1階	46-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073549	消第59-23-1	1998	
34	46号館	1階	46-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070357	消第59-23-1	1998	
35	46号館	1階	46-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	086148	消第59-23-1	1998	
36	46号館	1階	46-1F-5	粉末加圧20型	ヤマト	6	Kg	073486	消第59-23-1	1998	
37	46号館	1階	46-1F-6	粉末加圧20型	ヤマト	6	Kg	073556	消第59-23-1	1998	
38	46号館	2階	46-2F-1	粉末加圧20型	ヤマト	6	Kg	090038	消第59-23-1	1998	
39	46号館	2階	46-2F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073547	消第59-23-1	1998	
40	46号館	2階	46-2F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073533	消第59-23-1	1998	
41	46号館	2階	46-2F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070366	消第58-133-1	1998	
42	46号館	3階	46-3F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073515	消第58-133-1	1998	
43	46号館	3階	46-3F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070360	消第58-133-1	1998	
44	35号館	1階	35-1F-1	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	010025	消第16-2	2005	
45	35号館	1階	35-1F-2	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	009724	消第16-2	2005	
46	36号館	1階	36-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177984	消第58-133-1	1997	
47	36号館	1階	36-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	152829	消第58-133-1	1997	
48	36号館	1階	36-1F-3	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23380	消第60-4-6	2008	
49	36号館	1階	36-1F-4	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23392	消第60-4-6	2008	
50	36号館	2階	36-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177842	消第58-133-1	1997	
51	39号館	1階	39-1F-1	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	010037	消第16-2	2005	
52	39号館	1階	39-1F-2	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	010444	消第16-2	2005	
53	39号館	1階	39-1F-3	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	009772	消第16-2	2005	
54	39号館	1階	39-1F-4	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	010027	消第16-2	2005	
55	39号館	1階	39-1F-5	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	010439	消第16-2	2005	
56	39号館	1階	39-1F-6	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	010431	消第16-2	2005	
57	39号館	2階	39-2F-1	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	009987	消第16-2	2005	
58	39号館	2階	39-2F-2	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	010425	消第16-2	2005	
59	39号館	2階	39-2F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164346	消第58-133-1	1999	
60	52号館	1階	52-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160832	消第58-133-1	1999	
61	52号館	1階	52-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164361	消第58-133-1	1999	
62	52号館	1階	52-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	166325	消第58-133-1	1999	
63	52号館	1階	52-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160842	消第58-133-1	1999	
64	52号館	1階	52-1F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	061058	消第58-133-1	1999	

消 火 器 配 置 表

別表15-3

番号	設置場所			機 種	製造者名	薬剤重量		製造番号	検定番号 (消 第)	製造年月日	備 考
65	52号館	2階	52-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160830	消第58-133-1	1999	
66	52号館	2階	52-2F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164370	消第58-133-1	1999	
67	52号館	3階	52-3F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	081914	消第58-133-1	1999	
68	52号館	3階	52-3F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164347	消第58-133-1	1997	
69	86号館	1階	86-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177961	消第58-133-1	1997	
70	86号館	1階	86-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	152836	消第58-133-1	1997	
71	86号館	1階	86-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	178024	消第58-133-1	1997	
72	86号館	2階	86-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177976	消第58-133-1	1997	
73	86号館	2階	86-2F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177992	消第58-133-1	1997	
74	45号館	1階	45-1F-1	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23370	消第60-4-6	2008	
75	45号館	1階	45-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573537	消第11-7	2004	
76	45号館	1階	45-1F-3	粉末加圧50型	ヤマト	20	Kg	001961	消第15-8	2004	
77	45号館	1階	45-1F-4	粉末加圧100型	ヤマト	45	Kg	000059	C-406	2000	
78	46-1号館	1階	461-2F-1	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23415	消第60-4-6	2008	
79	51号館	1階	51-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573556	消第11-7	2004	
80	51号館	2階	51-2F-1	粉末加圧50型	ヤマト	20	Kg	001950	消第15-8	1996	
81	54号館		54-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573540	消第11-7	2004	
82	54号館		54-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573549	消第11-7	2004	
83	101号館		101-1	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23399	消第60-4-6	2008	
84	101号館		101-2	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23407	消第60-4-6	2008	
85	371号館		371-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164377	消第58-133-1	1999	
86	371号館		371-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	106001	消第58-133-1	1999	
87	42号館	1階	42-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073487	消第58-133-1	1998	
88	42号館	1階	42-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	086131	消第58-133-1	1998	
89	42号館	1階	42-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073521	消第58-133-1	1998	
90	42号館	1階	42-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073532	消第58-133-1	1998	
91	42号館	1階	42-1F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073520	消第58-133-1	1998	
92	42号館	2階	42-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073531	消第58-133-1	1998	
93	42号館	2階	42-2F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070351	消第58-133-1	1998	
94	87号館	1階	87-1F-1	粉末加圧20型	日本ドライ	6	Kg	03020	消第61-40-2	2008	
95	87号館	1階	87-1F-2	粉末加圧20型	ヤマト	6	Kg	004454	消第59-23-1	1999	
96	87号館	1階	87-1F-3	粉末加圧20型	ヤマト	6	Kg	004467	消第59-23-1	1999	

消火器配置表

別表15-4

番号	設置場所			機種	製造者名	薬剤重量		製造番号	検定番号 (消 第)	製造年月日	備 考
	階	号館	位置			g	kg				
97	87号館	1階	87-1F-4	粉末加圧20型	ヤマト	6	Kg	004465	消第59-23-1	1999	
98	87号館	1階	87-1F-5	粉末加圧20型	ヤマト	6	Kg	004466	消第59-23-1	1999	
99	87号館	2階	87-2F-1	粉末加圧20型	ヤマト	6	Kg	004461	消第59-23-1	1999	
100	871号館		871-1	粉末加圧20型	ヤマト	6	Kg	002370	消第62-20	1999	
101	872号館		872-1	粉末加圧20型	ヤマト	6	Kg	002365	消第62-20	1999	
102	872号館		872-2	粉末加圧20型	ヤマト	6	Kg	002369	消第62-20	1999	
103	90号館	1階	90-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070382	消第58-133-1	2004	
104	90号館	1階	90-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	086146	消第58-133-1	2004	
105	90号館	1階	90-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	045254	消第11-7	2004	
106	90号館	1階	90-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573544	消第11-7	2004	
107	88号館	1階	88-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160824	消第58-133-1	1999	
108	88号館	1階	88-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160846	消第58-133-1	1999	
109	88号館	1階	88-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164368	消第58-133-1	1999	
110	88号館	1階	88-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164366	消第58-133-1	1999	
111	88号館	1階	88-1F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160822	消第58-133-1	1999	
112	88号館	1階	88-1F-6	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164374	消第58-133-1	1999	
113	88号館	1階	88-1F-7	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164345	消第58-133-1	1999	
114	88号館	1階	88-1F-8	粉末加圧50型	モリタ	20	Kg	000435	消第13-33	1999	
115	88号館	1階	88-1F-9	粉末加圧10型	モリタ	3	Kg	110522	消第13-42	2006	
116	88号館	2階	88-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	162621	消第58-133-1	1999	
117	88号館	2階	88-2F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160901	消第58-133-1	1999	
118	88号館	2階	88-2F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160833	消第58-133-1	1999	
119	88号館	3階	88-3F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160847	消第58-133-1	1999	
120	88号館	3階	88-3F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160826	消第58-133-1	1999	
121	88号館	3階	88-3F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160898	消第58-133-1	1999	
122	88号館	3階	88-3F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164348	消第58-133-1	1999	
123	88号館	4階	88-4F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164378	消第58-133-1	1999	
124	37号館	1階	37-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070378	消第58-133-1	1998	
125	37号館	1階	37-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073489	消第58-133-1	1998	
126	37号館	1階	37-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070389	消第58-133-1	1998	
127	37号館	1階	37-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073497	消第58-133-1	1998	
128	37号館	1階	37-1F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	086151	消第58-133-1	1998	

消 火 器 配 置 表

別表15-5

番号	設置場所			機 種	製造者名	薬剤重量		製造番号	検定番号 (消 第)	製造年月日	備 考
129	37号館	1階	37-1F-6	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	086137	消第58-133-1	1998	
130	37号館	2階	37-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073530	消第58-133-1	1998	
131	37号館	2階	37-2F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	086135	消第58-133-1	1998	
132	37号館	2階	37-2F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073500	消第58-133-1	1998	
133	37号館	2階	37-2F-4	粉末加圧10型	モリタユージー	3	Kg	009997	消第16-2	2005	
134	37号館	2階	37-2F-5	粉末加圧10型	モリタユージー	3	Kg	010428	消第16-2	2005	
135	37号館	2階	37-2F-6	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160825	消第58-133-1	1999	
136	37号館	2階	37-2F-7	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	081921	消第58-133-1	1999	
137	37号館	2階	37-2F-8	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	105981	消第58-133-1	1999	
138	29号館	1階	29-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177835	消第58-133-1	1997	
139	29号館	1階	29-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177843	消第58-133-1	1997	
140	29号館	1階	29-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177788	消第58-133-1	1997	
141	29号館	1階	29-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	178000	消第58-133-1	1997	
142	30号館	1階	30-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	153169	消第58-133-1	1997	
143	30号館	1階	30-1F-2	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23390	消第60-4-6	2008	
144	30号館	1階	30-1F-3	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23402	消第60-4-6	2008	
145	30号館	1階	30-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177993	消第58-133-1	1997	
146	30号館	1階	30-1F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177797	消第58-133-1	1997	
147	30号館	1階	30-1F-6	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	152845	消第58-133-1	1997	
148	30号館	1階	30-1F-7	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	152841	消第58-133-1	1997	
149	30号館	1階	30-1F-8	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	152859	消第58-133-1	1997	
150	独身寮	1階	独-1F-1	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	009742	消第13-33	2005	
151	独身寮	2階	独-2F-1	粉末蓄圧10型	モリタユージー	3	Kg	010459	消第13-33	2005	
152	303号館	1階	303-1F-1	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23381	消第60-4-6	2008	
153	303号館	1階	303-1F-2	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23377	消第60-4-6	2008	
154	303号館	1階	303-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164356	消第58-133-1	1999	
155	303号館	1階	303-1F-4	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23373	消第60-4-6	2008	
156	303号館	1階	303-1F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	177817	消第58-133-1	1996	
157	303号館	1階	303-1F-6	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160862	消第58-133-1	1999	
158	303号館	油庫庫	油-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573571	消第11-7	2004	
159	303号館	油庫庫	油-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573558	消第11-7	2004	
160	304号館	1階	304-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070359	消第58-133-1	1997	

消 火 器 配 置 表

別表15-6

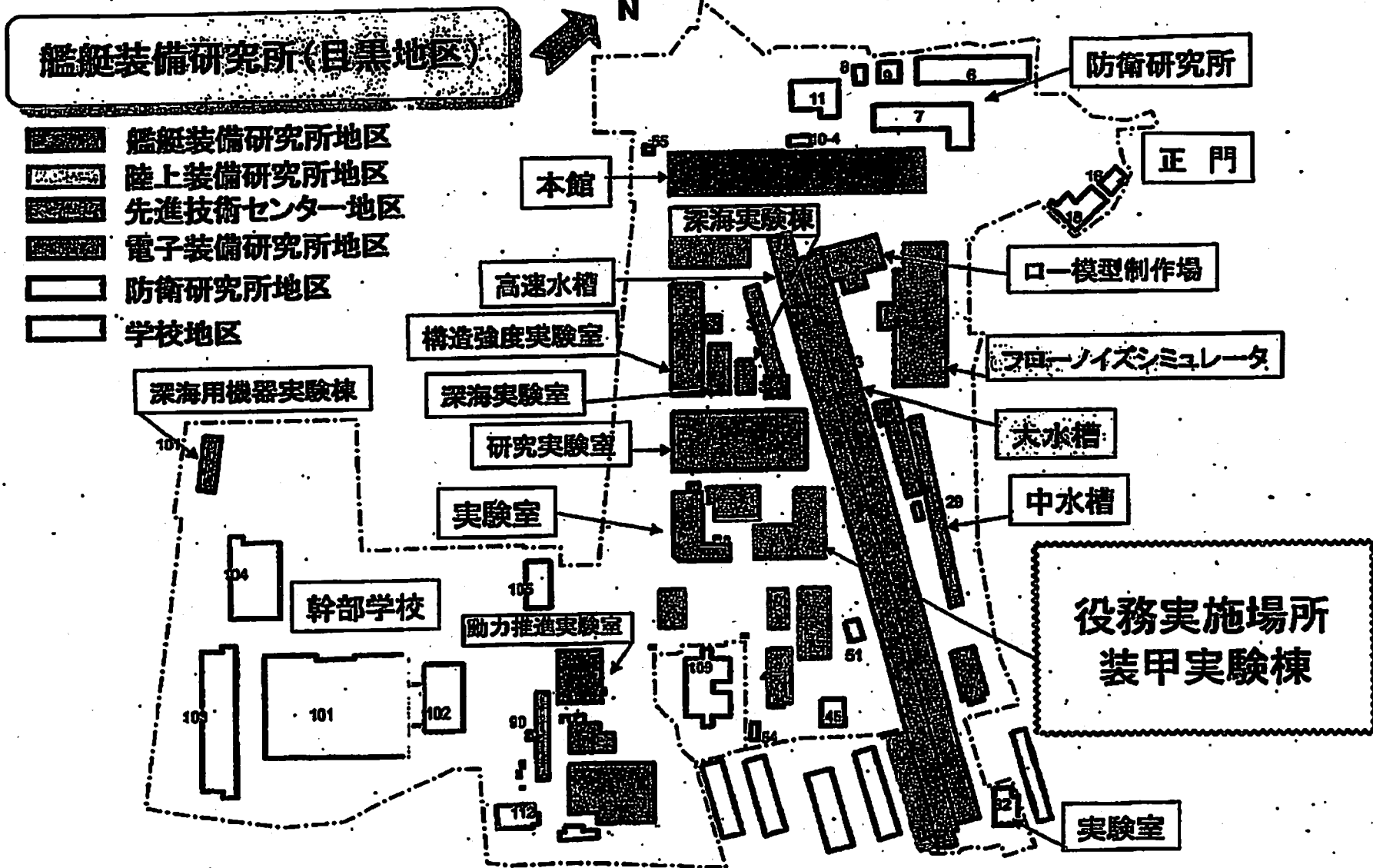
番号	設置場所			機種	製造者名	薬剤重量		製造番号	検定番号 (消 第)	製造年月日	備 考
161	304号館	1階	304-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	160843	消第58-133-1	1999	
162	304号館	1階	304-1F-3	粉末加圧50型	モリタ	20	Kg	177824	消第58-133-1	1997	
163	304号館	1階	304-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	220715	消第58-133-1	1998	
164	304号館	1階	304-1F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	153138	消第58-133-1	1999	
165	304号館	1階	304-1F-6	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23403	消第60-4-6	2008	
166	305号館	1階	305-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	164358	消第58-133-1	1998	
167	305号館	1階	305-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	086141	消第58-133-1	1999	
168	305号館	1階	305-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	220678	消第58-133-1	1998	
169	305号館	1階	305-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070364	消第58-133-1	1999	
170	34号館	1階	34-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	073490	消第58-133-1	1998	
171	34号館	1階	34-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	086119	消第58-133-1	1998	
172	34号館	1階	34-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070362	消第58-133-1	1998	
173	34号館	1階	34-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070363	消第58-133-1	1998	
174	34号館	2階	34-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070367	消第58-133-1	1998	
175	34号館	2階	34-2F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070359	消第58-133-1	1998	
176	34号館	2階	34-2F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	070373	消第58-133-1	1998	
177	1号館	B1階	1-B1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573531	消第11-17	2004	
178	1号館	B1階	1-B1F-2	粉末加圧10型	日本ドライ	3	Kg	23383	消第60-45	2008	
179	1号館	1階	1-1F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573554	消第11-17	2004	
180	1号館	1階	1-1F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	166832	消第11-17	1997	
181	1号館	1階	1-1F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573547	消第11-17	2004	
182	1号館	1階	1-1F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573567	消第11-17	2004	
183	1号館	1階	1-1F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573528	消第11-17	2004	
184	1号館	1階	1-1F-6	粉末加圧50型	モリタ	20	Kg	573550	消第11-17	2004	
185	1号館	1階	1-1F-7	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573536	消第11-17	2004	
186	1号館	1階	1-1F-8	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573532	消第11-17	2004	
187	1号館	1階	1-1F-9	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573541	消第11-17	2004	
188	1号館	1階	1-1F-10	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573543	消第11-17	2004	
189	1号館	1階	1-1F-11	粉末加圧50型	ヤマト	20	Kg	001946	消第10-8	2004	
190	1号館	1階	1-1F-12	粉末加圧50型	ヤマト	20	Kg	000670	消第50-208	1998	
191	1号館	2階	1-2F-1	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573534	消第11-17	2004	
192	1号館	2階	1-2F-2	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573526	消第11-17	2004	

消 火 器 配 置 表

別表15-7

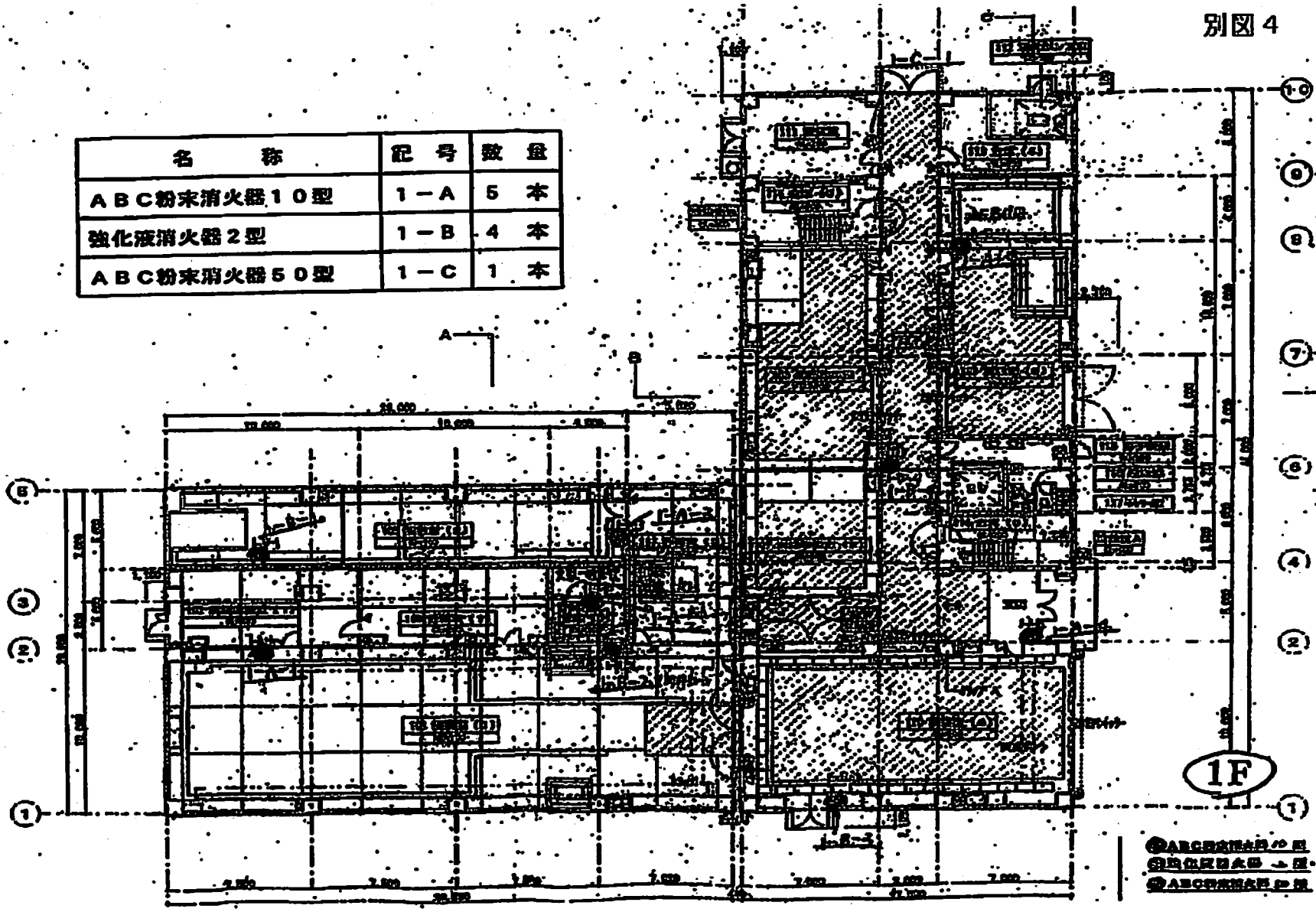
番号	設置場所			機種	製造者名	薬剤重量		製造番号	検定番号 (消 第)	製造年月日	備 考
						3	Kg				
193	1号館	2階	1-2F-3	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573529	消第11-17	2004	
194	1号館	2階	1-2F-4	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573557	消第11-17	2004	
195	1号館	2階	1-2F-5	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573535	消第11-17	2004	
196	1号館	2階	1-2F-6	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573552	消第11-17	2004	
197	1号館	2階	1-2F-7	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573566	消第11-17	2004	
198	1号館	2階	1-2F-8	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573542	消第11-17	2004	
199	1号館	2階	1-2F-9	粉末加圧10型	ヤマト	3	Kg	573523	消第11-17	2004	

別図 3



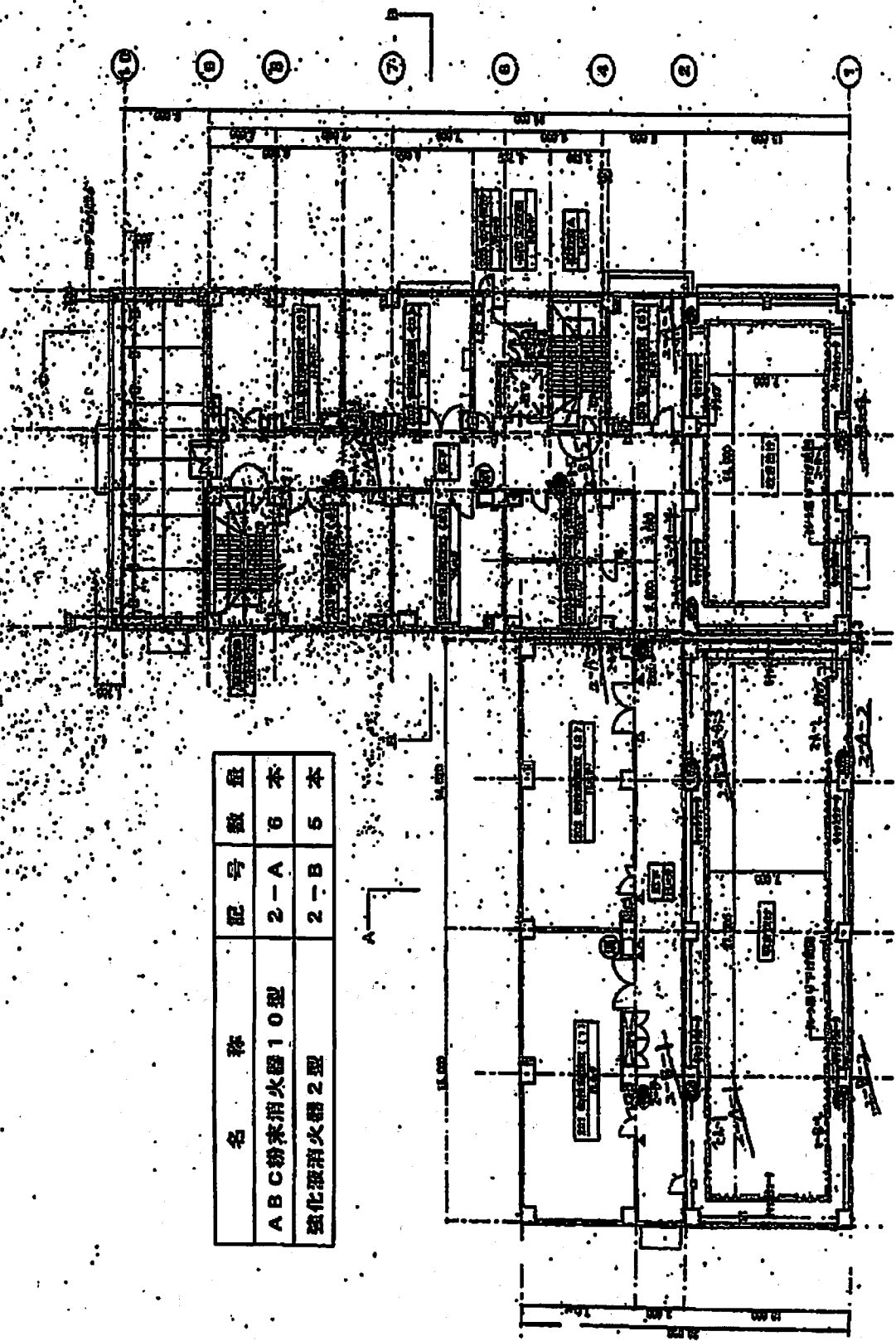
別図 4

名 称	記号	数 量
ABC粉末消火器10型	1-A	5 本
強化液消火器2型	1-B	4 本
ABC粉末消火器50型	1-C	1 本



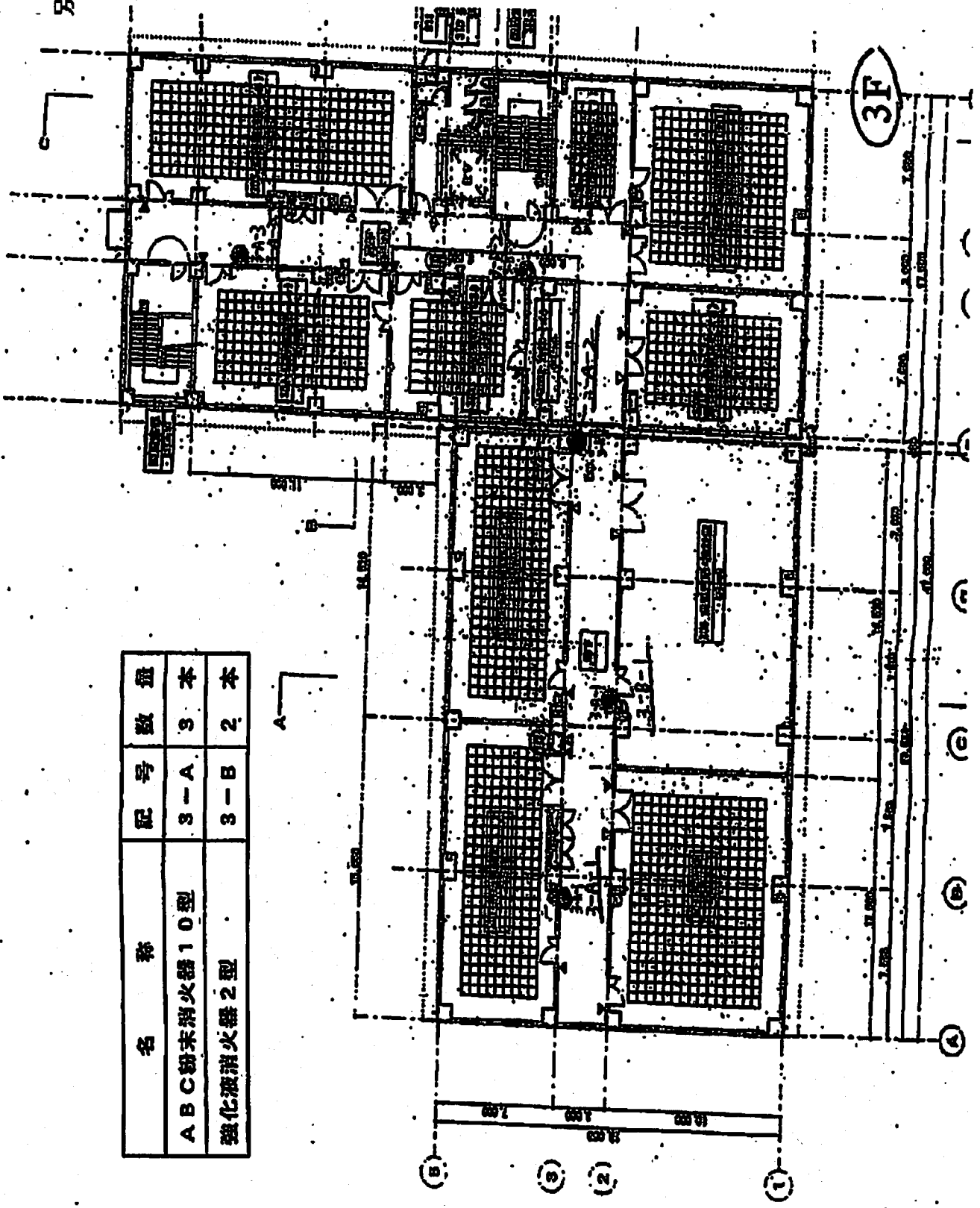
別圖 5

2F



名 称	记号	数	单 位
ABC粉末消火器 10型	2-A	6	本
強化液消火器 2型	2-B	5	本

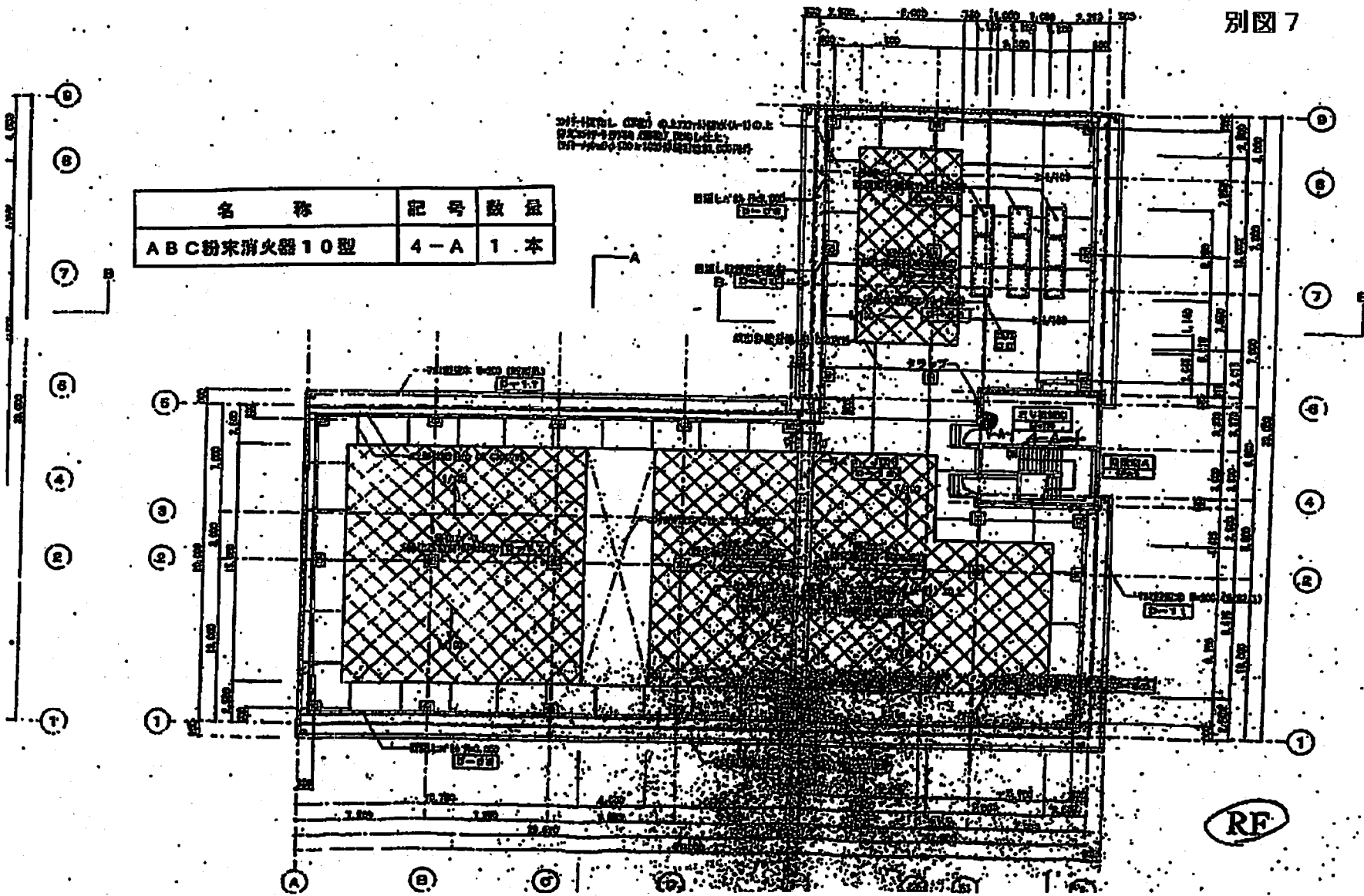
別図 6



名 称	記 号	数 量
ABC粉末消火器10型	3-A	3 本
強化液消火器2型	3-B	2 本

別図 7

名 称	記 号	数 量
ABC粉末消火器10型	4-A	1 本



1 役務内容

一般事項は、役務共通仕様(目黒地区 LPS-R00001)によるものとする。

(1) 消防設備点検

ア 本役務対象施設は、学校棟、講堂棟、隊舎棟、厚生棟、車庫棟、屋外施設等、空自合同棟及び留学生会館とし、契約相手方は、消防法(法律第186号 昭和23年7月24日)及び下記文書に基づき、消防用設備等の機器点検及び総合点検を実施するものとする。

- a 消防法第17条の3の3「消防用設備等又は特殊消防設備等の点検及び報告」
- b 消防法施行規則第31条の6「消防用設備等又は特殊消防設備等の点検及び報告」
- c 消防庁告示第9号「消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件」
- d 消防庁告示第14号「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」

イ 点検設備及び数量

a 設備名

- (a) 消火器具
- (b) 屋内・外消火栓設備
- (c) スプリンクラー設備
- (d) ハロゲン化物消火設備
- (e) 自動火災報知設備
- (f) 誘導灯及び誘導標識
- (g) ガス漏れ火災警報設備
- (h) 防排煙設備
- (i) 防火設備
- (j) 連結送水管
- (k) 避難器具
- (l) 簡易自動消火設備
- (m) 住宅情報設備

b 数量

- (a) 学校棟：付紙1～3のとおり。
- (b) 講堂棟：付紙4及び5のとおり。
- (c) 隊舎棟：付紙6のとおり。
- (d) 厚生棟：付紙7及び8のとおり。
- (e) 車庫棟、屋外施設等及び空自合同棟：付紙9のとおり。
- (f) 留学生会館：付紙10のとおり。

(2) 防災管理点検

ア 本役務の対象施設は、学校棟(地上8階・34,360m²)とする。

イ 本役務は、消防法第36条第1項において準用する消防法第8条の2の2第1項の規定による点検を当該防災管理対象物における防災管理点検を実施するものとし、点検内容及び方法については、関係法令によるものとする。

ウ 実施要領

- a 防災管理に係る消防計画、防災管理者の選任(解任)の届出がされていること。
- b 自衛消防組織設置の届出がされていること。
- c 防災管理にかかわる消防計画に基づき、防災管理業務が適切にされていること。
- d 避難上必要な施設及び防火戸について、適切に管理されていること。

2 提出書類

(1) 消防設備点検

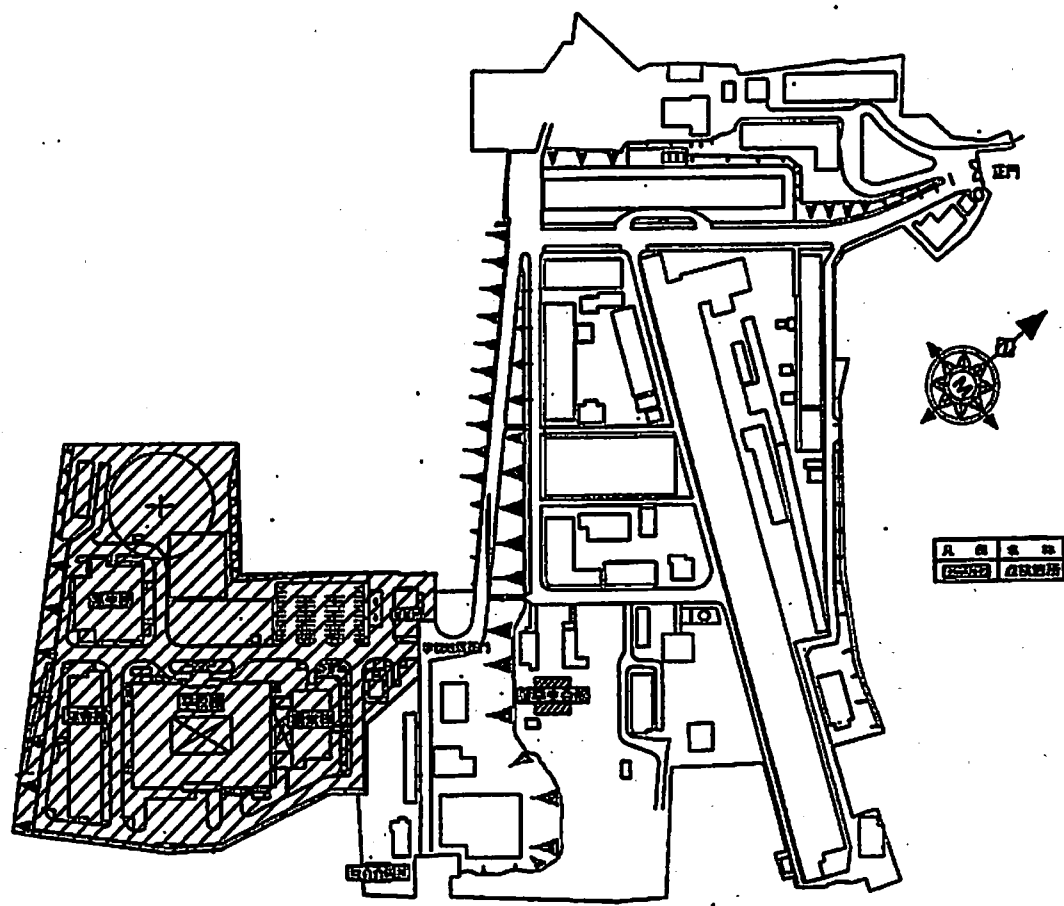
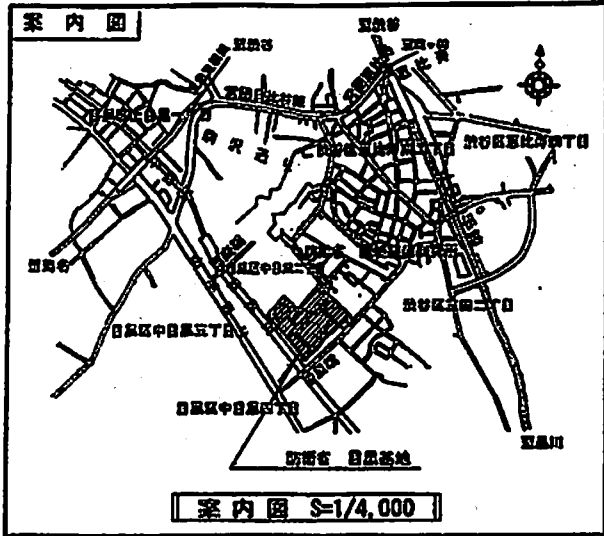
契約相手方は、役務完了後速やかに作業中の写真を添付した点検報告書を官に提出し、確認を得るものとする。

(2) 防災管理点検

契約相手方は、点検報告を消防庁長官が定める報告様式において官に提出するものとする。

3 検査

目視検査及び点検報告書により実施し、不具合のある場合は、契約相手方負担のもと是正後、再受験するものとする。



件名	消防設備点検	図面番号	1/1
図名	案内図・配置図	縮尺	図示
航空自衛隊 目黒基地			

学校棟消防設備点検項目数量一覧表				
消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
			機器点検	総合点検
1 消火器具				
(1) 粉末消火器	加圧式	103 本	◎	
(2) 強化液消火器	蓄圧式	1 本	◎	
2 屋内消火栓設備				
(1) 加圧送水装置	3,900L/min	1 組	◎	○
(2) 操作盤	400V×110kw	1 面	◎	○
(3) 消火栓		55 組	◎	○
(4) 水源 (貯水槽、給水装置、 ハルマ類等)	85㎡	1 組	◎	○
(5) 呼水装置		1 組	◎	○
(6) 放水試験		1 式		○
(7) 配線点検 (講堂棟含む)		1 式		○
3 スプリンクラー設備				
(1) ヘッド		841 個	◎	○
(2) 流水検知装置	予作動 乾式	4 組	◎	○
(3) 送水口		2 箇所	◎	○
(4) 圧力スイッチ		13 個	◎	○
(5) 手動開放弁		4 個	◎	○
(6) コンプレッサ、制御盤、 現地操作盤、感知器、 電磁弁等		4 組	◎	○
(7) 放水試験		1 式		○
4 ハロゲン化物消火設備				
(1) ハロゲン容器		25 基	◎	○
(2) 容器弁開放器	電磁式	3 個	◎	○
(3) 容器弁開放器	ガス圧式	22 個	◎	○
(4) 起動用小容器		10 個	◎	○
(5) 起動用操作箱		11 個	◎	○
(6) 音響装置		12 組	◎	○
(7) 継電器盤		3 面	◎	○
(8) 圧力スイッチ		10 個	◎	○
(9) タンパー		22 個	◎	○
(10) 放出表示灯箱		31 個	◎	○
(11) 選択弁		10 個	◎	○
(12) ヘッド		51 個	◎	○
(13) 作動試験		1 式		○
(14) 放出試験		1 式		○

凡例：○…1回/年 実施 ◎…2回/年 実施

学校棟消防設備点検項目数量一覧表				
消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
			機器点検	総合点検
5 自動火災報知設備				
(1) 受信機P型1級	182回線	1 面	◎	○
(2) 差動式スポット型感知器		13 個	◎	○
(3) 定温式スポット型感知器		53 個	◎	○
(4) 煙感知器		729 個	◎	○
(5) 二信号式煙感知器		91 個	◎	○
(6) P型1級発信機		56 個	◎	○
(7) 表示灯		70 灯	◎	○
(8) 音響装置		59 個	◎	○
(9) 消火栓起動装置 (講堂棟含む)		2 個	◎	○
(10) 常用電源	交流電源	1 組	◎	○
(11) 予備電源	蓄電池設備	1 組	◎	○
(12) 非常電源	自家発電設備	1 組	◎	○
6 誘導灯及び誘導標識				
誘導灯		204 灯	◎	
7 ガス漏れ火災警報設備				
(1) 受信機 (個別)		1 面	◎	○
(2) 検知器 (警報付)		7 個	◎	○
(3) 警報装置		7 個	◎	○
(4) 常用電源	交流電源	1 組	◎	○
8 防排煙設備				
(1) 排煙口		68 個	◎	○
(2) 給気口		36 個	◎	○
(3) 手動装置		83 組	◎	○
(4) 排煙装置	モーター駆動	6 台	◎	○
(5) 起動盤		4 面	◎	○
(6) 排煙窓	手動式	1,762 枚	◎	○
9 防火設備				
(1) 制御盤	230回線	1 面	◎	○
(2) ガンバー		68 個	◎	○
(3) 防火戸ドア式S型		41 枚	◎	○
(4) 防火戸ドア式W型		20 枚	◎	○
(5) 電動式シャッター		40 枚	◎	○
(6) 垂直降下式垂れ壁		25 枚	◎	○
(7) 煙感知器		97 個	◎	○

凡例：○…1回/年 実施 ◎…2回/年 実施

講堂棟消防設備点検項目数量一覧表				
消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
			機器点検	総合点検
1 消火器具				
粉末消火器	加圧式	25 本	◎	
2 屋内消火栓設備				
(1) 加圧送水装置	2,100L/min	1 組	◎	○
(2) 操作盤	400V×45kw	1 面	◎	○
(3) 消火栓		15 組	◎	○
(4) 水源 (貯水槽、給水装置、 バルブ類等)	40m ³	1 組	◎	○
(5) 呼水装置		1 組	◎	○
(6) 放水試験		1 式		○
3 スプリンクラー設備				
(1) ヘッド		211 個	◎	○
(2) 流水検知装置	予作動 乾式	2 組	◎	○
(3) 送水口		1 箇所	◎	○
(4) 圧力スイッチ		7 個	◎	○
(5) 手動開放弁		2 個	◎	○
(6) コンプレッサ、制御盤、 現地操作盤、感知器、 電磁弁等		2 組	◎	○
(7) 放水試験		1 式		○
4 自動火災報知設備				
(1) 定温式スポット型感知器		3 個	◎	○
(2) 煙感知器		117 個	◎	○
(3) 二信号式煙感知器		3 個	◎	○
(4) P型1級発信機		15 個	◎	○
(5) 表示灯		15 灯	◎	○
(6) 音響装置		15 個	◎	○
5 誘導灯及び誘導標識				
誘導灯		66 灯	◎	
6 防排煙設備				
排煙窓		196 枚	◎	○
	手動式			

凡例：○…1回/年 実施 ◎…2回/年 実施

隊舎棟消防設備点検項目数量一覧表							
消防用設備の種類				規格寸法	数量	点検内容	
						機器点検	総合点検
1 消火器具							
(1) 粉末消火器				加圧式	28 本	◎	
(2) 強化液消火器				蓄圧式	41 本	◎	
2 屋内消火栓設備							
(1) 消火栓					16 組	◎	○
(2) 放水試験					1 式		○
(3) 配線点検					1 式		○
3 自動火災報知設備							
(1) 受信機P型1級				36回線	1 面	◎	○
(2) 差動式ホト型感知器					246 個	◎	○
(3) 定温式ホト型感知器					49 個	◎	○
(4) 煙感知器					50 個	◎	○
(5) P型1級発信機					16 個	◎	○
(6) 表示灯					16 灯	◎	○
(7) 音響装置					18 個	◎	○
(8) 消火栓起動装置					1 個	◎	○
(9) 常用電源				交流電源	1 組	◎	○
(10) 予備電源				蓄電池設備	1 組	◎	○
4 防排煙設備							
排煙窓				手動式	34 枚	◎	○
5 防火設備							
(1) 制御盤				14回線	1 面	◎	○
(2) 可動垂れ壁					14 連	◎	○
(3) 煙感知器					28 個	◎	○
6 避難器具							
(1) 梯子(金属)(※1)					14 組	◎	○
(2) 緩降機(※2)					178 組	◎	○
7 誘導灯及び誘導標識							
誘導標識					28 枚	◎	
8 連結送水管							
(1) 送水口					1 組	◎	○
(2) 放水口					6 組	◎	○
※1 避難梯子階数内訳				※2 緩降機階数			
2階	2組	6階	2組	2階	25組	6階	26組
3階	2組	7階	2組	3階	26組	7階	26組
4階	2組	8階	2組	4階	26組	8階	23組
5階	2組			5階	26組		

凡例：○…1回/年実施 ◎…2回/年実施

厚生棟消防設備点検項目数量一覧表				
消防用設備の種類	規格寸法	数量	点検内容	
			機器点検	総合点検
1 消火器具				
(1) 粉末消火器	加圧式	9 本	◎	
(2) 強化液消火器	蓄圧式	8 本	◎	
2 屋内消火栓設備				
(1) 加圧送水装置	1, 200L/min	1 組	◎	○
(2) 操作盤	200V×22kw	1 面	◎	○
(3) 消火栓		7 組	◎	○
(4) 水源 (貯水槽、給水装置、 ハルブ類等)	25m ³	1 組	◎	○
(5) 呼水装置		1 組	◎	○
(6) 放水試験		1 式		○
(7) 配線点検		1 式		○
3 スプリンクラー設備				
(1) ヘッド		52 個	◎	○
(2) 流水検知装置	湿式	1 組	◎	○
(3) 送水口		2 箇所	◎	○
(4) 圧力スイッチ		2 個	◎	○
(5) 手動開放弁		1 個	◎	○
(6) 放水試験		1 式		○
4 自動火災報知設備				
(1) 受信機P型1級	10回線	1 面	◎	○
(2) 差動式スポット型感知器		65 個	◎	○
(3) 定温式スポット型感知器		15 個	◎	○
(4) 煙感知器		9 個	◎	○
(5) P型1級発信機		7 個	◎	○
(6) 表示灯		7 灯	◎	○
(7) 音響装置		7 個	◎	○
(8) 消火栓起動装置		1 個	◎	○
(9) 常用電源	交流電源	1 組	◎	○
(10) 予備電源	蓄電池設備	1 組	◎	○
5 誘導灯及び誘導標識				
誘導灯		22 灯	◎	
6 防排煙設備				
排煙窓	手動式	89 枚	◎	○

凡例：○…1回/年 実施 ◎…2回/年 実施

防研地区実施要領

別紙 3

1 役務内容

- (1) 本役務は、消防法第 17 条 3 の 3、消防法施行規則第 31 条の 6 及び消防庁告示第 9 号(平成 16 年 5 月 31 日)に基づき、消防設備の外観・機能総合点検を実施するものであり、点検項目については、消防法第 17 条 3 の 3 項に定める項目について実施するものとする。
- (2) 本役務対象施設は、付紙のとおりとする。
- (3) 放水試験
消火器及び消火栓の放水試験を実施する。消火器については、古いものから 3 本を選び放水を行うものとする。
- (4) 放出試験
ハロゲン化物消火設備については、窒素ガスを利用し、放出試験を実施するものとする。
- (5) 作動試験
消防用設備等の全部又は一部を作動させ、試験を実施するものとする。

2 提出書類

契約相手方は、点検終了後、実施施設ごとの点検報告書を各 1 部ずつ官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

目視試験及び点検報告書で実施し、電源・電圧・スイッチ類等について機能・性能試験を実施する。

消防設備点検項目

自動火災報知器

No.	品名	型式	数量	設置場所
1	受信機	P型1級12回線	1台	本館
2	〃	P型1級10回線	1台	戦史部
3	〃	〃	1台	南館
4	定温型スポット特殊感知器	第2種	124個	本館
5	差動式スポット感知器	〃	5個	戦史部
6	〃	〃	21個	南館
7	イオン化式煙感知器		16個	本館
8	〃		59個	戦史部
9	〃		13個	南館
10	発信機	P-1級	8個	本館
11	〃	〃	6個	戦史部
12	〃	〃	3個	南館
13	消火栓起動連動装置		1式	本館
14	音響装置	ベル150φ	8個	本館
15	〃	〃	9個	戦史部
16	〃	〃	4個	南館
17	常用電源	交流電源	1個	本館
18	〃	〃	1個	戦史部
19	〃	〃	1個	南館
20	非常電源	蓄電池設備	1個	本館
21	〃	〃	1個	戦史部
22	〃	〃	1個	南館

消火栓設備

1	加圧送水装置	屋内ポンプモーター	1組	本館
2	操作盤		1台	〃
3	呼水装置		1台	〃
4	消火栓	屋内用	8基	〃
5	〃	〃	6基	戦史部
6	表示灯		8個	本館
7	〃		6個	戦史部
8	〃		3個	南館
9	放水試験		2式	本館・戦史部

非常電源専用受電設備

1	低圧分電盤		1台	本館
---	-------	--	----	----

ハロゲン化物消火設備

1	ハロゲンガス容器	60kg入り	14本	戦史部
2	容器弁開放器	ガス圧式	14個	
3	起動用小容器	1kg入り	2本	戦史部
4	起動用操作函		2個	〃
5	音響装置	スピーカー	2個	〃
6	連動盤	4回線用	1面	〃
7	表示盤	4回線用	1面	〃
8	放出表示灯		1個	〃
9	選択弁	ガス圧式	2個	〃
10	噴出ヘッド		26個	〃
11	圧力スイッチ		2個	〃
12	選択開放弁		3個	〃
13	作動試験		1式	〃
14	窒素ガス容器搬入	60kg入り	1本	〃
15	窒素ガス放出試験	60kg入り	1式	〃

消火器

1	強化液消火器	畜圧式	4本	本館
2	〃	〃	9本	戦史部
3	〃	〃	5本	南館
4	粉末消火器	加圧式	21本	本館
5	〃	〃	20本	戦史部
6	〃	〃	6本	南館
7	ハロン消火器		1本	本館

防火扉

1	防火扉	両面(7面)	14台	本館
2	〃	両面(6面)	12台	戦史部
3	〃	片面(3面)	3台	〃
4	〃	片面(4面)	4台	南館

防火ダンパー防火扉用感知器

1	イオン化式感知器	第3種	5個	本館
2	防災連動制盤	10回線迄	3面	〃
3	光電式感知器	第3種	6個	〃
4	防災設備連動制御盤	10回線迄	4面	〃

緩降機設備

1	緩降機(オリロ)	3階用・4階用	2基	本館
2	〃	3階用	1基	戦史部
3	〃	〃	1基	南館

仕様書

1 件名：施設等の清掃

2 役務に関する要求

(1) 概要

該当する建物の最も適する清掃資材を用いて、適切な清掃方法により清掃を行い、快適で衛生的な環境と美観の保持に努めるものとする。

(2) 対象施設

役務対象施設は、表のとおりとする。

表

番号	地区名	建物名称	備考
1	技本地区	1号館	
2	技本地区	装甲実験棟(2号館)	
3	技本地区	弾道研究センター(3号館)	
4	技本地区	弾道研究センター(4号館)	
5	技本地区	5号館	
6	技本地区	12号館	
7	技本地区	16号館	
8	技本地区	25号館	
9	技本地区	30号館	
10	技本地区	34号館	
11	技本地区	36号館	
12	技本地区	37号館	
13	技本地区	39号館	
14	技本地区	42号館	
15	技本地区	45号館	
16	技本地区	51号館	
17	技本地区	52号館	
18	技本地区	86号館	
19	技本地区	87号館	
20	技本地区	88号館	
21	学校地区	学校棟	
22	学校地区	隊舎棟	
23	学校地区	講堂棟	
24	学校地区	厚生棟	

番号	地区名	建物名称	備考
25	学校地区	車庫棟	
26	学校地区	空自合同棟	
27	学校地区	留学生会館	
28	防研地区	本館(7号館)	
29	防研地区	戦史部(6号館)	
30	防研地区	南館(11号館)	
31	防研地区	車庫(9号館)	
32	防研地区	渡り廊下	

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

イ 学校地区

別紙2のとおり。

ウ 防研地区

別紙3のとおり。

3 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに清掃実施予定表3部を官に提出し、承認を得ること。

4 その他

- (1) 契約相手方は、役務従事者に関する風紀、規律及び安全衛生上等の管理責任を負うものとし、役務従事者が病気等を理由に欠勤する際は、代わりの者を手配するものとする。
- (2) 契約相手方は、官の所有する設備等を使用する必要がある場合は、予め官と十分調整の上、無償で支援を受けることができるものとする。
- (3) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (4) トイレットペーパー、ゴミ袋、トイレ洗浄剤等の消耗品は、官が準備するものとし、本作業に必要な資器材等は、契約相手方で準備するものとする。
- (5) 契約相手方は、集積したゴミ等は、官が準備する指定のゴミ袋に入れてゴミ集積場に集積するものとする。
- (6) 契約相手方は、日々の作業について作業報告書や清掃確認簿又は清掃実施点検表により官に報告を行うものとする。
- (7) 契約相手方は、清掃場所の施設等の不良個所を発見した場合は、速やかに官側に報告するものとする。
- (8) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。

- 7
- (9) 清掃に使用する教室等の鍵は、授受保管簿に記入し、確実に返却するものとする。
 - (10) 契約相手方は、女子共用場所の清掃については、女子作業員を当てるものとし、作業員に清潔な作業服及び名札を着用させるものとする。
 - (11) 契約相手方は、本仕様書及び図面は許可なく複製及び閲覧させないものとする。
 - (12) 清掃作業員は、清掃の実施にあたり官側の指示があった場合は、その指示に従うものとする。
 - (13) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

技本地区実施要領

別紙1

1 役務内容

(1) 30号館軒樋清掃作業

- ア 本作業は、官の指定する時期に年2回、軒樋に貯まっている落ち葉等を取り除き清掃するものとする。
- イ 役務実施場所は別図1及び別図2のとおりとし、30号館303(大水槽)及び30号館304(高速水槽)の屋根が接続している部分の各軒樋で、その長さは表1のとおりとする。

表1

番号	役務実施場所	軒樋の長さ(m)
1	30号館303(大水槽)	約319.0
2	30号館304(高速水槽)	約332.1

(2) 試験研究施設の清掃作業

- ア 本役務は、付紙1、2及び別図3のとおりとする。
- イ 役務は月曜日～金曜日の08:30～17:15までの間とし、土日・祝祭日及び年末年始は除くものとする。但し、あらかじめ官の承認を得て土日・祝祭日に実施することができるものとする。

(3) 研究施設の窓ガラス清掃作業

- ア 本役務は、官の指定する時期に年2回、電波実験棟及び光電応用実験棟(別図4)の窓ガラス(窓枠を含む)の清掃作業を実施するものとし、数量等は表2のとおりとし、役務実施時期は、官と協議の上行うものとする。

表2

番号	建物名称	寸法(縦×横)	数量	ガラス部分(m ²)	窓枠部分(m ²)	備考
1	電波実験棟 (88号館)	A (1,750 × 3,600)	25	131.2	26.3	
		B (1,750 × 1,800)	9	23.6	4.75	
		C (1,250 × 3,600)	1	3.8	0.7	
		D (1,250 × 1,800)	3	5.7	1.05	
		E (900 × 900)	4	2.4	0.84	
		F (2,885 × 4,140)	1	9.7	2.24	
	小計			176.4	35.88	

番号	建物名称	寸法(縦×横)	数量	ガラス部分(m ²)	窓枠部分(m ²)	備考
2	光電応用 実験棟 (87号館)	A (1,800 × 3,000)	2	8.8	2.0	
		B (1,800 × 1,500)	4	8.8	2.0	
		C (1,800 × 900)	1	1.2	0.42	
		D (1,200 × 1,200)	1	1.1	0.34	
		E (1,700 × 1,500)	1	1.0	1.55	
		F (600 × 800)	1	0.3	0.18	
	小計			21.2	6.49	
合計			197.6	42.37		

2 提出書類

(1) 30号館軒樋清掃作業

契約相手方は、役務終了後速やかに作業報告書を官側に提出するものとする。

(2) 試験研究施設の清掃

契約相手方は、付紙3に基づき役務終了後速やかに作業報告書を官側に提出するものとする。

(3) 研究施設の窓ガラス清掃作業

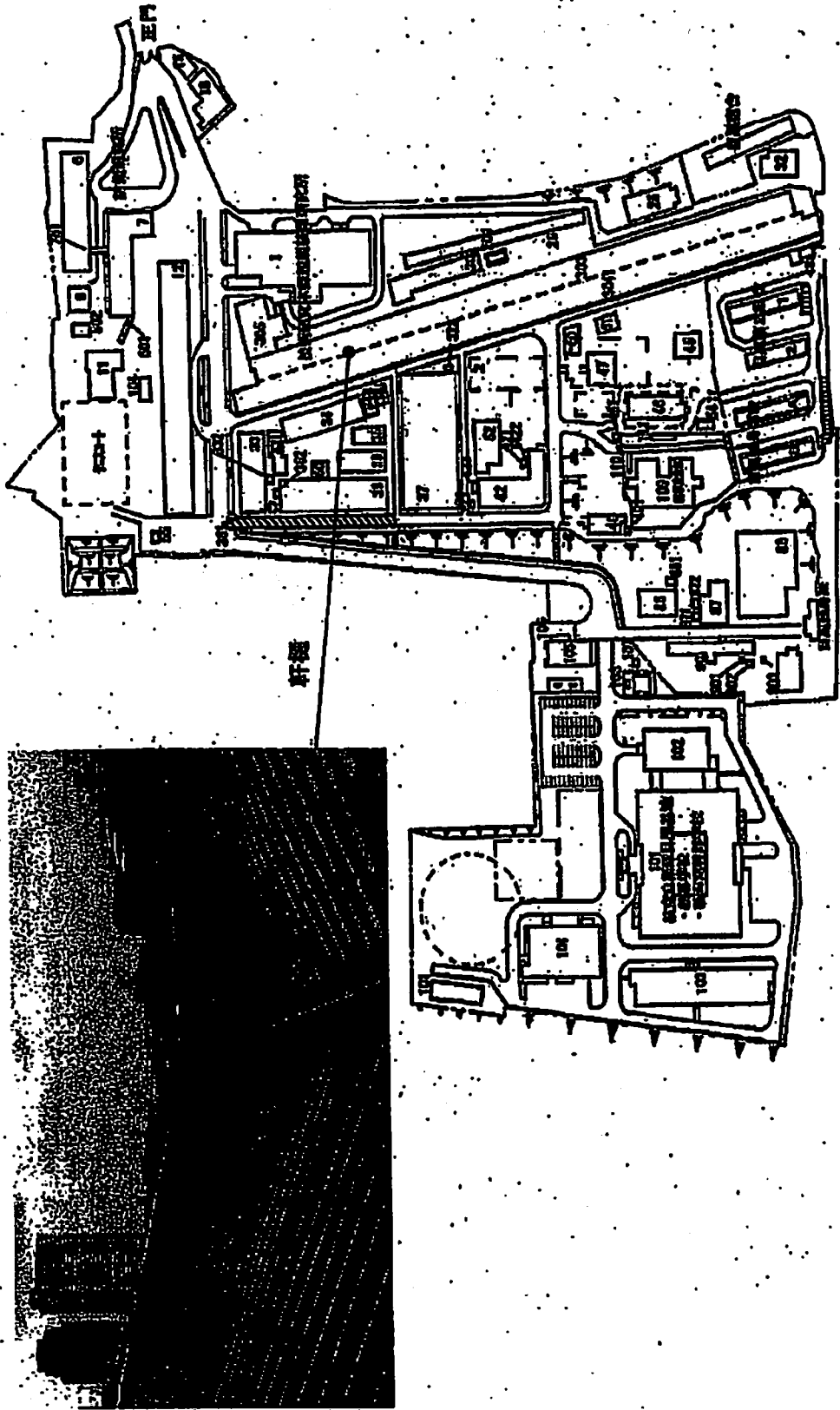
契約相手方は、役務終了後速やかに作業報告書を官側に提出するものとする。

3 検査

目視検査及び作業報告書により実施する。

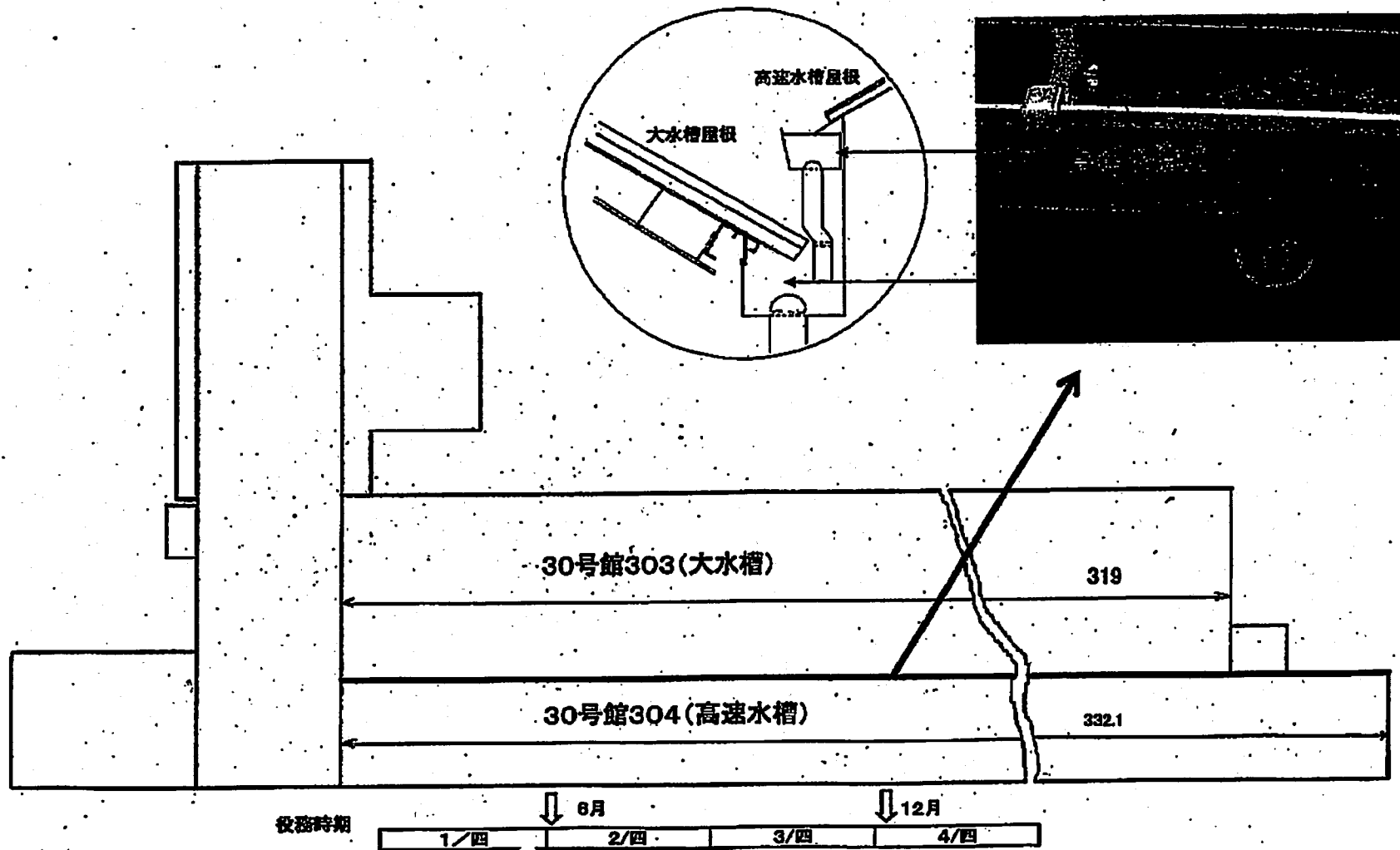
艦艇裝備研究所構内図

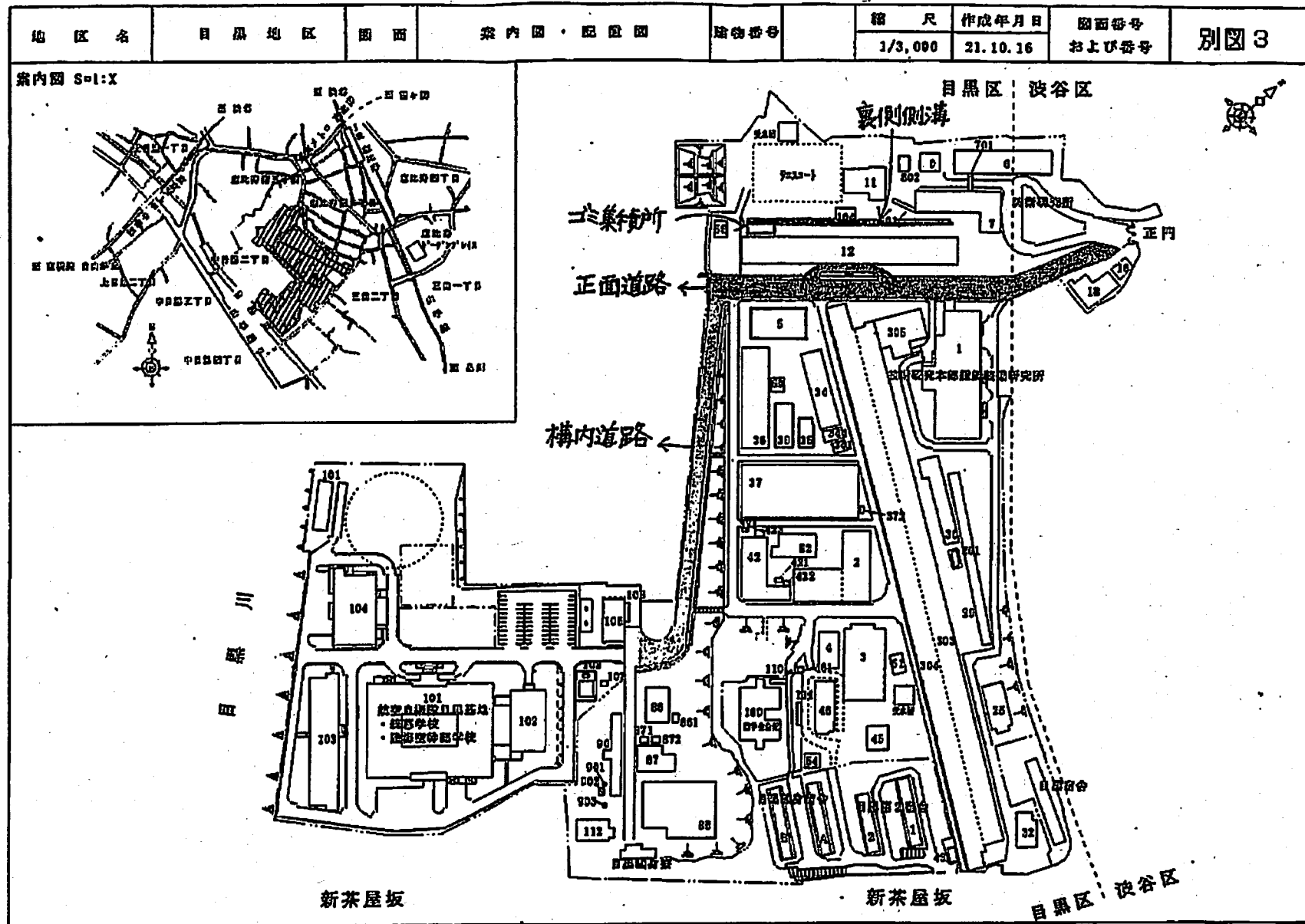
別図 1



30号館(大水槽・高速水槽)平面図 単位m

別図2





清掃実施場所

付紙1

場所	区分	玄関・廊下・階段		洗面所			当直室	講堂等	掃内	備考
		面積(m ²)	面積(m ²)	大便器	小便器	手洗い器	面積(m ²)	面積(m ²)	面積(m ²)	
1号館	1階	27	20	3		3		82		
1号館	2階	16	22	2	5	3				
2号館	1階	183	11	1	2	2				
2号館	2階	245	11	1		2				
2号館	3階	252	11	2	2	2				
3号館	1階	282	17	2	2	2				
3号館	2階	189	17	2		2				
3号館	3階	169	17	2	2	2				
4号館	1階	190								
5号館	1階	75	9.5	1	1	1				
5号館	2階	61	9.5	1	0	1				
12号館	1階	498	71	6	3	4		146		
12号館	2階	453	34	3	5	2		273		
12号館	3階	401	34	3	4	2		114		
12号館	4階	73						51		
16号館	1階	28	19	1	2	2				
16号館	2階	4	1	1		1	15			
25号館	1階	30	16	1	2	2				
25号館	2階	645								
25号館	3階	677								
30号館	1階	44	8	2	3	1				
34号館	1階	79	26	4	3	5				
34号館	2階	108								
37号館	1階	62	26	1	3	1				
37号館	2階	32	26	2	3	1				
39号館	1階	28	2	1		1				
42号館	1階	56	17	2	2	1				
45号館	1階	22	3	1		1				
51号館	1階	18	6	1		1				
52号館	1階	30								
52号館	2階	36	10	1	1	1				
52号館	3階	18								
86号館	1階	61	1	1		1				
87号館	1階	22	8	1		1				
87号館	2階	4								
88号館	1階	94	3	2	2	2				
88号館	2階	100	2	1	1	1				
正面道路								3,492	付図のとおり	
掃内道路								8,587	付図のとおり	
庭園側溝								39	付図のとおり	
ゴミ集積所								20	付図のとおり	
合計		5,322	458	52	48	51	15	666	12,138	

清掃実施要領

付録2-1

	場所	種別	回数	単位	数	長	摘要
1号館	廊下・階段 (玄関含む)	毎日清掃	1日1回	㎡	43		玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	エントランス	毎日清掃	1日1回	㎡	82		床面清掃
	洗面所	毎日清掃	1日1回	㎡	42		1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び刷入れの清掃
	廊下・階段	定期清掃	6,10,2月のうち各の指定する日	㎡	43		1階から2階までの床面を適正洗剤で洗淨後、ワックス仕上げ
	窓ガラス	定期清掃	6,10,2月のうち各の指定する日	㎡	144		建物内のドア入口上部及び外壁面の窓ガラスの両面をガラス用クリーナー等で清掃
2号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	690		玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	毎日清掃	1日1回	㎡	33		1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び刷入れの清掃
3号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	640		玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	51		1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び刷入れの清掃
4号館	玄関	月清掃	月1回	㎡	180		玄関及び歩道を掃き清掃
5号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	136		玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	33		1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び刷入れの清掃
12号館	廊下・階段 (玄関含む)	毎日清掃	1日1回	㎡	1,425		1. 玄関及び1階から4階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃 2. 2階カーペット部分については、掃除機等で清掃
	洗面所	毎日清掃	1日1回	㎡	139		1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び刷入れの清掃
	廊下・階段	定期清掃	6,10,2月のうち各の指定する日	㎡	1,425		1階から4階までの床面を適正洗剤で洗淨後、ワックス仕上げ
	窓ガラス	定期清掃	6,10,2月のうち各の指定する日	㎡	1,068		建物内のドア入口上部及び外壁面の窓ガラスの両面をガラス用クリーナー等で清掃
	展示室	週清掃	週1回	㎡	78		床面の清掃
	女子更衣室 (女子検閲所)	週清掃	週2回	㎡	9		洗面所及び床面の清掃
	第2会議室	週清掃	週1回	㎡	59		カーペットを掃除機等で清掃
	所長室	週清掃	週2回	㎡	60		カーペットを掃除機等で清掃
	所長応接室	週清掃	週1回	㎡	53		カーペットを掃除機等で清掃
	第1会議室	週清掃	週2回	㎡	92		カーペットを掃除機等で清掃
	部長等連絡室	週清掃	週2回	㎡	68		カーペットを掃除機等で清掃
	講堂	毎日清掃	1日1回	㎡	114		床面の清掃
16号館	談話室	週清掃	週1回	㎡	51		床面の清掃
	廊下・階段 (玄関含む)	毎日清掃	1日1回	㎡	32		玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	当直室	毎日清掃	1日1回	㎡	15		床面清掃
	洗面所	毎日清掃	1日1回	㎡	20		1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び刷入れの清掃
	廊下・階段	定期清掃	6,10,2月のうち各の指定する日	㎡	32		1階から2階までの床面を適正洗剤で洗淨後、ワックス仕上げ
25号館	窓ガラス	定期清掃	6,10,2月のうち各の指定する日	㎡	36		建物内のドア入口上部及び外壁面の窓ガラスの両面をガラス用クリーナー等で清掃
	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	1,352		玄関及び1階から3階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	16		1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び刷入れの清掃
30号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	44		玄関及び1階の床面を掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	8		1. 床面、便器、洗面器、流し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び刷入れの清掃

	場所	種別	回数	単位	数量	摘要
34号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	187	玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	25	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
37号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	94	玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	52	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
39号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	28	玄関及び1階の床面を掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	2	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
42号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	56	玄関及び1階の床面を掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	17	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
45号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	23	玄関及び1階の床面を掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	3	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
51号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	18	玄関及び1階の床面を掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	6	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
52号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	84	玄関及び1階から3階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	10	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
56号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	61	玄関及び1階の床面を掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	1	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
57号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	26	玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	8	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
58号館	廊下・階段 (玄関含む)	月清掃	月1回	㎡	194	玄関及び1階から2階までの床面、階段、手すり、扉廻りを掃き及び水拭きによる清掃
	洗面所	週清掃	週1回	㎡	5	1. 床面、便器、洗面器、鏡し台及び壁面の掃き及び水拭き、薬品による清掃 2. 鏡磨き、トイレトーパー、防臭剤、石けん水の補充及び入れの清掃
構内清掃	正面道路	毎日清掃	1日1回	㎡	3,492	1. 掃帚による路面及び側溝の清掃 2. 清掃後のゴミ等の撤去作業
	構内道路	週清掃	週1回 10月、水、金 11月、水、金	㎡	8,587	1. 掃帚による路面及び側溝の清掃 2. 清掃後のゴミ等の撤去作業
	裏側倒壊	月清掃	月1回	㎡	39	1. ゴミ及び皿上げ清掃 2. 清掃後のゴミ等の撤去作業
	ゴミ集積所	週清掃	週3回 月、水、金	㎡	20	1. ゴミ搬出後の集積場の清掃 2. 再分別作業(収集出来なかったゴミの再分別)
合計				㎡	21,361	

作業報告書 平成 年 月

付紙3-1

場 所	活動回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考		
廊下・階段 (実習含む)	1日1回																																		
洗面所	1日1回																																		
廊下・階段	6,18,2月の3ヶ月 の初定18日																																		
窓ガラス	6,18,2月の3ヶ月 の初定18日																																		
展示室	週1回																																		
女子夏教室 (女子体育部)	週2回																																		
第2会議室	週1回																																		
所長室	週2回																																		
所長応接室	週1回																																		
第1会議室	週2回																																		
器具等収納室	週2回																																		
講堂	1日1回																																		
院務室	週1回																																		
検査官印																																			

作業報告書 平成 年 月

付紙3-2

場 所	清掃回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考		
1号館	廊下・階段 (玄関含む)	1日1回																																	
	当直室	1日1回																																	
	洗面所	1日1回																																	
	廊下・階段	6,10,2月のうち3日の指定する日																																	
	窓ガラス	6,10,2月のうち3日の指定する日																																	
1号館	廊下・階段 (玄関含む)	1日1回																																	
	エントランス	1日1回																																	
	洗面所	1日1回																																	
	廊下・階段	6,10,2月のうち3日の指定する日																																	
	窓ガラス	6,10,2月のうち3日の指定する日																																	
2号館	廊下・階段 (玄関含む)	月1回																																	
	洗面所	1日1回																																	
3号館	廊下・階段 (玄関含む)	月1回																																	
	洗面所	2日1回																																	
4号館	玄関	月1回																																	
検査官印																																			

作業報告書

平成 年 月

付紙3-3

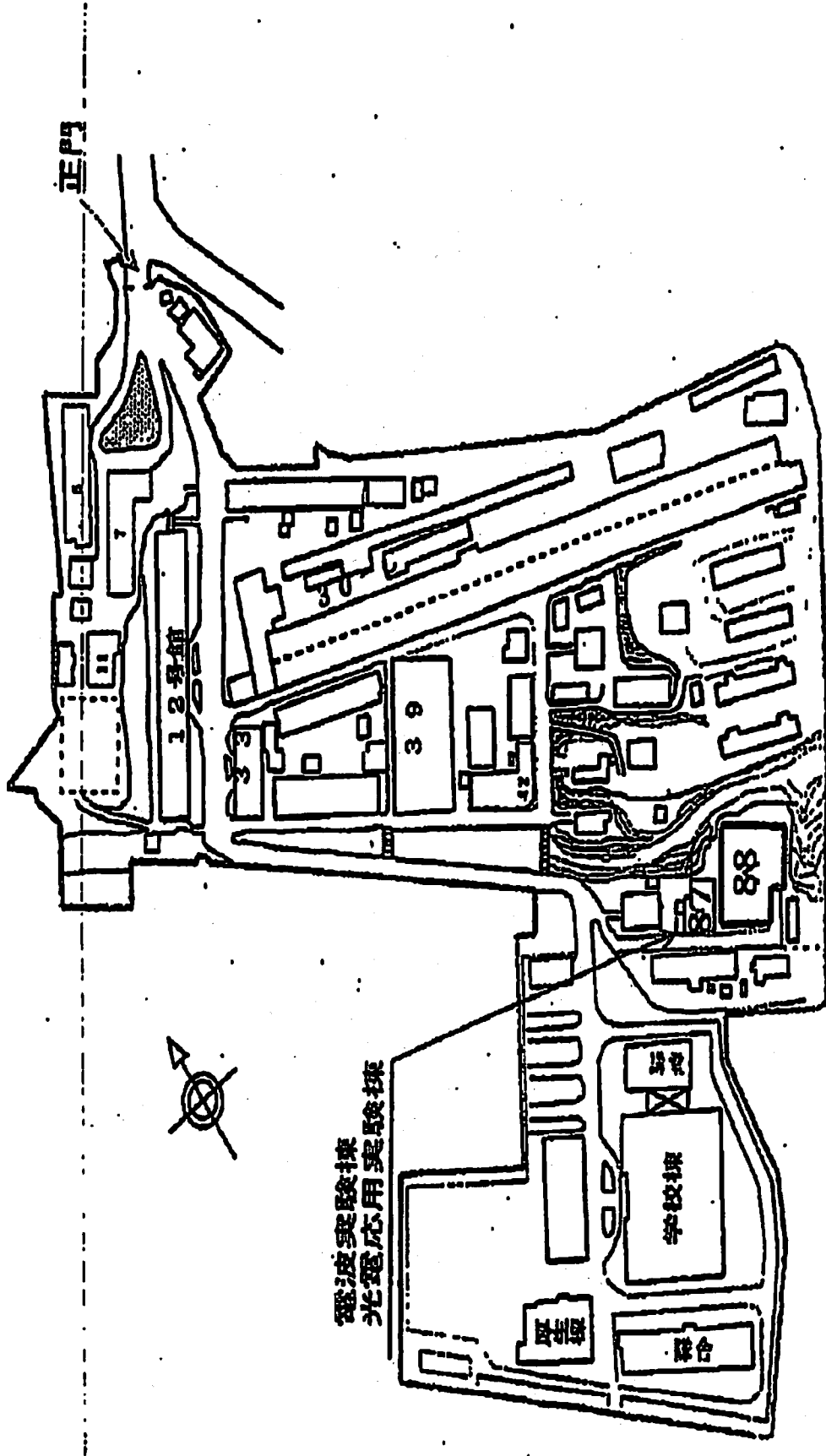
場所	巡回回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考			
5号館	廊下・階段 (太郎舎内)	月1回																																		
	洗面所	週1回																																		
25号館	廊下・階段 (太郎舎内)	月1回																																		
	洗面所	週1回																																		
30号館	廊下・階段 (太郎舎内)	月1回																																		
	洗面所	週1回																																		
34号館	廊下・階段 (太郎舎内)	月1回																																		
	洗面所	週1回																																		
37号館	廊下・階段 (太郎舎内)	月1回																																		
	洗面所	週1回																																		
39号館	廊下・階段 (太郎舎内)	月1回																																		
	洗面所	週1回																																		
42号館	廊下・階段 (太郎舎内)	月1回																																		
	洗面所	週1回																																		
45号館	廊下・階段 (太郎舎内)	月1回																																		
	洗面所	週1回																																		
検査官印																																				

作業報告書

平成 年 月

付紙 3 - 4

機 所	精糖回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考				
51号館	糖下-糖段 (原糖含む)	月1回																																			
	糖田所	週1回																																			
52号館	糖下-糖段 (原糖含む)	月1回																																			
	糖田所	週1回																																			
56号館	糖下-糖段 (原糖含む)	月1回																																			
	糖田所	週1回																																			
57号館	糖下-糖段 (原糖含む)	月1回																																			
	糖田所	週1回																																			
58号館	糖下-糖段 (原糖含む)	月1回																																			
	糖田所	週1回																																			
備内所館	正副道筋	1月1回																																			
	備内道筋	毎月、水、金 10月・12月は 1回																																			
	原糖段筋	月1回																																			
	式段段筋	週3回 月、水、金																																			
検査官印																																					



艦艇裝備研究所 構内配置圖

別図 4-2

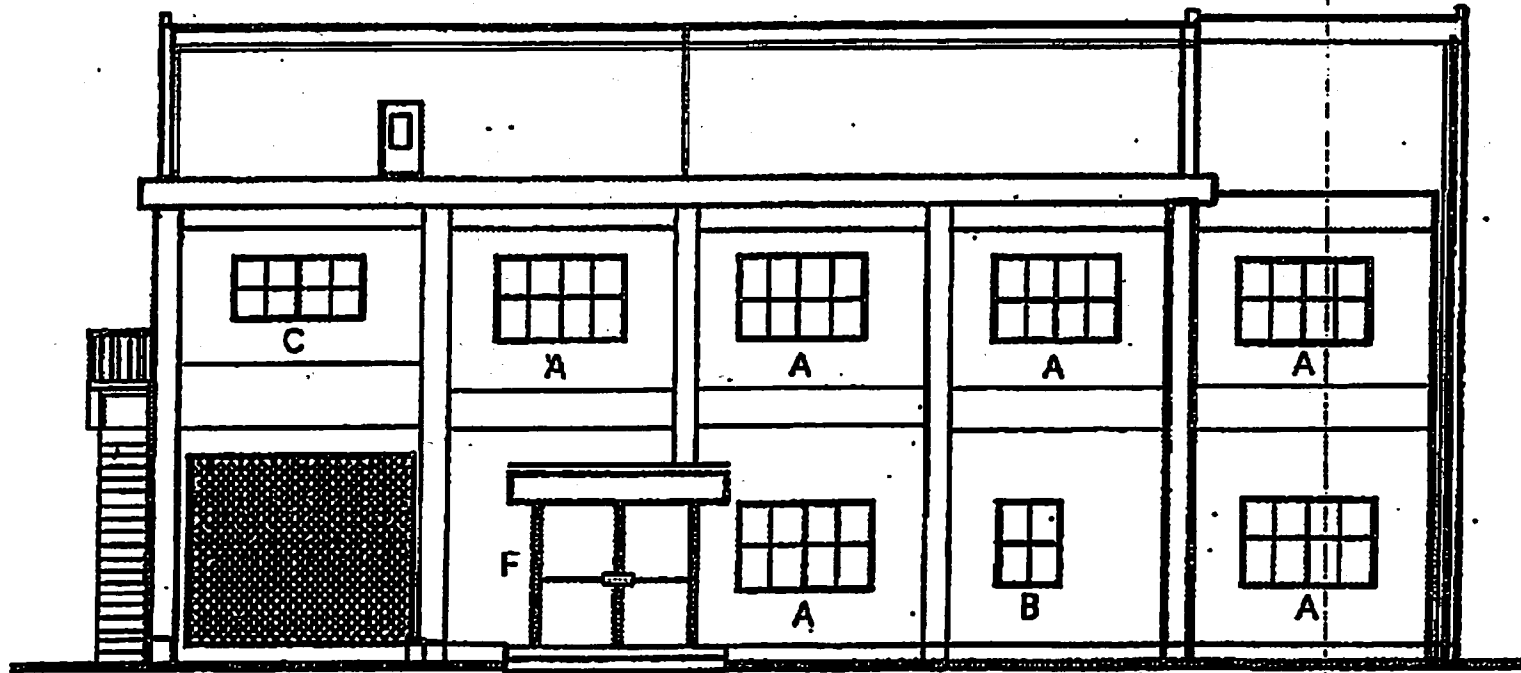
窓規格

A : 6ヶ所

B : 1ヶ所

C : 1ヶ所

F : 1ヶ所



電波実験棟建屋 正面南側 立面図

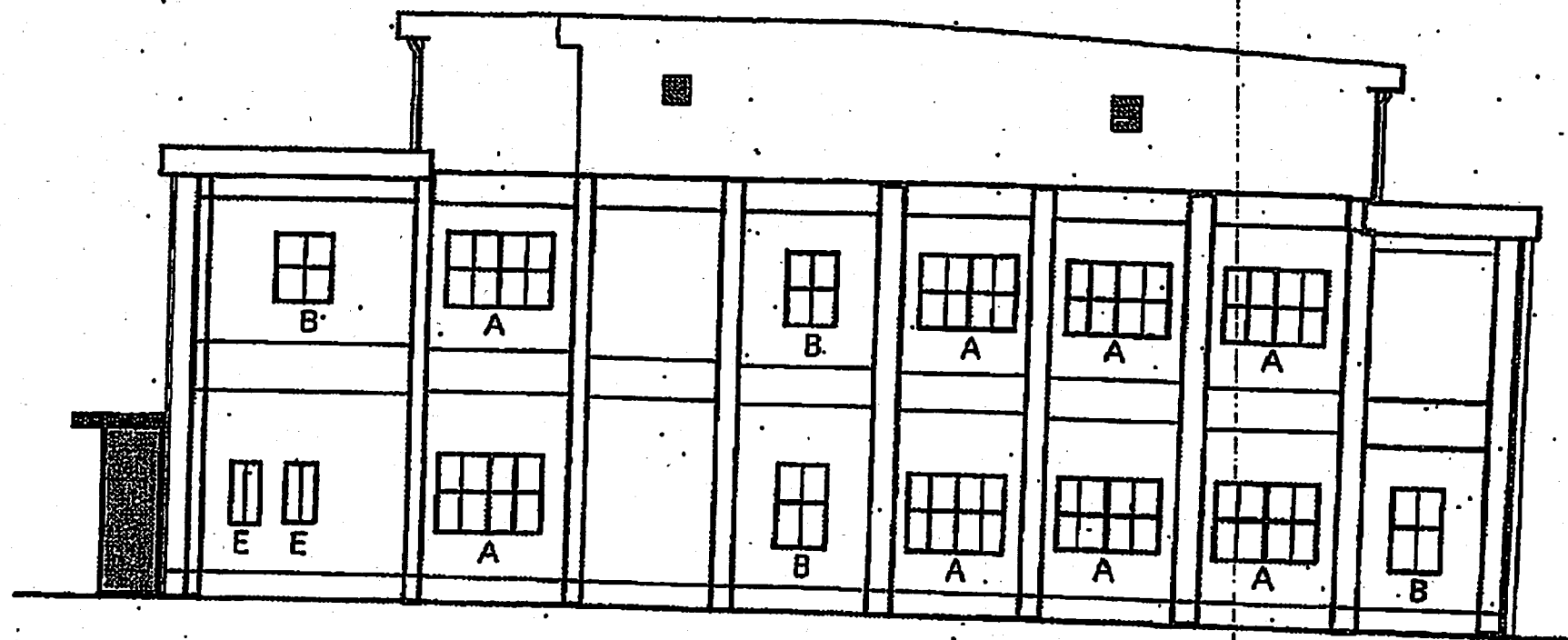
別図4-3

窓規格

A : 8ヶ所

B : 4ヶ所

E : 2ヶ所



電波実験棟 建屋東側. 立面図

別図 4-4

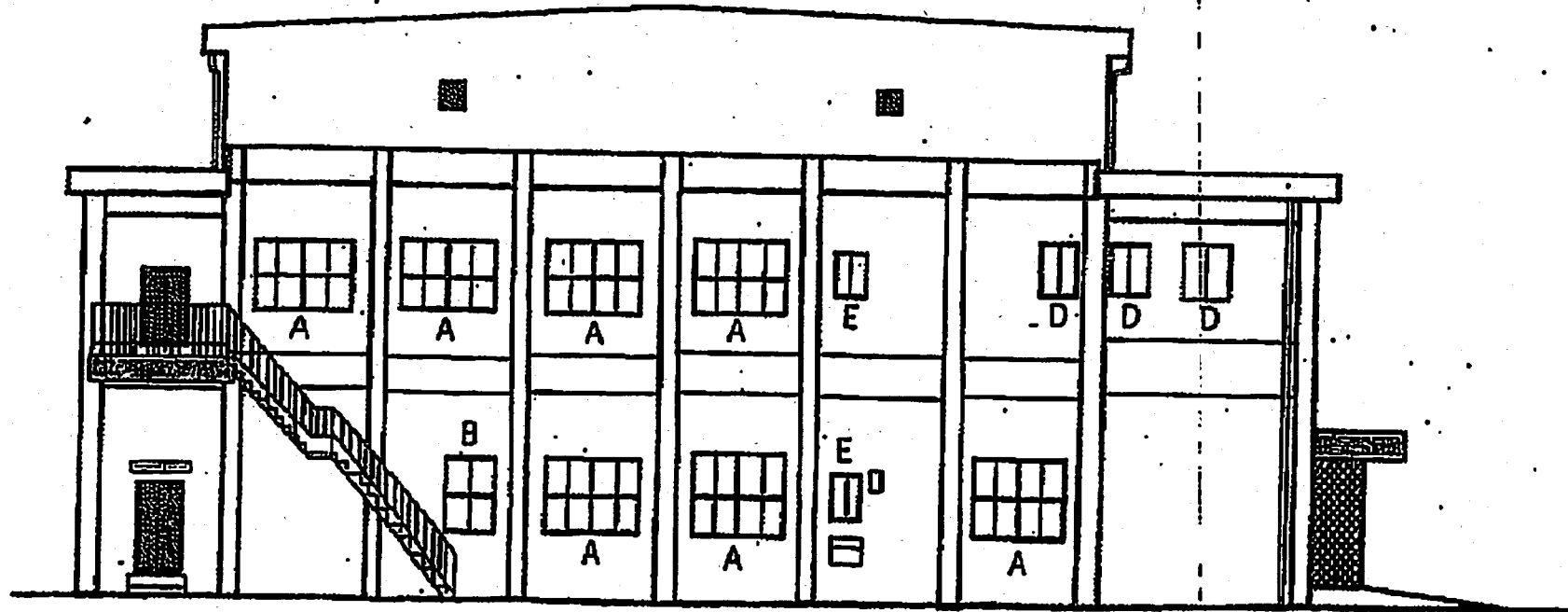
窓規格

A : 7ヶ所

B : 1ヶ所

D : 3ヶ所

E : 2ヶ所



電波実験棟 建屋西面 立面図

別図 4-5

窓規格

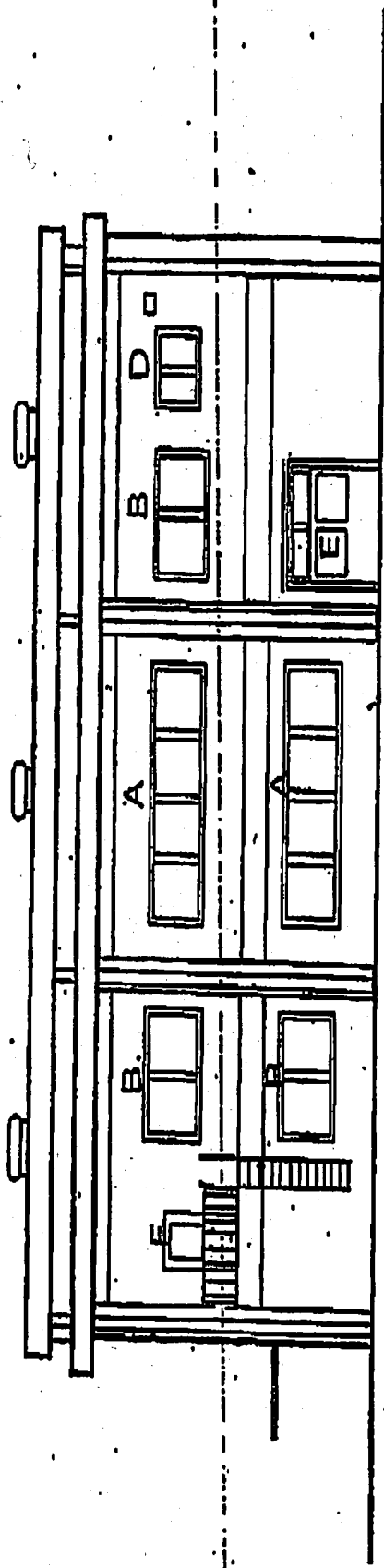
A : 4ヶ所

B : 3ヶ所

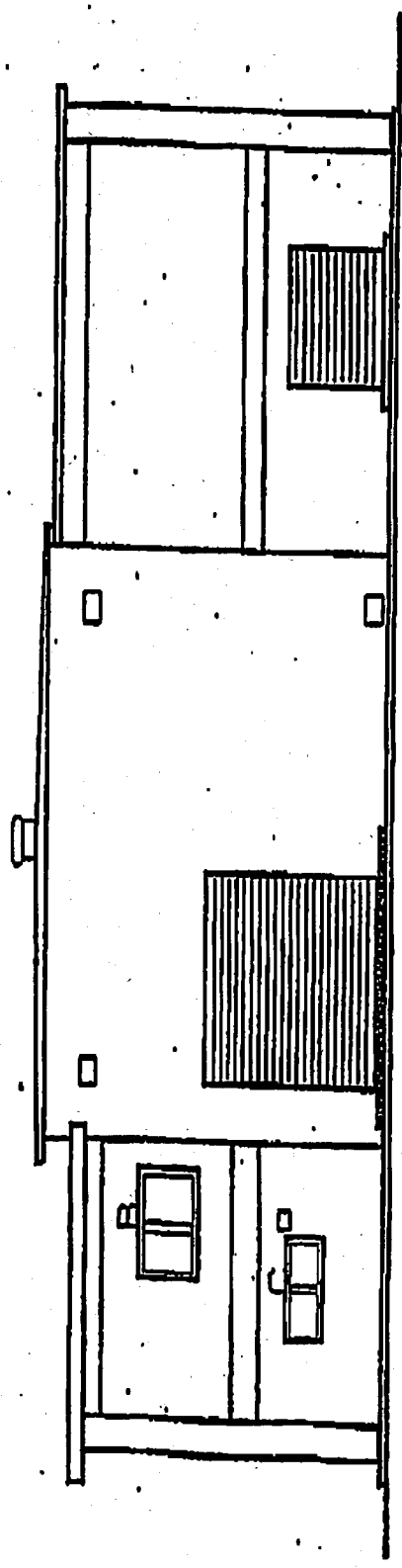


電波実験棟 建屋裏面 立面図

別圖 4-6



光電応用実験棟 南立面図



光電応用実験棟 東立面図

学校地区実施要領

別紙 2

1 役務内容

一般事項は役務共通仕様書(目黒基地 LPS-00001)及び建築保全共通仕様書によるものとする。

- (1) 日常清掃については、付紙 1「作業要領(日常清掃)」のとおりとし、定期清掃については、付紙 2「作業要領(定期清掃)」のとおりとする。
- (2) 役務実施場所、回数及び面積等は、別表 1「清掃作業基準表」及び図面によるものとし、対象場所は表 1のとおりとする。

表 1

番号	役務場所	備考
1	学校棟	別図参照
2	講堂棟	
3	隊舎棟	
4	厚生棟	
5	車庫棟	
6	ごみ集積所	
7	空自合同棟	
8	留学生会館	

- (3) 清掃区分及び実施基準日等は表 2のとおりとする。

表 2

番号	区分	種類	実施日等	備考
1	日常清掃	日 1 回	平日のみ毎日 1 回	
2		日 2 回	平日のみ毎日午前、午後各 1 回	
3		週 1 回(土)	毎週土曜日(祝日を含む)1 回	
4		週 1 回	毎週平日のみ 1 回	
5		週 2 回	毎週平日のみ 2 回	
6		週 3 回	毎週平日の月、火、木曜日	
7		週 4 回	毎週平日の月、水、木、金曜日	
8		月 1 回(土)	毎月土曜日のみ 1 回	
9		月 1 回	毎月平日のみ 1 回	
10		月 2 回	毎月平日のみ 2 回	
11		年 4 回	6、9、12、3 月平日のみ各 1 回	

番号	区分	種類	実施日等	備考
1 2	定期清掃	年 2 回	6 及び 12 月 各 1 回	
1 3		年 6 回	5、7、9、11、1、3 月 各 1 回	
1 4		ハウスクリーニング	年 1 回	

2 提出書類

契約相手方はその日の役務終了後、清掃確認簿を官側の指定する部署の確認を受けた後、官に提出するものとする。

3 検査

目視検査及び清掃確認簿により実施する。

作業要領（日常清掃）

1 学校棟

(1) 正面及び裏玄関・中庭・廊下・エレベーターホール・ロビー等

- ア 自在箒又は真空掃除機を用いて床及びマット等の埃を取り除き、汚れが落ちない場合はモップ等を用いて拭き取る。
- イ 正面玄関等のガラス扉及びガラス壁の拭き掃除をする。
- ウ 壁面の汚れを拭き取る。
- エ スイッチ周りの汚れを拭き取る。
- オ 階段等の扉の内外の汚れを拭き取る。
- カ 灰皿の吸い殻を収集し、汚れを拭き取る。

(2) 階段

- ア 自在箒又は真空掃除機を用いて床の埃を取り除き、汚れが落ちない場合はモップ等を用いて拭き取る。
- イ 手すり部分の汚れを拭き取る。
- ウ 壁面の汚れを拭き取る。

(3) 便所及び洗面所

- ア モップ等を用いて床の汚れを拭き取る。
- イ 衛生陶器に専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。同じに金属類も拭きあげる。
- ウ 扉、間仕切り及び壁面の汚れを拭き取る。
- エ 洗面台に専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげ、鏡を乾拭きする。
- オ ゴミ箱のゴミを収集し、汚れを拭き取る。
- カ トイレtpペーパー及び水石鹼等を補充する。

(4) 湯沸室

- ア モップ等を用いて床の汚れを拭き取る。
- イ 流し台に専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。
- ウ 厨芥容器の厨芥を収集し、専用洗剤を用いて洗浄する。
- エ ゴミ箱のゴミを収集し、汚れを拭き取る。
- オ 扉及び壁面等の汚れを拭き取る。

(5) シャワー室

- ア シャワー室に専用洗剤を用いて、スポンジ等で洗浄する。
- イ 排水口の毛髪等を取り除く。
- ウ モップ等を用いて脱衣室の毛髪等を取り除き、床の汚れを拭き取る。
- エ 扉及び壁面等の汚れを拭き取る。

(6) 教室・講堂・控え室等

- ア 自在箒又は真空掃除機を用いて床及びマット等の埃を取り除き、汚れが落ちない場合はモップ等を用いて拭き取る。
- イ 壁面の汚れを拭き取る。
- ウ スイッチ周りの汚れを拭き取る。
- エ 扉の内外の汚れを拭き取る。
- オ ゴミ収集(集められたごみを指定場所まで搬送、ただし分別は各担当の責任にて確実に行うこと。)

(7) エレベーター

ア 自在箒又は真空掃除機を用いて床の埃を取り除き、汚れが落ちない場合はモップ等を用いて拭き取る。

イ 壁面を乾拭きする。

ウ 扉の内外を乾拭きする。

エ 扉のレール内の埃を真空掃除機を用いて取り除く。

(8) 外部階段・ドライエリア

ア 自在箒を用いて埃を取り除き、苔などの汚れが落ちない箇所はデッキブラシ等を用いて取り除く。

イ 灰皿の吸い殻を収集し、汚れを拭き取る。

2 講堂棟

(1) 正面玄関・廊下及びEVホール・ロビー

1の(1)に同じ。

(2) 階段

1の(2)に同じ。

(3) 便所及び洗面所

1の(3)に同じ。

(4) 湯沸室

1の(4)に同じ。

(5) シャワー室

1の(5)に同じ。

(6) 大講堂・会議室・閲覧室・更衣室

1の(6)に同じ。

(7) 体育館・大講堂ステージ

ア 自在箒又はモップを用いて床の埃を取り除く。

イ 壁面の汚れを拭き取る。

ウ スイッチ周りの汚れを拭き取る。

エ 扉の内外の汚れを拭き取る。

オ ゴミ箱のゴミを収集し、汚れを拭き取る。

(8) エレベーター

1の(7)に同じ。

(9) 外部階段

1の(8)に同じ。

3 隊舎棟

(1) 正面玄関・廊下及びエレベーターホール

1の(1)に同じ。(カを除く。)

(2) 便所及び洗面所

1の(3)に同じ。

(3) シャワー室

1の(5)に同じ。

(4) 浴場・

ア 床及び浴槽内外部に専用洗剤を用いて、デッキブラシ等で洗浄する。ただし、浴槽内部

の清掃は官側の水替えに合わせて実施する。

イ 洗面台、水洗器具、鏡、腰掛け及び壁の手の届く範囲に専用洗剤を用いて、スポンジ等で洗淨する。

ウ 排水口の毛髪等を取り除く。

エ 官側の指示により、天井及び壁面のカビ取りをする。

(5) 脱衣場・靴脱場

ア 自在箒又はモップ等を用いて床の毛髪等を取り除く。

イ 棚、壁及び扉等を拭きあげる。

ウ 洗面台に専用洗剤を用いて洗淨し拭きあげ、鏡を乾拭きする。

エ ゴミ箱のゴミを収集し、汚れを拭き取る。

(6) サウナ

ア すのこ及び腰掛けの間の汚れを落とす。

イ 壁面、すのこ、腰掛け及び反射板を拭きあげる。

ウ すのこを上げ、自在箒又はモップ等を用いて床の毛髪等を取り除く。

(7) エレベーター

1の(7)に同じ。

4 厚生棟

(1) 正面玄関・廊下

1の(1)に同じ。(オを除く。)

(2) 階段

1の(2)に同じ。

(3) 便所及び洗面所

1の(3)に同じ。

(4) シャワー室

1の(5)に同じ。

(5) 外部階段

1の(8)に同じ。

5 車庫棟

(1) 便所及び洗面所

1の(3)に同じ。

(2) シャワー室

1の(5)に同じ。

6 ゴミ集積所

学校棟、隊舎棟及び厚生棟のゴミ収集後、自在箒を用いて床のゴミ等を取り除き汚れている場合は水をまき、デッキブラシ等を用いて取り除く。容器はスポンジ等で水洗いする。

7 空自合同棟

- (1) 正面玄関・廊下
1の(1)に同じ。
- (2) 階段
1の(2)に同じ。
- (3) 便所及び洗面所
1の(3)に同じ。
- (4) 湯沸室
1の(4)に同じ。
- (5) シャワー室
1の(5)に同じ。

8 留学生会館

- (1) 正面玄関・廊下・エレベーターホール
1の(1)に同じ。
- (2) 階段
1の(2)に同じ。
- (3) 便所及び洗濯室
1の(3)に同じ。
- (4) 湯沸室
1の(4)に同じ。
- (5) 会議室
ア 1の(6)に同じ。
イ 窓ガラスの拭き掃除をする。
- (6) エレベーター
1の(7)に同じ。
- (7) バルコニー
1の(8)に同じ。

※ 居室定期清掃

- (1) 洋室(物入れ)
1の(6)に同じ。(オを除く。)
- (2) 便所及び洗面所(台所)
1の(3)に同じ。(オ、カ、を除く。)
- (3) 浴室
1の(5)に同じ。
- (4) 吹出口及び吹込口
ア 吹出口、吹込口下の床面を養生する。
イ 吹出口、吹込口及びその周辺を除塵する。
ウ 吹出口、吹込口及びその周辺の汚れを中性洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。

作業要領（定期清掃）

1 床の表面洗浄

(1) 石床

- ア 椅子及び灰皿等の移動を行う。
- イ 自在箒又は真空掃除機を用いて床の埃を取り除く。
- ウ 床面を十分にぬらした後、専用洗剤をむらのないよう塗布する。
- エ 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。
- オ 床用スクイジー等で汚水を除去する。
- カ 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、十分に乾燥させる。
- キ 椅子及び灰皿等を元の位置に戻す。

(2) Pタイル・ビニル床シート

- ア 椅子及び灰皿等の移動を行う。
- イ 自在箒又は真空掃除機を用いて床の埃を取り除く。
- ウ 床面を十分にぬらした後、専用洗剤をむらのないよう塗布する。
- エ 洗浄用パッドを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。
- オ 床用スクイジー等で汚水を除去する。
- カ 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、十分に乾燥させる。
- キ 樹脂床維持材を、塗り残しや塗りむらのないよう塗布し、十分に乾燥した後塗り重ねる。
- ク 椅子及び灰皿等を元の位置に戻す。

※ 官側の指示により剥離洗浄を行う。

(3) カーペット

- ア 真空掃除機を用いて埃を取り除く。
- イ 専用洗剤を用いて機械洗浄する。

2 窓ガラス清掃

- (1) 専用洗剤をガラス面に塗布する。
- (2) スクイジーにより汚れを取り除く。
- (3) 窓枠についた汚れを拭き取る。
- (4) 建物屋上に張られている鳥害ネットは請負者において開閉を行う。

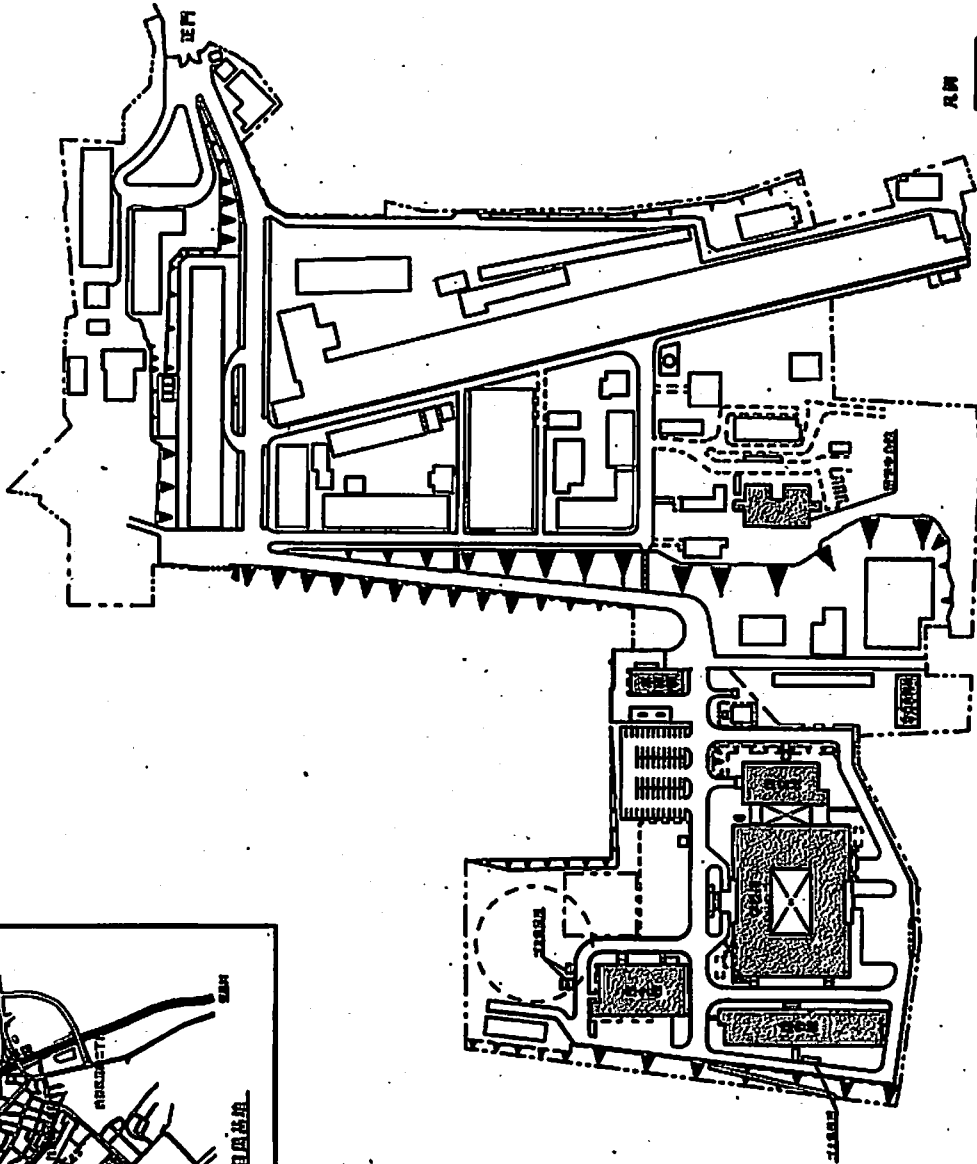
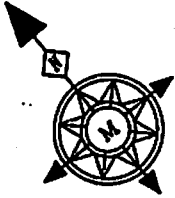
3 ハウスクリーニング

- (1) 実施日時等については、官側と協議の上実施する。
- (2) 居室内床については、ワックス掛けを実施する。
- (3) その他の実施場所は、窓ガラス及びサッシ、風呂場、便所、台所回り(ガスレンジ含む)、換気扇及びフード、その他官側の指定する箇所。

表紙共 18 枚

図 面 リ ス ト		
図面番号	図 面 名 称	縮 尺
1	図面リスト	ノスケール
2	案 内 図	ノスケール
3	学校棟及び講堂棟地下2階	1/400
4	学校棟及び講堂棟地下1階	1/400
5	学校棟及び講堂棟1階	1/400
6	学校棟及び講堂棟2階	1/400
7	学校棟及び講堂棟3階	1/400
8	学校棟及び講堂棟4階	1/400
9	学校棟及び講堂棟5階	1/400
10	学校棟及び講堂棟6階	1/400
11	学校棟及び講堂棟7階	1/400
12	学校棟8階	1/400
13	除 舎 棟	1/400
14	厚 生 棟	1/100
15	車 庫 棟	1/150
16	留学生会館1階	1/150
17	留学生会館2階～5階	1/150
18	空自合同棟	1/200

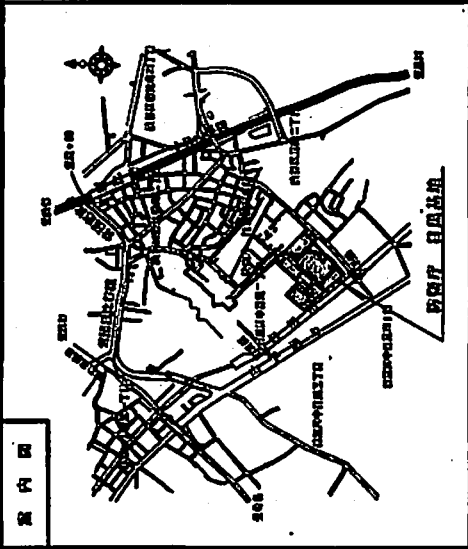
作 名	日風学校地区等の施設	図面番号	1/18
図 名	図面リスト	縮 尺	ノスケール
航空自衛隊目黒基地			



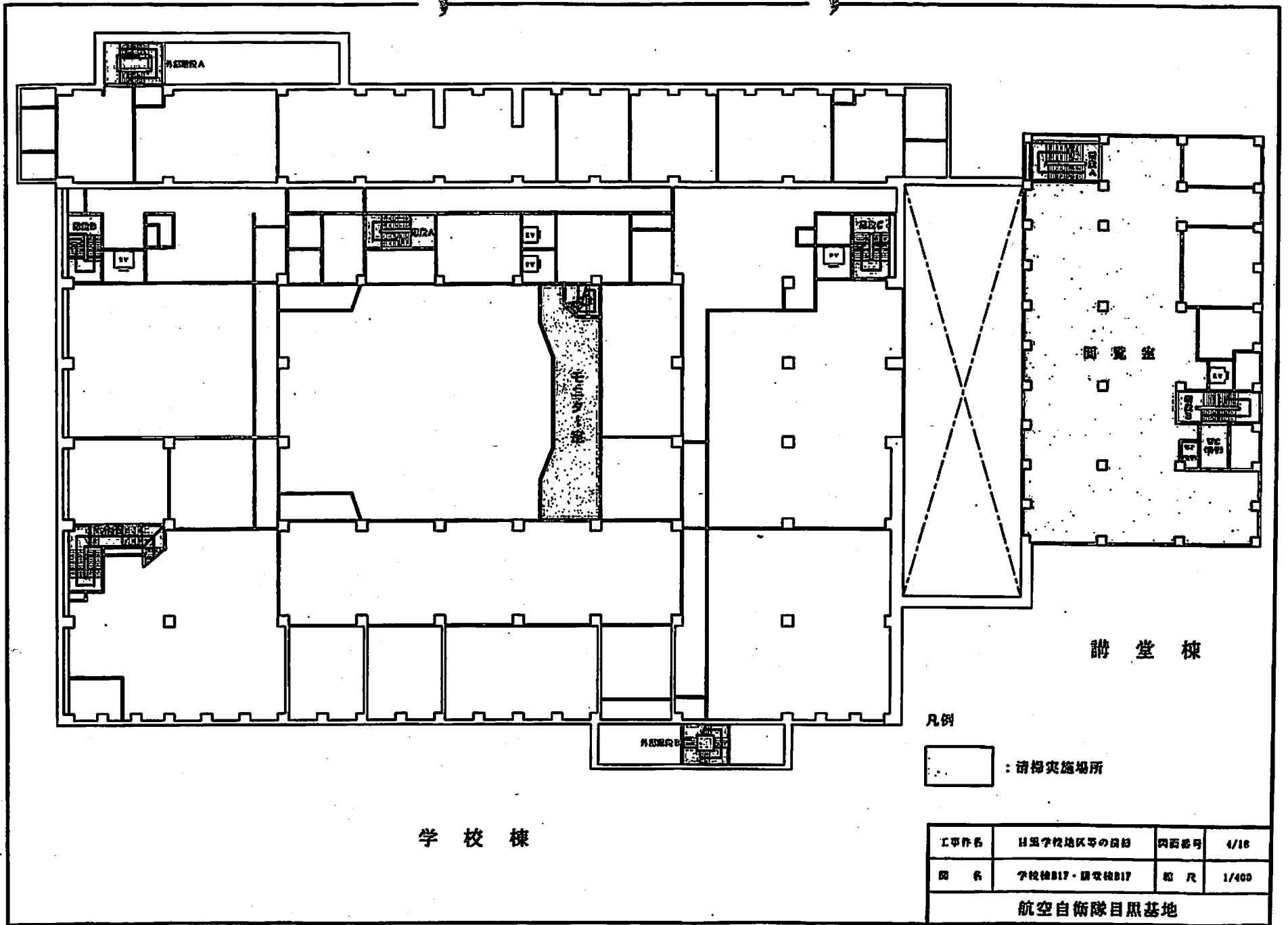
凡例 : 2/18

件名	口原中地区等の施設	図面番号	2/18
図系	案内図・配置図	縮尺	図 示
航空自衛隊目黒基地			

配置図 S=1:2,500



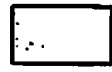
案内図



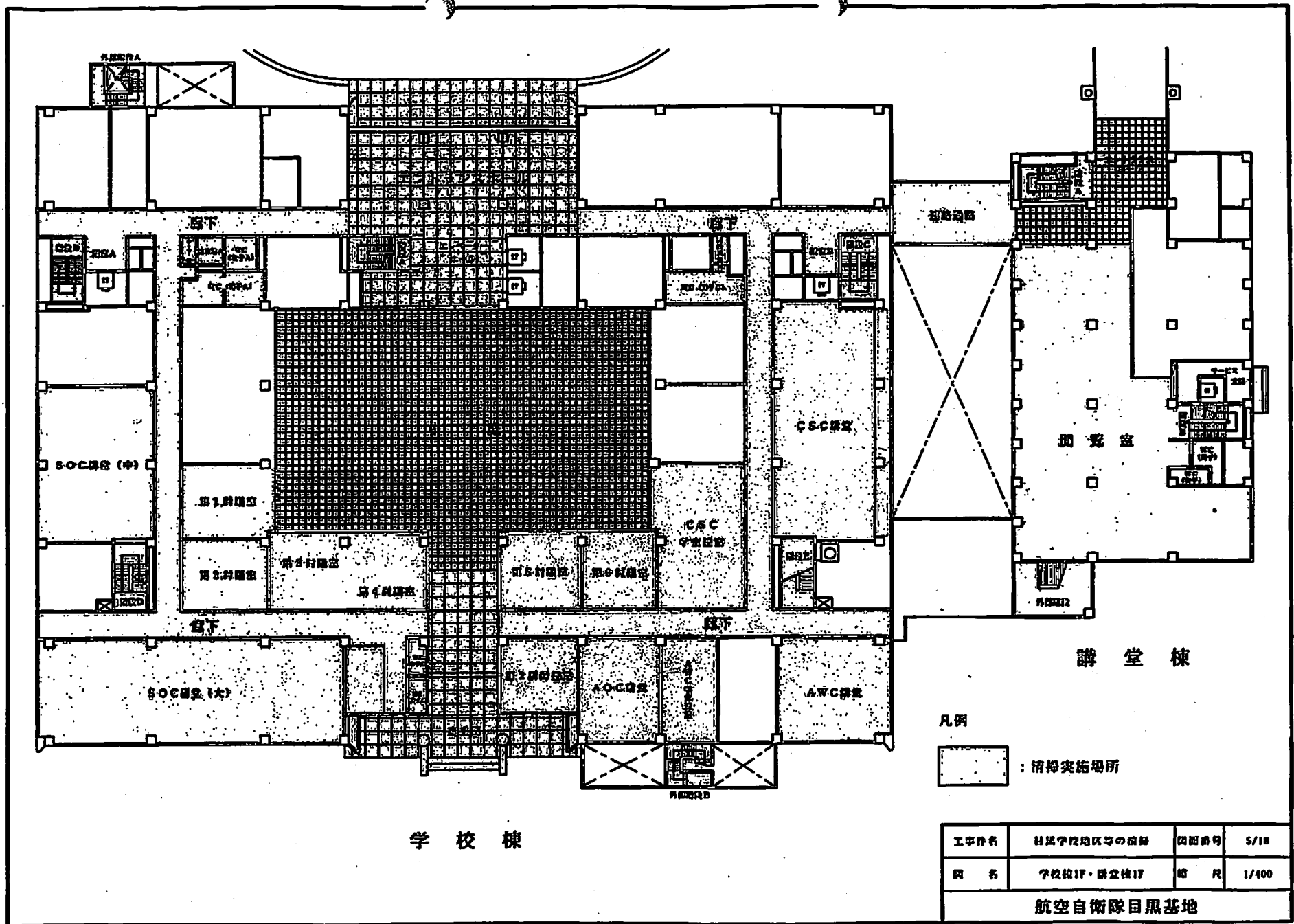
学校棟

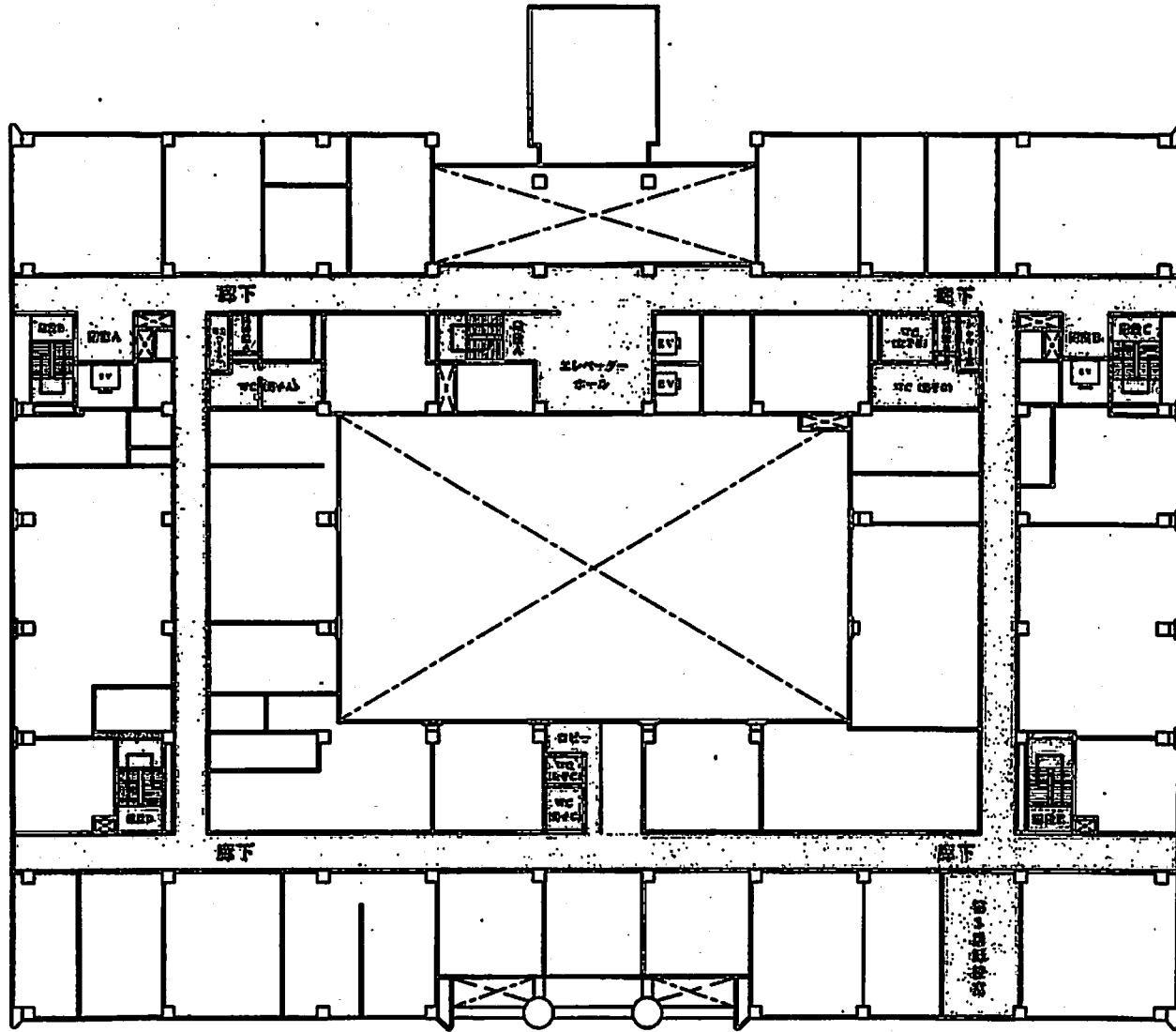
講堂棟

凡例

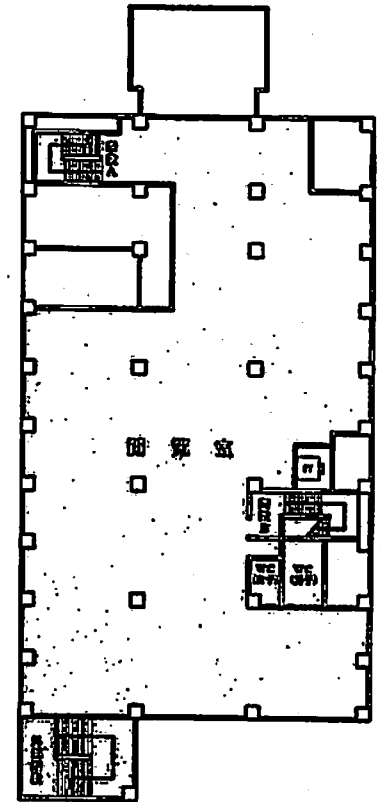

 : 清掃実施場所

工事内容	目黒学校地区等の清掃	図面番号	4/16
図名	学校棟B17・講堂棟B17	縮尺	1/400
航空自衛隊目黒基地			





学校棟

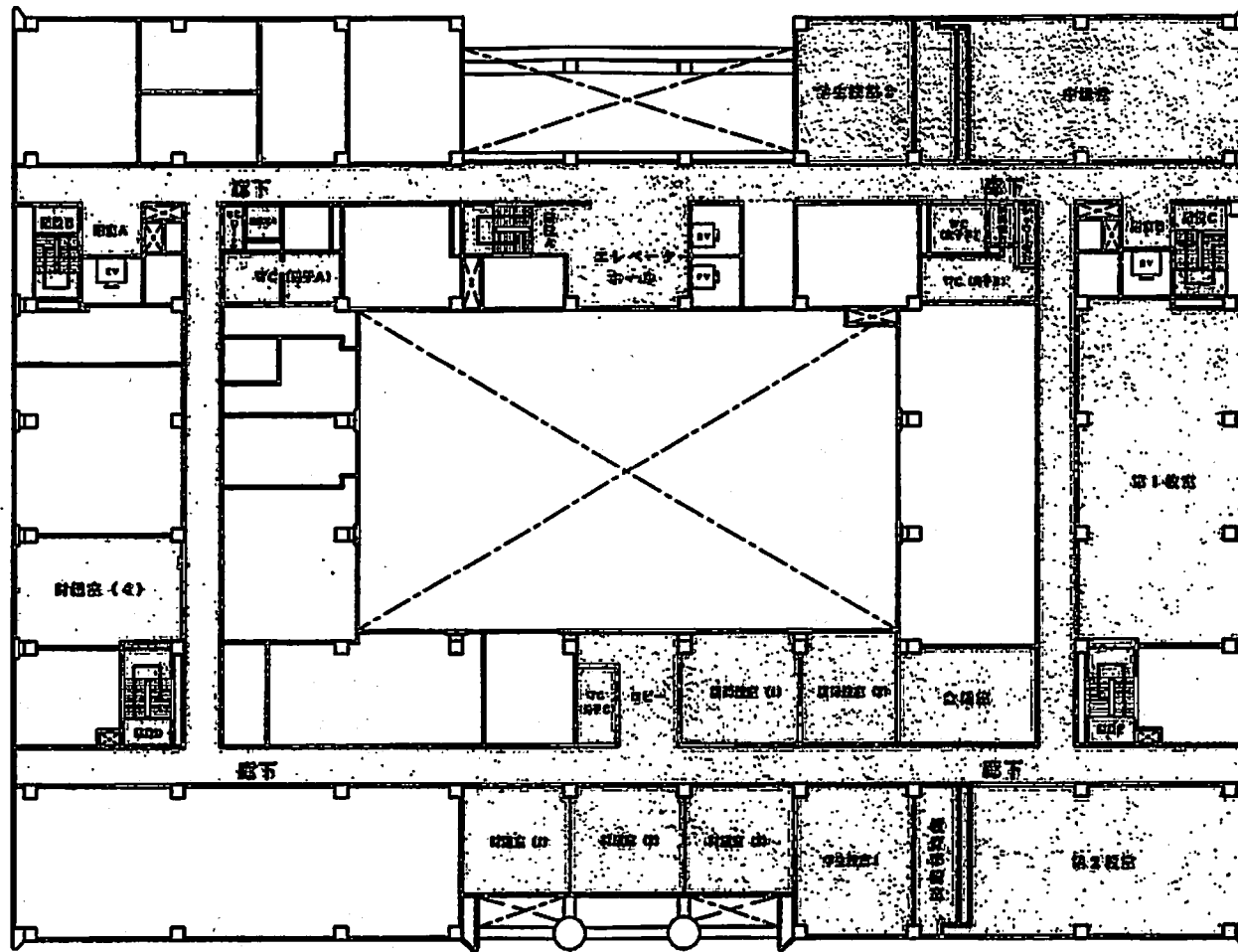


講堂棟

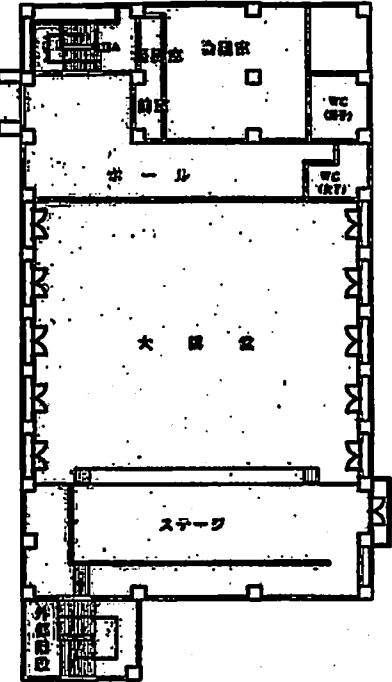
凡例

 : 清掃実施場所

工事件名	H25学校地区等の図録	図面番号	6/18
図名	学校棟2F・講堂棟2F	縮尺	1/400
航空自衛隊目黒基地			



学校棟

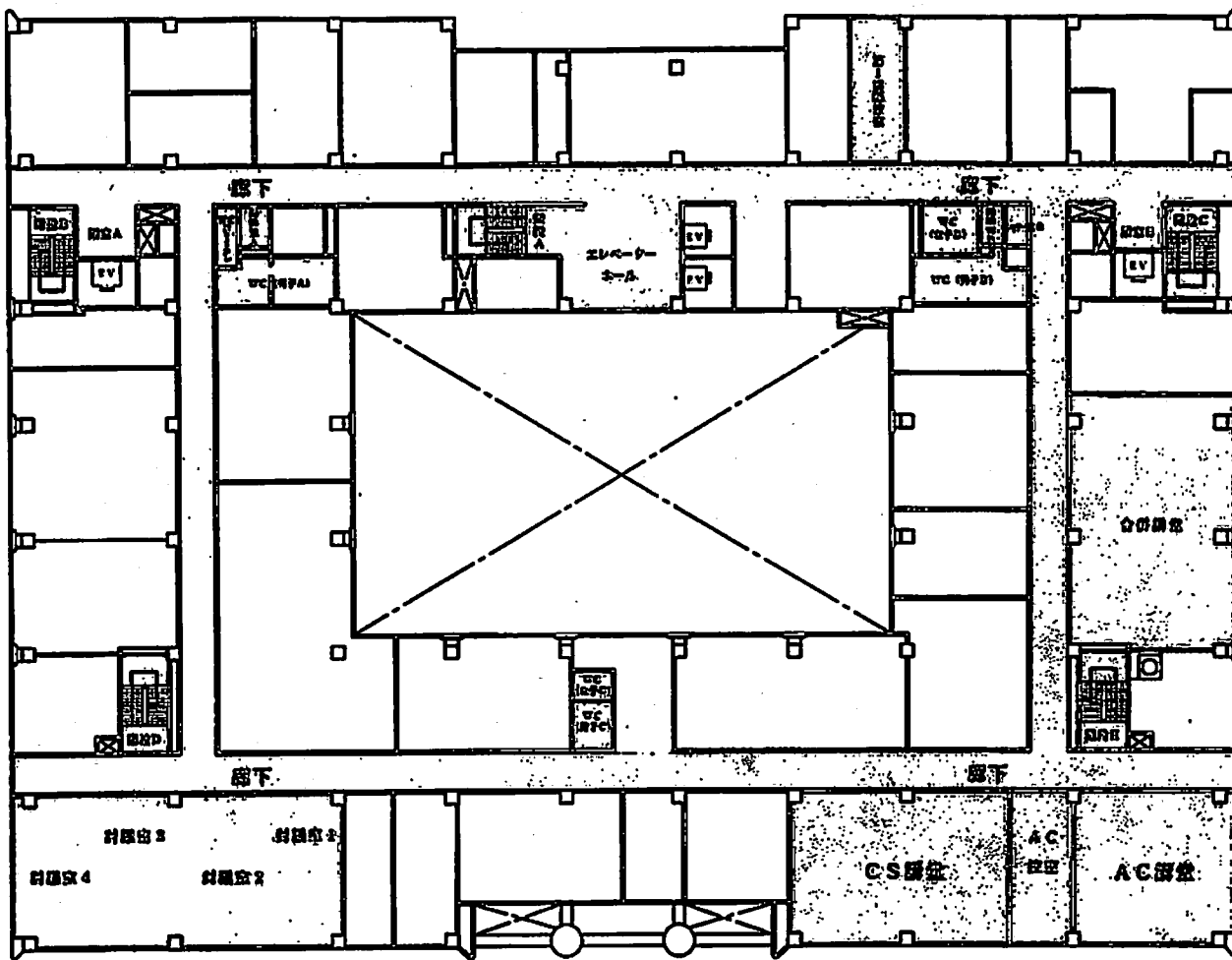


講堂棟

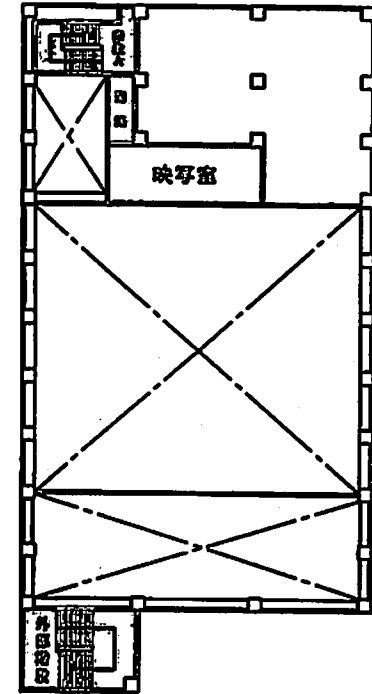
凡例

 : 消掃実施場所

工事件名	日型学校地区等の消掃	図面番号	7/15
図名	学校棟3F・講堂棟3F	縮尺	1/400
航空自衛隊目黒基地			



学校棟

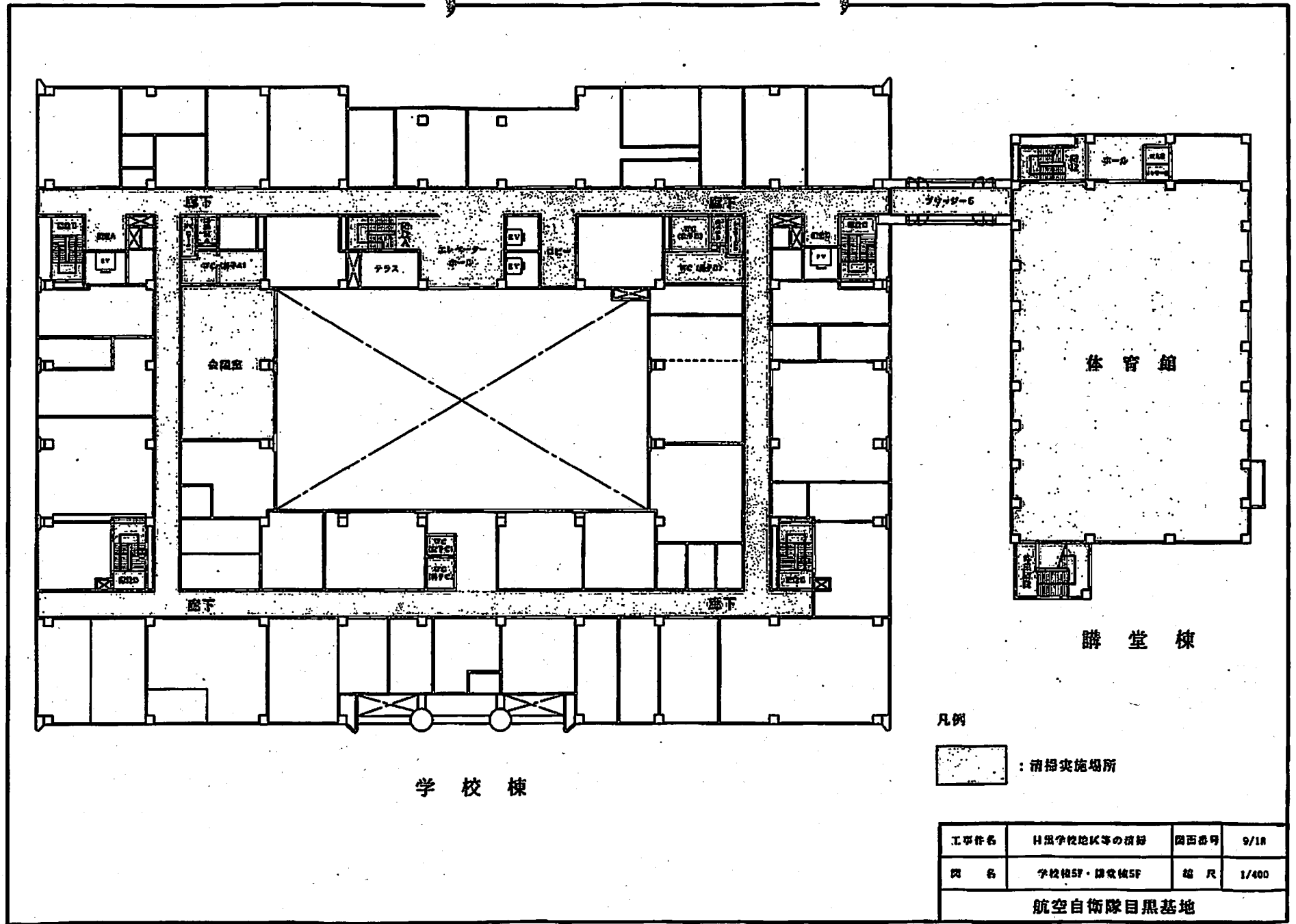


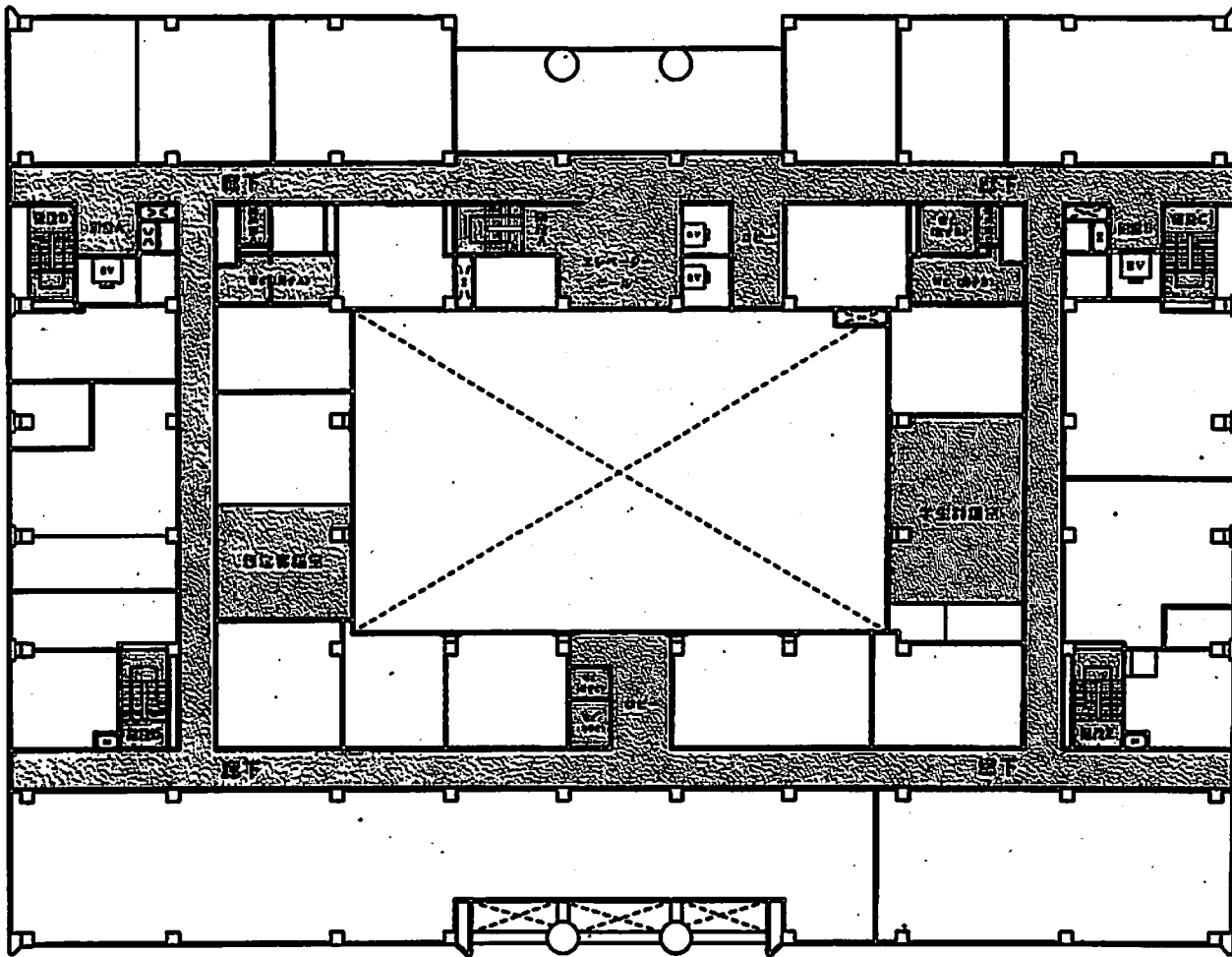
講堂棟

凡例

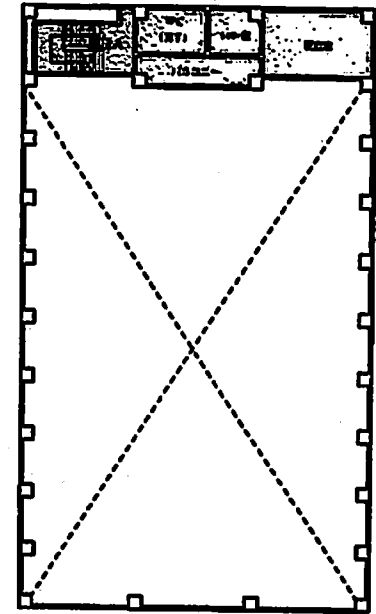
 : 消防火結場所

工事件名	自衛学校地区等の建築	図面番号	2/18
図名	学校棟4F・講堂棟4F	縮尺	1/400
航空自衛隊目黒基地			





学校棟

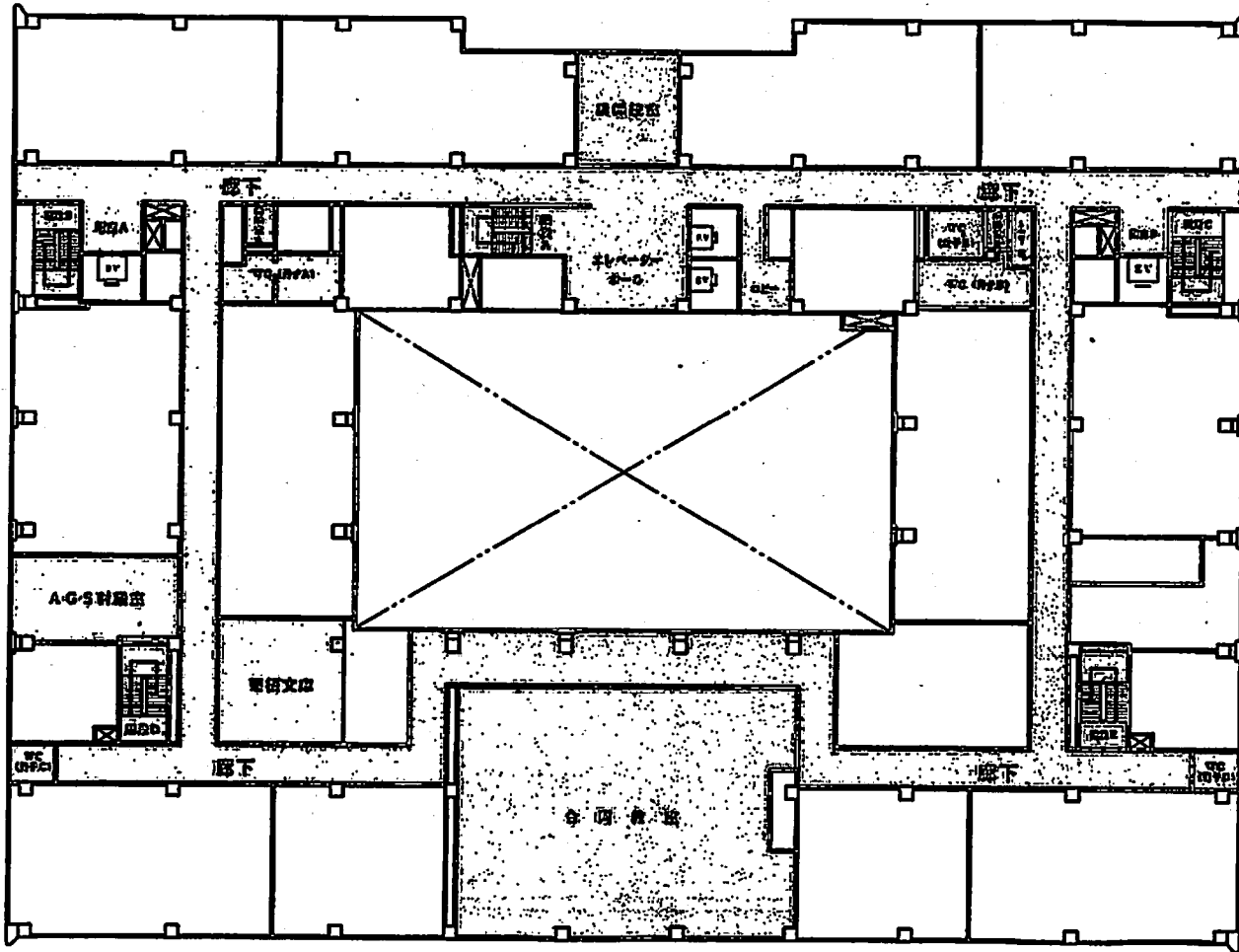


講堂棟

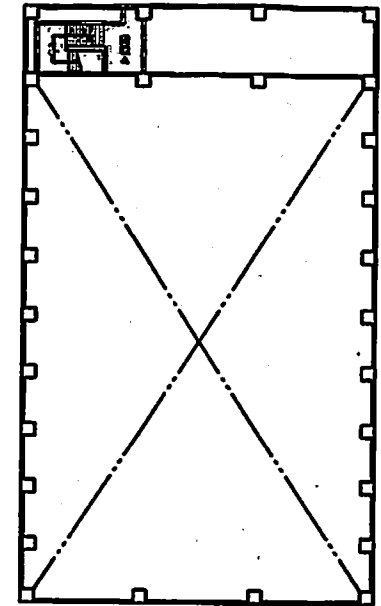
凡例

 : 清掃実施場所

工事件名	日原学校地区等の清掃	図面番号	10/18
図名	学校棟07・講堂棟07	縮尺	1/400
航空自衛隊目黒基地			



学校棟

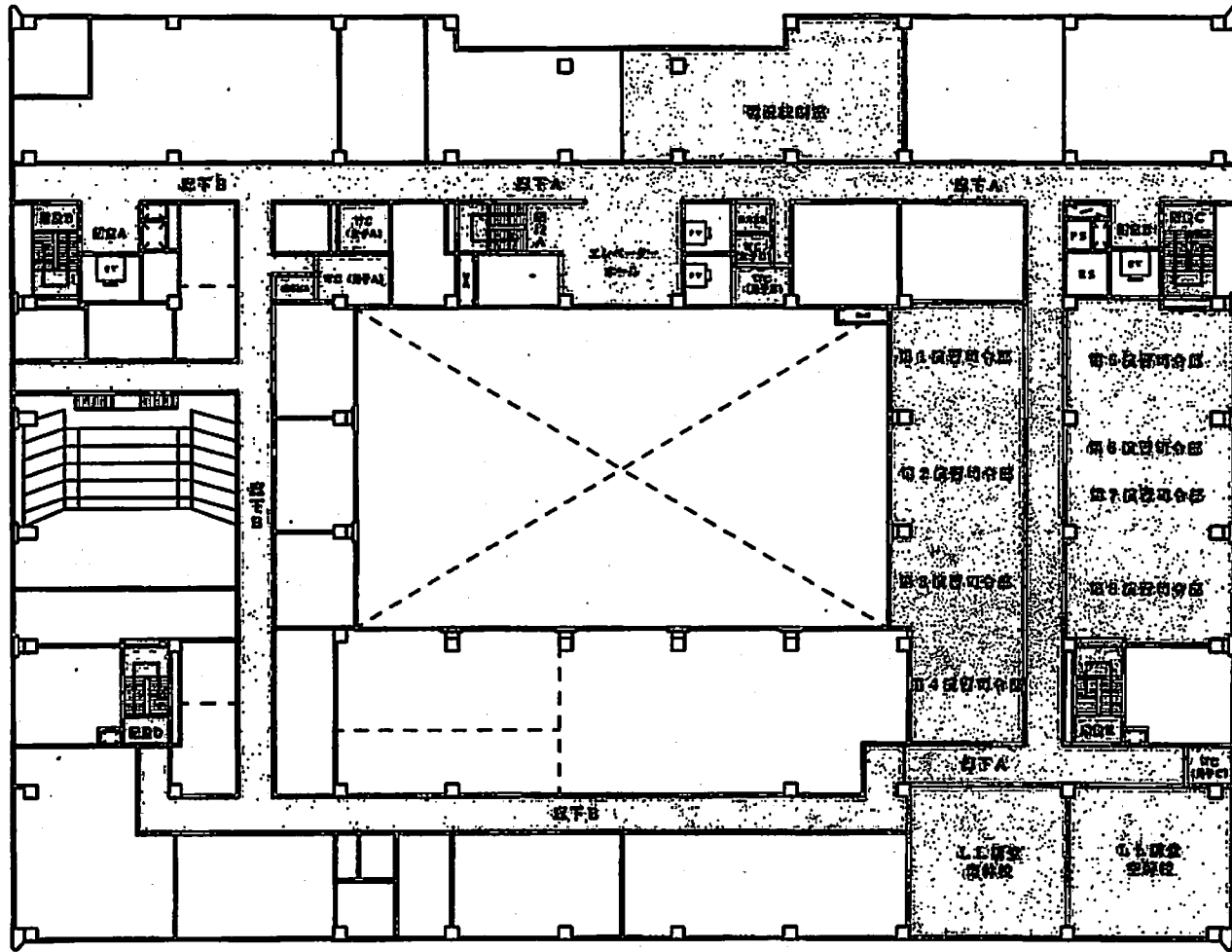


講堂棟

凡例

 : 清掃実施場所

工事件名	日星学校地区等の復旧	図面番号	11/18
図名	学校棟77・講堂棟77	縮尺	1/400
航空自衛隊目黒基地			

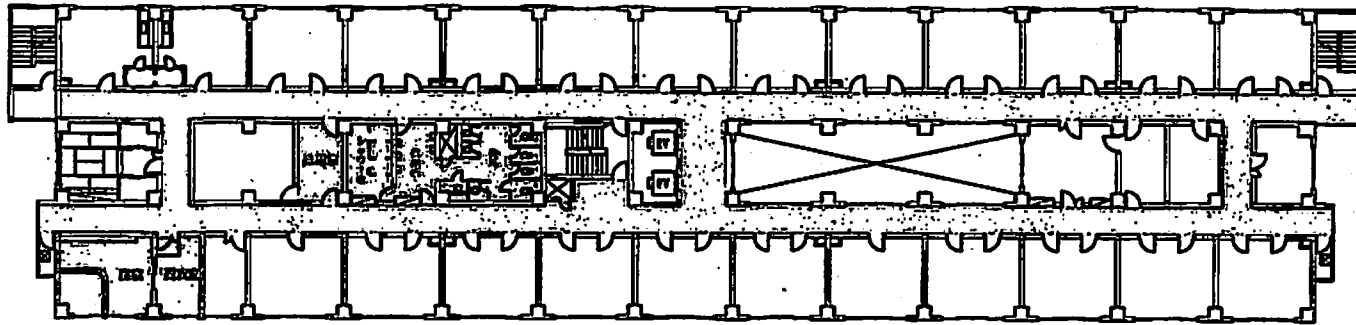


学校棟

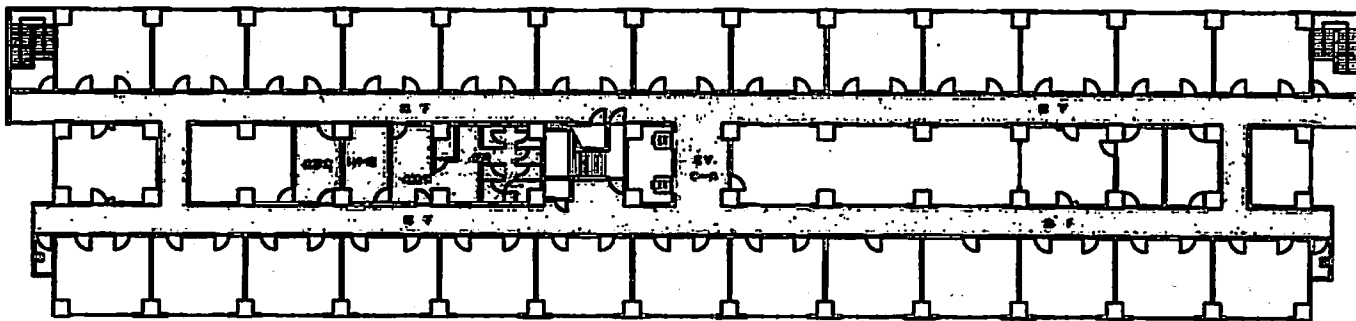
凡例

 : 清掃実施場所

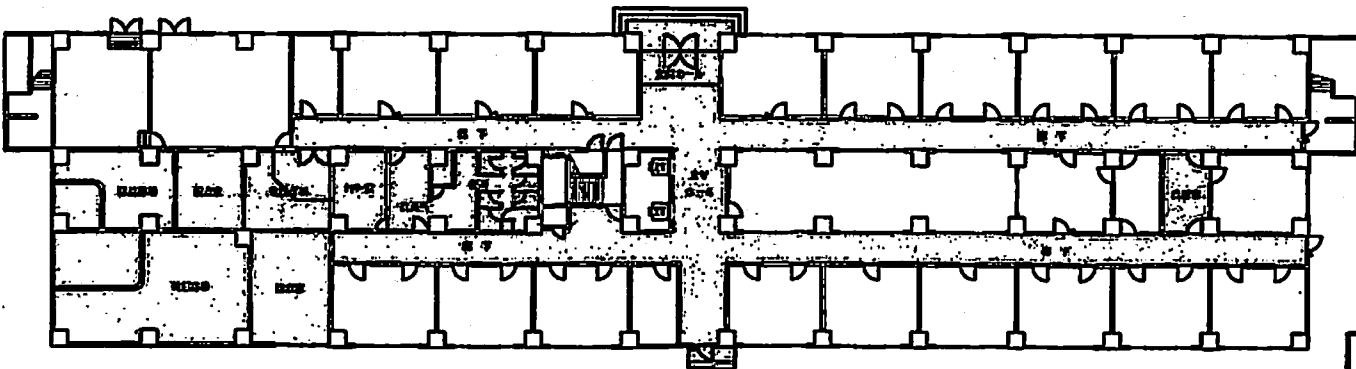
工事件名	目黒学校地区等の清掃	図面番号	12/18
図名	学校棟8F	縮尺	1/400
航空自衛隊目黒基地			



隊舎棟 8階




隊舎棟 2階～7階

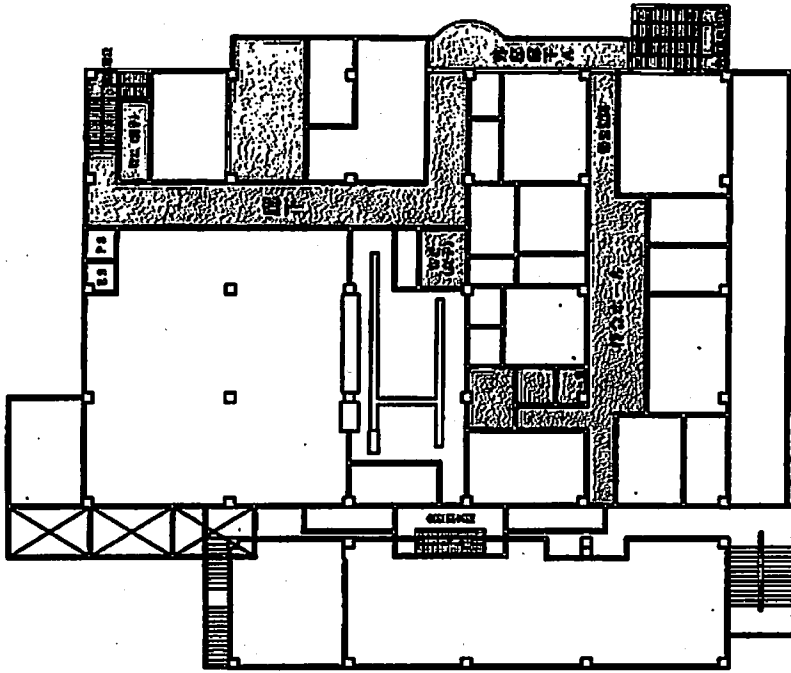


隊舎棟 1階

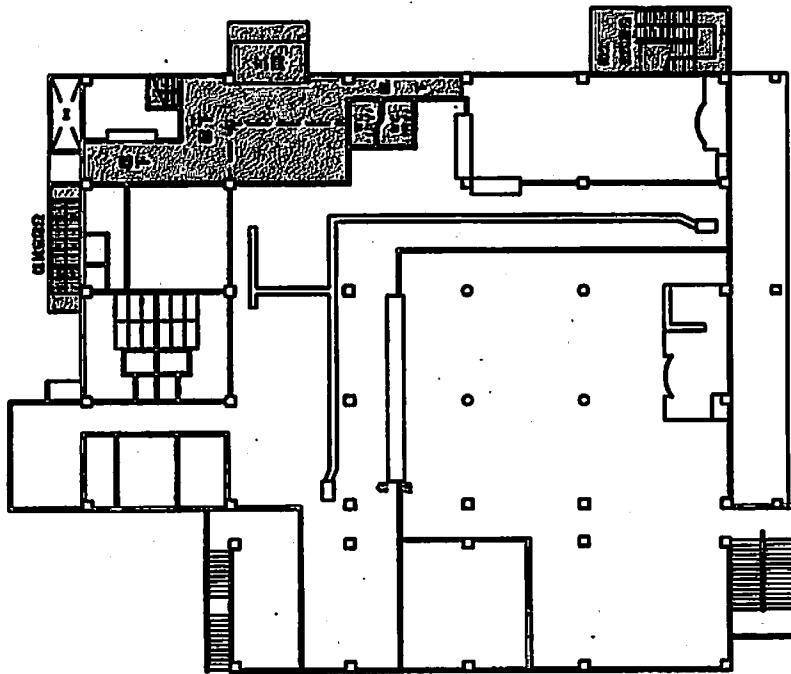
凡例


 : 掃拭実施場所

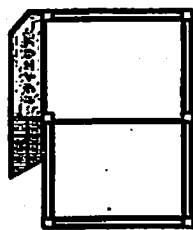
工事件名	日原学校地区等の団跡 (図出番号)	13/18
図名	隊舎棟 (縮尺)	1/400
航空自衛隊目黒基地		



厚生棟 2 階



厚生棟 1 階



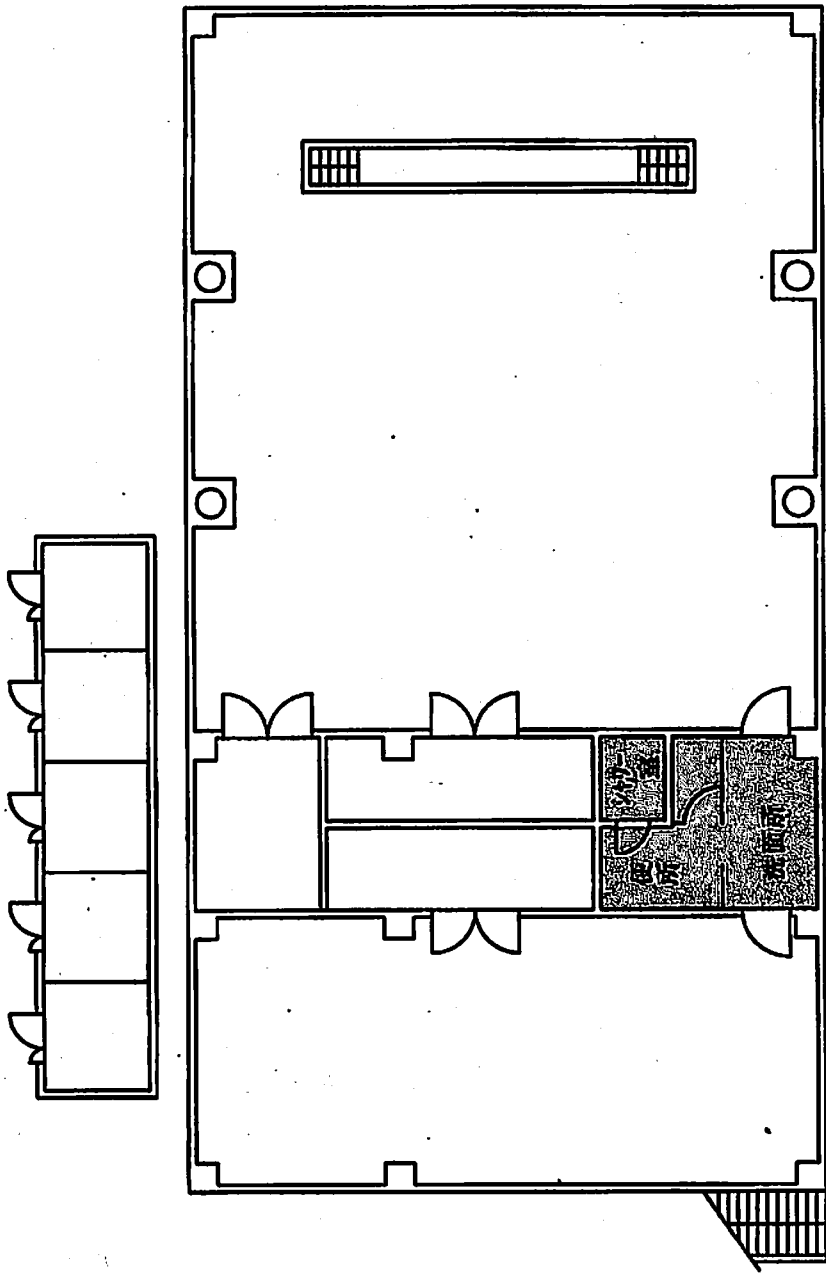
厚生棟地下 1 階

凡例



: 演習場

工事内容	日国学校地区等の計画	図面番号	14/18
図名	厚生棟	縮尺	1/400
航空自衛隊目黒基地			

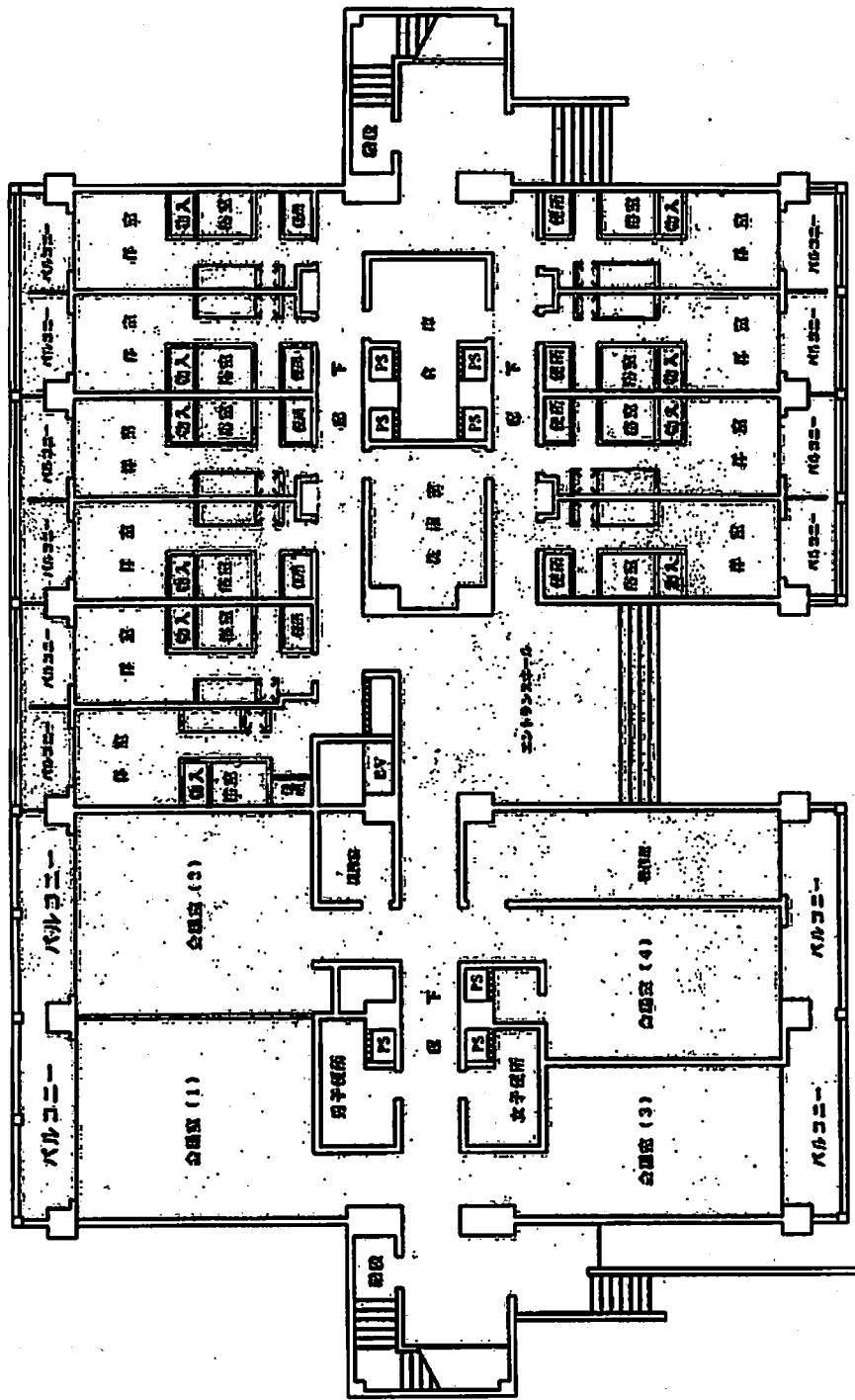


凡例



: 清掃実施場所

工事件名	日高守校地区等の改修	図面番号	15/16
図 号	第 1 巻	図 尺	1/150
航空自衛隊日高基地			



凡例



: 消滅実態場所

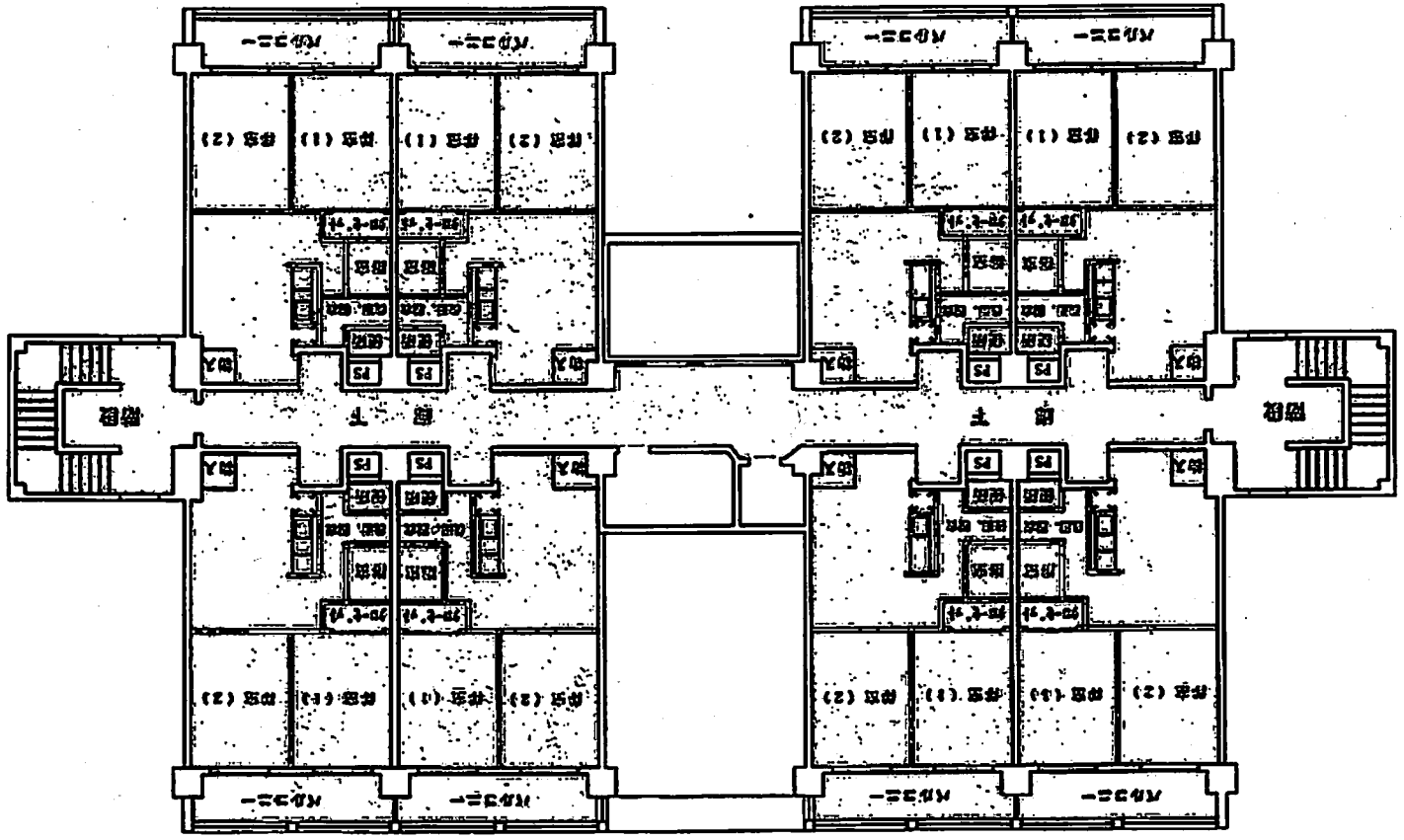
工事内容	H当学院地区等の調査	調査番号	16/16
図 名	消滅実態図付	図 尺	1/150
航空自衛隊目黒基地			

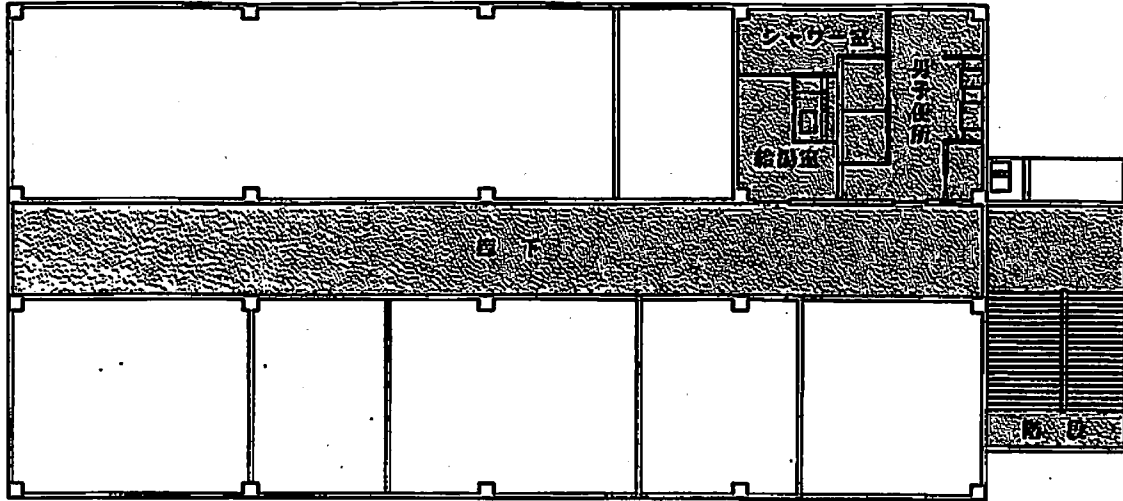
航空自衛隊目黒基地

工事番号	目黒基地用K号の機庫	機庫番号	17/18
図名	図字生全図27-57	縮尺	1/150

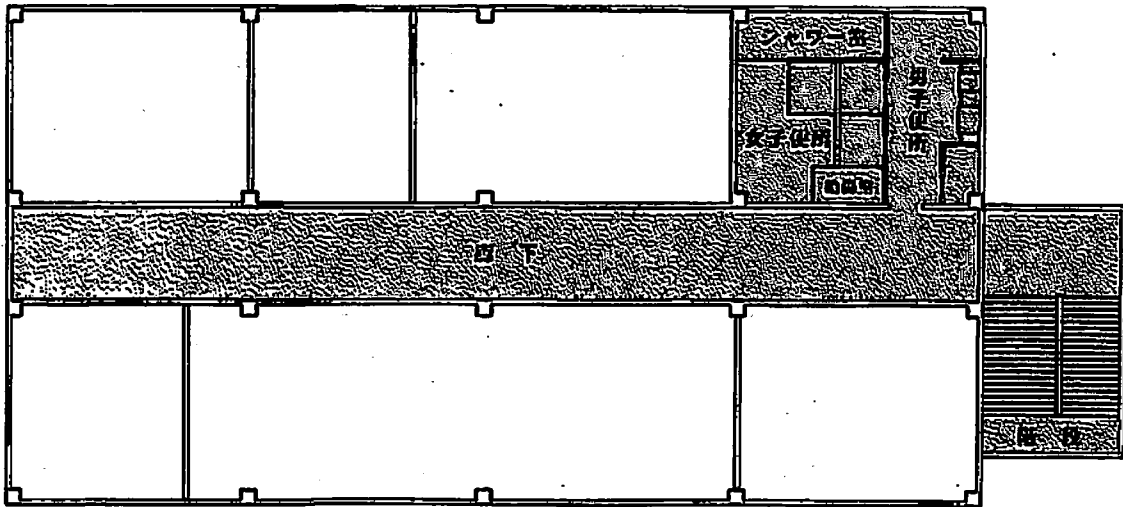
凡例 : 消掃実施場所

凡例





1 F 東京地方調査隊



2 F 情報資料群第2資料隊

凡例

 : 精査実施場所

工事件名	川風学校地区等の精査	調査委員	18/18
図名	空自合同棟17・2F	縮尺	1/200
航空自衛隊目黒基地			

清掃作業基準表

別表1

平成22年度

No.	区分	清掃周期	実施日等	単位	予定数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1	日常清掃	日1回	平日のみ毎日1回	回	244	21	18	22	22	22	20	20	20	19	19	19	22	
2	"	日2回	平日のみ毎日2回	"	488	42	36	44	44	44	40	40	40	38	38	38	44	
3	"	週1回(土)	毎週土曜日(祝日含む)1回	"	45	4	4	4	4	4	3	5	3	4	3	4	3	奇数月は定期清掃(期間中6回)に含ませず
4	"	週1回	毎週平日のみ1回	"	49	4	3	5	4	4	5	4	3	4	4	4	5	水曜日を基準
5	"	週2回	毎週平日のみ2回	"	98	8	7	9	9	9	8	8	7	7	8	8	10	火・木曜日を基準
6	"	週3回	毎週平日の月・火・木	"	144	12	11	13	13	14	11	11	12	11	11	12	13	月・火・木曜日を基準
7	"	週4回	毎週平日の月・水・木・金	"	194	17	15	17	18	17	16	16	16	15	15	15	17	月・水・木・金曜日を基準
8	"	月1回(土)	毎月土曜日のみ1回	"	6	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	奇数月は定期清掃(期間中6回)に含ませず
9	"	月1回	毎月平日のみ1回	"	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
10	"	月2回	毎月平日のみ2回	"	24	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
11	"	期間中4回	6・9・12・3月各1回	"	4	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	
12	定期清掃	期間中2回	6・12月各1回	"	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	ガラス清掃(年2回)
13	"	期間中6回	6・7・9・11・1・3月各1回	"	6	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	
14	"	期間中1回	ハウスクリーニング 指定する時期	戸	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	指定する時期

清掃作業基準表

学校棟

区	区名等	用途	数量(㎡)	平日	平日	日1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2ヵ月	1ヵ月			
				日1回	日2回	(土)	日1回	日2回	月水木	月水木	(土)	日1回	日2回	日3回	日1回	日2回	日3回	日1回	日2回	日3回
				日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日3回
計				244	488	48	48	96	144	192	6	12	24	4	2	6	20			
1F	玄関ホール (51.22)	石張り 仕上げ	182.06	○													○			
1F	玄関ホール (10.25)	石張り 仕上げ	151.33	○													○			
小計				344.39																
1F	(廊下) 24-2-2	石張り 仕上げ	71.56	○													○			
2F	(廊下) ロビー	PP/φ	34.66	○													○			
3F	(廊下) ロビー	PP/φ	53.14	○													○			
4F	(廊下) 717-3	PP/φ	31.25	○													○			
5F	(廊下) 717-5	PP/φ	31.25	○													○			
6F	(廊下) ロビー	PP/φ	53.05	○													○			
7F	(廊下) ロビー	PP/φ	16.09	○													○			
8F	BTB	PP/φ	151.09	○													○			
小計				155.13																
2F	(廊下) 24-2-2	3-1-1)	54.57	○													○			
3F	(廊下) 24-2-2	3-1-1)	54.57	○													○			
4F	(廊下) 24-2-2	3-1-1)	54.57	○													○			
5F	(廊下) 24-2-2	3-1-1)	54.57	○													○			
6F	(廊下) 24-2-2	3-1-1)	54.57	○													○			
7F	(廊下) 24-2-2	3-1-1)	54.57	○													○			
8F	(廊下) 24-2-2	3-1-1)	51.59	○													○			
2F	BT	3-1-1)	493.76	○													○			
3F	BT	3-1-1)	493.76	○													○			
4F	BT	3-1-1)	493.76	○													○			
5F	BT	3-1-1)	479.48	○													○			
6F	BT	3-1-1)	493.76	○													○			
7F	BT	3-1-1)	569.34	○													○			
8F	BT	3-1-1)	299.07	○													○			
8F	BTB	3-1-1)	167.04	○													○			
2F	(廊下) 112A	3-1-1)	11.92	○													○			
2F	(廊下) 112B	3-1-1)	11.81	○													○			
3F	(廊下) 112A	3-1-1)	11.92	○													○			
3F	(廊下) 112B	3-1-1)	11.81	○													○			
4F	(廊下) 112A	3-1-1)	11.92	○													○			
4F	(廊下) 112B	3-1-1)	11.81	○													○			
5F	(廊下) 112A	3-1-1)	11.92	○													○			
5F	(廊下) 112B	3-1-1)	11.81	○													○			
6F	(廊下) 112A	3-1-1)	11.92	○													○			
6F	(廊下) 112B	3-1-1)	11.81	○													○			
7F	(廊下) 112A	3-1-1)	11.92	○													○			
7F	(廊下) 112B	3-1-1)	11.81	○													○			
8F	(廊下) 112A	3-1-1)	11.92	○													○			
8F	(廊下) 112B	3-1-1)	11.81	○													○			
小計				3,062.63																

			平日	平日	日1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	8月	2ヶ月	2ヶ月		
			日1回	日2回	(土)	日1回	日2回	日大木	月本	(土)	日1回	日2回	日3回	日1回	日1回	に1回	(平日	以外)
			日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
合計			244	452	45	45	93	144	194	6	12	24	4	2	6	25		
1P	教室 (ACC中級会)	P7/0	154.63		0										0			
1P	教室 (ACC上級会)	P7/0	271.79		0										0			
1P	教室 (国1 初級会)	P7/0	60.60		0										0			
1P	教室 (国2 初級会)	P7/0	53.66		0										0			
1P	教室 (国3 初級会)	P7/0	51.20		0										0			
1P	教室 (国4 初級会)	P7/0	56.87		0										0			
1P	教室 (国5 初級会)	P7/0	54.87		0										0			
1P	教室 (国6 初級会)	P7/0	49.42		0										0			
1P	教室 (ACC教室)	P7/0	233.84		0										0			
2P	教室 (初級会-1)	P7/0	47.54		0										0			
2P	教室 (初級会-2)	P7/0	50.32		0										0			
2P	教室 (初級会-3)	P7/0	47.56		0										0			
2P	教室 (初級会-4)	P7/0	77.15		0										0			
2P	教室 (学生初級会-1)	P7/0	72.07		0										0			
2P	教室 (学生初級会-2)	P7/0	72.83		0										0			
2P	教室 (合級会)	P7/0	68.76		0										0			
2P	教室 (合級会)	P7/0	124.83		0										0			
2P	教室 (ACC教室)	P7/0	137.65		0										0			
2P	教室 (学生初級会)	P7/0	123.54		0										0			
2P	教室 (合級会)	P7/0	352.41		0										0			
小計			2,163.34															
1P	教室 (ACC教室)	0~1)	89.64		0										0			
1P	教室 (ACC教室)	P7/0	72.83		0										0			
1P	教室 (ACC学生初級会)	0~1)	116.14		0										0			
1P	教室 (国2 初級会)	0~1)	50.32		0										0			
1P	教室 (ACC学生初級会)	0~1)	50.53		0										0			
2P	教室 (国1 初級会)	0~1)	54.25		0										0			
2P	教室 (中国会)	0~1)	175.12		0										0			
2P	教室 (国1 教室)	0~1)	234.71		0										0			
2P	教室 (国2 教室)	0~1)	175.12		0										0			
2P	教室 (国3 教室1)	0~1)	54.61		0										0			
2P	教室 (国3 教室2)	0~1)	47.97		0										0			
4P	教室 (ACC教室)	0~1)	89.64		0										0			
4P	教室 (合級会)	0~1)	174.83		0										0			
4P	教室 (ACC教室)	0~1)	133.25		0										0			
4P	教室 (ACC教室)	0~1)	37.96		0										0			
4P	教室 (国1 初級会)	0~1)	33.45		0										0			
6P	母体管理会	0~1)	72.08		0										0			
7P	教室 (国本会)	0~1)	61.77		0										0			
7P	教室 (国本会)	0~1)	47.18		0										0			
小計			1,793.15															
1P	共同ホール (中級)	右記9 仕上1P	681.91		0										0			
小計			681.91															
02	非常会議 (国本会)	P7/0	22.16		0										0			
1P	国下 (国本会)	右記9 仕上1P	24.54		0										0			

消通租所等	平日 日1回	平日 日2回	週1回 (土) 指定期 間を 除く	平日 週1回	平日 週2回	平日 月大木	平日 月水木 金	月1回 (土) 指定期 間を 除く	平日 月1回	平日 月2回	平日 3ヵ月 に1回	6月 12月 各1回	2ヵ月 に1回 (平日 以外)	2ヵ月 に1回 以内											
															日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期
															244	488	45	45	90	144	194	6	12	24	4
小計	79.64																								
BF 徴収 (全額・特別徴収)	FFD	217.76																							
BF 徴収 (第1種)	FFD	232.93																							
BF 徴収 (第2種)	FFD	234.24																							
BF 徴収 (委託社11課)	FFD	62.64																							
BF 徴収 (委託社11課)	FFD	67.69																							
小計	918.31																								
BZ 租税A	FFD	12.44																							
B1 租税A	FFD	22.82																							
B1 租税B	FFD	23.64																							
B1 租税C	FFD	21.07																							
B1 租税D	FFD	39.66																							
1F 租税B	FFD	23.66																							
1F 租税C	FFD	21.13																							
1F 租税D	FFD	23.97																							
1F 租税E	FFD	23.97																							
2F 租税B	FFD	23.66																							
2F 租税C	FFD	21.13																							
2F 租税D	FFD	23.97																							
2F 租税E	FFD	23.97																							
3F 租税B	FFD	23.66																							
3F 租税C	FFD	21.13																							
3F 租税D	FFD	23.97																							
3F 租税E	FFD	23.97																							
4F 租税B	FFD	23.66																							
4F 租税C	FFD	21.13																							
4F 租税D	FFD	23.97																							
4F 租税E	FFD	23.97																							
5F 租税B	FFD	23.66																							
5F 租税C	FFD	21.13																							
5F 租税D	FFD	23.97																							
5F 租税E	FFD	23.97																							
6F 租税B	FFD	23.66																							
6F 租税C	FFD	21.13																							
6F 租税D	FFD	23.97																							
6F 租税E	FFD	23.97																							
7F 租税B	FFD	23.66																							
7F 租税C	FFD	21.13																							
7F 租税D	FFD	23.97																							
7F 租税E	FFD	23.97																							
8F 租税A	FFD	22.82																							
8F 租税B	FFD	23.64																							
8F 租税C	FFD	21.13																							
8F 租税D	FFD	23.97																							
8F 租税E	FFD	23.97																							
小計	284.62																								

債権場所等	P/P	7.96	平日	平日	月1回(土)	平日	平日	平日	平日	月1回(土)	平日	平日	平日	6月	2ヶ月	2ヶ月		
			日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回	日1回	日2回
			日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
02 公費金	P/P	7.96	201	480	48	49	50	141	194	6	12	24	4	2	6	26		
小計		7.96																
02 (国下) 国下A	P/P	53.50						0								0		
02 (国下) 国下A	P/P	354.23						0								0		
02 (国下) 国下A	P/P	11.70						0								0		
02 (国下) 国下B	P/P	11.69						0								0		
小計		431.09																
02 国債 (国債計開示)	P/P	26.63								0						0		
02 国債 (国債計開示)	P/P	27.74								0						0		
02 国債 (国債計開示)	P/P	187.34								0						0		
02 国債 (国債計開示)	P/P	45.28								0						0		
02 国債 (国債計開示)	P/P	90.26								0						0		
小計		377.15																
02 国債 (国債計開示)	P/P	249.77								0						0		
02 国債 (国債計開示)	P/P	110.09								0						0		
02 国債 (国債計開示)	P/P	45.29								0						0		
小計		406.06																
1F 国債 (国債計開示)	P/P	22.93									0					0		
小計		22.93																
02 (国下) ロビー	P/P	40.25										0				0		
02 国債 (国債計開示)	P/P	129.40										0				0		
小計		169.65																
02 ドライエリアA	P/P	61.64											0					
02 ドライエリアB	P/P	21.29											0					
02 ドライエリアC	P/P	371.60											0					
01 外債 (国債計開示)	P/P	22.00											0					
01 外債 (国債計開示)	P/P	16.87											0					
1F 外債 (国債計開示)	P/P	18.35											0					
1F 外債 (国債計開示)	P/P	17.49											0					
小計		631.60																
02 国債 (国債計開示)	P/P	525.43														0		
01 国債 (国債計開示)	P/P	12.25														0		
01 国債 (国債計開示)	P/P	89.24														0		
4F 国債 (国債計開示)	P/P	202.75														0		
7F 国債 (国債計開示)	P/P	59.32														0		
小計		889.99																
国債 (国債計開示)		3,434.50														0		
小計		3,434.50																

借越科目等		平日	平日	月1回(土)	平日	平日	平日	平日	月1回(土)	平日	平日	平日	6月	2ヶ月	2ヶ月	
		日1回	日2回	日定期 借越回数 除く	日1回	日2回	月火水	月水木金	日定期 借越回数 除く	日1回	日2回	日3回に1回	日1回	日1回	日1回	日1回(平日以外)
		日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期	
		244	488	43	43	88	144	194	6	12	24	4	2	6	26	
1F	SOC講堂(中)	借越回数	184.69					0								
1F	SOC講堂(大)	借越回数	271.79					0								
1F	第1射撃室	借越回数	60.66					0								
1F	第2射撃室	借越回数	53.66					0								
1F	第3射撃室	借越回数	61.20					0								
1F	第4射撃室	借越回数	66.87					0								
1F	第5射撃室	借越回数	64.87					0								
1F	第6射撃室	借越回数	49.43					0								
1F	CSC講堂	借越回数	223.63					0								
1F	AFC講堂	借越回数	72.60					0								
1F	AOC講堂	借越回数	99.64					0								
3F	射撃室(1)	借越回数	47.56					0								
3F	射撃室(2)	借越回数	60.32					0								
3F	射撃室(3)	借越回数	47.56					0								
3F	射撃室(4)	借越回数	77.18					0								
3F	学生控室(1)	借越回数	72.07					0								
3F	学生控室(2)	借越回数	72.63					0								
3F	第1教室	借越回数	224.71					0								
3F	第2教室	借越回数	176.12					0								
4F	射撃室1~4	借越回数	202.78					0								
4F	CSC講堂	借越回数	133.28					0								
4F	AFC講堂	借越回数	99.64					0								
4F	合併講堂	借越回数	174.63					0								
7F	合同教室	借越回数	352.41					0								
7F	教室 (600射撃室)	借越回数	69.32					0								
7F	第1学生控室	借越回数	66.78					0								
小計			3,061.20													

講堂棟

				清掃周期													
				平日 日1回	平日 日2回	週1回 (土) ※定期 清掃回数 数を除く	平日 週1回	平日 週2回	平日 月火木	平日 月水木金	月1回 (土) ※定期 清掃回数 数を除く	平日 月1回	平日 月2回	平日 3か月に1回	6月 12月 各1回	2か月に1回 (平日 以外)	1ヶ月 1回 ※1回 中1回
区分				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期	
清掃箇所等				244	488	45	49	98	144	194	6	12	24	4	2	6	26
階	室名等	構造	数量(m ²)														
1F	玄関ホール(エントランス)	大理石仕上げ	82.24	○												○	
1F	廊下(サービス玄関)	PPF	21.02	○												○	
小計			103.26														
1F	便所(男子)	床シート	12.21	○												○	
1F	便所(女子)	床シート	6.83	○												○	
6F	便所(男子)	床シート	12.60	○												○	
小計			31.64														
6F	シャワー室	床シート	1.55	○												○	
6F	シャワー室	床シート	8.68	○												○	
小計			10.23														
3F	教室(会議室)	カーペット	66.22			○										○	
小計			66.22														
	エレベータ室		2.48			○										○	
小計			2.48														
3F	(廊下)前室	PPF	10.62			○										○	
3F	(廊下)ホール	PPF	98.68			○										○	
5F	廊下(ホール)	PPF	22.01			○										○	
小計			131.31														
3F	階段室	PPF	3.24			○										○	
小計			3.24														
3F	ステージ	板材	145.82			○											
5F	体育館	板材	727.38			○											
小計			873.20														
B2	階段B	PPF	25.33			○										○	
B1	階段B	PPF	25.33			○										○	
1F	階段A	PPF	29.16			○										○	
1F	階段B	PPF	24.62			○										○	
2F	階段A	PPF	29.16			○										○	
3F	階段A	PPF	29.16			○										○	
4F	階段A	PPF	29.16			○										○	
5F	階段A	PPF	29.16			○										○	
小計			221.08														

清掃場所等			清掃周期													
			平日 日1回	平日 日2回	週1回 (土) ※定期 清掃回数 を除く	平日 週1回	平日 週2回	平日 月火木	平日 月水金	月1回 (土) ※定期 清掃回数 を除く	平日 月1回	平日 月2回	平日 3カ月 に1回	6月 12月 各1回	2カ月 に1回 (平日 以外)	1ヵ月 に1回 中1回
区分			日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期	
回数			244	488	45	49	98	144	194	6	12	24	4	2	6	26
B2	教室(国算室)	P7/4	679.40				○									○
B1	教室(国算室)	P7/4	609.78				○									○
1F	教室(国算室)	P7/4	421.00				○									○
2F	教室(国算室)	P7/4	703.69				○									○
3F	教室(大講堂)	P7/4	388.78				○									○
6F	教室(更衣室)	P7/4	4.00				○									○
6F	教室(更衣室)	P7/4	28.40				○									○
小計			2,835.05													
B2	便所(男子)	床シート	10.94				○									○
B2	便所(女子)	床シート	8.10				○									○
B1	便所(男子)	床シート	10.94				○									○
B1	便所(女子)	床シート	8.10				○									○
2F	便所(男子)	床シート	10.40				○									○
2F	便所(女子)	床シート	8.10				○									○
3F	便所(男子)	床シート	19.44				○									○
3F	便所(女子)	床シート	15.12				○									○
小計			91.14													
4F	廊下(通路)	P7/4	9.10							○						○
小計			9.10													
4F	教室(映写室)	P7/4	34.92							○						○
小計			34.92													
1F	外部階段	コンクリート	32.22									○				
2F	外部階段	コンクリート	32.22									○				
3F	外部階段	コンクリート	32.22									○				
4F	外部階段	コンクリート	32.22									○				
小計			128.88													
B2	階段A	P7/4	27.34													○
B1	階段A	P7/4	27.34													○
6F	階段A	P7/4	29.16													○
7F	中央階段(屋上へ)	P7/4	29.16													○
小計			85.66													
	窓ガラス		453.14											○		
小計			453.14													

隊舎棟

清掃場所等				平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	1ヶ月			
				日1回	日2回	(土) 1回 ※定期 清掃回数 を除外	日1回	日2回	月火木	月水金	(土) 1回 ※定期 清掃回数 を除外	日1回	日2回	3カ月に 1回	12月 各1回	に1回 (平日 以外)	1ヶ月 間中1 回			
				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期			
				244	488	45	49	98	144	194	6	12	24	4	2	6	26			
階	室名等	構造	数量(m ²)																	
1F	便所	床シート	32.15	○													○			
2F	便所	床シート	32.15	○													○			
3F	便所	床シート	32.15	○													○			
4F	便所	床シート	32.15	○													○			
5F	便所	床シート	32.15	○													○			
6F	便所	床シート	32.15	○													○			
7F	便所	床シート	32.15	○													○			
8F	便所	床シート	32.15	○													○			
小計			257.20																	
1F	洗面所	床シート	15.00	○													○			
2F	洗面所	床シート	15.00	○													○			
3F	洗面所	床シート	15.00	○													○			
4F	洗面所	床シート	15.00	○													○			
5F	洗面所	床シート	15.00	○													○			
6F	洗面所	床シート	15.00	○													○			
7F	洗面所	床シート	15.00	○													○			
8F	洗面所	床シート	15.00	○													○			
小計			120.00																	
1F	洗濯室	床シート	15.00	○													○			
2F	洗濯室	床シート	15.00	○													○			
3F	洗濯室	床シート	15.00	○													○			
4F	洗濯室	床シート	15.00	○													○			
5F	洗濯室	床シート	15.00	○													○			
6F	洗濯室	床シート	15.00	○													○			
7F	洗濯室	床シート	15.00	○													○			
8F	洗濯室	床シート	15.00	○													○			
小計			120.00																	
1F	シャワー室	床シート	15.00	○													○			
2F	シャワー室	床シート	15.00	○													○			
3F	シャワー室	床シート	15.00	○													○			
4F	シャワー室	床シート	15.00	○													○			
5F	シャワー室	床シート	15.00	○													○			
6F	シャワー室	床シート	15.00	○													○			
7F	シャワー室	床シート	15.00	○													○			
8F	シャワー室	床シート	15.00	○													○			
小計			120.00																	

清掃場所等			平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2ヵ月	1ヵ月
			日1回	日2回	(土)定期清掃回数を除く	日1回	日2回	日火木	月水金	(土)定期清掃回数を除く	日1回	日2回	日3ヵ月に1回	12月各1回	に1回(平日以外)	間中1回
			24	48	45	49	98	144	194	6	12	24	4	2	6	26
			日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
1F	幹部浴場	716	84.00	○											○	
1F	隊員浴場	716	37.60	○											○	
8F	浴場	716	31.62	○											○	
小計			153.12													
1F	倉庫場	床シト	30.00	○											○	
1F	幹部脱衣場	床シト	42.00	○											○	
1F	隊員脱衣場	床シト	22.60	○											○	
8F	脱衣場(女子)	床シト	13.37	○											○	
小計			107.87													
1F	玄関ホール	石張り仕上げ	23.00			○									○	
小計			23.00													
1F	廊下(21ハ→2-2)	716	9.75			○									○	
2F	廊下(21ハ→2-2)	716	9.75			○									○	
3F	廊下(21ハ→2-2)	716	9.75			○									○	
4F	廊下(21ハ→2-2)	716	9.75			○									○	
5F	廊下(21ハ→2-2)	716	9.75			○									○	
6F	廊下(21ハ→2-2)	716	9.75			○									○	
7F	廊下(21ハ→2-2)	716	9.75			○									○	
8F	廊下(21ハ→2-2)	716	9.75			○									○	
1F	廊下	716	52.45			○									○	
2F	廊下	716	197.24			○									○	
3F	廊下	716	197.24			○									○	
4F	廊下	716	197.24			○									○	
5F	廊下	716	197.24			○									○	
6F	廊下	716	197.24			○									○	
7F	廊下	716	197.24			○									○	
8F	廊下	716	197.24			○									○	
小計			1,811.13													
1F	廊下(21ハ→2-2)	8-ハ→7	7.25			○									○	
2F	廊下(21ハ→2-2)	8-ハ→7	7.25			○									○	
3F	廊下(21ハ→2-2)	8-ハ→7	7.25			○									○	
4F	廊下(21ハ→2-2)	8-ハ→7	7.25			○									○	
5F	廊下(21ハ→2-2)	8-ハ→7	7.25			○									○	
6F	廊下(21ハ→2-2)	8-ハ→7	7.25			○									○	
7F	廊下(21ハ→2-2)	8-ハ→7	7.25			○									○	
8F	廊下(21ハ→2-2)	8-ハ→7	7.25			○									○	
1F	廊下	8-ハ→7	122.75			○									○	
2F	廊下	8-ハ→7	156.96			○									○	

清掃場所等			平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	1ヶ月
			日1回	日2回	(土) 以定期間清掃回数を除く	週1回	週2回	月大木	月水木金	(土) 以定期間清掃回数を除く	月1回	月2回	月3回	各1回	に1回(平日以外)	間中1回
			日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
			244	488	45	49	98	144	194	6	12	24	4	2	6	26
3F	廊下	シート	156.96			○										○
4F	廊下	シート	156.96			○										○
5F	廊下	シート	156.96			○										○
6F	廊下	シート	156.96			○										○
7F	廊下	シート	156.96			○										○
8F	廊下	シート	156.96			○										○
小計			1,279.47													
	エレベータ室		3.78			○										○
小計			3.78													
1F	階段	P774	17.48			○										○
2F	階段	P774	17.48			○										○
3F	階段	P774	17.48			○										○
4F	階段	P774	17.48			○										○
5F	階段	P774	17.48			○										○
6F	階段	P774	17.48			○										○
7F	階段	P774	17.48			○										○
8F	階段	P774	17.48							○						○
小計			139.84													
	窓ガラス(窓)		983.32													○
	窓ガラス(光庭、玄関等)		442.81													○
小計			1,426.13													

厚生棟・車庫棟・ゴミ集積所

清掃場所等				平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	1ヶ月
				日1回	日2回	(土) 定期清掃回数 を除外	週1回	週2回	月火木	月水金	(土) 定期清掃回数 を除外	月1回	月2回	3カ月に1回	12月各1回	に1回(平日以外)	間中1回
				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
				244	488	45	49	98	144	194	6	12	24	4	2	6	28
階	室名等	構造	数量(m)														
1F	玄関ホール	磁気質 F1b	11.81	○													○
2F	衛生玄関	磁気質 F1b	6.30	○													○
小計			18.11														
1F	廊下(丸田)	PP1b	78.81	○													○
1F	廊下(渡田下)	PP1b	12.98	○													○
2F	廊下	PP1b	131.64	○													○
2F	廊下(待合ホール)	PP1b	77.12	○													○
1F	廊下(食堂)	PP1b	40.80	○													○
小計			341.33														
1F	便所(男子)	ユニット F1b	6.00	○													○
1F	便所(女子)	ユニット F1b	6.00	○													○
2F	便所(男子)	ユニット F1b	15.87	○													○
2F	便所(女子)	ユニット F1b	9.60	○													○
2F	衛生便所(男子)	ユニット F1b	12.00	○													○
2F	衛生便所(女子)	ユニット F1b	6.06	○													○
小計			65.53														
2F	シャワー室	ビニール 張シート	4.94	○													○
小計			4.94														
1F	厚生室内階段	ビニール 張シート	22.48	○													○
小計			22.48														
2F	外部廊下A	コンクリート	21.89				○										
小計			21.89														
1F	階段(衛生)	コンクリート	34.40				○										
小計			34.40														
1F	階段室階段	コンクリート	14.20											○			
2F	厨房外部階段	コンクリート	13.64											○			
BF	ドライエリア	コンクリート	13.60											○			
小計			41.34														

車庫棟

清掃場所等				平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	1ヶ月
				日1回	日2回	(土) 1回 ※定期 清掃回数 数を除く	週1回	週2回	月火木	月水木金	(土) 1回 ※定期 清掃回数 数を除く	月1回	月2回	3カ月に1回	12月 各1回	に1回 (平日 以外)	間中1回
				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期	
計				244	488	46	49	98	144	194	6	12	24	4	2	6	26
階	室名等	構造	敷設(m ²)														
1F	シャワー室	コンクリート	4.18	○												○	
小計			4.18														
1F	便所、洗面所	コンクリート	13.69	○												○	
小計			13.69														

ゴミ集積所 (屋外)

清掃場所等				平日	平日	週1回	平日	平日	平日	平日	月1回	平日	平日	平日	6月	2カ月	1ヶ月
				日1回	日2回	(土) 1回 ※定期 清掃回数 数を除く	週1回	週2回	月火木	月水木金	(土) 1回 ※定期 清掃回数 数を除く	月1回	月2回	3カ月に1回	12月 各1回	に1回 (平日 以外)	間中1回
				日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期	
計				244	488	46	49	98	144	194	6	12	24	4	2	6	26
階	室名等	構造	敷設(m ²)														
-	陸合棟	コンクリート	21.78						○								
-	厚生棟	コンクリート	13.75						○								
小計			35.53														
-	学校棟	コンクリート	17.10						○								
小計			17.10														

空自合同棟

階	清掃場所等	区分	清掃周期													
			平日 日1回	平日 日2回	週1回 (土) ※定期 清掃回 数を除 く	平日 週1回	平日 週2回	平日 月火木	平日 月水木金	月1回 (土) ※定期 清掃回 数を除 く	平日 月1回	平日 月2回	平日 3カ月 に1回	6月 12月 各1回	2カ月 に1回 (平日 以外)	月2回 に1回
			日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
		回	244	488	46	49	98	144	194	6	12	24	4	2	6	26
	遊名等	構造	数量(m ²)													
1F	玄関	石張り 仕上げ	1.70			○										
	小計		1.70													
1F	廊下	カーペット	46.00			○										
2F	廊下	カーペット	46.00			○										
	小計		91.00													
1F	便所(男)	ビニール 床シート	14.10			○										
2F	便所(男)	ビニール 床シート	11.09			○										
2F	便所(女)	ビニール 床シート	7.85			○										
	小計		33.04													
1F	湯沸室	床シート	7.00			○										
2F	湯沸室	床シート	1.95			○										
	小計		8.95													
1F	階段	PPF	8.84			○										
	小計		8.84													
1F	シャワー室	床シート	5.00			○										
2F	シャワー室	床シート	3.00			○										
	小計		8.00													

留学生会館

清掃箇所等	区分	清掃周期	平日 日1回	平日 日2回	週1回 (土) ※定期 清掃回数 を除く	平日 週1回	平日 週2回	平日 月火木	平日 月水木 金	月1回 (土) ※定期 清掃回数 を除く	平日 月1回	平日 月2回	平日 3カ月に 1回	6月 12月 各1回	2カ月に 1回 (平日 以外)	月1回 同中1 回												
																	図	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	日常	定期	定期	定期
																	244	488	48	48	96	144	192	6	12	24	4	2
階	室名等	構造	設置(m)																									
1F	玄関ホール(中央)	F94b	55.25			○											○											
	小計		55.25																									
1F	会議室(1)	F94b	61.05			○											○											
1F	会議室(2)	F94b	48.75			○											○											
	小計		99.80																									
1F	会議室(3)	3ベ-ツ	39.80			○											○											
1F	会議室(4)	3ベ-ツ	37.50			○											○											
	小計		77.30																									
1F	廊下	F94b	150.30			○											○											
2F	廊下	F94b	48.90			○											○											
3F	廊下	F94b	48.90			○											○											
4F	廊下	F94b	48.90			○											○											
5F	廊下	F94b	48.90			○											○											
	小計		345.90																									
1F	会議室	ビニ-ク 床シート	7.50			○											○											
	小計		7.50																									
1F	便所、挨拶室	ビニ-ク 床シート	39.36			○											○											
	小計		39.36																									
1F	エレベーター室		1.89			○											○											
	小計		1.89																									
1F	階段(北側)	コンクリ-ト	27.50			○																						
1F	階段(南側)	コンクリ-ト	23.90			○																						
2F	階段(北側)	コンクリ-ト	27.50			○																						
2F	階段(南側)	コンクリ-ト	23.90			○																						
3F	階段(北側)	コンクリ-ト	27.50			○																						
3F	階段(南側)	コンクリ-ト	23.90			○																						
4F	階段(北側)	コンクリ-ト	27.50			○																						
4F	階段(南側)	コンクリ-ト	23.90			○																						
	小計		205.60																									
1F	居室	板材	202.75														○											
	小計		202.75																									
1F	居室(便所、挨拶)	コンクリ-ト	41.00														○											
	小計		41.00																									
1F	居室(パ-ティ)	コンクリ-ト	104.58														○											
	小計		104.58																									

階	室名等	構造	数量(m ²)	清掃周期														
				平日 日1回	平日 日2回	週1回 (土) ※定期 清掃回 数を除 く	平日 週1回	平日 週2回	平日 月火水	平日 月水木 金	月1回 (土) ※定期 清掃回 数を除 く	平日 月1回	平日 月2回	平日 3カ月 に1回	6月 12月 各1回	2カ月 に1回 (平日 以外)	ウチ ンチ 期 間中1 回	
清掃場所等				区分	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
				回	244	488	46	49	98	144	194	6	12	24	4	2	6	26
階	室名等	構造	数量(m ²)															
1F	管理人室	PPF	30.00														○	
小計			30.00															
2F	居室(3戸)	板材	493.17															○
3F	居室(7戸)	板材	493.17															○
4F	居室(8戸)	板材	493.17															○
5F	居室(8戸)	板材	493.17															○
小計			1,972.68															
	窓ガラス(2~5階中央回 下)		37.38													○		
小計			37.38															

防研地区実施要領

別紙 3

1 役務内容

(1) 施設等清掃

役務場所は、付紙のとおりとし、作業体制は表1のとおりとする。

表 1

番号	区分	役務実施	備考
1	日常清掃	08:30～17:00の間	土日・祝日・年末年始は休務日
2	定期清掃	床面洗浄清掃 月1回(原則第2土曜日)	第2土曜日に実施できない場合、 相互調整により実施

ア 本館日常清掃作業

a 玄関・廊下・階段

- ・自在箒又は化学処理モップ若しくは掃除機を用いて床面の塵埃を取除き、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)
- ・階段・手摺及び低所壁面の除塵を行うものとする。(2日に1回)
- ・金属部分及びスイッチ周りの汚れを拭き取るものとする。(週1回)
- ・吸殻入れ、紙屑入れの内容物を取り出し処理するものとする。(毎日)

b 洗面所

- ・床面を水拭きし、汚れの多いときは水洗いを行うものとする。(毎日)
- ・扉、間仕切り及び壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
- ・便器、洗面器等衛生陶器を清掃するものとする。(毎日)
- ・洗面台、鏡及びその周囲を清掃するものとする。(2日に1回)
- ・水洗金具等の金属部分を空拭きするものとする。(週1回)
- ・トイレットペーパー、水石鹸を補充するものとする。(その都度)
- ・紙屑入れ、汚物入れの内容物を処理するものとする。(毎日)

c 湯沸場

- ・床面の清掃を行い、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)
- ・扉、壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
- ・流し台、湯沸器周りを清掃するものとする。(毎日)
- ・金属部分及びスイッチ周りを拭き上げるものとする。(週1回)
- ・吸殻入れ、茶殻入れ、汚物入れ等の内容物を処理するものとする。(毎日)

イ 戦史部日常清掃

a 玄関・廊下・階段

- ・自在箒又は化学処理モップ若しくは掃除機を用いて床面の塵埃を取除き、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)
- ・階段・手摺及び低所壁面の除塵を行うものとする。(2日に1回)

- ・金属部分及びスイッチ周りの汚れを拭き取るものとする。(週1回)
 - ・吸殻入れ、紙屑入れの内容物を取り出し処理するものとする。(毎日)
- b 洗面所
- ・床面を水拭きし、汚れの多いときは水洗いを行うものとする。(毎日)
 - ・扉、間仕切り及び壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
 - ・便器、洗面器等衛生陶器を清掃するものとする。(毎日)
 - ・洗面台、鏡及びその周囲を清掃するものとする。(2日に1回)
 - ・水洗金具等の金属部分を空拭きするものとする。(週1回)
 - ・トイレトーパー、水石鹼を補充するものとする。(その都度)
 - ・紙屑入れ、汚物入れの内容物を処理するものとする。(毎日)
- c 湯沸場
- ・床面の清掃を行い、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)
 - ・扉、壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
 - ・流し台、湯沸器周りを清掃するものとする。(毎日)
 - ・金属部分及びスイッチ周りを拭き上げるものとする。(週1回)
 - ・吸殻入れ、茶殻入れ、汚物入れ等の内容物を処理するものとする。(毎日)
- ウ 南館日常清掃
- a 玄関・廊下・階段
- ・自在箒又は化学処理モップ若しくは掃除機を用いて床面の塵埃を取除き、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)
 - ・階段・手摺及び低所壁面の除塵を行うものとする。(2日に1回)
 - ・金属部分及びスイッチ周りの汚れを拭き取るものとする。(週1回)
 - ・吸殻入れ、紙屑入れの内容物を取り出し処理するものとする。(毎日)
- b 洗面所
- ・床面を水拭きし、汚れの多いときは水洗いを行うものとする。(毎日)
 - ・扉、間仕切り及び壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
 - ・便器、洗面器等衛生陶器を清掃するものとする。(毎日)
 - ・洗面台、鏡及びその周囲を清掃するものとする。(2日に1回)
 - ・水洗金具等の金属部分を空拭きするものとする。(週1回)
 - ・トイレトーパー、水石鹼を補充するものとする。(その都度)
 - ・紙屑入れ、汚物入れの内容物を処理するものとする。(毎日)
- c 湯沸場
- ・床面の清掃を行い、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)
 - ・扉、壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
 - ・流し台、湯沸器周りを清掃するものとする。(毎日)
 - ・金属部分及びスイッチ周りを拭き上げるものとする。(週1回)
 - ・吸殻入れ、茶殻入れ、汚物入れ等の内容物を処理するものとする。(毎日)
- エ 渡り廊下日常清掃
- a 自在箒又は化学処理モップ若しくは掃除機を用いて床面の塵埃を取除き、汚れの多いときは水拭きを行うものとする。(毎日)

- b 階段・手摺及び低所壁面の除塵を行うものとする。(2日に1回)
 - c 扉、金属部分を拭き上げるものとする。(週1回)
- オ 車庫洗面所日常清掃
- a 床面を水拭きし、汚れの多いときは水洗いを行うものとする。(毎日)
 - b 扉、間仕切り及び壁面を拭き上げるものとする。(週1回)
 - c 便器、洗面器等衛生陶器を清掃するものとする。(毎日)
 - d 洗面台、鏡及びその周囲を清掃するものとする。(2日に1回)
 - e 水洗金具等の金属部分を空拭きするものとする。(週1回)
 トイレトーパー、水石鹸を補充するものとする。(その都度)
 紙屑入れ、汚物入れの内容物を処理するものとする。(毎日)
- カ 床面洗浄清掃(定期清掃)
- a 床面の塵埃を取り除いた後、適性洗剤を塗布して機械洗浄を行うものとする。
 - b 洗浄した汚水を取り除き、水モップで数回拭き上げるものとし、乾燥後、樹脂ワックスを塗布して光沢仕上を行うものとする。
 - c 汚れの酷い箇所は、必要に応じて古いワックスの剥離作業を行うものとする。
- キ 玄関前ロータリー清掃作業
- a 落ち葉等の掃き掃除を行うものとする。(週3回)
 - b 緑石の除草作業を行うものとする。(月1回)
- (2) 窓ガラス清掃
- ア 役務場所は、防衛研究所の全ての庁舎(本館、戦史部、南館)とし、作業回数は6月、12月、3月の年3回行うものとする。
- イ 作業面積は、表2のとおりとし、作業手順は以下のとおりとする。
- a ガラスに付着しているごみ等を落とす。
 - b ガラス面(両面)を洗浄する。
 - c きれいな布等を用いて洗浄液を拭き取る。
 - d 仕上拭きをおこなう。
- 洗浄液の拭取りは、ゴムヘラ等の使用を可とする。但し、ガラス枠等に洗浄液が残る場合は、きれいな布等を用いて拭き取るものとする。

表2

番号	建物名称	規格	面積(m ²)	備考
1	本館	開き窓	660.39	天窓 21.21m ² 含む 天窓 6.28m ² 含む
2	戦史部		210.89	
3	南館		206.46	
4	渡り廊下		7.12	
5		はめ殺し	33.86	
	合計		1,118.72	

2 提出書類

契約相手方は、作業終了後速やかに作業報告書を官側に提出するものとする。

3 検査

目視検査及び作業報告書により実施する。

付紙

清掃作業実施場所

単位：㎡

建物区分 区分	本館	戦史部	南館	渡り廊下	車庫	合計
廊下	463	250	162	22		897
階段	148	86	33			267
南館会議室			54			54
洗面所	120	43	25		2.8	190.8
湯沸場	16	21	11			48
小計	747	400	285	22	2.8	1,456.8
玄関前 一列	1,080					1,080
合計	1,827	400	285	22	2.8	2,536.8
備考	本館 1F～屋上出口まで 戦史部 1F～3Fまで 南館 1F～3Fまで 渡り廊下 3F (本館～戦史部)					

各庁舎便器数

単位：個

	大便器	小便器	洗面器
本館	19	13	14
戦史部	7	8	8
南館	4	6	6
車庫	1	1	1
合計	31	28	29

仕様書

1 件名：害虫等駆除

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積提出時における最新版とする。

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年 4 月 14 日法律第 20 号)
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和 46 年 1 月 21 日厚生省令第 2 号)
- (3) 事務所衛生基準規則(昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 43 号)
- (4) 労働安全衛生規則(昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 32 号)

3 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、関連文書や建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 4 条に基づき、環境整備の一環として防衛省目黒地区建築物の衛生的な環境を確保するため実施するものである。

(2) 対象施設

対象施設は表 1 のとおりとする。

表 1

番号	地区名	建物名称	備考
1	技本地区	12 号館	1F～4F
2	技本地区	16 号館	1F・2F
3	技本地区	18 号館	1F・2F
4	技本地区	装甲実験棟(2 号館)	3F
5	技本地区	弾道研究センター(3 号館)	
6	技本地区	弾道研究センター(4 号館)	
7	学校地区	学校棟	
8	学校地区	隊舎棟	
9	学校地区	講堂棟	
10	学校地区	厚生棟	
11	学校地区	車庫棟	
12	防研地区	本館(7 号館)	
13	防研地区	戦史部(6 号館)	
14	防研地区	南館(11 号館)	

番号	地区名	建物名称	備考
15	防研地区	車庫(9号館)	
16	防研地区	渡り廊下	

(3) 役務の内容

- ア 技本地区
別紙1のとおり。
- イ 学校地区
別紙2のとおり。
- ウ 防研地区
別紙3のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに害虫駆除実施予定表3部を官に提出し、承認を得ること。

5 その他

- (1) 契約相手方は、本役務を実施するうえで、詳細にわたり官と密接な連絡を保ち、良好な結果が得られるように努めるものとする。
- (2) 原則として作業は閉庁日でない日の08:30~17:15の間に実施するものとする。
- (3) 契約相手方は、本役務の履行に必要な事項において、官の保有する施設及び設備等を使用する必要がある場合には、あらかじめ官側と十分調整の上、官の規則等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。
- (4) 契約相手方は本役務の履行にあたり、施設区域以外への立入は禁止とするが、やむを得ず当該区域への立入を必要とする場合は、官の指示を受けるものとする。
- (5) 契約相手方の現場代理人は、役務現場の安全に関する管理責任者となり、関係法令等に従って管理を行うものとする。また、役務現場においては、常に役務の安全に留意し事故及び災害の防止に努めるものとする。
- (6) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (7) 契約相手方は細部測定等については、官の指示によるものとし、漏電等が生じないよう行い、発生した場合は速やかに官に報告するとともに、契約相手方がその責任を負うものとする。
- (8) 契約相手方は役務の履行により生じた発生屑等は、契約相手方が持ち帰り処分するものとする。
- (9) 契約相手方は、役務の履行にあたり、履行場所周辺の車両及び人員の通行対して安全上の注意を十分に行うものとする。

- (10) 契約相手方は、許可なく仕様書の複写または作業関係者以外への貸し出しを行うことは禁止とする。また、作業終了後は全て契約書に添付するものとする。
- (11) 契約相手方は、本役務の実施により知り得た内容に関して漏えいしてはならないものとする。
- (12) 契約相手方は、本仕様書に明記されていない事項及び現場の収まり等の関係で、工法等の変更が生じた場合は、官と協議し、その指示を受けるものとする。
- (13) 作業に必要とする器材等は、契約相手方が負担するものとする。
- (14) 本仕様書について疑義が生じた場合には、速やかに官と協議するものとする。

1 役務内容

(1) 12号館の生息状況点検

ア 生息状況の点検

生息状況の聞き取り調査、目視調査、トラップ調査、無毒餌による調査、環境調査及び飽和食塩水遊離法による調査を毎月1回実施するものとする。

イ 生息状況点検記録及び作業報告書

毎月点検終了後、生息状況点検記録を作成し、生息が確認された場合は、必要な駆除作業及び発生防止の措置を実施し、作業報告書を作成するものとする。

(2) 12号館・16号館・18号館の害虫駆除作業

薬剤散布等の害虫駆除作業を、5月、11月に各1回実施するものとし、作業実施場所は表1のとおりとする。

表 1

番号	作業場所	面積(m ²)	備考
1	12号館	7,114	1F～4F
2	16号館	221	1F・2F
3	18号館	506	1F・2F
	合計	7,841	

(3) 2号館及び弾道研究センターの屋内害虫駆除作業

ア 生息状況の点検

生息状況点検計画を作成し、聞き取り調査、目視調査、トラップ調査、無毒餌による調査、環境調査を毎月1回実施するものとする。

イ 生息状況点検記録作成

毎月点検終了後、生息状況点検記録を作成し、生息が確認された場合は、必要な駆除作業及び発生防止の措置を実施し、作業報告書を作成するものとする。

2 提出書類

(1) 12号館の生息状況点検

提出書類は、表2のとおりとする。

表 2

番号	品名	数量	提出時期	備考
1	生息状況点検記録	1部	毎月点検終了後速やかに	
2	作業報告書	1部	駆除作業実施後速やかに	

(2) 12号館・16号館・18号館の害虫駆除作業

契約相手方は、作業終了後速やかに駆除作業報告書を官側に提出するものとする。

(3) 2号館及び弾道研究センターの屋内害虫駆除作業

提出書類は、表3のとおりとする。

表 3

番号	品名	数量	提出時期	備考
1	生息状況点検計画	1部	作成後速やかに	
2	生息状況点検記録	1部	毎月点検終了後速やかに	
3	作業報告書	1部	駆除作業実施後速やかに	

3 検査

目視及び提出書類により実施する。

1 役務内容

(1) 給食班における害虫防除作業

ア 防除対象建築物及び時期

防除対象区域は別図1に示す区域とし、防除時間は16:00～17:00までの間とする。また、防除時期は官側の指示によるものとし、防除回数は原則として4回/年実施するものとする。

イ 防除方法

a 生息状況の点検

生息状況の点検計画を作成し、聞き取り調査、目視調査、トラップ調査、無毒餌による調査、環境調査を実施するものとする。

b 生息状況点検記録作成

点検終了後、生息状況点検記録を作成するものとする。

c 防除作業及び防除作業報告書

防除作業及び発生防止措置を実施し、防除作業報告書を作成するものとする。

d 防除方法は、食毒剤設置及び薬剤散布とし、使用薬剤は、ダイアジノン MC、エアローチ A、マックスフォース、ローチトラップ、MAX ジェル又は同等品以上とする。防除作業を行うものとし、その後、防除効果の測定を行うものとする。

(2) 鼠属・衛生害虫防除

ア 給食班における害虫防除作業

a 防除対象建築物及び時期

防除対象区域は表1及び別図2のとおりとし、防除時間は09:00～17:00までの間とする。また、防除時期は官側の指示によるものとし、防除回数は原則として2回/年実施するものとする。

表1

番号	建物名称	建物番号	備考
1	学校棟	101	
2	隊舎棟	102	
3	講堂棟	103	
4	厚生棟	104	1F及び2F 食堂を除く
5	車庫棟	105	

イ 防除方法

a 生息状況の点検

生息状況の点検計画を作成し、聞き取り調査、目視調査、トラップ調査、無毒餌による調査、環境調査を実施するものとする。

b 生息状況点検記録作成

点検終了後、生息状況点検記録を作成するものとする。

c 防除作業及び防除作業報告書

防除作業及び発生防止措置を実施し、防除作業報告書等を作成するものとする。

d 鼠属・衛生害虫の防除には、ULV(高濃度少量散布による薬剤散布)を行うものとする。

2 提出書類

(1) 給食班における害虫防除作業

提出書類は表2のとおりとする。

表2

番号	品名	部数	提出時期	備考
1	生息状況点検記録	1部	点検終了後速やかに	
2	防除作業報告書	1部	防除作業実施後速やかに	

(2) 鼠属・衛生害虫防除

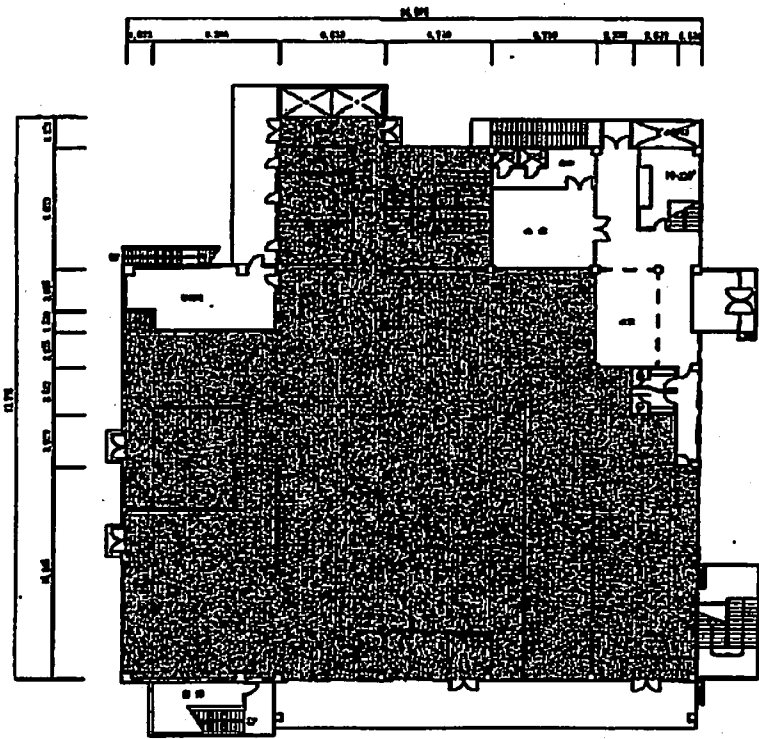
提出書類は表3、付紙1及び付紙2のとおりとする。

表3

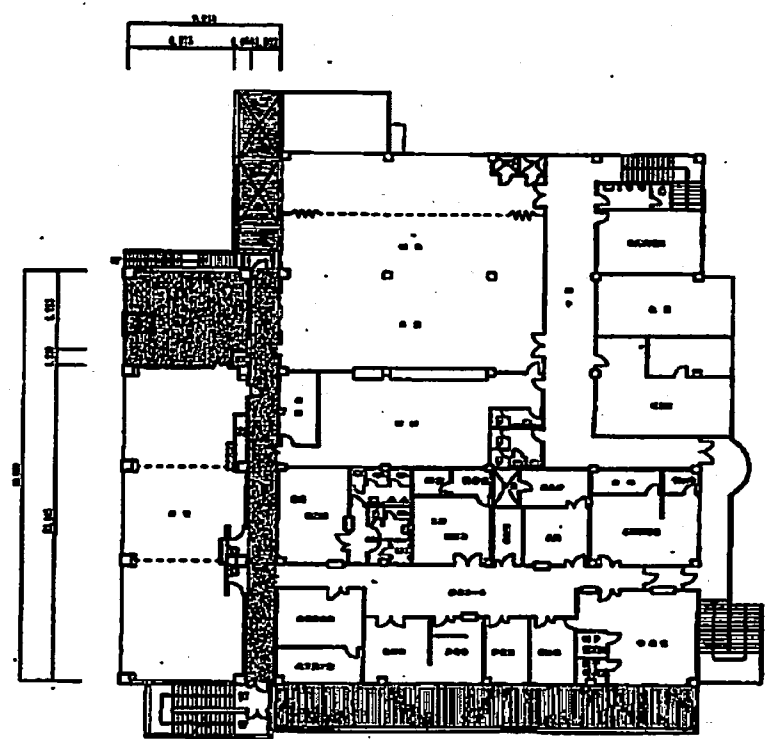
番号	品名	部数	提出時期	備考
1	生息状況点検記録	1部	点検終了後速やかに	
2	防除作業報告書	1部	防除作業実施後速やかに	
3	役務日誌	1部	防除作業実施後速やかに	

3 検査

提出書類により実施する。



1 F 平面图

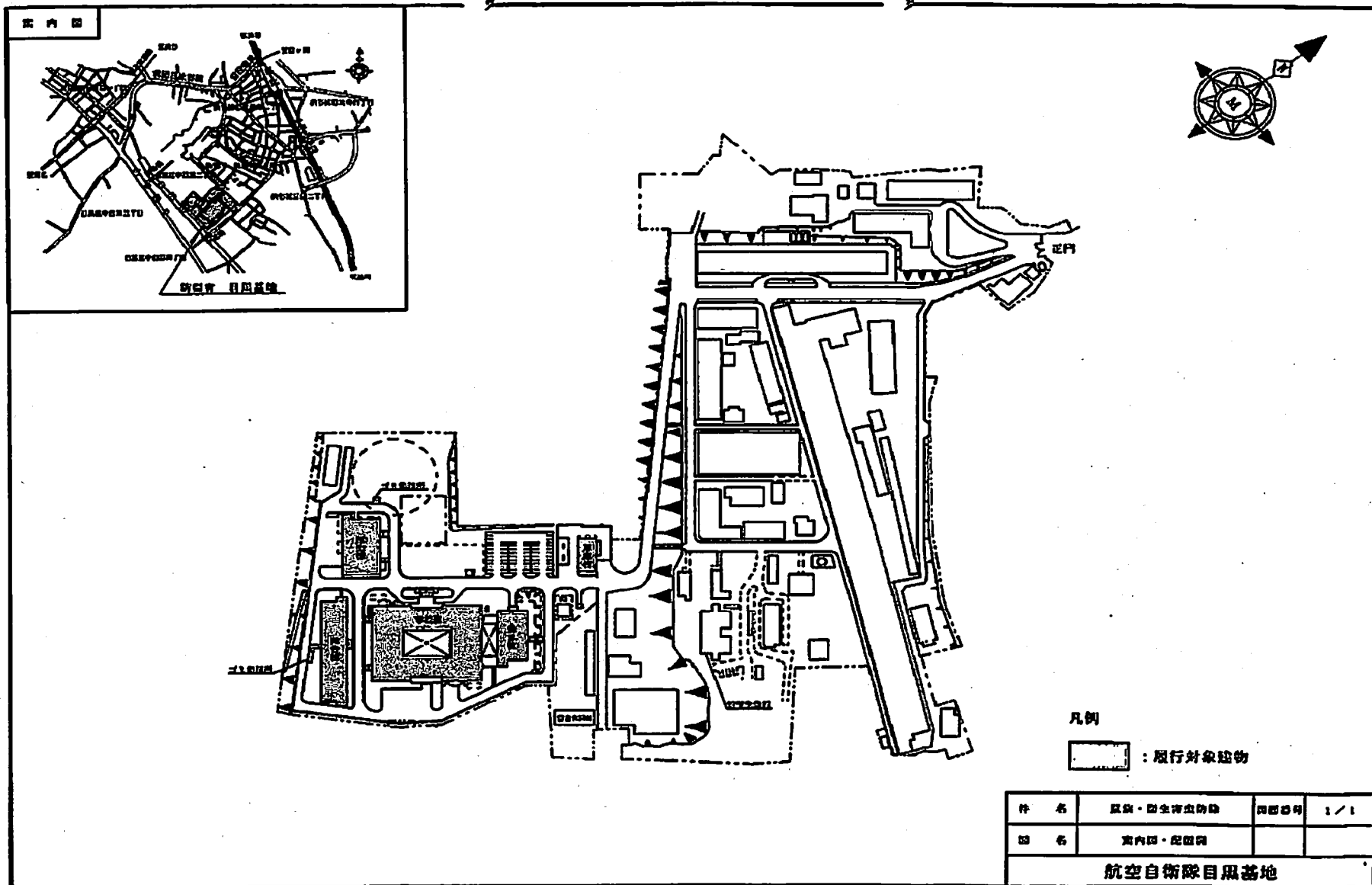


2 F 平面图

凡例
 : 作禁放当区域

工事名称	施設・備品調査記録	図面番号	1/1
図名	防空自衛隊目黒基地	縮尺	1/200
防空自衛隊目黒基地			

別図2



防除作業報告書

防除場所	航空自衛隊							
作業場所	航空自衛隊目黒基地(学校棟、隊舎棟、講堂棟、厚生棟、車庫棟)							
作業日時	平成 年 月 日～平成 年 月 日							
防除対象	ゴキブリ、カ、チョウバエ、ダニ、ネズミ							
作業内容	<input type="checkbox"/> 定期防除 <input type="checkbox"/> 重点箇所防除 <input type="checkbox"/> 点検 <input type="checkbox"/> 効果判定							
作業場所及び名称	防 除					点検及び効果判定		
	対象	使用薬剤	希釈	使用量	処理方法	調査法	生息状況	駆除設備状況
8 学校棟								
7 各部屋全域 各湯沸室トイレ								
6 供用部								
5								
4								
3								
2								
1								
B2 汚水槽 雑排水槽								
厚生棟 衛生課 売店								
施設棟 事務所								
ゴミ集積所								
特記事項								
使用薬剤名(こん虫)	使用薬剤名(ねずみ)			調査方法				
C1スミチオン(VP乳剤) C2ペルメトリン(5%) C3ジクロロボス(18%プレート) C4ローチシート C5検知シート C6ヒドラメチルノン C7プロペタンホス(サフオチン) C8ジクロロボス(DDVP)	R1クマリン系 R2捕鼠シート			①目視調査 ②トラップ調査				
	処理方法			生息調査				
	(1)トリートメント(噴霧法) (2)ULV(超微粒子噴霧法) (3)ペイティング(毒餌法) (4)ペインティング(塗布法) (5)トラッピング(捕獲法) (6)ペイバリゼーション(蒸散法)			—— 生息無し —+— 少数生息 —++ 多い —+++ 非常に多い				

衛材班長	監督官	役務日誌 平成 年 月 日		天気
役務件名 鼠族・衛生害虫防除				
職 種 内 訳				
稼働人員				
履行時間				
累計	人			
	日			
累 行 内 容				
稼働器材	器 材 名	台 数	時 間	
			時間 時間 時間	分 分 分

1 役務内容

- (1) 害虫駆除は、残留噴霧と煙霧を併用して立体的に効果を高め、残留噴霧は、事務室、洗面所、廊下及び湯沸場等を実施し、特にゴキブリの発生又は生息しやすい箇所は、念入りに噴霧を行うものとする。また、作業実施場所は表1のとおりとする。

表1

番号	作業場所	面積(m ²)	備考
1	本館	3,705	
2	戦史部	2,344	
3	南館	1,357	
4	車庫	176	
5	渡り廊下	22	
	合計	7,604	

- (2) 煙霧を行うときは、戸締りをし、破れたガラス等には目張りを実施し、煙霧が室内全体に充満するように行うものとし、作業実施にあたっては、薬剤が直接書類、被服、機械及び茶器等に付着しないように留意する。また、使用する薬剤は表2のとおりとする。

表2

番号	種類	備考
1	残留噴霧	プレミアムスミチオン 5 % DDVP2%の混合乳剤の8倍液を50cc/m ² 当たり散布する。
2	煙霧	プレミアムスミチオン 0.5 % DDVP0.2%の混合乳剤を50cc/m ² 当たり散布する。

2 提出書類

契約相手方は、作業報告書を官に速やかに提出するものとする。

3 検査

目視及び作業報告書により実施する。

仕様書

1 件名：水質検査

2 関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 水道法（昭和 32 年 6 月 15 日法律第 177 号）
- (2) 下水道法（昭和 33 年 4 月 24 日法律第 79 号）
- (3) 水質基準に関する省令（厚生労働省第 101 号）
- (4) 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成 15 年厚生労働省告示第 261 号）
- (5) 下水の水質検定方法に関する省令（昭和 37 年厚生省令・建設省令第 1 号）

3 役務に関する要求

(1) 概要

健全な水道水を供給するために、水質検査等を行うものである。なお検査方法は、水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法、水道法及び下水道法に基づき行うものとする。

(2) 対象施設

表

番号	地区名	建物名称	備考
1	技本	12 号館	
2	技本	16 号館	
3	学校	学校棟	
4	学校	車庫棟	
5	学校	隊舎棟	
6	学校	留学生会館	
7	防研	本館	

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

イ 学校地区

別紙2のとおり。

ウ 防研地区

別紙3のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに採水実施予定表3部を官に提出し、承認を得ること。

5 その他

- (1) 採水時期及び採水場所については、あらかじめ官側と調整するものとする。
- (2) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (3) 本役務による発生材は、契約相手方が責任をもって処理するものとする。
- (4) 水質検査に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方の負担とする。
- (5) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議すること。

技本地区実施要領

別紙 1

1 役務内容

(1) 水質検査

- ア 水質検査の項目は、水質基準に関する省令(厚生労働省第 101 号)に基づく検査項目とし、毎月及び3ヶ月毎の検査を行うものとする。
- イ 検査項目は別表 1 のとおりとし、検査場所は 12 号館玄関横散水栓及び 16 号館守衛所 1 階給水栓とする。
- ウ 年 1 回受水槽の検査を行うものとする。

(2) 排水水質検査

下水の水質の検定方法に関する省令(昭和 37 年厚・建省第 1 号)及び下水道法第 12 条の 11 に基づいて検査を行うものとし、検査項目及び測定箇所は、別表 2 及び別図のとおりとする。

2 提出書類

提出書類は、表のとおりとする。

表

番号	名称	部	提出時期	備考
1	検査報告書	1	毎月水質検査終了後	
2	水質検査計量証明書	1	排水水質検査終了後	写真(測定前、測定中、測定後)を含む

3 検査

(1) 水質検査

検査報告書により実施する。

(2) 排水水質検査

水質検査計量証明書により実施する。

技本地区水質検査項目

別表 1

毎月実施する項目

番号	検査項目	備考	
1	一般細菌	連続的に計測、記録がなされている場合、3ヶ月に1回とできる項目。	
2	大腸菌		
3	塩化物イオン		
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		
5	pH値		3の項目と同様
6	味		同上
7	臭気		同上
8	色度		同上
9	濁度		同上

3ヶ月毎に実施する項目

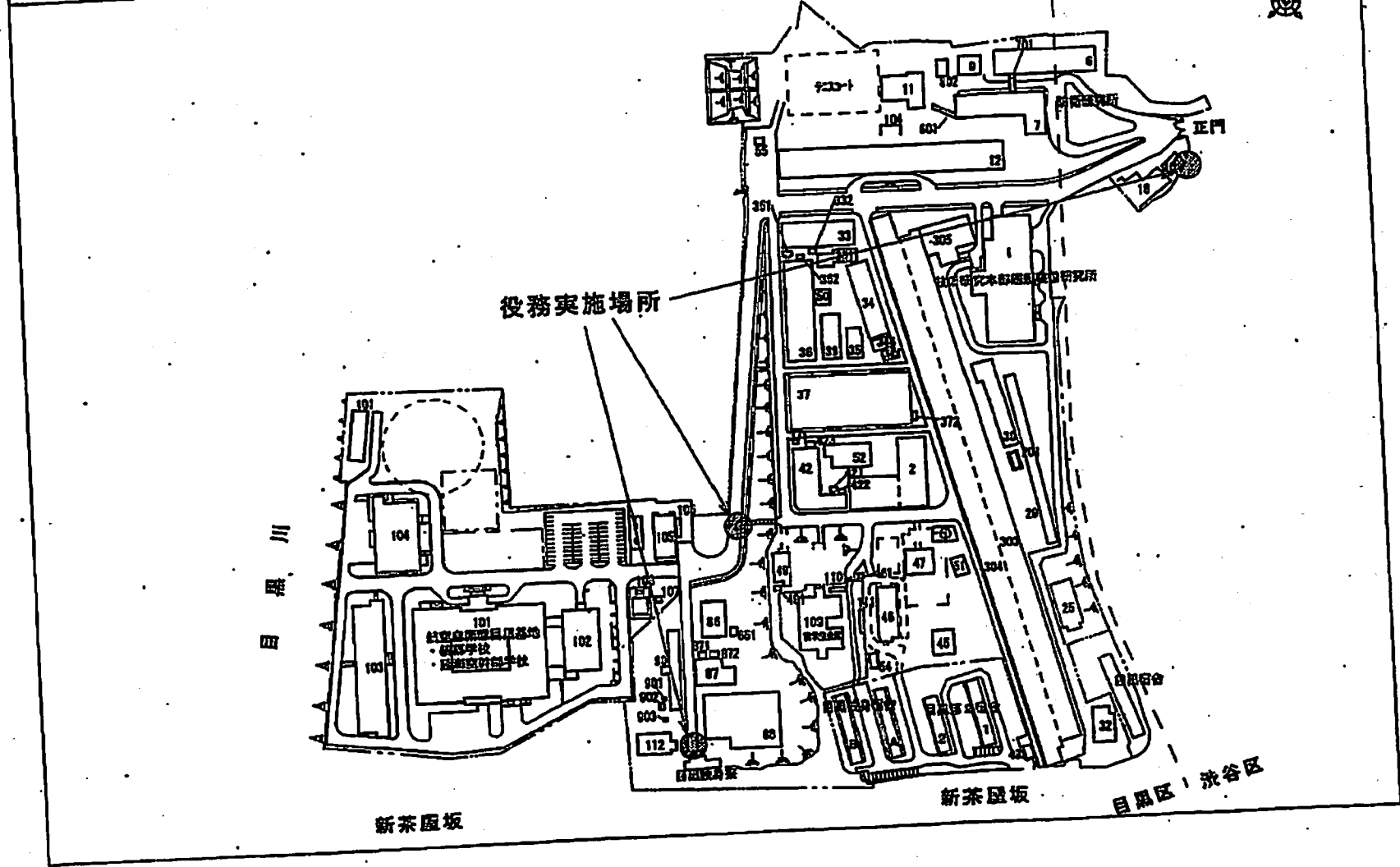
番号	検査項目	備考	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	オゾン処理及び消毒に次亜塩素酸を用いる場合を除き、基準値の1/2を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案して省略とできる項目。	
11	クロロ酢酸		
12	クロロホルム		
13	ジクロロ酢酸		
14	ジブロモクロロメタン		
15	臭素酸		
16	総トリハロメタン		
17	トリクロロ酢酸		
18	ブロモジクロロメタン		
19	ブロモホルム		
20	ホルムアルデヒド		
21	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		過去3年間の検査結果が、基準値の1/5以下であるときは年1回、1/10以下であるときは3年に1回とできる項目。

技本地区排水水質検査項目

別表 2

番号	検査項目	備考
1	水素イオン濃度 (pH)	
2	生物化学的酸素要求量	
3	化学的酸素要求量	
4	浮遊物質	
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	
6	カドミウム及びその他化合物の含有量	
7	シアン化合物の含有量	
8	有機リン化合物の含有量	
9	鉛その他化合物の含有量	
10	六価クロム化合物の含有量	
11	ヒ素及びその他化合物の含有量	
12	水銀及びアルキル水銀その他化合物の含有量	
13	アルキル水銀化合物の含有量	
14	PCB 含有量	
15	フェノール類含有量	
16	銅及びその他化合物の含有量	
17	溶解性鉄含有量	
18	溶解性マンガン含有量	
19	亜鉛及びその他化合物の含有量	
20	クロム及びマンガンその他化合物の含有量	
21	ホウ素その他化合物の含有量	
22	フッ素その他化合物の含有量	
23	大腸菌群数	

地区名	目黒地区	図面	一般内図・配内図	建物番号	縮尺	作成年月日	図面番号	別図 1
					1/3,000		および番号	



学校地区実施要領

別紙 2

1 役務内容

- (1) 水質検査は水道法第 20 条、第 36 条に基づいて実施するものとする。
- (2) 留学生会館については、水道法第 4 章の 2・第 34 条の 2 簡易専用水道に定める検査を行うものとする。
- (3) 検査項目及び測定場所は、別表及び別図のとおりとする。
- (4) 採水の際には、水道水又は給湯水を 3 分以上流水後、給湯温度(55℃以上)を確認後、採水すること。

2 提出書類

契約相手方は、水質検査後速やかに水質検査結果報告書を作成のうえ、官に提出し、確認を得るものとする。

3 検査

水質検査結果報告書により実施する。

学校地区水質検査項目

別表

検査頻度	検査項目及び項目数	採水対象物	採水場所
年8回(4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、3月)	9項目	水道水 給湯水	車庫棟 学校棟
年3回(5月、11月、2月)	22項目	水道水 給湯水	車庫棟 学校棟
年1回(8月)	51項目	水道水 給湯水	車庫棟 学校棟
年1回(8月)	レジオネラ属菌	浴槽水×2ヶ	隊舎棟
年1回(3月)	9項目	水道水	留学生会館
年1回(8月)	22項目	水道水	留学生会館
年1回(10月)	簡易専用水道設備検査	受水槽	留学生会館

1 水質検査9項目の内容

一般細菌、大腸菌群、塩化物イオン、有機物等(全有機炭素の量)、pH 値、味、臭気、色度、濁度

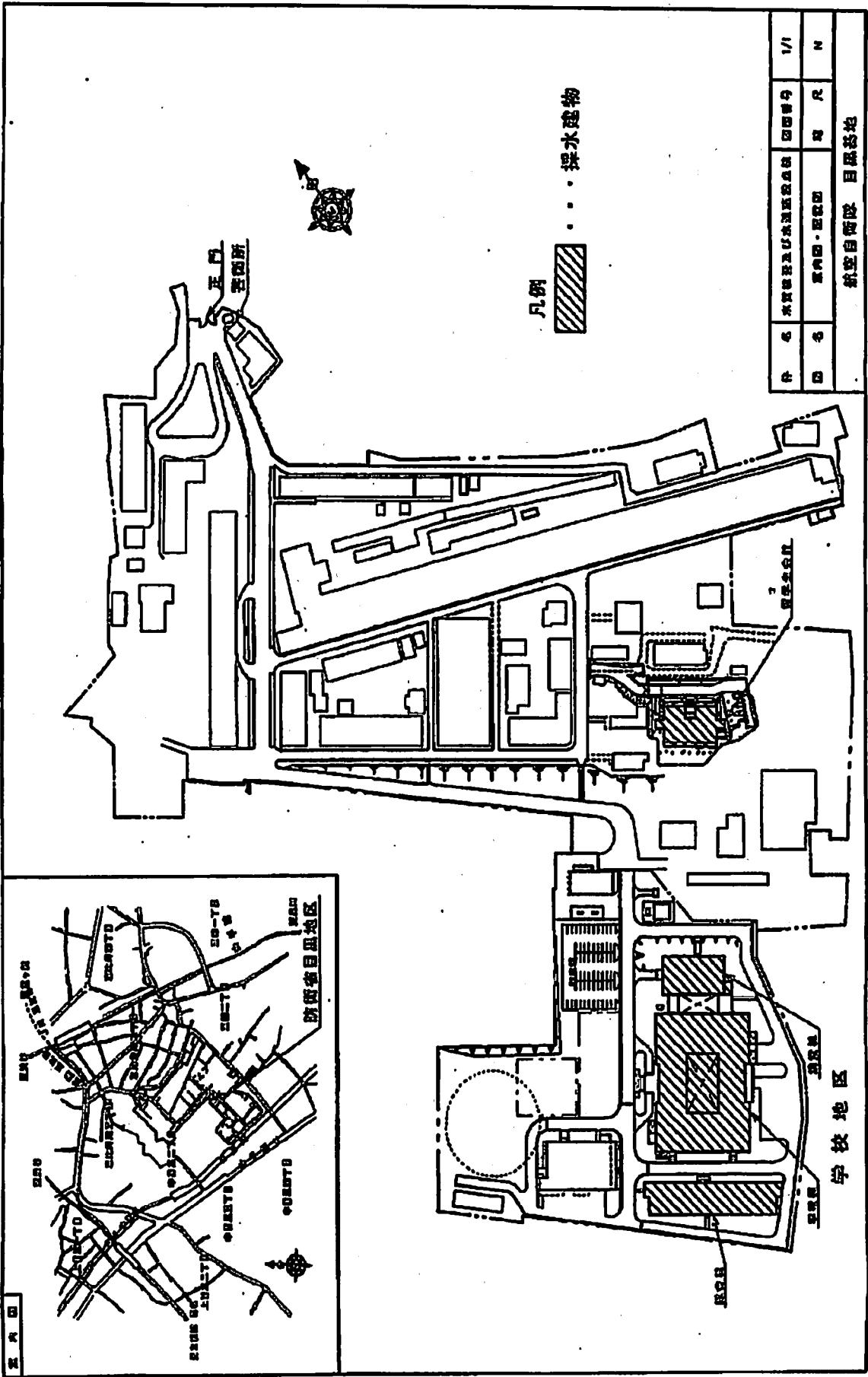
2 水質検査22項目の内容

一般細菌、大腸菌群、塩化物イオン、有機物等(全有機炭素の量)、pH 値、味、臭気、色度、濁度、シアンイオン及び塩化シアン、硝酸窒素及び亜硝酸態窒素、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロエタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、プロモジクロロメタン、プロモホルム、ホルムアルデヒド、塩素酸

3 水質検査51項目の内容

一般細菌、大腸菌群、塩化物イオン、有機物等(全有機炭素の量)、pH 値、味、臭気、色度、濁度、シアンイオン及び塩化シアン、硝酸窒素及び亜硝酸態窒素、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロエタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、プロモジクロロメタン、プロモホルム、ホルムアルデヒド、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、フッ素及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、ホウ素及びその化合物、四塩化炭素、1,4 - ジオキサン、1,1 - ジクロロエチレン、シス - 1,2 - ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、亜鉛及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、ナトリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、カルシウム、マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物、陰イオン界面活性剤、ジェオスミン、2 - メチルイソボルネオール、非イオン界面活性剤、フェノール類、塩素酸

别图2



1 役務内容

- (1) 水質検査は、水道法に基づき実施するものとし、検査項目は別表のとおり。
- (2) 作業場所は及び数量は、防衛研究所本館屋上の高架水槽1個とする。

2 提出書類

契約相手方は、水質検査管理結果2部を官側に速やかに提出するものとする。

3 検査

1項について立会検査を実施する。

防研地区水質検査項目

別表

番号	検査項目	基準値
1	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 (mg/L)	10 ppm 以下
2	塩素イオン (mg/L)	200 ppm 以下
3	有機物質 (過マンガン酸カリウム消費量) (mg/L)	10ppm 以下
4	一般細菌 (1 mL)	100 個以下
5	大腸菌群	(-)
6	pH 値	5.8 以上～ 8.6 以下
7	臭気	異常ないこと
8	味	異常ないこと
9	色度 (度)	5 度以下
10	濁度 (度)	2 度以上

仕様書

1 件名：水槽清掃

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時において最新版とする。

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)
- (3) 目黒区廃棄物の発生抑制、再生利用の促進及び適正処理に関する条例
- (4) 水道法
- (5) 下水道法
- (6) ビル衛生管理法等関係法規

3 役務に関する要求

(1) 概要

建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水道法、下水道法及びビル衛生管理法に基づいて、水槽の清掃作業を行うものとする。

(2) 対象施設

表

番号	地区名	実施場所	備考
1	技本地区	51号館	
2	技本地区	12号館裏	
3	技本地区	12号館屋上	
4	技本地区	12号館屋上	
5	技本地区	112号館裏	
6	技本地区	18号館裏	
7	学校地区	学校棟	
8	学校地区	108号館	
9	学校地区	留学生会館	
10	学校地区	厚生棟	
11	学校地区	講堂棟	
12	防研地区	本館(7号館)	

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙1のとおり。

- イ 学校地区
別紙2のとおり。
- ウ 防研地区
別紙3のとおり。

3 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに清掃実施予定表3部を官に提出し、承認を得ること。

4 その他

- (1) 清掃時期及び清掃場所については、あらかじめ官側と調整するものとする。
- (2) 契約相手方は、作業途中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (3) 作業による発生材は、契約相手方の責任において処理すること。
- (4) 契約相手方は、水槽内を点検中、不具合箇所を発見した場合には速やかに官に報告し指示を受けるとともに、修理が必要な場合は修理にかかる資料を提出するものとする。
- (5) 契約相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条による一般廃棄物(し尿混じりのビルピット汚泥)収集運搬業及び同法律第14条による産業廃棄物(汚泥)収集運搬業(東京都)の許可を有し「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「目黒区廃棄物の発生抑制、再生利用の促進及び適正処理に関する条例」に基づく、一般廃棄物収集運搬業の許可(取り扱う廃棄物の種別は「汚泥」)を取得していること、又作業前までに許可書のコピーを官に提出すること。
- (6) 契約相手方は、水槽内を清掃する際には、水槽内での酸欠防止のため、監視員等を必ず配置するなど、事故防止のための処置を講ずるものとする。
- (7) 水槽清掃によって生じた汚泥は、法に基づき適切な処理を行い、マニフェストを官側に提出するものとする。
- (7) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議すること。

1 役務内容

(1) 貯水槽清掃

- ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)第 4 条第 1 項、同法施行令(昭和 45 年政令第 304 号)第 2 条第 2 号及び同法施行規則(昭和 46 年厚生省令第 2 号)第 4 条第 2 号の規定に基づき、貯水槽の清掃作業を行うものとする。
- イ 作業時間は 08:15~17:15 とし、清掃水槽及び清掃場所は表 1 及び別図 1 のとおりとする。

表 1

番号	水槽	容積	備考
1	貯水槽	130m ³	
2	貯水槽	72m ³	
3	高置水槽	9m ³ × 2 基	

ウ 清掃作業は、下記によるものとする。

作業を行う時は、作業衣及び作業用器具等の消毒済(殺菌)器材にて各槽の沈殿物、浮遊物及び壁面等の付着物を除去するとともに貯水槽への異物の侵入防止措置等を点検すること。

槽内の水は仮設ポンプにて排出し、槽内壁及び底部分を洗浄すること。

防水のため養生してある場所については、十分に留意し、サクシオン、ボールタップ、フードバルブ、ストレーナー、満水装置、オーバーフロー管等の点検整備を実施すること。

槽内にたまった砂等は所定の容器にて搬出し、槽内は殺菌消毒、水洗いを 2 回以上行うこと。

作業完了後、満水のうえ、給水栓における水の遊離残留塩素の含有率 0.01ppm 以上(結合残留塩素の場合は 0.4ppm)に達するまで塩素を注入する塩素消毒を行うこと。

貯水槽満水後、水質検査を実施すること。

(2) 沈殿槽清掃

- ア 沈殿槽・腐敗槽・酸化槽及び消毒槽の内部清掃を行うものとし、清掃水槽及び清掃場所は表 2 及び別図 2 のとおりとする。

表 2

番号	容積	備考
J-1	2.9m × 1.1m × 1.5m	
J-2	2.8m × 1.2m × 1.2m	

イ 作業内容は下記によるものとする。

腐敗槽内の沈殿物及びスカム等を汲み取り、処理場へ搬出し各槽内の間壁を洗淨すること。

濾過槽及び酸化槽内部の付着物を洗淨すること。

沈殿槽内部の汚水を全部汲み取り、内部の間壁を洗淨すること。

消毒槽内部の汚水を全部汲み取り、底部の固形物を取り去り、間壁を洗淨すること。

その他各槽の蓋等の清掃及び排水管・道入管の清掃は、最寄りのマンホールまで行うものとする。

2 提出書類

(1) 貯水槽清掃

契約相手方は、作業終了後、速やかに清掃報告書及び写真(作業前、作業中、作業後)を官に提出し、確認を受けるものとする。

(2) 沈殿槽清掃

契約相手方は、作業終了後、速やかに写真(作業前、作業中、作業後)各1部を官に提出し、確認を受けるものとする。

3 検査

(1) 貯水槽清掃

清掃報告書、写真及び検査官立会のうえ目視にて実施する。

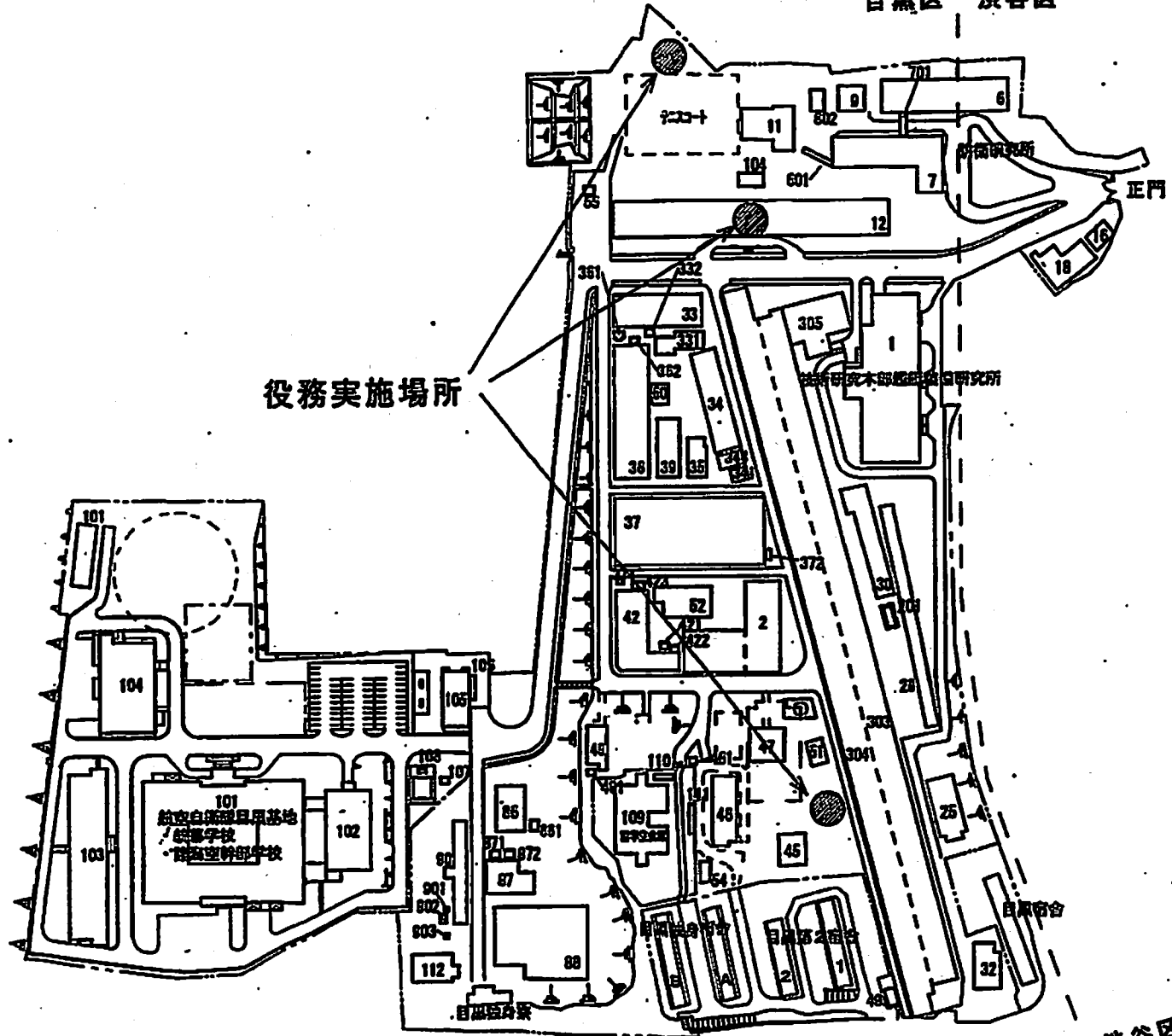
(2) 沈殿槽清掃

写真及び検査官立会のうえ目視にて実施する。

目黒区 渋谷区



役務実施場所

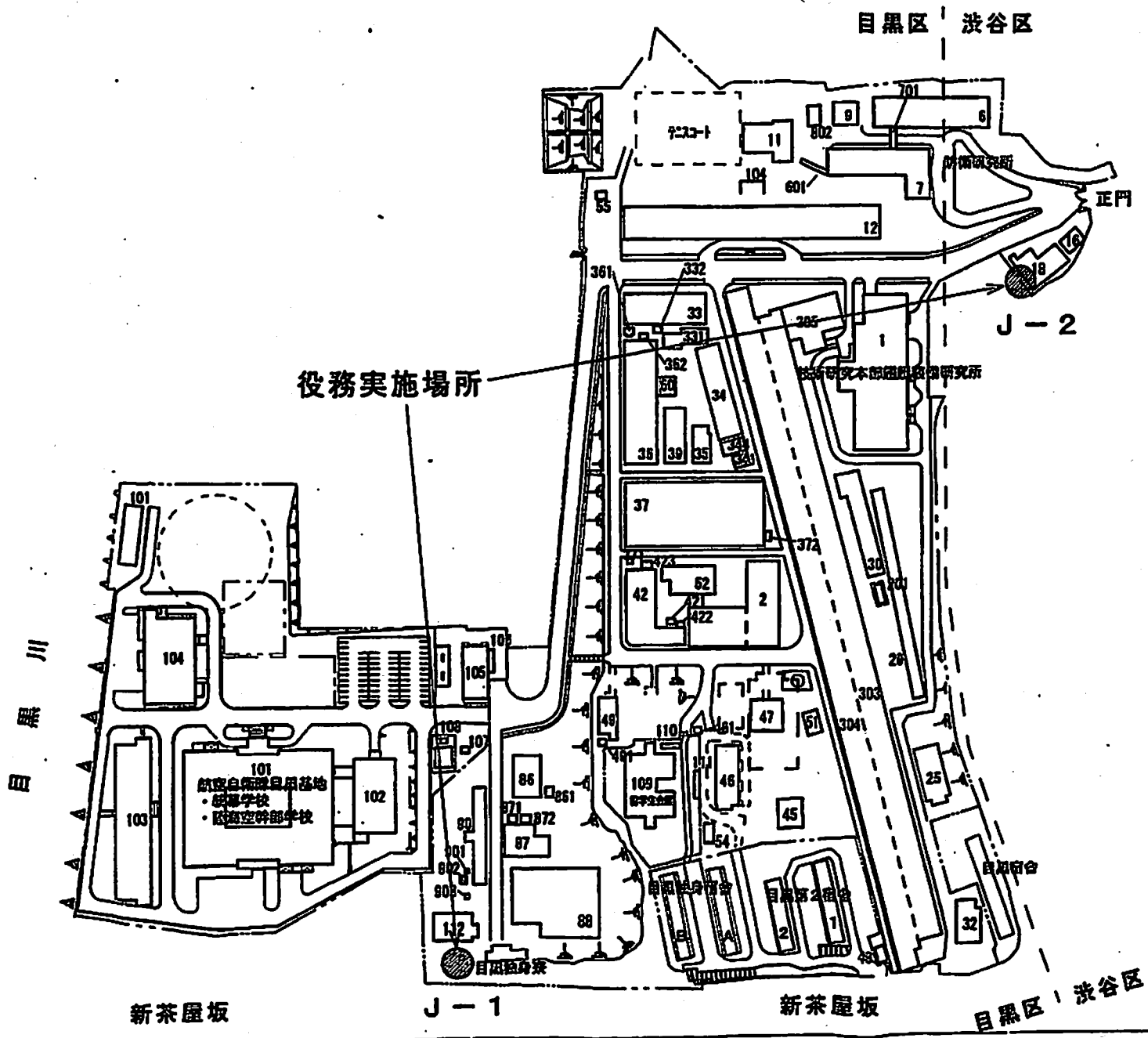


新茶屋坂

新茶屋坂

目黒区 渋谷区

地区名	目黒地区	図面	系内図・配置図	建物番号	縮尺	作成年月日	図面番号	別図之!
					1/3,000		および番号	



学校地区実施要領

別紙 2

1 役務内容

- (1) 点検及び清掃内容は、建築保全業務共通仕様書(平成 20 年度版)第 2 編, 第 4 章、第 5 節 4.5.1、4.5.2、4.5.5、4.5.6 によるものとし、水道法、下水道法及びビル衛生管理法等関係法規に基づき実施するものとする。
- (2) 清掃水槽及び清掃場所は表及び別図 1、2 のとおりとする。

表

番号	水槽	容積	備考
1	高置水槽	40m ³	
2	高置水槽	20m ³	
3	受水槽	160m ³	
4	受水槽	15m ³	
5	グリストラップ	5m ³	
6	汚水槽	1.6m ³	
7	汚水槽	10m ³	
8	雑排水槽	12m ³	
9	汚水槽	6m ³	
10	雑排水槽	5m ³	
11	雑排水槽	9m ³	
12	雑排水槽	12m ³	
13	汚水槽	10m ³	
14	雑排水槽	12m ³	

- (3) 契約相手方は年 1 回(3 月)高置水槽及び受水槽の清掃、年 3 回(7 月、11 月、3 月)汚水槽、雑排水槽及びグリストラップの清掃を行うとともに、水槽内の点検を実施するものとする。
- (4) 高置水槽及び受水槽は、清掃後、塩素等による確実な消毒を実施した後に注水を行うものとする。
- (5) 注水終了後、高置水槽及び受水槽の水質検査を実施し、水質検査の結果を官側に提出するものとする。水質検査の結果、正常な水質が得られない場合には、契約相手方の責任において正常な水質が得られるよう処置するものとする。

2 提出書類

契約相手方は、作業終了後、速やかに清掃報告書及び写真(作業前、作業中、作業後)を官に提出し、確認を受けるものとする。

3 検査

消掃報告書及び写真により実施する。



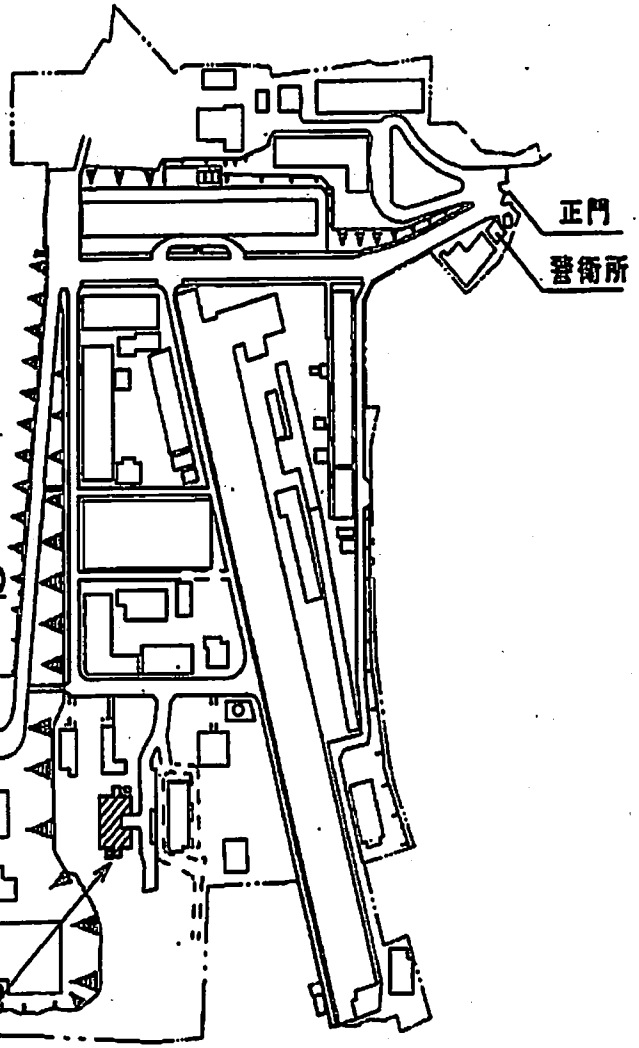
施工場所 (厚生棟)

施工場所 (学校棟)

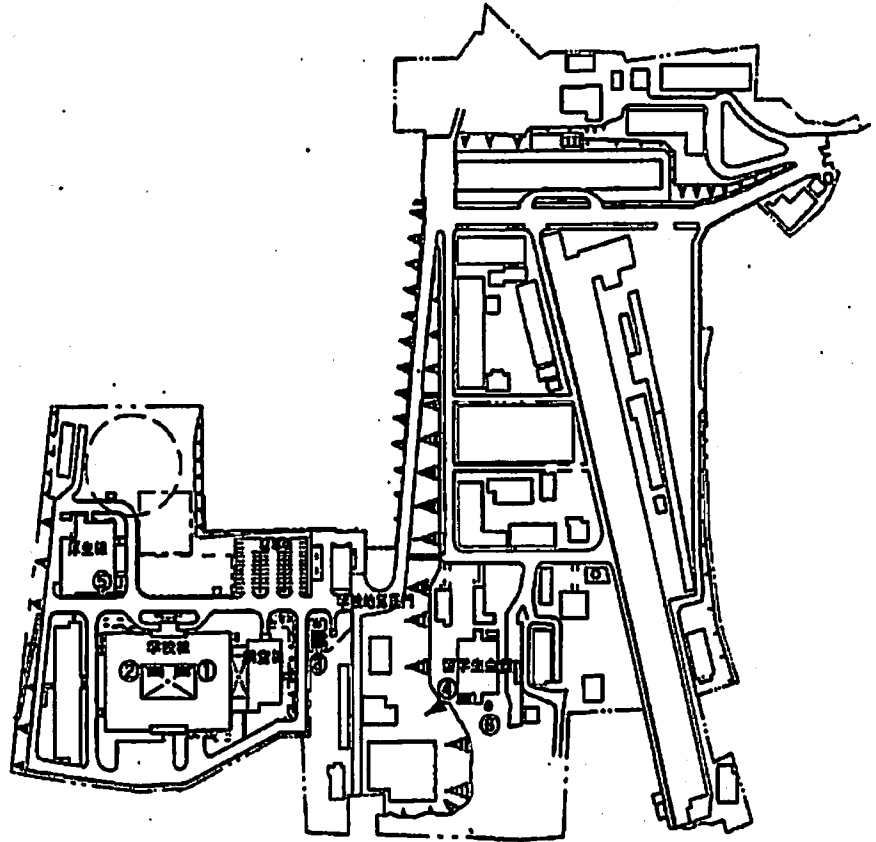
施工場所 (受水槽)

施工場所 (講堂棟)

施工場所 (留学生会館)

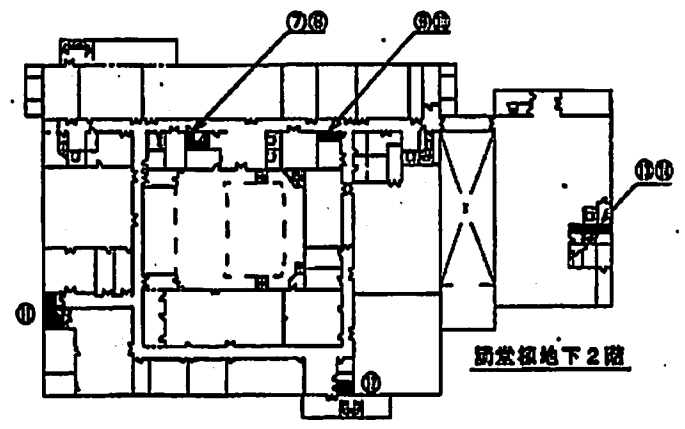


件名	水塔附帯	図面番号	1/2
図名	案内図・配置図	縮尺	—
航空自衛隊目黒基地			



学校地区

船艇研地区



学校楼地下2階

船艇研地下2階

名称	容量	番号
高圧水箱	40m ³	①
	20m ³	②
受水箱	180m ³	③
	15m ³	④
汚水箱	10m ³	⑦⑧
	6m ³	⑨
	1.6m ³	⑩
	12m ³	⑪⑫⑬
雑排水槽	9m ³	⑭
	5m ³	⑮
ダリスタワフ	5m ³	⑯

井名	水箱名称	図面番号	2/2
図名	水箱配置図	図尺	—
航空自衛隊 目黒基地			

1 役務内容

- (1) 高架水槽清掃作業は、水道法に基づき実施するものとする。
- (2) 作業場所は及び数量は、防衛研究所本館屋上の高架水槽1個とする。
- (3) 高架水槽の消毒は、下記の要領で実施するものとする。
 - ア 水槽内の残留塩素の測定
 - イ ドレンバルブによる排水
 - ウ 水槽内壁面の水洗い(FRPにつき、30 kg/cm²以下の圧力)
 - エ 塩素消毒(50 ppm以上)及び排水(1回目)
 - オ 清水による水槽内の洗浄及び排水
 - カ 塩素消毒(50 ppm以上)及び排水(2回目)
 - キ 各パイプのエアロックの確認
 - ク 各蛇口の通水確認

2 提出書類

契約相手方は、作業報告書に作業毎の写真を添えて官に速やかに提出するものとする。

3 検査

1項について立会検査を実施する。

仕様書

1 件名：守衛業務

2 関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、見積書提出時における最新版とする。

- (1) 「警備業法」 (昭和47年7月5日 法律第117号)
- (2) 「労働基準法」 (昭和22年4月7日 法律第49号)
- (3) 「国民の祝日に関する法律」 (昭和23年7月20日 法律第178号)
- (4) 「警備業法施行令」 (昭和57年12月10日 政令第321号)
- (5) 「警備業法施行規則」 (昭和58年1月10日 総理府令第1号)
- (6) 「艦艇装備研究所目黒地区守衛服務内則」

(平成18年7月31日 艦装研内則第3号)

3 役務に関する要求

3.1 概要

本役務は、外来者の受付・案内、施設の警備、構内の警備及び出入者の監視等を行うとともに、構内における規律の維持、火災予防及び災害防止にあたる業務を委託するものである。

3.2 役務期間

土、日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日を除く毎日。

3.3 業務時間及び人員

3.3.1 業務時間：0830～1715の間の7時間45分

3.3.2 現地警備員：3名

3.4 役務実施場所等

3.4.1 役務実施場所

防衛省技術研究本部艦艇装備研究所(東京都目黒区中目黒2-2-1)

3.4.2 警備範囲

目黒地区全域(艦装研地区、学校地区及び防研地区)

3.5 業務体制等

3.5.1 従事者資格等

本役務に従事する者に必要な資格等は、次表のとおりとする。

区 分	資 格 要 件 等	資 格 等
警備責任者	常駐施設警備の運営管理に必要な知識・技能及び資格を有し、 現地警備員の指導・監督の能力を有する者	正社員 警備員指導教育責任者

現地警備員	施設警備に必要な知識・技能及び資格を有し、心身健康な者で本仕様書に定める業務に支障なく従事できる者	正社員 警備業法法定講習修了者
-------	---	--------------------

3.5.2 警備責任者の業務

警備責任者の業務は、現地警備員に対する教育・指導及び健康管理とする。

3.5.3 従事者名簿の提出等

契約相手方は、契約締結後速やかに警備責任者を選任し、書面をもって官に届け出るとともに、現地警備員については、履歴書及び健康診断書を添付した従事者名簿1部を提出し、官の承認を受けるものとする。

3.5.4 業務報告書の提出

- (1) 役務従事者は、毎日の業務終了後、別紙「業務報告書」に官の検査官の押印を受けるものとする。
- (2) 契約相手方は、毎月の業務終了後、速やかに別紙「業務報告書」を官に提出するものとする。

3.6 業務資格

契約相手方は、警備業務について ISO9001(国際標準化機構)の認証を受けているものとする。

3.7 業務内容

3.7.1 受付・案内業務

- (1) 定位置(守衛所)において、面会者、会議等参加者の受付・案内
- (2) 外来車両誘導、指示及び関係部署への連絡調整
- (3) 納入業者及び宅配業者等への対応
- (4) 鍵の授受・保管
- (5) 電話の応対
- (6) その他、受付・案内業務に関する事で官が必要とする事項

3.7.2 巡回警備業務

- (1) 目黒地区外柵及び建物内外の警備
- (2) 消火器、消火栓、防火扉、火災報知器の目視検査(火災予防)
- (3) 建物及び部屋並びに窓の施錠確認
- (4) 施設の破損等不良箇所の発見・報告
- (5) 不審者等の発見・報告
- (6) その他、巡回警備業務に関する事で官が必要とする事項

3.7.3 立番(立哨)業務

- (1) 正門通過者の身分証明書・立入証等の点検・確認
- (2) 正門付近の不審者(車)の判別・通報
- (3) その他、立番(立哨)業務に関する事で官が必要とする事項

3.7.4 その他業務

- (1) 緊急事態発生時には、直ちに適切な措置を講ずるとともに速やかに報告・通報するものとする。
- (2) 守衛所を常に整理整頓し清潔を保つとともに業務の効率化に努めるものとする。
- (3) 来訪者に対する応接は、礼儀正しく明朗かつ丁寧に行うものとする。

4 負担区分

4.1 官側負担

- 4.1.1 机、椅子、ロッカー等の備品
- 4.1.2 業務遂行上、必要とする消耗品類
- 4.1.3 光熱水費

4.2 契約相手方負担

- 4.2.1 業務中の労務災害、事故等の負担
- 4.2.2 現地警備員の制服、靴、帽子、名札、雨衣、伸縮警棒等
- 4.2.3 業務中に発生した事故等についての一切の責任(官の責に帰する場合を除く)

5 検査

3.5.4項に示す業務報告書に基づき検査を実施する。

6 その他の指示

6.1 守秘義務

契約相手方は、本役務の履行中に知り得た事項について守秘義務を負うものとする。
また、その効力は役務完了後も継続するものとする。

6.2 現地警備員の交代

- 6.2.1 現地警備員の勤務態度及びその他の理由により官が不相当と判断した場合は、警備責任者に対し交代を命ずることが出来るものとし、契約相手方はその命令に従うものとする。
- 6.2.2 現地警備員が、病気等により勤務できない場合は、速やかに官に通報するとともに交代の警備員を従事させるものとする。

6.3 その他

本仕様書に記載がない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

業 務 報 告 書

平成 年 月分

日	曜日	氏 名	従 事 時 間	時間	検査官印
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					

※ 従事者は、毎日従事時間終了後、速やかに警備係長に提出して押印を受けること。

仕様書

1 件名：植栽管理

2 役務に関する要求

(1) 概要

樹木の保存及び環境美化のため、樹木の特性に合わせた剪定作業等を行うものとする。

(2) 役務場所

表

番号	地区名称	備考
1	技本地区	
2	学校地区	
3	防研地区	

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙 1 のとおり。

イ 学校地区

別紙 2 のとおり。

ウ 防研地区

別紙 3 のとおり。

3 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに草刈等実施予定表 3 部を官に提出し、承認を得ること。

4 その他

- (1) 契約相手方は、官の業務に支障を与えないように本作業を実施するものとし、毎回作業終了後、清掃を行うものとする。また、本作業において発生した草、作業範囲にあるゴミ、落ち葉等の除去・処分を行うものとする。当日持ち帰れない草木等は、官側と調整の上、一時集積し、後日速やかに除去処分するものとする。
- (2) 契約相手方は、散布する薬剤は、駆除に適した薬剤を散布するものとする。
- (3) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (4) 作業に必要な器材等は、契約相手方が用意するものとする。
- (5) 契約相手方は、立入禁止区域のある 90 号館での作業については、立ち入る契約

- 相手方の会社名、作業員の氏名、年齢、住所を事前に官に通知するものとする。
- (6) 契約相手方は、本作業の実施にあたり官の設備等を使用する場合は、予め官側と協議の上、無償で支援を受けることができるものとする。
 - (7) 本役務の実施にあたり官と密接な連絡を保ち、作業の円滑な実施を図るものとする。
 - (8) 本役務で発生した発生材は、契約相手方の責任において関係諸法令に則り適法法規に処理するものとする。
 - (9) 本役務にあたり、造園施工管理技士を現場責任者として従事させるものとする。
 - (10) 本役務を行う際、近隣住民や通行人の安全を確保する為、ネットや看板等を使用し作業していることを明確に示すこと。
 - (11) 草刈りは、刈払機等で行い、使用が困難な場所にある雑草については手作業にて刈るものとする。
 - (13) 壁等に這っている蔓性植物は手作業にて除去し、法面にある雑草を刈る場合は、法面の土を落とさないよう行うものとする。
 - (14) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

1 役務内容

(1) 草刈り

ア 草刈りは地面から高さ 1cm 以内に刈るものとし、雑草・建物やフェンス等に絡まった蔓・低木草の除去を行うものとする。

イ 草刈りの実施回数は5月に第1回目、以降7月、9月の年計3回とし、付紙1で色分けした部分のうち舗装面を除いた部分を行うものとする。

(2) 薬剤散布

ア 駆除の対象となる害虫はチャドクガ・アメリカシロヒトリ等とし、付紙2及び付紙3に示すツバキ・サクラ・サザンカ・チャノキ488本について、薬剤を散布するものとする。

イ 薬剤散布の実施回数は年2回とし、チャドクガ・アメリカシロヒトリ等が発生した時点で官側と調整の上、作業を実施するものとする。

2 提出書類

(1) 草刈り

契約相手方は、写真(作業前、作業中、作業後)及び作業報告書を、速やかに官に提出するものとする。

(2) 薬剤散布

契約相手方は、写真(作業前、作業中、作業後)及び作業報告書を、速やかに官に提出するものとする。

3 検査

目視検査、写真及び作業報告書により実施する。

付紙 1

縮尺 1/3,000
作成年月日 22.4.7
図面番号 および番号

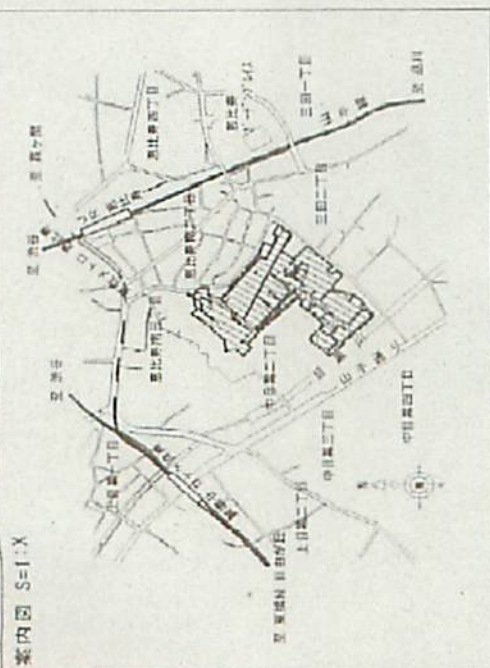
建物番号

案内図・配置図

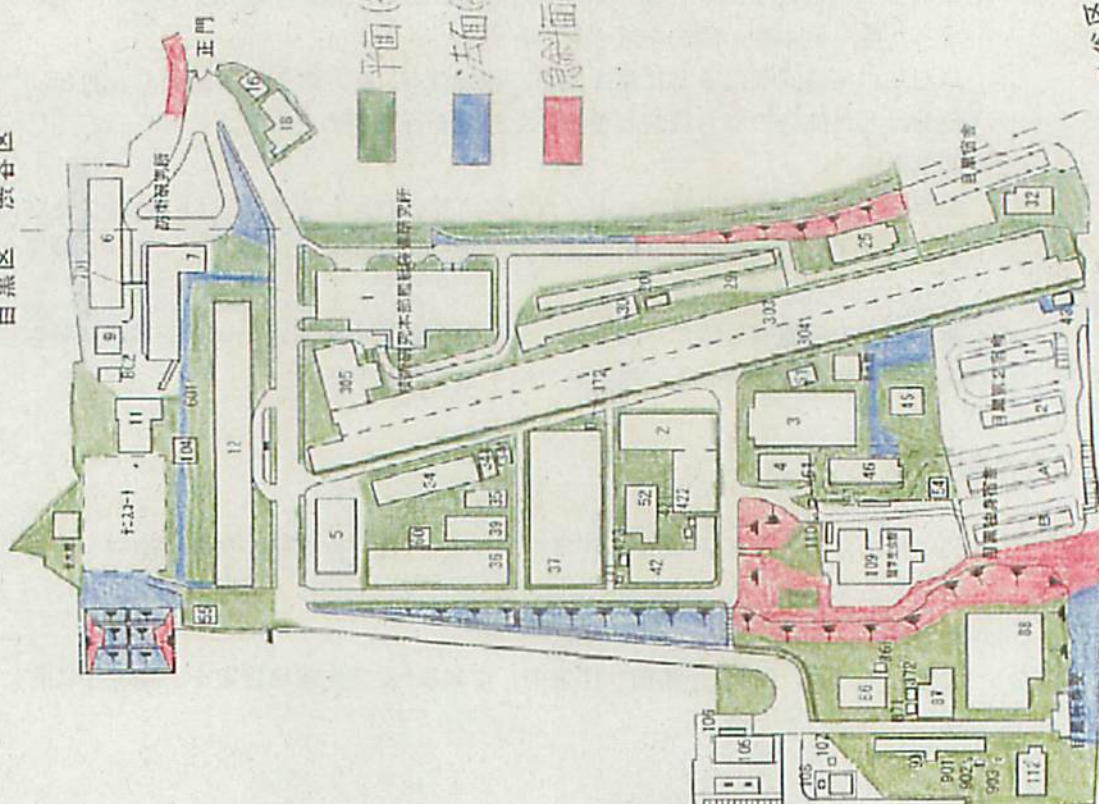
目黒地区図面

地区名

案内図 S=1:X



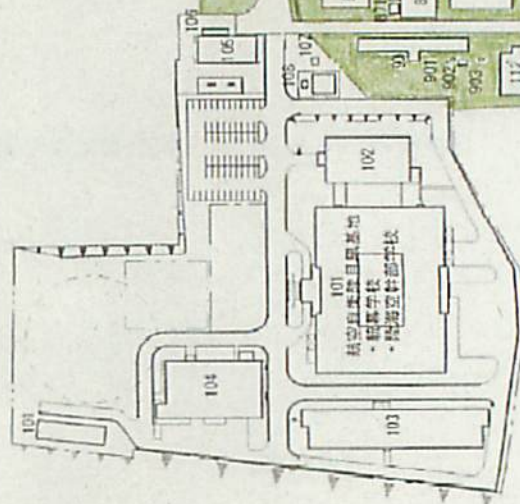
目黒区 渋谷区



渋谷区

新茶屋坂

新茶屋坂



III 階 四

	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周り(C) (cm)	株立ち	葉張 (W) (cm)	状態	備考
1	14	A地区	サクラ	高木	常緑	広葉	7.0	株立ち	0.92, 1.05	8.0		
2	15	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.5	0.25		2.0		
3	17	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
4	18	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
5	19	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
6	20	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
7	21	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
8	22	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
9	23	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
10	24	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
11	25	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
12	26	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
13	27	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
14	28	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
15	29	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
16	30	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
17	31	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.18		1.5		
18	32	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
19	33	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
20	34	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3	半枯れ	
21	35	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
22	36	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
23	37	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
24	38	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
25	39	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
26	40	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
27	41	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
28	42	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
29	43	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
30	44	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
31	45	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
32	46	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
33	47	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
34	48	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
35	49	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
36	50	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
37	51	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
38	52	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
39	53	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
40	68	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
41	69	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
42	70	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
43	71	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
44	72	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
45	73	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
46	74	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3	半枯れ	
47	75	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
48	76	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
49	77	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
50	78	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		

	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周リ(C) (cm)	株立ち	葉張 (W) (cm)	状態	備考
51	79	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
52	80	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
53	81	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
54	82	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
55	83	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
56	84	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
57	85	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
58	86	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
59	87	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3	半枯れ	
60	88	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
61	89	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
62	90	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
63	91	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
64	92	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
65	93	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
66	94	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
67	95	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
68	96	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
69	97	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		0.3		
70	258	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
71	262	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.97		3.0		
72	269	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.8	0.10		1.0		
73	271	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.8	0.10		1.0		
74	273	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.8	0.10		1.0		
75	274	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.8	0.10		2.0		
76	276	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	株立ち	0.7,0.99,0.72	7.0		
77	278	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.78		5.0		
78	279	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	0.5	0.10		1.0		
79	282	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.35		3.0	半枯れ	
80	283	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.63		4.0		
81	284	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.85		5.0		
82	285	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.3		2.0		
83	286	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.15		7.0		
84	288	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	1.2, 0.66	10.0		
85	289	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.75		8.0		
86	293	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.66		6.0		
87	296	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.29		1.5		
88	297	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.62		4.0		
89	298	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.73		3.0		
90	309	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.59, 0.97	6.0		
91	310	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.69		6.0	半枯れ	
92	311	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.2, 0.15		3.0		
93	324	A地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	5.0	株立ち	0.22, 0.15*3, 0.7	4.0		
94	352	A地区	サクラ	高木	常緑	広葉	7.0	0.80		7.0		
95	359	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.8, 1.28, 2.6	10.0		
96	362	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.20		3.0		
97	365	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	3.5	0.55		4.0		
98	369	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.66		4.0		

	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高(H) (m)	幹周(C) (cm)	株立ち	葉張(W) (m)	状態	備考
99	370	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	4.0	株立ち	0.38,0.52	4.0		
100	371	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	6.0	株立ち	0.58,0.33	6.0		
101	377	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.5		
102	379	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
103	380	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	2.23		8.0		
104	385	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.85,0.98	8.0		
105	410	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.0	0.10		0.8		
106	448	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
107	449	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
108	487	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
109	504	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
110	544	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	0.8	0.10		1.0		
111	578	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.5		
112	591	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	0.9	0.10		0.9		
113	617	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		2.0		
114	655	A地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.5		
115	657	A地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	0.10		1.5		
116	671	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	1.09		2.0		
117	678	A地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.34		3.0		
118	28	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	株立ち	0.80×2本	1.0	6.0	
119	78	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	1.06		6.0		
120	119	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.88,1.03	8.0		
121	121	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.97		8.0		
122	123	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	株立ち	0.8×2本	8.0		
123	127	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	9.0	1.50		6.0		
124	135	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	株立ち	1.15,0.8,1.5	8.0		
125	141	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	0.93		6.0		
126	146	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.85		6.0		
127	151	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.34		3		
128	154	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.80		4.0	半枯れ	
129	157	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.11		2.0		
130	158	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.11		2.0		
131	159	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.19		2.0		
132	180	B地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	株立ち		1.0		
133	181	B地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	株立ち		1.0		
134	182	B地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	株立ち		1.0		
135	183	B地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	株立ち		1.0		
136	184	B地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	1.2	株立ち		1.0		
137	199	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	株立ち		1.0		
138	218	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.0	株立ち		1.0		
139	244	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	1.95,2.20	8.0		
140	277	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.7×3	6.0		
141	312	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	株立ち	0.40,1.6	6.0		
142	315	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.90,0.77,1.23	8.0		
143	319	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	1.18,0.92	6.0		
144	325	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	1.14,1.44	6.0		
145	326	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	2.90		8.0		
146	328	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	2.2,2.3	6.0		

	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高(H) (m)	幹周(C) (cm)	株立ち	葉張(W) (cm)	状態	備考
147	343	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.83		8.0		
148	346	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	2.00		6.0		
149	357	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.50		2.5		
150	366	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.22		8.0		
151	375	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.11		0.5		
152	376	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.11		0.5		
153	379	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		0.6		
154	380	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		0.6		
155	381	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.6		
156	387	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	株立ち	0.3,0.25	2.0		
157	389	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	5.0	0.26		2.0		
158	394	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.11		0.8		
159	400	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
160	401	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
161	402	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
162	403	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
163	404	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
164	405	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
165	406	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
166	407	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
167	408	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
168	409	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
169	410	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
170	411	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
171	412	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
172	413	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
173	414	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
174	415	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
175	416	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
176	417	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
177	418	B地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		0.8		
178	424	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	株立ち	0.8,0.73,0.66	6.0		
179	531	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.85		6.0		
180	539	B地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.60		8.0		
181	31	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.5	0.14		1.5		
182	35	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.14		1.2		
183	38	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.13		1.0		
184	41	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.5	0.12		1.0		
185	48	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.13		1.0		
186	51	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		0.5		
187	55	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.14		1.0		
188	59	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		1.5		
189	63	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.97		4.0		
190	65	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
191	67	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		

	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周り(C) (cm)	株立ち	葉張 (W) (cm)	状態	備考
192	68	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
193	69	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
194	70	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
195	71	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		1.0		
196	73	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.0		
197	75	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
198	76	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
199	78	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.16		1.0		
200	81	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.50		1.0		
201	82	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		1.0		
202	85	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		0.8		
203	88	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
204	91	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		1.0		
205	95	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.8		
206	98	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		1.0		
207	100	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.2	0.10		1.0		
208	101	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		1.0		
209	105	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
210	107	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.10		1.0		
211	108	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.10		1.0		
212	109	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.10		0.8		
213	112	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.15		2.0		
214	117	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		1.5		
215	119	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.15		1.5		
216	121	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.13		1.0		
217	123	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.13		1.5		
218	125	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.10		1.2		
219	128	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.12		1.2		
220	131	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		1.5		
221	134	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.14		1.0		
222	137	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		2.0		
223	138	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.12		1.5		
224	140	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		1.5		
225	167	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.45		3.0		
226	170	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.33		6.0		
227	178	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.83		6.0		
228	179	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	1.25		6.0		
229	182	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.81		6.0		
230	187	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.72		6.0		
231	190	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.95		6.0		
232	192	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.89		6.0		
233	193	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.90		6.0		
234	194	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.81		6.0		
235	197	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	2.50		12.0		
236	198	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.25		10.0		

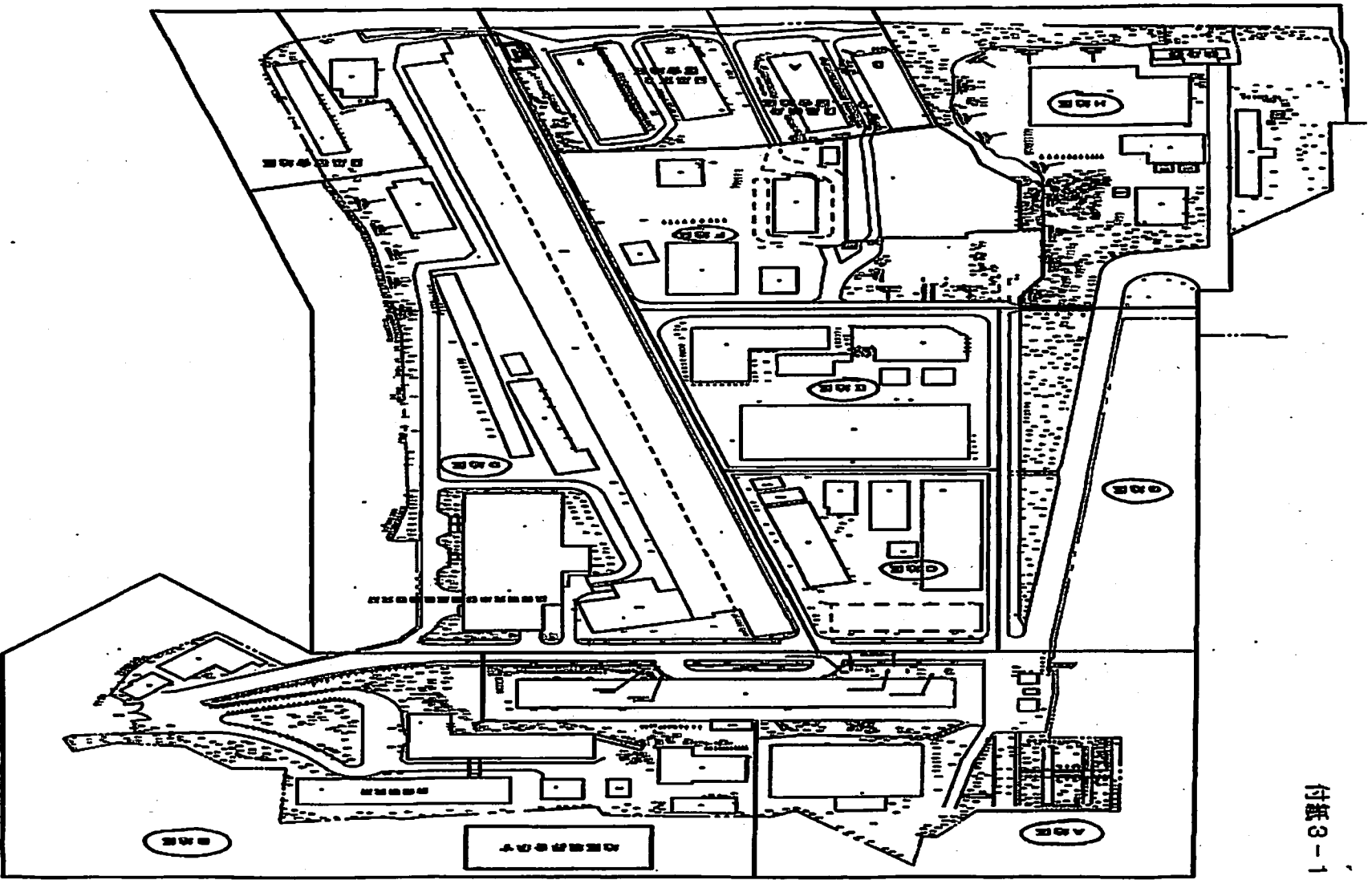
	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周(C) (cm)	株立ち	葉張 (W) (cm)	状態	備考
237	201	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.25		4.0		
238	202	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.25		4.0		
239	205	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.25		4.0		
240	206	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.25		4.0		
241	234	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.20		2.0		
242	236	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.20		2.0		
243	243	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	1.04		6.0		
244	244	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.33		3.0		
245	245	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.82		6.0		
246	247	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.70		5.0		
247	248	D地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.70		6.0		
248	266	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
249	267	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
250	268	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
251	269	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
252	270	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
253	271	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
254	272	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
255	273	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
256	274	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
257	275	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
258	276	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
259	277	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
260	278	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
261	279	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
262	280	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
263	281	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
264	282	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
265	283	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.15		8.0		
266	284	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
267	285	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
268	286	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
269	287	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
270	288	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
271	289	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
272	290	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
273	291	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
274	292	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
275	293	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
276	294	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
277	295	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
278	296	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
279	297	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
280	298	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
281	299	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
282	300	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
283	301	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		

	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周り(C) (cm)	株立ち	葉張 (W) (cm)	状態	備考
284	302	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
285	303	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
286	304	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
287	305	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
288	307	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
289	308	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
290	309	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
291	310	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
292	311	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
293	312	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
294	313	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
295	314	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
296	315	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
297	316	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
298	317	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
299	318	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
300	319	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
301	320	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
302	321	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
303	322	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
304	323	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
305	324	D地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.15		1.0		
306	325	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
307	326	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
308	327	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
309	328	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
310	329	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
311	330	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
312	331	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
313	332	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
314	333	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
315	335	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
316	336	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
317	338	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
318	339	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
319	340	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
320	341	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
321	342	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
322	343	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
323	344	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
324	345	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
325	346	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
326	347	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
327	348	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
328	349	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
329	350	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
330	351	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		

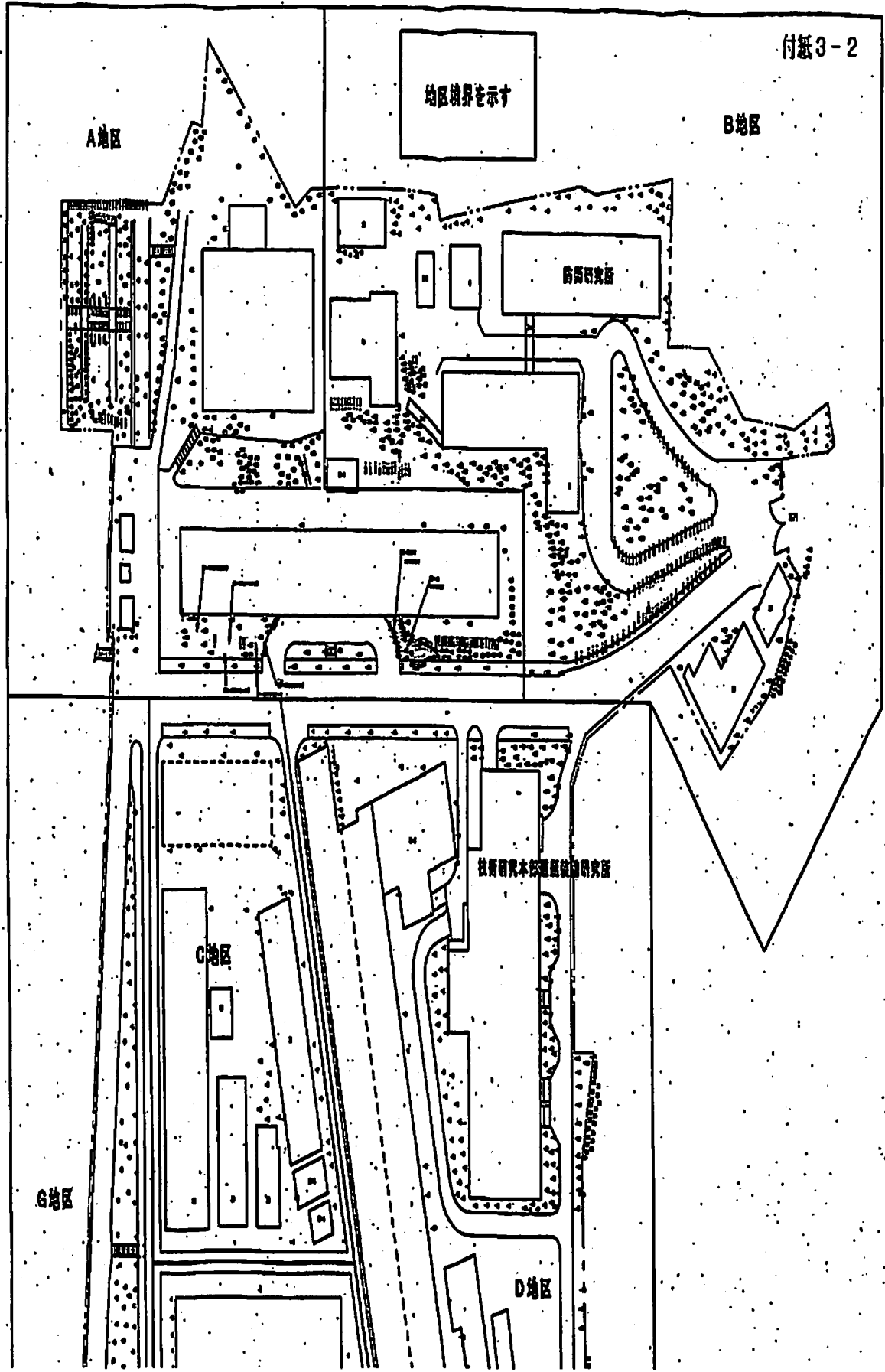
	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周り(C) (cm)	株立ち	葉張 (W) (cm)	状態	備考
331	352	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
332	353	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
333	354	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
334	355	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
335	356	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
336	357	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
337	358	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
338	359	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
339	360	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
340	361	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
341	362	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
342	363	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
343	364	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
344	365	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
345	366	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
346	367	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
347	368	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
348	369	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
349	370	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
350	371	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
351	372	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
352	373	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
353	374	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
354	375	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
355	378	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
356	379	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
357	381	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
358	383	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
359	385	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
360	386	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		0.5		
361	389	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	3.0	0.40		4.0		
362	391	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	3.0	0.20		2.0		
363	392	D地区	サザンカ	中木	常緑	広葉	6.0	株立ち		4.0		
364	6	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	7.0	0.92		6.0		
365	11	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
366	12	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
367	13	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
368	14	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
369	15	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
370	16	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
371	17	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
372	18	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		0.8		
373	66	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.0	0.13		1.0		
374	99	E地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	1.66		10.0		
375	123	E地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.10		1.5		
376	15	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.5.0.6.0.6.0.6.0.	8.0		
377	21	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.70		6.0		

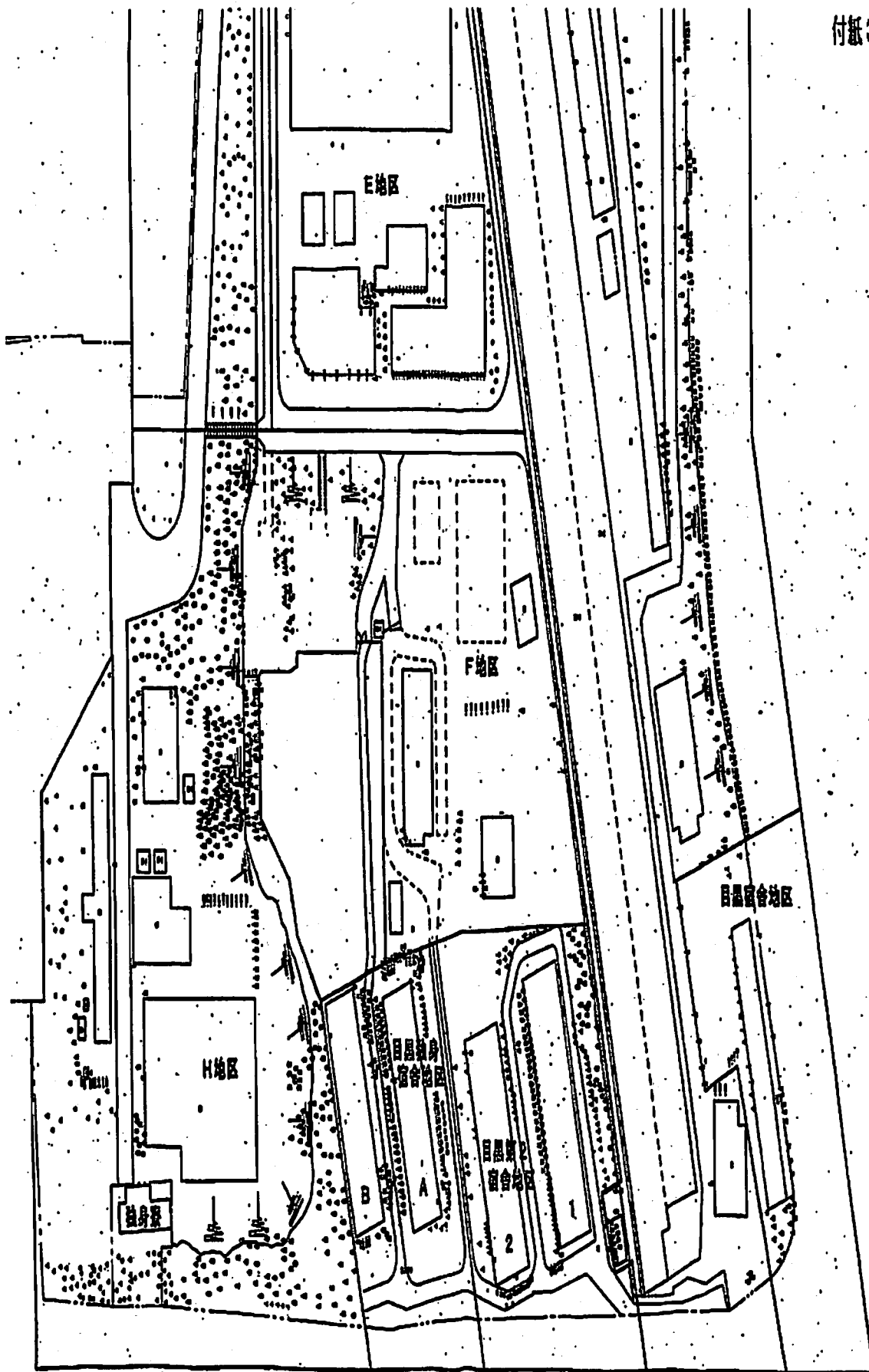
	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周リ(C) (cm)	株立ち	葉張 (W) (cm)	状態	備考
378	31	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.20		6.0		
379	37	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.85		4.0		
380	58	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	1.10		6.0		
381	61	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	株立ち	0.0,0.9,0.2,0.2	6.0		
382	77	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.58		4.0		
383	90	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.5	0.30		2.0		
384	97	F地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.8	0.20		2.0		
385	98	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.62		3.0		
386	113	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	1.35		4.0		
387	118	F地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	株立ち		0.8		
388	122	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.15		2.0		
389	123	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.10		2.0		
390	124	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	2.0	0.15		2.0		
391	125	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.40		3.0		
392	126	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	1.5	0.10		0.5		
393	127	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	0.90		6.0		
394	128	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	5.0	0.55		6.0		
395	129	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.40		2.0		
396	130	F地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	2.70		6.0		
397	3	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		3.0		
398	7	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.5		
399	10	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.0		
400	11	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.0		
401	15	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.18		2.0		
402	21	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.18		2.0		
403	22	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.18		2.0		
404	38	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.5		
405	39	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.41		4.0		
406	44	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	株立ち	0.22,0.22	5.0		
407	45	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	13.0	株立ち	0.56,1.28,1.55,1.12	10.0		
408	46	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.18		2.0		
409	52	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.0		
410	60	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.18		3.0		
411	61	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.18		3.0		
412	62	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	0.18		3.0		
413	66	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.0		
414	73	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	株立ち	0.78,0.96,0.86	5.0		
415	76	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.18		2.5		
416	80	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	15.0	株立ち	1.03,1.76	10.0		
417	88	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	株立ち	1.34,1.25,0.94	8.0		
418	89	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.5	0.18		2.0		
419	112	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	1.0	3.30		13.0		
420	119	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.45		1.5		
421	127	G地区	サクラ	高木	落葉	広葉	12.0	株立ち	0.52*2,2.4	15.0		
422	130	G地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	3.0	0.10		1.5		
423	8	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.35		6.0		
424	15	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.40		4.0		

	連番	地区名	樹種名	区分1	区分2	区分3	樹高 (H) (m)	幹周り(C) (cm)	株立ち	葉張 (W) (m)	状態	備考
425	17	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	4.0	0.20		4.0		
426	19	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.80		4.0		
427	30	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.20		2.0		
428	32	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.15		2.0		
429	34	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.16		2.0		
430	35	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.11		2.0		
431	38	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.11		2.0		
432	37	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.10		2.0		
433	41	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.5	0.11		1.5		
434	45	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.80		6.0		
435	54	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	9.0	2.10		8.0		
436	60	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	2.37		4.0		
437	63	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.66		8.0		
438	101	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.30		8.0		
439	131	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	0.90		6.0		
440	151	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	1.28,1.2,0.5,0.4	8.0		
441	169	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	3.0	0.28		3.0		
442	234	H地区	チャノキ	低木	常緑	広葉	0.5	株立ち		1.0		
443	271	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	0.27		2.0		
444	280	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	1.14		4.0		
445	290	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	株立ち		1.0		
446	291	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.0	株立ち		1.0		
447	294	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	4.0	株立ち		1.0		
448	296	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	株立ち		1.0		
449	297	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.5	株立ち		2.0		
450	302	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
451	303	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
452	304	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.0		
453	305	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.0		
454	306	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	0.10		1.0		
455	307	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.0	0.10		0.8		
456	309	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.0		
457	323	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	株立ち	0.8,0.6	6.0		
458	331	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	6.0	2.68		6.0		
459	332	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	10.0	株立ち		0.5		
460	334	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	9.0	株立ち	0.0,0.8,0.6,0.6,0.0	1.0		
461	335	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	0.10		1.5		
462	339	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	株立ち		0.8		
463	340	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	2.0	株立ち		1.0		
464	342	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	株立ち		0.5		
465	343	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.5	株立ち		0.5		
466	361	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	2.20		4.0		
467	370	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.0	株立ち		0.5		
468	371	H地区	ツバキ	中木	常緑	広葉	1.0	株立ち		0.5		
469	376	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.10		6.0		
470	383	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	1.25		6.0		
471	396	H地区	サクラ	高木	落葉	広葉	8.0	株立ち	0.8,1.9	8.0		



付紙3-1





学校地区実施要領

別紙 2

1 役務内容

作業時間は08:30～17:15を基準とし、予め官の承諾を受けた場合はこの限りではないものとする。また、一般事項は役務共通仕様書(目黒地区 LPS-R00001)によるものとする。

(1) 草刈り

ア 作業対象面積等

草刈作業総面積は別冊 1「学校地区等面積算定図」及び表 1 のとおりとし、役務場所は別図のとおりとする。

表 1

番号	対象施設	面積(m ²)	備考
1	航空自衛隊目黒基地	10,053.04	儀丈広場を除く
2	基地内儀仗広場	1,585.56	
3	防衛省目黒留学生会館	877.54	
4	空自合同棟	490.13	
	合計	13,006.27	

イ 期間中の作業実施回数等

儀丈広場以外の草刈作業は、年 4 回(5 月・6 月・9 月・11 月)とする。儀丈広場は、年 17 回(5 月(月 2 回)、(6・7・8・9 月(月 3 回×4 = 12 回)、10 月(月 2 回)、11 月(月 1 回))とし、作業実施時期については、官側と調整するものとする。儀丈広場については機械除草(リールモア使用)するものとする。

ウ 細部実施要領

- a 刈丈は、地肌が見えない程度で官側と調整するものとする。
- b 機械刈りが困難な場所は、手刈りとする。
- c 外柵等に絡みついた蔓(下枝含む)等についても、刈り取り除去するものとする。
- d 草以外のゴミ等(紙くず、空き缶等)も収集する。(処理は、官側で行う。)
- e 道路、側溝等に石及び土が飛んだ時は、清掃するものとする。
- f 植込の中は除草するものとし、笹についても除去するものとする。
- g 笹については、見切りをつけて刈り込み機で仕上げるものとする。
- h 道路等に草が生えている場合は、除去するものとする。

エ 集積・運搬・処分等

- a 草刈作業後の草等の処分は、各作業中及び作業終了後、適宜に集積等を実施するものとし、それらが基地内に離散しないように行うものとする。
- b 草刈作業後、草の集積場所は、官の示す場所に集積するものとする。
- c 草刈作業後、草等の処分は、契約相手方の責任処分(場外処理)とし、廃棄物等回収修理における関係法令等を遵守し実施するものとする。また、処理後速やかに

「処理業者より受入証明書等」を官側に提出するものとする。

(2) 剪定作業

ア 剪定作業等樹木内訳

別表1～別表4「剪定作業等樹木内訳表」及び別冊2「剪定作業等樹木配置図」によるものとする。

イ 期間中の作業実施回数等

アベリア・ハクチョウゲは年3回、キリシマツツジ・オオムラサキツツジ・サツキツツジ・ピラカンサ・ミヤギノハギについては年2回、その他の樹木は年1回剪定作業を行うものとする。ひご枝については、その都度刈り取るものとする。各作業の細部実施時期は天候・草の生育状況等を考慮し、作業が最大の効果を期待できるよう、官側と協議し決定するものとする。

ウ 細部実施要領

- a 玉物については、枝形を整え、生垣については、通り良く整え、刈り込み高さをそろえるものとする。
- b 植込の中を刈るときは、蔓及び笹についても刈り取り除去するものとする。

(3) 薬剤散布

ア 薬剤散布(害虫駆除)

別表4「剪定作業等樹木内訳表」及び別冊2「剪定作業等樹木配置図」によるものとする。

イ 期間中の作業実施回数等

サンゴジュ・サルスベリ・ヤブツハギについて、年2回薬剤散布を行うものとする。作業は、最大の効果を期待出来るよう時期及び散布方法を官側と協議し決定するものとする。

ウ 細部実施要領

人、車輛等に薬剤が飛散しない処置を実施するものとする。

(4) 除草剤散布

ア 除草剤散布対象地区

基地内儀仗広場のみとし、「学校地区面積算定図」によるものとする。

イ 期間中の作業実施回数等

儀仗広場及び国旗ポール周辺のインターロッキング部分について、年2回除草剤散布を行うものとする。作業は、最大の効果を期待出来るよう時期、範囲及び散布方法を官側と協議し決定するものとする。除草剤は、三種混合とし環境に配慮したものを使用するものとする。

ウ 細部実施要領

人、車輛等に薬剤が飛散しない処置を実施するものとする。

2 提出書類

契約相手方は、作業報告書を官に速やかに提出するものとする。

3 検査

目視検査及び作業報告書により実施する。

学校地区等面積算定図

別冊第1-1：学校地区面積算定図
(表紙共10枚)

別冊第1-2：留学生会館地区面積算定図
(表紙共 4枚)

別冊第1-3：空自合同棟地区面積算定図
(表紙共 3枚)

学校地区面積算定図

表紙共10枚



⑤
 ハンドガイド (通称)
 幅1.50、長さ70.00

A地区数量計算

- ① $58.00 \times 4.00 \times 1/2 = 116.00$
- ② $58.00 \times 6.30 \times 1/2 = 182.70$
- ③ $164.77 \times 10.27 \times 1/2 = 846.09395$
- ④ $164.77 \times 8.89 \times 1/2 = 728.02615$
- ⑤ 面積 $70.00 \times 1.50 = 105.00$

合計 $(116.00 + 182.70 + 846.09395 + 728.02615) \times 105.00 = 1,886.0201 + 1,886.02$

人力除草(50%)①、②: $1,886.02 \times 0.50 = 943.01\text{m}^2$ (①、②の所)
 割草機(50%)③、④: $1,886.02 \times 0.50 = 943.01\text{m}^2$

※図の寸法は、指定がない限り四角表示とする。

C地区数量

- ① $25.00 \times 4.00 = 100.00$
- ② $34.40 \times 1.00 = 34.40$
- 合計 $100.00 + 34.40 = 134.40$
- 割草機 134.40m^2

儀仗広場地区数量

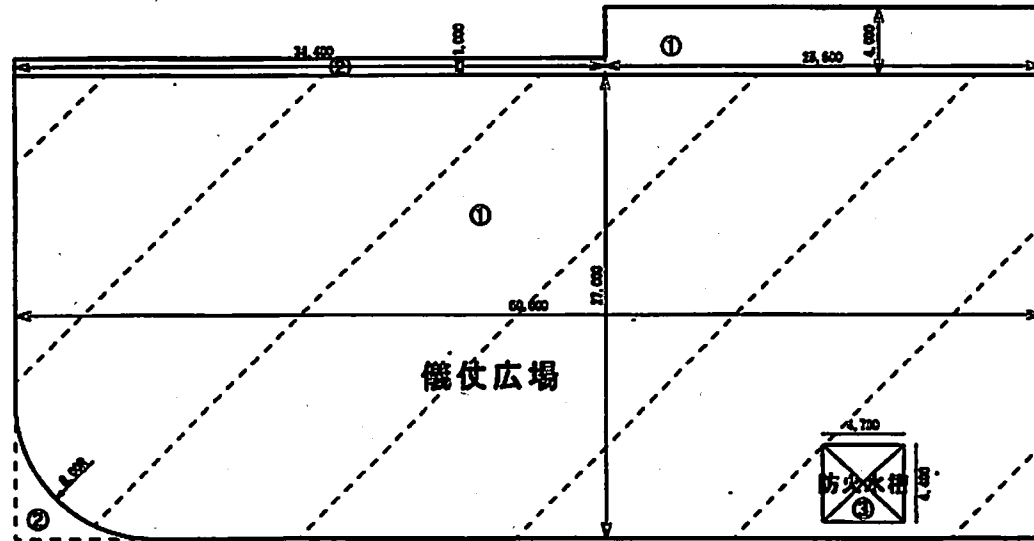
- ① $60.00 \times 27.00 = 1,620.00$
- ② $(8.00 \times 8.00) - (8.00 \times 8.00 \times 3.14 \times 1/4) = 13.78$
- ③ $4.70 \times 4.40 = 20.68$

合計 芝地区 $1,620.00 - 13.78 - 20.68 = 1,585.56$

ハンドガイド+割草機 $1,585.56\text{m}^2$

※ハンドガイド+割草機については、年16回除草 $1,585.56\text{m}^2 \times 16回 = 25,368.96$

※除草剤については、年2回除草 $1,585.56\text{m}^2 \times 2回 = 3,171.12$



図面番号	基地内、航空自衛隊及び防衛	図面番号	1/9
図名	学校地区田圃算定図 A地区、C地区	図尺	1/200
航空自衛隊 目黒基地			

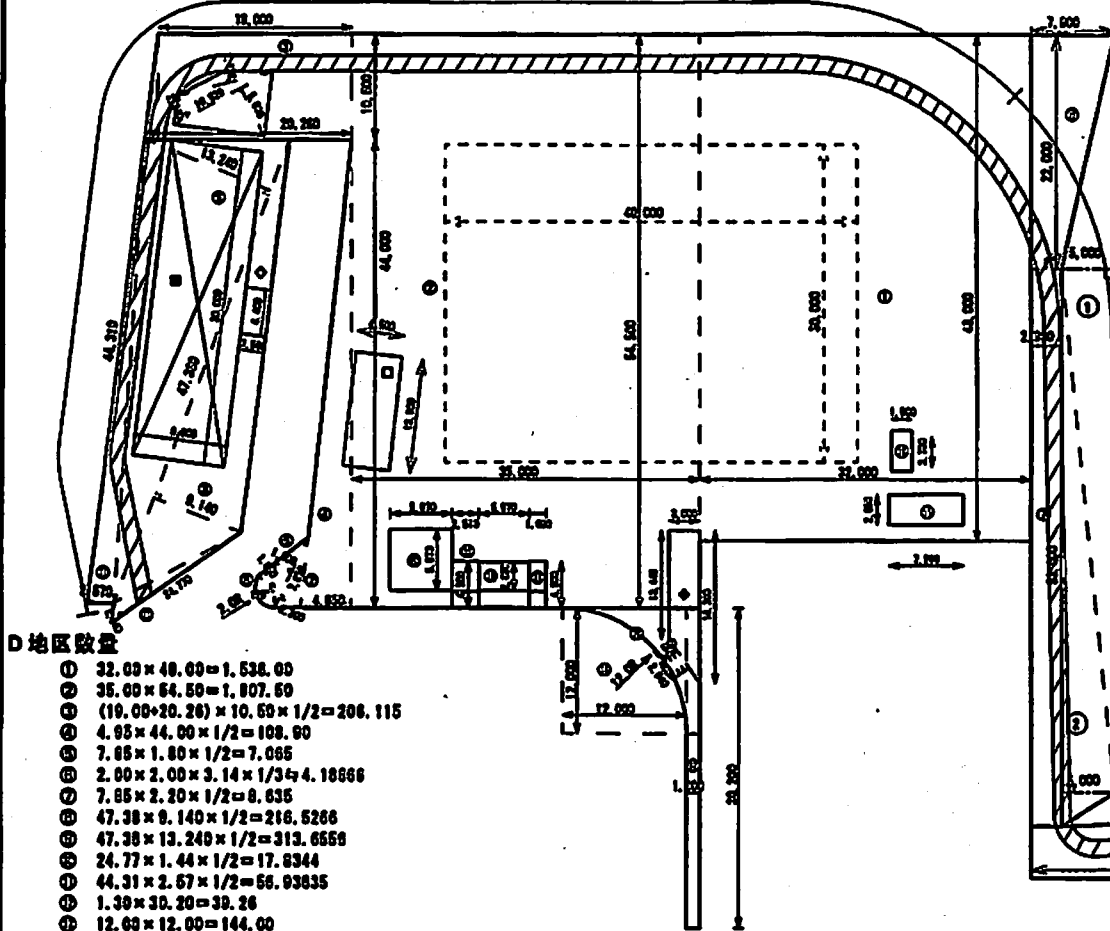
D地区道路面积 150.00m, 道路宽1.70m

B地区数量①、②斜面

- ① 72.00 × 5.00 × 1/2 = 180.00
- ② 53.00 × 5.00 × 1/2 = 132.50
- ③ 75.00 × 3.00 × 1/2 = 112.50
- ④ 70.00 × 3.00 × 1/2 = 105.00
- ⑤ 50.00 × 2.00 = 100.00
- ⑥ 22.90 × 5.00 = 114.50
- ⑦ 2.90 × 53.00 = 153.70
- ⑧ (7.90 + 2.90) × 22.00 × 1/2 = 118.80
- 道路部分 135.00 × 1.70 = 229.50

合计 (180.00 + 132.50 + 112.50 + 105.00 + 100.00 + 114.50 + 153.70 + 118.80) = 229.50 = 787.50

人力除草(10%) 787.50 × 0.10 = 78.75m²
 割草式(90%) 787.50 × 0.90 = 708.75m²

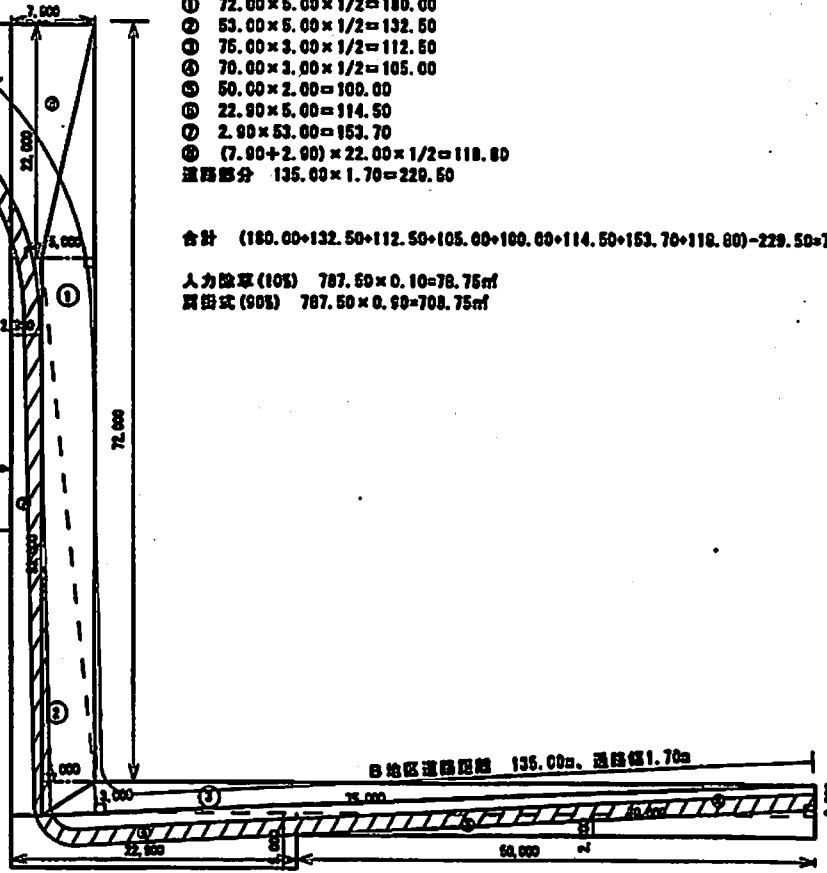


D地区数量

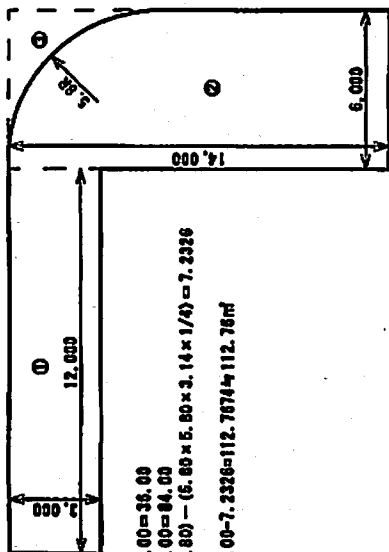
- ① 32.00 × 40.00 = 1,536.00
- ② 35.00 × 54.50 = 1,907.50
- ③ (19.00 + 20.26) × 10.50 × 1/2 = 206.115
- ④ 4.95 × 44.00 × 1/2 = 108.60
- ⑤ 7.85 × 1.80 × 1/2 = 7.065
- ⑥ 2.00 × 2.00 × 3.14 × 1/3 = 4.1888
- ⑦ 7.85 × 2.20 × 1/2 = 8.635
- ⑧ 47.38 × 9.140 × 1/2 = 216.5266
- ⑨ 47.38 × 13.240 × 1/2 = 313.6558
- ⑩ 24.77 × 1.44 × 1/2 = 17.8344
- ⑪ 44.31 × 2.57 × 1/2 = 56.93635
- ⑫ 1.39 × 30.20 = 39.26
- ⑬ 12.00 × 12.00 = 144.00
- ⑭ 12.00 × 12.00 × 3.14 × 1/4 = 113.04
- ⑮ 7.20 × 2.95 = 21.24
- ⑯ 3.70 × 1.99 = 7.37
- ⑰ 4.59 × 1.60 = 7.20
- ⑱ 2.89 × 5.97 = 16.716
- ⑲ 4.59 × 2.51 = 11.295
- ⑳ 5.97 × 5.97 = 35.6409
- ㉑ 10.90 × 4.50 = 49.05
- ㉒ 30.00 × 9.00 = 270.00
- ㉓ 4.40 × 2.50 = 11.00
- ㉔ (10.44 + 14.30) × 3.00 × 1/2 + (1.56 × 2.04) = 40.2924
- 道路部分 150.00 × 1.70 = 255.00
- ㉕ ㉔ × ㉓ × ㉒部分 30.00 × 40.00 = 1,200.00

合计 (1,536.00 + 1,907.50 + 206.115 + 108.60 + 7.065 + 4.1888 + 8.635 + 216.5266 + 313.6558 + 17.8344 + 56.93635 + 39.26 + 144.00) - (113.04 + 21.24 + 7.37 + 7.20 + 16.716 + 11.295 + 35.6409 + 49.05 + 270.00 + 11.00 + 40.2924 + 255.00) = 3,729.11
 割草式(15%) 3,729.11 × 0.15 = 559.37m²
 ㉕ × ㉓ × ㉒ × ㉒部分(85%) 3,729.11 × 0.85 = 3,169.74 - 1,200.00 = 1,969.74m² (㉑、㉒部分-草を刈部分)

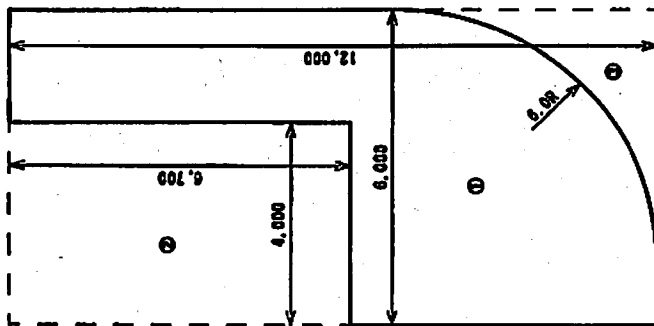
B地区道路面积 135.00m, 道路宽1.70m



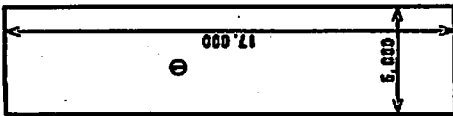
図名	基地内、航空自衛隊隊区及び予定	図面番号	2/0
航空自衛隊 目黒基地	学校地区図算定図 B地区、D地区	図 尺	1/200



- ① $12.00 \times 3.00 = 36.00$
- ② $14.00 \times 6.00 = 84.00$
- ③ $(5.80 \times 5.80) - (5.80 \times 5.80 \times 3.14 \times 1/4) = 7.2326$
- ④ $36.00 + 84.00 - 7.2326 = 112.7674 \approx 112.76 \text{ m}^2$



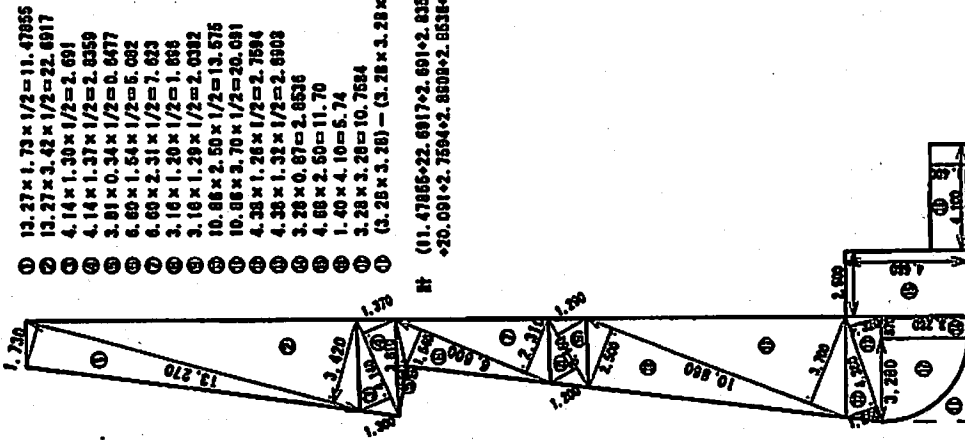
- ① $12.00 \times 6.00 = 72.00$
- ② $6.70 \times 4.00 = 26.80$
- ③ $(6.00 \times 6.00) - (6.00 \times 6.00 \times 3.14 \times 1/4) = 7.74$
- ④ $72.00 + 26.80 - 7.74 = 91.06 \text{ m}^2$



- ① $17.00 \times 5.00 = 85.00$
- ② 85.00 m^2



- ① $4.70 \times 3.00 = 14.10$
- ② $9.80 \times 1.00 = 9.80$
- ③ $2.00 \times 3.70 = 7.40$
- ④ $(1.00 \times 1.00) - (1.00 \times 1.00 \times 3.14 \times 1/4) = 0.215$
- ⑤ $14.10 + 9.80 + 7.40 - 0.215 = 31.085 \approx 31.09 \text{ m}^2$



- ① $13.27 \times 1.73 \times 1/2 = 11.47855$
- ② $13.27 \times 3.42 \times 1/2 = 22.6917$
- ③ $4.14 \times 1.39 \times 1/2 = 2.891$
- ④ $4.14 \times 1.37 \times 1/2 = 2.8359$
- ⑤ $3.81 \times 0.34 \times 1/2 = 0.6477$
- ⑥ $6.89 \times 1.54 \times 1/2 = 5.282$
- ⑦ $6.89 \times 2.31 \times 1/2 = 7.833$
- ⑧ $3.16 \times 1.29 \times 1/2 = 1.028$
- ⑨ $3.16 \times 1.29 \times 1/2 = 1.0382$
- ⑩ $10.86 \times 2.50 \times 1/2 = 13.575$
- ⑪ $10.86 \times 2.70 \times 1/2 = 14.661$
- ⑫ $4.38 \times 1.28 \times 1/2 = 2.8344$
- ⑬ $4.38 \times 1.32 \times 1/2 = 2.8908$
- ⑭ $3.28 \times 0.87 = 2.8536$
- ⑮ $4.88 \times 2.50 = 11.70$
- ⑯ $1.40 \times 4.10 = 5.74$
- ⑰ $3.28 \times 3.28 = 10.7584$
- ⑱ $(3.28 \times 3.28) - (3.28 \times 3.28 \times 3.14 \times 1/4) = 2.31305$

⑳ $(11.47855 + 22.6917 + 2.891 + 2.8359 + 0.6477 + 5.282 + 7.833 + 1.028 + 1.0382 + 13.575 + 14.661 + 2.8344 + 2.8908 + 2.8536 + 11.70 + 5.74 + 10.7584 - (2.31305)) = 125.0382$

已地区数量

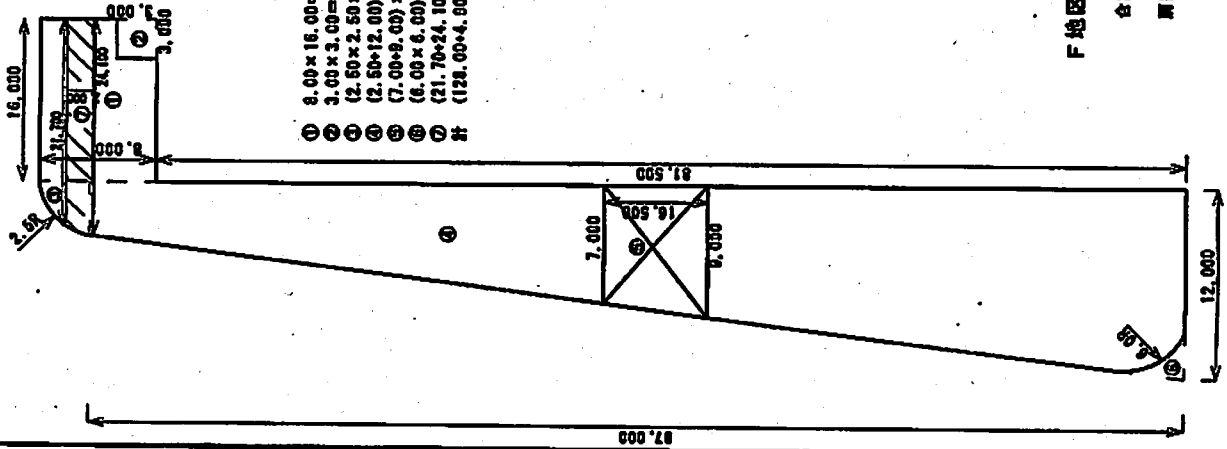
合计 $112.76 + 85.00 + 37.46 + 31.09 + 125.03 = 391.33$

面积式 (100%) 391.33 m^2

合计 $112.76 + 85.00 + 37.46 + 31.09 + 125.03 = 391.33$

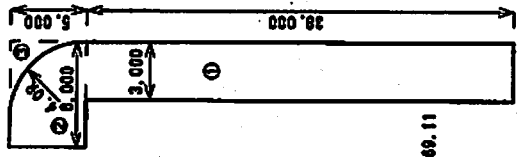
面积式 (100%) 391.33 m^2

工事名称	基地内、航空自衛隊隊目黒基地	図面番号	3/9
図名	宇都地区図算算定区域地	図尺	1/250
航空自衛隊 目黒基地			

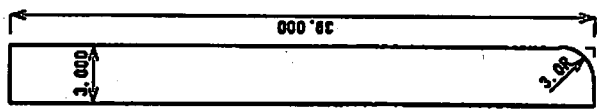


- ① $9.00 \times 16.00 = 144.00$
- ② $3.00 \times 3.00 = 9.00$
- ③ $(2.50 \times 2.50 \times 3.14) \times 1/4 = 4.90325$
- ④ $(2.50 \times 12.00) \times 87.00 \times 1/2 = 630.75$
- ⑤ $(7.00 \times 9.00) \times 16.50 \times 1/2 = 132.00$
- ⑥ $(6.00 \times 6.00) - (6.00 \times 6.00 \times 3.14) \times 1/4 = 7.74$
- ⑦ $(21.70 \times 24.10) \times 2.00 \times 1/2 = 45.80$ (折角部分)
- ⑧ $(128.00 \times 4.90625 + 630.75) - (9.00 + 132.00 + 7.74 + 45.80) = 669.11$

F地区数量
 合计 $569.11 \times 150.56 = 115.06 = 824.73$
 面积式 (100%) 834.73 m^2

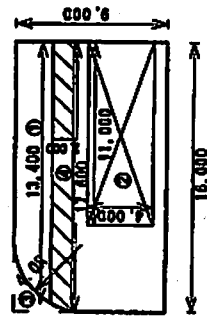


- ① $38.00 \times 3.00 = 114.00$
- ② $9.00 \times 5.00 = 45.00$
- ③ $(4.00 \times 4.00) - (4.00 \times 4.00 \times 3.14 \times 1/4) = 3.44$
- ④ $(114.00 + 45.00) - 3.44 = 155.56$

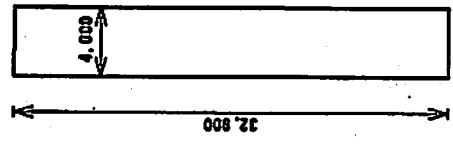


- ① $39.00 \times 3.00 = 117.00$
- ② $(3.00 \times 3.00) - (3.00 \times 3.00 \times 3.14 \times 1/4) = 1.935$
- ③ $117.00 - 1.935 = 115.065 = 115.06$

G地区数量
 合计 $65.56 + 131.60 = 197.16$
 面积式 (100%) 197.16 m^2

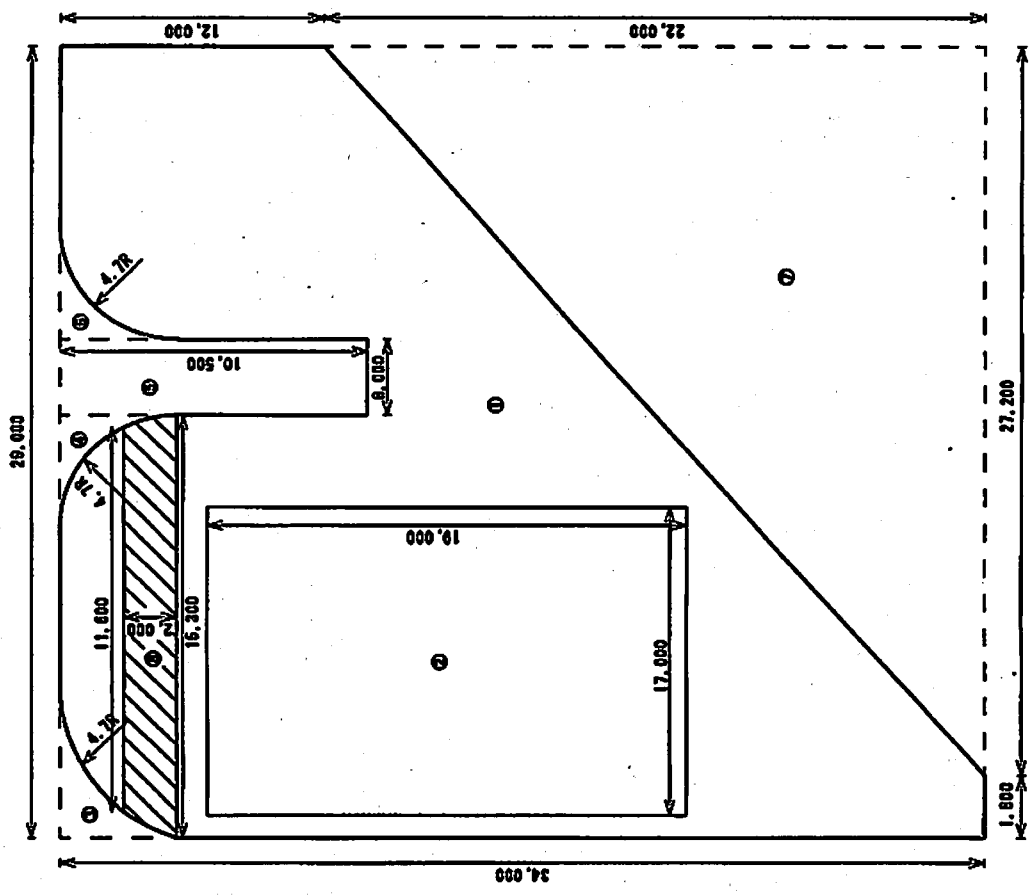


- ① $9.00 \times 16.00 = 144.00$
- ② $4.00 \times 11.00 = 44.00$
- ③ $(4.00 \times 4.00) - (4.00 \times 4.00 \times 3.14 \times 1/4) = 3.44$
- ④ $(13.40 + 17.60) \times 2.00 \times 1/2 = 31.00$ (折角部分)
- ⑤ $144.00 + 44.00 - 3.44 - 31.00 = 85.56$



- ① $32.80 \times 4.00 = 131.60$

工程名称	总坪内、西平区、西平区、西平区	图图号	4/9
团名	学校地区田家空园 F地区、G地区	图尺	1:100
航空自卫队 目黑基地			



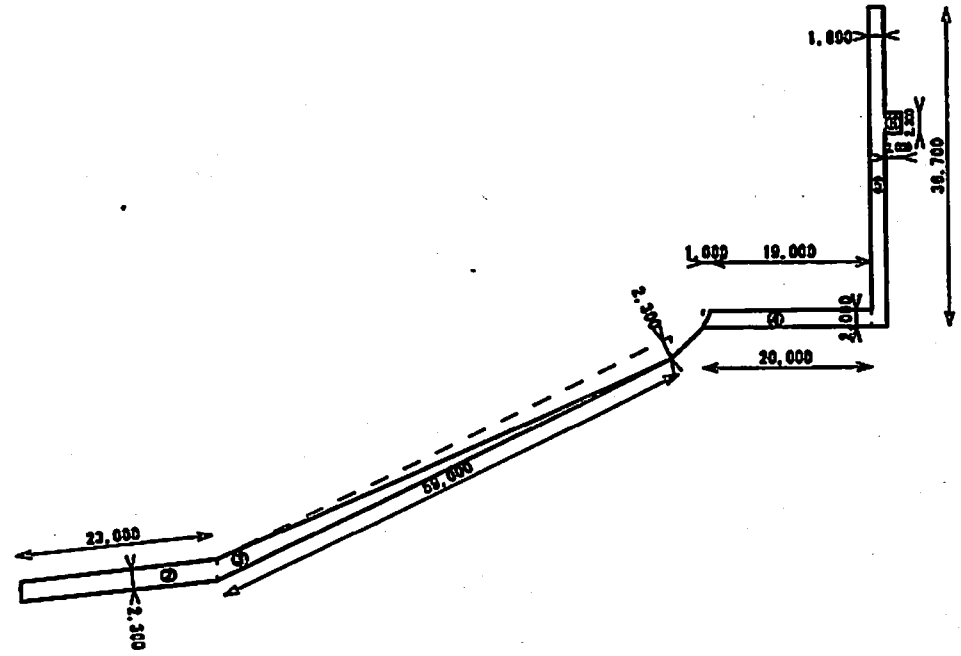
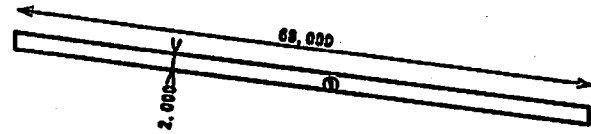
I 地区数量

- ① $34.00 \times 29.00 = 986.00$
 - ② $19.00 \times 17.00 = 323.00$
 - ③ $(4.70 \times 4.70) - (4.70 \times 3.14 \times 1/4) = 4.74935$
 - ④ $(4.70 \times 4.70) - (4.70 \times 3.14 \times 1/4) = 4.74935$
 - ⑤ $10.50 \times 8.00 = 84.00$
 - ⑥ $(4.70 \times 4.70) - (4.70 \times 3.14 \times 1/4) = 4.74935$
 - ⑦ $27.20 \times 22.00 \times 1/2 = 299.20$
 - ⑧ $(11.00 + 16.30) \times 2.00 \times 1/2 = 26.90$ (不计8号地)
- 合计 $986.00 - (323.00 + 4.74935 + 4.74935 + 84.00 + 4.74935 + 299.20 + 26.90) = 238.65$

面积式 (100%) 238.65 m²

设计名称	基地内、军事设施的规划与建设	图样编号	6/9
图名	军事基地规划总图 I 地区	图尺	1:1000

航空自卫队 目黑基地



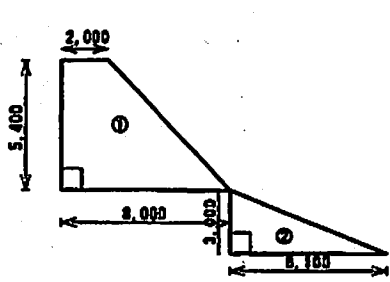
J地区数量

- ① $2.00 \times 68.00 = 136.00$
- ② $2.30 \times 23.00 = 52.90$
- ③ $2.30 \times 68.00 \times 1/2 = 77.85$
- ④ $(2.00 \times 20.00) - (2.00 \times 1.00 \times 1/2) = 39.00$
- ⑤ $38.70 \times 1.00 = 38.70$
- ⑥ $2.30 \times 2.00 = 4.60$

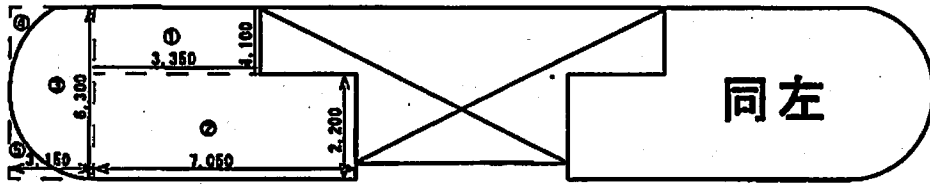
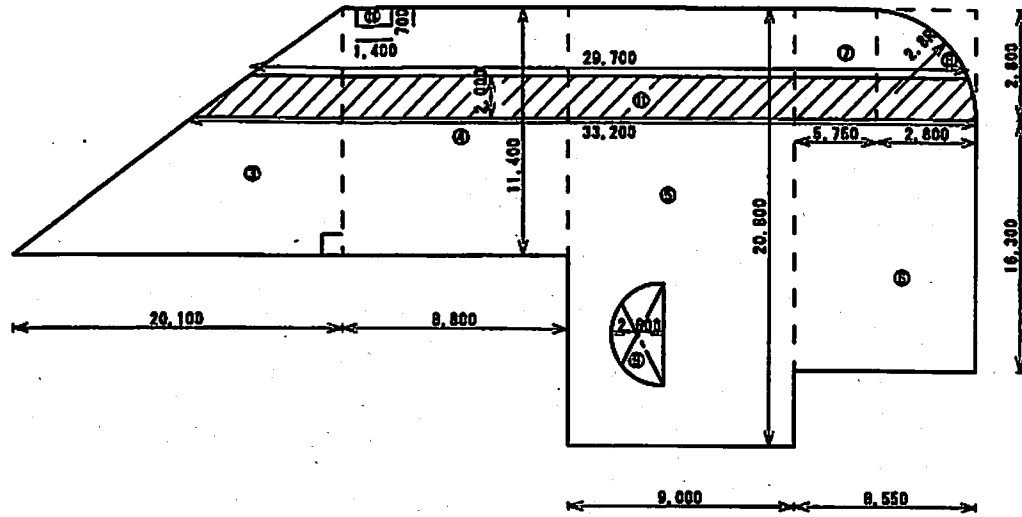
合计 $136.00 + 52.90 + 77.85 + 39.00 + 38.70 + 4.60 = 348.41$

人力除草(100%) 348.41㎡

段田名称	基地内、航空自衛隊用地及切取地	段田番号	7/9
田名	学校地区田核算定田 J地区	面积	J-15-b
航空自衛隊 目黒基地			



- ① $(2.00+8.00) \times 5.40 \times 1/2 = 27.00$
- ② $8.10 \times 3.00 \times 1/2 = 12.15$
- ③ $20.10 \times 11.40 \times 1/2 = 114.57$
- ④ $8.80 \times 11.40 = 100.32$
- ⑤ $8.00 \times 20.80 = 167.20$
- ⑥ $8.65 \times 18.30 = 157.395$
- ⑦ $5.75 \times 2.80 = 16.10$
- ⑧ $2.80 \times 2.80 \times 3.14 \times 1/4 = 6.1544$
- ⑨ $2.80 \times 2.80 \times 3.14 \times 1/2 = 10.6132$
- ⑩ $1.40 \times 0.70 = 0.98$
- ⑪ $(29.70+33.20) \times 2.00 \times 1/2 = 62.90$ ($> 2 \times 2 > 2$)
- 合計 $(27.00+12.15+114.57+100.32+167.20+139.365+16.10+6.1544)-(10.6132+0.98+62.90) = 528.3862 \approx 528.38$



同左

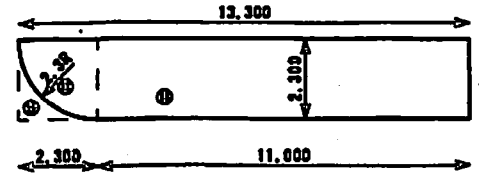
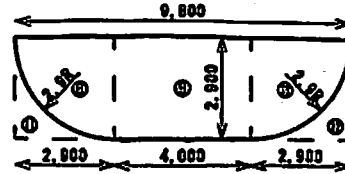
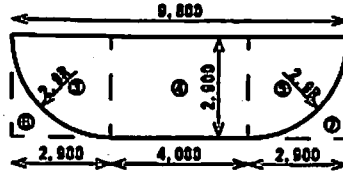
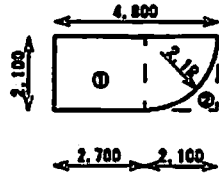
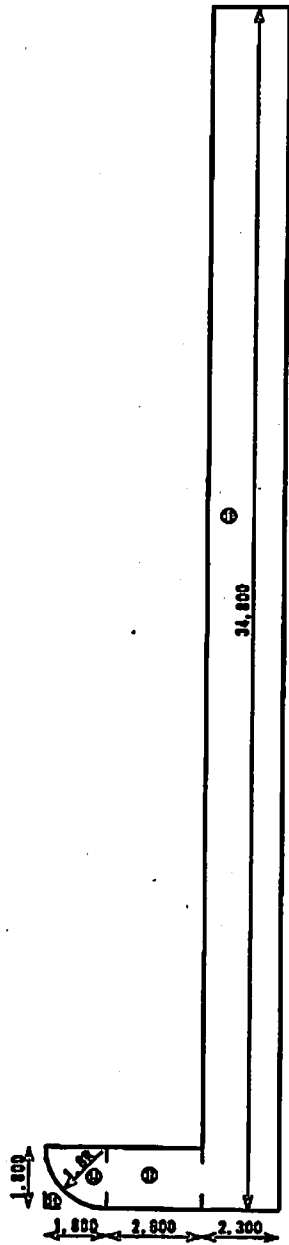
- ① $3.35 \times 4.10 = 13.735$
- ② $7.05 \times 2.20 = 15.51$
- ③ $3.15 \times 6.30 = 19.845$
- ④ $(3.15 \times 3.15) - (3.15 \times 3.15 \times 3.14 \times 1/4) = 2.1333375 \approx 2.13333$
- ⑤ $(3.15 \times 3.15) - (3.15 \times 3.15 \times 3.14 \times 1/4) = 2.1333375 \approx 2.13333$
- 合計 $(13.735+15.51+19.845)-(2.13333+2.13333) = 44.82334$
 $44.82334 \times 2 = 89.64668 \approx 89.64$

K地区数量

合計 528.38+89.64=618.02

硬化式 (30%) $618.00 \times 0.30 = 185.40 = 185.40 \text{ m}^2$
 人力除草 (70%) $618.00 \times 0.70 = 432.60 = 432.60 \text{ m}^2$

設備件名	基地内、標準生息数算取及び取次	図面番号	頁/頁
図名	学校地区図算定図 K地区	縮尺	1/25-5
航空自衛隊 目黒基地			



L地区数量

- ① $4.80 \times 2.10 = 10.08$
- ② $(2.10 \times 2.10) - (2.10 \times 2.10 \times 3.14 \times 1/4) = 0.94815$
- ③ $2.90 \times 2.90 = 8.41$
- ④ $4.00 \times 2.90 = 11.60$
- ⑤ $2.90 \times 2.90 = 8.41$
- ⑥ $(2.90 \times 2.90) - (2.90 \times 2.90 \times 3.14 \times 1/4) = 1.80815$
- ⑦ $(2.90 \times 2.90) - (2.90 \times 2.90 \times 3.14 \times 1/4) = 1.80815$
- ⑧ $2.90 \times 2.90 = 8.41$
- ⑨ $4.00 \times 2.90 = 11.60$
- ⑩ $2.90 \times 2.90 = 8.41$
- ⑪ $(2.90 \times 2.90) - (2.90 \times 2.90 \times 3.14 \times 1/4) = 1.80815$
- ⑫ $(2.90 \times 2.90) - (2.90 \times 2.90 \times 3.14 \times 1/4) = 1.80815$
- ⑬ $2.30 \times 2.30 = 5.29$
- ⑭ $11.00 \times 2.30 = 25.30$
- ⑮ $(2.30 \times 2.30) - (2.30 \times 2.30 \times 3.14 \times 1/4) = 1.13735$
- ⑯ $2.30 \times 34.80 = 80.04$
- ⑰ $2.80 \times 1.80 = 5.04$
- ⑱ $1.80 \times 1.80 = 3.24$
- ㉑ $(1.80 \times 1.80) - (1.80 \times 1.80 \times 3.14 \times 1/4) = 0.6985$

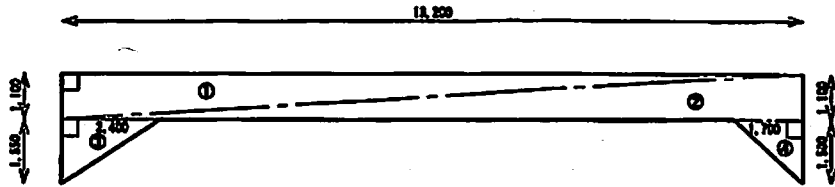
合計 $(10.08 + 8.41 + 11.60 + 8.41 + 8.41 + 11.60 + 8.41 + 5.29 + 25.30 + 80.04 + 5.04 + 3.24) - (0.94815 + 1.80815 + 1.80815 + 1.80815 + 1.80815 + 1.13735 + 0.6985) = 175.8153 \approx 175.81$

人力除草 (55%) $175.81 \times 0.55 = 96.6955 \approx 96.69 \text{ m}^2$
 剪草式 (45%) $175.81 \times 0.45 = 79.1145 \approx 79.12 \text{ m}^2$ (㉑の所)

設備件名	基地内、航空自衛隊隊員及び家族	図面番号	9/9
図名	学校地区園藝算定図 L地区	縮尺	1/200
航空自衛隊 目黒基地			

留学生会館地区面積
算定図

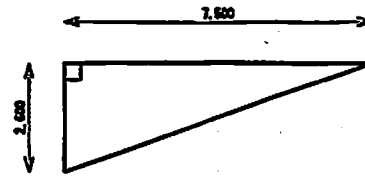
表紙共4枚



• 地区数量

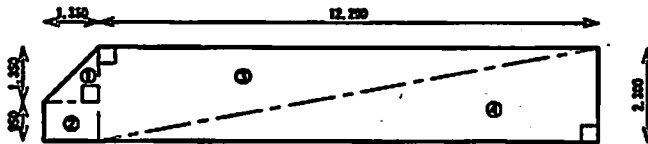
- ① $1.10 \times 18.20 \times 1/2 = 10.01$
- ② $1.10 \times 18.20 \times 1/2 = 10.01$
- ③ $1.55 \times 2.40 \times 1/2 = 1.86$
- ④ $1.50 \times 1.70 \times 1/2 = 1.275$

合计 $10.01 + 10.01 + 1.86 + 1.275 = 23.155 \approx 23.15$
 面积式 (100%) 23.15m²



• 地区数量

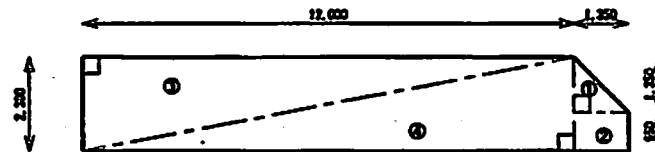
- $2.60 \times 7.50 \times 1/2 = 9.75$
- 面积式 (100%) 9.75m²



• 地区数量

- ① $1.35 \times 1.35 \times 1/2 = 0.918$
- ② $0.85 \times 1.35 = 1.252$
- ③ $2.30 \times 12.20 \times 1/2 = 14.03$
- ④ $2.30 \times 12.20 \times 1/2 = 14.03$

合计 $0.918 + 1.252 + 14.03 + 14.03 = 30.27$
 面积式 (100%) 30.27m²

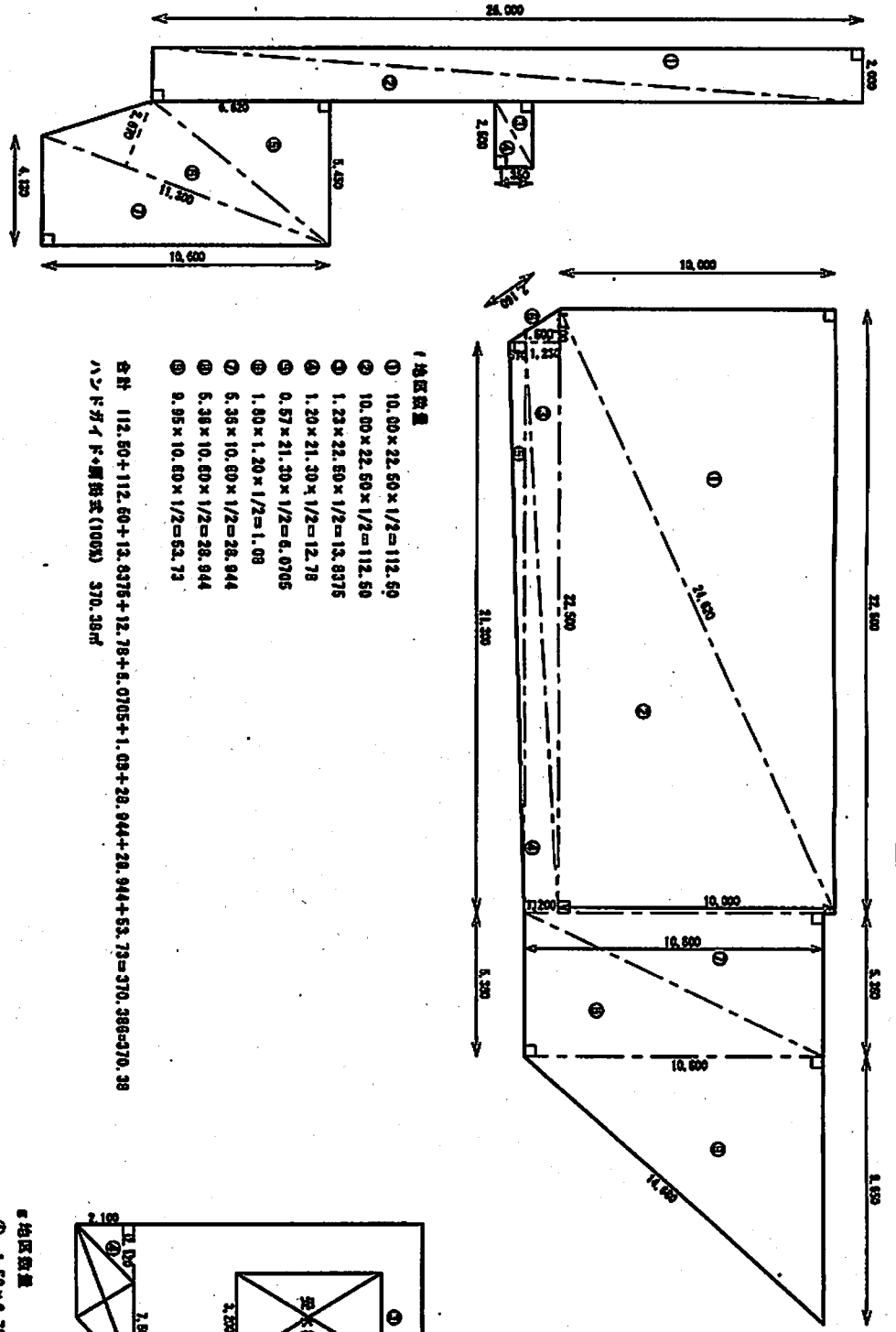


• 地区数量

- ① $1.35 \times 1.35 \times 1/2 = 0.91125$
- ② $0.85 \times 1.35 = 1.2525$
- ③ $2.30 \times 12.00 \times 1/2 = 13.80$
- ④ $2.30 \times 12.00 \times 1/2 = 13.80$

合计 $0.91125 + 1.2525 + 13.80 + 13.80 = 29.76375 \approx 29.76$
 面积式 (100%) 29.76m²

设计件名	基地内、留学生会馆地区图例	图例符号	1/3
图名	留学生会馆地区图例	图尺	1:200
航空自衛隊 目黒基地			



1地区数量

- ① 10.60 × 22.50 × 1/2 = 112.50
- ② 10.60 × 22.50 × 1/2 = 112.50
- ③ 1.23 × 22.50 × 1/2 = 12.9375
- ④ 1.20 × 21.30 × 1/2 = 12.78
- ⑤ 0.57 × 21.30 × 1/2 = 6.0705
- ⑥ 1.60 × 1.20 × 1/2 = 1.08
- ⑦ 6.36 × 10.60 × 1/2 = 28.944
- ⑧ 6.36 × 10.60 × 1/2 = 28.944
- ⑨ 9.95 × 10.60 × 1/2 = 52.73

合計 112.50 + 112.50 + 12.9375 + 12.78 + 6.0705 + 1.08 + 28.944 + 28.944 + 52.73 = 370.38m²
 ハンドガレF+廊下(100%) 370.38m²

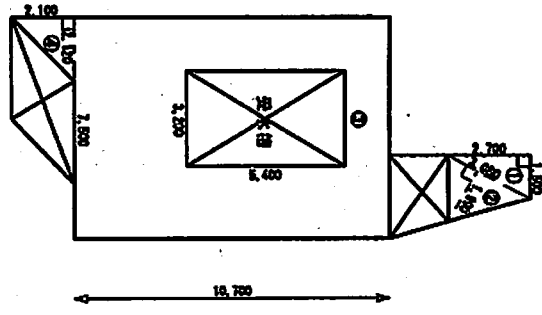
2地区数量

- ① 2.00 × 28.00 × 1/2 = 28.00
- ② 2.00 × 28.00 × 1/2 = 28.00
- ③ 1.35 × 2.50 × 1/2 = 1.6975
- ④ 1.35 × 2.50 × 1/2 = 1.6975
- ⑤ 5.45 × 6.82 × 1/2 = 18.0395
- ⑥ 11.30 × 2.67 × 1/2 = 15.0855
- ⑦ 4.13 × 10.60 × 1/2 = 21.889

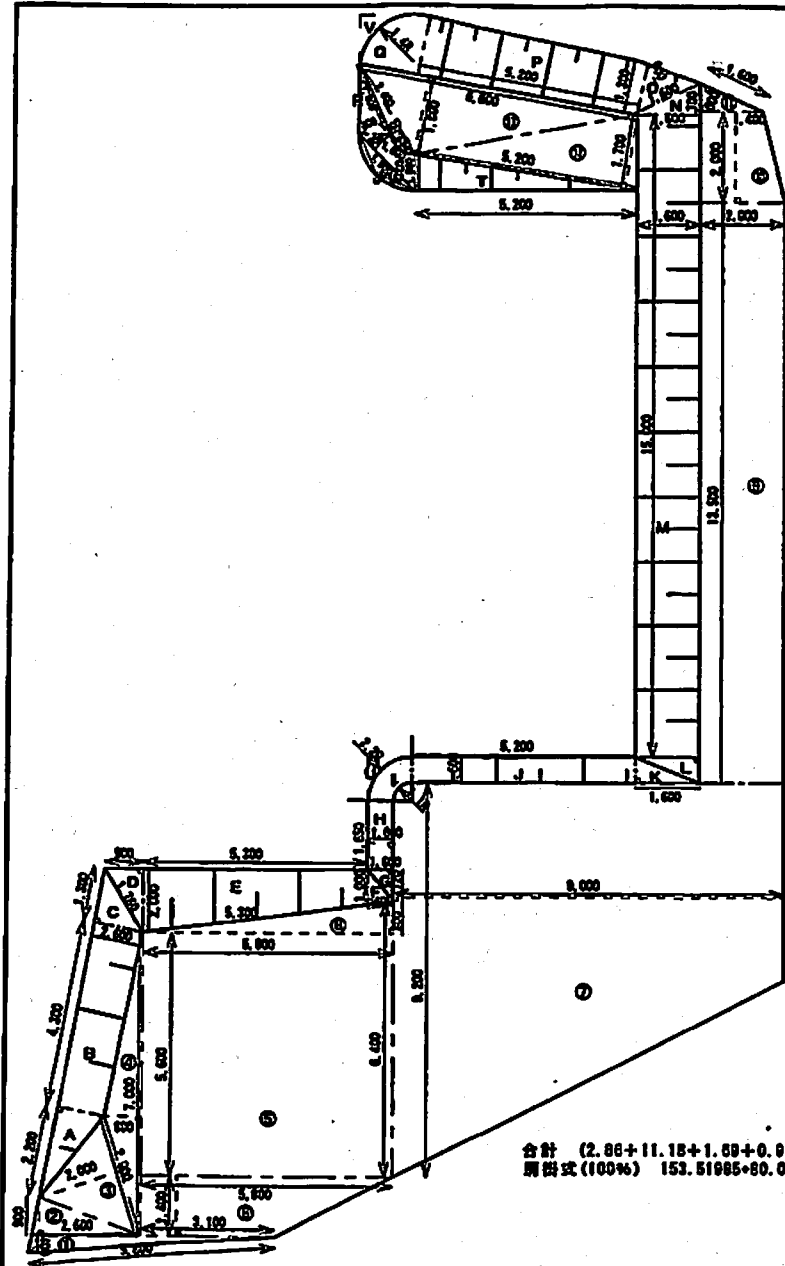
合計 28.00 + 28.00 + 1.6975 + 1.6975 + 18.0395 + 15.0855 + 21.889 = 110.38
 廊下(100%) 110.38m²

3地区数量

- ① 1.50 × 2.70 × 1/2 = 2.025
 - ② 3.08 × 1.99 × 1/2 = 3.0646
 - ③ (10.70 × 7.50) - (6.40 × 3.20) = 62.97
 - ④ 2.12 × 2.10 × 1/2 = 2.226
- 合計 2.025 + 3.0646 + 62.97 + 2.226 = 70.286
 廊下(100%) 70.28m²



図名	航空自衛隊目黒基地	図番	R	1-21-5
依頼内容	航空自衛隊目黒基地	図番	2/3	



h地区数量 平方

- ① $5.80 \times 0.40 \times 1/2 = 1.16$
- ② $2.60 \times 0.90 \times 1/2 = 1.17$
- ③ $2.90 \times 2.00 \times 1/2 = 2.90$
- ④ $7.00 \times 0.80 \times 1/2 = 3.15$
- ⑤ $5.90 \times 5.80 = 33.04$
- ⑥ $(6.80 \times 3.10) \times 1.40 \times 1/2 = 6.30$
- ⑦ $[(4.60 \times 9.20) \times 9.60 \times 1/2] - [(1.10 \times 1.10) - (1.10 \times 1.10 \times 3.14 \times 1/4)] = 61.83985$
- ⑧ $5.90 \times 0.80 \times 1/2 = 2.36$
- ⑨ $13.50 \times 2.00 = 27.00$
- ⑩ $(1.40 \times 2.00) \times 2.00 \times 1/2 = 3.40$
- ⑪ $1.60 \times 0.60 \times 1/2 = 0.48$
- ⑫ $5.20 \times 1.70 \times 1/2 = 4.42$
- ⑬ $6.60 \times 1.80 \times 1/2 = 5.94$
- ⑭ $2.40 \times 0.30 \times 1/2 = 0.36$

合計 $1.16 + 1.17 + 2.90 + 3.15 + 33.04 + 6.30 + 61.83985 + 2.36 + 27.00 + 3.40 + 0.48 + 4.42 + 5.94 + 0.36 = 153.51985$

- A $2.20 \times 2.60 \times 1/2 = 2.86$
- B $4.30 \times 2.60 = 11.18$
- C $1.30 \times 2.60 \times 1/2 = 1.69$
- D $0.90 \times 2.00 \times 1/2 = 0.90$
- E $(1.00 \times 2.00) \times 5.30 \times 1/2 = 7.95$
- F $0.60 \times 1.00 \times 1/2 = 0.30$
- G $0.72 \times 1.60 \times 1/2 = 0.576$
- H $1.65 \times 1.60 = 2.64$
- I $(2.20 \times 2.20) - (1.10 \times 1.10 \times 3.14 \times 1/4) = 3.89015$
- J $1.60 \times 5.20 = 8.32$
- K $1.60 \times 1.60 \times 1/2 = 1.28$
- L $1.60 \times 1.60 \times 1/2 = 1.28$
- M $15.00 \times 1.60 = 24.00$
- N $1.60 \times 0.70 \times 1/2 = 0.56$
- O $1.60 \times 0.80 \times 1/2 = 0.72$
- P $5.20 \times 1.30 = 6.76$
- Q $1.40 \times 1.40 = 1.96$
- R $1.80 \times 0.80 \times 1/2 = 0.72$
- S $(1.00 + 1.50) \times 0.80 \times 1/2 = 1.00$
- T $5.20 \times 1.00 \times 1/2 = 2.60$
- U $(2.20 \times 2.20) - (2.20 \times 2.20 \times 3.14 \times 1/4) = 1.0406$
- V $(1.40 \times 1.40) - (1.40 \times 1.40 \times 3.14 \times 1/4) = 0.4214$
- W $1.50 \times 0.40 \times 1/2 = 0.30$

合計 $(2.86 + 11.18 + 1.69 + 0.90 + 7.95 + 0.30 + 0.576 + 2.64 + 3.89015 + 8.32 + 1.28 + 1.28 + 24.00 + 0.56 + 0.72 + 6.76 + 1.96 + 0.72 + 1.00 + 2.60 + 0.30) - (1.0406 + 0.4214) = 80.02415$
 開闢式(100%) $153.51985 + 80.02415 = 233.544 \approx 233.54$

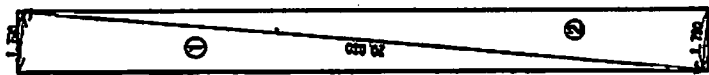
設備件名	基地内、留守舎位地等及引揚定	図面番号	3/3
図名	留守舎位地等開闢算定圖 h地区	縮尺	1/200
航空自衛隊 目黒基地			

空自合同棟地区面積
算定図

表紙共3枚

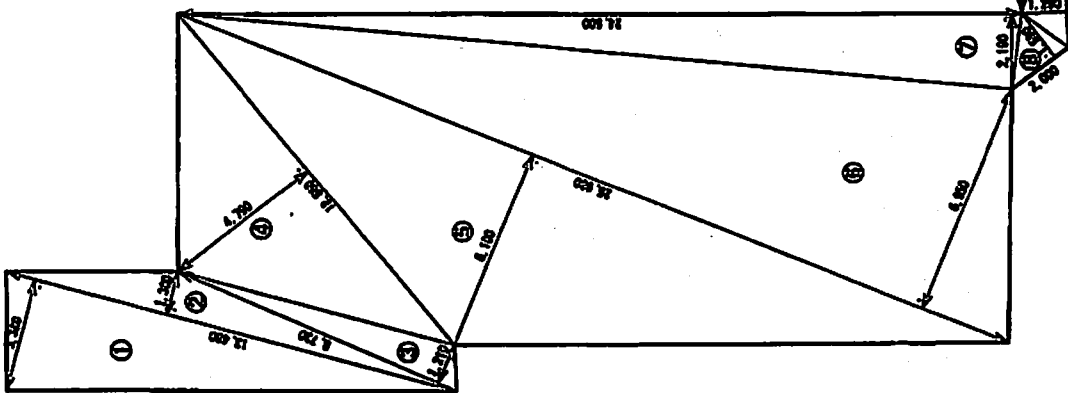
① 地区数量

- ① $20.03 \times 1.78 \times 1/2 = 17.9716$
 - ② $20.03 \times 1.78 \times 1/2 = 17.9716$
- 合計 $17.9716 \times 17.9716 = 35.9432$ と 35.94
 ハンドガイド式・算術式(100%) : 35.94 m^2



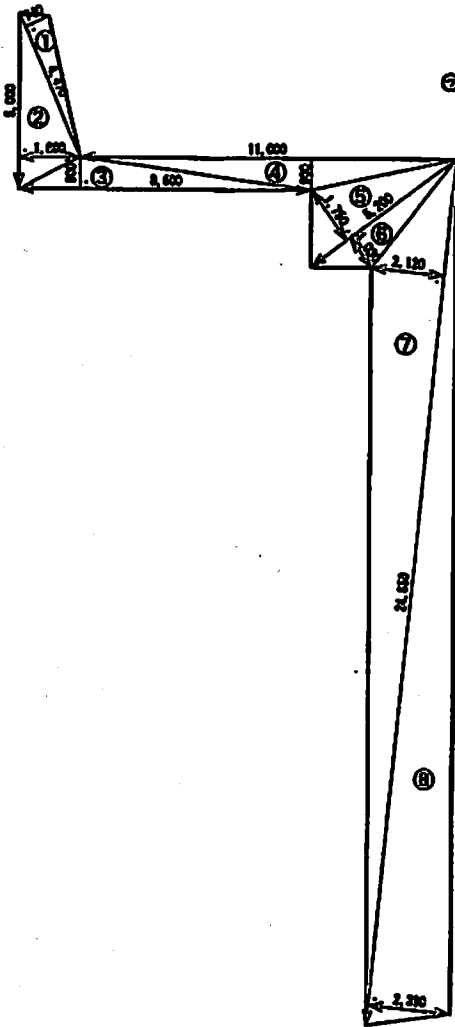
② 地区数量

- ① $13.46 \times 1.30 \times 1/2 = 22.7474$
 - ② $13.46 \times 1.30 \times 1/2 = 6.749$
 - ③ $8.73 \times 1.21 \times 1/2 = 6.28165$
 - ④ $12.56 \times 4.79 \times 1/2 = 30.0812$
 - ⑤ $25.99 \times 6.10 \times 1/2 = 79.339$
 - ⑥ $25.99 \times 6.95 \times 1/2 = 90.3835$
 - ⑦ $24.59 \times 2.19 \times 1/2 = 26.8275$
 - ⑧ $2.60 \times 1.59 \times 1/2 = 1.59$
 - ⑨ $19.59 \times 1.29 \times 1/2 = 12.6355$
 - ⑩ $18.66 \times 0.44 \times 1/2 = 4.092$
 - ⑪ $7.13 \times 0.65 \times 1/2 = 2.31735$
 - ⑫ $7.13 \times 1.23 \times 1/2 = 4.38465$
 - ⑬ $2.49 \times 1.43 \times 1/2 = 1.78935$
 - ⑭ $2.97 \times 0.29 \times 1/2 = 0.41815$
 - ⑮ $4.50 \times 0.84 \times 1/2 = 1.89$
- 合計 $22.7474 + 6.749 + 6.28165 + 30.0812 + 79.339 + 90.3835 + 26.8275 + 1.59 + 12.6355 + 4.092 + 2.31735 + 4.38465 + 1.78935 + 0.41815 + 1.89 = 292.31 \text{ m}^2$
 ハンドガイド式・算術式(100%) : 292.31 m^2



① 地区数量

図面件名	基地内、航空自衛隊用地	図面番号	1/2
図名	航空自衛隊地区図算算図 ①地区、②地区	図尺	1/100
航空自衛隊 目黒基地			



◎地区数値

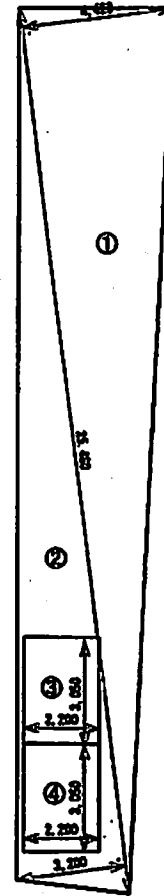
- ① $4.47 \times 0.74 \times 1/2 = 1.6539$
- ② $5.00 \times 1.60 \times 1/2 = 4.50$
- ③ $8.60 \times 0.90 \times 1/2 = 3.87$
- ④ $11.00 \times 0.80 \times 1/2 = 4.95$
- ⑤ $5.20 \times 1.75 \times 1/2 = 4.55$
- ⑥ $5.20 \times 1.03 \times 1/2 = 2.678$
- ⑦ $24.85 \times 2.12 \times 1/2 = 26.341$
- ⑧ $24.85 \times 2.39 \times 1/2 = 29.69575$

合計 $1.6539 + 4.50 + 3.87 + 4.95 + 4.55 + 2.678 + 26.341 + 29.69575 = 78.23885 \approx 78.23$
 ハンドガイド・両側式(100%) : 78.23㎡

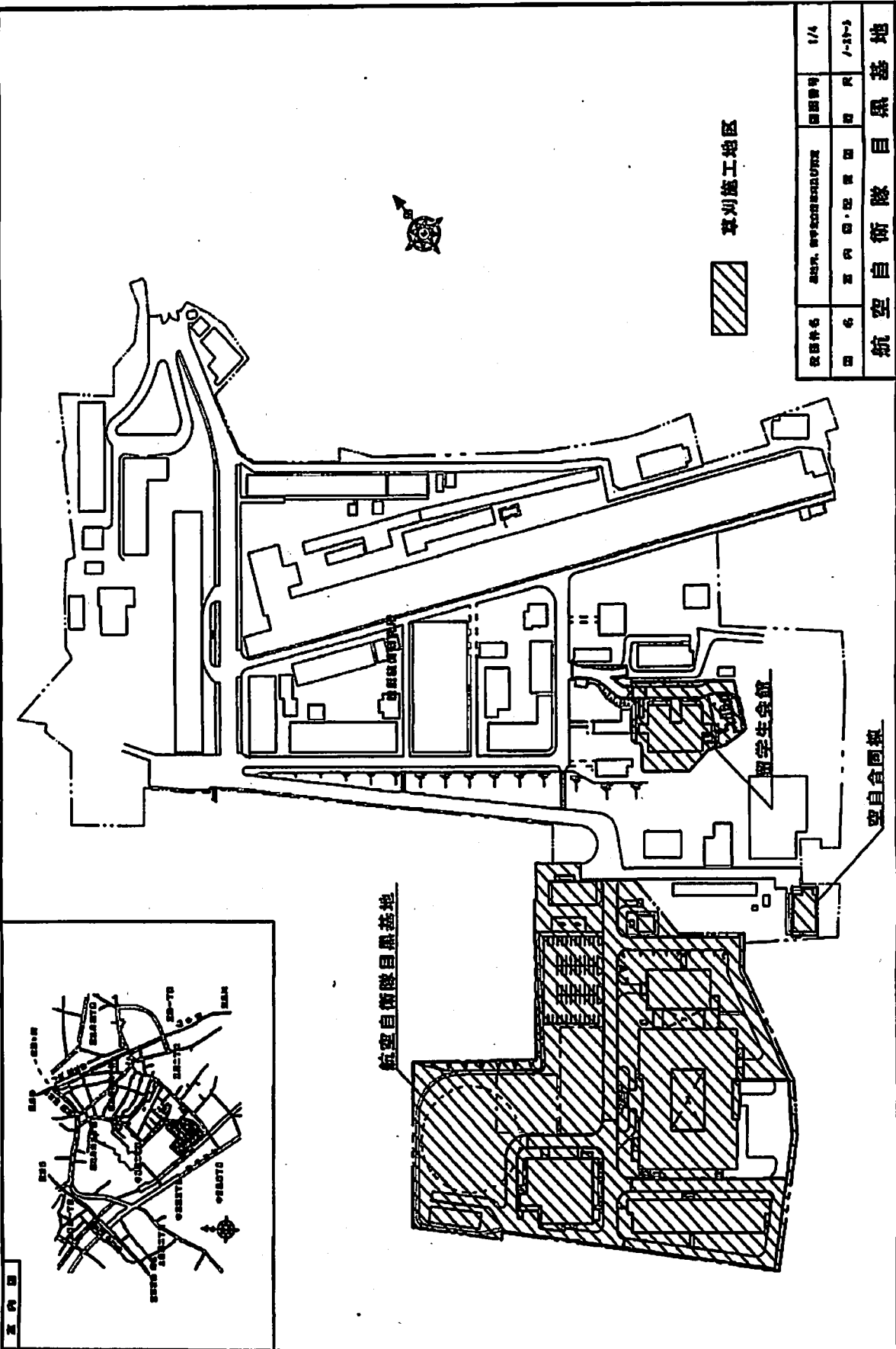
◎地区数値

- ① $25.48 \times 4.42 \times 1/2 = 56.3103$
- ② $25.48 \times 3.20 \times 1/2 = 40.768$
- ③ $2.20 \times 3.05 = 6.71$
- ④ $2.20 \times 3.05 = 6.71$

合計 $56.3103 + 40.768 - 6.71 - 6.71 = 83.6598 \approx 83.65$
 ハンドガイド・両側式(100%) : 83.65㎡



図面番号	基地内、航空自衛隊用地及び防衛	図面番号	2/2
図名	空自合同棟地区図様算定図 ◎地区、◎地区	図尺	1/200
航空自衛隊 目黒基地			



図面番号	建設省 建設省建設局	図面番号	1/4
日 号	昭 和 四 十 四 年 四 月	日 号	1-31-1

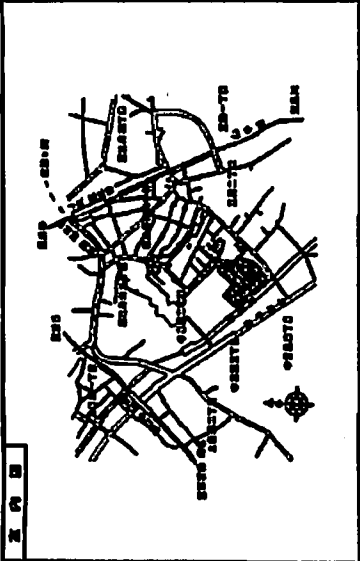
航空自衛隊目黒基地

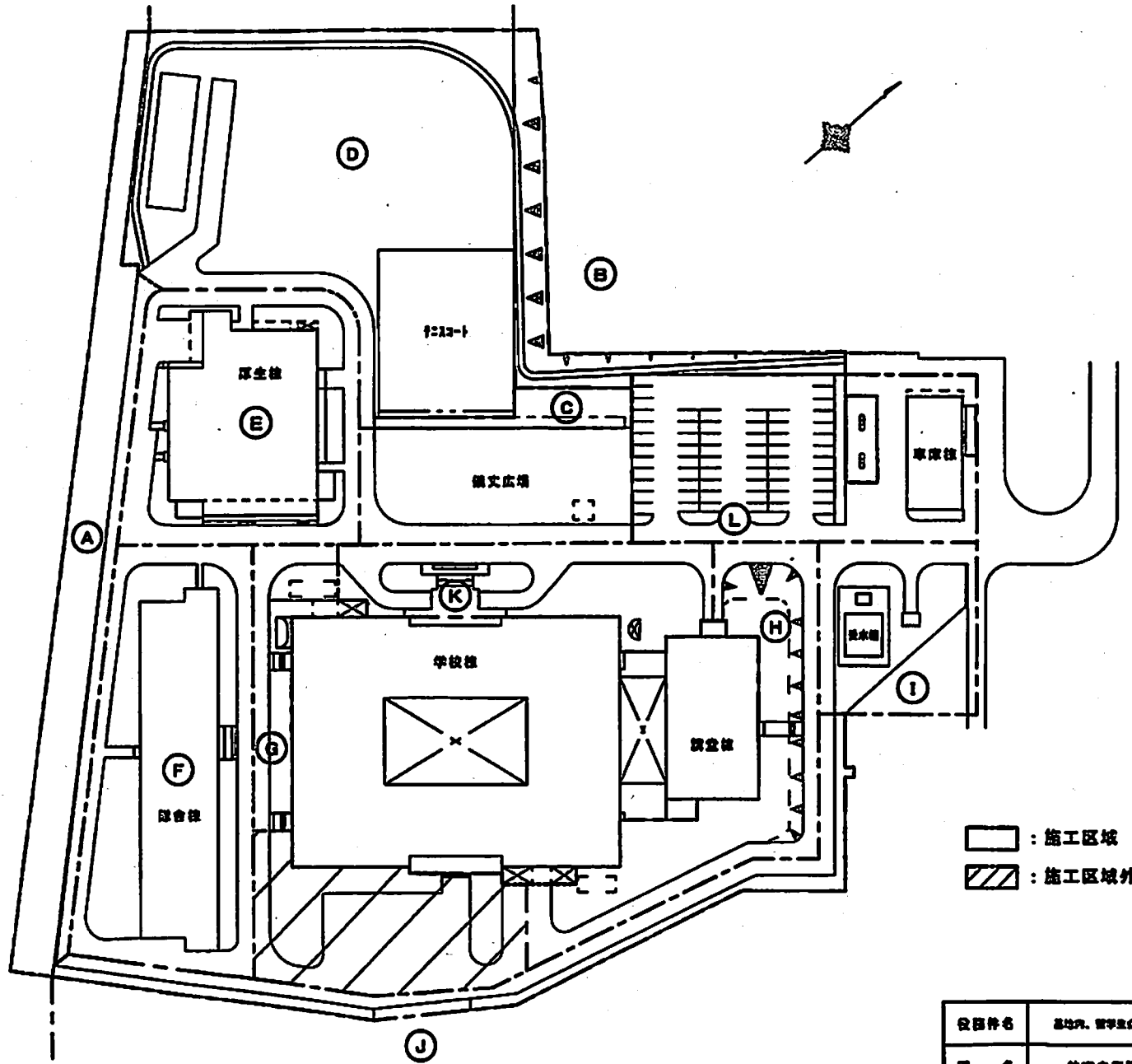
航空自衛隊目黒基地

学生会館

空白回線

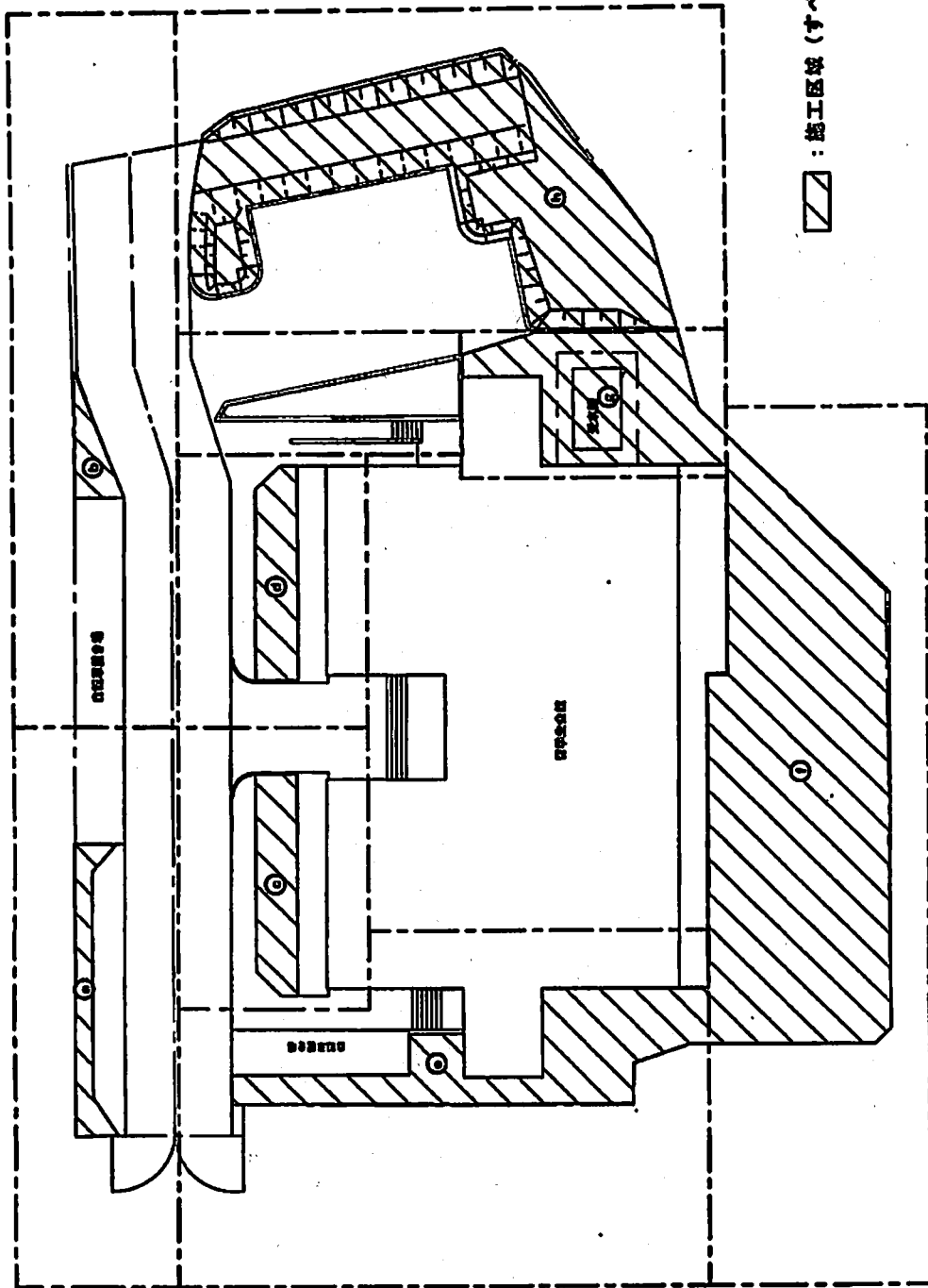
草刈施工地区





: 施工区域
 : 施工区域外

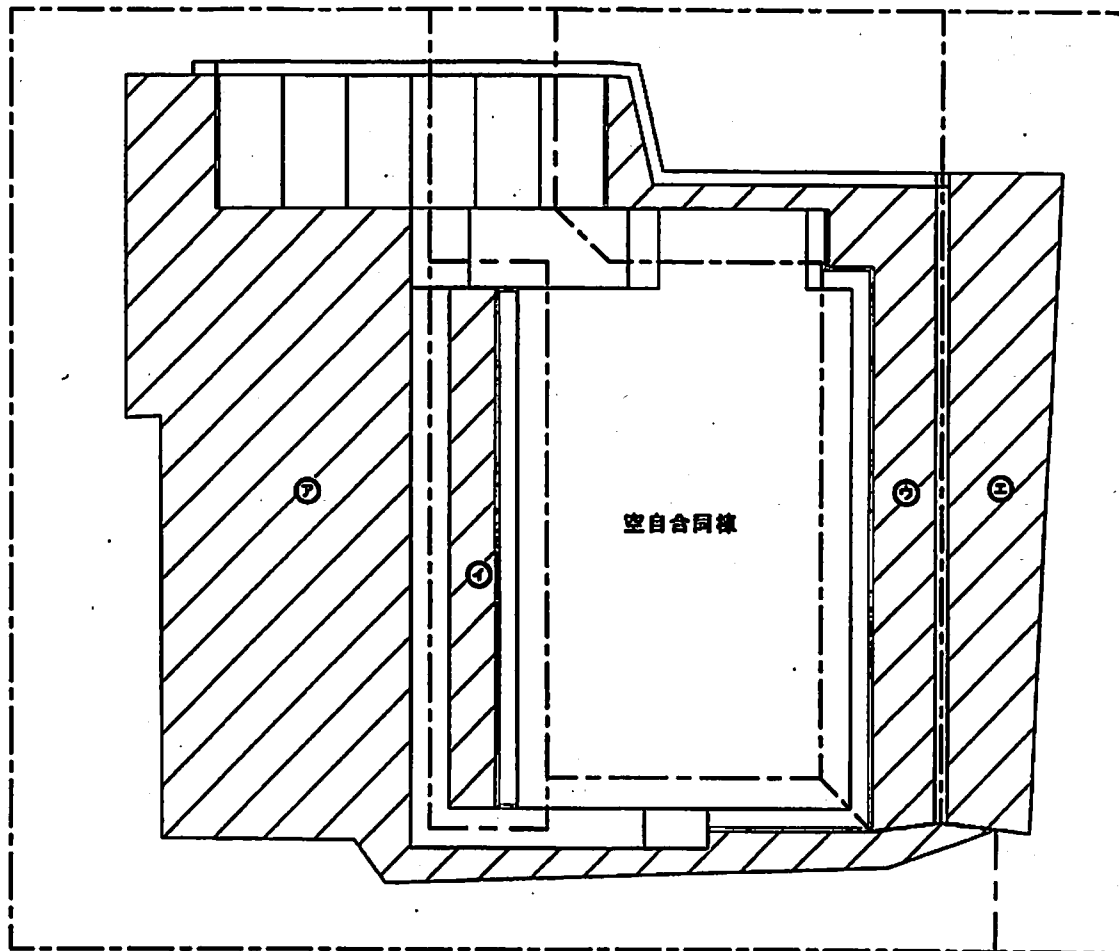
図面番号	基地内、管理室等建築計画及び配置	図面番号	2/4
図名	航空自衛隊目黒基地	縮尺	1/2500
航空自衛隊 目黒基地			



▨ : 施工区域 (すべて芝)

図名	防衛省目黒航空自衛隊	図番	3/4
図名	防衛省目黒航空自衛隊	図尺	1/200

航空自衛隊 目黒基地



▨ : 施工区域

役務件名	基地内、留守及金庫等用及び周辺	図面番号	4/4
図名	空白合同棟	縮尺	1/200
航空自衛隊 目黒基地			

剪定作業等樹木内訳表

(表紙共10枚)

別表第1：低木

別表第2：中木

別表第3：高木 (3-1常緑樹、3-2落葉樹、3-3針葉樹)

別表第4：薬剤散布 (肥料、除草剤散布含む)

中木 (高さ)

No.	高さ順	名称	高さm	図示記号	備考、図面番号
1	1	サザンカ	1.00	サ- 46	図面番号 3/7、学校地区
2	2	サンゴジュ	1.00	サ- 6	図面番号 3/7、学校地区
3	3	サザンカ	1.40	サ- 16	図面番号 3/7、学校地区
4	4	キョウチクトウ	1.50	キ- 1	図面番号 7/7、留学生会館
5	5	キョウチクトウ	1.50	キ- 2	図面番号 7/7、留学生会館
6	6	キョウチクトウ	1.50	キ- 3	図面番号 7/7、留学生会館
7	7	キョウチクトウ	1.50	キ- 4	図面番号 7/7、留学生会館
8	8	キョウチクトウ	1.50	キ- 5	図面番号 7/7、留学生会館
9	9	キョウチクトウ	1.50	キ- 6	図面番号 7/7、留学生会館
10	10	キョウチクトウ	1.50	キ- 7	図面番号 7/7、留学生会館
11	11	キョウチクトウ	1.50	キ- 8	図面番号 7/7、留学生会館
12	12	サザンカ	1.50	サ- 27	図面番号 3/7、学校地区
13	13	サザンカ	1.50	サ- 32	図面番号 3/7、学校地区
14	14	サザンカ	1.50	サ- 33	図面番号 3/7、学校地区
15	15	サザンカ	1.50	サ- 34	図面番号 3/7、学校地区
16	16	サンゴジュ	1.50	サ- 4	図面番号 3/7、学校地区
17	17	サンゴジュ	1.50	サ- 8	図面番号 3/7、学校地区
18	18	サザンカ	1.60	サ- 18	図面番号 3/7、学校地区
19	19	サザンカ	1.60	サ- 19	図面番号 3/7、学校地区
20	20	サザンカ	1.60	サ- 20	図面番号 3/7、学校地区
21	21	サザンカ	1.60	サ- 24	図面番号 3/7、学校地区
22	22	モチノキ	1.60	モ- 1	図面番号 3/7、学校地区
23	23	サザンカ	1.70	サ- 2	図面番号 3/7、学校地区
24	24	サザンカ	1.70	サ- 26	図面番号 3/7、学校地区
25	25	サザンカ	1.70	サ- 29	図面番号 3/7、学校地区
26	26	サザンカ	1.80	サ- 17	図面番号 3/7、学校地区
27	27	サザンカ	1.80	サ- 22	図面番号 3/7、学校地区
28	28	サザンカ	1.80	サ- 23	図面番号 3/7、学校地区
29	29	サザンカ	1.80	サ- 28	図面番号 3/7、学校地区
30	30	サザンカ	1.80	サ- 30	図面番号 3/7、学校地区
31	31	サザンカ	1.80	サ- 31	図面番号 3/7、学校地区
32	32	サザンカ	1.80	サ- 35	図面番号 3/7、学校地区
33	33	サザンカ	1.80	サ- 37	図面番号 3/7、学校地区
34	34	サザンカ	1.80	サ- 40	図面番号 3/7、学校地区
35	35	サザンカ	1.80	サ- 41	図面番号 3/7、学校地区
36	36	サザンカ	1.80	サ- 42	図面番号 3/7、学校地区
37	37	サンゴジュ	1.80	サ- 2	図面番号 3/7、学校地区
38	38	サンゴジュ	1.80	サ- 11	図面番号 3/7、学校地区
39	39	ネズミモチ	1.80	モ- 31	図面番号 3/7、学校地区
40	40	サザンカ	1.90	サ- 5	図面番号 3/7、学校地区
41	41	サザンカ	1.90	サ- 36	図面番号 3/7、学校地区
42	1	ゲッケイジュ	2.00	ゲ- 1	図面番号 7/7、留学生会館
43	2	ゲッケイジュ	2.00	ゲ- 2	図面番号 7/7、留学生会館
44	3	ゲッケイジュ	2.00	ゲ- 3	図面番号 7/7、留学生会館
45	4	ゲッケイジュ	2.00	ゲ- 4	図面番号 7/7、留学生会館
46	5	ゲッケイジュ	2.00	ゲ- 5	図面番号 7/7、留学生会館
47	6	ゲッケイジュ	2.00	ゲ- 6	図面番号 7/7、留学生会館
48	7	サザンカ	2.00	サ- 1	図面番号 3/7、学校地区
49	8	サザンカ	2.00	サ- 3	図面番号 3/7、学校地区
50	9	サザンカ	2.00	サ- 4	図面番号 3/7、学校地区
51	10	サザンカ	2.00	サ- 6	図面番号 3/7、学校地区
52	11	サザンカ	2.00	サ- 7	図面番号 3/7、学校地区
53	12	サザンカ	2.00	サ- 8	図面番号 3/7、学校地区

中木 (高さ)

No.	高さ順	名称	高さm	図示記号	備考、図面番号
54	13	サザンカ	2.00	サ- 9	図面番号 3/7、学校地区
55	14	サザンカ	2.00	サ- 10	図面番号 3/7、学校地区
56	15	サザンカ	2.00	サ- 12	図面番号 3/7、学校地区
57	16	サザンカ	2.00	サ- 13	図面番号 3/7、学校地区
58	17	サザンカ	2.00	サ- 14	図面番号 3/7、学校地区
59	18	サザンカ	2.00	サ- 15	図面番号 3/7、学校地区
60	19	サザンカ	2.00	サ- 21	図面番号 3/7、学校地区
61	20	サザンカ	2.00	サ- 43	図面番号 3/7、学校地区
62	21	サザンカ	2.00	サ- 44	図面番号 3/7、学校地区
63	22	サザンカ	2.00	サ- 45	図面番号 3/7、学校地区
64	23	サザンカ	2.00	サ- 47	図面番号 3/7、学校地区
65	24	サザンカ	2.00	サ- 48	図面番号 3/7、学校地区
66	25	サザンカ	2.00	サ- 49	図面番号 3/7、学校地区
67	26	サンゴジュ	2.00	サ- 1	図面番号 3/7、学校地区
68	27	サンゴジュ	2.00	サ- 5	図面番号 3/7、学校地区
69	28	サンゴジュ	2.00	サ- 9	図面番号 3/7、学校地区
70	29	ネズミモチ	2.00	モ- 2	図面番号 3/7、学校地区
71	30	ネズミモチ	2.00	モ- 3	図面番号 3/7、学校地区
72	58	ネズミモチ	2.00	モ- 36	図面番号 3/7、学校地区
73	31	ネズミモチ	2.00	モ- 4	図面番号 3/7、学校地区
74	32	ネズミモチ	2.00	モ- 5	図面番号 3/7、学校地区
75	33	ネズミモチ	2.00	モ- 7	図面番号 3/7、学校地区
76	34	ネズミモチ	2.00	モ- 8	図面番号 3/7、学校地区
77	35	ネズミモチ	2.00	モ- 9	図面番号 3/7、学校地区
78	36	ネズミモチ	2.00	モ- 10	図面番号 3/7、学校地区
79	37	ネズミモチ	2.00	モ- 11	図面番号 3/7、学校地区
80	38	ネズミモチ	2.00	モ- 12	図面番号 3/7、学校地区
81	39	ネズミモチ	2.00	モ- 13	図面番号 3/7、学校地区
82	40	ネズミモチ	2.00	モ- 14	図面番号 3/7、学校地区
83	41	ネズミモチ	2.00	モ- 15	図面番号 3/7、学校地区
84	42	ネズミモチ	2.00	モ- 18	図面番号 3/7、学校地区
85	43	ネズミモチ	2.00	モ- 19	図面番号 3/7、学校地区
86	44	ネズミモチ	2.00	モ- 20	図面番号 3/7、学校地区
87	45	ネズミモチ	2.00	モ- 21	図面番号 3/7、学校地区
88	46	ネズミモチ	2.00	モ- 23	図面番号 3/7、学校地区
89	47	ネズミモチ	2.00	モ- 24	図面番号 3/7、学校地区
90	48	ネズミモチ	2.00	モ- 25	図面番号 3/7、学校地区
91	49	ネズミモチ	2.00	モ- 26	図面番号 3/7、学校地区
92	50	ネズミモチ	2.00	モ- 27	図面番号 3/7、学校地区
93	51	ネズミモチ	2.00	モ- 28	図面番号 3/7、学校地区
94	52	ネズミモチ	2.00	モ- 29	図面番号 3/7、学校地区
95	53	ネズミモチ	2.00	モ- 30	図面番号 3/7、学校地区
96	54	ネズミモチ	2.00	モ- 32	図面番号 3/7、学校地区
97	55	ネズミモチ	2.00	モ- 33	図面番号 3/7、学校地区
98	56	ネズミモチ	2.00	モ- 34	図面番号 3/7、学校地区
99	57	ネズミモチ	2.00	モ- 35	図面番号 3/7、学校地区
100	59	モチノキ	2.00	モ- 2	図面番号 3/7、学校地区
101	60	モチノキ	2.00	モ- 3	図面番号 3/7、学校地区
102	61	モチノキ	2.00	モ- 8	図面番号 3/7、学校地区
103	62	サザンカ	2.10	サ- 25	図面番号 3/7、学校地区
104	63	サザンカ	2.20	サ- 11	図面番号 3/7、学校地区
105	64	サザンカ	2.20	サ- 38	図面番号 3/7、学校地区
106	65	サンゴジュ	2.30	サ- 10	図面番号 3/7、学校地区

高木常緑樹（幹周り細い順）

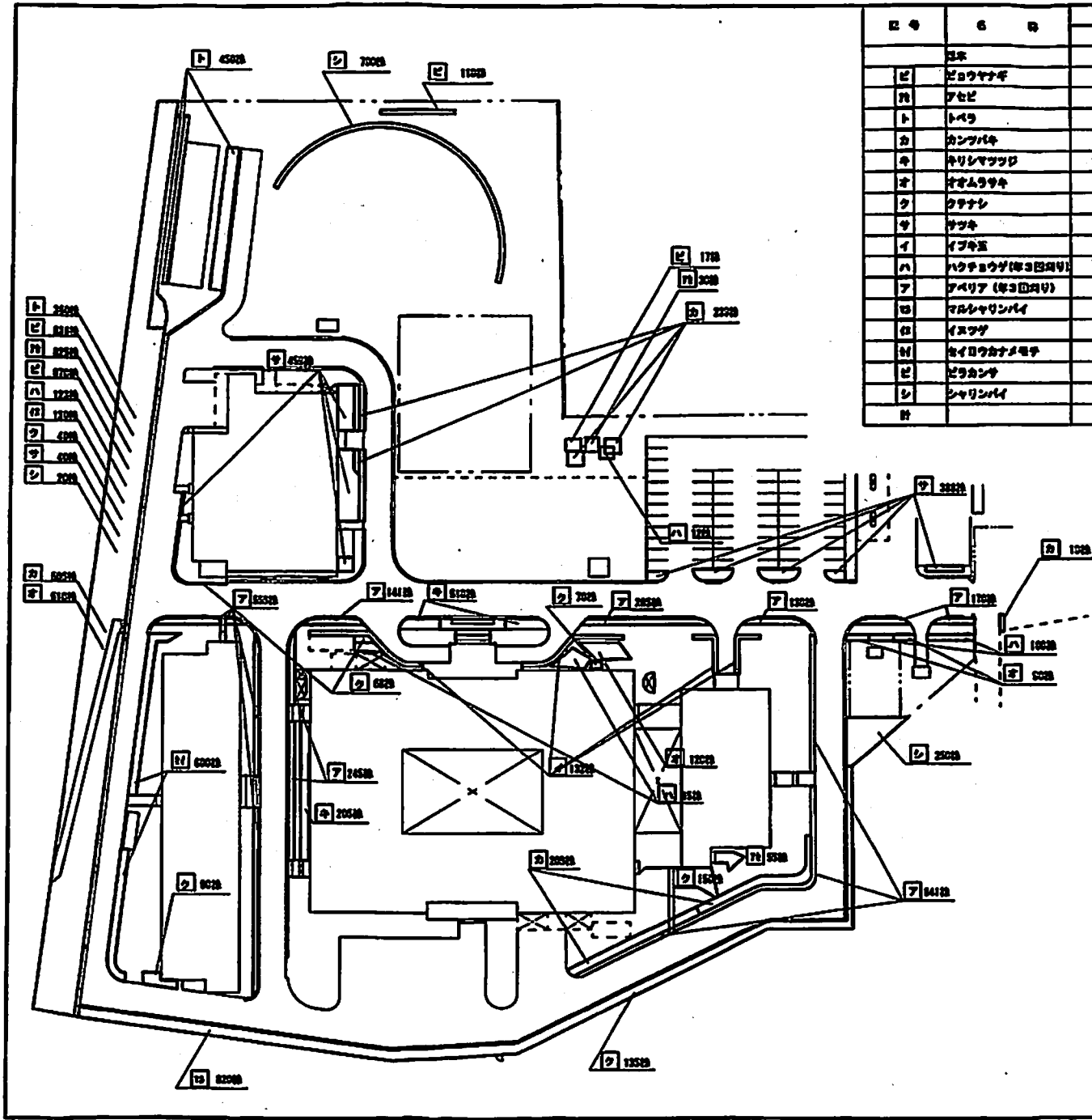
No.	幹周り	名称	幹周り（地上高+1.2m）	図示記号	備考、図面番号
1	1	マチバシイ	0.17	マ- 24	図面番号 4/7、学校地区
2	2	ヤブツバキ	0.19	ヤ- 5	図面番号 4/7、学校地区
3	3	ヤブツバキ	0.19	ヤ- 6	図面番号 4/7、学校地区
4	4	シラカシ	0.20	シ- 35	図面番号 4/7、学校地区
5	5	ヤブツバキ	0.20	ヤ- 3	図面番号 4/7、学校地区
6	6	シラカシ	0.21	シ- 36	図面番号 4/7、学校地区
7	7	マチバシイ	0.22	マ- 16	図面番号 4/7、学校地区
8	8	マチバシイ	0.22	マ- 21	図面番号 4/7、学校地区
9	9	マチバシイ	0.23	マ- 20	図面番号 4/7、学校地区
10	10	ヤブツバキ	0.23	ヤ- 2	図面番号 4/7、学校地区
11	11	ヤブツバキ	0.23	ヤ- 7	図面番号 4/7、学校地区
12	12	ヤブツバキ	0.23	ヤ- 9	図面番号 4/7、学校地区
13	13	マチバシイ	0.24	マ- 7	図面番号 4/7、学校地区
14	14	マチバシイ	0.24	マ- 15	図面番号 4/7、学校地区
15	15	クスノキ	0.25	ク- 44	図面番号 4/7、学校地区
16	16	マチバシイ	0.25	マ- 5	図面番号 4/7、学校地区
17	17	マチバシイ	0.25	マ- 12	図面番号 4/7、学校地区
18	18	ヤブツバキ	0.25	ヤ- 1	図面番号 4/7、学校地区
19	19	ヤブツバキ	0.25	ヤ- 4	図面番号 4/7、学校地区
20	20	クスノキ	0.26	ク- 58	図面番号 4/7、学校地区
21	21	シラカシ	0.26	シ- 38	図面番号 4/7、学校地区
22	22	マチバシイ	0.26	マ- 14	図面番号 4/7、学校地区
23	23	マチバシイ	0.26	マ- 19	図面番号 4/7、学校地区
24	24	マチバシイ	0.27	マ- 9	図面番号 4/7、学校地区
25	25	ヤブツバキ	0.27	ヤ- 8	図面番号 4/7、学校地区
26	26	クスノキ	0.28	ク- 10	図面番号 4/7、学校地区
27	27	クスノキ	0.28	ク- 11	図面番号 4/7、学校地区
28	28	クスノキ	0.28	ク- 16	図面番号 4/7、学校地区
29	29	シラカシ	0.28	シ- 5	図面番号 4/7、学校地区
30	30	シラカシ	0.28	シ- 27	図面番号 4/7、学校地区
31	31	クスノキ	0.29	ク- 43	図面番号 4/7、学校地区
32	32	マチバシイ	0.29	マ- 18	図面番号 4/7、学校地区
33	1	クスノキ	0.30	ク- 42	図面番号 4/7、学校地区
34	2	クスノキ	0.30	ク- 48	図面番号 4/7、学校地区
35	3	クスノキ	0.30	ク- 55	図面番号 4/7、学校地区
36	4	シラカシ	0.30	シ- 4	図面番号 4/7、学校地区
37	5	シラカシ	0.30	シ- 7	図面番号 4/7、学校地区
38	6	マチバシイ	0.30	マ- 8	図面番号 4/7、学校地区
39	7	マチバシイ	0.30	マ- 10	図面番号 4/7、学校地区
40	8	シラカシ	0.31	シ- 37	図面番号 4/7、学校地区
41	9	マチバシイ	0.31	マ- 2	図面番号 4/7、学校地区
42	10	マチバシイ	0.31	マ- 23	図面番号 4/7、学校地区
43	11	クスノキ	0.32	ク- 15	図面番号 4/7、学校地区
44	12	クスノキ	0.32	ク- 45	図面番号 4/7、学校地区
45	13	シラカシ	0.32	シ- 24	図面番号 4/7、学校地区
46	14	シラカシ	0.32	シ- 25	図面番号 4/7、学校地区
47	15	マチバシイ	0.32	マ- 17	図面番号 4/7、学校地区
48	16	マチバシイ	0.32	マ- 22	図面番号 4/7、学校地区
49	17	クスノキ	0.33	ク- 13	図面番号 4/7、学校地区
50	18	クスノキ	0.33	ク- 57	図面番号 4/7、学校地区
51	19	マチバシイ	0.33	マ- 11	図面番号 4/7、学校地区
52	20	クスノキ	0.34	ク- 14	図面番号 4/7、学校地区
53	21	シラカシ	0.34	シ- 10	図面番号 4/7、学校地区
54	22	シラカシ	0.34	シ- 26	図面番号 4/7、学校地区

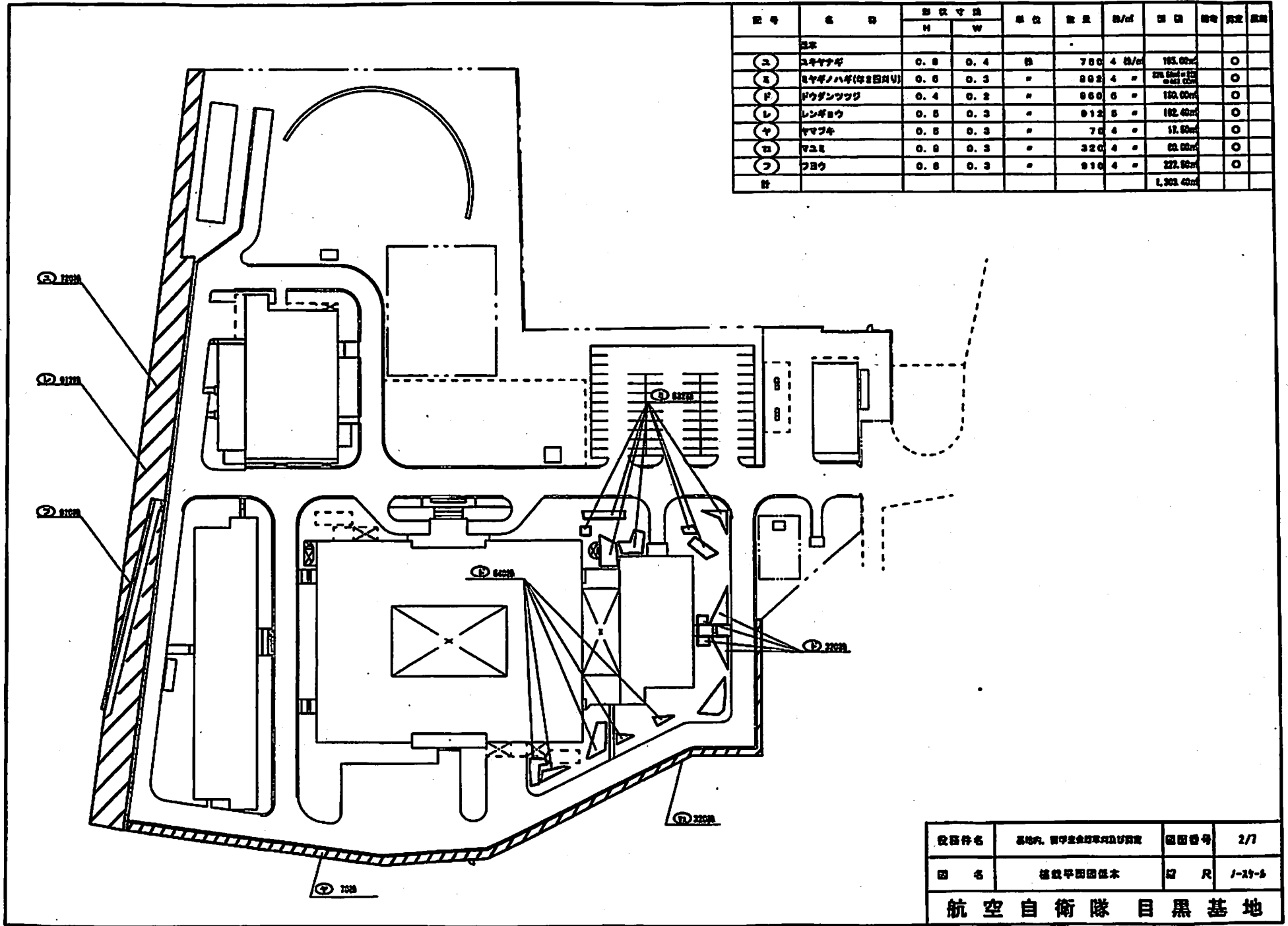
高木常緑樹（幹周り細い順）

No.	幹周り	名称	幹周り（地上高+1.2m）	図示記号	備考、図面番号
55	23	クスノキ	0.35	ケ 9	図面番号 4/7、学校地区
56	24	クスノキ	0.35	ケ 12	図面番号 4/7、学校地区
57	25	クスノキ	0.35	ケ 19	図面番号 4/7、学校地区
58	26	クスノキ	0.35	ケ 56	図面番号 4/7、学校地区
59	27	シラカシ	0.35	シ 12	図面番号 4/7、学校地区
60	28	シラカシ	0.35	シ 20	図面番号 4/7、学校地区
61	29	マチバシイ	0.35	マ 3	図面番号 4/7、学校地区
62	30	クスノキ	0.36	ケ 52	図面番号 4/7、学校地区
63	31	シラカシ	0.36	シ 3	図面番号 4/7、学校地区
64	32	シラカシ	0.36	シ 39	図面番号 4/7、学校地区
65	33	マチバシイ	0.36	マ 6	図面番号 4/7、学校地区
66	34	クスノキ	0.37	ケ 3	図面番号 4/7、学校地区
67	35	クスノキ	0.37	ケ 5	図面番号 4/7、学校地区
68	36	クスノキ	0.37	ケ 8	図面番号 4/7、学校地区
69	37	クスノキ	0.37	ケ 46	図面番号 4/7、学校地区
70	38	シラカシ	0.37	シ 23	図面番号 4/7、学校地区
71	39	クスノキ	0.38	ケ 41	図面番号 4/7、学校地区
72	40	シラカシ	0.38	シ 6	図面番号 4/7、学校地区
73	41	クスノキ	0.39	ケ 53	図面番号 4/7、学校地区
74	42	シラカシ	0.39	シ 29	図面番号 4/7、学校地区
75	43	シラカシ	0.40	シ 1	図面番号 4/7、学校地区
76	44	シラカシ	0.40	シ 2	図面番号 4/7、学校地区
77	45	クスノキ	0.41	ケ 6	図面番号 4/7、学校地区
78	46	クスノキ	0.41	ケ 61	図面番号 4/7、学校地区
79	47	クスノキ	0.41	ケ 62	図面番号 4/7、学校地区
80	48	シラカシ	0.41	シ 33	図面番号 4/7、学校地区
81	49	マチバシイ	0.41	マ 4	図面番号 4/7、学校地区
82	50	クスノキ	0.42	ケ 4	図面番号 4/7、学校地区
83	51	クスノキ	0.42	ケ 18	図面番号 4/7、学校地区
84	52	クスノキ	0.42	ケ 54	図面番号 4/7、学校地区
85	53	シラカシ	0.42	シ 28	図面番号 4/7、学校地区
86	54	シラカシ	0.42	シ 31	図面番号 4/7、学校地区
87	55	シラカシ	0.43	シ 13	図面番号 4/7、学校地区
88	56	シラカシ	0.43	シ 32	図面番号 4/7、学校地区
89	57	シラカシ	0.44	シ 34	図面番号 4/7、学校地区
90	58	マチバシイ	0.44	マ 13	図面番号 4/7、学校地区
91	59	クスノキ	0.45	ケ 7	図面番号 4/7、学校地区
92	60	シラカシ	0.45	シ 8	図面番号 4/7、学校地区
93	61	シラカシ	0.45	シ 9	図面番号 4/7、学校地区
94	62	シラカシ	0.45	シ 11	図面番号 4/7、学校地区
95	63	シラカシ	0.45	シ 16	図面番号 4/7、学校地区
96	64	シラカシ	0.45	シ 18	図面番号 4/7、学校地区
97	65	クスノキ	0.46	ケ 49	図面番号 4/7、学校地区
98	66	クスノキ	0.46	ケ 51	図面番号 4/7、学校地区
99	67	シラカシ	0.46	シ 17	図面番号 4/7、学校地区
100	68	クスノキ	0.47	ケ 50	図面番号 4/7、学校地区
101	69	シラカシ	0.47	シ 15	図面番号 4/7、学校地区
102	70	シラカシ	0.47	シ 21	図面番号 4/7、学校地区
103	71	クスノキ	0.48	ケ 2	図面番号 4/7、学校地区
104	72	クスノキ	0.49	ケ 47	図面番号 4/7、学校地区
105	73	シラカシ	0.49	シ 30	図面番号 4/7、学校地区
106	74	シラカシ	0.50	シ 22	図面番号 4/7、学校地区
107	75	シラカシ	0.51	シ 19	図面番号 4/7、学校地区
108	76	シラカシ	0.52	シ 14	図面番号 4/7、学校地区

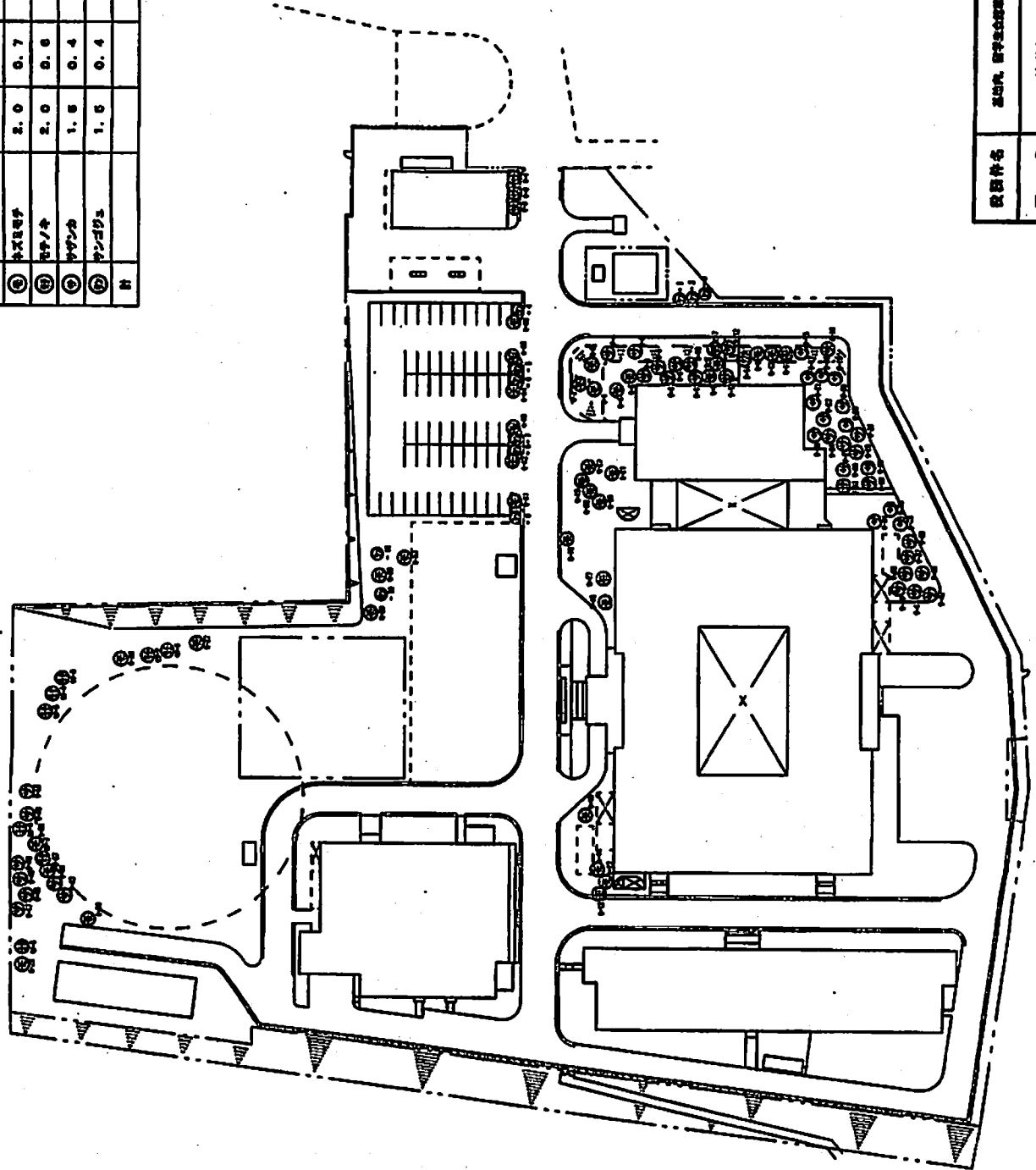
剪定作業等樹木配置図

(表紙共8枚)

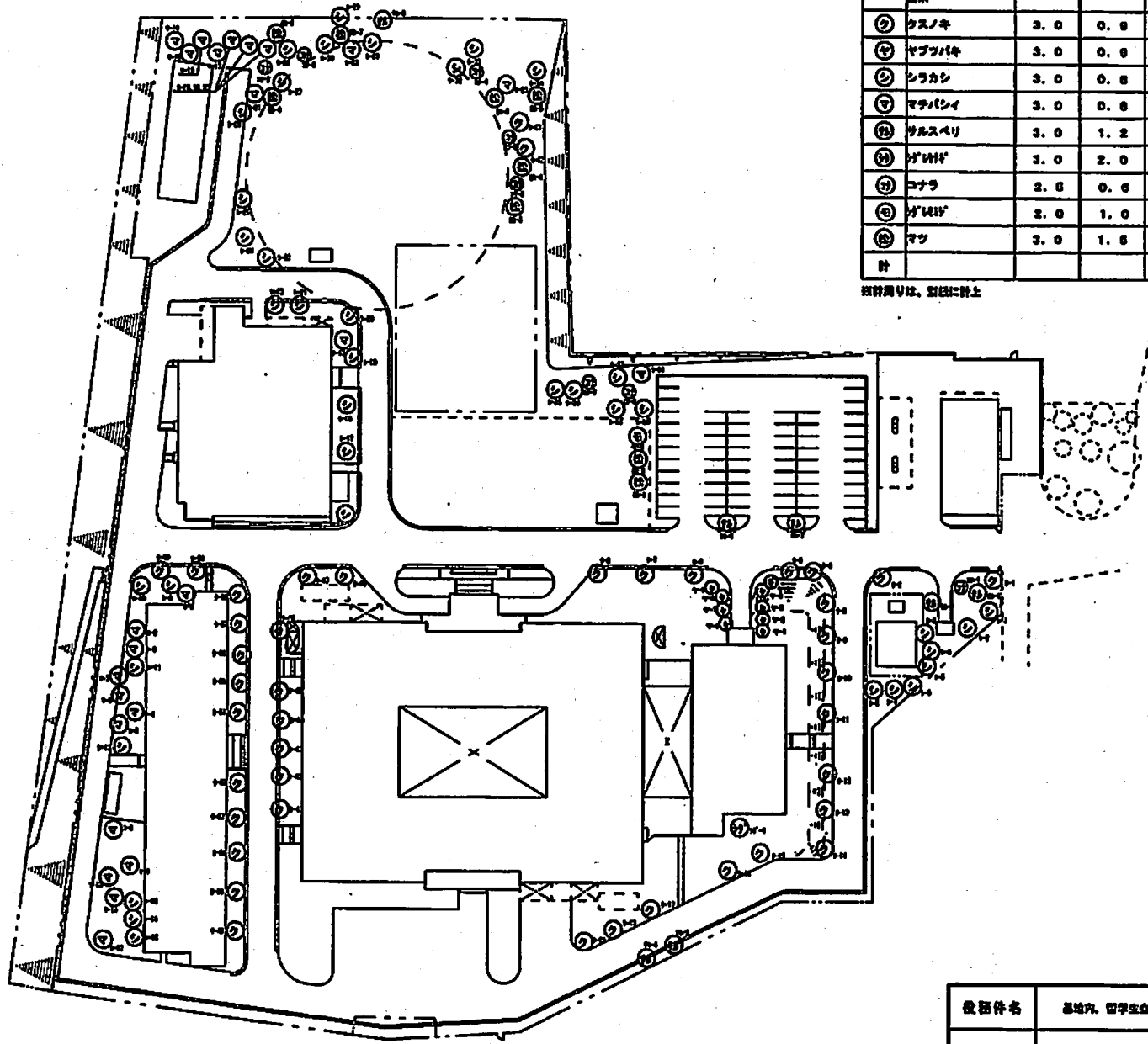




区号	名称	面积		用途	数量	备注
		M	W			
①	本队司令部	2.0	0.7	本	38	38
②	飞行中队	2.0	0.6	本	8	8
③	飞行中队	1.6	0.4	本	60	60
④	飞行中队	1.6	0.4	本	11	11
H					107	



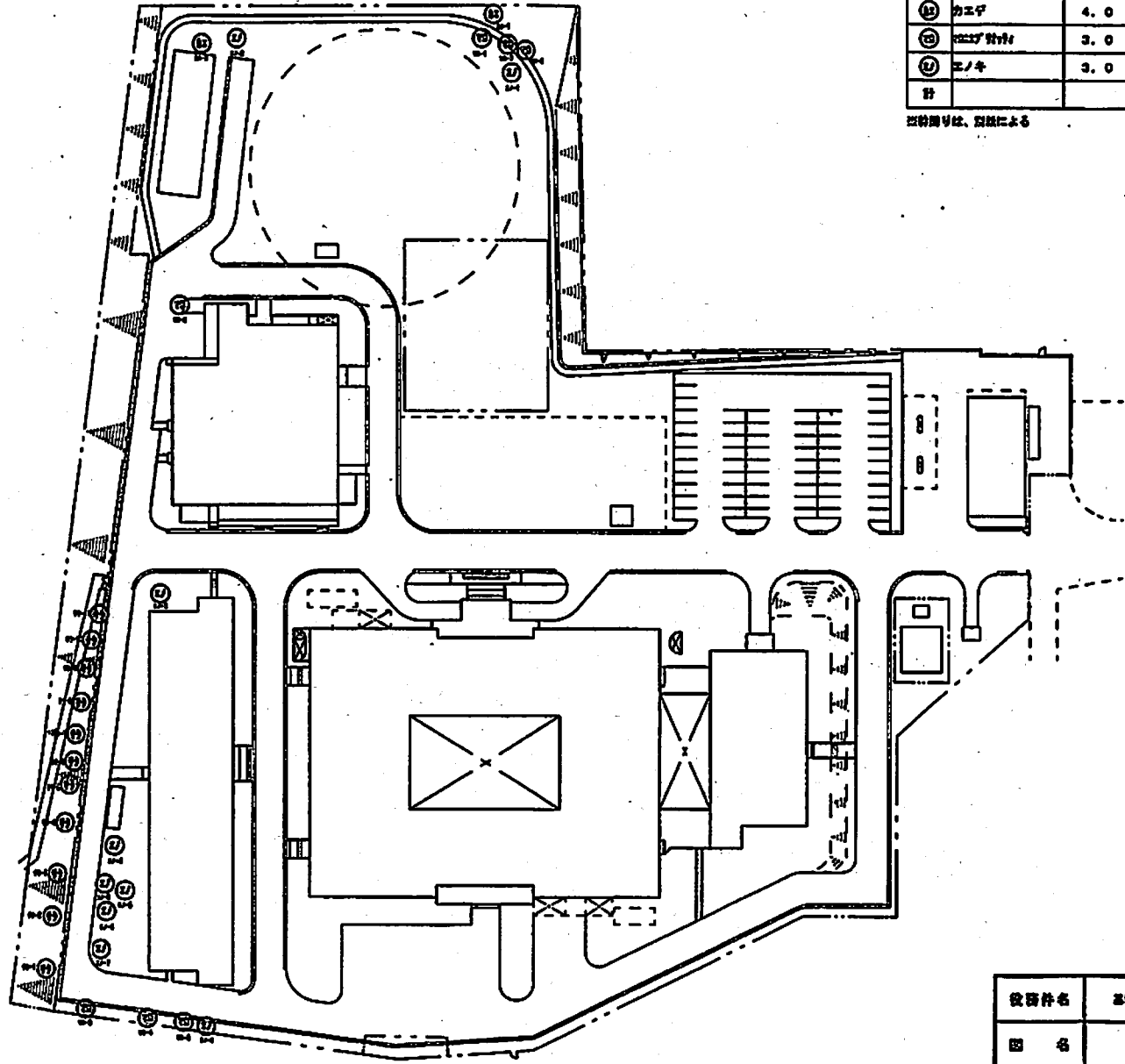
区号	名称	面积	数量	备注
37	航空自卫队目黒基地			
37	航空自卫队目黒基地			
37	航空自卫队目黒基地			



記号	名 称	形 状 寸 法		単位	数量	備考	特定	説明
		H	W					
	高木							
㊶	クスノキ	3.0	0.8	本	41	常緑	○	
㊷	ヤブツバキ	3.0	0.8	"	9	常緑	○	○
㊸	シラカシ	3.0	0.8	"	39	常緑	○	
㊹	マサバシイ	3.0	0.8	"	24	常緑	○	
㊺	サルスベリ	3.0	1.2	"	7	落葉	○	○
㊻	ザンギヤク	3.0	2.0	"	1	落葉	○	
㊼	コナラ	2.8	0.6	"	8	落葉	○	
㊽	ザンギヤク	2.0	1.0	"	1	落葉	○	
㊾	マツ	3.0	1.5	"	9	針葉	○	
計				"	130			

樹幹周りは、直径に計上

図件名	基地内、留學生舎等利用計画	図面番号	4/7
図 名	樹栽平面図高木	縮 尺	1/200
航空自衛隊 目黒基地			



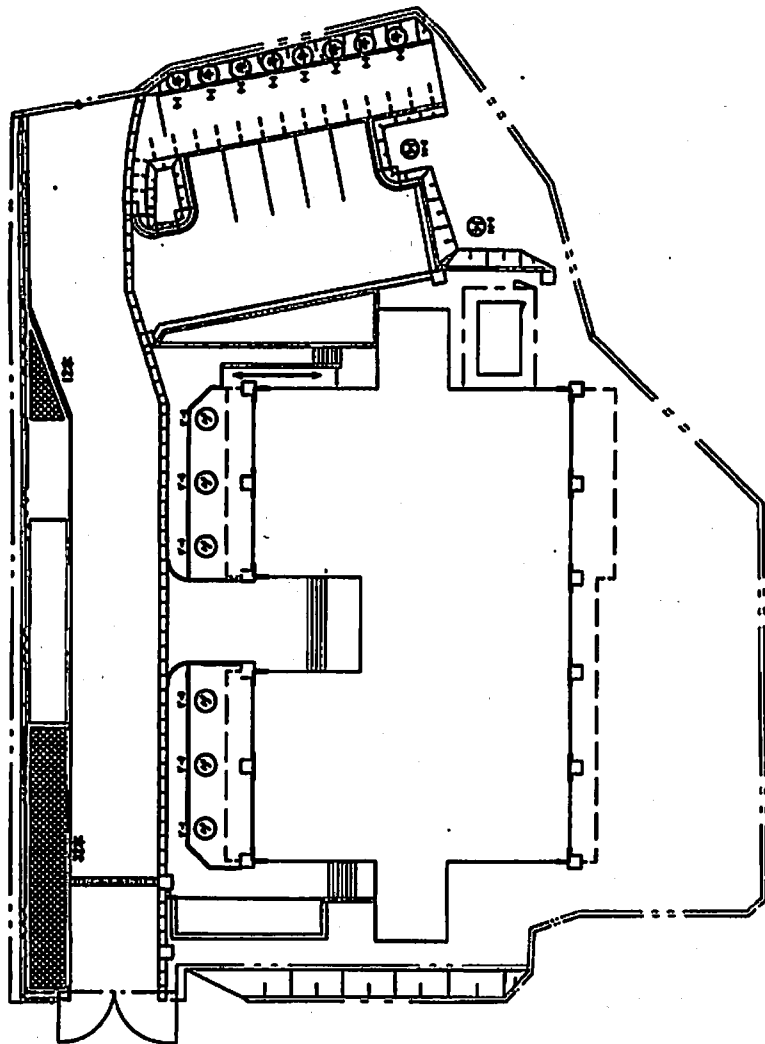
区号	区名	形状寸法		基柱	数量	備考	測定	説明
		H	W					
	基本							
①	サクラ	3.0	3.0	本	11	防風		○
②	カエデ	4.0	3.0	"	2	防風		○
③	アジサイ	3.0	3.0	"	7	防風		○
④	エノキ	3.0	3.0	"	8	防風		○
計					28			

区数等は、図面による

役務件名	基地内、自衛隊施設等及び測定	図面番号	6/7
図名	植栽平面図高木	縮尺	1/200
航空自衛隊 目黒基地			

区号	名称	面积		数量	备注	数量	备注
		M	W				
7497 (43)	7497 (43)	0.8	0.3	44		10/20/10 10/20/10	○
777195	777195	1.8	1.0	6			○
7897919	7897919	1.2	1.0	6			○
7174	7174	10.0	8.0	2			○
計				18			

0.8M×0.3M、0.8M×1.0M



区号	名称	数量	备注
77	77	1/10	1/10

航空自衛隊 目黒基地

防研地区実施要領

別紙3

1 役務内容

(1) 樹木の剪定及び防虫作業

- ア 剪定及び防虫樹木本数は付紙1のとおりとし、作業場所は、防衛研究所敷地内とする。
- イ 剪定は基本剪定、軽剪定、整枝(枯木撤去)それぞれ現場指示によるものとする。
- ウ 防虫は幹の目通りの位置にコモ(長さ30cm)を2重巻きとし、縄で上下2箇所を縛り付けるものとする。

(2) 構内草刈作業

役務回数は年2回(6月、8月)とし、役務場所は防衛研究所構内全て、作業面積等は表及び付紙2のとおりとする。

表

番号	場所	面積(m ²)	備考
1	平面部分	2,992	
2	法面部分	2,628	
	合計	5,620	

2 提出書類

契約相手方は、作業報告書を官に速やかに提出するものとする。

3 検査

目視検査及び作業報告書により実施する。

樹木剪定等一覧表

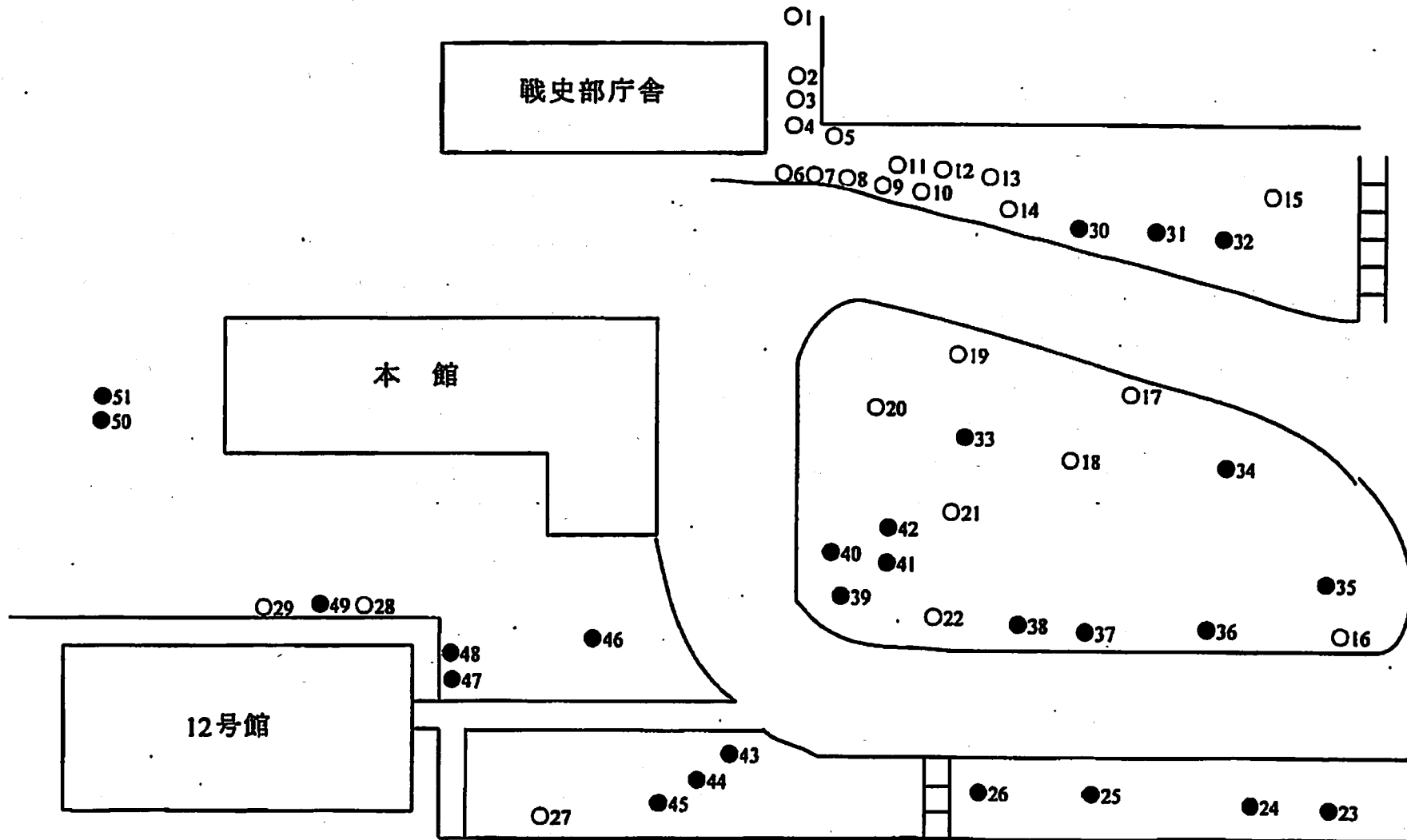
付 紙1

単位:cm

番号	品名	幹回り	数量・単位	コモ巻き	剪 定	備 考	番号	品名	幹回り	数量・単位	コモ巻き	剪 定	備 考
1	松	88	1 本	○			32	モ チ	65	1 本		○	
2	"	27	"	○			33	タブノキ	80	"		○	
3	"	90	"	○			34	"	90	"		○	
4	"	106	"	○			35	サクラ	150	"		○	軽剪定
5	"	65	"	○			36	"	220	"		○	"
6	"	90	"	○			37	"	200	"		○	"
7	"	78	"	○			38	"	200	"		○	"
8	"	55	"	○			39	"	110	"		○	"
9	"	50	"	○			40	モッコク	75	"		○	
10	"	29	"	○			41	モ チ	60	"		○	
11	"	120	"	○			42	"	60	"		○	
12	"	67	"	○			43	"	80	"		○	
13	"	40	"	○			44	"	70	"		○	
14	"	76	"	○			45	サクラ	300	"		○	軽剪定
15	"	176	"	○			46	月桂樹	80	"		○	
16	"	55	"	○			47	モ チ	60	"		○	
17	"	64	"	○			48	楠	280	"		○	
18	"	67	"	○			49	サクラ	60	"		○	軽剪定
19	"	108	"	○			50	椎	120	"		○	
20	"	90	"	○			51	モ チ	50	"		○	
21	"	137	"	○			52						
22	"	80	"	○			53						
23	"	67	"	○	○		54						
24	"	80	"	○	○		55						
25	"	90	"	○	○		56						
26	"	38	"	○	○		57						
27	"	78	"	○			58						
28	"	130	"	○			59						
29	"	73	"	○			60						
30	サクラ	80	"		○	枯木撤去	61						
31	"	60	"		○	"	62						

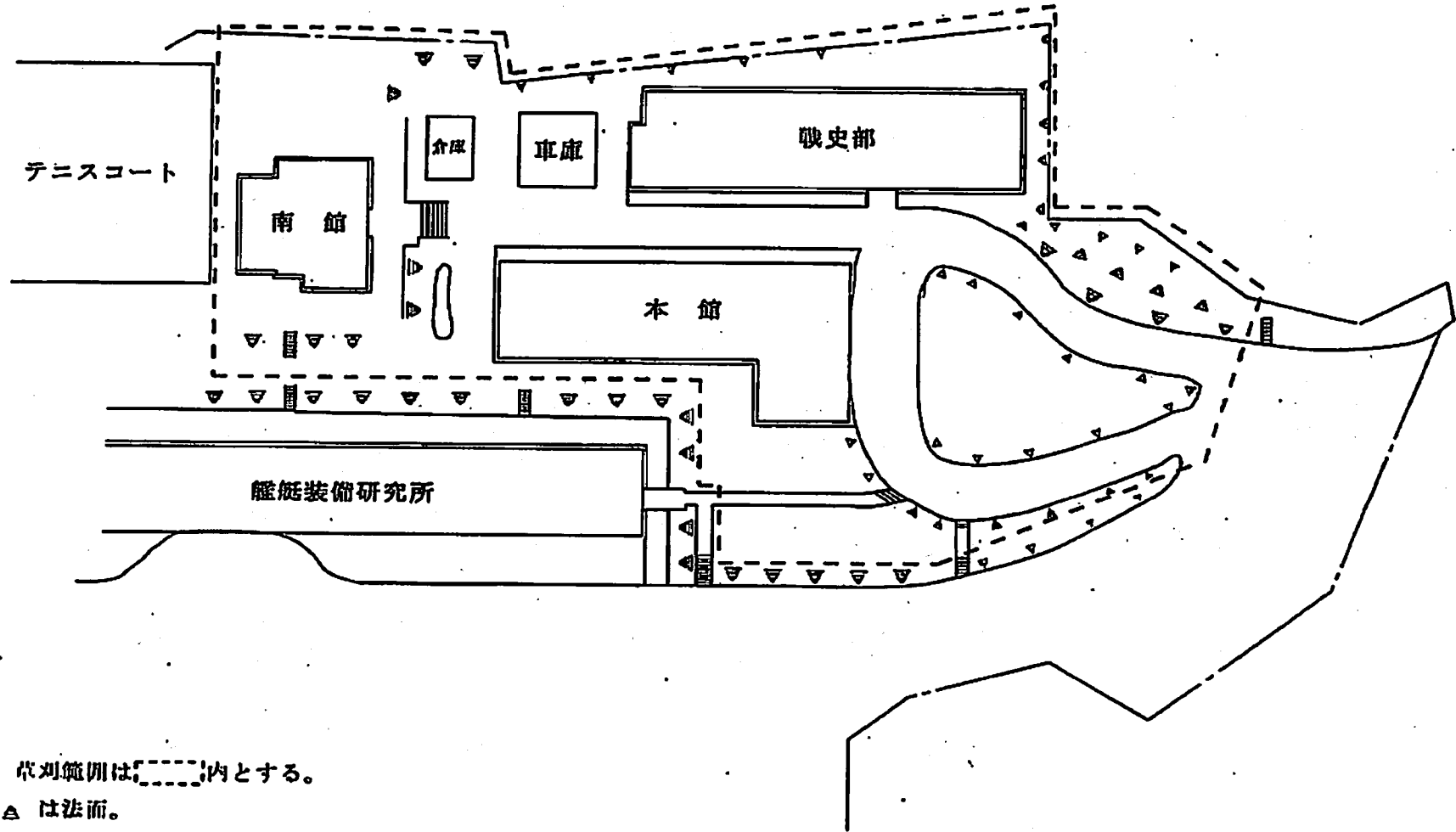
剪定及びコモ巻き樹木配置概略図

付紙2-1



構内草刈場所概略図

付紙2-2



※ 草刈範囲は.....内とする。
▲ は法面。

仕様書

1 件名：空気環境測定

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和 46 年厚生省令第 2 号)

3 役務に関する要求

(1) 概要

本役務は、目黒基地幹部学校地区の衛生的環境を確保する目的で、空気環境測定を行うものである。

(2) 役務の内容

ア 測定箇所及び時期

- a 測定箇所は、別紙 1、2 及び別図 1 のとおりとする。
- b 測定時期は官側の指示によるものとし、測定回数は原則 6 回/年とする。別紙 1 は(3 月、7 月、11 月)、別紙 2 は(5 月、9 月、1 月)の奇数月に実施するものとする。
- c 測定は、授業終了 1 時間前までに測定を終了させるために、複数班で行うか後日測定できなかった箇所を行うようにするものとする。

イ 測定内容

- a 浮遊粉塵量の測定
- b 一酸化炭素の含有率の測定
- c 二酸化炭素の含有率の測定
- d 温湿度の測定
- e 気流の測定

ウ 測定結果の記録

契約相手方は、測定結果を空気環境測定結果表(別紙 3 参照)に基づき項目ごと記録するものとする。

(3) 提出書類

契約相手方は、役務完了後速やかに役務日誌(別紙 4 参照)を作成し、空気環境測定結果表(別紙 3 参照)とともに官側に提出し、確認を得るものとする。

4 検査

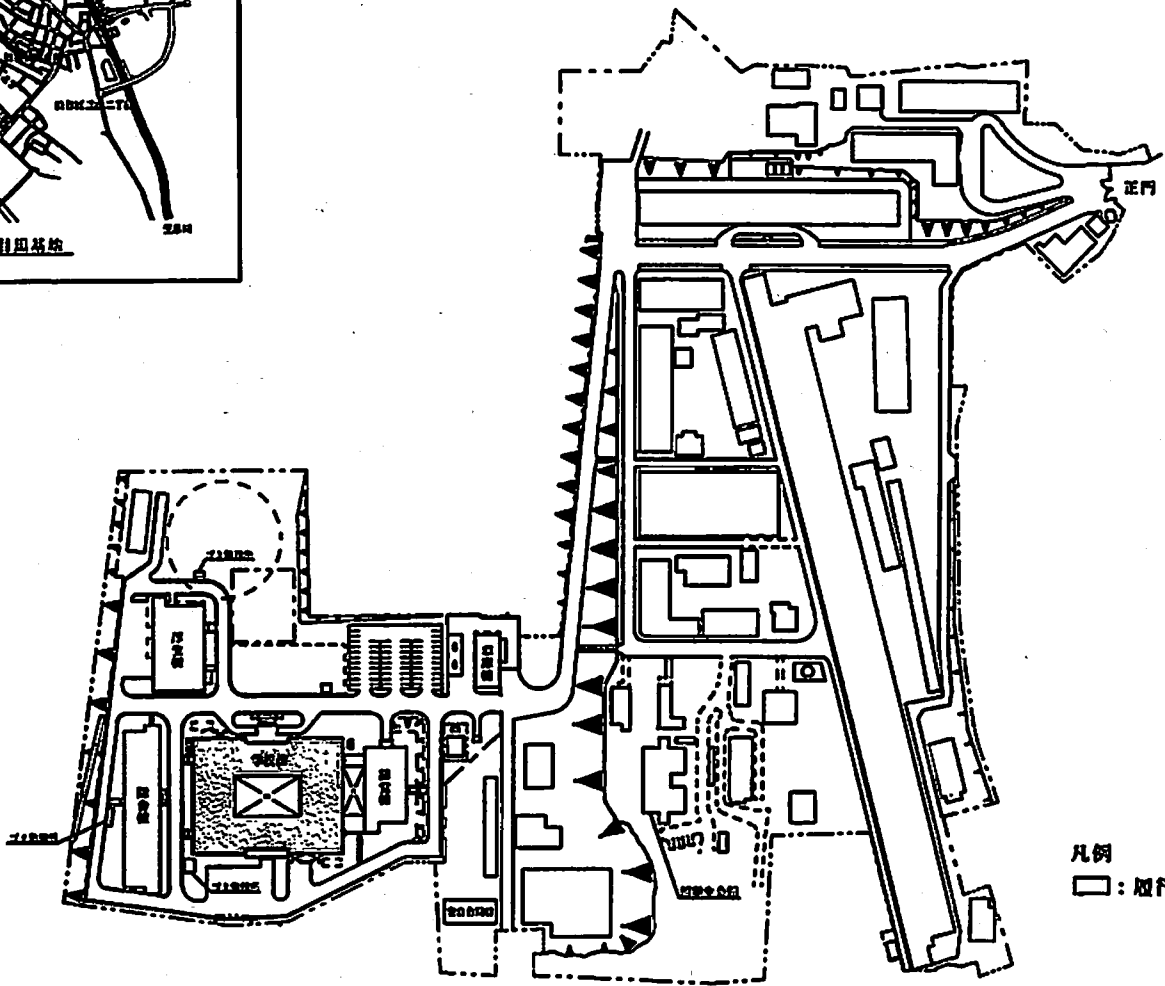
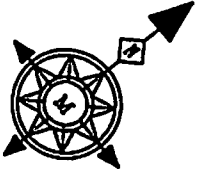
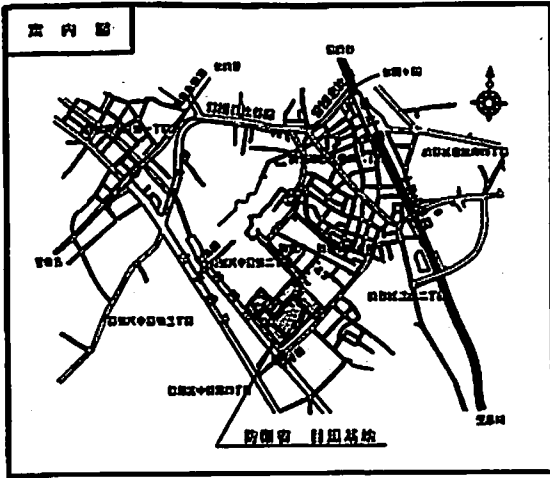
空気環境測定結果表及び役務日誌により実施する。

5 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに測定実施予定表3部を官側に提出し、承認を得るものとする。

6 その他

- (1) 本役務に関する事項において調整が必要な場合は、監督官と調整するものとする。
- (2) 本役務の履行にあたり、施設区域以外への立入は禁止とする。なお、やむを得ず当該区域への立入を必要とする場合は、監督官の指示を受けるものとする。
- (3) 作業に必要とする器材等は、契約相手方が負担するものとする。
- (4) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (5) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (6) 契約相手方は、許可なく仕様書の複写又は作業関係者以外への貸し出しを行うことは禁止とする。また、作業終了後は全て契約書添付するものとする。
- (7) 契約相手方は、本役務の実施により知り得た内容に関して官側の許可なく漏洩することは禁止とする。
- (8) 本仕様書に明記されていない事項及び現場の収まり等の関係で、現場での空気環境測定に変更が生じた場合は官側と協議しその指示を受けるものとする。
- (9) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。



凡例
 □ : 履行対象建物

件名	空気環境調査	図面番号	1/1
図名	敷内図・配置図		
航空自衛隊目黒基地			

測定場所		1回目	2回目	3回目	
1	学校棟屋上		①10:00	②13:00	③14:40
2	地上8階	海上自衛隊幹部学校図演装置運用課	①10:07	②13:07	③14:47
3		海上自衛隊幹部学校全般統制室	①10:17	②13:17	③14:52
4	地上7階	陸上自衛隊幹部学校第1学生控室	①10:24	②13:24	③15:00
5		陸上自衛隊幹部学校第2学生控室	①10:30	②13:30	③15:05
6	地上6階	陸上自衛隊幹部学校教務班教材班	①10:38	②13:38	③15:10
7		陸上自衛隊幹部学校戦術第3教官室	①10:43	②13:43	③15:15
8		陸上自衛隊幹部学校教務課計画班	①10:48	②13:48	③15:20
9	地上5階	陸上自衛隊幹部学校総務課総務班	①10:55	②13:55	③15:25
10		陸上自衛隊幹部学校管理課	①11:00	②14:00	③15:30
11		陸上自衛隊幹部学校会計課	①11:05	②14:05	③15:35
12		陸上自衛隊幹部学校企画室	①11:10	②14:10	③15:40
13	地上4階	海上自衛隊幹部学校教育部第4教官室	①11:15	②14:15	③15:45
14		海上自衛隊幹部学校研究部第1研究室	①11:20	②14:20	③15:50
15		海上自衛隊幹部学校総務課	①11:25	②14:25	③15:55
16	地上3階	統幕学校教官室	①10:00	②13:00	③14:26
17		統幕学校総務課	①10:06	②13:06	③14:32
18		統幕学校教育課	①10:12	②13:12	③14:38
19	地上2階	航空自衛隊幹部学校教育部情報教官室	①10:18	②13:18	③14:44
20		航空自衛隊幹部学校教育部総括室	①10:24	②13:24	③14:50
21		航空自衛隊幹部学校総務課	①10:30	②13:30	③14:56
22		航空自衛隊幹部学校計画課	①10:36	②13:36	③15:02
23	地上1階	航空自衛隊幹部学校業務部会計課	①10:42	②13:42	③15:08
24		航空自衛隊幹部学校業務部庶務課	①10:48	②13:48	③15:14
25		航空自衛隊幹部学校業務部業務課	①10:54	②13:54	③15:20
26	地下2階	システム室	①11:00	②14:00	③15:26
27		統裁部室	①11:06	②14:06	③15:32

測定場所		1回目	2回目	3回目	
1	学校棟屋上	①10:00	②13:00	③14:40	
2	地上8階	海上自衛隊幹部学校因演装置運用課	①10:07	②13:07	③14:47
3		陸上自衛隊幹部学校全般統制室	①10:17	②13:17	③14:52
4	地上7階	陸上自衛隊幹部学校第1学生控室	①10:24	②13:24	③15:00
5		陸上自衛隊幹部学校第2学生控室	①10:30	②13:30	③15:05
6	地上6階	陸上自衛隊幹部学校総務課印刷班	①10:38	②13:38	③15:10
7		陸上自衛隊幹部学校戦略教官室	①10:43	②13:43	③15:15
8		陸上自衛隊幹部学校戦史教官室	①10:48	②13:48	③15:20
9	地上5階	陸上自衛隊幹部学校研究課研究班	①10:55	②13:55	③15:25
10		陸上自衛隊幹部学校研究課資料班	①11:00	②14:00	③15:30
11		陸上自衛隊幹部学校業務部通信課	①11:05	②14:05	③15:35
12		海上自衛隊幹部学校教育部第1・2教官室	①11:10	②14:10	③15:40
13	地上4階	海上自衛隊幹部学校会計課	①11:15	②14:15	③15:45
14		海上自衛隊幹部学校教育部教材班	①11:20	②14:20	③15:50
15	地上3階	統幕学校印刷作業室	①10:00	②13:00	③14:26
16		統幕学校印刷事務室	①10:06	②13:06	③14:32
17		統幕学校研究室	①10:12	②13:12	③14:38
18	地上2階	航空自衛隊幹部学校人事課	①10:18	②13:18	③14:44
19		航空自衛隊幹部学校教育部印刷作業室	①10:24	②13:24	③14:50
20		航空自衛隊幹部学校教育部後方・技術教官室	①10:30	②13:30	③14:56
21		航空自衛隊幹部学校教育部戦略・戦史教官室	①10:36	②13:36	③15:02
22	地上1階	航空自衛隊幹部学校業務部管理課	①10:42	②13:42	③15:08
23		航空自衛隊幹部学校業務部管理課補給班	①10:48	②13:48	③15:14
24		陸自126地警目黒連絡班	①10:54	②13:54	③15:20
25	地下2階	指揮所	①11:00	②14:00	③15:26
26		熱管理室	①11:06	②14:06	③15:32

空気環境測定結果表

別紙3

測定者												
測定項目	湿度	湿度		気流	炭酸ガスCO ₂	一酸化炭素CO	浮遊粉塵	残留塩素	備考			
環境衛生管理基準	17~25℃	40~70%		0.5m/sec以下	1000PPM (0.10%)以下	10PPM以下	0.15mg/m ³	遊離残留塩素 0.1PPM以上				
測定場所	測定時間	乾球	湿球	湿度		平均	平均	平均	オルトドリジン法	備考	入室者	喫煙者
外気取り入れ口 付近 階側		℃	℃	%								
		℃	℃	%							人	人
		℃	℃	%								
		℃	℃	%								
		℃	℃	%								
		℃	℃	%								
		℃	℃	%								
		℃	℃	%								
		℃	℃	%								
		℃	℃	%								
		℃	℃	%								
		℃	℃	%								
測定機器	アスマン通風乾湿計			アネモマスタ-通風計	ガステック・ガス検知器		ピエソバランス粉塵計	残留塩素計				
特記事項												

衛材班長	監督官	役務日誌		天気
				平成 年 月 日
役務件名 空気環境測定				
職 種 内 訳				
稼働人員				
履行時間				
累 計	人			
	日			
累 行 内 容				
稼 働 器 材	器 材 名	台 数	時 間	
			時間 時間 時間	分 分 分

仕様書

1 件名：ばい煙測定

2 関連文書

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1) 「大気汚染防止法」
- (2) 「施工管理規則第 15 条」

3 役務に関する要求

(1) 概要

大気汚染防止法及び施工管理規則の規定に基づき、ばい煙発生施設のばい煙量等の測定を行うものとする。

(2) 対象施設

表

番号	地区名	建物名称	備考
1	技本地区	7号館	
2	学校地区	学校棟	

(3) 役務の内容

ア 技本地区

別紙 1 のとおり。

イ 学校地区

別紙 2 のとおり。

4 承認用図書

契約相手方は、契約後速やかに測定実施予定表 3 部を官に提出し、承認を得ること。

5 その他

- (1) 測定時期及び測定場所については、あらかじめ官側と調整するものとする。
- (2) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (3) 契約相手方は、作業中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (4) 作業完了に際しては、作業現場の後片付け及び清掃を実施するものとする。
- (5) 測定に必要な計器、工具類及び消耗品等は契約相手方の負担とする。
- (6) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議すること。

技本地区実施要領

別紙 1

1 役務内容

- (1) 大気汚染防止法第 16 条に基づき、既設の測定孔からばい煙量等の測定を行い、年 2 回(冷房運転時、暖房運転時)実施するものとする。
- (2) ばい煙量等の測定対象機器は、7 号館空調室にある冷温水発生機(サンヨー TAS-DUW-500EIG) 1 基とし、測定場所は別図 1 のとおりとする。
- (3) ばい煙量等の測定項目及び測定方法は、表のとおりとする。

表

番号	測定項目	測定方法	備考
1	ばいじん	JIS Z8808 に定める測定方法	
2	窒素酸化物	PDS 法又は JIS K0104 に定める連続法	
3	酸素濃度	オルザット法又は連続法	

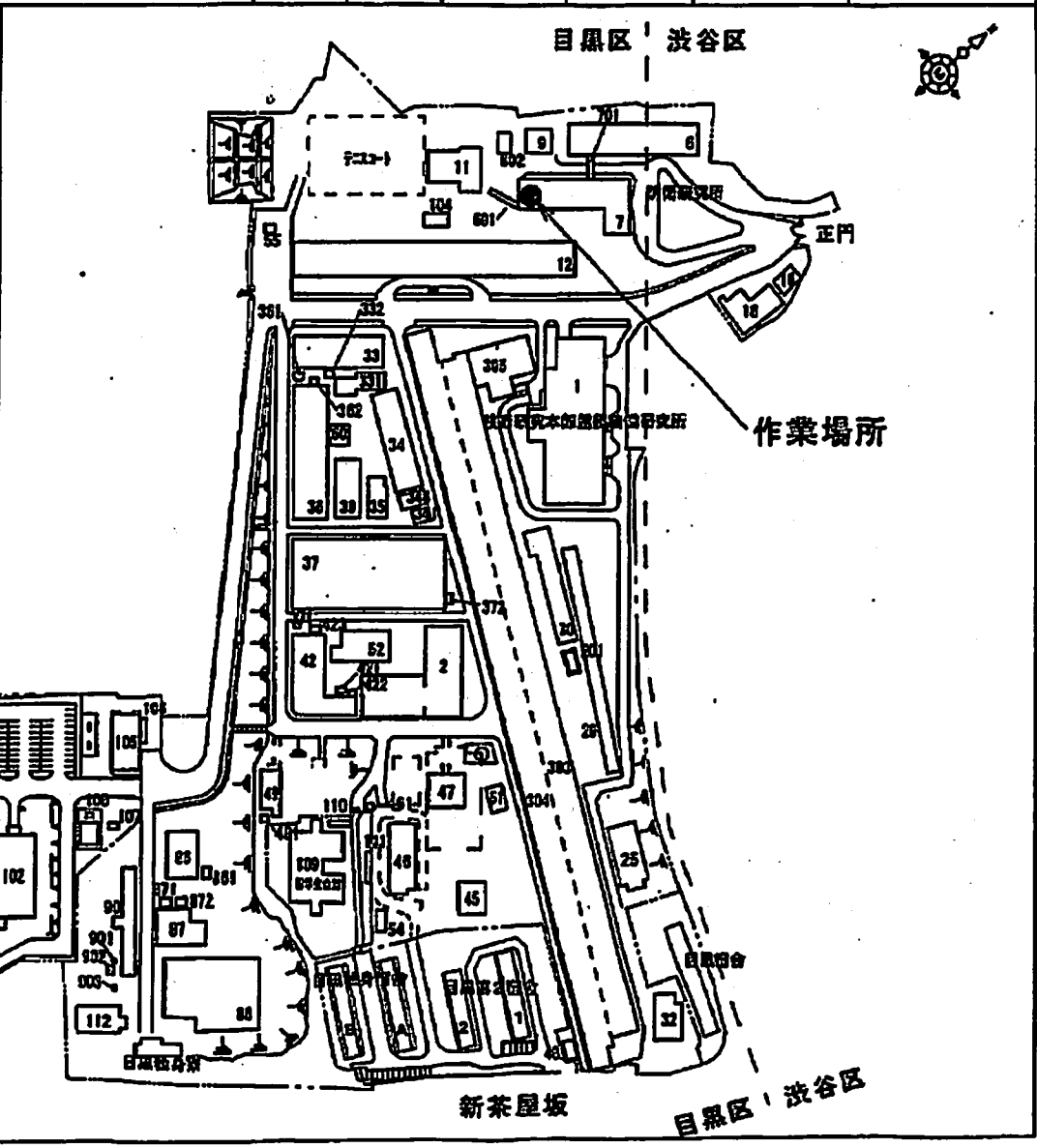
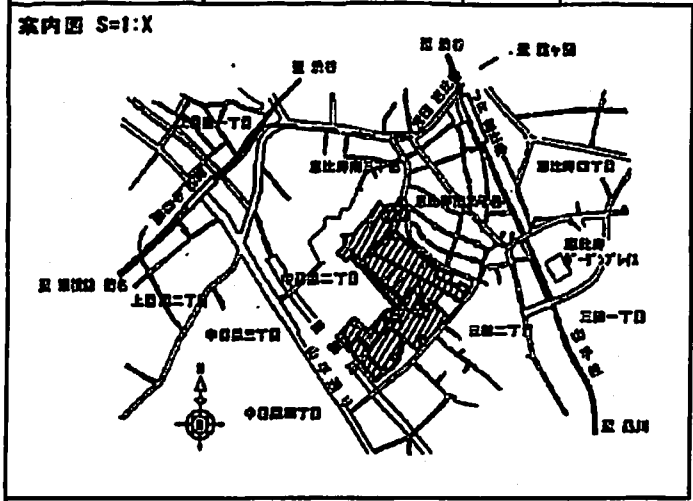
2 提出書類

契約相手方は、役務終了後速やかに写真(測定前、測定中、測定後)を添えて測定報告書各 1 部を官に提出するものとする。

3 検査

写真及び測定報告書により実施する。

地区名	目黒地区	図面	案内図・配置図	建物番号	縮尺	作成年月日	図面番号 および番号	別図 1
					1/3,000			



学校地区実施要領

別紙 2

1 役務内容

- (1) ばい煙量等の測定は、大気汚染防止法第 2 条及び施工管理規則第 15 条の規定に基づき、年 2 回実施するものとする。
- (2) ばい煙量等の測定機器は、表 1 のとおりとする。

表 1

番号	機器	型式	数量	燃焼能力	電熱面積	燃料種類	最高使用 圧力
1	温水 ボイラー	タクマ GKSL-400BZ	2	45.9N m ³ /h	13.9m ²	都市ガス	50mh20
2	冷温水 発生器	日立 HAU-G600S トク	2	冷 157.5N m ³ /h 暖 139.6N m ³ /h	27.8m ²	都市ガス 13A	
3	冷温水 発生器	日立 HAU-G200SH トク	1	冷 54.6Nm ³ /h 暖 70.0Nm ³ /h	12.4m ²	都市ガス 13A	

- (3) ばい煙量等の測定項目及び測定方法は、表 2 のとおりとする。

表 2

番号	測定項目	測定方法	備考
1	ばいじん	JIS Z8808 に定める測定法	
2	窒素酸化物	JIS K0104 に定める連続法	
3	水分量	JIS Z8808 に定める測定法	
4	酸素濃度	オルザット法又は連続法	

2 提出書類

契約相手方は、役務終了後速やかに測定報告書を官に提出するものとする。

3 検査

測定報告書により実施する。

仕様書

- 1 件名：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に係る技術管理者の委託
- 2 適用範囲
本仕様書では、東京都の条例による技術管理者の委託(以下「本役務」という。)について規定するものである。
- 3 関連文書
本仕様書で引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲内において本仕様書の一部をなすものであり、見積書提出時における最新版とする。
 - (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号)
- 4 役務に関する要求
 - (1) 概要
本役務は平成 22 年度改正された東京都の都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、防衛省技術研究本部艦艇装備研究所(目黒地区)における技術管理者業務を実施するものである。
 - (2) 資格等
契約相手方は、本役務を実施するにあたり以下の資格を有する者が実施するものとする。
 - ア エネルギー管理士
 - イ 東京都が実施する技術管理者選任のための講習会受講者
 - ウ 東京都の地球温暖化対策ビジネス事業者に登録されている事業者
 - (3) 役務内容
 - ア 事業活動に伴う温室効果ガスの排出状況、地球温暖化の対策の進捗状況を記載した報告書(以下「排出状況報告書」という。)の提案に係る作業
 - a 排出状況の現状チェック
 - b 排出状況報告書の内容確認
 - イ 提出した排出状況報告書に対する東京都の質疑への対応：必要の都度実施
 - ウ 温室効果ガス排出削減のための短期・中長期計画の立案(必要があった場合は、現地計測調査等を実施すること)
 - エ 目黒地区に対する省エネルギー(短期・中長期計画等)に係る提案：必要の都度実施
 - (4) 提出書類
契約相手方は、表 1 に示す書類を官側に提出し、確認を得るものとする。

表 1

番号	名称	提出期限	規格	備考
1	温室効果ガス排出状況報告書受付審査チェックシート	毎年度 6 月 20 日	東京都により定められた様式	
2	温室効果ガス排出量削減のための短期・中長期計画書(案)	毎年度 11 月 20 日	東京都により示される様式	

5 検査

本役務について 4 (3) 及び温室効果ガス排出状況報告書受付審査チェックシート、温室効果ガス排出量削減のための短期・中長期計画書(案)をもって検査を実施する。

6 承認用図書

契約相手方は、役務実施計画書 3 部を官側に提出し、承認を得るものとする。

7 その他

- (1) 本役務により知り得た情報等について守秘義務を負うものとする。またその効力は役務完了後も継続するものとする。
- (2) 契約相手方は、本役務履行に必要な事項において、あらかじめ官と十分協議の上、官の規則等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。
- (3) 契約相手方は、目黒地区において技術管理者に選任されるものとする。
- (4) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

仕様書

- 1 件名：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に係る特定温室効果ガス排出量算定報告書の検証
- 2 適用範囲
この仕様書は、東京都の条例による特定温室効果ガス排出事業者（年間原油換算 1500kL 以上のエネルギーを 3 ヶ年連続で使用している事業所）に防衛省技術研究本部艦艇装備研究所が指定されたことから、算定報告書の検証（以下「本役務」という。）を実施することについて規定するものである。
- 3 関連文書
本仕様書で参考とする次の文書は、本仕様書に規定する範囲内において本仕様書の一部をなすものであり、見積書提出時における最新版とする。
 - (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号)
 - (2) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則(平成 13 年東京都規則第 34 号)
 - (3) 総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス排出量検証ガイドライン
- 4 役務対象事業所
東京都目黒区中目黒 2-2-1
防衛省技術研究本部艦艇装備研究所(目黒地区)
- 5 役務期間
前年度排出量の検証については、毎年度 11 月 19 日までとする。
- 6 役務に関する要求
 - (1) 概要
本役務は、6(3)に基づき前年度排出量の算定報告書の検証結果報告書の作成を行うものである。
 - (2) 要件
契約相手方は、本役務を実施するにあたり以下の要件を有する事業者が実施するものとする。
 - ア 東京都に登録検証機関として登録している期間。
 - イ 3(2)により、艦艇装備研究所の技術管理者に遡任されている者が所属する事業者ではないこと。

(3) 役務内容

算定報告書に対する検証書類の作成

ア 前年度の年度排出量

- a 検証結果報告書
- b 検証結果の詳細報告書
- c 特定温室効果ガス排出量検証チェックリスト
- d 排出量検証実施報告書
- e サンプルング計画書(サンプルング検証方式による検証の場合は作成)

(4) 提出書類

契約相手方は、表1に示す書類を官側に提出し、確認を得るものとする。

表1

番号	名称	部数	提出期限	備考
1	前年度排出量検証結果報告書	2部	毎年度11月19日まで	必要があった時
2	前年度排出量検証結果の詳細報告書	2部	毎年度11月19日まで	
3	前年度排出量特定温室効果ガス排出量検証チェックリスト	2部	毎年度11月19日まで	
4	前年度排出量検証実施報告書	2部	毎年度11月19日まで	
5	前年度排出量サンプルング計画書(サンプルング検証方式による検証の場合は作成)	2部	毎年度11月19日まで	

7 検査

6(4)表1の書類をもって検査を実施する。

8 貸出図書

契約相手方は、表2に示す文書を官から借受け役務を実施するものとする。

表2

番号	名称	貸出日	返却日	備考
1	特定温室効果ガス排出量算定報告書	官と協議の上決定	役務完了日	

9 その他

- (1) 本役務により知り得た情報等について守秘義務を負うものとする。またその効力は役務完了後継続するものとする。
- (2) 契約相手方は、本役務履行に必要な事項において、あらかじめ官と十分協議の上、官の規則等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

仕様書

- 1 件名：エネルギーの使用の合理化に関する法律に係る技術管理
- 2 引用文書
この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書の規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。
- (1) エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）
 - (2) エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令（昭和54年政令第267号）
 - (3) エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）
 - (4) 工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準（平成21年経済産業省告示第66号）
- 3 役務に関する要求
- (1) 概要
本役務は、第1種エネルギー管理指定工場である艦艇装備研究所のエネルギー管理に参画するものである。
 - (2) 作業実施上の注意事項
本役務を実施するにあたり、以下の作業について2項の引用文書を参考にエネルギー管理士免状の交付を受けているものが実施するものとする。
 - (3) 作業の内容
ア 艦艇装備研究所のエネルギー関連設備についてエネルギー使用量及び使用器材等を調査し、分析するものとする。
イ 分析結果より省エネ対策の立案、並びに削減可能なエネルギー量及び費用等を算出し、中長期計画書及びエネルギー管理標準を作成するものとする。
ウ 提案する削減方法等について、当該装置等の製造会社等への照会及び検討等を実施するものとする。
 - (4) 提出書類
契約相手方は、表1に示す提出書類を官に提出し、確認を得るものとする。

表 1

番号	名称	様式等	数量	提出時期	備考
1	中長期計画書	2(3)項「様式第7」	2部	検査実施前	
2	エネルギー管理標準※	様式：任意 2(4)に基づき作成	2部	検査実施前	

番号	名称	様式等	数量	提出時期	備考
3	エネルギー参画役務報告書※	様式：任意 但し中長期計画書の根拠となる細部の内容を含める	2部	検査実施前	

※ 内容については、提出前に官と数回、協議するものとする。

4 検査

3項について提出書類により実施する。

5 承認用書類

契約相手方は、契約後速やかに役務実施報告書3部を官に提出し、承認を得るものとする。

6 その他

- (1) 契約相手方は、本役務を実施するにあたり、官の保有する施設・設備等を使用する必要がある場合、あらかじめ官と十分調整のうえ官の規則等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。
- (2) 作業に必要な器材等は、契約相手方が負担するものとする。
- (3) 本作業による発生材は、契約相手方の責任において処分するものとする。
- (4) 契約相手方は、役務中不可抗力以外で構造物等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。
- (5) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。